



令 02 原 機 (再) 020
令 和 2 年 5 月 29 日

原子力規制委員会 殿

住 所 茨城県那珂郡東海村大字舟石川 765 番地 1
申 請 者 名 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
代表者の氏名 理 事 長 児 玉 敏 雄



国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 核燃料サイクル工学研究所
再処理施設に係る廃止措置計画変更認可申請書の一部補正について

平成 30 年 6 月 13 日付け原規規発第 1806132 号をもって認可を受け、その後別表のとおり変更の認可を受け、令和元年 12 月 19 日付け令 01 原機 (再) 022 をもって変更認可を申請した核燃料サイクル工学研究所 再処理施設の廃止措置計画を別紙のとおり一部補正いたします。

変更認可の経緯（1 / 2）

認可年月日	認可番号	備考
平成 30 年 11 月 30 日	原規規発第 1811305 号	再処理施設に関する設計及び工事の方法の認可を受けている案件について廃止措置期間中に工事を行うことを明記，ガラス固化技術開発施設の工程制御装置等の更新
平成 31 年 2 月 18 日	原規規発第 19021811 号	ガラス固化技術開発施設の溶融炉制御盤の更新，ガラス固化技術開発施設の固化セルのインセルクーラの電動機ユニットの交換
平成 31 年 3 月 29 日	原規規発第 1903297 号	ガラス固化技術開発施設の溶融炉の間接加熱装置（予備品）の製作及び交換
令和元年 9 月 10 日	原規規発第 1909101 号	動力分電盤制御用電源回路の一部変更，管理区域境界に設置された窓ガラスの交換，分離精製工場プール水処理系第 2 系統のポンプの交換，クリプトン回収技術開発施設の浄水供給配管等の一部更新，分離精製工場，放出廃液油分除去施設等への浄水供給配管の一部更新，分離精製工場のアンバー系排風機の電動機交換

変更認可の経緯（2 / 2）

認可年月日	認可番号	備考
令和元年 9 月 10 日	原規規発第 1909102 号	ガラス固化技術開発施設における放射線管理設備の更新
令和元年 9 月 10 日	原規規発第 1909103 号	アスファルト固化処理施設の浄水配管及び蒸気凝縮水配管の一部更新，第二アスファルト固化体貯蔵施設の水噴霧消火設備の一部更新
令和 2 年 2 月 10 日	原規規発第 2002103 号	安全対策の検討に用いる基準地震動，基準津波，設計竜巻及び火山事象

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書

補正前後比較表

<p style="text-align: center;">補 正 前</p> <p style="text-align: center;">廃止措置計画変更認可申請書（令和 元 年 12 月 19 日付け 令 01 原機（再）022）</p>	<p style="text-align: center;">補 正 後</p>	<p style="text-align: center;">変更理由</p>
<p>六. 性能維持施設の位置、構造及び設備並びにその性能、その性能を維持すべき期間並びに再処理施設の性能に係る技術基準に関する規則（平成二十五年原子力規制委員会規則第二十九号）第二章及び第三章に定めるところにより難い特別の事情がある場合はその内容</p> <p>1 性能維持施設の位置、構造</p> <p>1.1 性能維持施設の位置、構造</p> <p>(1) 性能維持施設の位置 (省略)</p> <p>(2) 性能維持施設の一般構造</p> <p>各施設の今後の使用計画を踏まえた上で、施設が保有する放射性物質によるリスクに応じて安全上の重要度を見直し、その安全上の重要度に応じて、「再処理施設の性能に係る技術基準に関する規則」（以下「再処理維持基準規則」という。）を踏まえた必要な安全対策を行う。</p> <p>安全対策については、<u>廃止に向かう限られた期間の中で使用を継続する施設であることを踏まえ、恒設設備のみならず可搬型設備による代替策も視野に入れ、より実効性のある対策を選定する。</u></p> <p>各施設の安全上の重要度は、取り扱う放射性物質の種類や量を踏まえ、安全機能の喪失による周辺公衆の被ばく影響を考慮し見直しを行う。その際には、可搬型設備等の代替策も視野に入れ、安全機能の維持や回復を考慮する。</p> <p>安全上重要な施設は、「再処理施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈」（以下「事業指定基準規則の解釈」という。）に従い、安全上重要な施設の例①～⑤に該当するものを選定した。同様に、耐震重要施設は、事業指定基準規則の解釈別記2第2項に従い、Sクラスの例①～⑨に該当するものを選定した。その結果、耐震重要施設及び安全上重要な施設は、高放射性廃液貯蔵場（HAW）及びガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟並びにそれら関連施設に限定された。耐震重要施設及び安全上重要な施設を、別添6-1-1及び別添6-1-2に示す。</p> <p>事故選定においては、「使用済燃料の再処理の事業に関する規則」で定められている6つの重大事故が起り得るか評価を行った。その結果、「使用済燃料から分離されたものであって液体状のもの又は液体状の放射性廃棄物を冷却する機能が喪失した場合にセル内において発生する蒸発乾固」のみが該当し、高放射性廃液貯蔵場（HAW）及びガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟が対象となった。想定事故の選定の詳細については、添付資料四に示す。</p> <p>これらの結果を踏まえ、安全対策の実施範囲を、高放射性廃液貯蔵場（HAW）及びガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟並びにそれら関連施設に限定した</p>	<p>六. 性能維持施設の位置、構造及び設備並びにその性能、その性能を維持すべき期間並びに再処理施設の性能に係る技術基準に関する規則（平成二十五年原子力規制委員会規則第二十九号）第二章及び第三章に定めるところにより難い特別の事情がある場合はその内容</p> <p>1 性能維持施設の位置、構造</p> <p>1.1 性能維持施設の位置、構造</p> <p>(1) 性能維持施設の位置 (補正なし)</p> <p>(2) 性能維持施設の一般構造</p> <p>各施設の今後の使用計画を踏まえた上で、施設が保有する放射性物質によるリスクに応じて再処理維持基準規則を踏まえた必要な安全対策を行う。</p> <p>再処理施設の安全対策に係る基本方針を以下に示す。詳細については別添6-1-1に示す。</p> <p>再処理施設においては、高放射性廃液に伴うリスクが集中する高放射性廃液貯蔵場（HAW）とガラス固化技術開発施設（TVF）について最優先で安全対策を進める。</p> <p>廃止措置計画用設計津波（以下「設計津波」という。）及び廃止措置計画用設計地震動（以下「設計地震動」という。）に対して、両施設の健全性評価を実施するとともに必要な安全対策を実施する。</p> <p>両施設に関連する施設として、両施設の重要な安全機能（閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能）を維持するために、事故対処設備（電源車、可搬ポンプ等）を用いて必要な電力やユーティリティ（冷却に使用する水や動力源として用いる蒸気）を確保することとし、それらの有効性の確保に必要な対策（保管場所及びアクセスルートの信頼性確保、人員の確保等）を実施する。</p> <p>竜巻、火山などの外部事象に対しても両施設の重要な安全機能（閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能）を維持するために必要な対策を実施する。</p> <p>高放射性廃液貯蔵場（HAW）、ガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟及びそれらに関連する施設以外の施設については、令和2年7月までにリスクに応じた安全対策の実施内容及び工程を定め、その後、必要な安全対策を実施する。</p>	<p>「再処理維持基準規則」は、四. 2.1(1)において定義されているため、改めて定義しないこととする。 (四. 2.1(1)に記載の規則名は、新検査制度に係る変更において見直し。)</p> <p>基本方針の具体化</p>

<p style="text-align: center;">補 正 前</p> <p style="text-align: center;">廃止措置計画変更認可申請書（令和 元 年 12 月 19 日付け 令 01 原機（再） 022）</p>	<p style="text-align: center;">補 正 後</p>	<p style="text-align: center;">変更理由</p>
<p><u>上で、東京電力福島第一原子力発電所の事故後、再処理維持基準規則によって強化された要求事項に対し、廃止措置段階に応じた最適な措置を講じることを基本とする。その他の施設については、既往の許認可に従った管理を継続する。</u></p> <p><u>特定廃液の処理等を推進することにより重大事故の要因となるリスクを減少させることを最優先とし、その過程で残存するリスクの大きさ、期間に対して有効な安全対策を講じる。</u></p> <p><u>再処理維持基準規則を踏まえた安全対策の実施に際しては、ガラス固化処理の取組が進むことでリスクが低減されることから、重大事故の対処設備に対して安全上重要な施設及び耐震重要施設の対象外となる時期や工事実施によりガラス固化処理計画を遅延させるなどの影響を与える時期等を評価し、有効な安全対策を行う。</u></p> <p><u>その結果、重大事故に至るおそれが否定できないものについては、それに対する発生防止、拡大防止及び影響緩和のための事故対策を実施する。</u></p> <p>再処理維持基準規則を踏まえた安全対策に関する工程については、「十．廃止措置の工程」に示す。</p> <p>1)火災等による損傷の防止</p> <p><u>再処理施設内において想定される火災又は爆発により、安全上重要な施設の安全機能を維持できるよう廃止措置段階に応じた措置を行う。</u></p> <p><u>ガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟においては、火災又は爆発による安全機能の喪失に対し、高放射性廃液の崩壊熱除去機能を有する機器へ給電する安全系ケーブル及び制御室内の安全系ケーブルの系統分離を行う。</u></p> <p><u>高放射性廃液貯蔵場（HAW）及びガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟の安全上重要な施設については、内部火災による多重化された安全上重要な設備の同時損傷を考慮し、エンジン付きポンプ、組立水槽等の重大事故対処設備を高放射性廃液貯蔵場（HAW）及びガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟の建家内に配備し、自然水利からの取水により崩壊熱除去機能を維持できるよう対策を講じる。</u></p> <p>2)地震による損傷の防止</p> <p>① <u>耐震重要施設について、隣接する原子力科学研究所の JRR-3 原子炉施設と同様に策定した基準地震動（以下「基準地震動 Ss」という。）による地震力での損壊により公衆に放射線障害を及ぼすことがないことを基本とした対応を行う。</u></p> <p>② <u>安全機能を有する施設のうち、地震の発生によって生ずるおそれがあるその安全機能の喪失に起因する放射線による公衆への影響の程度が大きいものを耐震重要施設に選定した。選定結果の詳細を別添 6-1-1 に示す。</u></p> <p>耐震重要施設は、基準地震動 Ss による地震力に対して、その耐震安全性を確認</p>	<p>再処理維持基準規則を踏まえた安全対策に関する工程については、「十．廃止措置の工程」に示す。</p> <p>1)火災等による損傷の防止</p> <p><u>火災等による損傷の防止については、施設内に火災が発生した場合においても高放射性廃液貯蔵場（HAW）及びガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟の重要な安全機能（閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能）が維持できるよう代替策を含めて令和 2 年 7 月までに対策（要否を含む。）を検討する。検討の結果、必要な場合は安全対策の実施内容及び工程を定め、変更申請を行う。</u></p> <p>2)地震による損傷の防止</p> <p>① <u>再処理施設の地震による損傷の防止に係る基本方針を以下に示す。詳細については別添 6-1-2-1 に示す。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>高放射性廃液に伴うリスクが集中する高放射性廃液貯蔵場（HAW）及びガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟については、工程洗浄や系統除染に伴う廃液処理も含めて一定期間使用することから、令和 20 年頃までの維持期間を想定し、設計地震動に対して重要な安全機能（閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能）が損なわれることのないよう、以下の対策を講じる。</u> <p>高放射性廃液貯蔵場（HAW）及びガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開</p>	<p>安全対策の検討の進め方の具体化</p> <p>安全対策の検討の進め方の具体化</p>

<p style="text-align: center;">補 正 前</p> <p>廃止措置計画変更認可申請書（令和 元 年 12 月 19 日付け 令 01 原機（再）022）</p>	<p style="text-align: center;">補 正 後</p>	<p style="text-align: center;">変更理由</p>
<p><u>した上で、廃止措置段階に応じた措置を行う。</u></p> <p><u>ガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の建家については、基準地震動 Ss に対し耐震性を維持している。</u></p> <p><u>ガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の配管については、耐震性を確保するため一部の冷却水配管について配管にサポートを追加する。</u></p> <p><u>第二付属排気筒については、基準地震動 Ss に対し耐震性を確保するため、筒身へのコンクリート増し打ちによる耐震補強を行う。T21 トレンチについては、基準地震動 Ss に対し耐震性を確保するためトレンチ周辺の地盤補強を行う。</u></p> <p><u>高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟については、基準地震動 Ss により崩壊熱除去機能が喪失した場合でも、エンジン付きポンプ、組立水槽等の事故対処設備を高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の建家内に配備し、自然水利からの取水による崩壊熱除去機能を維持できるよう対策を講じる。</u></p> <p><u>耐震重要施設である高放射性廃液貯蔵場(HAW)、ガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟に隣接している主排気筒は、耐震重要施設には該当しないものの、地震発生時の波及的影響の観点から基準地震動 Ss 対して筒身への連続繊維及びコンクリートによる耐震補強を行う。</u></p> <p>③ <u>解放基盤表面で基準地震動 Ss を入力した際の高放射性廃液貯蔵場(HAW)建家基礎下レベルでの地震動評価を別添 6-1-3 に、ガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟建家基礎下レベルでの地震動評価を別添 6-1-4 に示す。建家基礎下レベルでの地震動を踏まえ、施設の耐震設計を行う。</u></p> <p>3)津波による損傷の防止</p> <p>① <u>隣接する原子力科学研究所の JRR-3 原子炉施設の津波に係る評価を踏まえて策定した基準津波（以下「基準津波」という。）により、安全上重要な施設の安全機能を維持できるよう廃止措置段階に応じた措置を行う。</u></p> <p><u>ガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟及び当該建家内の安全上重要な施設は、基準津波に対し健全性を維持している。</u></p> <p><u>高放射性廃液貯蔵場(HAW)については、建家内に浸水する可能性があるものの、高放射性廃液貯蔵槽及び高放射性廃液貯蔵槽を設置しているセルは基準津波に対し健全性を維持している。</u></p> <p><u>基準津波による浸水で多重化された安全上重要な設備の同時損傷を想定した場合でも、以下のとおり事故対処を行う。</u></p> <p><u>基準津波により崩壊熱除去機能が喪失した場合は、エンジン付きポンプ、組立</u></p>	<p><u>発棟の建家並びにこれら建家に設置されている重要な安全機能を担う施設は、設計地震動に対して耐震性を確保する。耐震性を確保すべき対象施設については別添 6-1-2-2 に示す。</u></p> <p><u>高放射性廃液貯蔵場(HAW)とガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟に電力やユーティリティを供給する既設の恒設設備（外部電源及び非常用発電機、蒸気及び工業用水の供給施設）は、設計地震動に耐えるようにすることが困難であることから、代替策としての有効性を確認した上で事故対処設備として配備する設備等が使用できるよう必要な対策を実施する。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>設計津波への対策として設ける施設（漂流物防護柵等）についても、設計地震動に対して耐震性を確保するよう設計する。</u> ・ <u>上記以外の施設については、今後とも安全かつ継続して施設を運用し計画的に廃止措置を進めることができるよう、それぞれの耐震上のリスクに応じた対策を講じることとする。</u> <p>② <u>高放射性廃液貯蔵場(HAW)の耐震設計の詳細を別添 6-1-2-3 に示す。事故対処設備の間接支持構造物である高放射性廃液貯蔵場(HAW)の建家については、設計地震動による地震力が作用した際に建家支持地盤の接地圧について余裕が少なくなるおそれがあることから、確実に建家の耐震性を確保するために建家周辺の地盤改良工事を行い、地震時の建家の振動を抑制する対策を実施する。また、地盤改良工事の範囲に高放射性廃液貯蔵場(HAW)とガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟を接続する T21 トレンチを含めることにより、T21 トレンチの耐震性も確保する。</u></p> <p>③ <u>ガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟については、耐震評価を継続し、必要な対策を整理して令和 2 年 7 月に変更申請を行う。</u></p> <p>3)津波による損傷の防止</p> <p>① <u>再処理施設の津波による損傷の防止に係る基本方針を以下に示す。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>高放射性廃液に伴うリスクが集中する高放射性廃液貯蔵場(HAW)とガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟については、工程洗浄や系統除染に伴う廃液処理も含めて一定期間使用することから、令和 20 年頃までの維持期間を想定し、設計津波に対して対策を講じることとする。具体的には、設計津波の敷地への浸入が想定されるものの高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の建家内へは浸入させない措置を講じるとともに、有効性を確認した上で事故対処設備として配備する設備等が使用できるよう必要な対策を実施する。</u> ・ <u>上記以外の施設については、今後とも安全かつ継続して施設を運用し計画的に廃止措置を進めることができるよう、リスクに応じた対策を講じることとする。</u> 	<p>変更理由</p> <p>評価結果，安全対策の追記</p> <p>安全対策の検討の進め方の具体化</p>

補正前 廃止措置計画変更認可申請書（令和元年12月19日付け 令01原機（再）022）	補正後	変更理由
<p><u>水槽等の事故対処設備を高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の建家内に配備し、自然水利からの取水による崩壊熱除去機能を維持できるよう対策を講じる。</u></p> <p>② <u>基準津波による津波高さについては、高放射性廃液貯蔵場(HAW)で東京湾平均海面(以下「T.P.」という。)+14.2 m、ガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟でT.P.+12.8 mと評価している。</u></p> <p>4)外部からの衝撃による損傷の防止</p> <p>① <u>安全上重要な施設は、想定される自然現象（地震及び津波を除く。）によりその安全性を損なうおそれがある場合において、廃止措置段階に応じた措置を行う。</u> 国内外の文献等から自然現象による事象を抽出し、再処理施設の立地及び周辺環境を踏まえて、事業指定基準規則の解釈第9条に示される自然事象を含め再処理施設の安全性に影響を与える可能性のある事象は主に竜巻、森林火災及び火山であり対策は以下のとおりである。</p> <p>(a) 竜巻 <u>再処理施設の敷地で想定される基準竜巻・設計竜巻及びそれらから導かれる設計荷重に対して、安全上重要な施設の安全機能を維持できるよう廃止措置段階に応じた措置を行う。</u> <u>設計荷重は設計竜巻による風圧力による荷重、気圧差による荷重及び飛来物が施設に衝突する際の衝撃荷重を設定する。</u> <u>設定する設計飛来物は鋼製材（長さ 4.2 m×幅 0.3 m×高さ 0.2 m、質量 135 kg、飛来時の水平速度 51 m/s、飛来時の鉛直速度 34 m/s）とし、設計飛来物より運動エネルギー又は貫通力が大きなものに対し、施設からの離隔、固縛等を行う。</u> <u>高放射性廃液貯蔵場(HAW)、ガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の外壁及び屋上スラブについては、設計竜巻及び設計飛来物に対し健全性を維持している。</u> <u>また、窓、扉等の建家開口部は、貫通による重要設備が損傷するおそれがあることから、閉止措置等を実施する。</u> <u>設計飛来物を上回る竜巻影響を与えるおそれのある飛来物候補については、離隔又は固縛により施設に影響を与える飛来物とならないよう対策を行う。車両については、原則、竜巻防護施設から離隔して駐車する。離隔、固縛対策は高放射性廃液貯蔵場（HAW）及びガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟周辺の設計飛来物（鋼製材）より影響が大きいものを対象に実施する。</u> <u>高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の安全上重要な施設は、竜巻により多重化された安全上重要な設備の同時損傷を想定した場合でも、エンジン付きポンプ、組立水槽等の事故対処設備を高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技</u></p>	<p><u>再処理施設の津波影響評価に関する設計津波、入力津波の設定、余震荷重の評価、漂流物の選定等について別添 6-1-3-1 及び別添 6-1-3-2 に示す。</u></p> <p><u>ガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟については津波対策の検討を継続し、必要な対策を整理して令和2年7月に変更申請を行う。</u></p> <p>4)外部からの衝撃による損傷の防止</p> <p>① 国内外の文献等から自然現象による事象を抽出し、再処理施設の立地及び周辺環境を踏まえて、事業指定基準規則の解釈第9条に示される自然事象を含め再処理施設の安全性に影響を与える可能性のある事象は主に竜巻、森林火災及び火山であり対策は以下のとおりである。</p> <p>(a) 竜巻 <u>竜巻による損傷の防止については、高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の建家の健全性評価（設計飛来物の設定を含む。）を実施し、重要な安全機能（閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能）が維持できるよう代替策を含めて対策を検討し令和2年7月に変更申請を行う。</u></p>	<p>評価結果の追記</p> <p>安全対策の検討の進め方の具体化</p> <p>安全対策の検討の進め方の具体化</p>

<p style="text-align: center;">補 正 前</p> <p>廃止措置計画変更認可申請書（令和 元 年 12 月 19 日付け 令01 原機（再）022）</p>	<p style="text-align: center;">補 正 後</p>	<p style="text-align: center;">変更理由</p>
<p><u>術開発棟の建家内に配備し、自然水利からの取水による崩壊熱除去機能を維持できるように対策を講じる。</u></p> <p>(b) 森林火災 <u>再処理施設の敷地及び敷地周辺で想定される森林火災が発生した場合に対して、安全上重要な施設の安全機能を維持できるように廃止措置段階に応じた措置を行う。</u> <u>高放射性廃液貯蔵場（HAW）及びガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟建家は、森林火災に対し健全性を維持している。</u> <u>高放射性廃液貯蔵場（HAW）及びガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟の安全上重要な施設は、森林火災により多重化された安全上重要な設備の同時損傷を想定した場合でも、エンジン付きポンプ、組立水槽等の事故対処設備を高放射性廃液貯蔵場（HAW）及びガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟の建家内に配備し、自然水利からの取水による崩壊熱除去機能を維持できるように対策を講じる。</u></p> <p>(c) 火 山 <u>再処理施設の敷地及び敷地周辺で想定される火山の噴火による降下火砕物が発生した場合に対して、安全上重要な施設の安全機能を維持できるように廃止措置段階に応じた措置を行う。</u> 再処理施設への火山影響を評価するため、再処理施設に影響を及ぼし得る火山の抽出、設計対応不可能な火山事象を伴う火山活動の評価及び再処理施設の安全性に影響を与える可能性のある火山事象の検討を行う。 <u>高放射性廃液貯蔵場（HAW）及びガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟建家は、降下火砕物に対し健全性を維持している。</u> <u>ガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟では、降下火砕物対策として外気取込及び循環換気用可搬型ブロワの配備、換気ライン及びフィルタの配備を行う。また、高放射性廃液貯蔵場（HAW）の制御室については、運転員は常駐しておらず、事故時では、他施設から作業員を派遣することで対応が可能である。</u> <u>高放射性廃液貯蔵場（HAW）及びガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟の安全上重要な施設は、降下火砕物により多重化された安全上重要な設備の同時損傷を想定した場合でも、エンジン付きポンプ、組立水槽等の事故対処設備を高放射性廃液貯蔵場（HAW）及びガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟の建家内に配備し、自然水利からの取水による崩壊熱除去機能を維持できるように対策を講じる。</u></p>	<p>(b) 森林火災 <u>森林火災による損傷の防止については、高放射性廃液貯蔵場（HAW）及びガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟の建家の健全性評価を実施し、重要な安全機能（閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能）が維持できるように代替策を含めて対策を検討し令和2年7月に変更申請を行う。</u></p> <p>(c) 火 山 <u>火山による損傷の防止については、高放射性廃液貯蔵場（HAW）及びガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟の建家の健全性評価を実施し、重要な安全機能（閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能）が維持できるように代替策を含めて対策を検討し令和2年7月に変更申請を行う。</u> 再処理施設への火山影響を評価するため、再処理施設に影響を及ぼし得る火山の抽出、設計対応不可能な火山事象を伴う火山活動の評価及び再処理施設の安全性に影響を与える可能性のある火山事象の検討を行う。</p>	<p>安全対策の検討の進め方の具体化</p> <p>安全対策の検討の進め方の具体化</p>

<p style="text-align: center;">補 正 前</p> <p>廃止措置計画変更認可申請書（令和 元 年 12 月 19 日付け 令 01 原機（再）022）</p>	<p style="text-align: center;">補 正 後</p>	<p style="text-align: center;">変更理由</p>
<p>(d) 竜巻，森林火災及び火山の影響以外の自然現象</p> <p><u>再処理施設の敷地及び敷地周辺で想定される竜巻，森林火災及び火山以外の事象により，高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の安全上重要な施設の多重化された安全上重要な設備が同時損傷した場合を想定しても，エンジン付きポンプ，組立水槽等の事故対処設備を高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の建家内に配備し，自然水利からの取水による崩壊熱除去機能を維持できるように対策を講じる。</u></p> <p>(e) 異種の自然現象の重畳及び自然現象と事故の組合せ</p> <p>抽出された自然現象については，その特徴から組合せを考慮する。</p> <p>事故については，設備や系統における内的な事象を起因とするものに対しては，外部からの衝撃である自然現象との因果関係が考えられないこと，及び自然現象の影響と時間的変化による事故への発展が考えられないことから，自然現象と事故の組合せは考慮しない。</p> <p>② 安全機能を有する施設は，周辺監視区域に隣接する地域に事業所，鉄道，道路その他の外部からの衝撃が発生するおそれがある要因がある場合において，事業所における火災又は爆発事故，危険物を搭載した車両，船舶又は航空機の事故その他の敷地及び敷地周辺の状況から想定される事象であって人為によるもの（故意によるものを除く。）により再処理施設の安全性が損なわれないよう，廃止措置段階に応じた措置を行う。</p> <p>なお，人為事象の抽出は，国内外の文献等から再処理施設の立地及び周辺環境を踏まえて再処理施設の安全性に影響を与える可能性のある事象を選定する。</p> <p>(a) 外部火災(森林火災を除く。)</p> <p><u>ここでの外部火災としては，近隣工場等の火災及び爆発並びに航空機墜落による火災を対象とする。また，これらの火災では，核燃料サイクル工学研究所内及びその周辺に存在する屋外の重油タンク等の施設を対象として，外部火災による影響及び外部火災源としての影響を考慮する。</u></p> <p><u>再処理施設の敷地及び敷地周辺で想定される近隣工場等の火災及び爆発並びに航空機墜落による火災により，高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の安全上重要な施設の多重化された安全上重要な設備が同時損傷した場合を想定しても，エンジン付きポンプ，組立水槽等の事故対処設備を高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の建家内に配備し，自然水利からの取水による崩壊熱除去機能を維持できるように対策を講じる。</u></p>	<p>(d) 竜巻，森林火災及び火山の影響以外の自然現象</p> <p><u>竜巻，森林火災及び火山の影響以外の自然現象による損傷の防止については，高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の重要な安全機能（閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能）が維持できるように代替策を含めて令和2年7月までに対策（要否を含む。）を検討する。検討の結果，必要な場合は安全対策の実施内容及び工程を定め，変更申請を行う。</u></p> <p>(e) 異種の自然現象の重畳及び自然現象と事故の組合せ</p> <p>抽出された自然現象については，その特徴から組合せを考慮する。</p> <p>事故については，設備や系統における内的な事象を起因とするものに対しては，外部からの衝撃である自然現象との因果関係が考えられないこと，及び自然現象の影響と時間的変化による事故への発展が考えられないことから，自然現象と事故の組合せは考慮しない。</p> <p>② 安全機能を有する施設は，周辺監視区域に隣接する地域に事業所，鉄道，道路その他の外部からの衝撃が発生するおそれがある要因がある場合において，事業所における火災又は爆発事故，危険物を搭載した車両，船舶又は航空機の事故その他の敷地及び敷地周辺の状況から想定される事象であって人為によるもの（故意によるものを除く。）により再処理施設の安全性が損なわれないよう，廃止措置段階に応じた措置を行う。</p> <p>なお，人為事象の抽出は，国内外の文献等から再処理施設の立地及び周辺環境を踏まえて再処理施設の安全性に影響を与える可能性のある事象を選定する。</p> <p>(a) 外部火災(森林火災を除く。)</p> <p><u>外部火災(森林火災を除く。)による損傷の防止については，高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の建家の健全性評価を実施し，重要な安全機能（閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能）が維持できるように代替策を含めて対策を検討し令和2年7月に変更申請を行う。</u></p>	<p>安全対策の検討の進め方の具体化</p> <p>安全対策の検討の進め方の具体化</p>

補正前 廃止措置計画変更認可申請書（令和元年12月19日付け 令01原機（再）022）	補正後	変更理由
<p>(b) 航空機墜落、爆発、外部火災等の火災以外の人為による事象 <u>再処理施設の敷地及び敷地周辺で想定される事象として選定された航空機墜落、爆発、近隣工場等の火災以外の事象により、高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の安全上重要な施設の多重化された安全上重要な設備が同時損傷した場合を想定しても、エンジン付きポンプ、組立水槽等の事故対処設備を高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の建家内に配備し、自然水利からの取水による崩壊熱除去機能を維持できるよう対策を講じる。</u></p> <p>5)再処理施設への人の不法な侵入等の防止</p> <p>① 人の不法な侵入の防止 再処理施設のうち、核燃料物質等を取り扱う建家の外側に周辺防護区域及び立入制限区域を設定し、それぞれの区域境界に十分な高さを有した鋼製の人の不法な侵入が困難な構造のフェンスを設置し出入口を施錠する。 また、再処理施設への人の立入りは立入制限区域境界に設置した出入管理所の警備員が入域資格を確認した上で立入りさせる。なお、その他の出入口から立ち入りさせる場合は、警備員により出入管理所における措置と同等の確認を行った上で立ち入りさせる。</p> <p>② 不正な物件の持込みの防止 再処理施設に不正に爆発性又は易燃性を有する物件その他人に危害を与え、又は他の物件を損傷するおそれがある物件が持ち込まれることがないように、立入制限区域境界の出入管理所に設置する持込検査装置又は警備員による荷物の外観点検及び開封点検により不正な物件の持込みを防止する。また、車両についても荷物の点検及び車両点検を行うことにより不正な物件の持込みを防止する。なお、その他の出入口から物件を持ち込む場合は、警備員による荷物の外観点検及び開封点検により不正な物件の持込みを防止する。</p> <p>③ 不正アクセスの防止 再処理施設の情報システムは、核燃料物質等を取り扱う建家のうち、安全上重要な施設の機器・構築物に接続されたシステム、施設外へのデータ伝送等に係るシステム及び核物質防護システムで構成し、これらのシステムに対する電気通信回線を通じた不正アクセス行為を防止する設計とする。</p> <p>(a) 外部からの不正アクセスの防止 電気通信回線を通じた外部からの不正アクセス行為を受けることがないように、外部と物理的に接続しない設計とする。</p> <p>(b) 内部からの不正アクセスの防止 内部における不正アクセスを防止するため、対象とする情報システムに関するアクセス管理、調達管理及び電子媒体管理を行う。 アクセス管理については、当該システムを設置する制御盤の施錠により管理</p>	<p>(b) 航空機墜落、爆発、外部火災等の火災以外の人為による事象 <u>航空機墜落、爆発、外部火災等の火災以外の人為による事象による損傷の防止については、高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の重要な安全機能（閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能）が維持できるよう代替策を含めて令和2年7月までに対策（要否を含む。）を検討する。検討の結果、必要な場合は安全対策の実施内容及び工程を定め、変更申請を行う。</u></p> <p>5)再処理施設への人の不法な侵入等の防止 （補正なし）</p>	<p>安全対策の検討の進め方の具体化</p>

補 正 前 廃止措置計画変更認可申請書（令和 元 年 12 月 19 日付け 令 01 原機（再） 022）	補 正 後	変更理由
<p>を行う。</p> <p>電子媒体の管理は、電子媒体によるウイルス感染を防止するため、使用前にウイルスチェックを行う。</p> <p>また、電子媒体によりプログラムの変更を実施する場合には、調達管理として調達プロセスにセキュリティ要件を入れる。</p> <p>なお、上記の (a) 及び (b) の対策は、不正アクセスが行われるおそれがある場合又は行われた場合に迅速に対応できるよう情報システムセキュリティに関する計画を定める。</p> <p>④ 核燃料物質等の不法な移動の防止</p> <p>敷地内の人による核燃料物質等の移動については、所定の手続に基づき承認を得てから移動を行うことにより、核燃料物質等の不法な移動を防止する。</p> <p>⑤ 手順等</p> <p>(a) 再処理施設のうち核燃料物質等を取り扱う建家に対する人の不法な侵入及び不正な物件の持込みを防止するため、周辺防護区域及び立入制限区域のフェンス設置、出入口の施錠管理、巡視及び出入管理所における人、荷物及び車両の点検を行うための手順を整備する。出入管理所における点検及び検査に係る業務については、手順を作成し、それに基づき実施する他、定期的に教育及び訓練を実施する。</p> <p>(b) 再処理施設のうち、周辺防護区域、立入制限区域境界のフェンス、出入管理所及び出入管理所の持込検査装置は、保守及び修理により機能を維持する。</p> <p>(c) 再処理施設のうち核燃料物質等を取り扱う建家の周辺に設置された立入制限区域の境界及び区域内を定期的に巡視する。</p> <p>上記の対策については、核物質防護対策の一環として実施する。</p> <p>6)再処理施設内における溢水による損傷の防止</p> <p><u>再処理施設内で想定される溢水（没水、被水及び蒸気漏えいによる影響）に対し、安全上重要な施設の安全機能を維持できるよう廃止措置段階に応じた措置を行う。</u></p> <p><u>ガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の高放射性廃液の崩壊熱除去に係る機器への被水及び没水や屋内のアクセスルートが没水により機能が損なわれることを防止するため、該当する配管の耐震補強を行う。また、消火配管から安全上重要な施設に該当する動力分電盤への被水を防止するため、被水防止板の設置を行う。さらに、蒸気配管から高放射性廃液の崩壊熱除去に係る機器及び事故対処設備の配備区画への蒸気漏えいを防止するため、遮断弁やカバー等を設置する。</u></p> <p><u>高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の安全上重要な施設は、溢水により多重化された安全上重要な設備の同時損傷を想定した場合でも、エンジン付きポンプ、組立水槽等の事故対処設備を高放</u></p>	<p>6)再処理施設内における溢水による損傷の防止</p> <p><u>再処理施設内における溢水による損傷の防止については、高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の重要な安全機能（閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能）が維持できるよう代替策を含めて令和2年7月までに対策（要否を含む。）を検討する。検討の結果、必要な場合は安全対策の実施内容及び工程を定め、変更申請を行う。</u></p>	<p>安全対策の検討の進め方の具体化</p>

<p style="text-align: center;">補 正 前</p> <p>廃止措置計画変更認可申請書（令和 元 年 12 月 19 日付け 令 01 原機（再）022）</p>	<p style="text-align: center;">補 正 後</p>	<p style="text-align: center;">変更理由</p>
<p><u>射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の建家内に配備し、自然水利からの取水による崩壊熱除去機能を維持できるよう対策を講じる。</u></p> <p>7)再処理施設内における化学薬品の漏えいによる損傷の防止 <u>再処理施設内で想定される化学薬品の漏えいに対し、安全上重要な施設の安全機能を維持できるよう廃止措置段階に応じた措置を行う。</u> <u>高放射性廃液貯蔵場(HAW)、ガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟は、化学薬品の漏えいにより、高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の安全上重要な施設の多重化された安全上重要な設備が同時損傷した場合を想定しても、エンジン付きポンプ、組立水槽等の事故対処設備を高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の建家内に配備し、自然水利からの取水による崩壊熱除去機能を維持できるよう対策を講じる。</u></p> <p>8)安全機能を有する施設 <u>安全機能を有する施設のうち、安全機能の重要度に応じて機能を確保する観点から、安全上重要な施設は、ポンプその他の機器又は配管の損壊に伴う飛散物による損傷に対し、安全上重要な施設の安全機能を維持できるよう廃止措置段階に応じた措置を行う。</u> <u>飛散物により、高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の安全上重要な施設の多重化された安全上重要な設備が同時損傷した場合を想定しても、エンジン付きポンプ、組立水槽等の事故対処設備を高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の建家内に配備し、自然水利からの取水による崩壊熱除去機能を維持できるよう対策を講じる。</u></p> <p>9)安全上重要な施設 <u>非常用電源設備は、再処理施設の安全性を確保する機能を維持するために必要がある場合で、動的機器の単一故障が発生した場合でも、安全上重要な施設の安全機能を維持できるよう廃止措置段階に応じた措置を行う。</u> <u>安全上重要な施設については、事業指定基準規則の解釈を踏まえて設定した。選定結果の詳細を別添 6-1-2 に示す。</u> <u>高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の安全上重要な施設の多重化された安全上重要な設備が同時損傷した場合を想定しても、エンジン付きポンプ、組立水槽等の事故対処設備を高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の建家内に配備し、自然水利からの取水による崩壊熱除去機能を維持できるよう対策を講じる。</u></p>	<p>7)再処理施設内における化学薬品の漏えいによる損傷の防止 <u>再処理施設内における化学薬品の漏えいによる損傷の防止については、高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の重要な安全機能（閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能）が維持できるよう代替策を含めて令和2年7月までに対策（要否を含む。）を検討する。検討の結果、必要な場合は安全対策の実施内容及び工程を定め、変更申請を行う。</u></p> <p>8)安全機能を有する施設 <u>安全機能を有する施設のポンプその他の機器又は配管の損壊に伴う飛散物による損傷については、高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の重要な安全機能（閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能）が維持できるよう代替策を含めて令和2年7月までに対策（要否を含む。）を検討する。検討の結果、必要な場合は安全対策の実施内容及び工程を定め、変更申請を行う。</u></p> <p>9)安全上重要な施設 <u>【削る】</u> <u>安全上重要な施設に係る安全対策に関しては、高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の重要な安全機能(閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能)に係る施設・設備の維持について代替策を含めて令和2年7月までに対策（要否を含む。）を検討する。検討の結果、必要な場合は安全対策の実施内容及び工程を定め、変更申請を行う。</u></p>	<p>安全対策の検討の進め方の具体化</p> <p>安全対策の検討の進め方の具体化</p> <p>安全対策の検討の進め方の具体化</p>

<p style="text-align: center;">補 正 前</p> <p style="text-align: center;">廃止措置計画変更認可申請書（令和 元 年 12 月 19 日付け 令 01 原機（再） 022）</p>	<p style="text-align: center;">補 正 後</p>	<p style="text-align: center;">変更理由</p>
<p>10) 制御室等</p> <p>① <u>再処理施設に影響を及ぼす可能性のある自然現象等を把握できるよう分離精製工場(MP)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟に再処理施設の外部の状況を把握するための装置を設けており、それぞれの建家の制御室にて監視できる。</u></p> <p>② <u>事故対策を行う制御室及びこれに連絡する通路並びに運転員その他の従事者が制御室に出入りするための区域には、事故が発生した場合に再処理施設の安全性を確保するための措置をとるため、従事者が支障なく制御室に入り、又は一定期間とどまり、かつ、当該措置をとるための操作を行うことができるよう、遮蔽その他の適切な放射線防護措置、気体状の放射性物質及び制御室外の火災又は爆発により発生する有毒ガスに対する換気設備の隔離その他の当該従事者を適切に防護する。</u></p> <p><u>ガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟では、外気取込及び循環換気用可搬型ブロワの配備、換気ラインの整備を行うとともにフィルタの配備を行う。</u></p> <p><u>高放射性廃液貯蔵場(HAW)の制御室については、運転員は常駐しておらず、事故時では、事象進展が緩慢なことから、他施設から作業員を派遣することで対応が可能である。</u></p> <p><u>なお、分離精製工場(MP)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の制御室には、換気循環設備を設けている。</u></p> <p>11) 保安電源設備</p> <p><u>事故時において事故対処設備がその機能を確保するために十分な容量を有する設計とする。</u></p> <p><u>貯蔵中の高放射性廃液は発熱密度が低く、事故対処設備としてエンジン付きポンプ等の小型軽量設備の給水能力で対応可能であり、7日間の燃料はドラム缶貯蔵等により対応が可能である。</u></p> <p>12) 通信連絡設備</p> <p>① <u>工場等には、事故が発生した場合において工場等内の人に対し必要な指示ができるよう、警報装置及び多様性を確保した通信連絡設備を設けている。</u></p> <p>② <u>工場等には、事故が発生した場合において再処理施設外の通信連絡をする必要がある場所と通信連絡ができるよう、多様性を確保した専用通信回線を設ける。</u></p> <p><u>自然災害等により、有線によるモニタリングポスト及びステーションの線量率データ伝送が停止した場合に備え、衛星回線によるデータ伝送手段を確保するための通信設備を設置する。また、緊急時対策支援システム(ERSS)へのデータ送信設備の整備を実施する。</u></p>	<p>10) 制御室等</p> <p><u>制御室等については、高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の重要な安全機能（閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能）が維持できるよう代替策を含めて令和2年7月までに対策（要否を含む。）を検討する。検討の結果、必要な場合は安全対策の実施内容及び工程を定め、変更申請を行う。</u></p> <p>11) 保安電源設備</p> <p><u>保安電源設備については、高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の重要な安全機能（閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能）が維持できるよう代替策を含めて令和2年7月までに対策（要否を含む。）を検討する。検討の結果、必要な場合は安全対策の実施内容及び工程を定め、変更申請を行う。</u></p> <p>12) 通信連絡設備</p> <p><u>通信連絡設備については、高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の重要な安全機能（閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能）が維持できるよう代替策を含めて令和2年7月までに対策（要否を含む。）を検討する。検討の結果、必要な場合は安全対策の実施内容及び工程を定め、変更申請を行う。</u></p>	<p>安全対策の検討の進め方の具体化</p> <p>安全対策の検討の進め方の具体化</p> <p>安全対策の検討の進め方の具体化</p>

<p style="text-align: center;">補 正 前</p> <p style="text-align: center;">廃止措置計画変更認可申請書（令和 元 年 12 月 19 日付け 令 01 原機（再） 022）</p>	<p style="text-align: center;">補 正 後</p>	<p style="text-align: center;">変更理由</p>
<p>13) 重大事故等対処施設</p> <p>① 火災等による損傷の防止 <u>事故対処施設は、火災又は爆発の影響を受けることにより重大事故に至るおそれがある事故又は重大事故（以下「重大事故等」という。）に対処するために必要な機能が損なわれるおそれがないよう、火災等による影響を受けない場所へ分散配備する。</u></p> <p>② 地震による損傷の防止 <u>(a) 常設耐震重要事故対処設備が設置される事故対処施設は、基準地震動による地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれがないものとする。</u></p> <p><u>(b) 上記の事故対処施設は、「再処理施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」（以下「事業指定基準規則」という。）第七条第三項 の地震により生ずる斜面の崩壊によりその重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれがないよう、防護措置その他の適切な措置を講じる。</u> <u>なお、上記に対しては、崩壊熱除去機能を維持できるようエンジン付きポンプ、組立水槽等の事故対処設備を分散配備する。</u></p> <p>③ 津波による損傷の防止 <u>基準津波による建家の浸水に対して、事故対処を適切に行う。</u> <u>高放射性廃液貯蔵場(HAW)では、建家シャッター開口部より浸水する可能性があるものの、事故対処設備は建家内の浸水のおそれのない場所に配備し、対処可能である。</u> <u>ガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟では、建家は基準津波に対して健全性を維持している。</u> <u>基準津波の襲来により電源供給機能を維持できない場合でも崩壊熱除去機能を維持できるよう移動式発電機を T.P.+約 18 m の地点に配備し、電源ケーブルから電源盤への繋ぎ込みにより安全機能の回復を行う。さらに、移動式発電機からの給電ができない場合でも、可搬型発電機により崩壊熱除去機能の安全機能を維持できるようエンジン付きポンプ、組立水槽等の事故対処設備を配備する。</u></p> <p>④ 事故対処設備</p>	<p>13) 重大事故等対処施設</p> <p><u>重大事故等対処施設については、事故対処施設・設備（代替設備を含む。）に係る有効性評価を実施し、高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の重要な安全機能（閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能）が維持できるよう代替策を含めて対策を検討し令和2年7月に変更申請を行う。</u></p> <p>【削る】</p>	<p>安全対策の検討の進め方の具体化</p>

<p style="text-align: center;">補 正 前</p> <p>廃止措置計画変更認可申請書（令和 元 年 12 月 19 日付け 令01 原機（再）022）</p>	<p style="text-align: center;">補 正 後</p>	<p style="text-align: center;">変更理由</p>
<p><u>選定した「使用済燃料から分離されたものであって液体状のもの又は液体状の放射性廃棄物を冷却する機能が喪失した場合にセル内で発生する蒸発乾固」に対する事故対処設備は、以下のとおりとする。</u></p> <p><u>(a) 事故対処設備は、次に掲げる設計とする。</u></p> <p><u>a) 想定される重大事故等の収束に必要な個数及び容量を有する設計とする。</u></p> <p><u>b) 想定される重大事故等が発生した場合における温度、放射線、荷重その他の使用条件で、重大事故等に対処するために必要な機能を有効に発揮する設計とする。</u></p> <p><u>c) 想定される重大事故等が発生した場合において確実に操作できる設計とする。</u></p> <p><u>d) 健全性及び能力を確認するため、再処理施設の運転中又は停止中に検査又は試験ができる設計とする。</u></p> <p><u>e) 本来の用途以外の用途として重大事故等に対処するために使用する設備にあつては、通常時に使用する系統から速やかに切り替えられる機能を備える設計とする。</u></p> <p><u>f) 工場等内の他の設備に対して悪影響を及ぼさない設計とする。</u></p> <p><u>g) 想定される重大事故等が発生した場合において事故対処設備の操作及び復旧作業を行うことができるよう、線量が高くなるおそれが少ない設置場所の選定、設置場所への遮蔽物の設置その他の適切な措置を講じる。</u></p> <p><u>(b) 常設事故対処設備は、上記(a)に掲げるもののほか、想定される事故の条件下においてその機能が損なわれるおそれがない設計とする。</u></p> <p><u>(c) 可搬型事故対処設備に関しては、上記(a)によるほか、次に掲げるところによる。</u></p> <p><u>a) 常設設備（再処理施設と接続されている設備又は短時間に再処理施設と接続することができる常設の設備をいう。以下同じ。）と接続するものにあつては、当該常設設備と容易かつ確実に接続することができ、かつ、二以上の系統が相互に使用することができるよう、接続部の規格の統一その他の適切な措置を講じる。</u></p> <p><u>b) 常設設備と接続するものにあつては、共通要因によって接続することができなくなることを防止するため、可搬型事故対処設備（再処理施設の外から水又は電力を供給するものに限る。）の接続口をそれぞれ互いに異なる複数の場所に設ける。</u></p> <p><u>c) 想定される重大事故等が発生した場合において可搬型事故対処設備を設置場所に据え付け、及び常設設備と接続することができるよう、線量が高くなるおそれが少ない設置場所の選定、設置場所への遮蔽物の設置その他の適切な措置を講じる。</u></p> <p><u>d) 地震、津波その他の自然現象又は故意による大型航空機の衝突その他のテロ</u></p>		

<p style="text-align: center;">補 正 前</p> <p>廃止措置計画変更認可申請書（令和 元 年 12 月 19 日付け 令 01 原機（再） 022）</p>	<p style="text-align: center;">補 正 後</p>	<p style="text-align: center;">変更理由</p>
<p><u>リズムによる影響, 事故に対処するための設備及び事故対処設備の配置その他の条件を考慮した上で常設事故対処設備と異なる保管場所に保管する。</u></p> <p>e) <u>想定される重大事故等が発生した場合において, 可搬型事故対処設備を運搬し, 又は他の設備の被害状況を把握するため, 工場等内の道路及び通路が確保できるよう, 不整地走行車両等の配備を含め適切な措置を講じる。</u></p> <p>f) <u>共通要因によって, 事故に対処するための設備の安全機能又は常設事故対処設備の重大事故等に対処するために必要な機能と同時に可搬型事故対処設備の重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれがないよう, 適切な措置を講じる。</u></p> <p>⑤ <u>材料及び構造</u> <u>事故対処設備については以下を考慮する。</u> (a) <u>事故対処設備に属する容器及び管並びにこれらを支持する構造物のうち, 再処理施設の安全性を確保する上で重要なものの材料及び構造は, 設計上要求される強度及び耐食性を確保する。</u> (b) <u>事故対処設備に属する容器及び管のうち, 再処理施設の安全性を確保する上で重要なものは, 適切な耐圧試験又は漏えい試験を行ったとき, これに耐え, かつ, 著しい漏えいがないものとする。</u></p> <p>⑥ <u>冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備</u> <u>選定した「使用済燃料から分離されたものであって液体状のもの又は液体状の放射性廃棄物を冷却する機能が喪失した場合にセル内で発生する蒸発乾固」に対し, 発生防止策, 拡大防止策及び影響緩和策を講じる。</u> <u>崩壊熱除去機能が喪失した状態において, 蒸発乾固の発生を未然に防止するために必要な設備(以下「発生防止設備」とする。)を高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の建家内に保管する。崩壊熱除去機能が喪失した場合において, 保管してあるホース等を用いて, 高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の冷却コイルに注水することにより, 蒸発乾固の発生を防止する。</u> <u>発生防止対策が機能せず, 高放射性廃液を内蔵する貯槽が沸騰した場合又は, そのおそれがある場合に備え, 放射性物質の放出を抑制し, 及び蒸発乾固の進行を緩和するために必要な設備(以下「拡大防止設備」という。)を高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の建家内に保管する。拡大防止設備は, 発生防止設備が機能しなかった場合において, ホース等を用いて沸騰した機器の内部に直接注水することにより, 蒸発乾固への進展を緩和し, 放射性物質の放出を抑制する。</u> 高放射性廃液貯蔵場(HAW)では, 重大事故等の発生防止対策及び拡大防止対策が</p>		

補正前 廃止措置計画変更認可申請書（令和元年12月19日付け 令01原機（再）022）	補正後	変更理由
<p>機能しなかった場合、影響緩和設備として、緊急放出系からの排気を行う。緊急放出系は、沸騰により放射性エアロゾルが発生した場合に、大量の蒸気発生により換気が不十分となった状態で、水封槽を通過した放射性物質が高性能粒子フィルタを経由して主排気筒へ放出させることで影響を緩和する。</p> <p>ガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟では、重大事故等の発生防止対策又は拡大防止対策が機能しなかった場合、高放射性廃液の沸騰に伴い放射性物質を含んだ蒸気を固化セル内の槽類換気系のインテーク弁を開放することにより、固化セル内に導出する。また、固化セル内に導出した蒸気は既設の圧力放出系から高性能粒子フィルタを経由して放出することで影響を緩和する。</p> <p>⑦ 工場等外への放射性物質等の放出を抑制するための設備</p> <p>重大事故等が発生した場合において工場等外への放射性物質の放出を抑制するために必要な設備を設ける。</p> <p>気体状の放射性物質が工場等外へ放出するおそれが発生した場合には、配備する送水ポンプ、放水銃等により工場等外への放出を抑制する。</p> <p>液体状の放射性物質が工場等外へ放出するおそれが発生した場合には、配備するゼオライト土嚢により海洋への流出を抑制する。</p> <p>⑧ 重大事故等への対処に必要な水の供給設備</p> <p>重大事故等への対処に必要な水の供給設備を設ける。</p> <p>なお、核燃料サイクル工学研究所内には工業用水受水槽（5000 m³）を設けており、さらに再処理施設内には再処理貯水槽(2400 m³)を2基設けていることから、当該設備を活用する。当該設備が使用不可能な状態の場合には、新川等の自然水利を活用する。</p> <p>⑨ 電源設備</p> <p>非常用電源設備からの電源供給機能を維持できない場合は、エンジン付きポンプ、組立水槽等の事故対処設備を高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の建家内に配備し、自然水利からの取水による崩壊熱除去機能を維持できるよう対策を講じる。</p> <p>⑩ 計装設備</p> <p>計装設備は、重大事故に至るおそれがある場合、又は重大事故が発生した場合において事故対応のために必要なパラメータを計測する。</p> <p>既設の制御盤の機能喪失により事故対処に必要なパラメータ（液位、温度等）が確認できなくなった場合には、事故対処設備である可搬型設備（ページセット、データロガー等）により当該機能を回復できるようにする。</p> <p>⑪ 制御室</p>		

補正前 廃止措置計画変更認可申請書（令和元年12月19日付け 令01原機（再）022）	補正後	変更理由
<p><u>ガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の制御室については、施設外からの有毒ガスの流入を防止する遮断弁、必要時に外気を取込み可能な系統の設置、可搬型空調設備等の配備を行うことにより制御室の居住性を確保する。また、高放射性廃液貯蔵場(HAW)の制御室については、運転員は常駐しておらず、事故時では、他施設から作業員を派遣することで対応が可能である。</u></p> <p><u>なお、分離精製工場(MP)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の制御室には、事故時対応を行えるよう換気循環設備を設けており、さらに必要な防護具を配備している。</u></p> <p>⑫ <u>監視測定設備</u></p> <p>(a) <u>再処理施設には、重大事故等が発生した場合に工場等及びその周辺（工場等の周辺海域を含む。）において、当該再処理施設から放出される放射性物質の濃度及び線量を監視し、測定し、並びにその結果を記録することができる設備を設ける。</u></p> <p><u>既設の高放射性廃液貯蔵場(HAW)中間排気モニタ及び第二付属排気筒排気モニタの機能が喪失した場合に、高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟からの放出放射能を監視するための可搬型モニタリング設備を配備する。</u></p> <p><u>また、重大事故時等における、環境放射線モニタリング（線量率測定）を行うための可搬型モニタリング設備を整備する。</u></p> <p>(b) <u>再処理施設には、重大事故等が発生した場合に工場等において、風向、風速その他の気象条件を測定し、及びその結果を記録することができる設備を設けている。</u></p> <p><u>また、これらの設備が重大事故時等に使用できない場合の備えとして、環境放射線モニタリング（気象観測）を行うための可搬型気象観測設備を整備する。</u></p> <p>⑬ <u>緊急時対策所</u></p> <p><u>重大事故等が発生した場合において、当該重大事故等に対処するための適切な措置を講じる。</u></p> <p><u>既設及び代替の緊急時対策所を使用するものとし、さらに可搬型設備として、衛星通信等の多様性のある通信手段を備えた情報通信車、非常用電源車、資機材運搬車等を配備している。</u></p> <p><u>地震等により既設及び代替の緊急時対策所が使用不可となった状態で、重大事故等が発生した場合においても、情報通信車において多様化(携帯電話、衛星電話等)された通信設備を複数有しており、事故時の指揮を含め緊急時対策所としての機能を本車で確保できている。</u></p>		

<p style="text-align: center;">補 正 前</p> <p style="text-align: center;">廃止措置計画変更認可申請書（令和 元 年 12 月 19 日付け 令 01 原機（再）022）</p>	<p style="text-align: center;">補 正 後</p>	<p style="text-align: center;">変更理由</p>
<p>⑭ <u>通信連絡を行うために必要な設備</u> 再処理施設には、<u>重大事故等が発生した場合において当該再処理施設の内外との通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な設備として、衛星電話、MCA無線機等を配備する。</u></p> <p>2 性能維持施設の設備、その性能、その性能を維持すべき期間 (省略)</p> <p>3 再処理施設の性能に係る技術基準に関する規則第二章及び第三章に定めるところにより 難しい特別の事情 <u>再処理維持基準規則を踏まえた安全対策の設計を施設の現況等に照らし進めてきた。再処理維持基準規則を踏まえた安全対策の実施範囲及び実施内容を整理し、その内容を踏まえて詳細設計を進め、安全対策の詳細内容を整理した。</u> <u>特定廃液の処理等を推進することにより重大事故等の要因となるリスクを減少させることを最優先とし、その過程で残存するリスクの大きさ、期間に対して有効な安全対策を講じる。</u> <u>再処理維持基準規則を踏まえた安全対策の実施に際しては、ガラス固化処理の取組が進むことでリスクが低減されることから、重大事故等の対処設備に対して安全上重要な施設の対象外となる時期や工事実施によるガラス固化処理計画を遅延などの影響を与える時期等を評価し、有効な安全対策を行う。</u> <u>その際、再処理維持基準規則により難しい場合については、可搬型設備を用いた代替機能維持による安全対策の実施も含め、安全機能の維持や回復の最適化を実施するとともに、その事情を明確にする。</u> <u>再処理維持基準規則により難しい特別な事情を以下に示す。</u> ・<u>耐震重要施設のうち、高放射性廃液貯蔵場(HAW)については、基準地震動 Ss に対して建家の接地率が不足しているが、地盤改良することは工事に長期間を要し、リスクの残存期間を踏まえると有効ではない。このため、地震に対して崩壊熱除去機能が喪失した場合には、エンジン付きポンプ、組立水槽等の事故対処設備を高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の建家内に配備し、自然水利からの取水による崩壊熱除去機能を維持できるよう対策を講じる。</u> ・<u>耐震重要施設のうち、高放射性廃液貯蔵場(HAW)に非常用電源より電力を供給する第二中間開閉所及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟に非常用電源より電力を供給するガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術管理棟については、基準地震動 Ss に対して、基礎杭も含め発生応力は基準値を大幅に超え耐震性が不足する見込みであるが、既存建家及び設備直下の大規模な補強工事は困難な状況であり、また、新たな代替施設を建設することは、過去に建設した施設の実績から、設計・工事及び審査に約 8 年を要する見通しであり、リスクの残存期間を</u></p>	<p>2 性能維持施設の設備、その性能、その性能を維持すべき期間 (補正なし)</p> <p>3 再処理施設の性能に係る技術基準に関する規則第二章及び第三章に定めるところにより 難しい特別の事情 <u>基本方針に従い検討を進める安全対策の実施内容及び工程に基づき、必要に応じて変更申請を行う。</u></p>	<p>安全対策の記載と整合するよう修正</p>

<p style="text-align: center;">補 正 前</p> <p style="text-align: center;">廃止措置計画変更認可申請書（令和 元 年 12 月 19 日付け 令 01 原機（再）022）</p>	<p style="text-align: center;">補 正 後</p>	<p style="text-align: center;">変更理由</p>
<p><u>踏まえると有効ではない。このため、地震に対して機能を喪失した場合には、エンジン付きポンプ、組立水槽等の事故対処設備を高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の建家内に配備し、自然水利からの取水による崩壊熱除去機能を維持できるよう対策を講じる。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>耐震重要施設のうち、水を供給する既存の設備については、耐震Cクラスで建設されており、その耐震性は一般産業施設又は公共施設と同等である。このため、基準地震動 Ss による地震力に対して耐震性が不足する見込みであるが、補強工事は困難な状況である。また、新たな代替施設を建設することは、過去に建設した施設の実績から、設計・工事及び審査に約 8 年を要する見通しであり、リスクの残存期間を踏まえると有効ではない。このため、地震に対して機能を喪失した場合には、エンジン付きポンプ、組立水槽等の事故対処設備を高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の建家内に配備し、自然水利からの取水による崩壊熱除去機能を維持できるよう対策を講じる。</u> ・<u>津波防護施設の建設については、概念検討の結果から 4～5 年程度の工事期間が必要との見積りを得ており、設計・審査を含めれば建設完了までに約 8 年を要する見通しであり、リスクの残存期間を踏まえると有効ではない。また、高放射性廃液貯蔵場(HAW)に非常用電源より電力を供給する第二中間開閉所及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟に非常用電源より電力を供給するガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術管理棟については、T.P.+約 8～11 m までの浸水防止対策を実施しているものの、基準津波が襲来した場合に電源供給機能を維持できない可能性がある。現状よりさらに高い位置まで浸水防止対策を実施するには、建家等の耐震補強が必要となるが、既存建家及び設備直下の大規模な補強工事は、困難な状況である。さらに、水を供給する既存の設備についても、基準地震動 Ss に対し耐震性が不足する見通しであることから、浸水防止対策を実施するには、建家等の耐震補強が必要となるが、既存建家及び設備直下の大規模な補強工事は、困難な状況である。このため、津波に対して機能を喪失した場合には、エンジン付きポンプ、組立水槽等の事故対処設備を高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の建家内に配備し、自然水利からの取水による崩壊熱除去機能を維持できるよう対策を講じる。</u> ・<u>高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の屋上に設置している冷却設備については、設計飛来物により損傷する可能性があるが、竜巻防護対策(防護ネット等の設置)を施し飛来物からの損傷を防ぐ場合、大規模な防護対策を要し、リスクの残存期間を踏まえると有効ではない。このため、竜巻に対して機能を喪失した場合には、エンジン付きポンプ、組立水槽等の事故対処設備を高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の建家内に配備し、自然水利からの取水による崩壊熱除去機能を維持できるよう対策を講じる。</u> ・<u>事故対処設備の保管場所から可搬型設備を運搬する際のアクセスルートについて</u> 		

<p style="text-align: center;">補 正 前</p> <p style="text-align: center;">廃止措置計画変更認可申請書（令和 元 年 12 月 19 日付け 令 01 原機（再） 022）</p>	<p style="text-align: center;">補 正 後</p>	<p style="text-align: center;">変更理由</p>
<p>は、<u>全域を補強することは工事に長期間を要するため困難であり、リスクの残存期間を踏まえると有効ではない。このため、迅速かつ実効性のある可搬型設備等による代替策（道路補修資材の配備，不整地走行車両の配備）を用いることで最適化を図ることとする。</u></p> <p>・<u>既設及び代替の緊急時対策所は，基準地震動に対しての建家及び設備直下の大規模な補強工事は，困難な状況である。大地震等により既設及び代替の緊急時対策所が使用不可となり，重大事故等が発生した場合においても，情報通信車において多様化された通信設備（携帯電話，衛星電話等）を複数有しており，事故時の指揮を含め緊急時対策所としての機能を本車で確保できている。その他，非常用電源車，事故対応に必要な資機材を収納している資機材運搬車等を活用した可搬型設備による事故対応を実施する。</u></p> <p>表 6-3 設計及び工事の方法の認可の申請において必要とされる事項と同様の事項に係る改造等</p>	<p>表 6-3-1 設計及び工事の方法の認可の申請において必要とされる事項と同様の事項に係る改造等</p>	<p>表 6-3-2 の追加に伴う表番号の変更</p>

補正前 廃止措置計画変更認可申請書（令和元年12月19日付け 令01原機（再）022）	補正後	変更理由								
<p>(省略)</p> <p>別添 6-1-1 「再処理施設における耐震重要度分類について」のとおり (省略)</p> <p>別添 6-1-2 「安全上重要な施設の選定について」のとおり (省略)</p> <p>別添 6-1-3 「高放射性廃液貯蔵場(HAW) 建家基礎下レベルでの地震動評価について」のとおり (省略)</p> <p>別添 6-1-4 「ガラス固化技術開発施設(TVF) ガラス固化技術開発棟建家基礎下レベルでの地震動評価について」のとおり (省略)</p>	<p>(変更なし)</p> <p>表 6-3-2 設計及び工事の計画の認可の申請において必要とされる事項に係る改造等</p> <table border="1" data-bbox="1389 363 2555 680"> <thead> <tr> <th>件名</th> <th>概要</th> <th>工事期間(予定)</th> <th>設計及び工事の計画^{※1}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>HAW 及び配管トレンチ(T21)周辺の地盤改良工事</td> <td>廃止措置計画設計用地震動に対して HAW 及び T21 の健全性を維持するために必要となる耐力を確保するために HAW 周辺地盤改良を行う。</td> <td>令和 2 年 7 月～令和 4 年 3 月（準備期間を含む。） 適宜工事 (別冊 1-12 参照)</td> <td>設計及び工事の計画は、別冊 1-12 による。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 設計及び工事に係る品質管理は、「十一. 廃止措置に係る品質マネジメントシステム」により行う。</p> <p>別添 6-1-1 「再処理施設の廃止措置に係る安全対策の進め方について」のとおり</p> <p>(削る)</p> <p>(削る)</p> <p>(削る)</p> <p>別添 6-1-2-1 「再処理施設の廃止措置を進めていく上での地震対策の基本的考え方」のとおり</p> <p>別添 6-1-2-2 「廃止措置計画用設計地震動に対して耐震性を確保すべき設備（高放射性廃液貯蔵場（HAW））」のとおり</p> <p>別添 6-1-2-3 「建物・構築物及び機器・配管系の構造(耐震性)に関する説明書（高放射性廃液貯蔵場(HAW)の地震応答解析(廃止措置計画用設計地震動)）」のとおり</p>	件名	概要	工事期間(予定)	設計及び工事の計画 ^{※1}	HAW 及び配管トレンチ(T21)周辺の地盤改良工事	廃止措置計画設計用地震動に対して HAW 及び T21 の健全性を維持するために必要となる耐力を確保するために HAW 周辺地盤改良を行う。	令和 2 年 7 月～令和 4 年 3 月（準備期間を含む。） 適宜工事 (別冊 1-12 参照)	設計及び工事の計画は、別冊 1-12 による。	<p>別添の追加</p> <p>別添の追加</p> <p>別添の追加</p> <p>別添の追加</p> <p>別添の追加</p> <p>別添の追加</p> <p>別添の追加</p>
件名	概要	工事期間(予定)	設計及び工事の計画 ^{※1}							
HAW 及び配管トレンチ(T21)周辺の地盤改良工事	廃止措置計画設計用地震動に対して HAW 及び T21 の健全性を維持するために必要となる耐力を確保するために HAW 周辺地盤改良を行う。	令和 2 年 7 月～令和 4 年 3 月（準備期間を含む。） 適宜工事 (別冊 1-12 参照)	設計及び工事の計画は、別冊 1-12 による。							

<p style="text-align: center;">補 正 前</p> <p style="text-align: center;">廃止措置計画変更認可申請書（令和 元 年 12 月 19 日付け 令 01 原機（再） 022）</p>	<p style="text-align: center;">補 正 後</p>	<p style="text-align: center;">変更理由</p>
	<p>別添 6-1-3-1「<u>再処理施設の津波影響評価に関する説明書「再処理施設の津波影響評価」</u>」 のとおり</p> <p>別添 6-1-3-2「<u>高放射性廃液貯蔵場（HAW）の廃止措置計画用設計津波に対する津波影響評価に関する説明書</u>」のとおり</p>	<p>別添の追加</p> <p>別添の追加</p>

<p style="text-align: center;">補 正 前</p> <p style="text-align: center;">廃止措置計画変更認可申請書（令和 元 年 12 月 19 日付け 令 01 原機（再） 022）</p>	<p style="text-align: center;">補 正 後</p>	<p style="text-align: center;">変更理由</p>
<p>十. 廃止措置の工程</p> <p>1 廃止の工程の全体像 （省略）</p> <p>2 当面の実施工程 （省略）</p> <p>3 廃止措置の工程管理 （省略）</p>	<p>十. 廃止措置の工程</p> <p>1 廃止の工程の全体像 （補正なし）</p> <p>2 当面の実施工程 （補正なし）</p> <p>3 廃止措置の工程管理 （補正なし）</p>	

補正前					補正後			変更理由
廃止措置計画変更認可申請書（令和元年12月19日付け 令01 原機（再）022）								
表 10-3 再処理維持基準規則を踏まえた主な安全対策に関する工程					表 10-3 再処理技術基準規則を踏まえた主な安全対策に関する工程			工程の見直し
項目	平成29年度				平成30年度	平成31年度	平成32～33年度	
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期				
性能維持施設及び重要度分類設定	性能維持施設の選定							
	安全上重要な施設、耐震重要度分類の検討・評価							
内部火災	HAW及びTVF開発棟を中心に次年度詳細設計の仕様を決定							
	火災影響評価・安全対策設計							
地震・地震	地震安定性評価/建家等・機器配管等の耐震評価/基本設計							
津波	HAW及びTVF開発棟を中心に対策の基本計画取りまとめ							
	建家の影響評価							
電巻飛来物評価	建家屋外/屋上スラブへの電巻飛来物衝突解析							
外部衝撃	HAW及びTVF開発棟を中心に対策仕様の検討							
	建家開口部の飛来物防護設計							
その他外部事象に対する評価	その他外部事象（外部火災・火山等）に対する影響評価							
内部漏水	HAW及びTVF開発棟を中心に次年度詳細設計の仕様を決定							
	内部漏水影響評価・安全対策設計							
安全上重要な施設	HAW及びTVF開発棟を中心に次年度詳細設計の仕様を決定							
	安全上重要な施設の2重化に関する設計							
制御室	HAW及びTVF開発棟を中心に次年度詳細設計の仕様を決定							
	制御室の居住性に関する環境確保設計							
上記を踏まえた詳細設計・施工設計・工事					実施範囲及び実施内容の整理			
					詳細評価・詳細設計	施工設計	工事	
想定事故選定に係る検討	事故の選定							
	想定事故選定に係る検討							
想定事故のシナリオ作成	事故のシナリオ作成							
事故対策の有効性評価	対策の有効性評価							設計・工事等の状況を踏まえ必要に応じ再評価
事故対応設備（地震対策含む）	事故対応設備の配備検討/配備場所の地震安定性評価等				基本設計	詳細設計	工事	
	緊急時対策所のあり方について判断 ・安全対策の実施範囲及び実施内容の整理							
予備ケーブルの配備（HAW）	訓練等 緊急電源接続盤～負荷側							
	動力分電盤～負荷側 訓練等							
予備ケーブルの配備（TVF）	仕様・対策検討				動力分電盤～負荷側	訓練等		
可搬型設備の拡充	安全対策の実施範囲及び実施内容の整理				配備数の拡充及び分散配備			
スケジュールについては進捗等に応じて適宜見直すものである。								

<p style="text-align: center;">補 正 前</p> <p style="text-align: center;">廃止措置計画変更認可申請書（令和元年12月19日付け 令01原機（再）022）</p>	<p style="text-align: center;">補 正 後</p>	<p style="text-align: center;">変更理由</p>
<p>添付書類 四 廃止措置中の過失、機械又は装置の故障、浸水、地震、火災等があった場合に発生すると想定される事故の種類、程度、影響等に関する説明書</p> <p>1. 基本方針 (省略)</p> <p>2. 事故の選定 <u>想定される事故(重大事故等、大規模損壊に至るものを含む。)は、廃止措置の段階によって異なることから、各段階で取り扱う放射性物質の核種、濃度、状態に応じて選定を行う。</u> <u>今後使用を継続する工程については、再処理施設の事業指定申請書で定めた事故対策を継続するとともに、再処理維持基準規則を踏まえた事故対策の検討を進めることとし、想定される事故の選定を実施した。</u> <u>想定される事故の選定については、再処理施設の事業指定申請書に記載している事故及び再処理規則において定義されている重大事故等から、発生し得る事故を抽出した。その際には、地震、津波等の想定事象に耐えられない設備の機能喪失を考慮した。</u> <u>また、建家・構築物、機器が損壊に至る大規模損壊の発生要因としては、故意による大型航空機の衝突以外に大規模な自然災害が考えられることから、想定を超える自然災害が発生し得る自然事象の選定を行った。なお、大規模な損壊によりアクセス性及び作業環境が著しく低下することを考慮した。</u> <u>なお、回収可能核燃料物質を再処理設備本体から取り出すための工程洗浄、系統除染及び機器解体の工程で想定する事故については、その方法を定めた時点で選定する。</u></p> <p>2.1 基本方針 <u>東海再処理施設では、「使用済燃料の再処理の事業に関する規則」で定められている以下の重大事故から、今後の施設の利活用の状況を踏まえ事故選定を行う。</u></p> <p>1)セル内において発生する臨界事故 2)使用済燃料から分離されたものであって液体状のもの又は液体状の放射性廃棄物を冷却する機能が喪失した場合にセル内において発生する蒸発乾固 3)放射線分解によって発生する水素が再処理設備の内部に滞留することを防止する機能が喪失した場合にセル内において発生する水素による爆発 4)セル内において発生する有機溶媒その他の物質による火災又は爆発 5)使用済燃料貯蔵プールの冷却等の機能喪失による使用済燃料の著しい損傷 6)放射性物質の漏えい</p> <p><u>事故選定に当たっては、以下の起因事象を考慮する。</u></p> <p>①内的な起因事象</p>	<p>添付書類 四 廃止措置中の過失、機械又は装置の故障、浸水、地震、火災等があった場合に発生すると想定される事故の種類、程度、影響等に関する説明書</p> <p>1. 基本方針 (補正なし)</p> <p>2. 事故の種類、程度、影響等 <u>事故の種類、程度、影響等については、重大事故等対処施設・設備（代替設備を含む。）に係る有効性評価の実施に合わせて検討を実施し、令和2年7月に変更申請を行う。</u></p>	

<p style="text-align: center;">補 正 前</p> <p style="text-align: center;">廃止措置計画変更認可申請書（令和 元 年 12 月 19 日付け 令 01 原機（再）022）</p>	<p style="text-align: center;">補 正 後</p>	<p style="text-align: center;">変更理由</p>
<p>・過失、動的機器の多重故障等</p> <p>・液体状の放射性物質を内蔵する配管の全周破断</p> <p>・長時間の全交流動力電源の喪失</p> <p>②外的な起因事象の整理</p> <p><u>設計基準として考えている規模の外部事象で発生する事象を想定事故として選定し、それを超える規模の外部事象で発生する事象は大規模損壊とする。ある自然災害の発生により想定される事態及び周辺環境への影響が、他の自然災害を包含できる場合には包含する。想定される自然災害は、以下のとおり。</u></p> <p>・地震</p> <p><u>基準地震動に耐えられない施設があることから、地震は検討対象事象の起因となり得る自然現象とする。</u></p> <p>・津波</p> <p><u>基準津波に耐えられない施設があることから、津波は検討対象事象の起因となり得る自然現象とする。</u></p> <p>・竜巻</p> <p><u>設計竜巻に耐えられない施設があることから、竜巻は検討対象事象の起因となり得る自然現象とする。</u></p> <p>・火山</p> <p><u>想定される火山事象が発生した場合においても安全機能を損なわないものとし、降下火砕物等による火山影響評価を踏まえて、廃止措置段階に応じた防護措置を行う。</u></p> <p><u>降灰濃度については、濃度が高いと短時間でフィルタが閉塞し、外気を直接取り込む安全上重要な施設の安全機能が喪失することが想定されることから、検討対象事象の起因となり得る自然現象とする。</u></p> <p>・森林火災</p> <p><u>最大火線強度が想定を超える森林火災が発生すると、火炎が防火帯を突破し、再処理施設に到達するおそれがある。しかし、火炎が防火帯内側に到達するおそれがある場合には、消火活動によって延焼を防止することが可能である。したがって、森林火災は検討対象事象の起因となり得る自然現象としない。</u></p> <p>・風(台風)</p> <p><u>風(台風)は検討対象事象の起因となり得る自然現象とするが、竜巻に包含される。</u></p> <p>・凍結</p> <p><u>極端な低温状態が継続することは考えられないことから、凍結は検討対象事象の起因となり得る自然現象としない。</u></p> <p>・積雪</p> <p><u>積雪により損傷する前に徐雪することが可能であることから、積雪は検討対象事象の起因となり得る自然現象としない。</u></p> <p>・落雷</p>		

<p style="text-align: center;">補 正 前</p> <p style="text-align: center;">廃止措置計画変更認可申請書（令和 元 年 12 月 19 日付け 令 01 原機（再）022）</p>	<p style="text-align: center;">補 正 後</p>	<p style="text-align: center;">変更理由</p>
<p><u>大きな落雷が発生した場合、雷サージの影響により、安全機能を有する施設のうち、計測制御系統施設、電気設備等の機能喪失が考えられることから、落雷は検討対象事象の起因となり得る自然現象とする。</u></p> <p><u>・地滑り</u> 安全上重要な施設は建家及びセルと同等の耐性を有する設計とする。また、安全上重要な施設は地滑りにより機能喪失に至らないこととするため、地滑りを検討対象事象の起因となり得る自然現象としない。</p> <p><u>・降雨</u> 降雨は検討対象事象の起因となり得る自然現象とするが、津波に包含される。</p> <p><u>・洪水</u> 洪水及び高潮は検討対象事象の起因となり得る自然現象とするが、津波に包含される。</p> <p><u>・生物学的事象</u> 生物学的事象による安全機能を有する施設への影響として、フィルタ等に大量の昆虫類の付着が想定されるが、生物の除去を行うことが可能である。したがって、生物学的事象は検討対象事象の起因となり得る自然現象としない。</p> <p>2.2 選定方法</p> <p>1) 臨界事故</p> <p><u>廃止措置段階では、核燃料物質を取り扱う設備を対象に以下の方法で選定を行う。</u></p> <p><u>形状寸法で臨界管理している設備については、内的要因にて臨界に至ることはないが、外的要因(地震、津波、竜巻等)を起因とする事象により核的制限値を超えて臨界に至るかどうかを評価する。</u></p> <p><u>形状寸法以外の方法で臨界管理している設備については、外的要因(地震、津波、竜巻等)以外にも、内的要因である誤移送で臨界に至るか評価する。</u></p> <p><u>せん断粉末等 200 kg は、蓋付きの収集トレイに入れ、セル内への水・試薬の供給ライン（除染ライン）を避けた高床の場所（床より 80 cm 高い）に保管し、同セルにはフロアドレンが設けられている。仮に同セル内に誤送水しても、せん断粉末等が水没したり、被水したりすることは無い。</u></p> <p><u>なお、同セル内への水・試薬の供給ラインに対しては閉止措置を施している。</u></p> <p>2) 蒸発乾固</p> <p><u>使用済燃料から分離されたものであって液体状のもの又は液体状の放射性廃棄物を取り扱う設備について、全交流電源喪失時における沸騰に至る時間を評価する。</u></p> <p><u>沸騰に至る時間が 1 年を超える場合は、事態を収束するための措置を期待できるものとし、当該事故に選定しない。沸騰に至る時間が 1 年以内である場合には、放出量評価を行い Cs-137 換算で 0.01 TBq 未満(100 TBq の 1/100 を目標とし、想定外の要素が加わった場合であってもこれを達成できるよう、さらに 1/100 にしたもの)であれば、事業指定基準規則等の有効性評価の判断基準である 100 TBq を踏まえ、</u></p>		

<p style="text-align: center;">補 正 前</p> <p style="text-align: center;">廃止措置計画変更認可申請書（令和 元 年 12 月 19 日付け 令 01 原機（再）022）</p>	<p style="text-align: center;">補 正 後</p>	<p style="text-align: center;">変更理由</p>
<p><u>放出量が十分に低いものと判断し、当該事故に選定しない。</u></p> <p><u>高放射性廃液貯蔵場（HAW）については、現状保有のインベントリで評価し、ガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟については、高放射性廃液貯蔵場（HAW）に最大濃度の高放射性廃液を保有している貯槽の濃度を基に評価する。</u></p> <p><u>分離精製工場（MP）、ウラン脱硝施設（DN）、プルトニウム転換技術開発施設（PCDF）については、現実的なインベントリで評価する。</u></p> <p><u>低放射性の廃液を取り扱う貯槽については、設計基準のインベントリで評価する。</u></p> <p>3)水素爆発</p> <p><u>使用済燃料から分離されたものであって液体状のもの又は液体状の放射性廃棄物を取り扱う設備について、全交流電源喪失時における水素濃度が爆発下限界の 4 % へ到達するまでの時間を評価する。4 %へ到達するまでの時間が 1 年を超える場合は、事態を収束するための措置を期待できるものとし、当該事故に選定しない。4 % へ到達するまでの時間が 1 年以内である場合には、放出量評価を行い Cs-137 換算で 0.01 TBq 未満であれば、事業指定基準規則等の有効性評価の判断基準である 100 TBq を踏まえ、放出量が十分に低いものと判断し、当該事故に選定しない。</u></p> <p><u>高放射性廃液貯蔵場（HAW）については、現状保有のインベントリで評価し、ガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟については、高放射性廃液貯蔵場（HAW）に最大濃度の高放射性廃液を保有している貯槽の濃度を基に評価する。</u></p> <p><u>分離精製工場（MP）、ウラン脱硝施設（DN）、プルトニウム転換技術開発施設（PCDF）については、現実的なインベントリで評価する。</u></p> <p><u>低放射性の廃液を取り扱う貯槽については、設計基準のインベントリで評価する。</u></p> <p>4)有機溶媒等による火災</p> <p><u>放射性物質を含む溶媒を取り扱う設備について、全量漏えい時における引火点到達時間を評価する。引火点到達時間が 1 年を超える場合は、事態を収束するための措置を期待できるものとし、当該事故に選定しない。引火点到達時間が 1 年以内である場合には、放出量評価を行い Cs-137 換算で 0.01 TBq 未満であれば、事業指定基準規則等の有効性評価の判断基準である 100 TBq を踏まえ、放出量が十分に低いものと判断し、当該事故に選定しない。</u></p> <p>5)使用済燃料の著しい損傷</p> <p><u>貯蔵プールにおけるプール水全喪失時でも、燃料損傷及び臨界に至ることはない。（添付書類四別紙「事故選定について」参照）</u></p> <p>6)放射性物質の漏えい</p> <p><u>放射性物質を含む液体を保有する貯槽について、耐震 S クラス施設は移送時に配管から 10 分間（漏えい発生後 10 分で対応できると想定）漏えいした場合の評価、そ</u></p>		

<p style="text-align: center;">補 正 前</p> <p style="text-align: center;">廃止措置計画変更認可申請書（令和 元 年 12 月 19 日付け 令01 原機（再）022）</p>	<p style="text-align: center;">補 正 後</p>	<p style="text-align: center;">変更理由</p>
<p><u>れ以外の施設については全量漏えいした場合の放出量評価を行い Cs-137 換算で 0.01 TBq 未満であれば、事業指定基準規則等の有効性評価の判断基準である 100 TBq を踏まえ、放出量が十分に低いものと判断し、当該事故に選定しない。</u></p> <p><u>高放射性廃液貯蔵場(HAW)については、現状保有のインベントリで評価し、ガラス固化技術開発施設(TVF)については、高放射性廃液貯蔵場(HAW)に最大濃度の高放射性廃液を保有している貯槽の濃度を基に評価する。また、ガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の濃縮器及びガラス溶融炉については、運転時に槽類換気系統が機能喪失することを考慮する。</u></p> <p><u>分離精製工場(MP)、ウラン脱硝施設(DN)、プルトニウム転換技術開発施設(PCDF)については、現実的なインベントリで評価する。</u></p> <p><u>低放射性の廃液を取り扱う貯槽については、設計基準のインベントリで評価する。廃棄物処理場(AAF)の低放射性廃液第一蒸発缶、第二低放射性廃液蒸発処理施設(E)の低放射性廃液第二蒸発缶、第三低放射性廃液蒸発処理施設(Z)の低放射性廃液第三蒸発缶については、運転時に槽類換気系統が機能喪失することを考慮する。</u></p> <p><u>固体の放射性廃棄物及び製品が換気系統の喪失、外的要因(地震、竜巻等)により、損傷し漏えいに至る場合には放出量評価を行い、Cs-137 換算で 0.01 TBq 未満であれば、事業指定基準規則等の有効性評価の判断基準である 100 TBq を踏まえ、放出量が十分に低いものと判断し、当該事故に選定しない。</u></p> <p>2.3 選定結果</p> <p><u>上記方法により選定した結果を以下に示す。詳細は添付書類四別紙「事故選定について」参照</u></p> <p>(1)臨界事故</p> <p><u>廃止措置段階では、新たにせん断、分離・精製等の再処理運転は行うことはないことから、それらの工程における臨界は、事故として選定しない。</u></p> <p><u>使用済燃料については、プール水の喪失を想定した場合においても臨界に至らないこと、三酸化ウラン容器を収納しているピットやバードケージ及びウラン・プルトニウム混合酸化物粉末の貯蔵施設は、地震を考慮しても健全性を維持でき、津波による浸水を考慮しても、臨界には至らない。また、これらの取扱いに際しては、既往の許認可で定めた形状寸法管理等の臨界安全管理を継続することから、誤操作等による臨界も想定されない。</u></p> <p><u>以上より臨界については事故として選定しない。</u></p> <p>(2)蒸発乾固</p> <p><u>高放射性廃液貯蔵場(HAW)高放射性廃液貯槽(272V31～V35)、中間貯槽(272V37, V38)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟受入槽(G11V10)、回収液槽(G11V20)については、沸騰到達時間が 60～94 時間、事象が発生</u></p>		

<p style="text-align: center;">補 正 前</p> <p style="text-align: center;">廃止措置計画変更認可申請書（令和 元 年 12 月 19 日付け 令 01 原機（再）022）</p>	<p style="text-align: center;">補 正 後</p>	<p style="text-align: center;">変更理由</p>
<p><u>した場合の放出量(Cs-137 換算)が 0.01 TBq を超えることから、事故として選定する。</u></p> <p><u>ガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の濃縮器(G12E10)及び濃縮液槽(G12V12)については、事象が継続又は発生した場合の放出量(Cs-137 換算)が 0.01 TBq より小さいため、事故として選定しない。</u></p> <p><u>分離精製工場(MP)の高放射性廃液貯槽については、沸騰到達時間が最短で約 10 日であるが、事象が発生した場合の放出量(Cs-137 換算)が 0.01 TBq より小さいため、事故として選定しない。</u></p> <p><u>その他施設については、沸騰に到達するまでの時間に十分裕度がある又は、事象が発生した場合の放出量(Cs-137 換算)が 0.01 TBq より小さいため、事故として選定しない。</u></p> <p><u>(3)水素爆発</u></p> <p><u>高放射性廃液を貯蔵する分離精製工場(MP)、高放射性廃液貯蔵場(HAW)、ガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟は、高放射性廃液貯蔵場(HAW)における実機の試験結果より得られた G 値が 6×10^{-5} と小さく水素濃度が 4 %に至る時間は年単位であることから、事故として選定しない。</u></p> <p><u>残存するプルトニウム溶液を取り扱う分離精製工場(MP)は、事象が発生した場合の放出量(Cs-137 換算)が 0.01 TBq より小さいため、事故として選定しない。</u></p> <p><u>その他施設については、「東海再処理施設の安全性確認に係る基本データの確認(JNCTN841099-002)」(以下「安全性確認」という。)で設定したインベントリで評価したところ、放出量(Cs-137 換算)が 0.01 TBq より小さいため、事故として選定しない。</u></p> <p><u>(4)有機溶媒等による火災又は爆発</u></p> <p><u>今後、分離精製工場(MP)において溶媒を使用しないことから分離精製工場(MP)での有機溶媒等による火災又は爆発は想定しない。廃溶媒については、安全性確認で設定した放射エネルギーで評価したところ、引火点到達時間が最短でも約 8 年と長く、事態を収束するための措置が期待できるため、事故として選定しない。</u></p> <p><u>(5)使用済燃料の著しい損傷</u></p> <p><u>「再処理施設の廃止に向けた計画」(平成 28 年 11 月)にて原子力規制委員会に報告しているとおり、プール水全喪失時において、燃料損傷及び臨界に至ることはないことから、事故として選定しない。</u></p> <p><u>(6)放射性物質の漏えい</u></p> <p><u>高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟で高放射性廃液を取り扱う設備は、耐震 S クラスであるため全量漏えいは想定せ</u></p>		

補正前 廃止措置計画変更認可申請書（令和元年12月19日付け 令01原機（再）022）	補正後	変更理由
<p><u>ず、送液時の配管からの漏えいを想定し評価した場合の放出量(Cs-137換算)が0.01TBqより小さいため、事故として選定しない。</u></p> <p><u>その他の放射性液体を取り扱う設備については、全量漏えいを想定し評価した場合の放出量(Cs-137換算)が0.01TBqより小さいため、事故として選定しない。</u></p> <p><u>固体の放射性廃棄物及び製品については、外的要因(地震、津波、竜巻等)を考慮しても損傷するおそれがないため、事故として選定しない。</u></p> <p><u>上記評価結果等を踏まえると、想定事故は以下のとおり。</u></p> <p><u>蒸発乾固</u> <u>対象設備：高放射性廃液貯蔵場(HAW)高放射性廃液貯槽(272V31～V35)，</u> <u>中間貯槽(272V37, V38)</u> <u>ガラス固化技術開発施設(TVF)受入槽(G11V10)，回収液槽(G11V20)</u></p> <p>3. 事故の程度、影響等</p> <p><u>選定した「使用済燃料から分離されたものであって液体状のもの又は液体状の放射性廃棄物を冷却する機能が喪失した場合にセル内において発生する蒸発乾固」に対し、以下に示す発生防止策、拡大防止策及び影響緩和策を講じることで放出量を十分に低く抑えることが可能である。</u></p> <p><u>高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)は、事故対処設備としてエンジン付きポンプ、組立水槽等を配備する。発生防止策として冷却系に接続口を設け給水ができるようにする。また、拡大防止策として、貯槽へ直接注水ができるよう接続口を追加する。さらに、影響緩和策として、高放射性廃液貯蔵場(HAW)は、排気を緊急放出系から高性能粒子フィルタを経由して放出することができる。ガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟は、排気を圧力放出系から高性能粒子フィルタを経由して放出することができる。</u></p> <p><u>(1) 事故シーケンス</u></p> <p><u>(a) 高放射性廃液貯蔵場(HAW)の崩壊熱除去機能喪失</u></p> <p><u>崩壊熱除去機能喪失後の事象進展(時間余裕)は、起因事象によらず同じである。時間余裕の観点からは、講じなければならない安全対策の数が多いほど厳しい。地震を原因とした起因事象による蒸発乾固では講じなければならない対策の数が増えると考えられるうえ、事故検知の容易性の観点では、地震を原因とする起因事象の場合には、損傷等を検知する計装設備の同時損傷が考えられるため、内的事象を原因とする起因事象よりも損傷範囲や事故原因等の同定が困難となることが想定される。また、作業環境の観点からも、ユーティリティ設備の同時損傷が考えられ、内的事象を原因とする起因事象よりも作業環境が悪化することが想定される。</u></p> <p><u>以上により、地震発生による全交流動力電源の喪失を伴う高放射性廃液貯蔵場の崩壊熱除去機能喪失事故を代表事故シーケンスとして選定する。</u></p>		

<p style="text-align: center;">補 正 前</p> <p style="text-align: center;">廃止措置計画変更認可申請書（令和 元 年 12 月 19 日付け 令 01 原機（再） 022）</p>	<p style="text-align: center;">補 正 後</p>	<p style="text-align: center;">変更理由</p>
<p>(b) <u>ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟の崩壊熱除去機能喪失</u> <u>上記(1)と同様の理由により、地震発生による全交流動力電源の喪失を伴うガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟の崩壊熱除去機能喪失事故を代表事故シーケンスとして選定する。</u></p> <p>(2) <u>重大事故等の発生防止対策</u> <u>崩壊熱除去機能の喪失に対して、高放射性廃液が沸騰に至ることなく冷却を可能とするため、冷却系の冷却コイルに、ホースを接続し、エンジン付きポンプにより自然水利（新川）から組立水槽を経由し、高放射性廃液が内蔵されている貯槽（以下「高放射性廃液貯槽」という。）の冷却コイルに供給する。この際、ポンプ車及び浄水貯槽の使用が可能な場合は、その設備を利用する。</u></p> <p>a. <u>重大事故等への対処の移行判断</u> <u>外部電源が喪失し、非常用発電機及び移動式発電機が起動しない場合は、全交流動力電源の喪失と判断し、重大事故等への対処として以下の b. に移行する。</u> <u>また、二次冷却系の冷却塔、循環ポンプ若しくは一次冷却水を循環するためのポンプが起動できない場合又はこれらが起動できたとしても運転を継続できない場合は、重大事故等への対処として以下の b. に移行する。</u></p> <p>b. <u>冷却コイルへの注水による冷却</u> <u>高放射性廃液貯槽の冷却系の冷却コイルに、ホース等を接続し、エンジン付きポンプ等により自然水利から高放射性廃液貯槽の冷却コイルに注水する。</u></p> <p>c. <u>冷却コイルへの注水による崩壊熱除去機能維持の判断</u> <u>高放射性廃液貯槽の計測制御系が機能している場合は、高放射性廃液貯槽の温度及び液位監視により崩壊熱除去機能が維持されていることを判断する。</u> <u>高放射性廃液貯槽の計測制御系が機能していない場合は、高放射性廃液貯槽の冷却コイルへの冷却水の給水及び排水の状態により、崩壊熱除去機能が維持されていることを判断する。また、その状態を可搬型温度測定装置により確認する。</u></p> <p>(3) <u>重大事故等の拡大防止対策</u> <u>重大事故等の発生防止対策が機能しなかった場合に、高放射性廃液貯槽に内蔵する高放射性廃液の蒸発の進行を緩和するため、ホースを接続し、エンジン付きポンプ及び組立水槽等により高放射性廃液貯槽へ直接注水を実施する。</u></p> <p>a. <u>高放射性廃液貯槽への注水の準備の判断</u> <u>上記「(2)重大事故等の発生防止対策」において、崩壊熱除去機能が回復できなかった場合において重大事故等への対処として以下の b. に移行する。</u></p> <p>b. <u>高放射性廃液貯槽への注水の準備</u> <u>ホースの布設及び接続により組立水槽から高放射性廃液貯槽に注水するための系統を構築する。</u></p>		

<p style="text-align: center;">補 正 前</p> <p style="text-align: center;">廃止措置計画変更認可申請書（令和 元 年 12 月 19 日付け 令 01 原機（再）022）</p>	<p style="text-align: center;">補 正 後</p>	<p style="text-align: center;">変更理由</p>
<p>c. <u>高放射性廃液貯槽への直接注水の実施判断</u> 高放射性廃液貯槽に内蔵する高放射性廃液が沸騰に至るおそれがある場合、高放射性廃液貯槽への直接注水の実施を判断する。</p> <p>d. <u>注水量の決定</u> 注水量の決定は、事象発生前に記録している高放射性廃液貯槽の発熱量から注水量を算出して決定する。</p> <p>e. <u>高放射性廃液貯槽への直接注水の実施</u> エンジン付きポンプからの給水により、高放射性廃液貯槽に直接注水する。</p> <p>f. <u>高放射性廃液貯槽への注水による蒸発乾固の進行緩和の判断</u> 高放射性廃液貯槽の温度から蒸発乾固への進展が緩和されていることを判断する。計測制御系が機能していない場合は、可搬型温度測定装置により測定する。</p> <p>(4) <u>高放射性廃液貯蔵場(HAW)の影響緩和対策</u> 重大事故等の発生防止対策又は拡大防止対策が機能しなかった場合、高放射性廃液の沸騰に伴い放射性物質を含んだ蒸気が発生する。その蒸気は、緊急放出系から槽類換気設備の緊急放出系フィルタユニットの高性能粒子フィルタにより放射性エアロゾルを除去した後主排気筒から大気中に放出する。</p> <p>(5) <u>ガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の影響緩和対策</u> 重大事故等の発生防止対策及び拡大防止対策が機能しなかった場合、高放射性廃液の沸騰に伴い放射性物質を含んだ蒸気が発生する。その蒸気は、固化セル内の槽類換気系のインテーク弁を開放することで、固化セル内に導出する。また、固化セル内に導出した蒸気は既設の高性能粒子フィルタにより放射性エアロゾルを除去した後第二付属排気筒から大気中に放出する。</p> <p>(6) <u>各対策に共通する重大事故等への対処</u> 各対策に共通する重大事故等への対処として、水源の確保及び燃料補給を実施する。</p> <p>a. <u>水源の確保</u> 重大事故等への対処に水が必要な場合には、エンジン付きポンプにより敷地内水源である浄水貯槽から水を使用する重大事故等対処設備に水を移送し、さらにエンジン付きポンプにより敷地外水源である新川等から組立水槽に水を移送する。</p> <p>(a) <u>水源の確保への移行判断</u> 敷地内水源である浄水貯槽が健全な場合は、浄水貯槽の水を使用する。浄水貯槽が健全でない場合は、敷地外水源である新川からエンジン付きポンプにより汲み上げ、組立水槽に水を貯留し使用する。 また、二次冷却系の冷却塔、循環ポンプ若しくは一次冷却水を循環するためのボ</p>		

<p style="text-align: center;">補 正 前</p> <p style="text-align: center;">廃止措置計画変更認可申請書（令和 元 年 12 月 19 日付け 令 01 原機（再） 022）</p>	<p style="text-align: center;">補 正 後</p>	<p style="text-align: center;">変更理由</p>
<p><u>ンプが起動できない場合、又はこれらを起動できたとしても運転を継続できない場合は、水源の確保を開始する。</u></p> <p>(b) <u>重大事故等対処設備への水の供給</u> <u>エンジン付きポンプ、組立水槽の据付及びホースの布設を実施し、新川等から組立水槽に水を移送する。また、アクセスルートに対する津波の影響を考慮してもエンジン付きポンプ、組立水槽は、人力により運搬、設置が可能である。</u></p> <p>b. <u>軽油を必要とする重大事故等対処設備への給油</u> <u>軽油を必要とする重大事故等対処設備は、エンジン付きポンプである。必要な軽油は人力により運搬、設置が可能である。</u></p> <p>(7) <u>有効性確認</u> <u>重大事故対策の成立性を確保できる見込みであることを以下の観点から確認した。</u></p> <p>① <u>高放射性廃液貯槽の蒸発乾固事象は、緩慢であること。</u></p> <p>② <u>重大事故として高放射性廃液の蒸発乾固事象が想定される貯槽については、基準地震動、基準津波等の想定事象を考慮しても健全性が維持されること。</u></p> <p>③ <u>事故対処設備は、エンジン付きポンプ、組立水槽、ホース等で構成され、一般流通品で高放射性廃液を沸騰させないために必要な流量の冷却水を十分に供給できること。</u></p> <p>④ <u>冷却水は、最終的な手段として自然水利（新川）より取水し供給することとしており、エンジン付きポンプ等の機材は人力での運搬が可能であり、基準地震動、基準津波等の想定事象を考慮しても実施可能であること。</u></p> <p>⑤ <u>事故対処設備として配備する機材は、高放射性廃液貯蔵場（HAW）及びガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟の建家内に配備することにより、想定される内部事象及び外部事象に対しても健全性を維持することが可能であること。また、想定事故への対処においては、基準地震動及び基準津波に対しても操作が可能であること。</u></p> <p><u>添四別紙 4-2-1「事故選定について」</u> <u>（省略）</u></p>	<p style="text-align: center;">(削る)</p>	

表10-3 再処理技術基準規則を踏まえた主な安全対策に関する工程

項目		令和元年度	令和2年度				令和	令和
		第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	3年度	4年度
安全対策方針等								
HAW,TVF	地震	HAW耐震評価(建家・設備)						
		TVF耐震評価(建家・設備)						
	津波	代表漂流物の選定		代表漂流物の妥当性評価				
		HAW建家健全性評価(波力等)						
		TVF建家健全性評価(波力等)						
事故対処関連	HAW・TVF事故対処有効性評価							
竜巻・火山・森林火災・外部火災	HAW・TVF建家健全性評価							
その他事象	HAW・TVF安全機能への影響検討							
HAW,TVF以外の施設	津波・地震・その他事象	建家評価・影響評価						
安全対策設計、工事								
HAW,TVF	地震	HAW周辺地盤改良工事			準備/工事			
		主排気筒の耐震補強工事		設計		準備/工事		
		第二付属排気筒耐震補強工事		設計		準備/工事		
		TVF設備耐震補強工事			設計		準備/工事	
	津波	津波漂流物防護柵設置工事			設計			準備/工事
		HAW一部外壁補強工事		設計			準備/工事	
		TVF一部外壁補強工事			設計			準備/工事
	事故対処関連	HAW事故に係る対策		設計			準備/工事	
		TVF事故に係る対策		設計			準備/工事	
		事故対処設備配備所地盤補強工事				保安林・PP設備対応		
					設計			準備/工事
		TVF制御室の換気対策工事		設計			準備/工事	
竜巻・火山・森林火災・外部火災	HAW竜巻対策工事		設計				準備/工事	
	TVF竜巻対策工事			設計			準備/工事	
	TVF内部火災対策工事			設計			準備/工事	
	TVF溢水対策工事			設計			準備/工事	
HAW,TVF以外の施設	津波・地震・その他事象			その他施設(約40施設)の対策(必要に応じて実施)				

スケジュールについては進捗等に応じて適宜見直しするものである。

再処理施設の廃止措置に係る安全対策の進め方について

廃止措置段階にある再処理施設においては、リスクが特定の施設に集中している。高放射性廃液に伴うリスクが集中する高放射性廃液貯蔵場(HAW)と、長期間ではないものの分離精製工場(MP)等の工程洗浄や系統除染に伴う廃液処理も含めて一定期間使用するガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟については、最優先で安全対策を進める必要がある。

このため、想定される津波及び地震から両施設を守ることが重要であり、廃止措置計画用設計津波(以下「設計津波」という。)及び廃止措置計画用設計地震動(以下「設計地震動」という。)を想定し、両施設の健全性評価を速やかに実施するとともに必要な安全対策を実施することが最優先の課題となる(優先度Ⅰ)。

また、両施設に関連する施設として、両施設の重要な安全機能(閉じ込め機能、崩壊熱除去機能)を維持するために必要な電力やユーティリティ(冷却に使用する水や動力源として用いる蒸気)の供給についても上記に準じて優先度が高い。しかしながら、これらを担う既設の恒設設備(外部電源及び非常用発電機、蒸気及び工業用水の供給施設)については、一般施設として建設されたものや、建設当時の設計で耐震重要施設とはなっていない(既認可上でB類、C類)ことから、設計津波や設計地震動から守ることが困難である。このため、事故対処設備(電源車、可搬ポンプ等)を用いて必要な安全機能の維持を図ることとし、それらの有効性の確保に必要な対策(保管場所及びアクセスルートの信頼性確保、人員の確保等)を実施する(優先度Ⅱ)。

さらに、津波や地震と比較し施設への影響は小さいと想定されるものの、竜巻、火山などの外部事象に対しても両施設の重要な安全機能を守るために必要な対策を実施する(優先度Ⅲ)。

高放射性廃液貯蔵場(HAW)、ガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟及びそれらに関連する施設以外の施設については、津波、地震、その他外部事象等に対してリスクに応じた安全対策を実施することとし、順次、対策を進める(優先度Ⅳ)。

再処理施設の廃止措置を進めていく上での地震対策の基本的考え方

一般の再処理施設において安全機能を有する施設は、地震力に十分に耐えることができるものでなければならないとされている。

廃止措置段階にある再処理施設においては、リスクが特定の施設に集中している。高放射性廃液に伴うリスクが集中する高放射性廃液貯蔵場(HAW)と、長期間ではないものの分離精製工場(MP)等の工程洗浄や系統除染に伴う廃液処理も含めて一定期間使用するガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟については、安全対策を最優先で講じる必要がある。

このため、高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟については、廃止措置計画用設計地震動(以下「設計地震動」という。)に対して重要な安全機能(閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能)が損なわれることのないよう、令和20年頃までの維持期間を想定し、以下の対策を講じる。

- ・高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の建家並びに各建家に設置されている重要な安全機能を担う施設は、設計地震動に対して耐震性を確保する。耐震性を確保すべき対象施設については別添6-1-2-2に示す。
- ・高放射性廃液貯蔵場(HAW)とガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟に電力やユーティリティを供給する既設の恒設設備(外部電源及び非常用発電機、蒸気及び工業用水の供給施設)は、設計地震動に耐えるようにすることが困難^{※1}であることから、代替策としての有効性を確認した上で事故対処設備として配備する設備等^{※2}が使用できるよう必要な対策を実施する。

設計津波への対策として設ける施設(漂流物防護柵等)についても、設計地震動に対して耐震性を確保するよう設計する。

上記以外の施設については、今後とも安全かつ継続して施設を運用し計画的に廃止措置を進めることができるよう、それぞれの耐震上のリスクに応じた対策を講じることとする。

※1 高放射性廃液貯蔵場(HAW)とガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟に電力やユーティリティ(冷却に使用する水や動力源として用いる蒸気)を供給する設備は、通常の運転のみならず、安全確保の観点から維持していくことが必要と認識しているものの、当該設備の大規模改修や新規設置等を踏まえると、以下の観点から代替策で対応することが合理的と考えている。

- ・高放射性廃液貯蔵場(HAW)とガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟に電力やユーティリティを供給する恒設設備(下表参照)は一般施設として建設されたものや、建設当時の設計で耐震重要施設とはなっていない(既認可上でB類, C類)ことから、当時よりさらに厳しくなった設計地震動に耐えるように耐震改修するには支持地盤の補強といった大規模改修が必要となる。また設計津波の遡上範囲に位置していることから、耐津波対策も考慮すると既存施設の改修・補強は困難である。
- ・また、これらを新規に建て替えるとした場合には、核燃料サイクル工学研究所敷地内において、津波が遡上しない高さで必要な広さを確保可能な高台(プルトニウム燃料開発センターや地層処分基盤研究施設等が立地している T.P.+27 m 程度の台地:南東地区)に建設することとなるが、その場合、岩盤で直接支持させるために 20 m 以上の地下掘削が必要であるとともに、新たな地下洞道の整備も伴うこととなる。
- ・上記工事や新規設置の期間は数年にわたることが想定され、ガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の令和 20 年頃までの維持期間を踏まえると対策の完了に時間を要することから合理的ではない。
- ・地震・津波で電力やユーティリティが喪失した場合においても、重要な安全機能(閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能)の維持は、事故対処設備として配備する設備で対応可能である。

機能	関連する恒設施設	地上面の高さ	水密扉等の津波対策	耐震設計
非常用電源(発電機)	第二中間開閉所	約 T.P. +6 m	約 T.P. +10 m 位置までの浸水に対して対策済	B 類
非常用電源(発電機)	ガラス固化技術管理棟	約 T.P. +8 m	約 T.P. +11 m 位置までの浸水に対して対策済	B 類
工業用水の供給	資材庫	約 T.P. +6 m	無し	C 類
蒸気の供給	中央運転管理室	約 T.P. +14 m (重油タンク設置位置)	— (遡上波は到達しない)	一般施設

※2 高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の全交流電源喪失時に備えて高台のプルトニウム転換技術開発施設の管理棟駐車場(T.P. +18 m)及び南東地区(T.P. +27 m)に分散配置している緊急安全対策関連の設備等(恒設の電源を代替する移動式発電機及び移動式発電機から施設へ給電するための緊急用電源接続系統、恒設の給水設備を代替する専用ポンプ車及び補給水貯槽を含む緊急用給水系統、恒設の蒸気供給設備を代替する可搬型ボイラ及び緊急用蒸気接続系統、地震及び津波発生後のアクセスルート確保に必要となる重機、車両等への燃料供給設備等)を事故対処設備として位置づけ、これらを用いて必要な安全機能の維持を図る。また、これらの有効性の確保に必要な対策(主要な保管場所としてのプルトニウム転換技術開発施設の管理棟駐車場の地盤補強、高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟へのアクセスルートの整備、訓練及び人員の確保)を行う。

廃止措置計画用設計地震動に対して耐震性を確保すべき設備 (高放射性廃液貯蔵場 (HAW))

高放射性廃液貯蔵場 (HAW) では高放射性廃液を取り扱うことから、高放射性廃液の蒸発乾固を防止するための崩壊熱除去機能及び高放射性廃液の閉じ込め機能を担う別紙表 1～2 に示す設備及び系統について、廃止措置計画用設計地震動 (以下「設計地震動」という。) に対する耐震性を確保する。なお、これらの設備及び系統には、その機能の維持に必要な電気・計装制御設備を含むものとする。また、設備の荷重を直接受ける直接支持構造物と直接支持構造物が取付く建家 (間接支持構造物) についても耐震性確保の対象とする。

1. 高放射性廃液を閉じ込める機能を担う設備

1.1 高放射性廃液を内蔵する設備

高放射性廃液を内蔵する設備の概略系統図を別紙図 1 に示す。再処理施設の運転によって生じた高放射性廃液は分離精製工場 (MP) の高放射性廃液貯槽から高放射性廃液貯蔵場 (HAW) の中間貯槽 (V37, V38) へ移送することができる。中間貯槽 (V37, V38) に受け入れた高放射性廃液は分配器 (D12, D13) を経由して 6 基の高放射性廃液貯槽 (V31～V36, V36 は予備) の任意の貯槽に送液して貯蔵することができる。また、ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟からの高放射性廃液も分配器を経由して中間貯槽 (V37, V38) に受け入れて、6 基の高放射性廃液貯槽 (V31～V36) の任意の貯槽に送液して貯蔵することができる。

高放射性廃液貯蔵場 (HAW) の 6 基の高放射性廃液貯槽 (V31～V36) はそれぞれ独立したセルに設置され、貯蔵中の高放射性廃液は分配器を経由して別の高放射性廃液貯槽あるいは中間貯槽へ移送することができる。また、中間貯槽からは分離精製工場 (MP) あるいはガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟へ高放射性廃液を払出すことができる。

これらの貯槽 (V31～V36, V37, V38), 分配器 (D12, D13) 及び高放射性廃液を移送する配管系統は高放射性廃液を直接扱う (内蔵する) 設備であることから、設計地震動に対して耐震性を確保すべき設備とする。

なお、高放射性廃液貯槽については、別紙 6-1-2-3-3-1 「高放射性廃液貯槽 (272V31～V36) の耐震性についての計算書」に示す通り設計地震動に対する耐震性が確保されることは確認しているものの、リスクの高い高放射性廃液を貯蔵しているという観点から、さらなる耐震裕度を確保することとし、添付資料 6-1-2-2-1 「高放射性廃液貯蔵場 (HAW 施設) 高放射性廃液貯槽 (272V31～V36) の据付ボルトのせん断強度と安全裕度の向上に関する検討」に示した対策を、当面の間、行うこととする。

1.2 高放射性廃液の漏えいに対応するための設備

別紙図 1 に示すように、高放射性廃液貯蔵場 (HAW) の高放射性廃液貯槽、中間貯槽、分配器を設置するセルの床面及び壁面下部にはステンレス鋼製のドリップトレイ (U001～U006, U008, U201, U202) が設置されており、万一、貯槽等から高放射性廃液が漏えいしても、セル (R001～R006, R008, R201, R202) 外へ漏出しないように受け止めるとともに、漏えい液回収用のスチームジェット (U001～U006 と U008 に設置) あるいはドレン (U201, U202 に設置) により水封槽 (V206, V207) を経由して 2 基の中間貯槽のいずれかに回収することができる。

これらのドリップトレイ、セルは高放射性廃液を内蔵する貯槽等からの漏えい時に高放射性廃液の閉じ込めの機能を担うことから、設計地震動に対して耐震性を確保すべき設備とする。

また、スチームジェット (J0011, J0013, J0021, J0023, J0031, J0033, J0041, J0043, J0051, J0053, J0061, J0063, J0081, J0083), 水封槽 (V206, V207) 及び漏えいした高放射性廃液を移送する配管系統並びに漏えい検知装置 (LA+001, LA+002, LA+003, LA+004, LA+005, LA+006, LA+008, FA+201, FA+202) は高放射性廃液の閉じ込め機能に対する多重防護となるものであることから、設計地震動に対して耐震性を確保すべき設備とする。

1.3 放射性物質の放出経路の維持のための設備

放射性物質の放出経路の維持を行う設備の概略系統図を別紙図 2 に示す。高放射性廃液を内蔵する高放射性廃液貯槽、中間貯槽及び水封槽等のオフガスは洗浄塔 (T44) で洗浄した後、除湿器 (H46) でオフガス中の湿分を除去する。続いて 2 段のフィルタ (F4611, F4621, F4613, F4623 (常用 2 基, 予備 2 基)) にてオフガス中の放射性物質をろ過し、よう素フィルタ (F465, F466 (常用 1 基, 予備 1 基)) でよう素を除去する。その後、冷却器 (H49) で冷却した後、排風機 (K463, K464) で排気してセル換気系と合流し、セル換気系のフィルタユニット (F033～F040 (常用 7 基, 予備 1 基)) を経由した後、セル換気系排風機 (K103, K104) で排気して主排気筒から大気中へ放出する。

これらの槽類換気系統を構成する洗浄塔 (T44), 冷却器 (H49), 除湿器 (H46), フィルタ (F4611, F4621, F4613, F4623), よう素フィルタ (F465, F466), 電気加熱器 (H481, H482), 排風機 (K463, K464) 及びそれらの配管系統並びにセル換気系統を構成するセル換気フィルタユニット (F033～F040), セル換気系排風機 (K103, K104) 及びそれらの主要な流れを構成する配管系統は放射性物質の放出経路を維持する機能を担うことから、設計地震動に対して耐震性を確保すべき設備とする。

2. 高放射性廃液の崩壊熱除去を行う設備

2.1 一次系冷却水系統

高放射性廃液貯槽及び中間貯槽に冷却水を供給する設備の概略系統を別紙図 3～9 に示す。6 基の高放射性廃液貯槽にはそれぞれに独立した 2 系統の一次系冷却水系統

が設けられており、熱交換器を通して二次系冷却水系統に高放射性廃液から除去した崩壊熱を伝達する。一次系冷却水系統の単一の系統には熱交換器、一次系冷却水の送水ポンプ、高放射性廃液貯槽から戻った冷却水中に高放射性廃液が漏えいしていないことを確認するためのガンマポット、系統の脈動抑制のためのサージポットが設けられている。これらは、系統に直接接続された高放射性廃液貯槽の冷却コイル及び冷却ジャケットに冷却水を供給するとともに、共通の3系統からなる一次系冷却水ヘッダ（循環系統）を通じて、中間貯槽、試料取出しポット（V391, V392）及び槽類換気系の冷却器へ冷却水を供給することができる。また、一次系冷却水ヘッダとは別に一次系冷却水予備ヘッダ（循環系統）が2系統備えられており、一次系冷却水系統の送水ポンプが使用できない場合には、予備循環ポンプ（P3061, P3062）により任意の高放射性廃液貯槽の一次系冷却水系統へ冷却水を供給できる。

これら一次系冷却水系統の各熱交換器（H314, H315, H324, H325, H334, H335, H344, H345, H354, H355, H364, H365）、ガンマポット（V3191, V3192, V3291, V3292, V3391, V3392, V3491, V3492, V3591, V3592, V3691, V3692）、サージポット（V3181, V3182, V3281, V3282, V3381, V3382, V3481, V3482, V3581, V3582, V3681, V3682）、一次系冷却水の送水ポンプ（P3161, P3162, P3261, P3262, P3361, P3362, P3461, P3462, P3561, P3562, P3661, P3662）、予備循環ポンプ（P3061, P3062）及びそれらの主要な流れを構成する配管系統は高放射性廃液の崩壊熱除去機能を担う設備であることから、設計地震動に対して耐震性を確保すべき設備とする。

2.2 二次系冷却水系統

一次系冷却水系統の崩壊熱を最終ヒートシンクである冷却塔から大気へ放熱するために設けられている二次系冷却水系統の概略系統を別紙図10に示す。

二次系冷却水系統は独立した3系統のヘッダ（循環系統）で構成されている。高放射性廃液貯槽に個別に設けられた2系統の一次系冷却水系統は、3系統のうちの任意の二次冷却水系のヘッダと接続することができる。二次系冷却水系統には4基の送水ポンプが設けられており、それぞれが3つのヘッダと任意に組み合わせて接続することができる。一次系冷却水系統を冷却した戻りの二次系冷却水は3基の冷却塔によって大気へ熱を放熱する。冷却塔では浄水ポンプにより供給される工業用水の散水により放熱の効率を高めている。

これら二次系冷却水系統のポンプ（P8160, P8161, P8162, P8163）、冷却塔（H81, H82, H83）、浄水ポンプ（P761, P762）、浄水受槽（V76）及びそれらの主要な流れを構成する配管系統は高放射性廃液の崩壊熱除去機能を担う設備であることから、設計地震動に対して耐震性を確保すべき設備とする。

3. その他設備

3.1 津波及び漂流物に対する防護を担う設備

廃止措置計画用設計津波に対して、高放射性廃液貯蔵場（HAW）建家内部が浸水しないように設けられる防護設備（漂流物防護柵等）についても、設計地震動に対して耐

震性を確保する。

高放射性廃液貯蔵場（HAW）において津波に対する防護を担う設備は、建家外壁及び浸水想定高さに設けられた浸水防止扉が該当する。また、今後、津波に対する基本的考え方に基づいて新たに設計・整備するものを含めて具体化する。

3.2 事故対処設備

設計地震動，設計津波等によって外部電源やユーティリティの供給が喪失した場合においても，高放射性廃液貯蔵場（HAW）に貯蔵されている高放射性廃液の蒸発乾固を防止し，その影響を緩和するために設けられる常設の事故対処設備についても，設計地震動に対して耐震性を確保する。

高放射性廃液貯蔵場（HAW）における事故対処設備としては，高放射性廃液の沸騰及び蒸発乾固等の緊急時において貯槽等の内圧が上昇した際に廃気系統が内圧により損傷しないように，主排気筒へ緊急放出する系統（別紙図 2）が該当する。また，一次系冷却水系統及び二次系冷却水系統に外部からポンプ車や可搬型エンジン付きポンプを用いて冷却水を供給するために設けられる接続ノズル，電源車を接続するための緊急用受電盤等が該当する。これらの事故対処設備は，緊急安全対策関連の設備等を事故対処設備として位置づけ，これらを用いて必要な安全機能を維持する方針であり，今後，それらの有効性の確保に必要な対策を行う際に具体化していく。

別紙表 1 設計地震動に対して耐震性を確保する設備及び系統（高放射性廃液貯蔵場（HAW））[1/2]

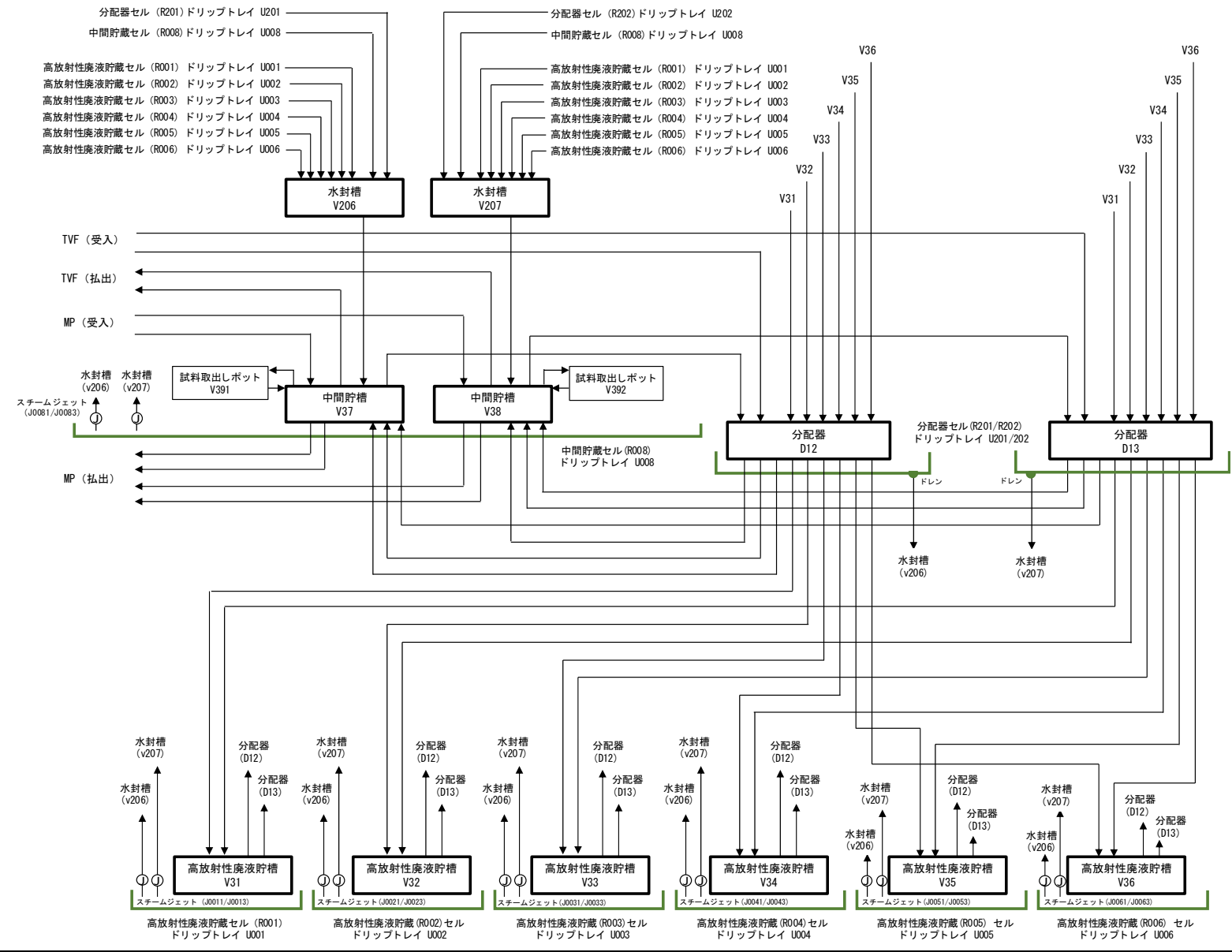
設備・系統	電気・計装制御等	支持構造物
<p>高放射性廃液を閉じ込める機能</p> <p>高放射性廃液を内蔵する系統及び機器</p> <p>高放射性廃液貯蔵槽 V31, V32, V33, V34, V35, V36</p> <p>中間貯槽 V37, V38</p> <p>分配器 D12, D13</p> <p>水封槽 V206, V207</p> <p>ドリフトレイ U001, U002, U003, U004, U005, U006, U008, U201, U202</p> <p>高放射性廃液を内蔵する系統及び機器を設置するセル</p> <p>高放射性廃液貯蔵セル R001, R002, R003, R004, R005, R006</p> <p>中間貯蔵セル R008</p> <p>分配器セル R201, R202</p> <p>槽類換気系統及び機器</p> <p>洗浄塔 T44</p> <p>除湿器 H46</p> <p>電気加熱器 H471, H472, H481, H482</p> <p>フィルタ F4611, F4621, F4613, F4623</p> <p>よう素フィルタ F465, F466</p> <p>冷却器 H49</p> <p>排風機 K463, K464</p> <p>セル換気系統及び機器</p> <p>セル換気系フィルタユニット F033, F034, F035, F036, F037, F038, F039, F040</p> <p>セル換気系排風機 K103, K104</p>	<p>スチームジェット J0011, J0013, J0021, J0023, J0031, J0033, J0041, J0043, J0051, J0053, J0061, J0063, J0081, J0083</p> <p>漏えい検知装置 LA+001, LA+002, LA+003, LA+004, LA+005, LA+006, LA+007, LA+008, FA+201, FA+202</p> <p>トランスミッターラック LA+001～LA+008 圧カスイッチ FA+201, FA+202 圧カスイッチ</p> <p>主制御盤 主制御盤 No. 1, No. 2, No. 3 (漏えい検知装置) 主制御盤 No. 5 (換気設備)</p> <p>高圧受電盤 (第 6 変電所) DX</p> <p>低圧配電盤 (第 6 変電所) DY</p> <p>動力分電盤 (第 6 変電所) HM-1, HM-2</p>	<p>機器等の支持構造物</p> <p>高放射性廃液貯蔵場建家</p>

別紙表2 設計地震動に対して耐震性を確保する設備及び系統（高放射性廃液貯蔵場（HAW））[2/2]

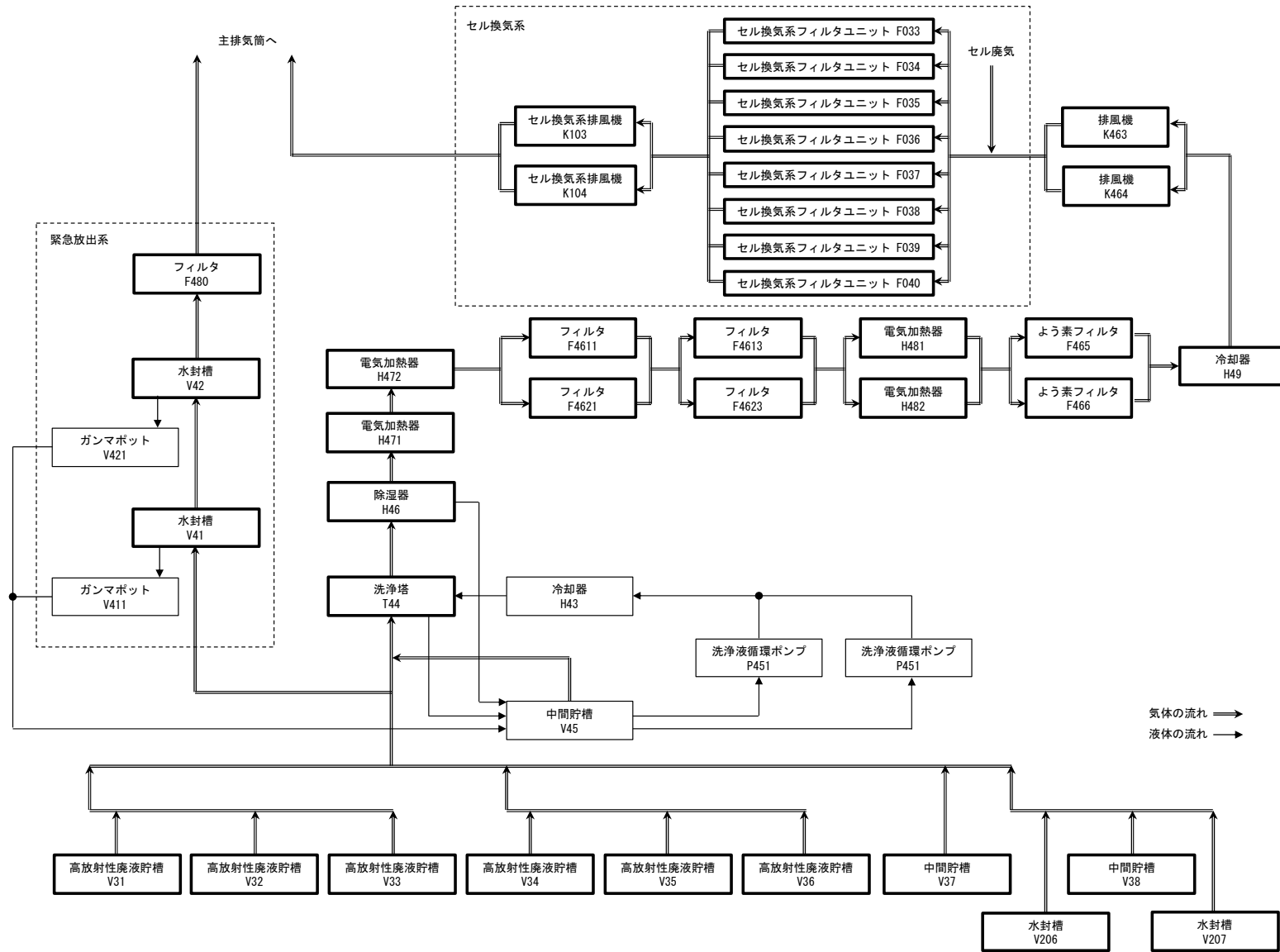
設備・系統	電気・計装制御等	支持構造物
崩壊熱除去機能 一次系冷却水系統及び機器 熱交換器 H314, H315, H324, H325, H334, H335, H344, H345, H354, H355, H364, H365 一次系の送水ポンプ P3161, P3162, P3261, P3262, P3361, P3362, P3461, P3462, P3561, P3562, P3661, P3662 一次系の予備循環ポンプ ガンマポット P3061, P3062 V3191, V3192, V3291, V3292, V3391, V3392, V3491, V3492, V3591, V3592, V3691, V3692 二次系冷却水系統及び機器 二次系の送水ポンプ P8160, P8161, P8162, P8163 冷却塔 H81, H82, H83 浄水ポンプ P761, P762 浄水槽 V76	主制御盤 高圧受電盤（第6変電所） 低圧配電盤（第6変電所） 動力分電盤（第6変電所） 主制御盤 No. 4 DX DY HM-1, HM-2	機器等の支持構造物 高放射性廃液貯蔵場建家
津波に対する防護を担う設備※1 漂流物防護柵 浸水防止扉 HAW-1, HAW-2, HAW-3, HAW-4, HAW-5		機器等の支持構造物 高放射性廃液貯蔵場建家
事故対処設備※1 緊急放出系統 水封槽 V41, V42 緊急放出系フィルタユニット F480		機器等の支持構造物 高放射性廃液貯蔵場建家

※1 津波に対する防護を担う設備、事故対処設備については、今後の当該設備の具体化に応じて詳細化する。

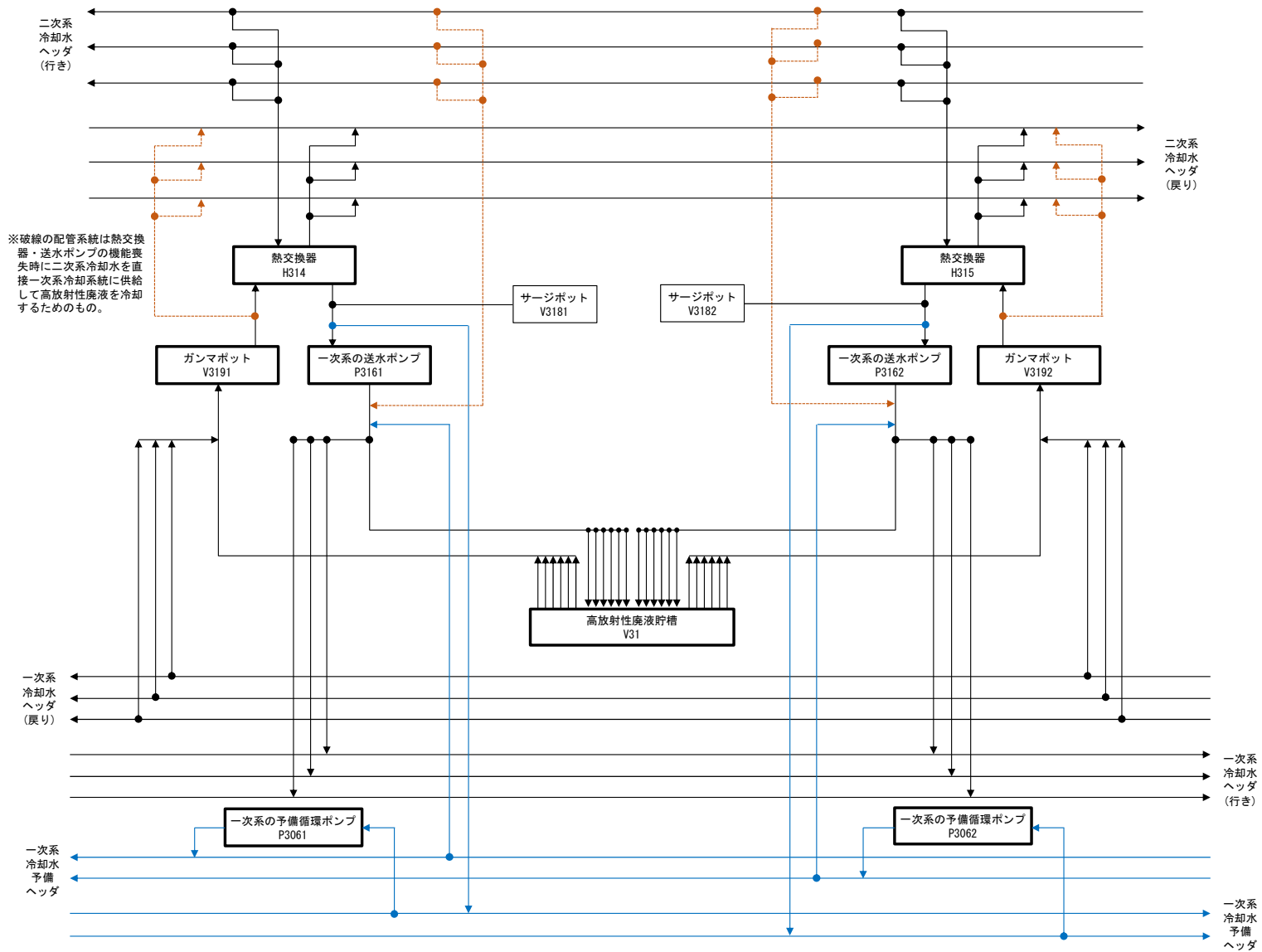
別紙図 1 高放射性廃液貯蔵場 (HAW) 高放射性廃液の閉じ込めを担う設備の概略系統図 (高放射性廃液を内蔵する設備)



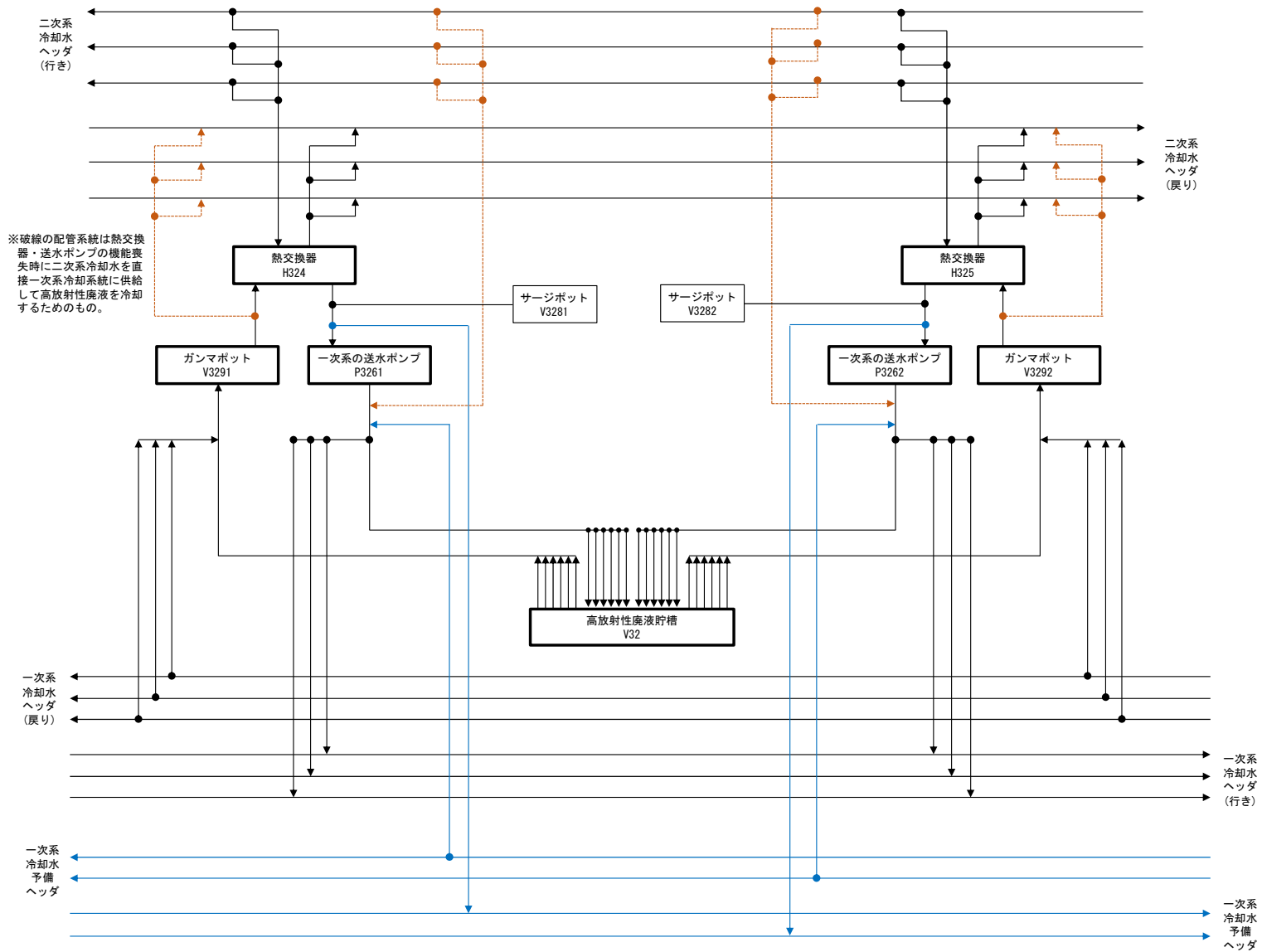
別紙図 2 高放射性廃液貯蔵場 (HAW) 高放射性廃液の閉じ込めを担う設備の概略系統図 (放射性物質の放出経路の維持のための設備)



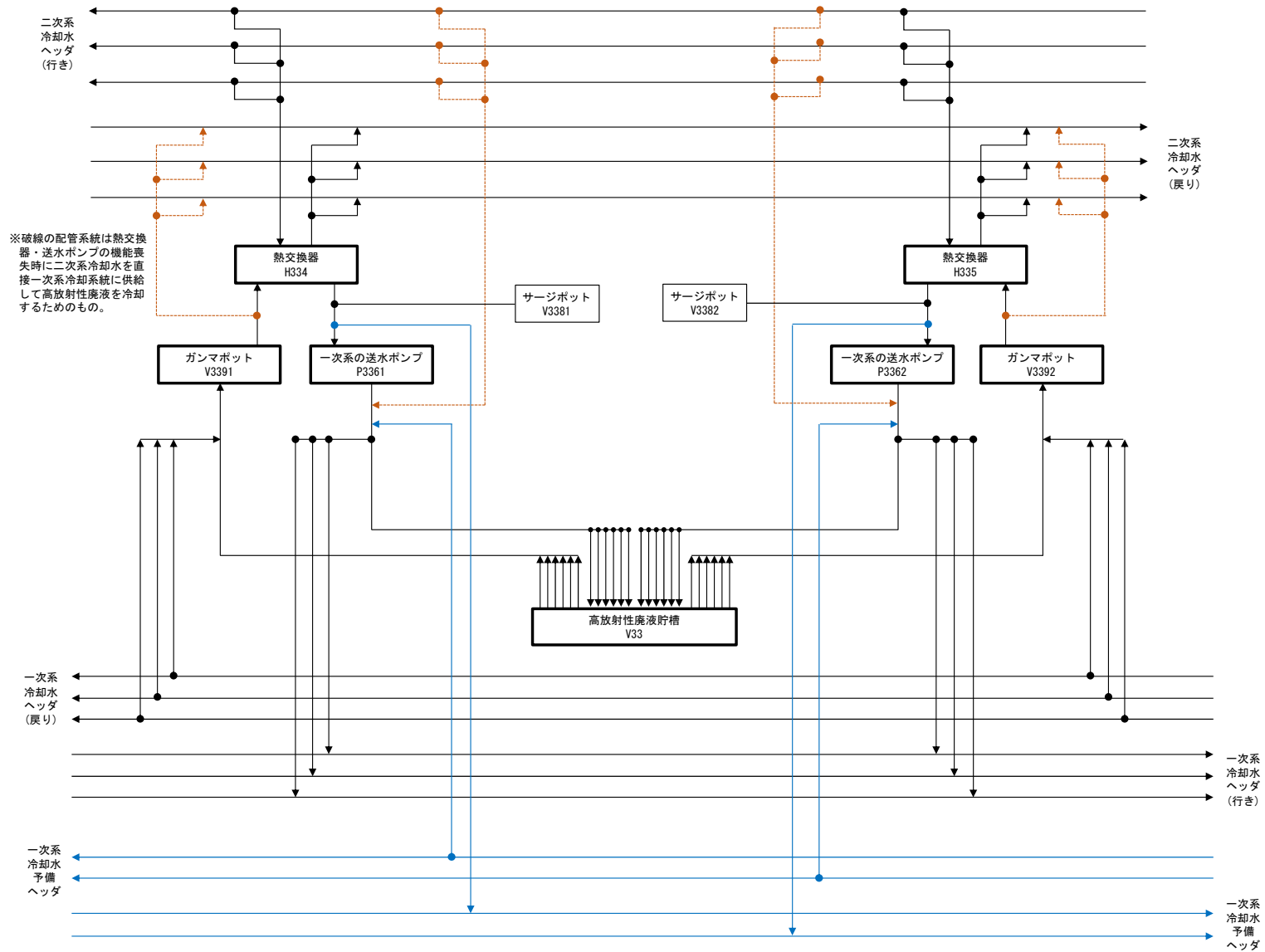
別紙図3 高放射性廃液貯蔵場（HAW） 高放射性廃液の崩壊熱除去機能を担う設備の概略系統図（一次系冷却水系統）



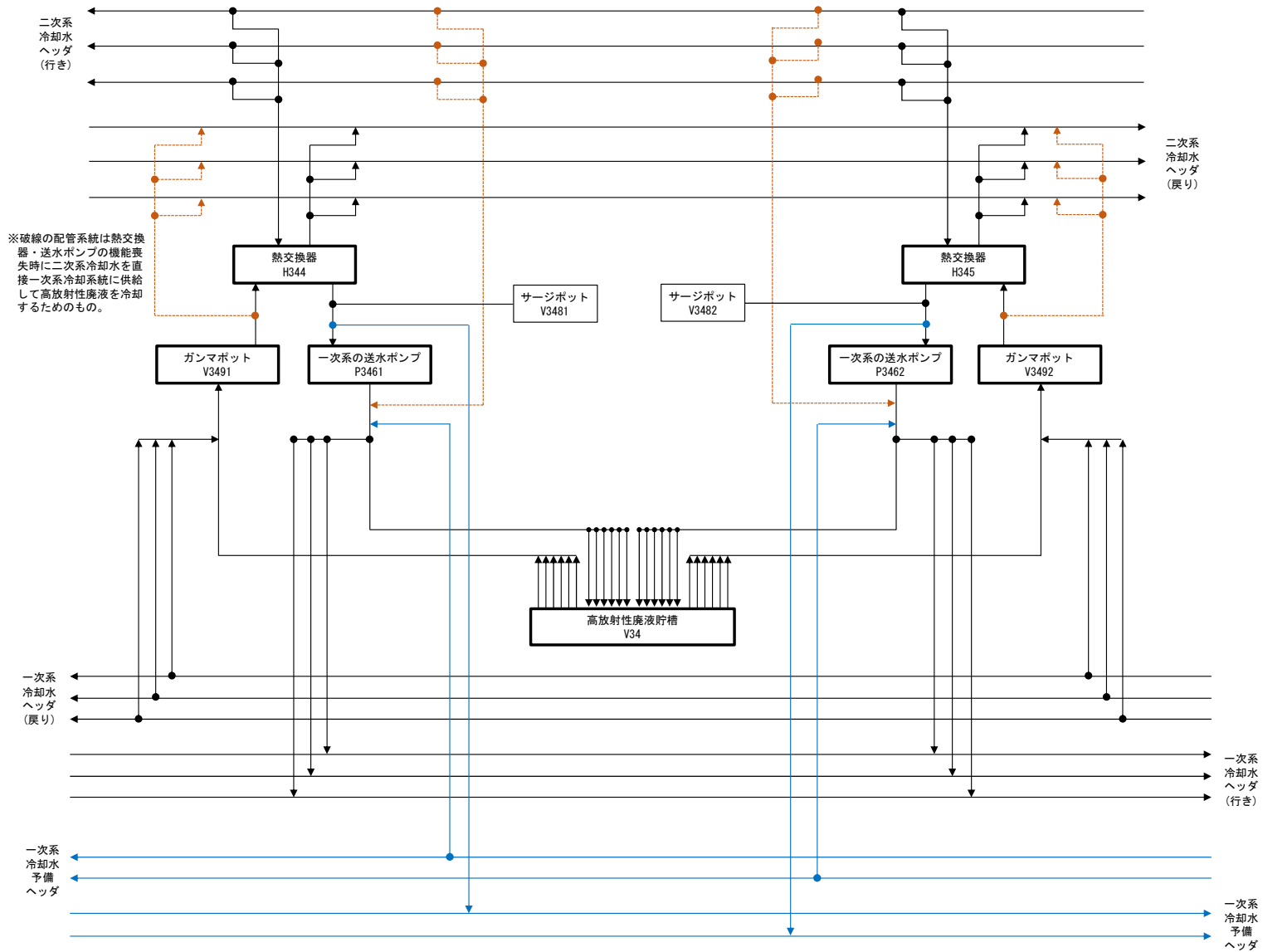
別紙図4 高放射性廃液貯蔵場（HAW） 高放射性廃液の崩壊熱除去機能を担う設備の概略系統図（一次系冷却水系統）



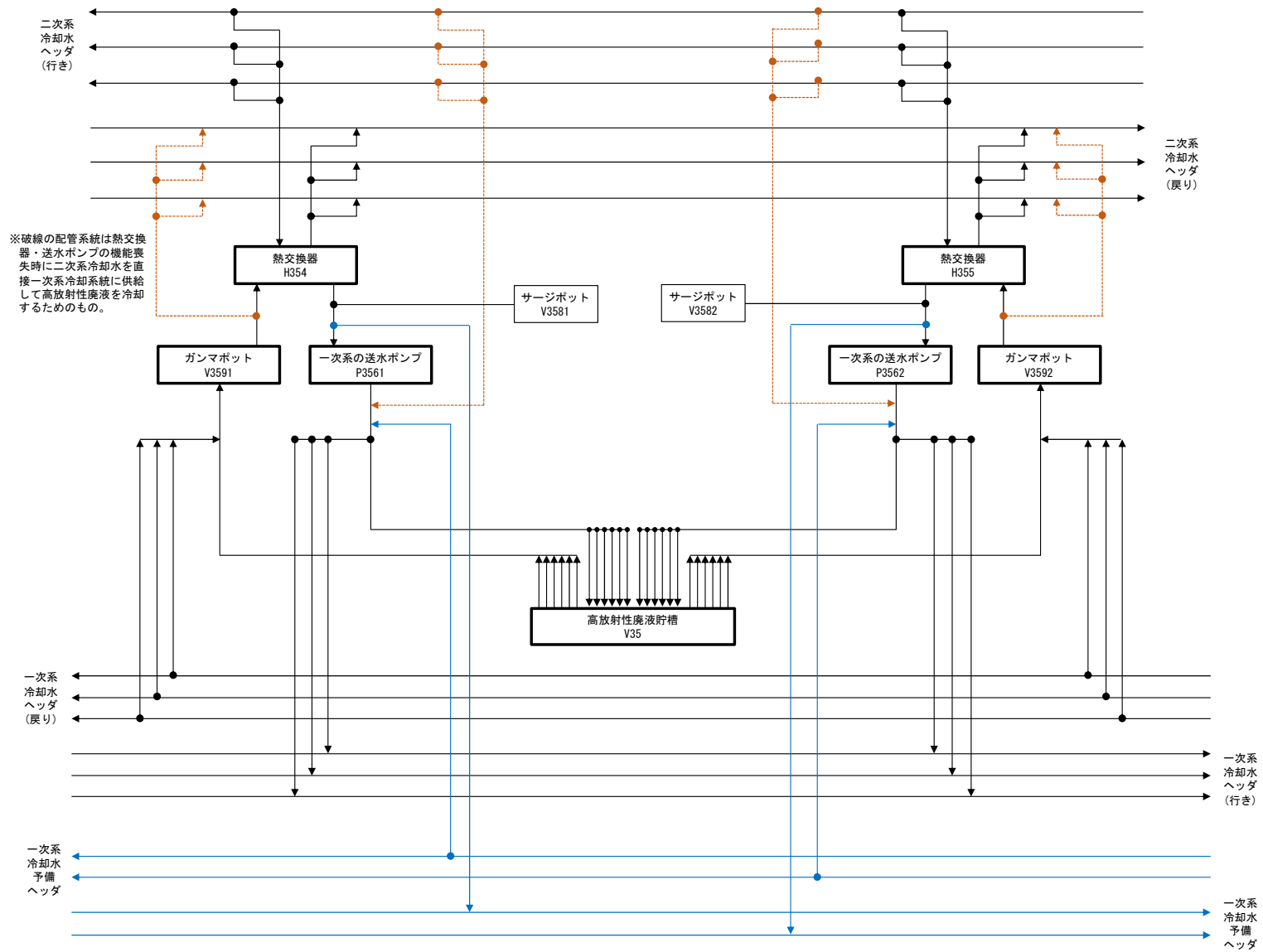
別紙図5 高放射性廃液貯蔵場（HAW） 高放射性廃液の崩壊熱除去機能を担う設備の概略系統図（一次系冷却水系統）



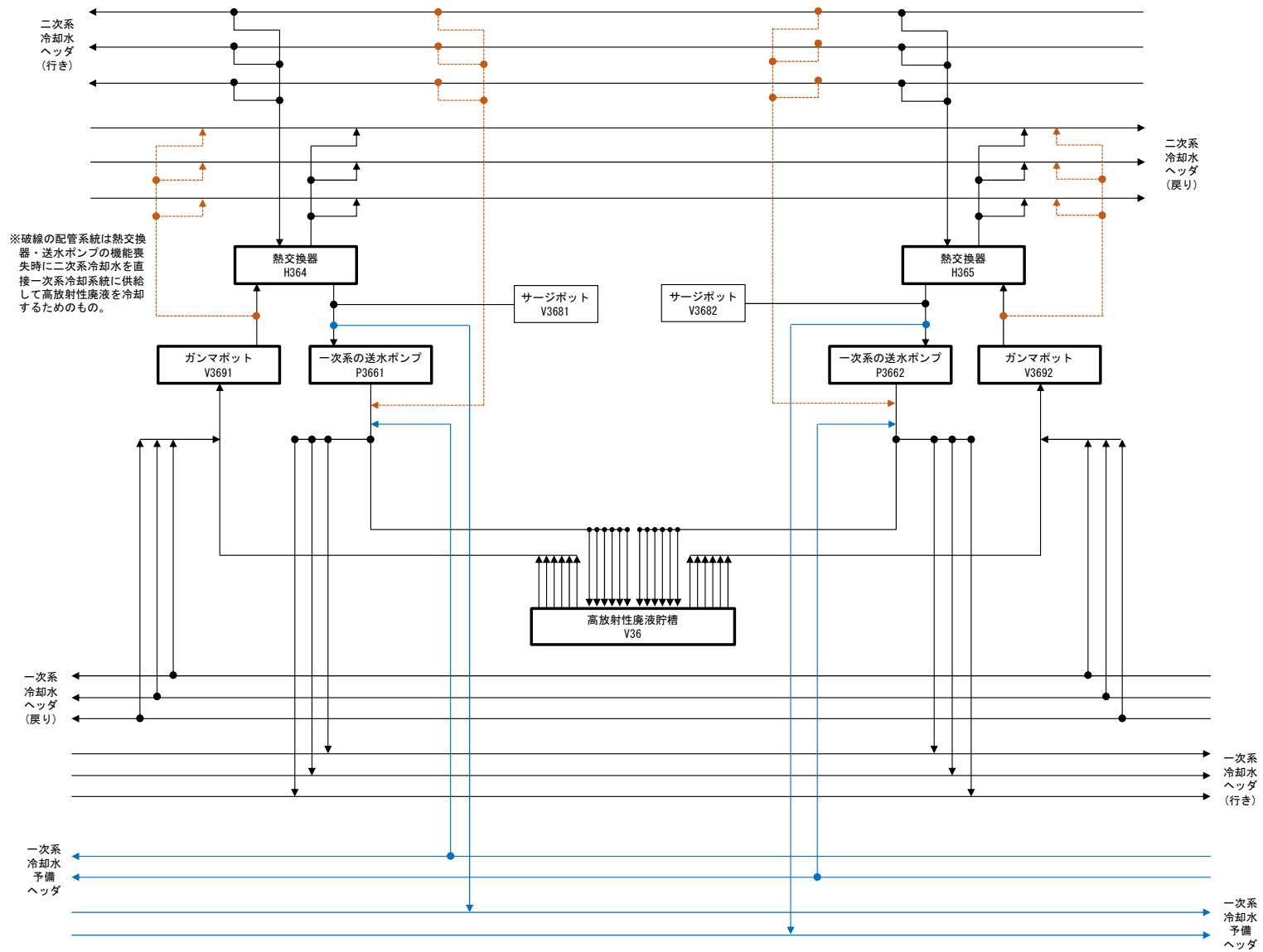
別紙図6 高放射性廃液貯蔵場（HAW） 高放射性廃液の崩壊熱除去機能を担う設備の概略系統図（一次系冷却水系統）



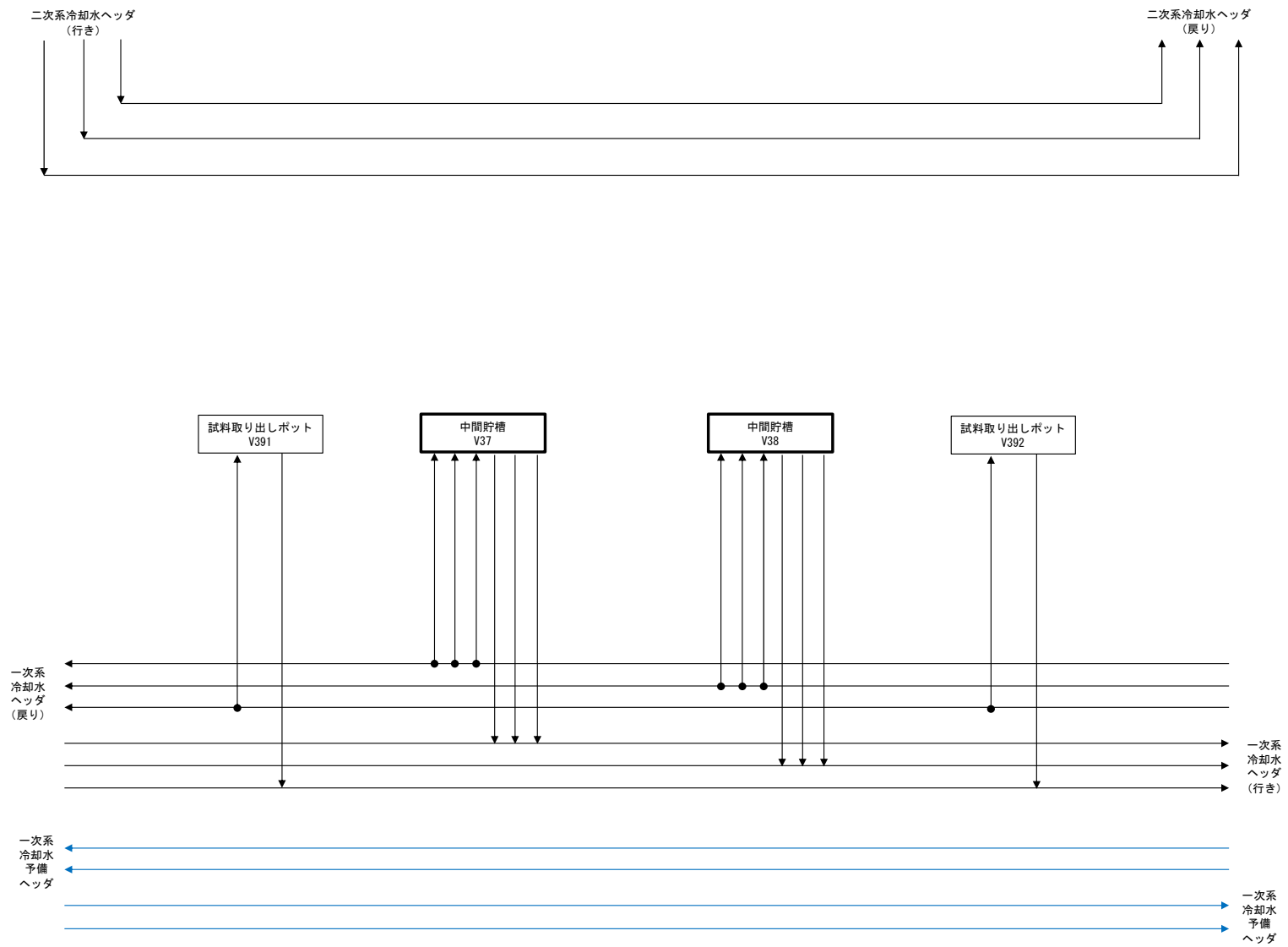
別紙図7 高放射性廃液貯蔵場（HAW） 高放射性廃液の崩壊熱除去機能を担う設備の概略系統図（一次系冷却水系統）



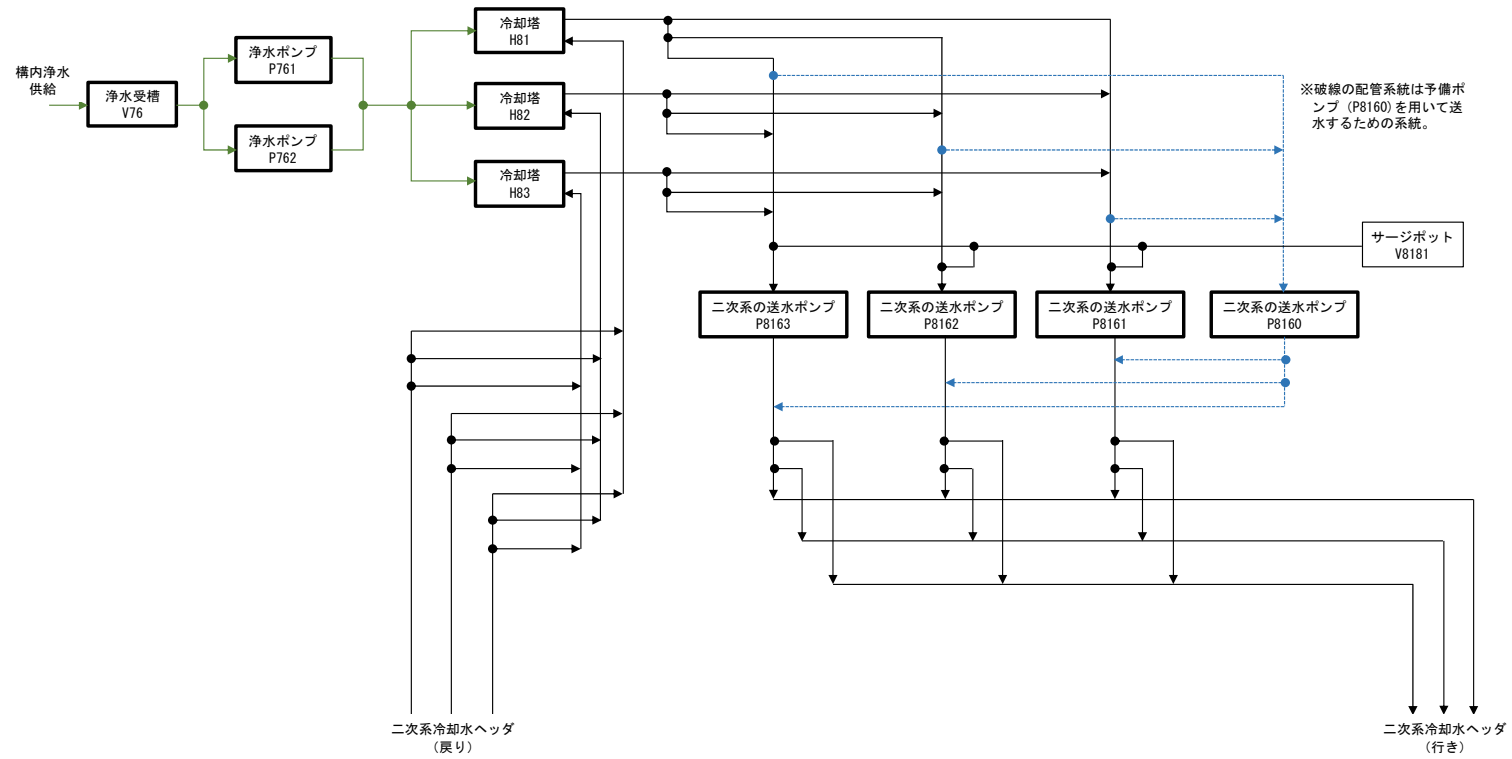
別紙図 8 高放射性廃液貯蔵場 (HAW) 高放射性廃液の崩壊熱除去機能を担う設備の概略系統図 (一次系冷却水系統)



別紙図9 高放射性廃液貯蔵場（HAW） 高放射性廃液の崩壊熱除去機能を担う設備の概略系統図（一次系冷却水系統）



別紙図 10 高放射性廃液貯蔵場 (HAW) 高放射性廃液の崩壊熱除去機能を担う設備の概略系統図 (二次系冷却水系統)



高放射性廃液貯蔵場（HAW） 高放射性廃液貯槽（272V31～V36）の
据付ボルトのせん断強度と安全裕度の向上に関する検討

高放射性廃液貯槽(272V31～V36)の据付ボルトについて、廃止措置計画用設計地震動が作用した際のせん断荷重の評価結果（最大 281 kN/本（ボルト有効断面積に対するせん断応力は 191 MPa）、80 °C条件）は、実機を模擬して実施した荷重試験の結果から算定された許容荷重（供用状態 D_s：420 kN/本、80 °C条件）を満足する結果が得られている（表 1）。しかしながら荷重試験に基づく許容荷重は実機の実力値に近く、その裕度は大きくない。そこで、リスクの大きい高放射性廃液を取り扱うという観点から、さらなる耐震裕度を確保する方策として、高放射性廃液貯槽の液量を制限した場合に地震時に据付ボルトに作用する荷重がどの程度低減可能か評価を行った(図 1)。この評価結果より液量 100 m³以下において地震時の据付ボルトのせん断荷重は、材料規格の材料強度に基づき算定される保守的な許容荷重（支持構造物においては供用状態 D_s の許容応力は実降伏点以下）を満足する。なお、現状の貯蔵液量は 340 m³/5 貯槽（その他予備 1 基）、最大 79.7 m³であり、上記の 100 m³を下回る状態である。

以上より、高放射性廃液を取り扱うという観点を重要視し、貯蔵液量管理（保守的に 90 m³程度に設定）による耐震裕度向上に向けた運用を当面の間行うことについて検討を進める。

表 1 廃止措置計画用設計地震動に対する高放射性廃液貯槽据付ボルトの発生荷重と各許容荷重

設計地震動において据付ボルトに加わる最大せん断荷重 (満水 120 m ³ 時)	荷重試験に基づく許容せん断荷重 (供用状態 Ds)	材料規格値に基づく許容せん断荷重 (供用状態 Ds)
281 kN/本	420 kN/本	208 kN/本

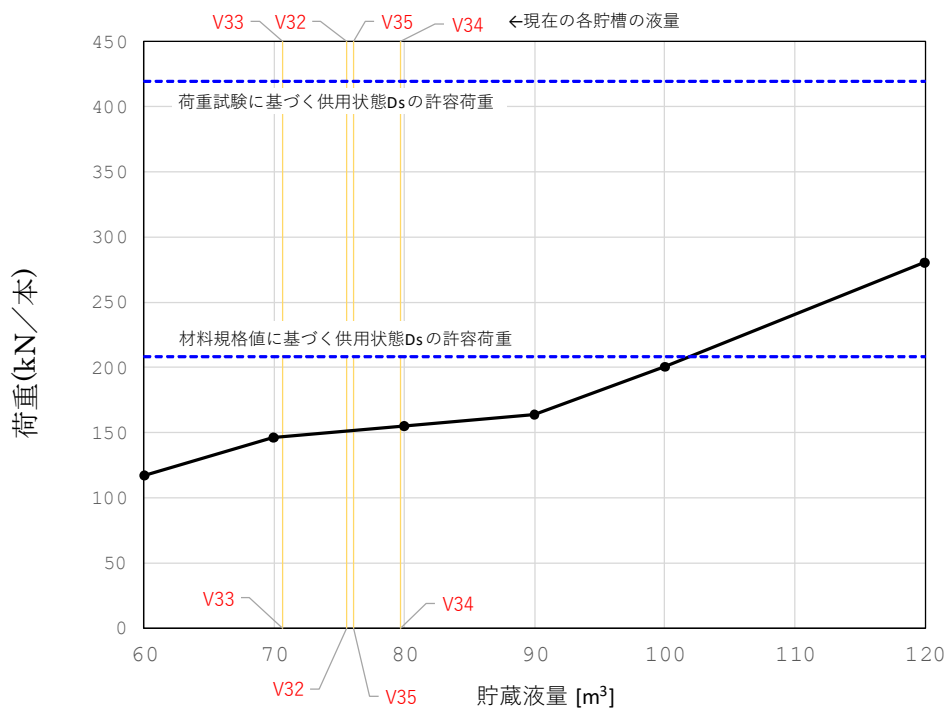


図 1 高放射性廃液貯槽の貯蔵液量と地震時の据付ボルトに発生するせん断荷重の関係

高放射性廃液貯槽の貯蔵液量制限による耐震裕度確保について

1. ボルトの許容応力

1.1 規準

日本機械学会「発電用原子力設備規格 材料規格（2012年版）」（以下「材料規格」という。）^[1]に基づいて支持構造物のボルトの許容応力を定める方法については、「発電用原子力設備規格 設計・建設規格（2012年版） JSME S NC1-2012」（以下「設計・建設規格」という。）^[2]の SSB-3130 に規定されている。以下に当該規格部分を抜粋する。

SSB-3000 クラス 1 支持構造物の設計

SSB-3110 許容応力

ボルト材以外の材料の応力は SSB-3120、ボルト材の応力は SSB-3130 のそれぞれの規定に定める許容応力に適合するものでなければならない。

SSB-3120 ボルト材以外の許容応力

ボルト材以外の許容応力は、SSB-3121 及び SSB-3122 の規定によるものである。

SSB-3121 一次応力に対する許容応力

一次応力については、以下の許容応力の規定によらなければならない。

SSB-3121.1 供用状態 A および B での許容応力

供用状態 A および供用状態 B において生じる一次応力は、(1)から(5)の値を超えず、かつ(6)を満足すること。

(1) 引張応力

一次引張応力については、次の計算式により計算した値

$$f_t = \frac{F}{1.5} \quad (\text{SSB-1.1})$$

f_t : 許容引張応力 (MPa)

F : 次の a. または b. に定める値

- a. 溶接部であって溶接規格 N-1100 の規定に準じてそれぞれ放射線透過試験、超音波探傷試験、磁粉探傷試験または浸透探傷試験を行った場合に合格する部分、または溶接部以外の部分については次の値

- (a) 使用温度が 40°C を超えるオーステナイト系ステンレス鋼および高ニッケル合金については、次のうちいずれか小さい方の値

$$\cdot 1.35S_y$$

$$\cdot 0.7S_u$$

$$\cdot S_y(RT)$$

S_y : 材料規格 Part3 第 1 章 表 6 に規定する材料の設計降伏点 (MPa)

S_u : 材料規格 Part3 第 1 章 表 7 に規定する材料の設計引張強さ (MPa)

$S_y(RT)$: 材料規格 Part3 第 1 章 表 6 に規定する材料の 40°C における設計降伏点 (MPa)

(b) 上記の(a)以外のものについては、次のうち小さい方の値

$$\cdot S_y$$

$$\cdot 0.7S_u$$

S_y, S_u : (a)に定めるところによる。

～（省略）～

(2) せん断応力

一次せん断応力については、次の計算式により計算した値

$$f_s = \frac{F}{1.5\sqrt{3}} \quad (\text{SSB-1.2})$$

f_s : 許容せん断応力 (MPa)

F : (1)に定めるところによる。

～（省略）～

SSB-3130 ボルト材の許容応力

供用状態 A および供用状態 B においてボルトネジ部の有効断面積に基づき算定される応力は、次の値を超えないこと。なお、ネジ部の有効断面積の代わりに軸部断面積の75%を用いても良い。また、せん断面が必ず軸断面となることが明らかな場合は、せん断応力算定に用いる断面積として軸部断面積を用いても良い。

(1) 引張応力

引張応力については、次の計算式により計算した値

$$f_t = \frac{F}{1.5} \quad (\text{SSB-1.25})$$

f_t : 許容引張応力 (MPa)

F : SSB-3121.1(1)に定めるところによる。

(2) せん断応力

せん断応力については、次の計算式により計算した値

$$f_s = \frac{F}{1.5\sqrt{3}} \quad (\text{SSB-1.26})$$

f_s : 許容せん断応力 (MPa)

F : SSB-3121.1(1)に定めるところによる。

(3) せん断応力と引張応力の組合せ応力

せん断応力と引張応力を同時に受けるボルトの許容引張応力は、次のいずれか小さい方の値。

a. $f_{ts} = 1.4f_{t0} - 1.6\tau$

b. $f_{ts} = f_{t0}$

f_{ts} : せん断力を同時に受けるボルトの許容引張応力 (MPa)

f_{t0} : SSB-3131(1)に規定するボルトの許容引張応力 (MPa)

τ : ボルトに作用するせん断応力 (MPa)

SSB-3132 供用状態 C での許容応力

供用状態 C においてボルトネジ部の有効断面積に基づき算定される応力は、SSB-3131(1)および(2)に定める許容応力 f_s 、 f_t の 1.5 倍の値を超えないこと。また、SSB-3131(3)に定める f_{ts} の式において、 f_{to} を 1.5 倍として求めた値を超えないこと。なお、ネジ部の有効断面積の代わりに軸部断面積の 75%を用いてもよい。また、せん断面が必ず軸断面となることが明らかな場合は、せん断応力算定に用いる断面積として軸部断面積を用いても良い。

SSB-3133 供用状態 D での許容応力

供用状態 D においてボルトネジ部の有効断面積に基づき算定される応力は、SSB-3131(1)および(2)に定める許容応力 f_s 、 f_t の 1.5 倍の値を超えないこと。また、SSB-3131(3)に定める f_{ts} の式において、 f_{to} を 1.5 倍として求めた値を超えないこと。この場合において、SSB-3121.1(1)a本文中 S_y および $S_y(RT)$ は、 $1.2S_y$ および $1.2S_y(RT)$ と読み替えるものとする。

なお、ネジ部の有効断面積の代わりに軸部断面積の 75%を用いてもよい。また、せん断面が必ず軸断面となることが明らかな場合は、せん断応力算定に用いる断面積として軸部断面積を用いても良い。

以上をまとめると表 1-1 の通りとなる。

表 1-1 支持構造物のボルト（オーステナイト系ステンレス鋼）の許容応力

供用状態	許容引張応力	許容せん断応力
A 及び B	$f_t = \frac{F}{1.5}$ $F = \min \{1.35S_y, 0.7S_u, S_y(RT)\}$	$f_s = \frac{F}{1.5\sqrt{3}}$ $F = \min \{1.35S_y, 0.7S_u, S_y(RT)\}$
C (Cs*)	$f_t^* = 1.5f_t = F$ $F = \min \{1.35S_y, 0.7S_u, S_y(RT)\}$	$f_s^* = 1.5f_s = \frac{F}{\sqrt{3}}$ $F = \min \{1.35S_y, 0.7S_u, S_y(RT)\}$
D (Ds*)	$f_t^* = 1.5f_t = F$ $F = \min \{1.35S_y, 0.7S_u, 1.2S_y(RT)\}$	$f_s^* = 1.5f_s = \frac{F}{\sqrt{3}}$ $F = \min \{1.35S_y, 0.7S_u, 1.2S_y(RT)\}$

※ 弾性設計用地震動 (Sd) 及び基準地震動 (Ss) の組合せを考慮する供用状態はそれぞれ Cs、Ds (運転状態ではそれぞれ III_AS、IV_AS) と表されるが、許容応力については同等であると定められている^{[5][6]}ので本資料においては設計・建設規格の内容を引用している場合には C、D を、設計・建設規格に基づいて算定された許容応力・許容荷重を廃止措置計画用設計地震動時の評価に用いる場合には Cs、Ds と表記する。

1.2 短期と長期の許容応力の考え方（一次応力）

設計・建設規格において支持構造物の許容応力については、日本建築学会「鋼構造設計基準－許容応力度設計法－2005年版」（以下「鋼構造設計規準」という。）^[3]の考え方を基本としている。すなわち、供用状態 A（運転状態 I）及び B（運転状態 II）は通常時の状態であるから鋼構造設計規準の長期許容応力、供用状態 C（運転状態 III）及び D（運転状態 IV）は発生が稀である異常時の状態であるから鋼構造設計規準の短期許容応力とみなし、短期許容応力は長期許容応力の

1.5 倍としている^[1]。1.1 節に記載したとおり、供用状態 A 及び B の許容応力は F 値の 1/1.5 (= 2/3) であることから、その 1.5 倍である供用状態 C 及び D の F 値は実質的に降伏点に等しい。

1.3 オーステナイト系ステンレス鋼の強度特性に基づく許容応力の考え方

「鋼構造設計規準」は炭素鋼材料を中心とした規準であることから、「設計・建設規格」で対象とするオーステナイト系ステンレス鋼及び高ニッケル合金に対しては、材料の強度特性に基づき割り増しが行われる。設計降伏点 S_y は炭素鋼やフェライト系ステンレス鋼の引張試験における降伏点に基づき定められるものであるが、オーステナイト系ステンレス鋼は引張試験において明確な降伏点を示さない材料であるため、0.2 %永久ひずみ耐力点をもって設計降伏点と見なしている。しかしながら、オーステナイト系ステンレス鋼はひずみ硬化性をもち、設計降伏点を超えても強度が期待できることから、許容応力を定める際にはこの特性を考慮して割り増しを行う。

SSB-3121.1(1)において、F 値を定める項目の一つである使用温度が 40 °C を超える場合の S_y 値 (SSB-3121.1(1)の a. (a)) に対して 1.35 倍の割り増しを行うのはこのためである。割増率 1.35 は、ASME Sec III での設計応力強さ S_m の以下の考え方に基づいている^{[1] [4]}。

炭素鋼に対して： $2/3 S_y$

オーステナイト系ステンレス鋼に対して： $0.9 S_y$

$$\begin{aligned} & (\text{オーステナイト系ステンレス鋼の } S_m) / (\text{炭素鋼の } S_m) = 0.9 / (2/3) \\ & = 1.35 \end{aligned}$$

さらに、供用状態 D では F 値を定める際の一項目として考慮する室温の S_y 値に対しても 1.2 倍の割り増しを行うが (SSB-3133)、これは、供用状態 D では事故時の衝撃荷重が主でひずみ速度が大であること及び通常材料の実降伏点は設計値に対して余裕があることを考慮したものである (ASME Sec III Appendix F)^{[1] [4]}。なお、使用温度が 40 °C を超える材料には本割増しを適用しない。

F 値を定める際の一項目の S_u 値ベースの考え方 (SSB-3121.1(1)の a. (a)) である $0.7S_u$ については炭素鋼・オーステナイト系ステンレス鋼とも違いはない。この条件は、ひずみ硬化性の低い材料 (S_y 値と S_u 値が近接している材料) に対して引張強さに 30 %の余裕を確保するという考え方 (「鋼構造設計規準」と同じ) に基づくもので、クラス 1 容器の供用状態 C 及び D と同じである^[4]。オーステナイト系ステンレス鋼では S_y 値と S_u 値は十分離れているので、F 値を算定する際に選択される許容応力は S_y 値ベースのものとなる。

以上より「設計・建設規格」の支持構造物のボルト (オーステナイト系ステンレス鋼) の許容応力は供用状態 A~D のいずれに対しても弾性範囲を意味する S_y ベースのものとなるので、これらに適合することは対象とするボルトに作用する

応力が実降伏点以下（弾性範囲）にとどまることを意味する。

1.4 高放射性廃液貯槽の据付ボルトの許容応力

高放射性廃液貯槽の据付ボルト(材質SUS316,呼び径M48,有効断面積1470 mm²)の許容応力を「設計・建設規格」に基づき計算する。材料の設計降伏点 Sy, 設計引張強さ Su は「材料規格」に基づき, 使用温度を 60 °C, 80 °C の場合について計算した (表 1-2)。

表 1-2 SUS316 材の材料特性

材料の規格			常温最小引張強さ (MPa)	常温最小降伏点 (MPa)	温度 (°C)			
					-30~40	65	75	100
JIS G 4303 (2005) ステンレス鋼棒	SUS316	設計降伏点 Sy 値 ^{※1} (MPa)	520	205	205	189	—	176
		設計引張強さ Su 値 ^{※2} (MPa)	520	205	520	—	489	476

※1 材料規格 JSME S NJ1-2012 Part3 第1章 表6
 ※2 材料規格 JSME S NJ1-2012 Part3 第1章 表7

材料の規格			温度 (°C)	
			60	80
JIS G 4303 (2005) ステンレス鋼棒	SUS316	設計降伏点 Sy 値 ^{※3} (MPa)	192	183
		設計引張強さ Su 値 ^{※4} (MPa)	502	486

※3 材料規格 JSME S NJ1-2012 Part3 第1章 表6 の近傍温度における値を元に線形補間によって求めた値。
 ※4 材料規格 JSME S NJ1-2012 Part3 第1章 表7 の近傍温度における値を元に線形補間によって求めた値。

「設計・建設規格」の SSB-3130 に基づき算定した供用状態 Ds の据付ボルトの許容応力を表 1-3 に示す。また, 表には M48 ボルトの有効断面積に基づく 1 本当たりの許容せん断荷重についても示す。

表 1-3 材料規格に基づく据付ボルトの許容応力と許容せん断荷重

① 設計降伏点 Sy 値ベース			供用状態 Ds (運転状態 IV _s)			M48ボルトの有効断面積 (mm ²) [※]	M48ボルトの許容せん断荷重 (kN/本)
温度 (°C)	Sy	1.35 Sy	F値 (MPa)	許容引張応力 ft* (MPa)	許容せん断応力 fs* (MPa)		
80	183	247	min{①, ②, ③}	1.5 × F / 1.5	1.5 × F / (1.5√3)	1470	208
② 設計引張強さ Su ベース							
温度 (°C)	Su	0.7 Su					
80	486	340	246	246	142	1470	208
③ 室温の設計降伏点 Sy ベース							
温度 (°C)	Sy	1.2 Sy (RT)					
40	205	246					

※ JIS B 0205(メートル並目ねじ)に基づく。

2. ボルトの許容荷重

2.1 規準

「設計・建設規格」では SSB-3200 の規定により、荷重試験（形式試験）を行うことにより SSB-3100 の規定に変えることができる。以下に当該規定部分を抜粋する。

SSB-3210 許容荷重

材料の許容荷重に関する次の SSB-3220 から SSB-3240 を満足する場合は、SSB-3100 の材料の許容応力の規定に代えることができる。SSB-3210 から SSB-3240 において、計算に用いる材料の設計降伏点は、当該支持構造物に使用する材料のうち最高使用温度における材料規格 Part3 第 1 章 表 6 に定める値と試験温度における材料規格 Part3 第 1 章 表 6 に定める値との比が最小となる材料の値としなければならない。

荷重試験における供試体の個数は、同一の材質および形状を有する支持構造物ごとに 3 個とし、供試体によって得られた値のうち最小の値を用いて許容荷重を計算する。ただし、計算で求めた許容荷重の 0.9 倍の値を許容荷重とする場合は、同一の材質および形状を有する支持構造物ごとに 1 個の供試体により得られた値を用いることができる。

SSB-3220 供用状態 A および B での許容荷重

供用状態 A および B における荷重については、次の計算式により計算した値を超えないこと。この場合において、当該支持構造物と同一の材質および形状を有する支持構造物がある場合は、その支持構造物で求めた値を使用することができる。

$$A_L = \frac{1}{3} T_L \frac{S_{yd}}{S_{yt}} \quad (\text{SSB-2.1})$$

A_L : 許容荷重 (N)

T_L : SSB-3210 に定める荷重試験により支持構造物が破損するおそれのある荷重 (N)

S_{yd} : 最高使用温度における材料規格 Part 3 第 1 章 表 6 に定める値 (MPa)

S_{yt} : 試験温度における材料規格 Part 3 第 1 章 表 6 に定める値 (MPa)

SSB-3230 供用状態 C での許容荷重

供用状態 C における荷重については、次の計算式により計算した値を超えないこと。この場合において、当該支持構造物と同一の材質および形状を有する支持構造物がある場合は、その支持構造物で求めた値で使用することができる。

$$A_L = \frac{1}{2} T_L \frac{S_{yd}}{S_{yt}} \quad (\text{SSB-2.2})$$

A_L : 許容荷重 (N)

T_L, S_{yd}, S_{yt} : それぞれ SSB-3220 に定めるところによる。

SSB-3240 供用状態 D での許容荷重

供用状態 D における荷重については、次の計算式により計算した値を超えないこと。この場合において、当該支持構造物と同一の材質および形状を有する支持構造物がある場合は、その支持構造物で求めた値を使用することができる。

$$A_L = 0.6 T_L \frac{S_{yd}}{S_{yt}} \quad (\text{SSB-2.3})$$

A_L : 許容荷重 (N)

T_L, S_{yd}, S_{yt} : それぞれ SSB-3220 に定めるところによる。

2.2 高放射性廃液貯槽の据付ボルトの許容荷重

高放射性廃液貯槽の据付ボルト (材質 SUS316, 呼び径 M48) の許容荷重を「設計・建設規格」に基づき計算する。荷重試験については既報告のとおりである。算定結果を表 2-1 に示す。

表 2-1 荷重試験結果に基づく据付ボルトの許容荷重

せん断荷重試験 T_L 値 (kN/本)	ボルトの 最高使用温度 T_s (°C)	材料規格 Part3 第1章 表6に 基づく温度補正項			供用状態Ds (運転状態IV _A S) での許容荷重 A_L (kN/本) = $0.6 \times T_L \times (S_{yd}/S_{yt})$
		Syd値(Ts)	Syt値(RT)	Syd/Syt	
785	60	192	205	0.936	440
	80	183	205	0.892	420

2.3 荷重試験に基づく許容荷重の保守性について

SSB-3210 解説においては, SSB-3110 の許容応力と比較してその保守性を評価している。すなわち許容荷重の式において $T_L = S_u$ として, A_L/f_s を比較している。しかしながら, 解説の評価は S_u ベースのもののみであるため, S_y ベースの許容荷重についても比較を行った。このとき, S_u と S_y の関係性について, $S_u = n \times S_y$ とおいて, 許容荷重が許容応力より保守側となる材料特性 $n = S_u/S_y$ を求めた (表 2-2)。

これより S_u ベースでは許容荷重の方が常に保守側となるが, S_y ベース及び S_y (RT) ベースでは対象とする材料の設計引張強さ S_u と設計降伏点 S_y の比に依存する。

高放射性廃液貯槽の据付ボルトの材質は SUS316 であることから, 表 1-2 に従い $n = S_u/S_y$ を求めると,

・ S_y ベース (80 °C)

$$n = \frac{S_u}{S_y} = \frac{486}{183} = 2.656$$

・ S_y (RT) ベース

$$n = \frac{S_u}{S_y} = \frac{520}{205} = 2.537$$

となることから, 許容応力 (SSB-3110) の方が保守側となる。

表 2-2 許容応力 (SSB-3110) に対する許容荷重 (SSB-3210) の保守性の条件
【供用状態：A 及び B】

F値のベース	$1.35S_y$	$0.7S_u$	$S_y(RT)$
許容応力 f_s	$f_s = \frac{F}{1.5} = \frac{1.35}{1.5}S_y$	$f_s = \frac{F}{1.5} = \frac{0.7}{1.5}S_u$	$f_s = \frac{F}{1.5} = \frac{1}{1.5}S_y(RT)$
許容荷重 A_L	$A_L = \frac{1}{3}T_L = \frac{1}{3}S_u = \frac{1}{3}nS_y$		
A_L/f_s	$\frac{1}{3} \cdot \frac{1.5}{1.35} \cdot n = 0.370n$	$\frac{1}{3} \cdot \frac{1.5}{0.7} = 0.714$	$\frac{1}{3} \cdot \frac{1.5}{1} \cdot n = 0.5n$
保守性の条件	$n < 2.7$	常に保守側 ($A_L/f_s < 1$)	$n < 2.0$

【供用状態：C】

F値のベース	$1.35S_y$	$0.7S_u$	$S_y(RT)$
許容応力 f_s	$f_s = F = 1.35S_y$	$f_s = F = 0.7S_u$	$f_s = F = S_y(RT)$
許容荷重 A_L	$A_L = \frac{1}{2}T_L = \frac{1}{2}S_u = \frac{1}{2}nS_y$		
A_L/f_s	$\frac{1}{2} \cdot \frac{1}{1.35}n = 0.370n$	$\frac{1}{2} \cdot \frac{1}{0.7} = 0.714$	$\frac{1}{2}n = 0.5n$
保守性の条件	$n < 2.7$	常に保守側 ($A_L/f_s < 1$)	$n < 2.0$

【供用状態：D】

F値のベース	$1.35S_y$	$0.7S_u$	$1.2S_y(RT)$
許容応力 f_s	$f_s = F = 1.35S_y$	$f_s = F = 0.7S_u$	$f_s = F = 1.2S_y(RT)$
許容荷重 A_L	$A_L = 0.6T_L = 0.6S_u = 0.6nS_y$		
A_L/f_s	$0.6 \cdot \frac{1}{1.35}n = 0.444n$	$0.6 \cdot \frac{1}{0.7} = 0.857$	$0.6 \cdot \frac{1}{1.2}n = 0.5n$
保守性の条件	$n < 2.25$	常に保守側 ($A_L/f_s < 1$)	$n < 2.0$

2.4 支持構造物の許容応力について

以下に示すように「設計・建設規格」の支持構造物の許容応力の考え方に基づけば、Sd 地震動を考慮する場合の供用状態 Cs だけでなく Ss 地震動を考慮する場合の供用状態 Ds においても発生応力を降伏点以下とする考え方に基づくことになる。なお引用文中の「材料規格 Part 3 第 1 章表 6」は材料の設計降伏点 S_y の数値表である。

(解説 SSB-3121.3) 供用状態 D での許容応力

SSB-3121.3 は、供用状態 D における一次応力に対する許容応力について定めたものである。

SSB-3121.3 の規定は、クラス 1 容器およびクラス 1 配管の規定では設計条件の許容値の 2 倍の値としているが、AIJ の「鋼構造設計規準」の短期応力の許容値が長期応力の許容値の 1.5 倍なので、供用状態 A および供用状態 B の許容値の 1.5 倍の値としたものである。

SSB-3121.3 の供用状態 D における一次応力の許容値を材料規格 Part 3 第 1 章表 6 に定める値の 1.2 倍に読み替える理由は次のとおりである。

供用状態 C における引張応力の許容値は、 F は S_y または $0.7S_u$ のいずれか小さい方の値としている。これは鋼構造設計規準の短期の許容応力に対応するもので、支持構造物のように単軸応力が支配的な構造において、その最大値を降伏点以下に制限することを基本とし、ひずみ硬化性の少ない材料に対しては引張強さに対して 30% の余裕を確保しようとするものである。

一方、供用状態 D の荷重は、プラント寿命中起こり得ないような非常に頻度の低い荷重であることから、供用状態 D における一次応力の許容値としてクラス 1 容器と同様に $0.7S_u$ のみを制限条件としてもよいが、単軸応力に着目した設計であることもあって基本的に降伏点以下とすることとする。

ただし、供用状態 D の荷重は、事故時の衝撃荷重が主でひずみ速度が大であることおよび通常材料の実降伏点は設計値に対し余裕があることを考慮して、 $1.2 S_y$ を制限条件とした。

なお、オーステナイト系ステンレス鋼および高ニッケル合金であって使用温度が 40°C を超える材料の規定値のうち、 $1.35 S_y$ (使用温度) に対しては本割増しを適用しない。

表 1-1 に示したとおり、許容応力を規定する式において供用状態 C と供用状態 D の違いは、室温に対する S_y の項のみで、供用状態 C の S_y が供用状態 D で割り増して $1.2S_y$ となっているのは上記のとおりである。これは明確な降伏点を示さないオーステナイト系ステンレス鋼の S_y 値が 0.2 % 永久ひずみ耐力をもとに保守的に設定されていることに基づくもので、供用状態 D に対しては引用文中に記載された理由から、この保守性を定量化して扱うものとなっている (クラス 1 容器では $1.2 S_y$ の割り増しは供用状態 C における許容応力の設定で適用されている)。

3. 廃止措置計画用設計地震動に対する安全性の検討

3.1 廃止措置計画用設計地震動により据付ボルトに発生するせん断応力との比較

廃止措置計画用設計地震動が高放射性廃液貯槽に作用した際に、据付ボルトに生じるせん断応力については「別紙 6-1-2-3-3-1 高放射性廃液貯槽(272V31～V36)の耐震性についての計算書」に示すとおり、191 MPa（解析結果として得られたボルトの最大反力 281 kN/本を M48 ボルトの有効断面積 1470 mm² で除して求めた値）であった。

表 3-1 より 80 °C における許容荷重と比較すると、供用状態 Ds の許容荷重に対しては約 1.5 倍程度の裕度がある。

表 3-1 据付ボルトの発生応力と許容荷重の比較

最高使用温度	廃止措置計画用 設計地震動における 発生せん断応力 (液量満杯を想定)	許容せん断荷重 (荷重試験に基づく)
		供用状態 Ds (運転状態 IV _A S)
80 °C	281 kN/本	420 kN/本

以上より、廃止措置計画用設計地震動が作用した場合においても据付ボルトは荷重試験結果から算定した供用状態 Ds の許容荷重を満足する。しかしながら、これらの荷重試験に基づき求めた許容荷重は実機の実力値に近いもので、その裕度は大きくない。

3.2 廃止措置段階における現実的な運用の状態に基づく安全裕度の向上

廃止措置段階においては、新たな使用済燃料の再処理によって高放射性廃液が増えることはないことから、現時点で保管している高放射性廃液の量を大きく超過することはない。

そこで、高放射性廃液の液量と、廃止措置計画設計用地震動に対する据付ボルトのせん断応力の関係について評価を行った。評価モデル及び解析手法は「別紙 6-1-2-3-3-1 高放射性廃液貯槽(272V31～V36)の耐震性についての計算書」に示したものと同一であり、液量に応じて荷重条件（液位位置までの高さの胴板に液重量分の荷重を付加。）を変更した。表 3-2 に高放射性廃液貯槽の貯蔵液量と地震時のせん断ボルトに発生するせん断荷重の関係を示す。また各貯槽の液量を表 3-3 に示し、それらを貯蔵液量と地震時の据付ボルトに発生する荷重との関係として図示したものを図 3-1 に示す。

表 3-2 高放射性廃液貯槽の貯蔵液量と地震時のせん断ボルトに発生するせん断荷重の関係

貯蔵液量 (m ³)	80	90	100	120
せん断荷重 (kN/本)	155	165	201	281
せん断応力 (MPa) ※	106	112	137	191

※ せん断荷重を M48 ボルトの有効断面積 1470 mm² で除して求めたもの。

表 3-3 2017 年 11 月 30 日時点での各高放射性廃液貯槽の貯蔵液量

貯槽	272V31	272V32	272V33	272V34	272V35	272V36 予備貯槽	合計 (5 貯槽貯液率)
貯蔵液量 (m ³)	38.4	75.6	70.7	79.7	76.1	0	340.5 (56.8%)

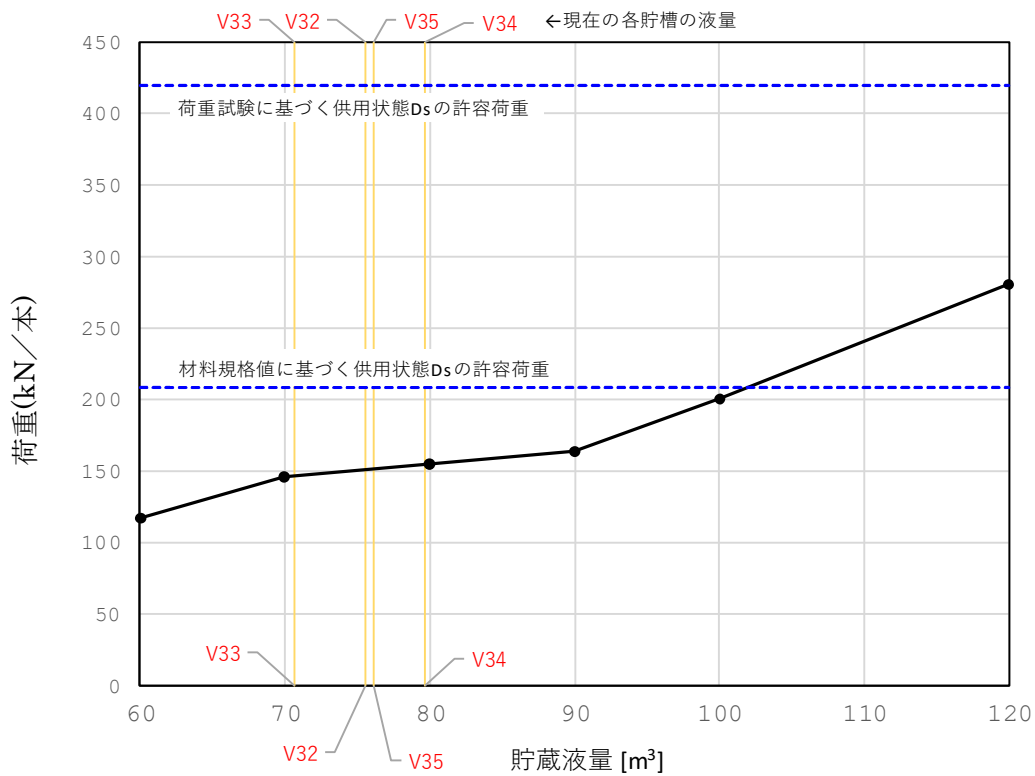
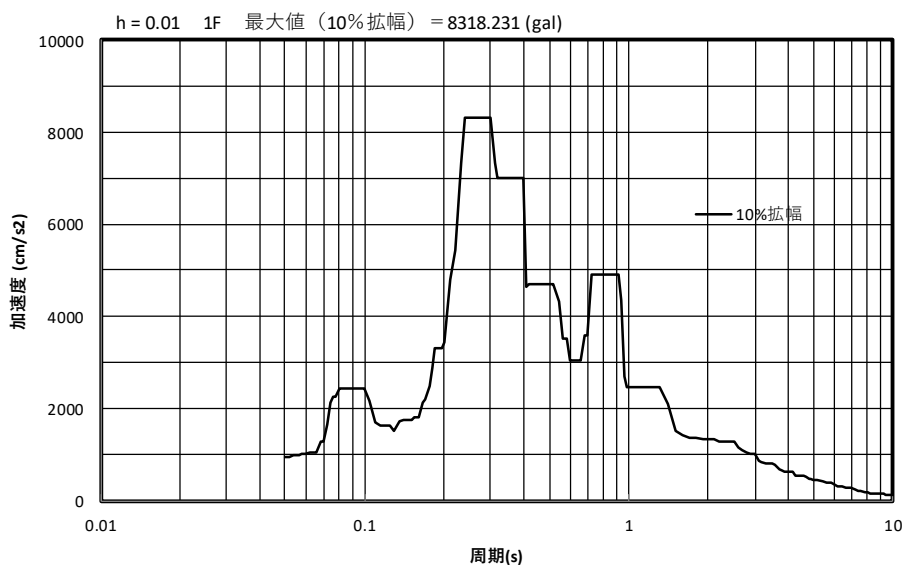


図 3-1 高放射性廃液貯槽の貯蔵液量と地震時のせん断ボルトに発生するせん断応力の関係

貯蔵液量の低下とともに総質量及び重心位置が低下し、それにより高放射性廃液貯槽の固有周期は低下する（剛側にシフトする）。地震動に対する応答は床応答スペクトルの形状に依存するため、固有周期が変化することにより液量の低下とせん断荷重の低下は単純な線形関係にはならず、固有周期が変化する領域の床応

答スペクトルの形状に影響を受けて図 3-1 のようなやや複雑な挙動を示すものと考えられる。高放射性廃液貯槽が満水時の固有周期は 0.071 sec であり，評価に用いた床応答スペクトル（図 3-2, Ss-D, Ss-1, Ss-2 の 3 波包絡，周期軸方向に $\pm 10\%$ 拡幅したもの）においては 0.071 sec 以下の範囲では応答加速度は低下し続ける方向となっているので，貯蔵液量の低下とともに据付ボルトに作用するせん断荷重も単調に低下していくものの，低下の程度は応答スペクトルの形状に依存する。

【床応答スペクトル全体】



【0.01~0.1 s の範囲の拡大】

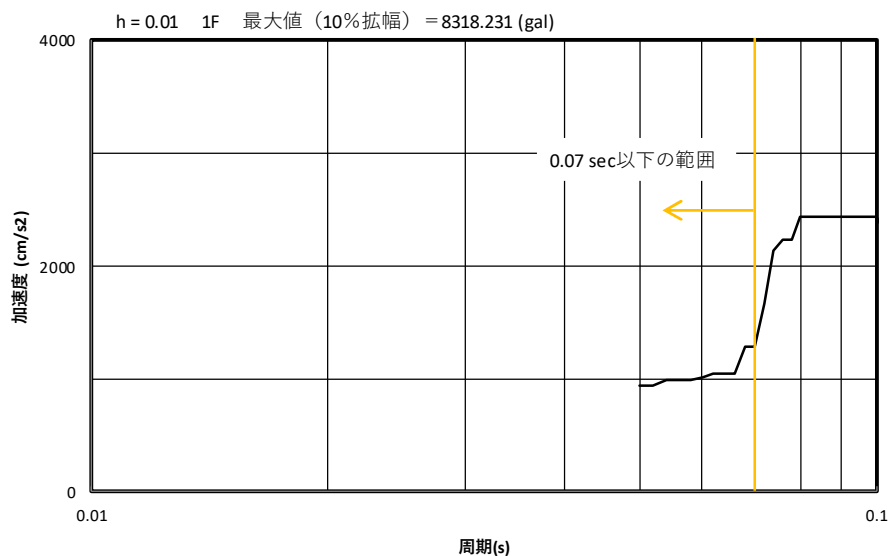


図 3-2 解析用の床応答スペクトル（水平方向，1 階，減衰定数 1.0 %）

前述したように液量が満水状態（120 m³）においても、廃止措置計画用設計用地震動によって貯槽の据付ボルトに加わるせん断荷重は、荷重試験結果から算定される許容荷重を満足する。一方で、2.2項で述べたようにSUS316に対する許容荷重はSSB-3110に基づく許容応力に対して必ずしも保守的とは言えない。また、荷重試験に基づく許容荷重は実機の実力値に近いものであるから、その裕度は大きくない。そこで、リスクの大きい高放射性廃液を取り扱うという観点からさらに耐震裕度を確保するために、材料規格値から算定される保守的な許容応力に基づく荷重を参照し、貯槽の液量を制限することにより、地震時に発生する荷重を低減する方策が考えられる。そのような考え方に基づけば、材料規格値から算定される供用状態Dsの許容荷重を満足するのは、図3-1より貯蔵液量100 m³以下であると読み取れる。オーステナイト系ステンレス鋼であるSUS316に対して材料規格値から算定した供用状態Dsの許容荷重は、2.3項で述べたように実降伏点以下（弾性範囲）に留まることから、廃止措置計画用設計地震動に対して保守性を持った運用状態となる。

液量を低減した場合には地震時の液面揺動（スロッシング）が大きくなる恐れがあることから、液位管理を行った場合のスロッシングによる動荷重について評価した。満水時（120 m³）の評価では別紙6-1-2-3-3-1「高放射性廃液貯槽(272V31～V36)の耐震性についての計算書」に示したとおり、溶液を固定荷重とみなした場合の方が地震時の荷重を保守的に評価することになる。貯蔵液量を100 m³、90 m³に低減した場合について同様の方法により、スロッシングによる動荷重を考慮した場合と、すべての溶液を固定荷重とみなした場合を評価した結果を表3-4に示す。貯蔵液量を減らした場合においても固定荷重とみなす方が地震時に容器に作用する水平力を大きく評価することになる。したがって、図3-1に示した結果はスロッシングの影響を考慮する場合より保守的である。

表 3-4 スロッシングによる動荷重の影響

貯蔵液量 (m ³)	90	100	120
スロッシング（動荷重）を考慮した場合に容器に作用する水平力 [kg]	135×10 ³	146×10 ³	170×10 ³
溶液すべてを固定荷重とみなした場合に容器作用する水平力 [kg]	153×10 ³	165×10 ³	188×10 ³

以上より、高放射性廃液を取り扱うという観点を重要視し、貯蔵液量管理（保守的に90m³程度に設定）による耐震裕度向上に向けた運用を当面の間行うことについて検討を進める。

参考文献

1. “日本機械学会規格 発電用原子力設備規格 材料規格（2012年版）”，JSME S NJ1-2012，日本機械学会（2012）
2. “日本機械学会規格 発電用原子力設備規格 設計・建設規格（2012年版）〈第I編 軽水炉規格〉”，JSME S NC1-2012，日本機械学会（2012）
3. “鋼構造設計基準－許容応力度設計法－ 2005年版”，日本建築学会（2005）
4. “解説 原子力設備の技術基準 1994”，通商産業省資源エネルギー庁 公益事業部 原子力発電安全管理課，電力新報社（1995）
5. “電気技術指針 原子力編 原子力発電所耐震設計技術指針 重要度分類・許容応力編”，JEAG4601・補-1984，日本電気協会 電気技術基準調査委員会（1984）
6. “電気技術規程 原子力編 原子力発電所耐震設計技術規程”，JEAC4601 -2008，日本電気協会 原子力規格委員会（2008）

建物・構築物及び機器・配管系の構造(耐震性)

に関する説明書

(高放射性廃液貯蔵場 (HAW) の地震応答解析

(廃止措置計画用設計地震動))

添付資料 6-1-2-3-1 耐震設計基本方針

添付資料 6-1-2-3-2 高放射性廃液貯蔵場(HAW) 建家の地震応答計算書

添付資料 6-1-2-3-3 高放射性廃液貯蔵場 (HAW) の機器・配管系の耐震性計算書

添付資料 6-1-2-3-4 配管トレンチ (T21) の耐震応答計算書

耐震設計基本方針

1. 概要

本資料は、「再処理施設の技術基準に関する規則」（以下「再処理技術基準規則」という。）の第六条一項及び二項に照らして、廃止措置段階にある再処理施設 高放射性廃液貯蔵場（HAW）の耐震設計について、地震による損傷の防止のために求められる性能を維持できることを説明するための方針を示すものである。

※ 原子力規制委員会から示された「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 核燃料サイクル工学研究所（再処理施設）の廃止措置計画の認可の審査に関する考え方」（平成 29 年 4 月）においては「再処理施設の性能に係る技術基準に関する規則」（以下「再処理維持基準規則」という。）に照らして審査するものとされているが、改正第 3 条の施行の日（令和 2 年 4 月 1 日）から廃止措置計画の認可は再処理技術基準規則に従うこととされているため、本資料では従来までの再処理維持基準規則を再処理技術基準規則で読み替える。

2. 耐震設計の基本方針

2.1 基本方針

廃止措置段階にある再処理施設においては、リスクが特定の施設に集中している。特に高放射性廃液に伴うリスクが集中する高放射性廃液貯蔵場（HAW）については、廃止措置計画における安全対策の検討に用いるために策定された廃止措置計画用設計地震動による地震力に対して、その耐震安全性を確認し、建家及び機器・配管系の健全性を維持できるよう廃止措置段階に応じた措置を行う。

(1) 高放射性廃液貯蔵場（HAW）において高放射性廃液の崩壊熱除去機能及び閉じ込め機能にかかわる設備については、廃止措置計画用設計地震動による地震力に対してその安全機能が損なわれるおそれがないように設計する。その対象となる設備については別添 6-1-2-2 に示す。

高放射性廃液貯蔵場（HAW）建家については、構造物全体として変形能力に対して十分な余裕を有するように設計する。

高放射性廃液貯蔵場（HAW）とガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟間で高放射性廃液を移送するために設けられている構築物（T21 トレンチ）は、構造部材の曲げについては限界層間変形角、曲げ耐力及びせん断耐力に対して妥当な安全余裕を持たせる設計とする。

高放射性廃液貯蔵場（HAW）の機器・配管系については、塑性ひずみが生じる場合であっても、その量が小さなレベルにとどまって破断延性限界に十分な余裕を有し、その施設の機能を保持できるように設計する。

- (2) 高放射性廃液貯蔵場（HAW）において高放射性廃液の崩壊熱除去機能及び閉じ込め機能にかかわる設備に対して、その他の設備の地震による損傷等により波及的影響が生じないように設計する。

3. 設計用地震力

3.1 地震力の算定法

高放射性廃液貯蔵場（HAW）における高放射性廃液の崩壊熱除去機能及び閉じ込め機能にかかわる施設の耐震設計に用いる地震力（表 3-1）の算定は以下のとおりとする。

- (1) 廃止措置計画用設計地震動による地震力は、水平 2 方向及び鉛直方向について適切に組み合わせたものとして算定する。
- (2) 廃止措置計画用設計地震動による地震力の算定に当たっては、地震応答解析手法の適用性及び適用限界等を考慮の上、適切な解析法を選定するとともに、十分な調査に基づく適切な解析条件を設定する。
- (3) 地震力の算定過程において建物・構築物の設置位置等で評価される入力地震動については、解放基盤表面からの地震波の伝播特性を適切に考慮するとともに、必要に応じて地盤の非線形応答に関する動的変形特性を考慮する。

表 3-1 高放射性廃液の崩壊熱除去機能及び閉じ込め機能にかかわる施設の設計に用いる地震力

項目	動的地震力	
	水平	鉛直
建物・構築物	$K_h (S_s)^{(1)}$	$K_v (S_s)^{(2)}$
機器・配管系	$K_h (S_s)^{(1)}$	$K_v (S_s)^{(2)}$

(1) $K_h (S_s)$ は、水平方向の廃止措置計画用設計地震動に基づく水平地震力。

(2) $K_v (S_s)$ は、鉛直方向の廃止措置計画用設計地震動に基づく鉛直地震力。

4. 機能維持の基本方針

高放射性廃液貯蔵場（HAW）における高放射性廃液の崩壊熱除去機能及び閉じ込め機能にかかわる設備の安全機能維持は、廃止措置計画用設計地震動に対して、施設の構造強度の確保を基本とする。

4.1 構造強度

廃止措置計画用設計地震動に伴う地震力による荷重と地震力以外の荷重の組合せを適切に考慮した上で、構造強度を確保する設計とする。また、変位及び変形に対し、設計上考慮する。

(1) 荷重の種類

a. 建物，構築物

(a) 建物，構築物のおかれている状態にかかわらず常時作用している荷重（自重や地下水による浮力等）

(b) 地震力

b. 機器・配管系

(a) 運転時の状態で設備に作用する荷重（自重や動的機器の通常の運転時に生じる反力等）

(b) 地震力

(c) 温度条件，圧力条件については，原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG4601（以下「JEAG4601」という。）のクラス 3 機器の供用状態 D_s ($IV_A S$) に準じて，設計最高温度・設計最高圧力を基本とする。

(2) 荷重の組合せ

地震力と他の荷重との組合せは以下による。

a. 建物・構築物

常時作用している荷重と地震力を組み合わせる。

b. 機器・配管系

運転時の状態で施設に作用する荷重と地震力を組み合わせる。

c. 荷重の組合せ上の留意事項

(a) 地震力については，水平 2 方向と鉛直方向の地震力とを適切に組み合わせて影響検討を行うものとする。

(b) ある荷重の組合せ状態での評価が，その他の荷重の組合せ状態での評価より明らかに厳しいことが判明している場合には，その他の荷重の組合せ状態での評価は行わない。

(c) 高放射性廃液の崩壊熱除去機能及び閉じ込め機能にかかわる設備を支持する建物・構築物の当該部分の支持機能を確認する場合には，設計用地震力と，常時作用している荷重，運転時に施設に作用する荷重及びその他必要な荷重とを組み合わせる。

(3) 許容限界

各施設の地震力と他の荷重とを組み合わせた状態に対する許容限界は次のとおりとし，JEAG4601，発電用設備規格 JSME 等の安全上適切と認められる規格及び規準又は試験等で妥当性が確認されている値を用いる。

a. 建物・構築物

(a) 廃止措置計画用設計地震動による地震力との組合せに対する許容限界

建物・構築物が構造物全体としての変形能力（終局耐力時の変形）に対して十分な余裕を有し、終局耐力に対して、妥当な安全余裕をもたせることとする。また、終局耐力は、建物・構築物に対する荷重又は応力を漸次増大していくとき、その変形又はひずみが著しく増加するに至る限界の最大耐力とし、既往の実験式に基づき適切に定めるものとする。

当該施設を支持する建物・構築物の支持機能が損なわれないことを確認する際の地震動は、支持される施設に適用される地震動とする。

b. 機器・配管系

(a) 廃止措置計画用設計地震動による地震力との組合せに対する許容限界

塑性ひずみが生じる場合であっても、その量が小さなレベルに留まって破断延性限界に十分な余裕を有し、その施設に要求される機能に影響を及ぼさないような応力、荷重等とすること。

c. 基礎地盤の支持性能

(a) 廃止措置計画用設計地震動による地震力との組合せに対する許容限界

接地圧が、安全上適切と認められる規格及び基準による地盤の極限支持力度に対して妥当な余裕を有していること。

4.2 評価を個別に行わない設備について

別添 6-1-2-2 に示した設備のうち、以下のものについては個別の評価ではなく他の設備の付属物として評価を行う。

(1) スチームジェット、ポット等の小型の配管付属物

スチームジェット、小容量のポットについては小型で剛性が高いため、それらが取り付く配管の荷重として扱い、その配管の耐震性を確保することで当該機器の耐震性が確保されるとする。

(2) セル

セルは建家躯体の一部であることから、建家躯体がその許容限界を満たすことをもって、セルの耐震性が確保されるとする。

(3) ドリップトレイ

ドリップトレイは地震時には設置される建家躯体と一体となって振動する。またドリップトレイは金属材料で製作され、建家躯体のコンクリートよりも延性が高い材料であることから建家躯体がその許容限界を満たすことをもって、ドリップトレイの耐震性が確保されるとする。

5. 耐震計算の基本方針

前述の耐震設計方針に基づいて設計した施設について、耐震計算を行うに当たり、既設工認で実績があり、かつ、最新の知見に照らしても妥当な手法及び条件を用いることを基本とする。一方、最新の知見を適用する場合は、その妥当性と適用可能性を確認した上で適用する。

耐震計算における動的地震力の水平方向及び鉛直方向の組合せについては、水平1方向及び鉛直方向地震力の組合せで実施した上で、その計算結果に基づき水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せが耐震性に及ぼす影響を評価する。

5. 1 建物・構築物

建物・構築物の評価は、「4. 機能維持の基本方針」で示す荷重条件に対して構築物全体としての変形能力（終局耐力時の変形）が「4. 機能維持の基本方針」で示す許容限界内にあることを確認すること（解析による設計）により行う。

評価手法は建物・構築物に用いられる構造材（鉄筋コンクリート）の非線形特性を扱うことのできる時刻歴応答解析法を用いることとし、JEAG4601に基づき実施することを基本とする。また、評価に当たっては材料物性の不確かさを適切に考慮する。

5. 2 機器・配管系

機器・配管系の評価は、「3. 設計用地震力」で示す設計用地震力による適切な応力解析に基づいた地震応力と、組み合わせすべき他の荷重による応力との組合せ応力が「4. 機能維持の基本方針」で示す許容限界内にあることを確認すること（公式又は解析による設計）により行う。許容限界は廃止措置計画用設計地震動により荷重を受ける構造の一部が降伏し、塑性変形する場合においても、過大な変形、き裂、破損等が生じてその設備の機能に影響を及ぼすことがなく、かつ変形後に想定される繰り返し応力範囲に対して塑性変形が進展しないもの（シェイクダウン範囲）として設定する。

評価手法は、以下に示す解析法により JEAG4601 に基づき実施することを基本とし、その他の手法を用いる場合については適用性を確認した上で使用することとする。剛性の高い（剛な）機器・配管については規準等に示される定式化された評価式又は FEM モデルによる静的解析を基本とする。ここで剛性が高いとは、機器・配管の一次固有振動数が 20Hz 以上のものをいう。この時、剛性の高い機器・配管の静的解析に用いる震度は設置床面の最大応答加速度（ZPA）を 1.2 倍した値を用いる。

剛でない機器・配管については、地震動との共振といった振動特性を評価できる FEM モデルによる動的解析法（時刻歴応答解析法又は応答スペクトルモーダル解析法）を用いることとし、その場合には寸法や材料物性の不確かさを適切に考慮してモデル化を行う。水平地震動と鉛直地震動による荷重の組み合わせは、入力段階で組み合わ

せる場合と、個別の評価で得られた応答結果を組み合わせる場合があるが、組み合わせの方法については適切な保守性を考慮する。

再処理施設の廃止措置計画における 耐震性評価での解析手法の選定と保守性の確保の考え方

1. 機器の耐震性評価での解析手法の選定の考え方

1.1 基本的考え方

一般に原子力施設における機器の耐震解析手法としては、大分類として地震時の瞬間的な最大加速度を静的な荷重とみなして対象機器に負荷してその応答を評価する「静的解析」と、地震波の振動的特徴を考慮した周波数毎の応答をスペクトルとし、それに対する機器の固有モード毎の応答を合成して評価するスペクトルモーダル法、あるいは時刻歴の地震加速度波を直接作用させて時々刻々の機器の応答を評価する時刻歴解析法といった「動的解析」に二分される。

さらに、静的解析は日本電気協会の「原子力発電所耐震設計技術指針」、日本機械学会の「発電用原子力設備規格 設計・建設規格」や日本建築学会の「鋼構造設計基準」、あるいは一般的な材料力学・構造力学の公式集やハンドブック等に記載されているような質点・バネ・はり・板等の単純化された構造モデルを力学方程式で表し、その解（公式）によって応力を評価するものと、はり要素や有限要素によって機器をモデル化して数値解析により応力を求める方法がある。

静的解析か動的解析かは、地震動という振動現象に対して対象機器が共振するおそれがあるかに着目して判断する。すなわち、地震動の卓越振動数の範囲に機器の固有振動数が含まれる場合、共振現象によって地震動の最大加速度を単に静的に負荷したよりも大きな応答を生じるおそれがあることから、このような振動特性を扱える動的解析法を採用する必要がある。

再処理施設の廃止措置計画において、廃止措置計画用設計地震動（以下「設計地震動」という。）に対する耐震評価及び設計に用いる解析手法の選定の考え方の概略は図 1-1 に示すとおりである。

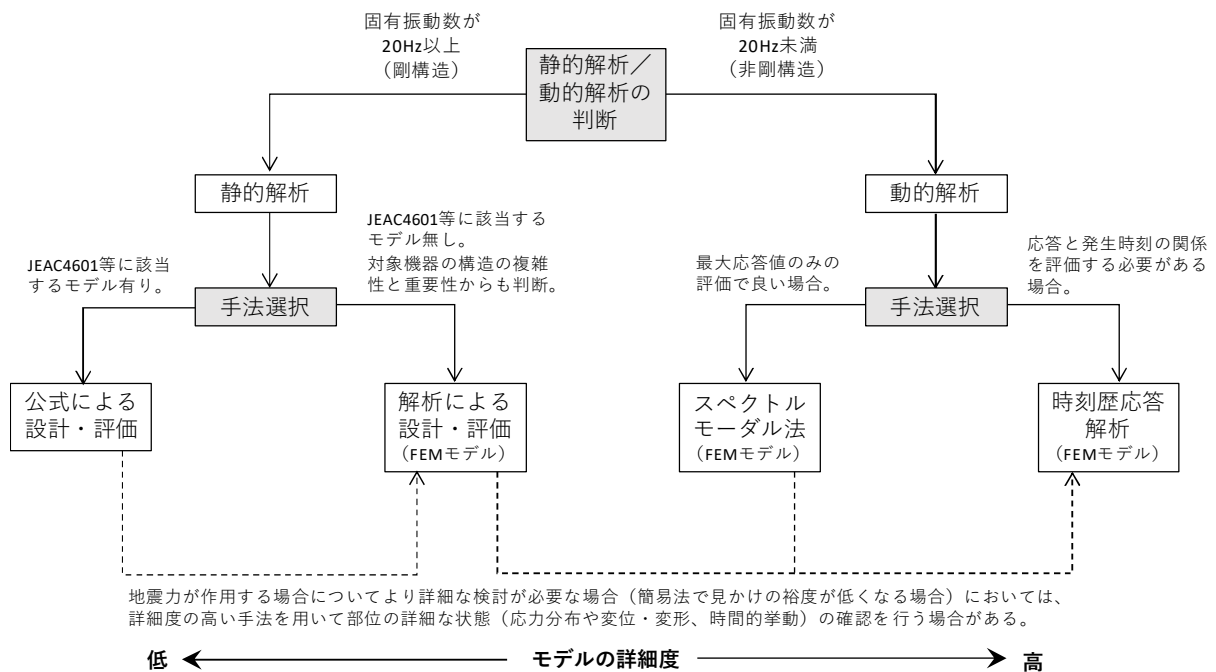


図 1-1 設計地震動に対する耐震評価及び設計に用いる解析手法の選定の考え方

1.2 廃止措置計画における耐震評価についての特記事項

廃止措置計画において設計地震動に対して耐震性を確保することとした高放射性廃液貯蔵場 (HAW) 及びガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟については、上記の基本的考え方に基づき耐震性評価を行っている。

一方で、一部の機器については図 1 の破線に示したように、簡易評価では見かけの裕度が少なくなることから、詳細な地震時の応力発生挙動を確認し、本来の耐震強度を把握するために、より詳細な手法を用いている。

例えば、高放射性廃液貯蔵場 (HAW) の中間貯槽は固有振動数が約 30 Hz であることから基本的考え方に基づけば静的解析となるが、ラグ付近の曲げ変形などで応力が集中する箇所に対して地震動の高振動数成分による影響を確認し、機器本来の耐震強度を明示的にするために時刻歴解析を用いた。この際、動的解析でも簡易な方法であるスペクトルモーダル法を採用しなかったのは、振動数上限を 20 Hz として設備共通の床応答スペクトルを作成していたため、一次固有振動数が 30 Hz の中間貯槽に対して当該床応答スペクトルを適用することは応答スペクトルの範囲外となり、妥当でなかったためである。

また高放射性廃液貯槽は固有振動数が約 14 Hz の剛でない機器であることから、基本的考え方に基づき動的解析 (スペクトルモーダル法) を用いた評価を行っている。

2. 保守性の確保の考え方

廃止措置計画における耐震性評価は前章で述べた考え方に沿って実施するが、評価の各局面においては既往の原子力施設の耐震解析において考慮されてきた保守性の確保の考え方を踏襲している。表 2-1 にその考え方をまとめる。

表 2-1 耐震性評価における保守性の確保

項目	静的解析		動的解析	
	公式による評価	FEM による評価	スペクトルモーダル法	時刻歴解析法
地震荷重	<ul style="list-style-type: none"> 一次固有振動数が 20 Hz 以上の機器のみ。 設置床の応答加速度の最大値の 1.2 倍 (1.2ZPA) 機器が床面より上に設置されている場合は、上階の床応答を使用。 設計地震動 3 波の中の最大値を使用。 	<ul style="list-style-type: none"> 公式による評価で用いる評価式は、電気技術指針 原子力編 原子力発電所耐震設計技術指針及び日本機械学会規格 発電用原子力設備規格 設計・建設規格にしたがう。 	<ul style="list-style-type: none"> 設置床の水平方向の床応答スペクトルは、設計地震動 3 波及びそれぞれの NS/EW 方向をすべて包絡したもの。 設置床の鉛直方向の床応答スペクトルは、設計地震動 3 波をすべて包絡したもの。 包絡スペクトルを周期方向に±10% 拡幅。 機器が床面より上に設置されている場合は、上階の床応答を使用。 減衰定数は電気技術指針 原子力編 原子力発電所耐震設計技術指針に基づく。 	<ul style="list-style-type: none"> 設置床の時刻歴応答波形を使用。 機器が床面より上に設置されている場合は、上階の床応答を使用。
その他荷重	<ul style="list-style-type: none"> 貯槽については、満水状態（設計容量）で評価。 設計上の最高使用温度、最高使用圧力で評価（供用状態 Ds）。 			
評価結果の組合せ	<ul style="list-style-type: none"> 水平方向応答と鉛直方向応答は、それぞれの最大値を SRSS 法で組み合わせ（時刻歴解析においても同時性を考慮せず、それぞれの方位について解わ析時間内の最大値を SRSS 法で組み合わせている） 地震以外の荷重（固定荷重、機械荷重、圧力荷重）による応力は地震による応力に絶対和法で組み合わせ。 			
材料特性	<ul style="list-style-type: none"> 日本機械学会規格 発電用原子力設備規格 材料規格の値を使用。 			
許容応力	<ul style="list-style-type: none"> 電気技術指針 原子力編 原子力発電所耐震設計技術指針及び日本機械学会規格 発電用原子力設備規格 設計・建設規格の考え方にしたがう。 			

(参考) 解析手法の選定の基本的考え方の詳細

(1) 機器の固有振動数に基づく選定

前述したように、耐震評価の対象とする機器についての固有振動数に基づき、静的解析か、動的解析かを選択する。ここでは対象機器の一次固有振動数が 20 Hz 以上（一次固有周期で 0.05 sec 以下）の場合、地震動による共振の影響は低い（地震動に対して剛である）と考え、静的解析を行う。

(2) 公式による評価

静的解析を選択した機器について、評価対象部位の地震時最大応力を計算するためには日本電気協会の「原子力発電所耐震設計技術指針」、日本機械学会の「発電用原子力設備規格 設計・建設規格」といった規格規準類に適用可能な公式が定められていなければならない。一般に、単純な形状で小型の槽類の胴及び支持構造、同様のポンプ・排風機・盤・ラック類の支持構造といったものが該当する。また、小口径・低温の配管系統についても定ピッチスパン法（振動数基準）を用いて剛となるよう設計・評価することができる。

公式による評価の場合、入力として与える地震動は、水平・鉛直方向の床応答の最大加速度(ZPA:Zero Period Acceleration)を 1.2 倍した加速度(1.2ZPA)とする。これは剛であるために低いとみなした共振の影響（高次固有振動数や実際に作用する地震波の振動特性に依存）に対しても、保守的に考慮するためのもと考えている。水平地震動はNS 方向、EW 方向のうちの大きい加速度を採用する。また、床面より上に設置されている機器に適用する床応答は上階のものとする。評価は水平・鉛直方法で独立に行うが、得られた結果については二乗和平方根法（SRSS 法：Square Root of Sum Squares）により組み合わせる。

本手法のメリットは、公式により見通しが効きやすく、また過去の経験により保守性が確認されていること、評価の負荷が小さいことである。デメリットとしては、機器の任意の場所や任意の時刻における発生応力の状態は評価できないことである。基本として、公式が適用できる条件であれば公式を活用し、考慮できない構造（例えば公式の標準化されたモデルでは考慮できない補強リブなどが装備されている構造である等。）については、実際の構造を単純化して公式を当てはめた場合の結果から得られる見かけ上の裕度を見た上で、本来の裕度を定量的に明らかにするためにより詳細な評価を行うかについて検討する。

(3) 静的解析（FEM）

剛な機器において、対応する適切な公式が無い場合や公式による評価では単純化しすぎると考えられる場合、公式で評価する以外の部位についても詳細に評価する必要がある場合には、対象機器の幾何形状をはり要素、シェル要素、

ソリッド要素を用いた有限要素法（FEM）によってモデル化し、そのモデルに公式による評価と同様の方法で地震荷重を作用させて発生応力を評価する。

入力として与える地震動は、水平・鉛直方向の床応答の最大加速度を 1.2 倍した加速度（1.2ZPA）とする。これは剛であるために低いとみなした共振の影響（高次固有振動数や実際に作用する地震波の振動特性に依存）に対しても、保守的に考慮するためのものと考えている。水平地震動は NS 方向，EW 方向のうち大きい加速度を採用する。また，床面より上に設置されている機器に適用する床応答は上階のものとする。評価は水平・鉛直方法で独立に行うが，得られた結果については SRSS 法により組み合わせる。

本手法のメリットは，公式による評価に比べて機器の形状をより実機に合わせて正確に扱うことにより，より現実的な結果が得られること，機器全体の応力発生状況を把握することができることである。デメリットとしては，公式に比べて実機に基づく幾何形状のモデル化が必要となること，それを含み解析負荷が高いことである。なお，設計という観点では，機器の応力発生状況や構造の全体的なバランスを知ることができるため，具体的な耐震性向上方策の検討に資する情報を得ることができる。

(4) 動的解析

剛でない機器については，地震動の振動特性による応答の増幅を評価するために動的解析を行う。動的解析の基本的手法はスペクトルモーダル法である。スペクトルモーダル法では，有限要素等でモデル化された機器の高次固有振動数（モード）毎に最大応答を評価し，それらを SRSS 法で重ね合わせて発生応力を計算する。したがって，実際の時刻歴の地震動において各モード毎の最大発生時刻がいつになるかは考慮せず，最大値を合成したものとなる（同時にモードの最大値が重なることは考えにくいいため，その影響については SRSS 法によって補正される。合成する各モードが離れている場合にはよい近似となる。）。

入力として与える地震動は，機器設置床の加速度応答スペクトルであるが，計算に用いる加速度応答スペクトルは，水平方向については NS・EW の 2 方向の応答スペクトルを包絡したものとする（設計地震動が 3 種類設定されていることから，これらすべての水平動を包絡したものをを用いた。）。さらに水平・鉛直方向とも周期方向に±10 %の拡幅を行った加速度応答スペクトルを計算への入力としている。スペクトルモーダル法では減衰定数が重要なパラメータであるが，廃止措置計画における耐震評価においては「原子力発電所耐震設計技術指針」に示された値を用いている。

スペクトルモーダル法で得られる情報は FEM を用いる静的解析と同等であるが，刺激関数やモード毎の応答などの振動特性についての情報が得られるため，入力される地震動の振動数特性との関係性の分析が可能である。その反面，時間軸に基づく情報を得ることはできないことから，そのような扱いが必要な

場合には時刻歴解析を行う必要がある。

時刻歴解析によれば、最大発生応力がいつ生じるのかを明らかにすることができることから、特に発生応力の組合せにおいてスペクトルモーダル法の SRSS を用いた組合せ処理より正確な扱いができる。また、スペクトルモーダル法では、床応答スペクトルを作成する際にカットされる高周波領域の応答についても評価可能である。

時刻歴解析の特徴を踏まえれば、水平 2 方向・鉛直方向の同時入力による解析が可能である。あるいは、それぞれの方位毎に解析を行った後、同時刻の発生応力を SRSS 法で組み合わせて時刻歴の合成結果を算出することもできるが、廃止措置計画における耐震評価においては、水平 2 方向・鉛直方向はそれぞれ別々に解析を行い、それぞれで得られた最大応答値を同時性を無視して SRSS 法で組み合わせるといった保守的な扱いをしている。したがって得られる結果はスペクトルモーダル法と大きく異ならないが、最大応答値の発生時刻が明らかになることから、各方向の最大応答値の組み合わせについて保守性を確認できる。

高放射性廃液貯蔵場 (HAW) 建家の地震応答計算書

1. 概要

本資料は、廃止措置計画用設計地震動(Ss)に対して、高放射性廃液貯蔵場(HAW)が耐震余裕を有することを説明するものである。

廃止措置計画用設計地震動は、令和2年2月10日付け原規規発第2002103号をもって認可された「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 核燃料サイクル工学研究所再処理施設に係る廃止措置計画変更認可申請書」において策定した敷地の解放基盤表面における水平成分及び鉛直成分の地震動とする。策定した廃止措置計画用設計地震動の応答スペクトルを図1-1から図1-3に、時刻歴波形を図1-4から図1-6に示す。解放基盤表面は、S波速度が0.7 km/s以上であるT.P.*-303 m(G.L. -309 m)とする。

※T.P. : 東京湾平均海面

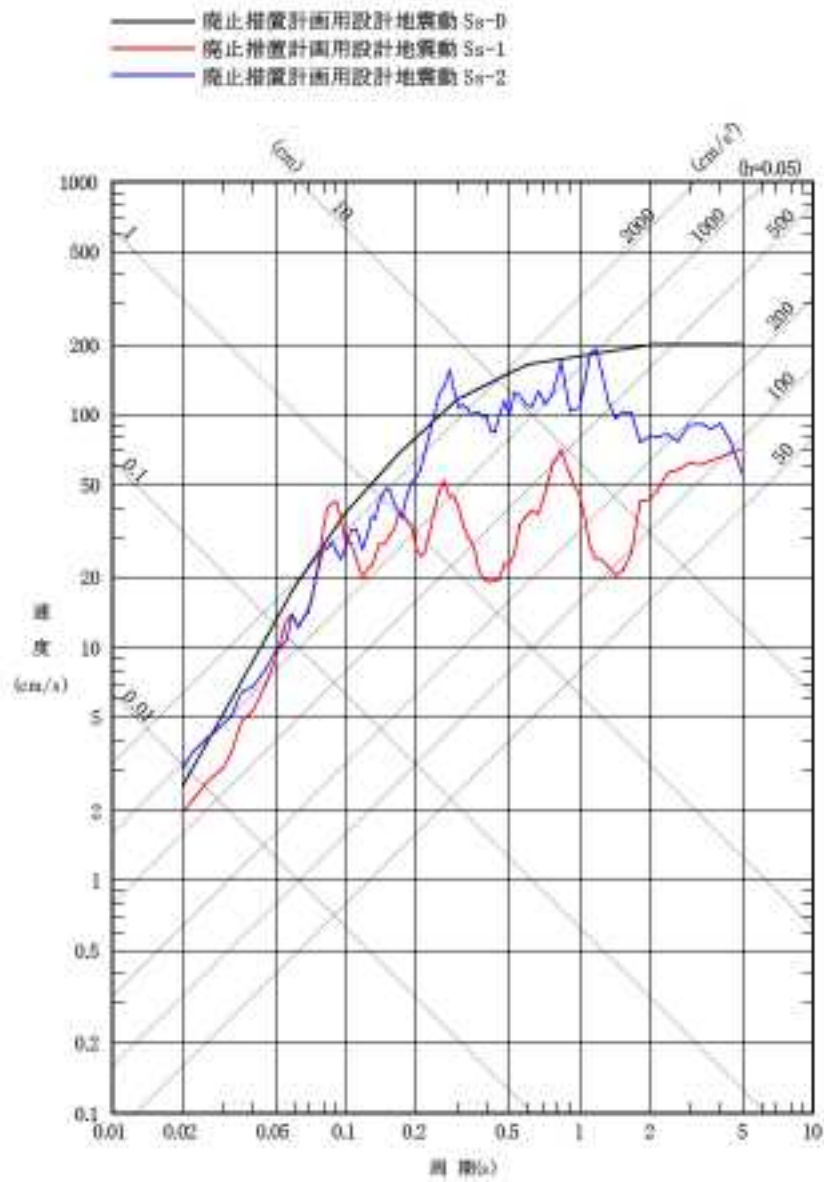


図 1-1 廃止措置計画用設計地震動 (Ss) の応答スペクトル (NS 成分)

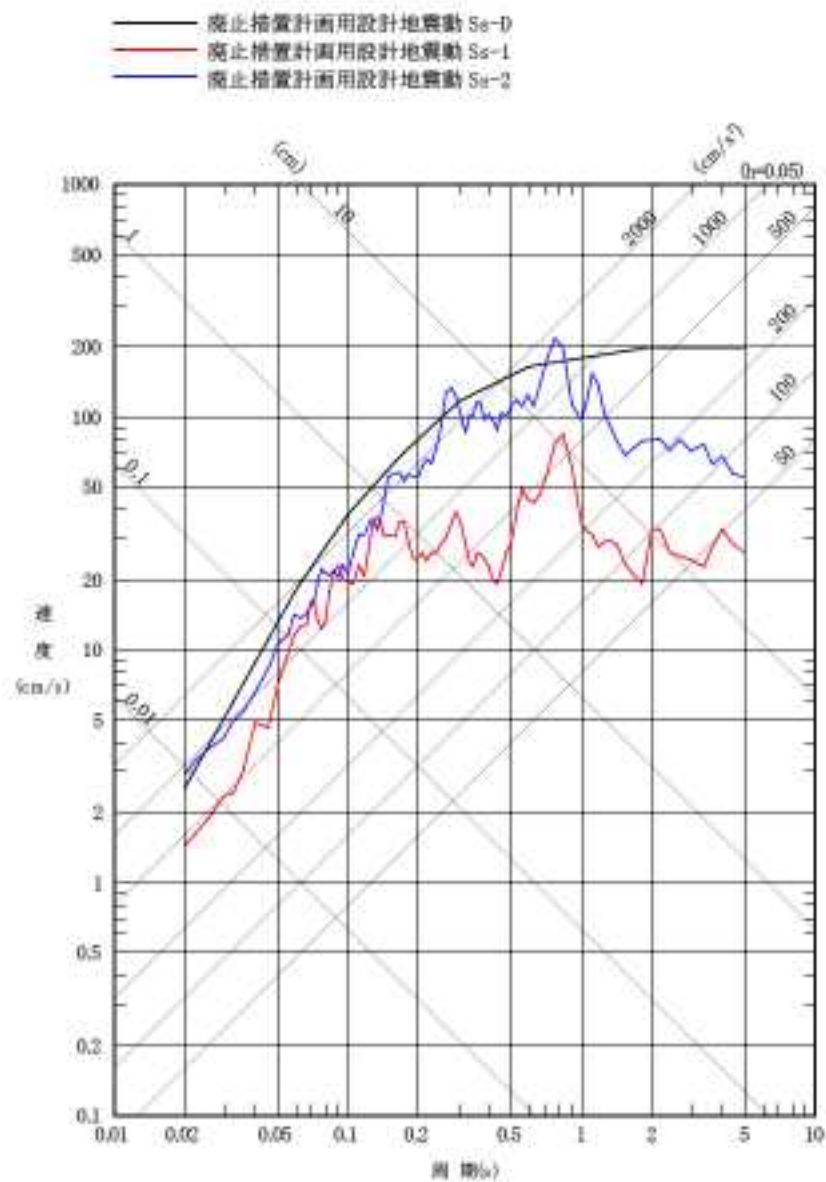


図 1-2 廃止措置計画用設計地震動(S_e)の応答スペクトル(EW 成分)

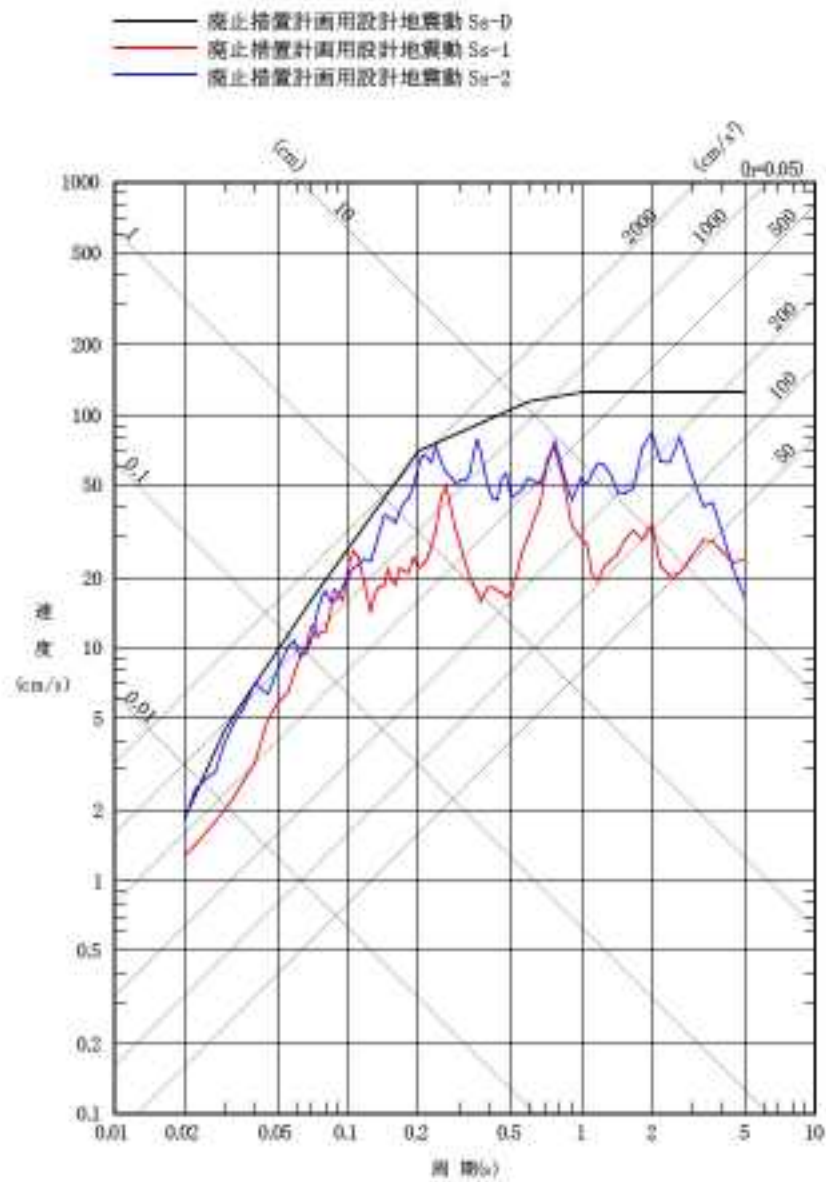


図 1-3 廃止措置計画用設計地震動(S_s)の応答スペクトル(UD成分)

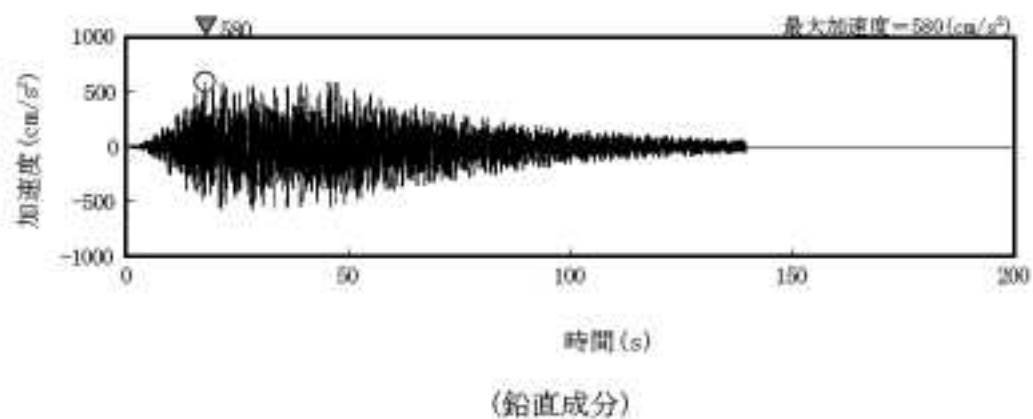
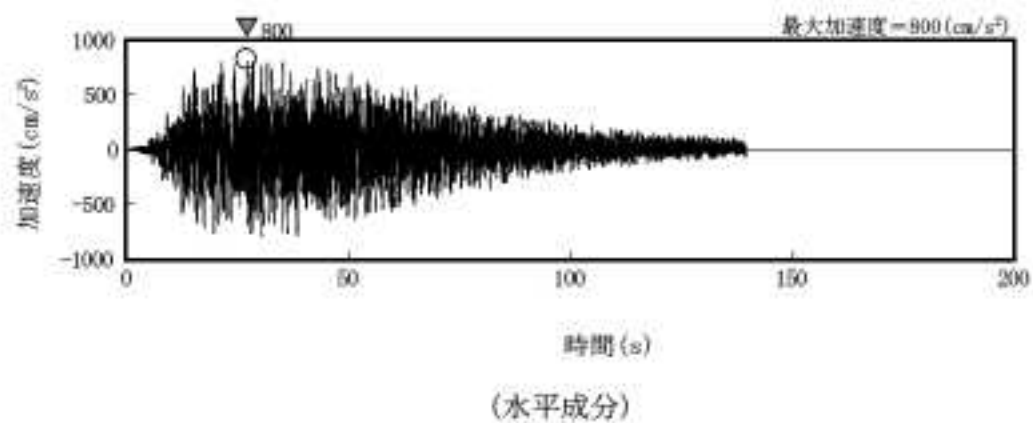


図 1-4 廃止措置計画用設計地震動 (Ss-D) の時刻歴波形

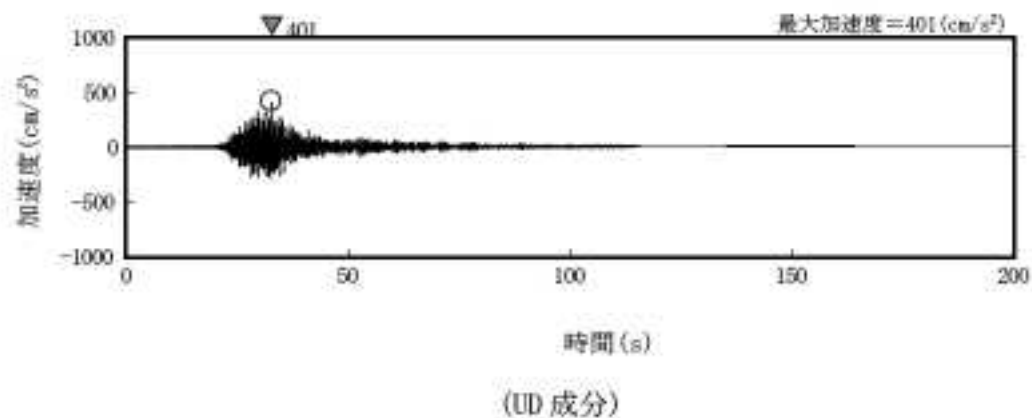
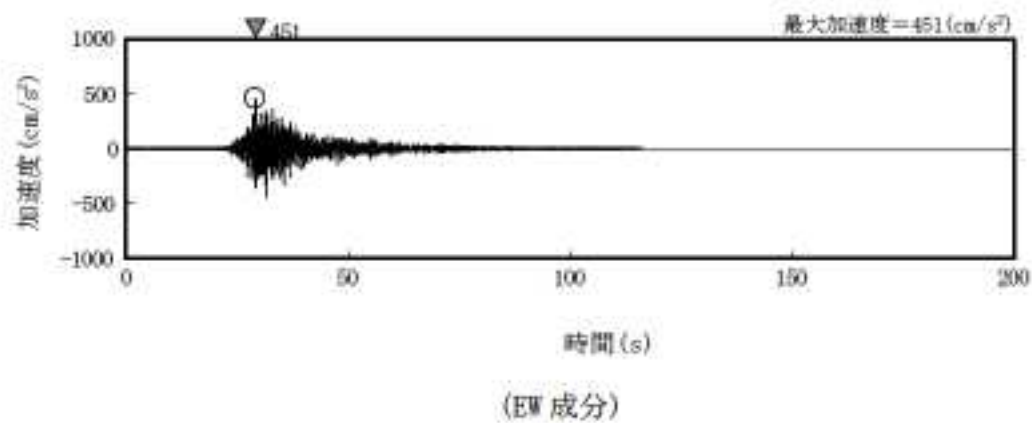
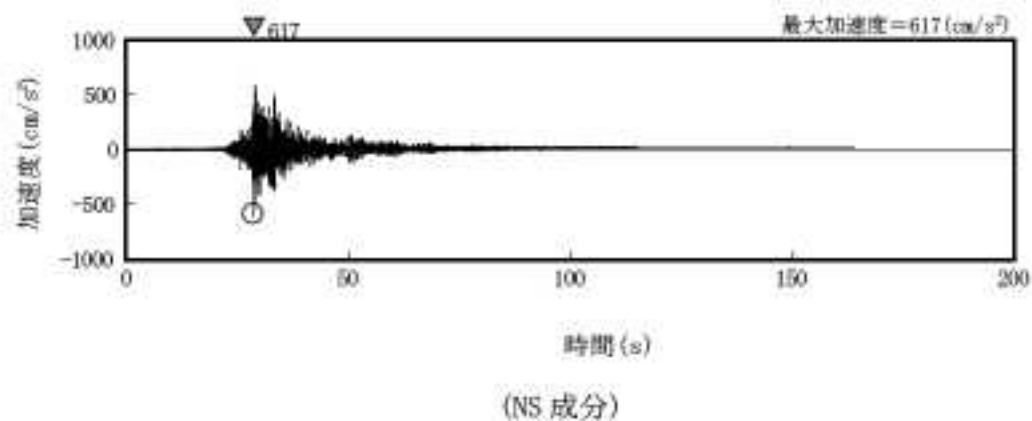


図 1-5 廃止措置計画用設計地震動 (Ss-1) の時刻歴波形

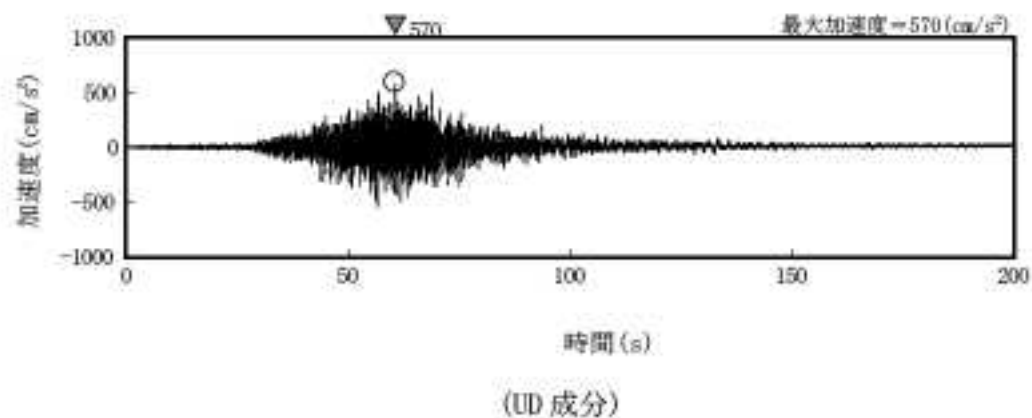
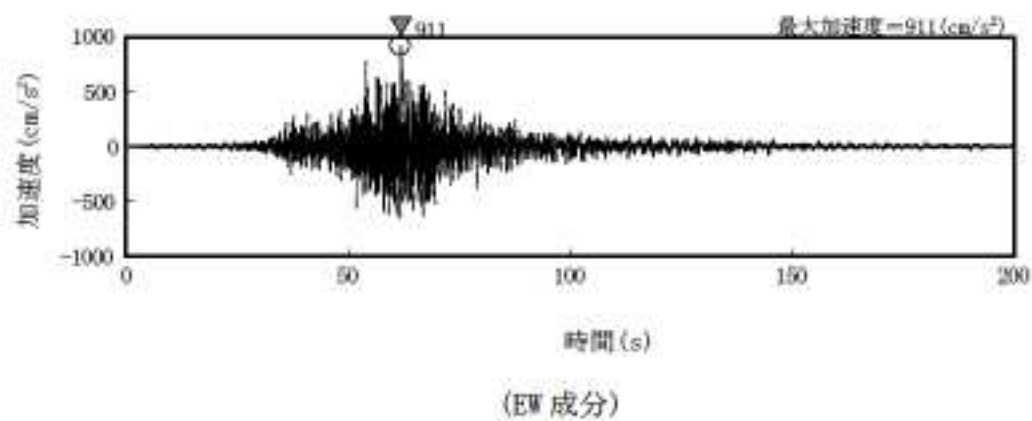
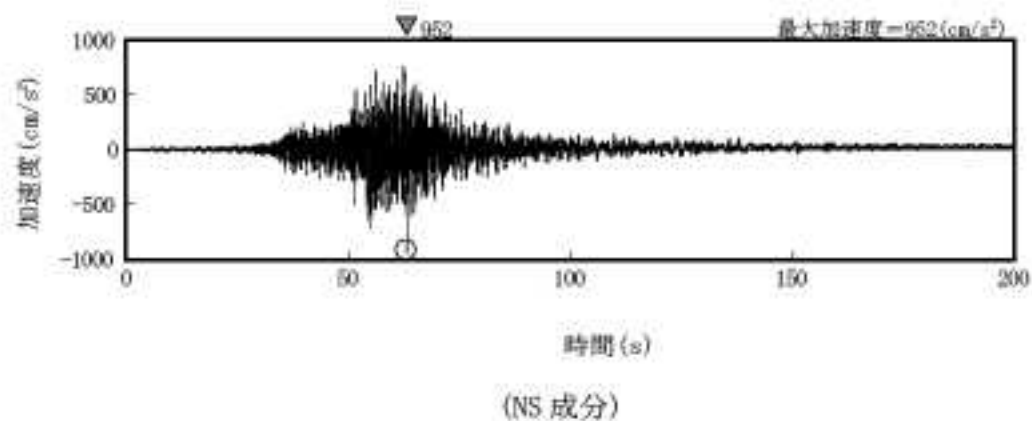


図 1-6 廃止措置計画用設計地震動 (Ss-2) の時刻歴波形

2. 一般事項

2.1 位置

高放射性廃液貯蔵場(HAW)の位置を図 2-1 に示す。プラントノースと磁北方向の角度差は、 35.7° である。



図 2-1 高放射性廃液貯蔵場(HAW)の位置

2.2 構造概要

高放射性廃液貯蔵場(HAW)は、平面形状が[]のほぼ正方形を成しており、地上高さ[]、地下深さ[]の鉄筋コンクリート造の建家である。基礎は、べた基礎とし、基礎地盤である久米層(砂質泥岩)に設置されている。

高放射性廃液貯蔵場(HAW)周辺において、地盤による拘束効果を高めるため、基礎地盤の深さまで地盤改良を実施する。

建家の代表的な平面図及び断面図を図 2-2 から図 2-5 に、基礎地盤(久米層)の等高線図及び断面図を図 2-6 及び図 2-7 に、高放射性廃液貯蔵場(HAW)周辺の地盤改良範囲を図 2-8 に示す。

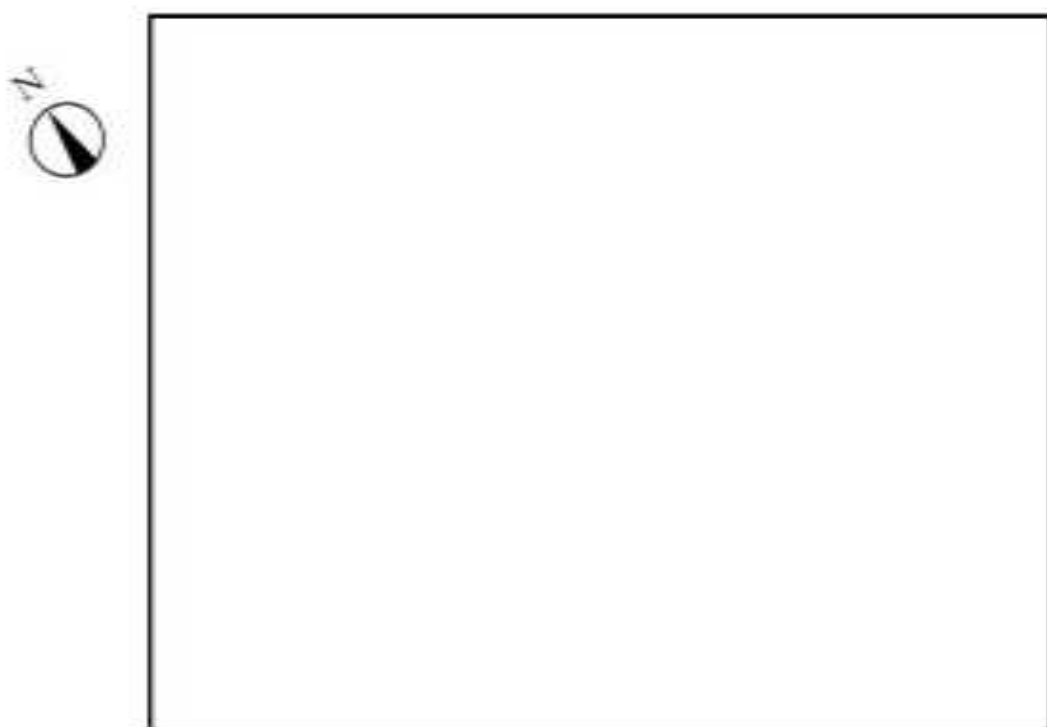


圖 2-2 高放射性廢液貯藏場 (HLW) 平面圖 (地下 1 階)

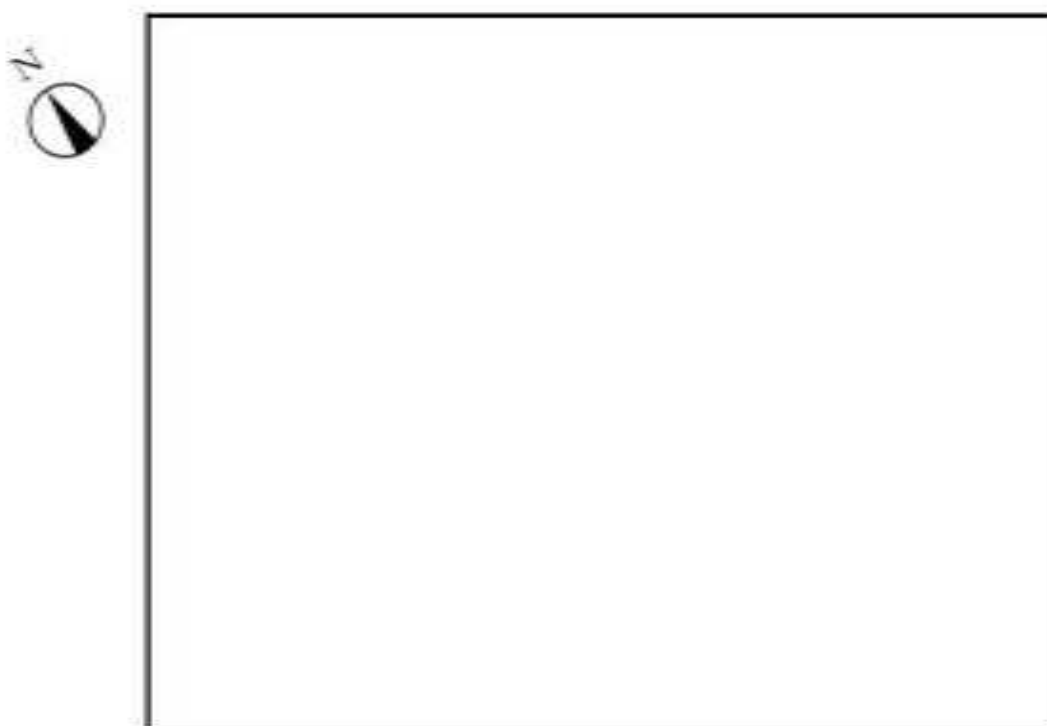


圖 2-3 高放射性廢液貯藏場 (HLW) 平面圖 (4 階)

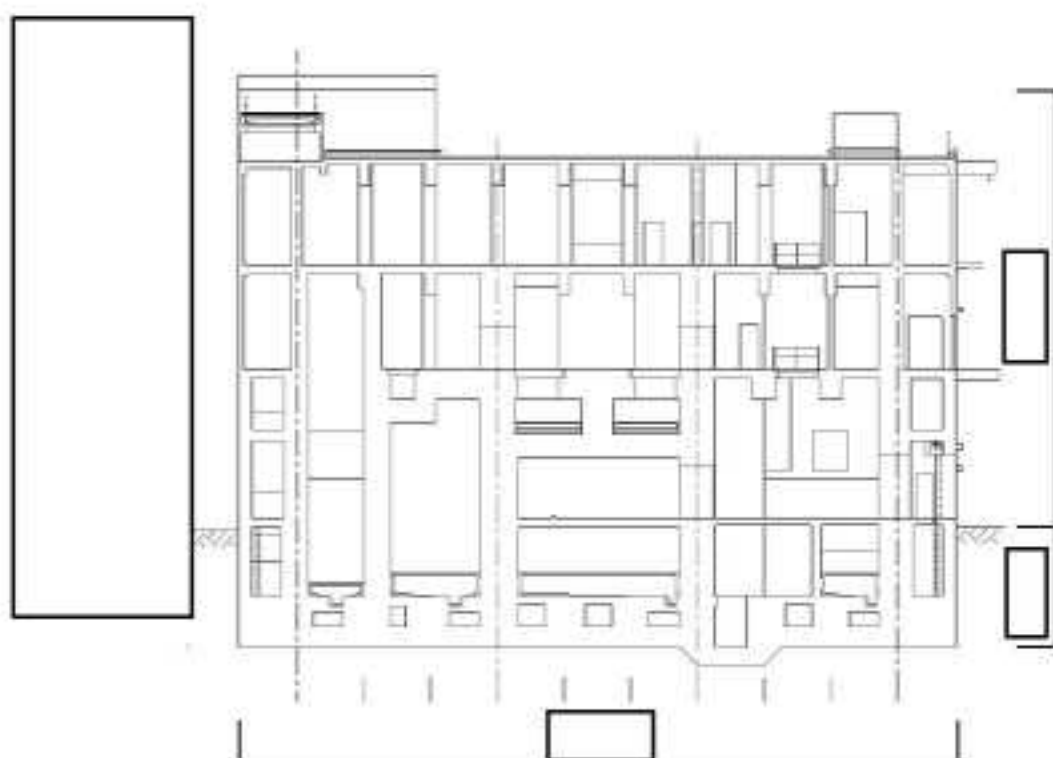


图 2-4 高放射性废液貯藏場(HAW)断面図(NS 断面)

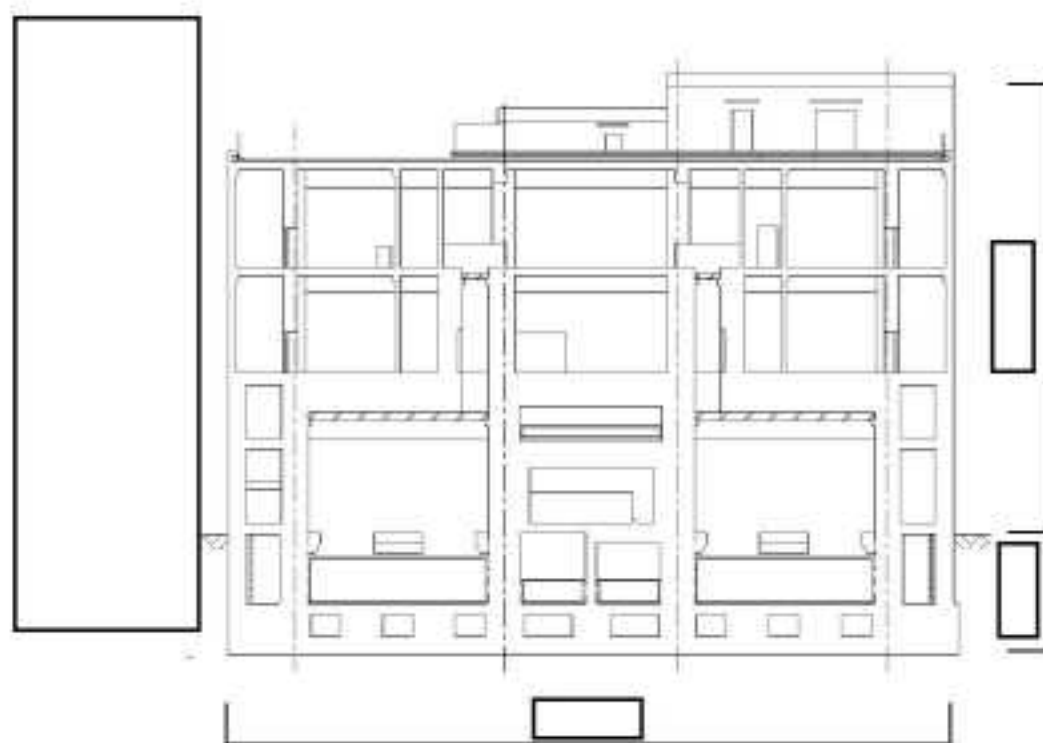


图 2-5 高放射性废液貯藏場(HAW)断面図(EW 断面)

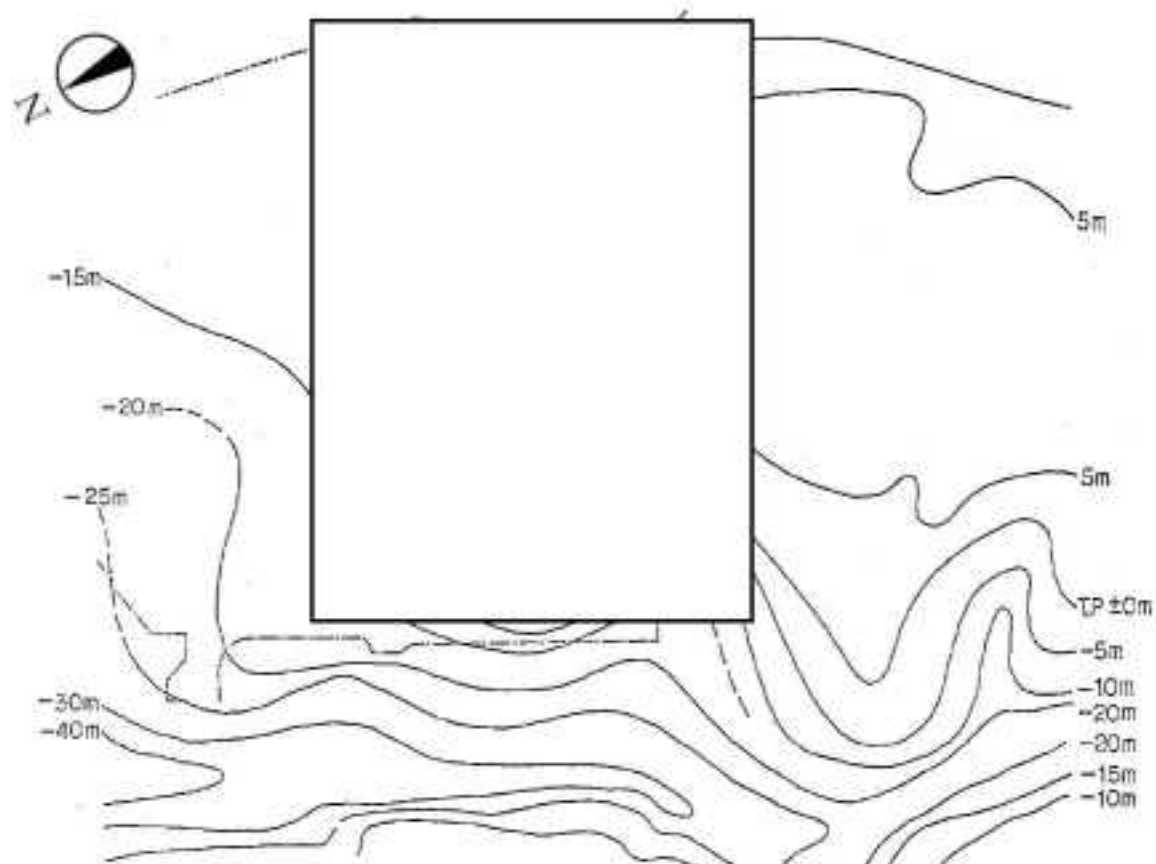


図 2-6 基礎地盤(久米層)の等高線図

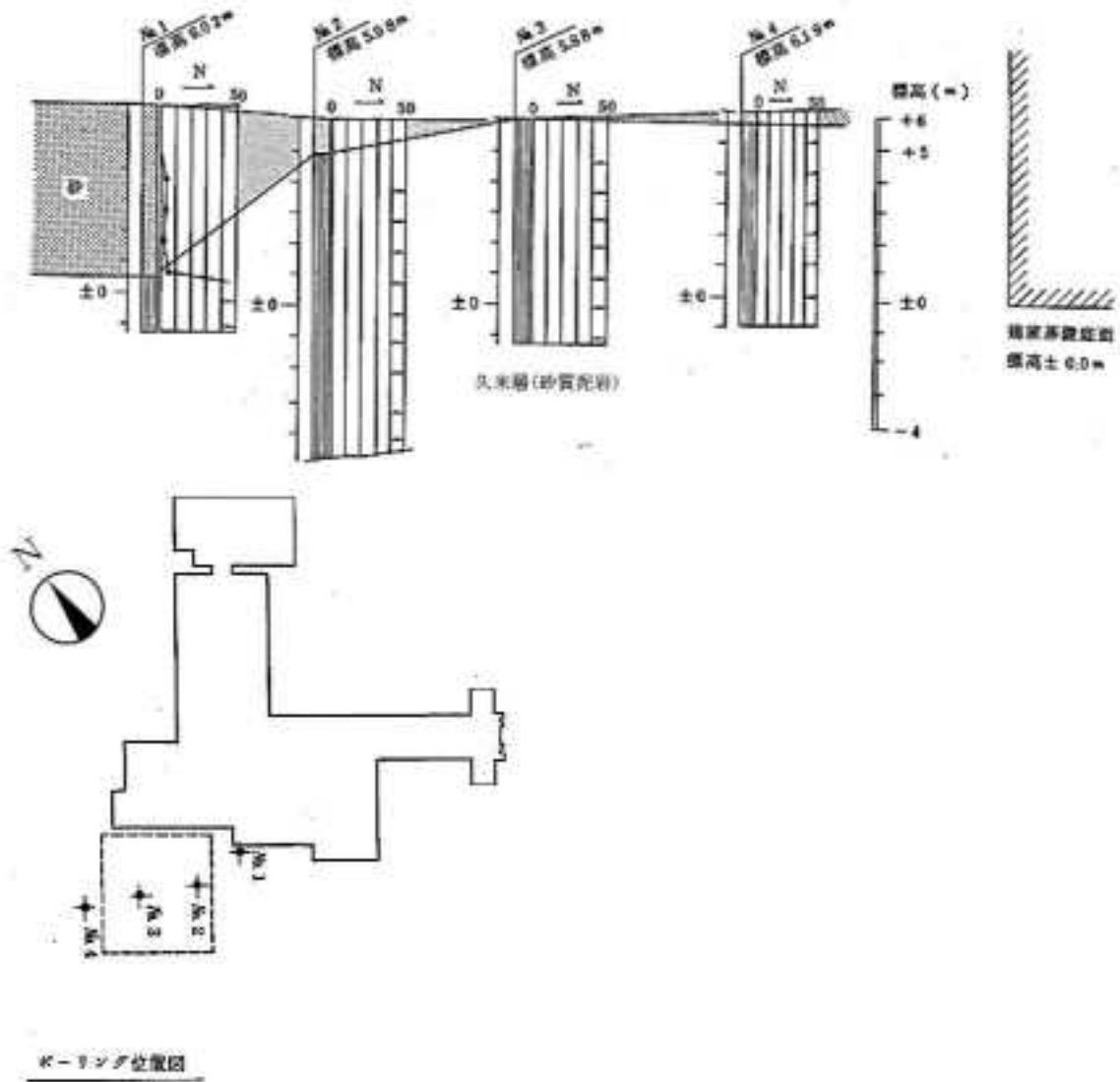


図 2-7 基礎地盤(久米層)の断面図

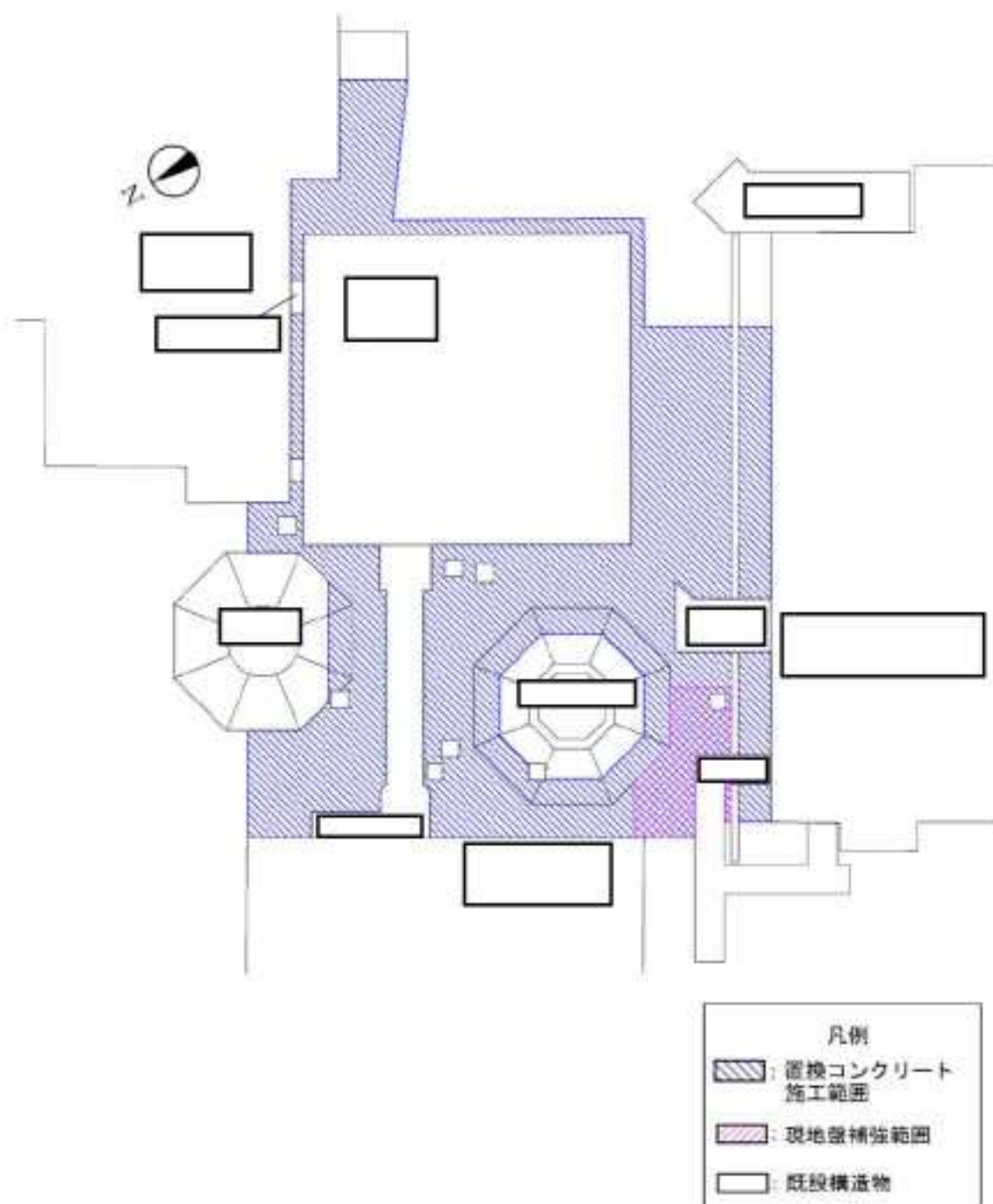


図 2-8 高放射性廃液貯蔵場(HAW)周辺の地盤改良範囲

2.3 評価方針

高放射性廃液貯蔵場(HAW)の評価は、廃止措置計画用設計地震動(S_d)による地震応答解析の結果に基づき実施する。

地震応答解析は、建物・構築物の形状、構造特性等を考慮した質点系の解析モデルを水平(NS、EW)方向及び鉛直(U)方向ごとに設定し実施する。

評価は、耐震壁に生じるせん断ひずみ及び接地圧を算出し、評価基準値を超えないことを確認する。

なお、接地率を算出し、基礎浮き上がりの評価法の適用範囲内であることを確認する。

地震応答解析による応答値は、建物・構築物及び機器・配管系の耐震評価における入力地震動又は入力地震力として用いる。

高放射性廃液貯蔵場(HAW)の評価フローを図 2-9 に示す。

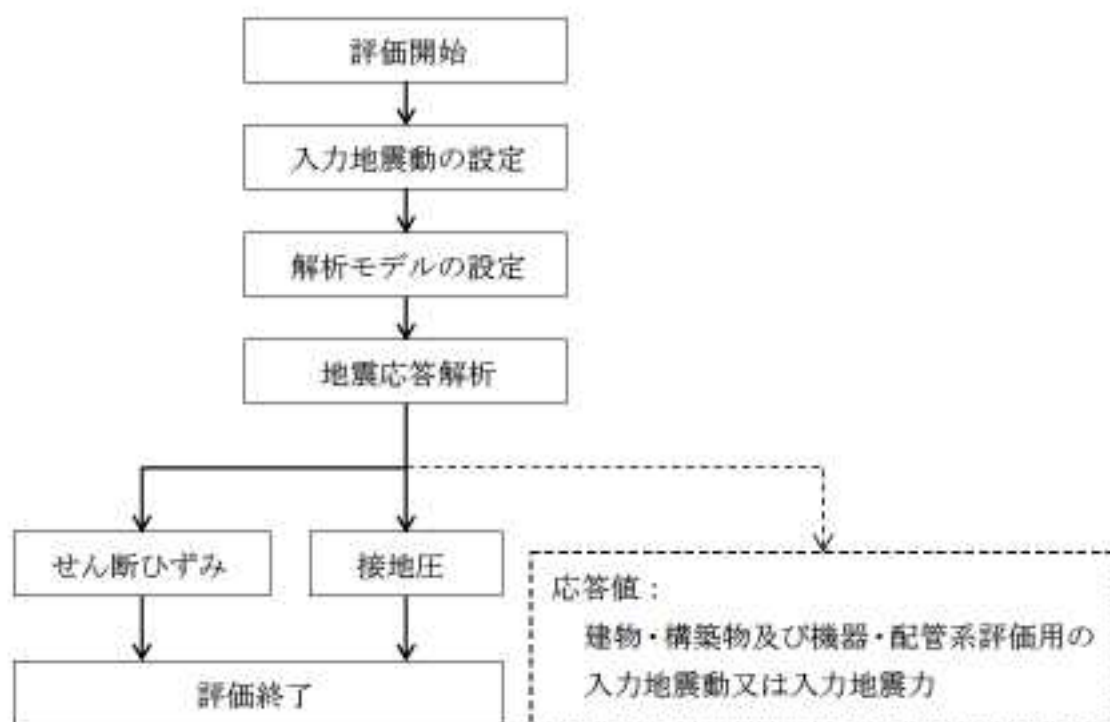


図 2-9 高放射性廃液貯蔵場(HAW)の評価フロー

2.4 準拠規格・基準

高放射性廃液貯蔵場(HAW)の地震応答解析において、準拠する規格・基準等を以下に示す。

- ・ 建築基準法・同施行令
- ・ 原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG4601(日本電気協会)
- ・ 原子力発電所耐震設計技術規程 JEAC4601(日本電気協会)
- ・ 鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説(日本建築学会)
- ・ 建築基礎構造設計指針(日本建築学会)

2.5 使用材料

地震応答解析に用いるコンクリートの材料定数は、既往の設計及び工事の方法の認可「再処理施設に関する設計及び工事の方法(その 25)」において定めている設計基準強度を用いて鉄筋コンクリート構造計算規準に基づき設定する。コンクリートの材料定数を表 2-1 に示す。

表 2-1 コンクリートの材料定数

対象	設計基準強度 F_c (N/mm ²)	ヤング係数 E (N/mm ²)	ポアソン比 ν
建家	20.6	2.15×10^4	0.2

3. 入力地震動

3.1 水平方向の入力地震動

水平方向の入力地震動は、廃止措置計画用設計地震動(Ss)を解放基盤表面に入力して一次元波動論により算定した建家の基礎底面及び側面地盤ばね位置での応答波とする。

廃止措置計画用設計地震動のうち、NS 及び EW 方向で個別の地震動が定義されている Ss-1 及び Ss-2 については、解放基盤表面への入力前に建家座標系に方位変換する。

算定に用いる地盤モデルは、当該敷地の地層等を考慮して設定された水平成層地盤とし、等価線形化法により地盤の非線形性を考慮する。

水平方向の入力地震動算定の概要を図 3-1 に、地盤の物性値を表 3-1 に、動せん断弾性係数及び減衰定数のひずみ依存性を図 3-2 に示す。入力地震動の算定に使用する解析コードは「DYNEQ[※]」である。

廃止措置計画用設計地震動(Ss)による地盤の地震応答解析結果を図 3-3 から図 3-7 に、建家の基礎底面位置における水平方向の入力地震動の加速度時刻歴波形及び加速度応答スペクトルを図 3-8 から図 3-10 に示す。

※吉田望(2008): DYNEQ A computer program for DYNamic response analysis of level ground by EQuivalent linear method, 東北学院大学工学部

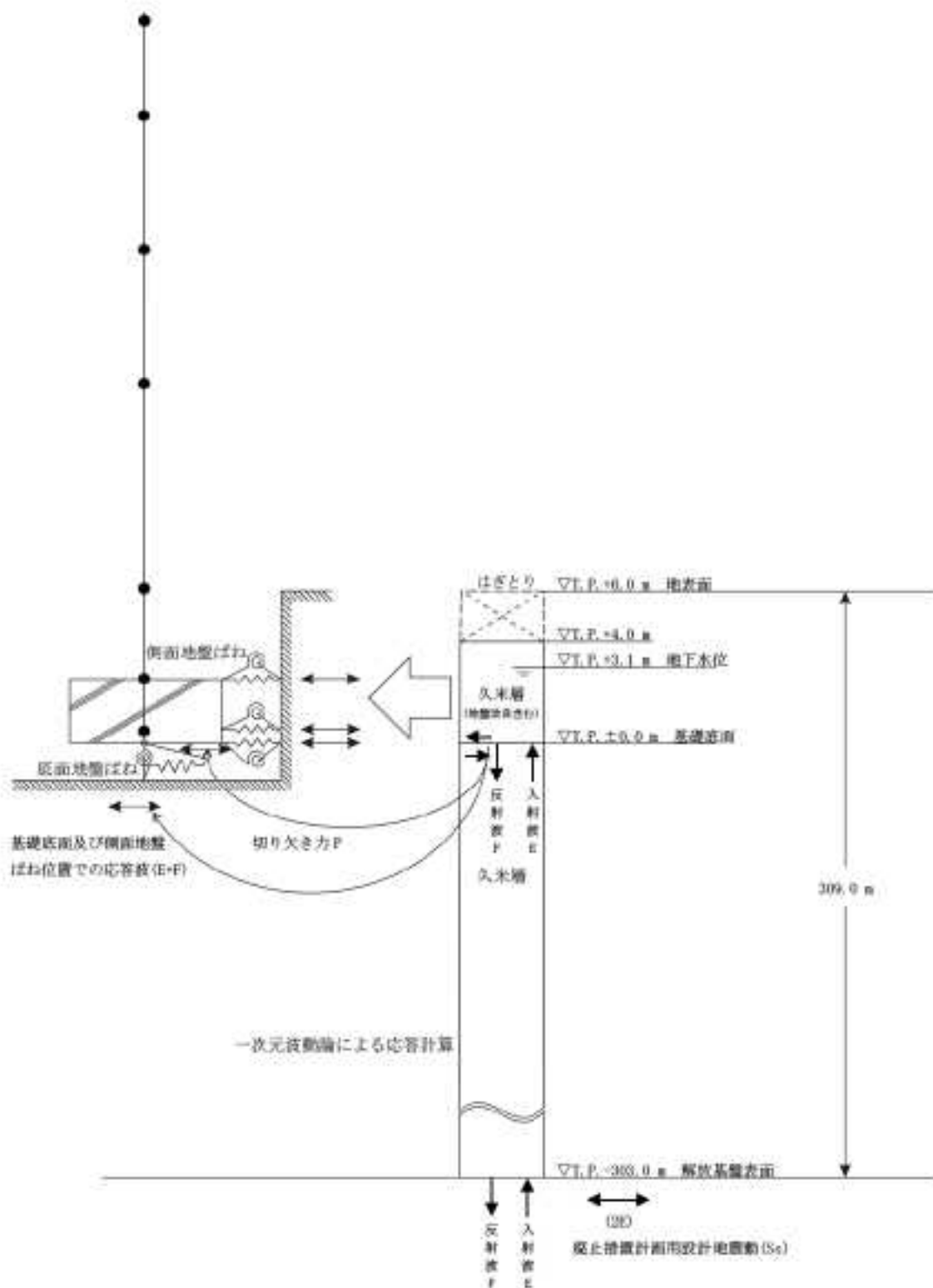
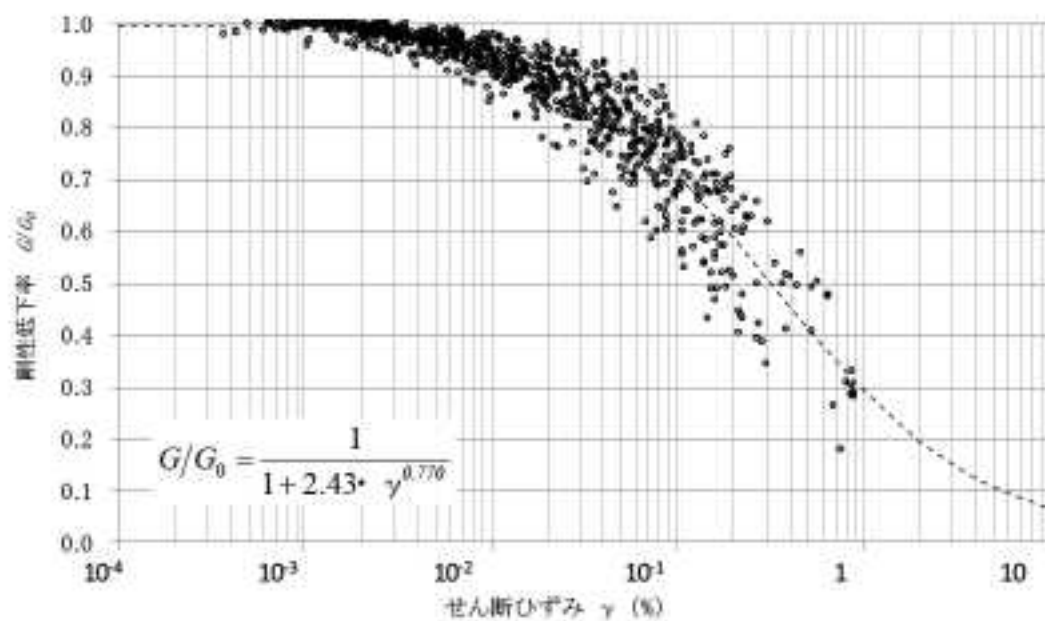


図 3-1 入力地震動算定の概要(水平方向)

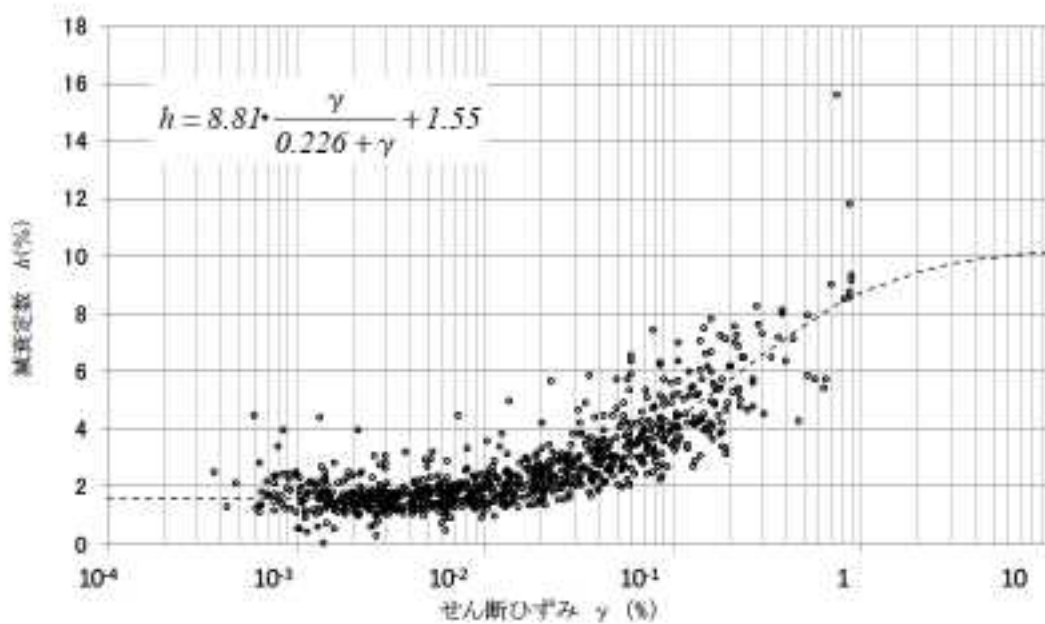
表 3-1 地盤の物性値

標高 T.P. (m)	地層名	地層 分類	湿潤密度 ρ_t (g/cm ³)	動ポア ソン比 ν_d	動せん断 弾性係数 G_0 (MN/m ²)
4.0					
3.1	久米層	Km1 [※]	1.77	0.455	426
0.0		Km1 [※]	1.77	0.455	426
-10.0		Km1	1.77	0.455	426
-62.0		Km2	1.77	0.451	466
-92.0		Km3	1.77	0.447	515
-118.0		Km4	1.77	0.444	549
-169.0		Km5	1.77	0.440	596
-215.0		Km6	1.77	0.436	655
-261.0		Km7	1.77	0.431	711
-303.0		▽解放基盤表面	Km8	1.77	0.426
	解放基盤		1.77	0.417	867

※建家周辺の地盤(T.P. +4.0～±0.0 m)について、Km1以上の動せん断弾性係数 G_0 を持つコンクリート(設計基準強度 18 N/mm²)で地盤を改良するため、当該層を Km1 でモデル化している。



(a) 動せん断弾性係数



(b) 減衰定数

図 3-2 動せん断弾性係数及び減衰定数のひずみ依存性(久米層)

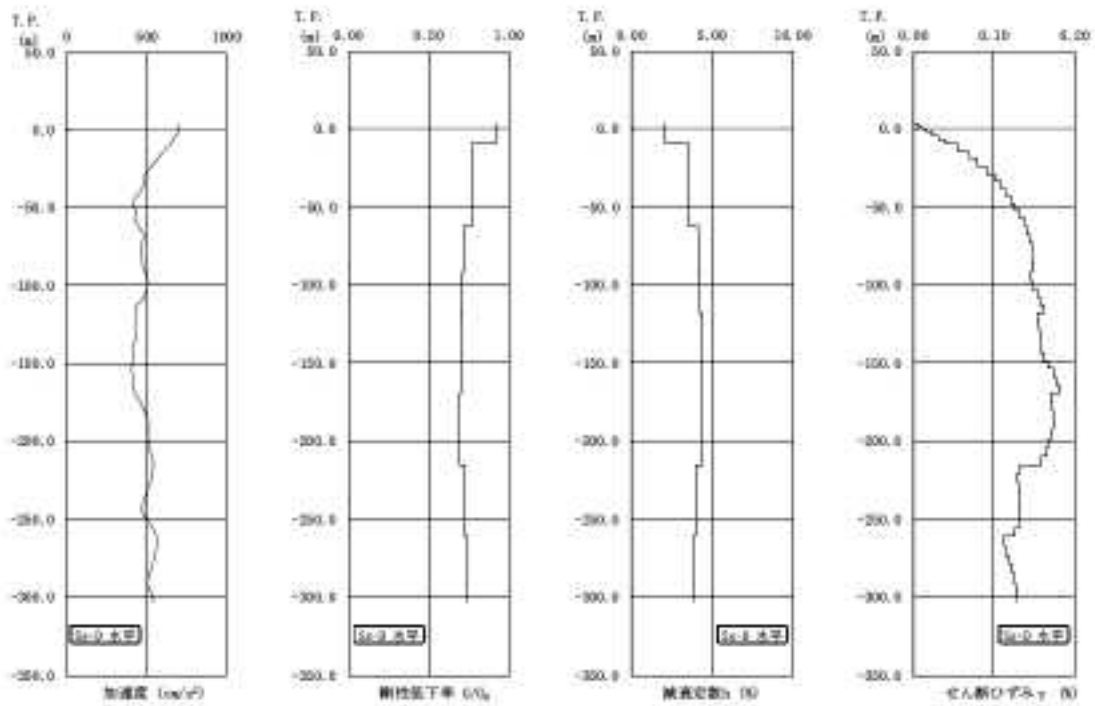


図 3-3 地盤の地震応答解析結果(水平方向, Ss-D)

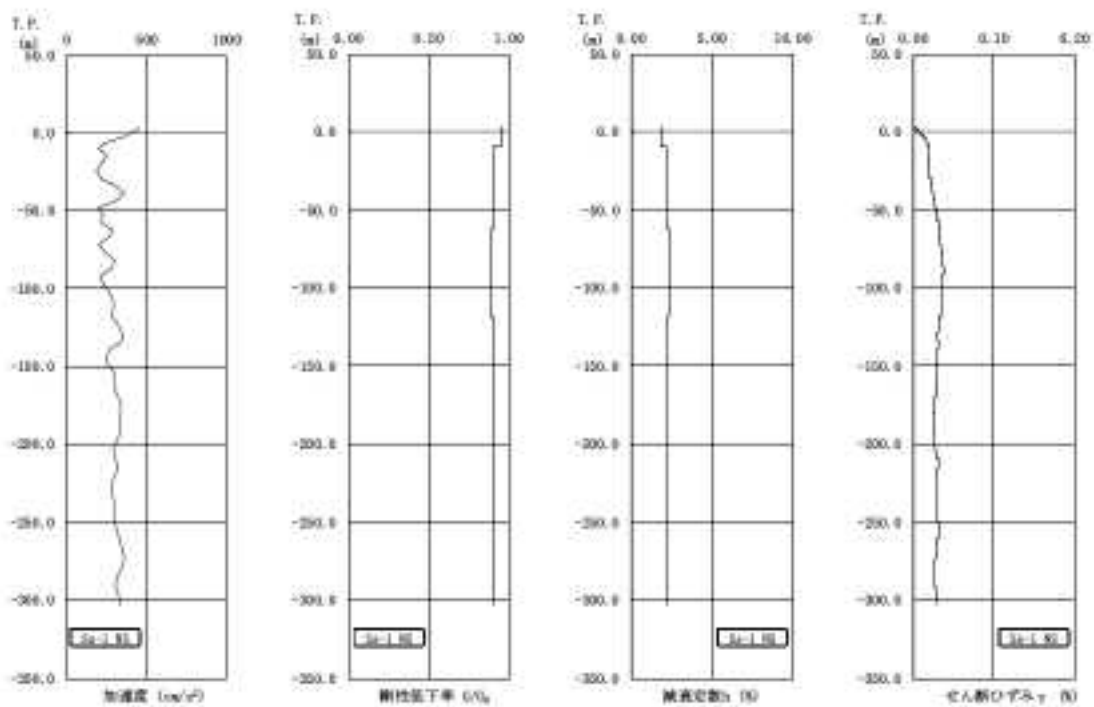


図 3-4 地盤の地震応答解析結果(NS 方向, Ss-1)

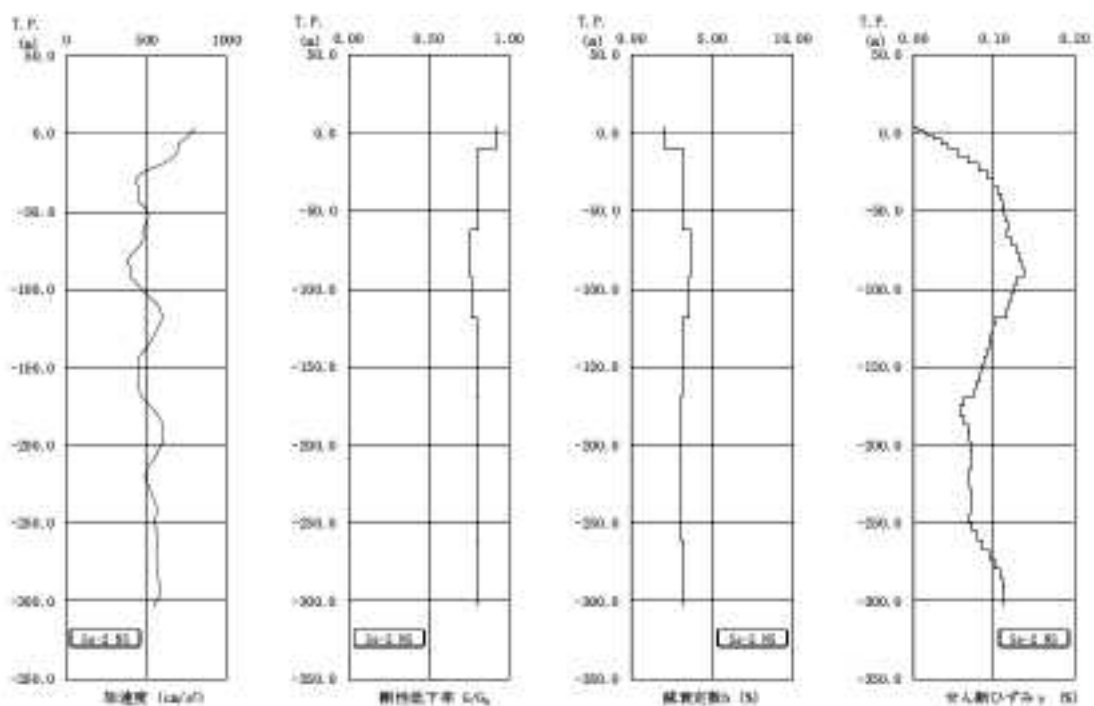


図 3-5 地盤の地震応答解析結果(NS 方向, Ss-2)

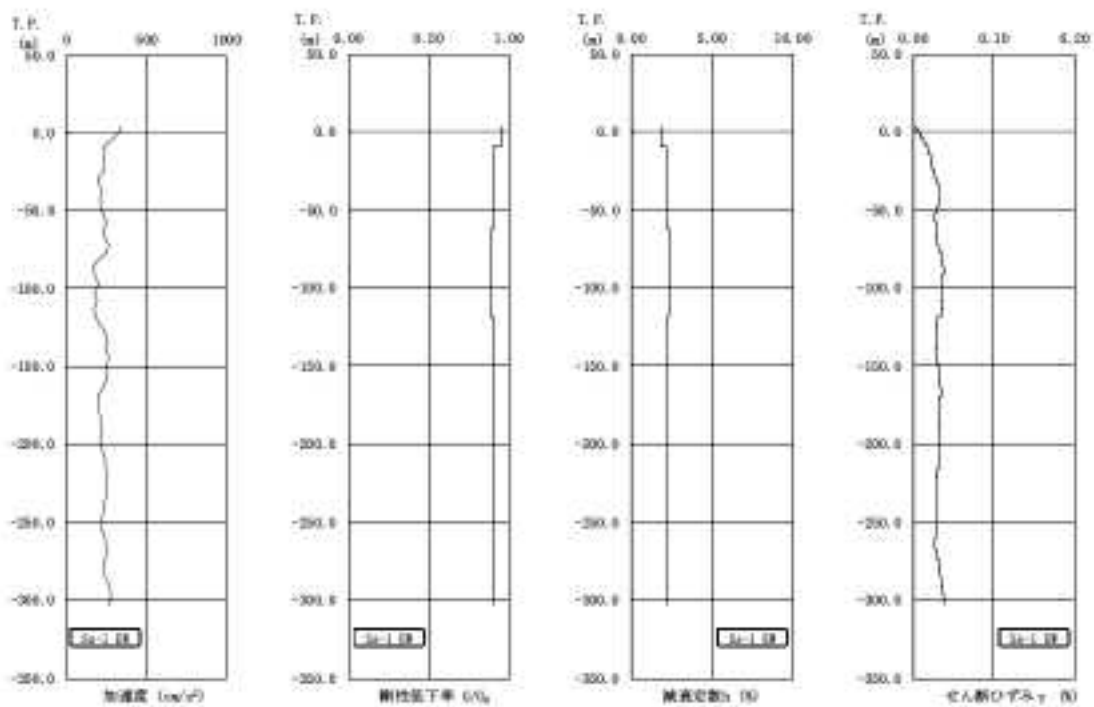


図 3-6 地盤の地震応答解析結果(EW 方向, Ss-1)

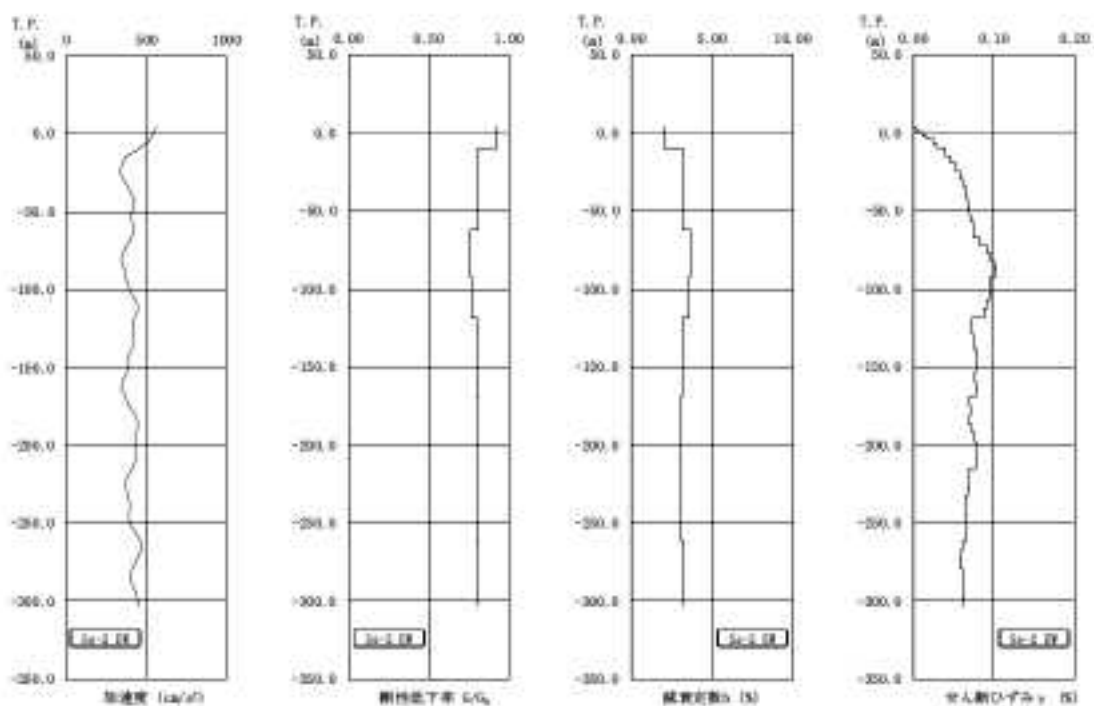


図 3-7 地盤の地震応答解析結果(EW 方向, Ss-2)

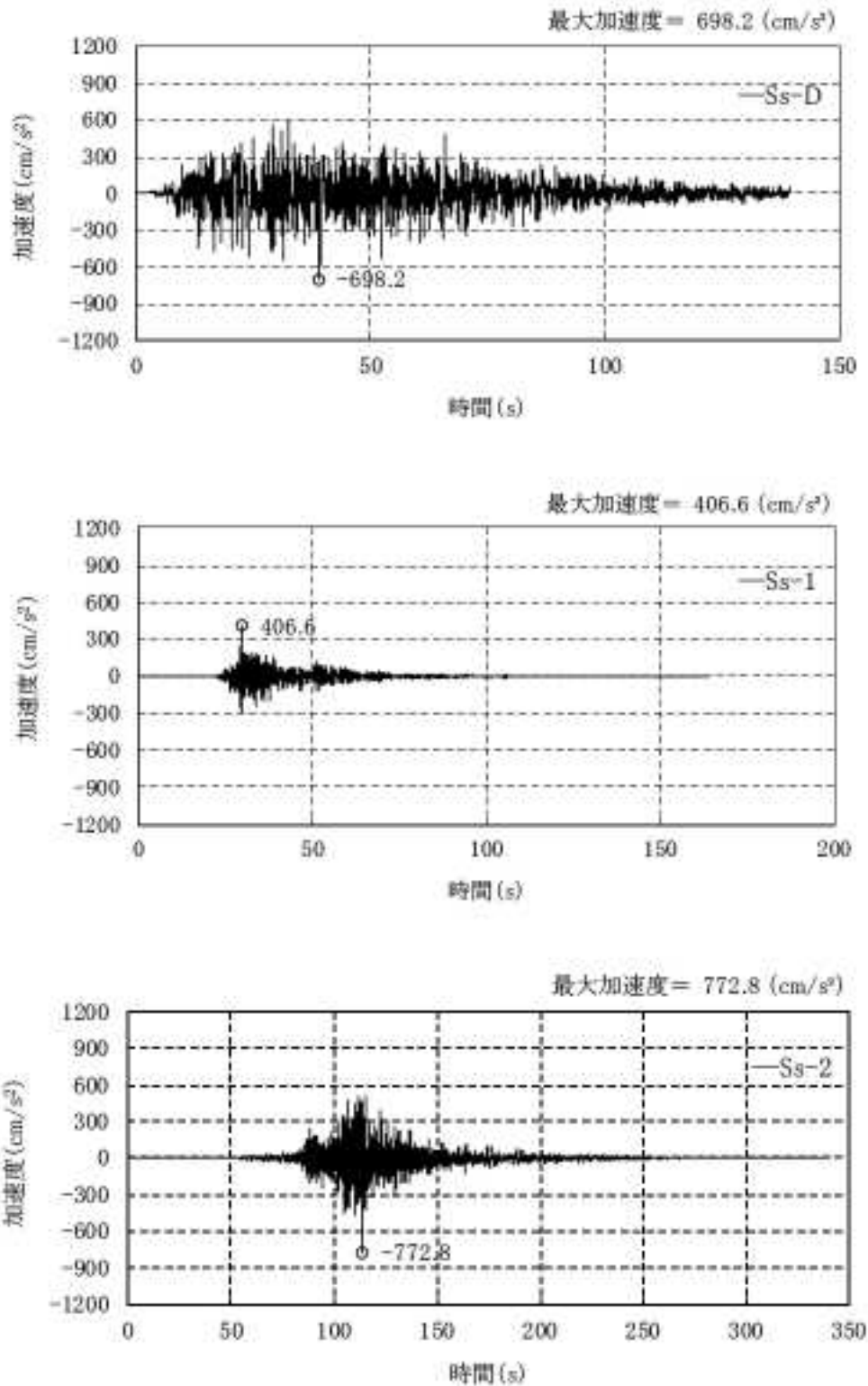


図 3-8 入力地震動の加速度時刻歴波形(NS 方向, Ss, 基礎底面位置)

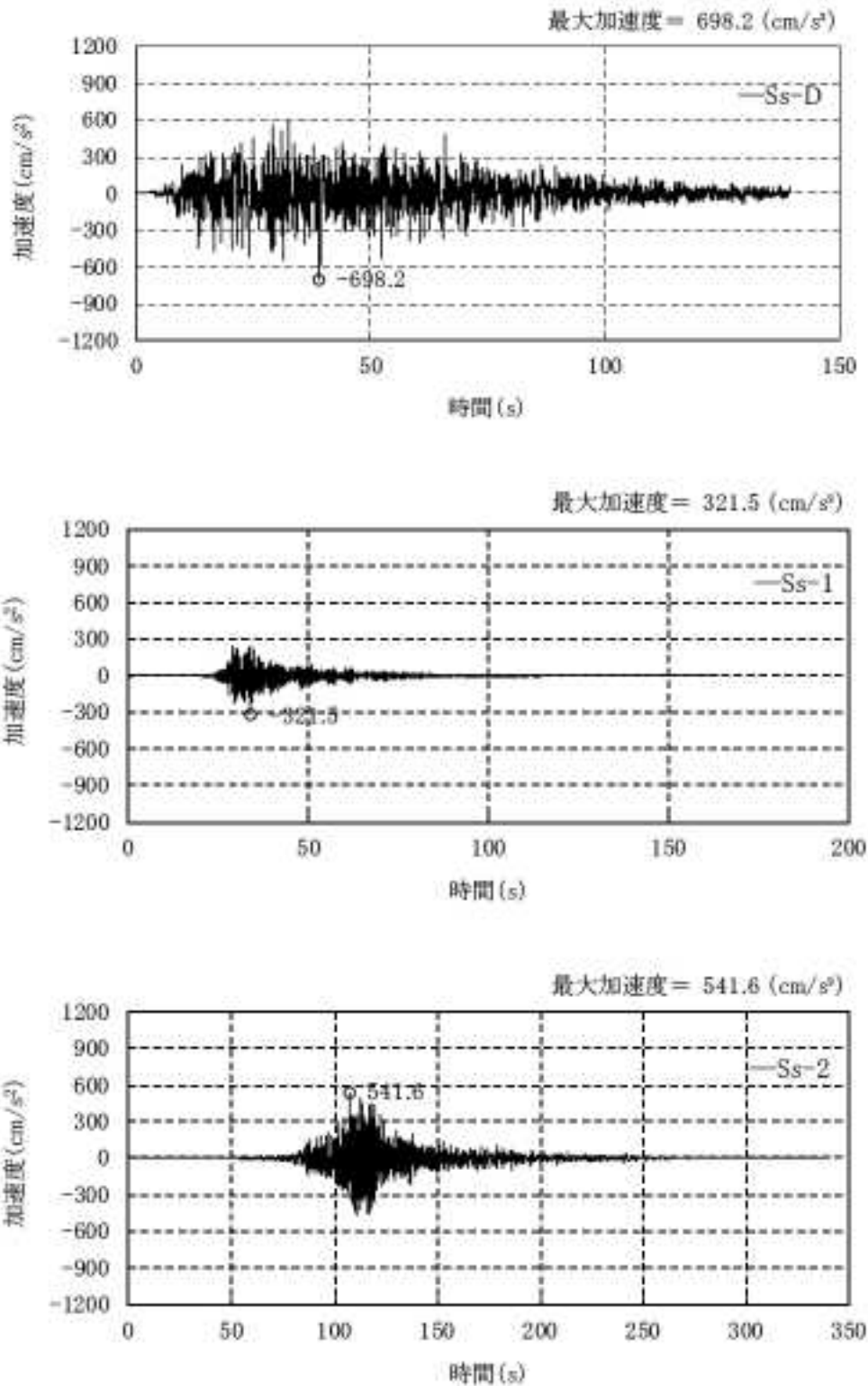
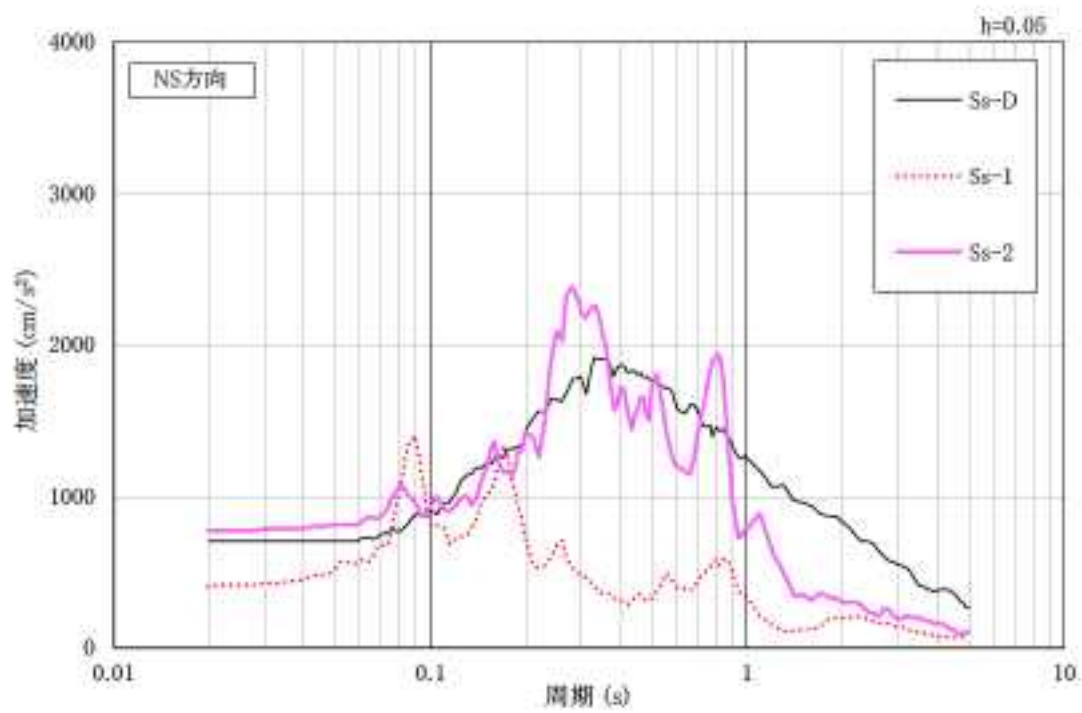
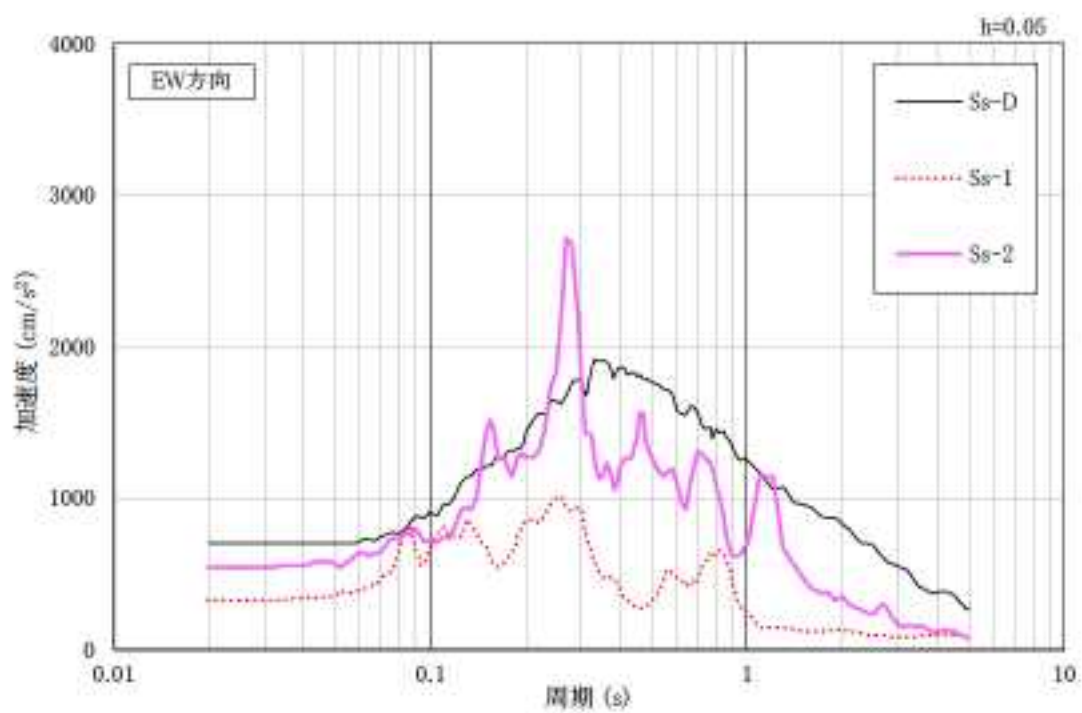


図 3-9 入力地震動の加速度時刻歴波形(EW 方向, Ss, 基礎底面位置)



(a) NS 方向



(b) EW 方向

図 3-10 入力地震動の加速度応答スペクトル(水平方向, Ss, 基礎底面位置)

3.2 鉛直方向の入力地震動

鉛直方向の入力地震動は、廃止措置計画用設計地震動(Ss)を解放基盤表面に入力して一次元波動論により算定した建家の基礎底面位置での応答波とする。

算定に用いる地盤モデルは、水平方向の入力地震動の算定において設定された物性値に基づき、基礎底面位置より上部を剥ぎ取った地盤モデルとする。

鉛直方向の入力地震動算定の概要を図 3-11 に示す。入力地震動の算定に使用する解析コードは「DYNEQ^{*}」である。

廃止措置計画用設計地震動(Ss)による地盤の地震応答解析結果を図 3-12 に、建家の基礎底面位置における鉛直方向の入力地震動の加速度時刻歴波形及び加速度応答スペクトルを図 3-13 及び図 3-14 に示す。

※吉田望(2008): DYNEQ A computer program for DYNamic response analysis of level ground by EQuivalent linear method, 東北学院大学工学部

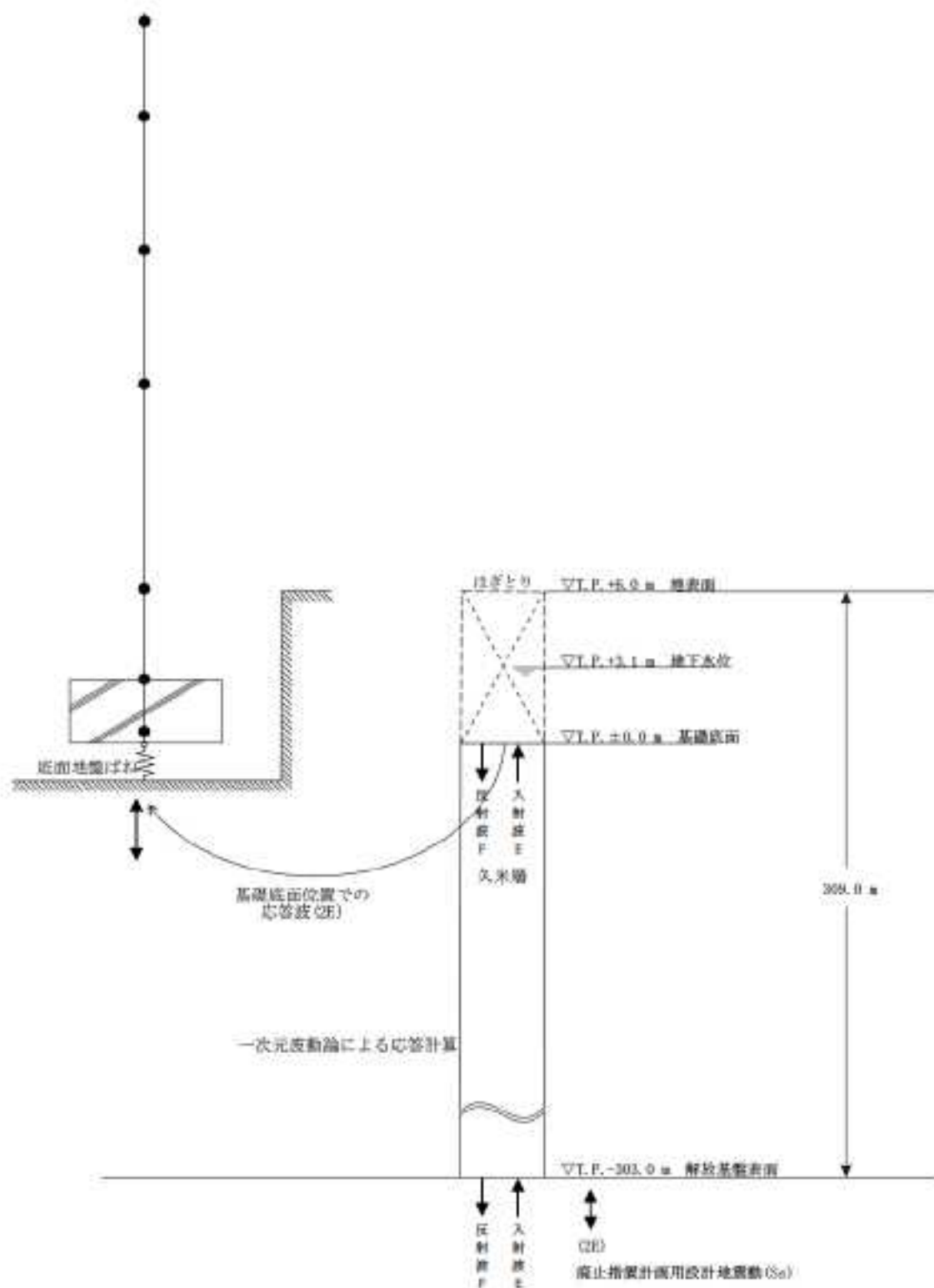


図 3-11 入力地震動算定の概要 (鉛直方向)

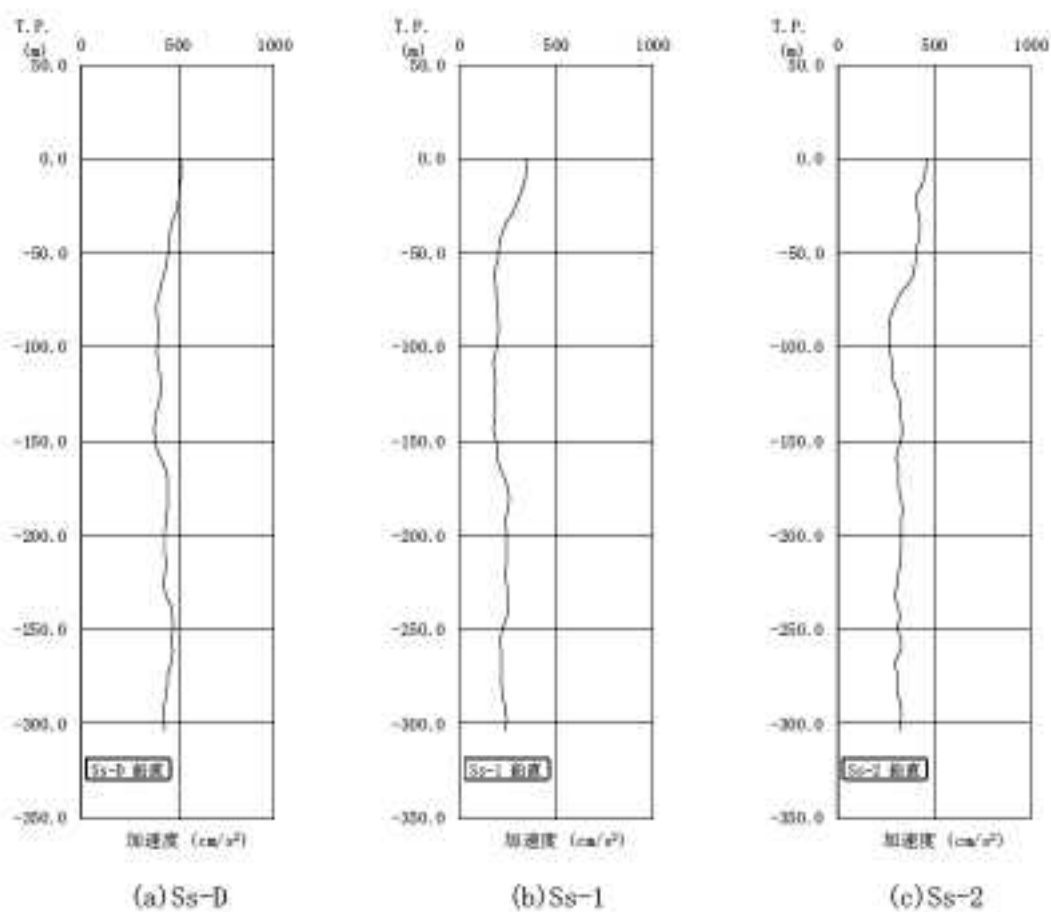


図 3-12 地盤の地震応答解析結果(鉛直方向, Ss)

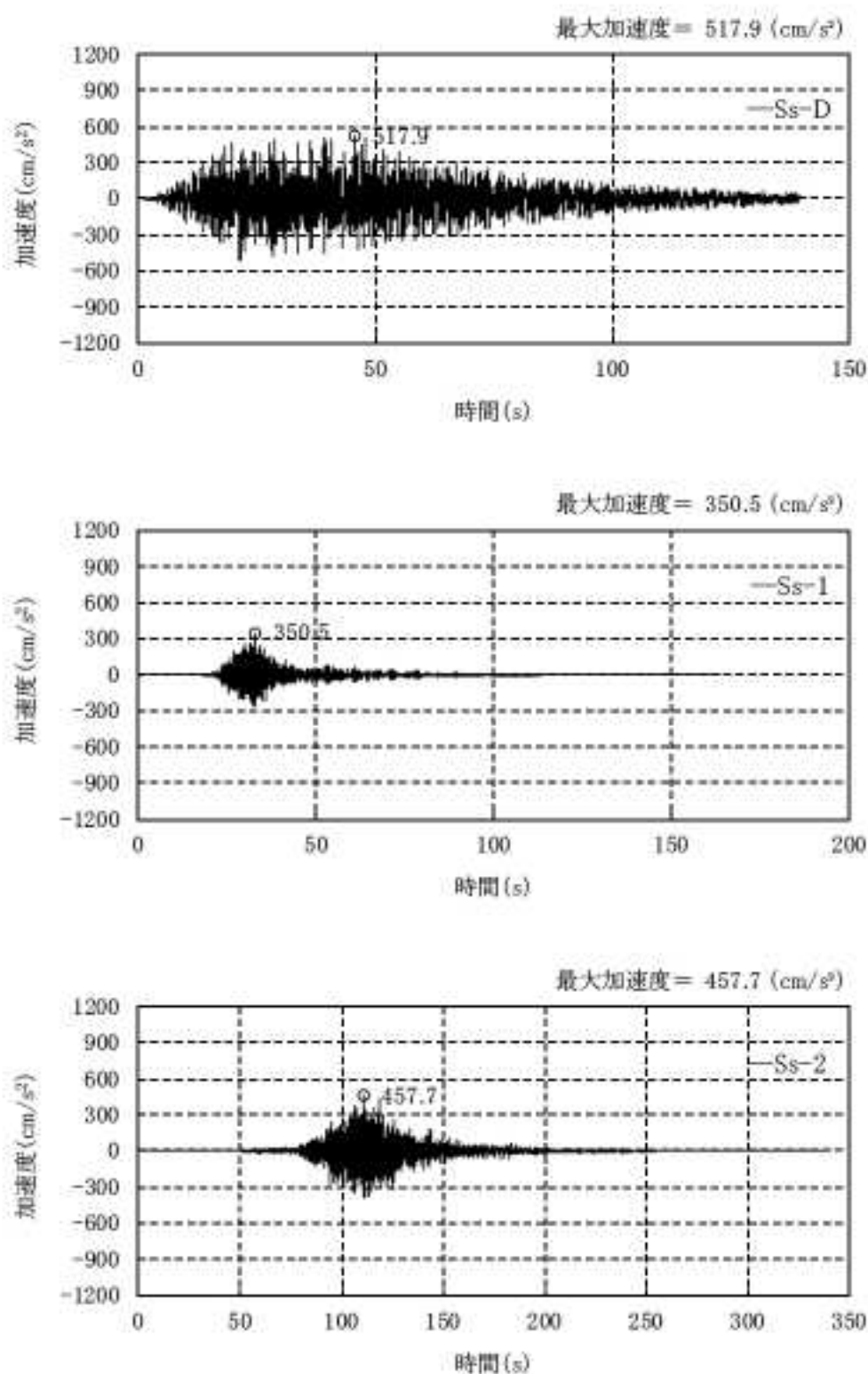


図 3-13 入力地震動の加速度時刻歴波形(鉛直方向, Ss, 基礎底面位置)

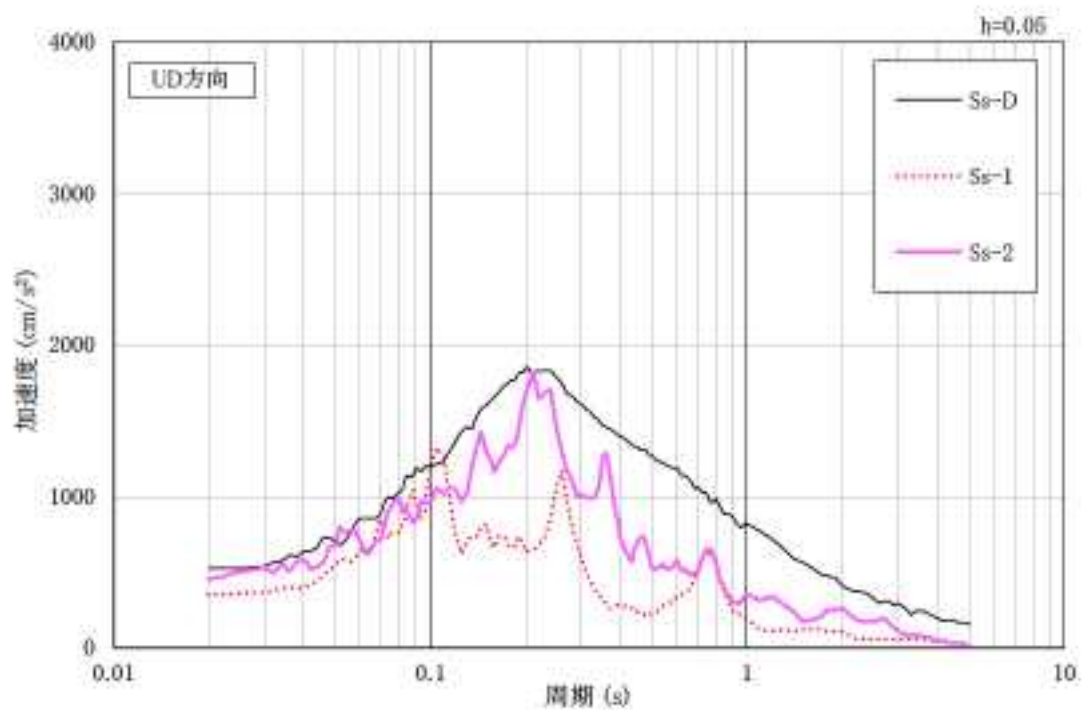


図 3-14 入力地震動の加速度応答スペクトル(鉛直方向, S_s , 基礎底面位置)

4. 解析モデル

4.1 水平方向の解析モデル

水平方向の解析モデルは、建家と地盤の相互作用を考慮した曲げせん断型の多質点系モデルとする。

水平方向の解析モデルを図 4-1 に、解析モデルの諸元を表 4-1 及び表 4-2 に示す。

解析モデルの諸元は、既往の設計及び工事の方法の認可「再処理施設に関する設計及び工事の方法(その 25)」の構造図に基づき設定する。

耐震壁のせん断の復元力特性は、図 4-2 に示すトリリニア型のスケルトンカーブとし、履歴特性は最大点指向型とする。曲げの復元力特性は、図 4-3 に示すトリリニア型のスケルトンカーブとし、履歴特性はディグレイディングトリリニア型とする。せん断及び曲げのスケルトンカーブを表 4-3 から表 4-6 に示す。

基礎下の底面地盤ばねは、原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG4601-1991 追補版（以下「JEAG4601-1991 追補版」という。）に基づき、振動アドミッタンス理論により振動数依存の複素ばねを算定し、地盤ばね定数は 0 Hz での実部(静的ばね値)により、減衰係数は地盤-建家連成系 1 次固有円振動数での虚部の値と原点とを結ぶ直線の傾きにより、それぞれ設定する。埋め込み部分の側面地盤ばねは、Novak の方法により振動数依存の複素ばねを算定し、地盤ばね定数は実部の極大値により、減衰係数は底面地盤ばねと同様に、それぞれ設定する。底面地盤回転ばねは、基礎の浮き上がりを考慮する非線形ばねとする。底面地盤ばねの評価に使用する解析コードは「ADMITK(株式会社構造計画研究所)」、側面地盤ばねの評価に使用する解析コードは「K-NOVAK(株式会社構造計画研究所)」である。

地盤ばね定数及び減衰係数を表 4-7 及び表 4-8 に、地盤ばね定数及び減衰係数の設定方法の概要を図 4-4 に、底面地盤回転ばねの非線形特性(転倒モーメント-回転角関係)を図 4-5 に示す。

建家の減衰はモード減衰として与え、各次のモード減衰定数は建家各部のひずみエネルギーに比例した値として算定する。建家の減衰定数は 3 % (鉄筋コンクリート部分)とする。

建家の地震応答解析に使用する解析コードは「RESP-F3T(株式会社構造計画研究所)」である。

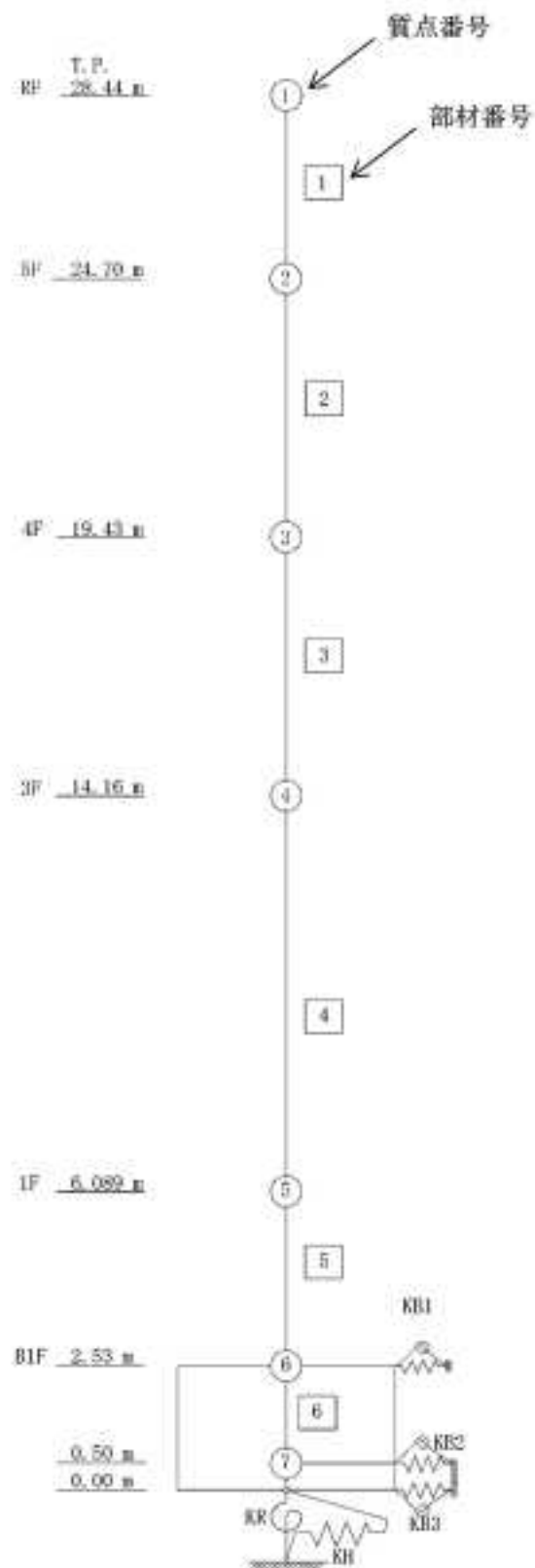


図 4-1 解析モデル(水平方向)

表 4-1 解析モデルの諸元(NS 方向)

質点 番号	高さ T. P. (m)	重量 (kN)	回転慣性 重量 ($\times 10^2$ kN \cdot m 2)	部材 番号	せん断 断面積 (m 2)	断面二次 モーメント (m 4)
1	28.44	4154.6	4712	—		
				1	4.5	27
2	24.70	36046.5	40490	2	65.2	6290
				3	87.1	8730
3	19.43	51038.2	57700	4	212.5	22330
				5	212.5	20650
4	14.16	121100.8	137800	6	790.6	92910
				—		
5	6.089	79292.5	90780	—		
				—		
6	2.53	72321.2	81070	—		
				—		
7	0.50	31655.0	35390	—		
				—		

表 4-2 解析モデルの諸元(EW 方向)

質点 番号	高さ T. P. (m)	重量 (kN)	回転慣性 重量 ($\times 10^2$ kN \cdot m 2)	部材 番号	せん断 断面積 (m 2)	断面二次 モーメント (m 4)
1	28.44	4154.6	4328	—		
				1	5.5	79
2	24.70	36046.5	36830	2	39.9	3850
				3	93.2	6650
3	19.43	51038.2	52510	4	208.8	19550
				5	229.8	18020
4	14.16	121100.8	125500	6	830.9	92670
				—		
5	6.089	79292.5	82800	—		
				—		
6	2.53	72321.2	73670	—		
				—		
7	0.50	31655.0	32220	—		
				—		

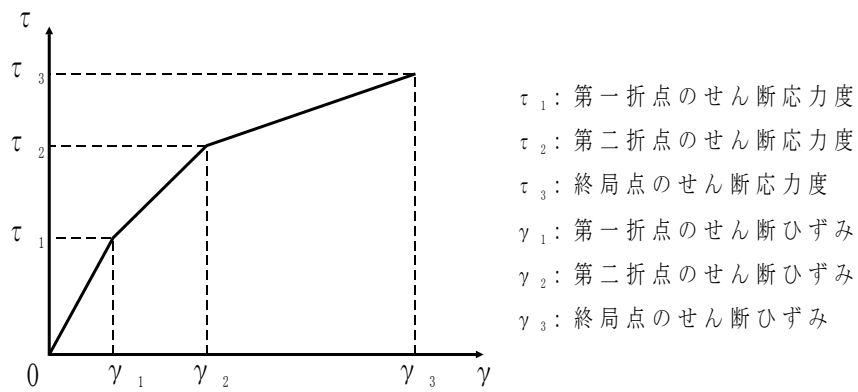


図 4-2 せん断のスケルトンカーブ ($\tau - \gamma$ 関係)

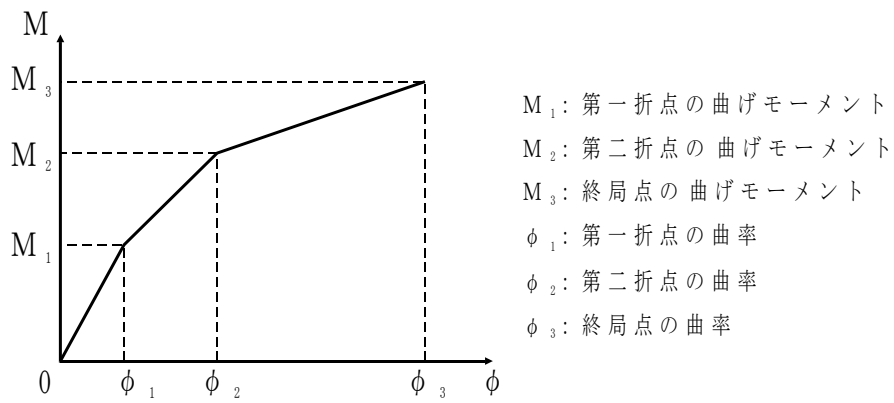


図 4-3 曲げのスケルトンカーブ ($M - \phi$ 関係)

表 4-3 せん断のスケルトンカーブ (τ - γ 関係, NS 方向)

部材 番号	τ_1 (N/mm ²)	γ_1 ($\times 10^{-3}$)	τ_2 (N/mm ²)	γ_2 ($\times 10^{-3}$)	τ_3 (N/mm ²)	γ_3 ($\times 10^{-3}$)
1	1.57	0.175	2.12	0.525	4.15	4.00
2	1.57	0.175	2.12	0.526	4.63	4.00
3	1.65	0.184	2.23	0.551	4.83	4.00
4	1.66	0.185	2.24	0.554	4.25	4.00
5	1.72	0.192	2.33	0.576	4.27	4.00

表 4-4 曲げのスケルトンカーブ (M- ϕ 関係, NS 方向)

部材 番号	M ₁ ($\times 10^5$ kN \cdot m)	ϕ_1 ($\times 10^{-5}$ 1/m)	M ₂ ($\times 10^6$ kN \cdot m)	ϕ_2 ($\times 10^{-5}$ 1/m)	M ₃ ($\times 10^6$ kN \cdot m)	ϕ_3 ($\times 10^{-3}$ 1/m)
1	0.165	2.83	0.0401	26.3	0.0610	5.27
2	8.54	0.630	1.64	6.21	2.48	1.24
3	12.9	0.683	2.93	6.62	4.45	1.18
4	33.2	0.689	6.95	6.41	10.4	1.22
5	32.8	0.736	7.48	6.55	10.6	1.02

表 4-5 せん断のスケルトンカーブ (τ - γ 関係, EW 方向)

部材 番号	τ_1 (N/mm ²)	γ_1 ($\times 10^{-3}$)	τ_2 (N/mm ²)	γ_2 ($\times 10^{-3}$)	τ_3 (N/mm ²)	γ_3 ($\times 10^{-3}$)
1	1.57	0.175	2.12	0.525	4.55	4.00
2	1.57	0.175	2.12	0.526	4.70	4.00
3	1.65	0.184	2.23	0.551	5.01	4.00
4	1.66	0.185	2.24	0.554	4.27	4.00
5	1.72	0.192	2.33	0.576	4.24	4.00

表 4-6 曲げのスケルトンカーブ (M- ϕ 関係, EW 方向)

部材 番号	M ₁ ($\times 10^5$ kN \cdot m)	ϕ_1 ($\times 10^{-5}$ 1/m)	M ₂ ($\times 10^6$ kN \cdot m)	ϕ_2 ($\times 10^{-5}$ 1/m)	M ₃ ($\times 10^6$ kN \cdot m)	ϕ_3 ($\times 10^{-3}$ 1/m)
1	0.321	1.89	0.0742	17.0	0.107	3.41
2	5.53	0.667	1.31	6.76	1.91	1.35
3	10.4	0.724	2.84	7.43	5.01	0.931
4	30.7	0.730	6.42	6.85	9.47	1.29
5	30.3	0.780	7.01	7.06	9.99	1.05

表 4-7 地盤ばね定数及び減衰係数(NS 方向, Ss)

地震動	地盤ばね			ばね定数 K (水平 : kN/m) (回転 : kN・m/rad)	減衰係数 C (水平 : kN・s/m) (回転 : kN・m・s/rad)
	位置	成分	記号		
Ss-D	側面	水平	KB1	4.177×10^6	4.922×10^5
			KB2	2.126×10^6	2.506×10^5
			KB3	4.202×10^5	4.952×10^4
		回転	KB1	1.235×10^9	4.354×10^7
			KB2	6.286×10^8	2.216×10^7
			KB3	1.242×10^8	4.380×10^6
	底面	水平	KH	3.942×10^7	1.016×10^6
		回転	KR	1.620×10^{10}	1.134×10^8
Ss-1	側面	水平	KB1	4.327×10^6	5.013×10^5
			KB2	2.203×10^6	2.552×10^5
			KB3	4.353×10^5	5.043×10^4
		回転	KB1	1.279×10^9	4.468×10^7
			KB2	6.512×10^8	2.275×10^7
			KB3	1.287×10^8	4.495×10^6
	底面	水平	KH	4.427×10^7	1.076×10^6
		回転	KR	1.820×10^{10}	1.184×10^8
Ss-2	側面	水平	KB1	4.199×10^6	4.936×10^5
			KB2	2.137×10^6	2.513×10^5
			KB3	4.224×10^5	4.966×10^4
		回転	KB1	1.241×10^9	4.380×10^7
			KB2	6.318×10^8	2.230×10^7
			KB3	1.249×10^8	4.406×10^6
	底面	水平	KH	4.066×10^7	1.032×10^6
		回転	KR	1.671×10^{10}	1.148×10^8

表 4-8 地盤ばね定数及び減衰係数(EW 方向, Ss)

地震動	地盤ばね			ばね定数 K (水平 : kN/m) (回転 : kN・m/rad)	減衰係数 C (水平 : kN・s/m) (回転 : kN・m・s/rad)
	位置	成分	記号		
Ss-D	側面	水平	KB1	4.177×10^6	4.923×10^5
			KB2	2.126×10^6	2.506×10^5
			KB3	4.202×10^5	4.952×10^4
		回転	KB1	1.235×10^9	4.341×10^7
			KB2	6.286×10^8	2.210×10^7
			KB3	1.242×10^8	4.368×10^6
	底面	水平	KH	3.960×10^7	1.025×10^6
		回転	KR	1.514×10^{10}	1.001×10^8
	Ss-1	側面	水平	KB1	4.327×10^6
KB2				2.203×10^6	2.552×10^5
KB3				4.353×10^5	5.044×10^4
回転			KB1	1.279×10^9	4.456×10^7
			KB2	6.512×10^8	2.268×10^7
			KB3	1.287×10^8	4.483×10^6
底面		水平	KH	4.445×10^7	1.085×10^6
		回転	KR	1.700×10^{10}	1.045×10^8
Ss-2		側面	水平	KB1	4.199×10^6
	KB2			2.137×10^6	2.513×10^5
	KB3			4.224×10^5	4.967×10^4
	回転		KB1	1.241×10^9	4.364×10^7
			KB2	6.318×10^8	2.222×10^7
			KB3	1.249×10^8	4.391×10^6
	底面	水平	KH	4.084×10^7	1.041×10^6
		回転	KR	1.561×10^{10}	1.011×10^8

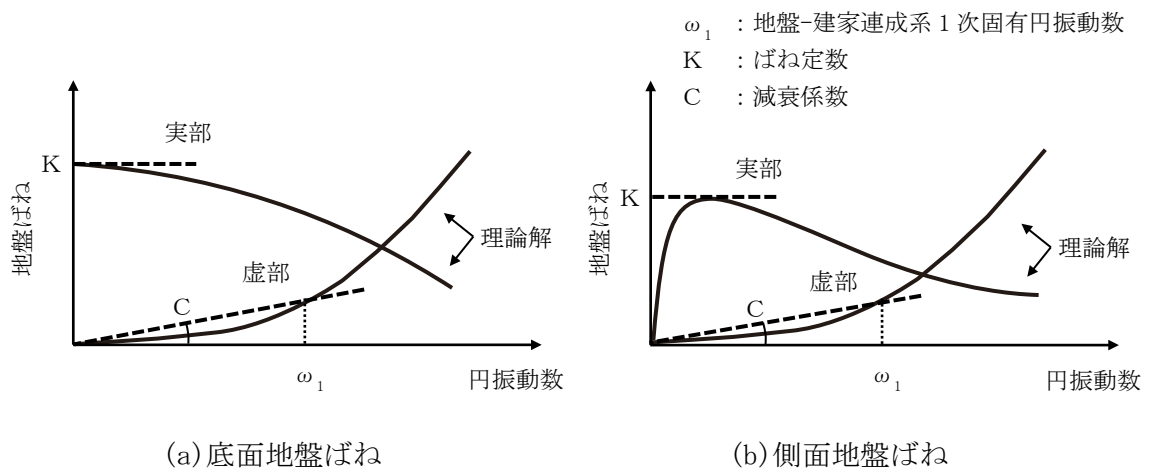


図 4-4 地盤ばね定数及び減衰係数の設定方法の概要

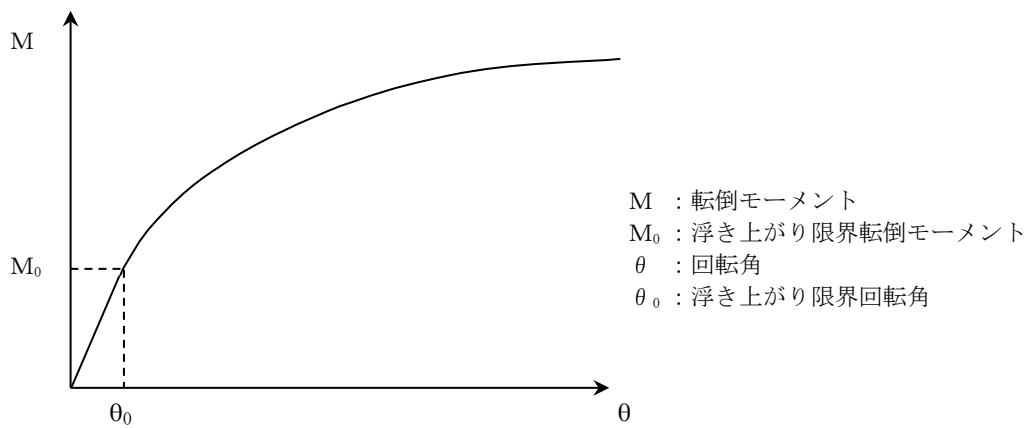


図 4-5 底面地盤回転ばねの非線形特性(転倒モーメント-回転角関係)

4.2 鉛直方向の解析モデル

鉛直方向の解析モデルは、建家と地盤の相互作用を考慮した多質点系モデルとする。建家部分は質点を鉛直方向のばねで連結しモデル化する。なお、建家の埋め込み部分は考慮しないモデルとする。

鉛直方向の解析モデルを図 4-6 に、解析モデルの諸元を表 4-9 に示す。

解析モデルの諸元は、既往の設計及び工事の方法の認可「再処理施設に関する設計及び工事の方法(その 25)」の構造図に基づき設定する。

基礎下の底面地盤ばねは、JEAG4601-1991 追補版に基づき、振動アドミタンス理論により算定する。底面地盤ばねの評価に使用する解析コードは「ADMITK(株式会社構造計画研究所)」である。

地盤ばね定数及び減衰係数を表 4-10 に示す。

建家の減衰はモード減衰として与え、各次のモード減衰定数は建家各部のひずみエネルギーに比例した値として算出する。建家の減衰定数は 3 % (鉄筋コンクリート部分)とする。

建家の地震応答解析に使用する解析コードは「RESP-F3T(株式会社構造計画研究所)」である。

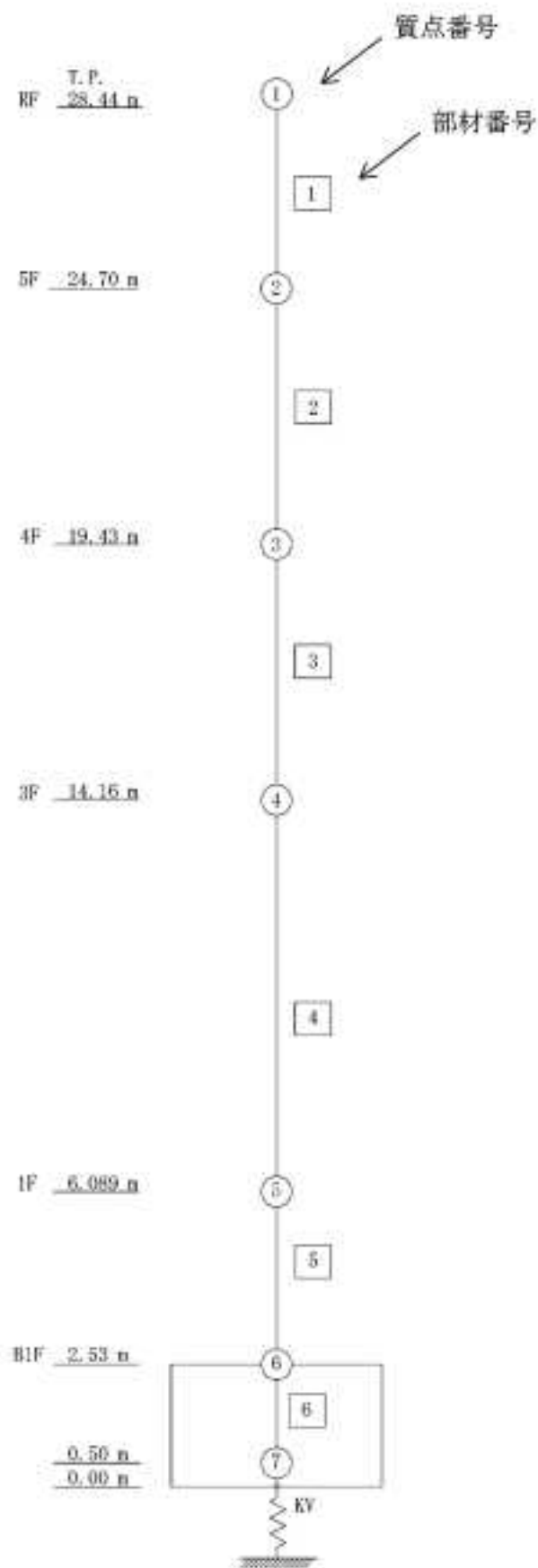


図 4-6 解析モデル(鉛直方向)

表 4-9 解析モデルの諸元(鉛直方向)

質点 番号	高さ T.P. (m)	重量 (kN)	部材 番号	軸断面積 (m ²)
1	28.44	4154.6	—	
			1	11.9
2	24.70	36046.5	2	114.2
			3	172.8
3	19.43	51038.2	4	387.8
			5	415.4
4	14.16	121100.8	6	1130.9
			—	
5	6.089	79292.5	—	
			—	
6	2.53	72321.2	—	
			—	
7	0.50	31655.0	—	
			—	

表 4-10 地盤ばね定数及び減衰係数(鉛直方向, Ss)

地震動	地盤ばね			ばね定数 K (kN/m)	減衰係数 C (kN・s/m)
	位置	成分	記号		
Ss-D	底面	鉛直	KV	5.819×10^7	2.234×10^6
Ss-1	底面	鉛直	KV	6.769×10^7	2.403×10^6
Ss-2	底面	鉛直	KV	6.089×10^7	2.283×10^6

5. 解析結果

5.1 固有値解析結果

解析モデルの固有値解析結果を表 5-1 から表 5-3 に示す。刺激関数を S_s-D の結果を代表として、図 5-1 から図 5-6 に示す。

表 5-1 固有値解析結果 (S_s-D)

方向	次数	固有周期 (s)	振動数 (Hz)	刺激係数	備考
NS	1	0.242	4.14	1.477	全体 1 次
	2	0.119	8.38	-0.625	
	3	0.106	9.40	0.202	
	4	0.049	20.37	-0.038	
	5	0.042	24.08	0.114	
	6	0.037	26.80	-0.054	
	7	0.030	33.77	0.012	
EW	1	0.244	4.10	1.485	全体 1 次
	2	0.114	8.76	-0.573	
	3	0.065	15.48	0.087	
	4	0.052	19.19	0.009	
	5	0.043	23.36	0.039	
	6	0.034	29.27	0.039	
	7	0.031	32.27	-0.048	
UD	1	0.169	5.93	1.053	全体 1 次
	2	0.028	36.32	-0.081	
	3	0.017	58.05	0.048	
	4	0.014	69.69	-0.022	
	5	0.011	91.54	0.002	
	6	0.008	126.58	-0.005	
	7	0.003	371.96	0.002	

表 5-2 固有値解析結果(Ss-1)

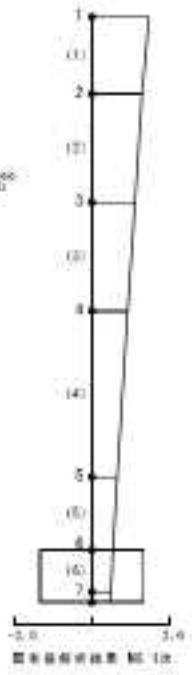
方向	次数	固有周期 (s)	振動数 (Hz)	刺激係数	備考
NS	1	0.231	4.32	1.493	全体 1 次
	2	0.117	8.53	-0.551	
	3	0.104	9.64	0.282	
	4	0.049	20.49	-0.040	
	5	0.041	24.15	0.133	
	6	0.037	26.86	-0.065	
	7	0.030	33.89	0.013	
EW	1	0.234	4.28	1.499	全体 1 次
	2	0.110	9.12	-0.602	
	3	0.064	15.51	0.097	
	4	0.052	19.31	0.013	
	5	0.043	23.42	0.044	
	6	0.034	29.34	0.039	
	7	0.031	32.34	-0.051	
UD	1	0.157	6.37	1.061	全体 1 次
	2	0.027	36.40	-0.094	
	3	0.017	58.09	0.056	
	4	0.014	69.70	-0.025	
	5	0.011	91.54	0.003	
	6	0.008	126.62	-0.006	
	7	0.003	372.03	0.003	

表 5-3 固有値解析結果(Ss-2)

方向	次数	固有周期 (s)	振動数 (Hz)	刺激係数	備考
NS	1	0.239	4.19	1.481	全体1次
	2	0.119	8.43	-0.610	
	3	0.106	9.45	0.224	
	4	0.049	20.40	-0.038	
	5	0.041	24.10	0.119	
	6	0.037	26.82	-0.057	
	7	0.030	33.80	0.013	
EW	1	0.241	4.14	1.488	全体1次
	2	0.113	8.85	-0.581	
	3	0.065	15.48	0.089	
	4	0.052	19.22	0.010	
	5	0.043	23.38	0.040	
	6	0.034	29.28	0.039	
	7	0.031	32.28	-0.049	
UD	1	0.165	6.06	1.055	全体1次
	2	0.028	36.34	-0.084	
	3	0.017	58.06	0.050	
	4	0.014	69.69	-0.023	
	5	0.011	91.54	0.002	
	6	0.008	126.59	-0.005	
	7	0.003	371.98	0.002	

— 31-0

Body No. 1
S=0
Period =0.2447006
Frequency=4.128261
Beta =1.4774



(1次)

— 31-0

Body No. 2
S=0
Period =0.1101068
Frequency=9.08282
Beta =-0.0021



(2次)

— 31-0

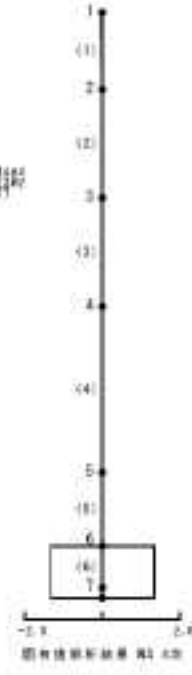
Body No. 3
S=0
Period =0.0992888
Frequency=10.16248
Beta =-0.0021



(3次)

— 31-0

Body No. 4
S=0
Period =0.0992888
Frequency=10.16248
Beta =-0.0021



(4次)

図 5-1 刺激関数(NS 方向, Ss-D, 1~4 次)

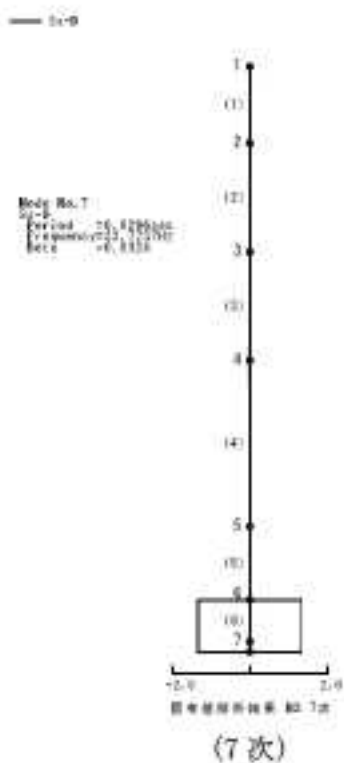
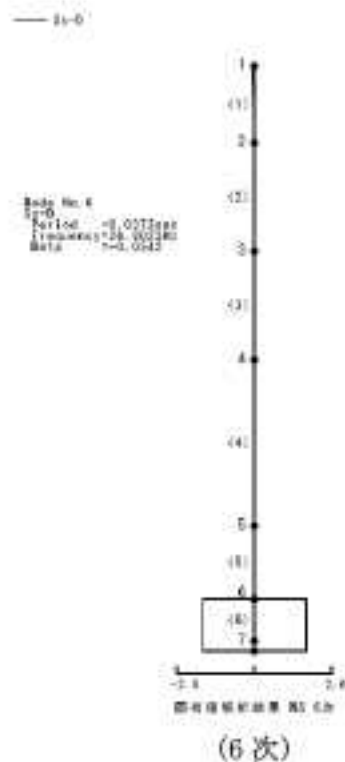
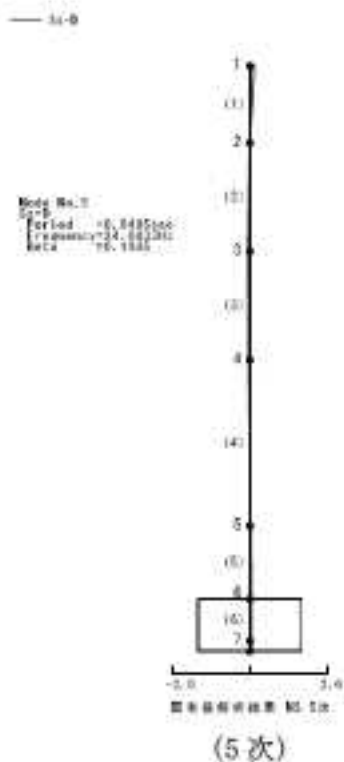
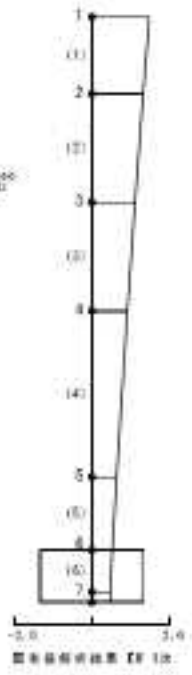


圖 5-2 刺激関数(NS 方向, Ss-D, 5~7 次)

— 31-0

Body No.1
S=0
Period =0.2441000
Frequency=4.097261
Beta =1.0000



(1次)

— 31-0

Body No.2
S=0
Period =0.1142000
Frequency=8.760080
Beta =0.0100



(2次)

— 31-0

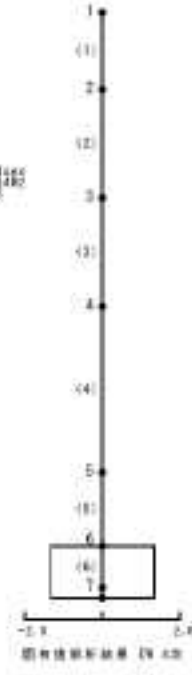
Body No.3
S=0
Period =0.0900000
Frequency=11.111100
Beta =0.0000



(3次)

— 31-0

Body No.4
S=0
Period =0.0000000
Frequency=100.000000
Beta =0.0000



(4次)

図 5-3 刺激関数(EW 方向, Ss-D, 1~4 次)

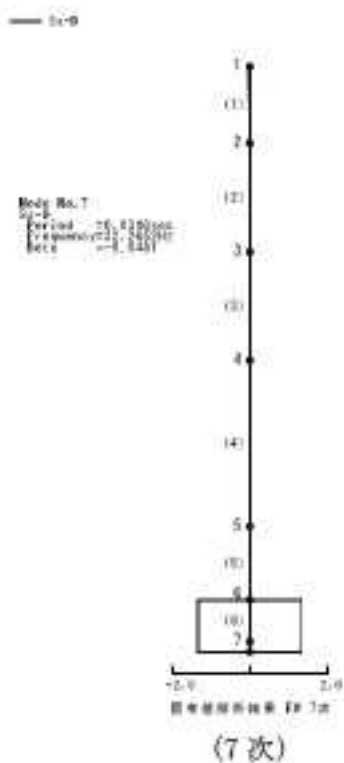
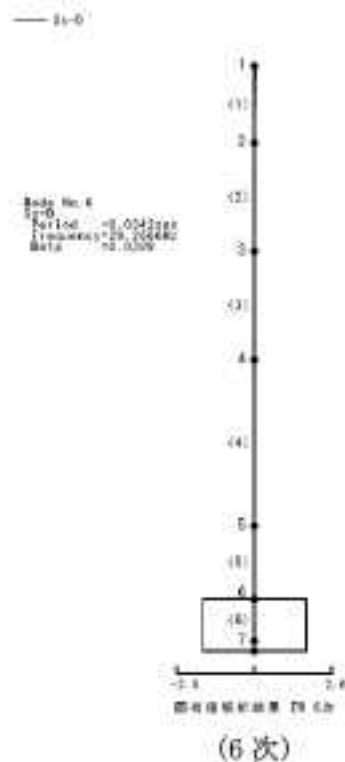
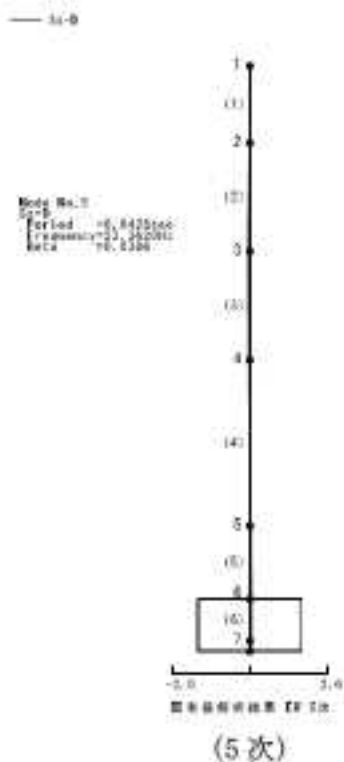
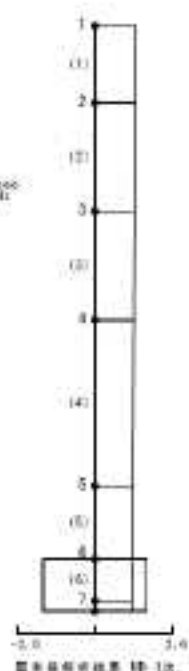


圖 5-4 刺激関数(EW 方向, Ss-D, 5~7 次)

— S-D

Body No.1
S=0
Period =0.0007000
Frequency=1.4285714
Beta =1.0000



(1次)

— S-D

Body No.2
S=0
Period =0.0007000
Frequency=1.4285714
Beta =1.0000



(2次)

— S-D

Body No.3
S=0
Period =0.0007000
Frequency=1.4285714
Beta =1.0000



(3次)

— S-D

Body No.4
S=0
Period =0.0007000
Frequency=1.4285714
Beta =1.0000



(4次)

圖 5-5 刺激関数(UD 方向, S_s-D, 1~4 次)

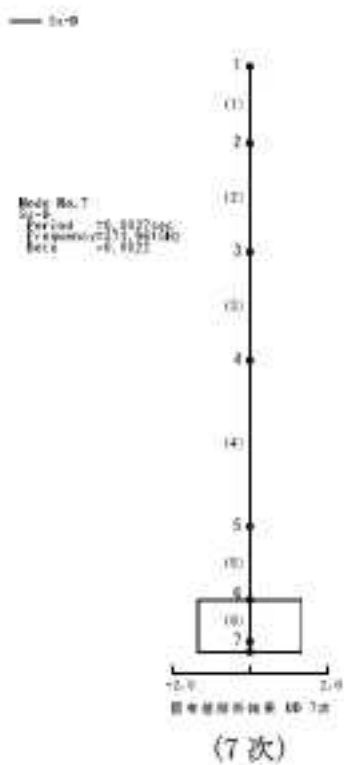
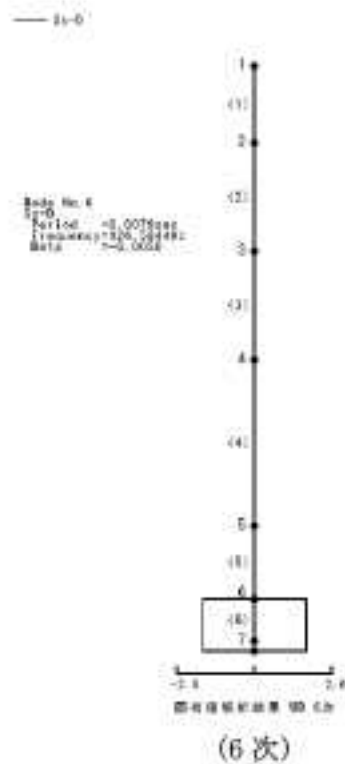
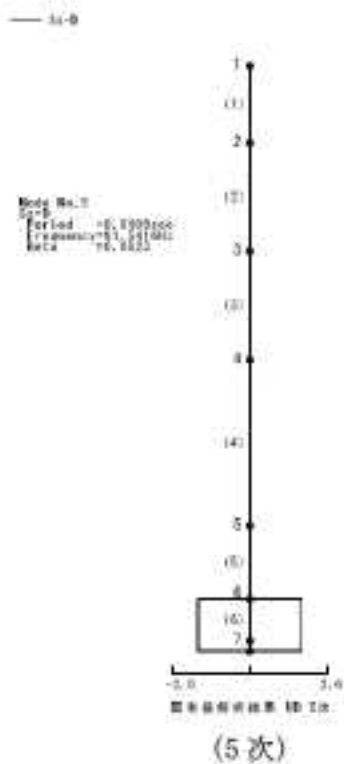
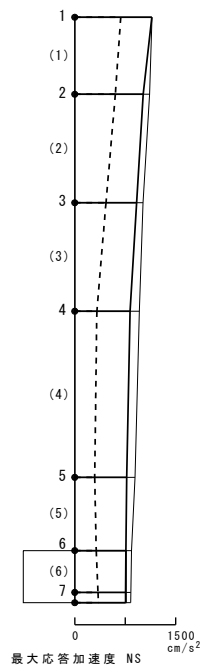


圖 5-6 刺激関数(UD 方向, Ss-D, 5~7 次)

5.2 地震応答解析結果

廃止措置計画用設計地震動(Ss)による水平方向の最大応答加速度，最大応答せん断力及び最大応答曲げモーメントを図 5-7 から図 5-12 に，鉛直方向の最大応答加速度及び最大応答軸力を図 5-13 及び図 5-14 に示す。また，耐震壁のせん断のスケルトンカーブ上の最大応答値を図 5-15 及び図 5-16 に示す。せん断ひずみは最大で 0.15×10^{-3} であり，評価基準値 (2.0×10^{-3}) を超えないことを確認した。

S_s-D
 S_s-1
 S_s-2

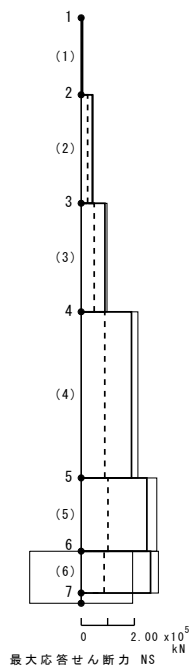


単位: cm/s^2

質点	S_s-D	S_s-1	S_s-2
1	1,146	684	1,147
2	1,017	604	1,112
3	919	464	1,014
4	822	328	959
5	772	296	895
6	760	319	843
7	756	345	833

図 5-7 最大応答加速度 (S_s , NS 方向)

S_s-D
 S_s-1
 S_s-2

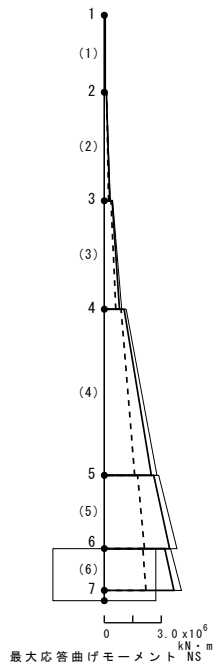


単位: $\times 10^4$ kN

部材	S_s-D	S_s-1	S_s-2
1	0.49	0.29	0.49
2	4.18	2.47	4.50
3	8.96	4.89	9.74
4	18.96	8.92	21.35
5	24.76	10.09	28.45
6	26.16	8.67	29.07

図 5-8 最大応答せん断力 (S_s , NS 方向)

--- Ss-D
 --- Ss-1
 --- Ss-2

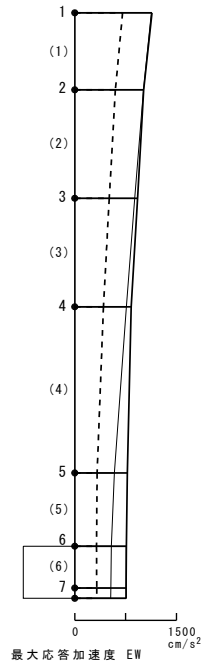


単位: $\times 10^4$ kN·m

部材	Ss-D	Ss-1	Ss-2
1	4.8	3.6	4.4
	4.6	3.7	4.2
2	11.1	12.6	10.4
	28.3	22.4	32.1
3	41.3	35.1	43.6
	79.8	60.8	92.4
4	104.3	88.5	115.3
	248.5	160.4	277.9
5	260.3	175.7	286.8
	344.5	211.6	383.2
6	319.0	203.4	349.6
	366.8	219.6	407.0

図 5-9 最大応答曲げモーメント (Ss, NS 方向)

--- Ss-D
 --- Ss-1
 --- Ss-2

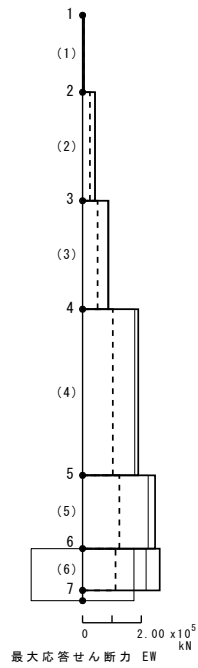


単位: cm/s^2

質点	Ss-D	Ss-1	Ss-2
1	1,138	705	1,128
2	1,017	599	1,013
3	925	509	883
4	832	423	761
5	775	330	585
6	761	321	539
7	756	324	531

図 5-10 最大応答加速度 (Ss, EW 方向)

--- Ss-0
 - - - Ss-1
 --- Ss-2

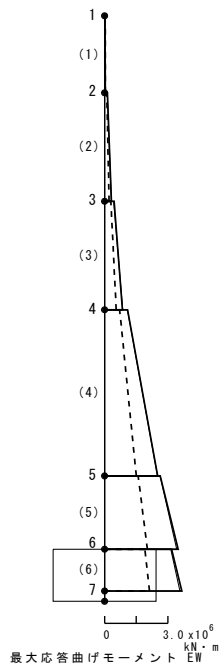


単位: $\times 10^4$ kN

部材	Ss-0	Ss-1	Ss-2
1	0.48	0.30	0.48
2	4.21	2.50	4.21
3	8.81	5.09	8.58
4	18.91	10.26	17.74
5	24.63	12.49	22.32
6	26.24	11.18	21.62

図 5-11 最大応答せん断力 (Ss, EW 方向)

--- Ss-0
 - - - Ss-1
 --- Ss-2

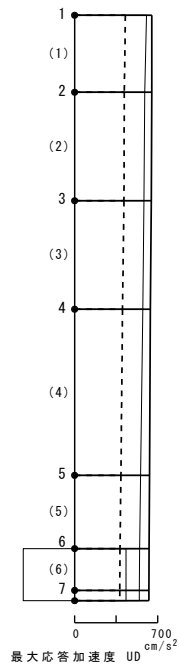


単位: $\times 10^4$ kN · m

部材	Ss-0	Ss-1	Ss-2
1	2.1	2.9	1.9
	3.3	3.3	3.4
2	13.3	10.1	12.1
	32.0	21.1	32.4
3	44.6	29.4	42.8
	84.9	55.1	86.1
4	108.6	71.3	107.8
	251.4	150.2	251.0
5	264.0	159.1	263.0
	349.2	202.8	342.2
6	318.3	190.6	313.8
	366.2	213.3	357.6

図 5-12 最大応答曲げモーメント (Ss, EW 方向)

— S_s-D
 - - - S_s-1
 - - - S_s-2

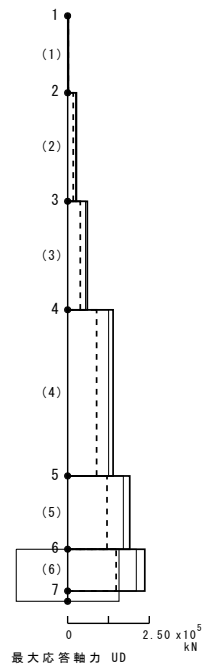


単位: cm/s²

質点	S _s -D	S _s -1	S _s -2
1	650	427	605
2	650	418	591
3	646	415	585
4	638	403	574
5	631	390	556
6	626	382	547
7	625	380	545

図 5-13 最大応答加速度 (S_s, UD 方向)

— S_s-D
 - - - S_s-1
 - - - S_s-2



単位: × 10² kN

部材	S _s -D	S _s -1	S _s -2
1	27.61	18.19	25.74
	27.61	18.19	25.74
2	267.24	172.63	243.66
	267.24	172.63	243.66
3	604.08	389.48	548.74
	604.08	389.48	548.74
4	1,393.33	888.36	1,256.31
	1,393.33	888.36	1,256.31
5	1,902.34	1,202.80	1,702.50
	1,902.34	1,202.80	1,702.50
6	2,361.95	1,482.17	2,101.32
	2,361.95	1,482.17	2,101.32

図 5-14 最大応答軸力 (S_s, UD 方向)

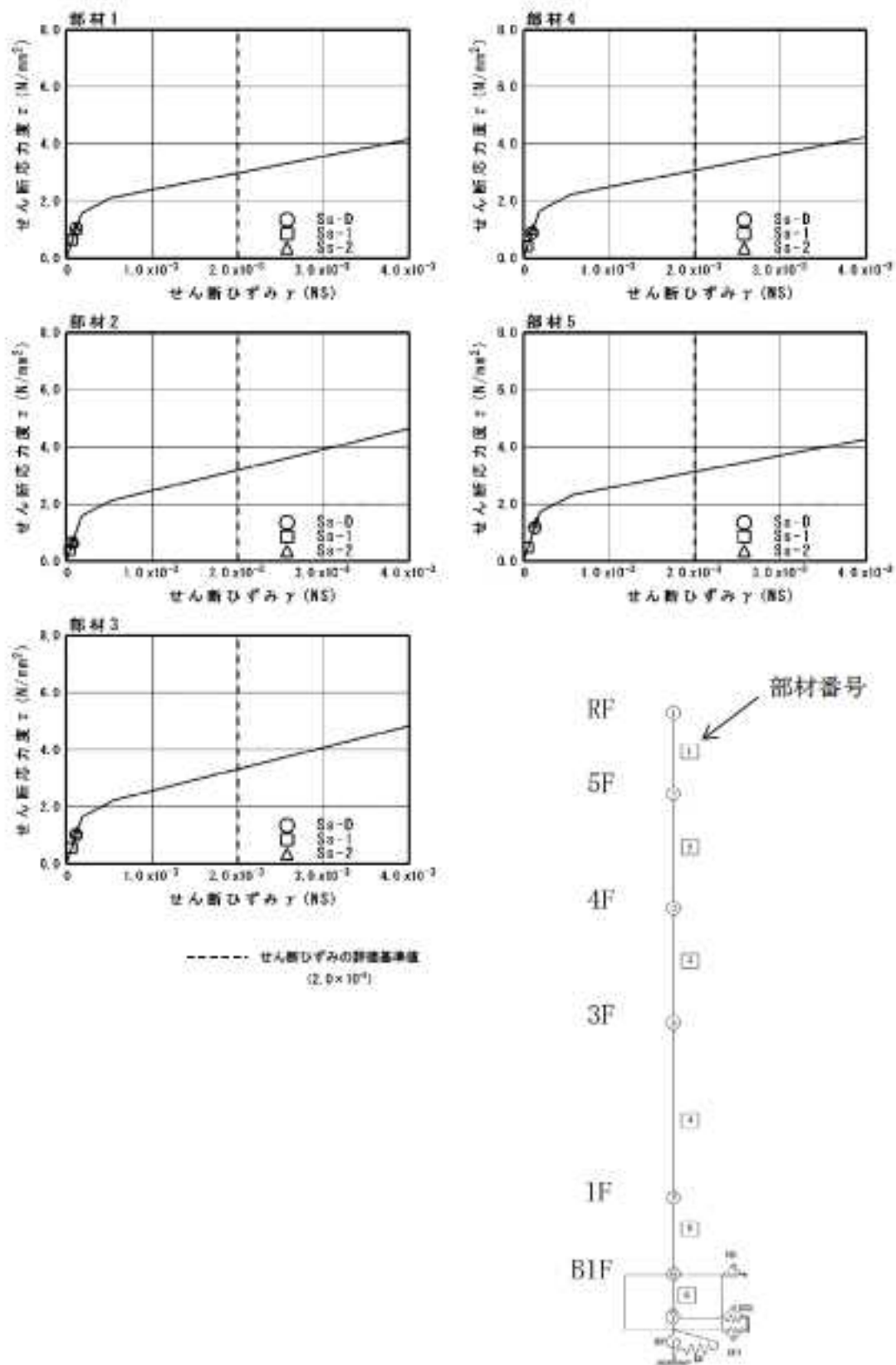


図 5-15 せん断のスケルトンカーブ上の最大応答値(NS 方向, Ss)

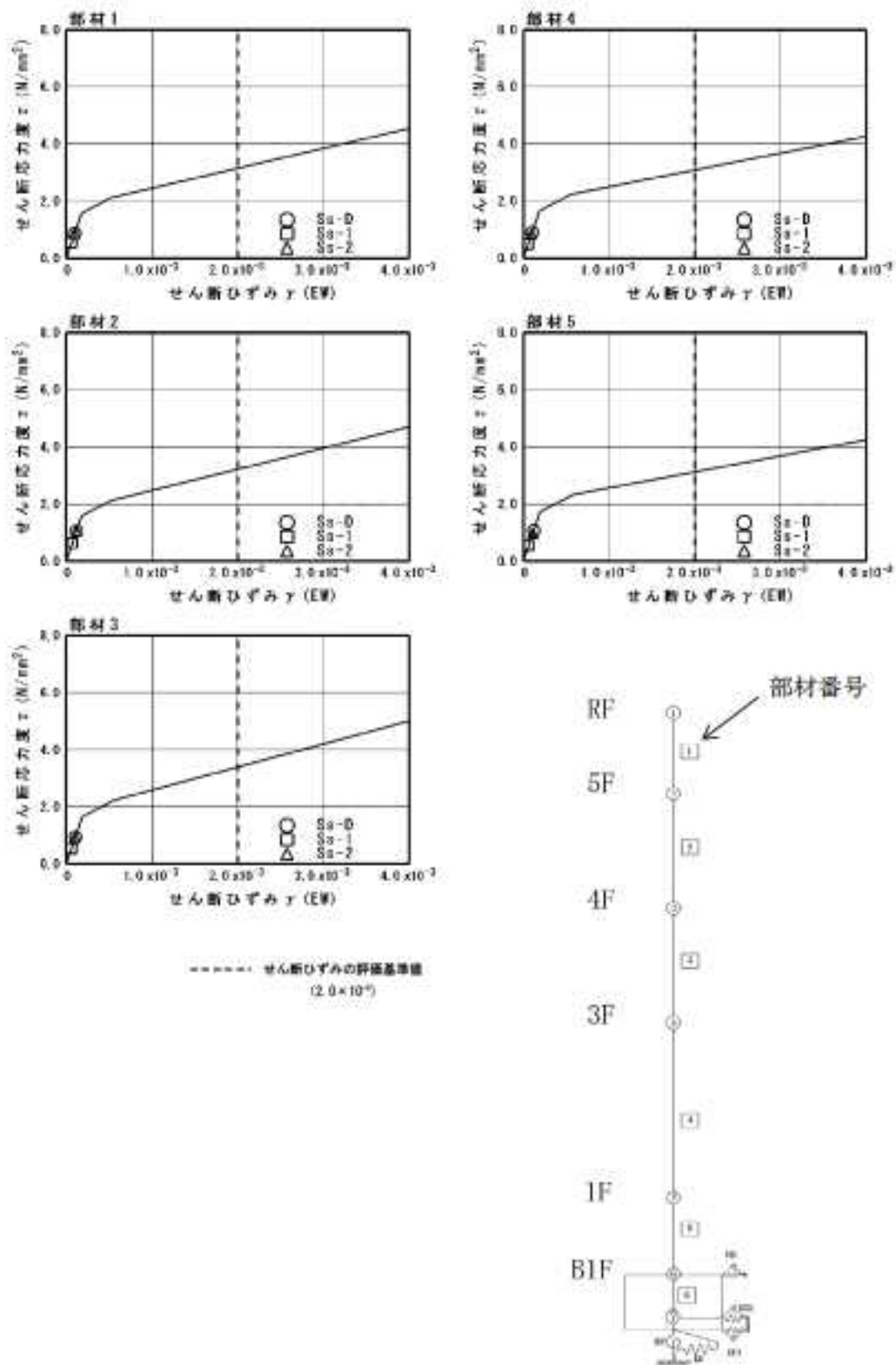


図 5-16 せん断のスケルトンカーブ上の最大応答値(EW 方向, Ss)

6. 基礎浮き上がりの検討

廃止措置計画用設計地震動(S_s)による地震応答解析の結果に基づく最小接地率の一覧表を表 6-1 に示す。地震時の最大接地圧は、地反力分布を三角形分布と仮定し、鉛直方向の地震力を組合せ係数法(組合せ係数 0.4)により考慮して算定する。最大接地圧の一覧表を表 6-2 に示す。

接地率は、浮き上がり非線形ばねを用いた地震応答解析を適用できる基準値(65 %以上)を満足していることを確認した。

接地圧は、基礎地盤における平板載荷試験の結果から設定した極限支持力度 2350 kN/m²を超えないことを確認した。

表 6-1 最小接地率

(a) NS 方向

地震動	浮き上がり限界 転倒モーメント ($\times 10^6$ kN・m)	最大転倒モーメント ($\times 10^6$ kN・m)	最小接地率 (%)
Ss-D	2.77	3.60	78.0
Ss-1		2.11	100.0
Ss-2		4.00	67.3

(b) EW 方向

地震動	浮き上がり限界 転倒モーメント ($\times 10^6$ kN・m)	最大転倒モーメント ($\times 10^6$ kN・m)	最小接地率 (%)
Ss-D	2.64	3.57	74.1
Ss-1		2.08	100.0
Ss-2		3.48	76.6

表 6-2 最大接地圧

地震動	方向	最大接地圧 (kN/m ²)
Ss-D	NS	987
	EW	1092
Ss-1	NS	581
	EW	590
Ss-2	NS	1208
	EW	959

7. 評価結果

高放射性廃液貯蔵場(HAW)の耐震性評価として廃止措置計画用設計地震動(S_s)による地震応答解析を行い、接地率が浮き上がり非線形ばねを用いた地震応答解析を適用できる基準値を満足していること、耐震壁に生じるせん断ひずみ及び接地圧が評価基準値を超えないことを確認した。以上により、高放射性廃液貯蔵場(HAW)は廃止措置計画用設計地震動(S_s)に対して耐震余裕を有していることを確認した。

高放射性廃液貯蔵場（HAW）の機器・配管系の耐震性計算書

- 別紙 6-1-2-3-3-1 高放射性廃液貯槽 (272V31~V36) の耐震性についての計算書
- 別紙 6-1-2-3-3-2 中間貯槽 (272V37, V38) の耐震性についての計算書
- 別紙 6-1-2-3-3-3 分配器 (272D12, D13) の耐震性についての計算書
- 別紙 6-1-2-3-3-4 水封槽 (272V206, V207) の耐震性についての計算書
- 別紙 6-1-2-3-3-5 洗浄塔 (272T44) の耐震性についての計算書
- 別紙 6-1-2-3-3-6 除湿器 (272H46) の耐震性についての計算書
- 別紙 6-1-2-3-3-7 電気加熱器 (272H471, H472) の耐震性についての計算書
- 別紙 6-1-2-3-3-8 電気加熱器 (272H481, H482) の耐震性についての計算書
- 別紙 6-1-2-3-3-9 フィルタ (272F4611, F4621) の耐震性についての計算書
- 別紙 6-1-2-3-3-10 フィルタ (272F4613, F4623) の耐震性についての計算書
- 別紙 6-1-2-3-3-11 よう素フィルタ (272F465, F466) の耐震性についての計算書
- 別紙 6-1-2-3-3-12 冷却器 (272H49) の耐震性についての計算書
- 別紙 6-1-2-3-3-13 排風機 (272K463, K464) の耐震性についての計算書
- 別紙 6-1-2-3-3-14 セル換気系フィルタユニット (272F033, F034, F035, F036, F037, F038, F039, F040) の耐震性についての計算書
- 別紙 6-1-2-3-3-15 セル換気系排風機 (272K103, K104) の耐震性についての計算書
- 別紙 6-1-2-3-3-16 トランスミッターラック (272LA+001~LA+008 圧力スイッチ, 272FA+201, FA+202 圧力スイッチ) の耐震性についての計算書
- 別紙 6-1-2-3-3-17 主制御盤 (主制御盤 No. 1, No. 2, No. 3 (漏えい検知装置)) の耐震性についての計算書
- 別紙 6-1-2-3-3-18 主制御盤 (主制御盤 No. 5 (換気設備), 主制御盤 No. 4) の耐震性についての計算書
- 別紙 6-1-2-3-3-19 高圧受電盤 (DX) の耐震性についての計算書
- 別紙 6-1-2-3-3-20 低圧受電盤 (DY) の耐震性についての計算書
- 別紙 6-1-2-3-3-21 動力分電盤 (HM-1, HM-2) の耐震性についての計算書
- 別紙 6-1-2-3-3-22 熱交換器 (272H314, H315, H324, H325, H334, H335, H344, H345, H354, H355, H364, H365) の耐震性についての計算書
- 別紙 6-1-2-3-3-23 一次系の送水ポンプ (272P3161, P3162, P3261, P3262, P3361, P3362, P3461, P3462, P3561, P3562, P3661, P3662) の耐震性についての計算書
- 別紙 6-1-2-3-3-24 一次系の予備循環ポンプ (272P3061, P3062) の耐震性についての計算書
- 別紙 6-1-2-3-3-25 二次系の送水ポンプ (272P8160, P8161, P8162, P8163) の耐震性についての計算書

- 別紙 6-1-2-3-3-26 冷却塔 (272H81, H82, H83) の耐震性についての計算書
- 別紙 6-1-2-3-3-27 浄水ポンプ (272P761, P762) の耐震性についての計算書
- 別紙 6-1-2-3-3-28 浄水受槽 (272V76) の耐震性についての計算書
- 別紙 6-1-2-3-3-29 水封槽 (272V41, V42) の耐震性についての計算書
- 別紙 6-1-2-3-3-30 緊急放出系フィルタユニット (272F480) の耐震性についての計算書
- 別紙 6-1-2-3-3-31 配管の耐震性についての計算書
- 別紙 6-1-2-3-3-32 ホイスト・レールの耐震性についての計算書
- 別紙 6-1-2-3-3-33 トリチウムモニタ (272T2RA+001) の耐震性についての計算書
- 別紙 6-1-2-3-3-34 空調用ファンコイル (272AC112, AC113) の耐震性についての計算書
- 別紙 6-1-2-3-3-35 動力分電盤 (HM-3) の耐震性についての計算書
- 別紙 6-1-2-3-3-36 空調用冷却塔 (272AC115, AC116, AC117) の耐震性についての計算書

高放射性廃液貯槽(272V31～V36)の耐震性についての計算書

1. 概要

高放射性廃液の閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能を構成する高放射性廃液貯槽(272V31～V36)について、「再処理施設の位置，構造及び設備の基準に関する規則の解釈」及び「耐震設計に係る工認審査ガイド」を踏まえ，廃止措置計画用設計地震動によって生じる地震力が作用したとしてもその安全機能の維持が可能であることを示す。

2. 一般事項

2.1 評価方針

高放射性廃液貯槽(272V31～V36)の構造強度の評価は，有限要素法（FEM）解析により行い，当該設備に廃止措置計画用設計地震動時に発生する最大応力を評価し，構造上の許容限界を超えないことを確認する。

2.2 適用規格・基準等

適用規格・基準等を以下に示す。

- (1) 原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG4601-1987（日本電気協会）
- (2) 原子力発電所耐震設計技術規程 JEAC4601-2008（日本電気協会）
- (3) 発電用原子力設備規格 設計・建設規格 JSME S NC1 2012（日本機械学会）
- (4) 発電用原子力設備規格 材料規格 JSME S NJ1 2012（日本機械学会）
- (5) 地震時にせん断荷重を受ける機器据付ボルトの耐震裕度に関する一考察
JAEA-Technology 2011-006

2.3 記号の説明

記号	記号の説明	単位
A_L	JSME S NC1-2012 SSB-3200 に定める許容荷重	N
F	JSME S NC1-2012 SSB-3121 に定める許容応力算定用基準値	MPa
S_u	JSME S NJ1-2012 Part3 に定める材料の設計引張強さ	MPa
S_{yd}	JSME S NC1-2012 SSB-3200 に定める最高使用温度における材料の設計降伏点	MPa
S_{yt}	JSME S NC1-2012 SSB-3200 に定める試験温度における材料の設計降伏点	MPa
T_L	JSME S NC1-2012 SSB-3210 に定める荷重試験により支持構造物が破損するおそれのある荷重	N

3. 評価部位

高放射性廃液貯槽(272V31~V36)の構造強度の評価部位は、評価上厳しくなる胴、ラグ及び据付ボルトとする。高放射性廃液貯槽(272V31~V36)の概要図を図 3-1 に示す。

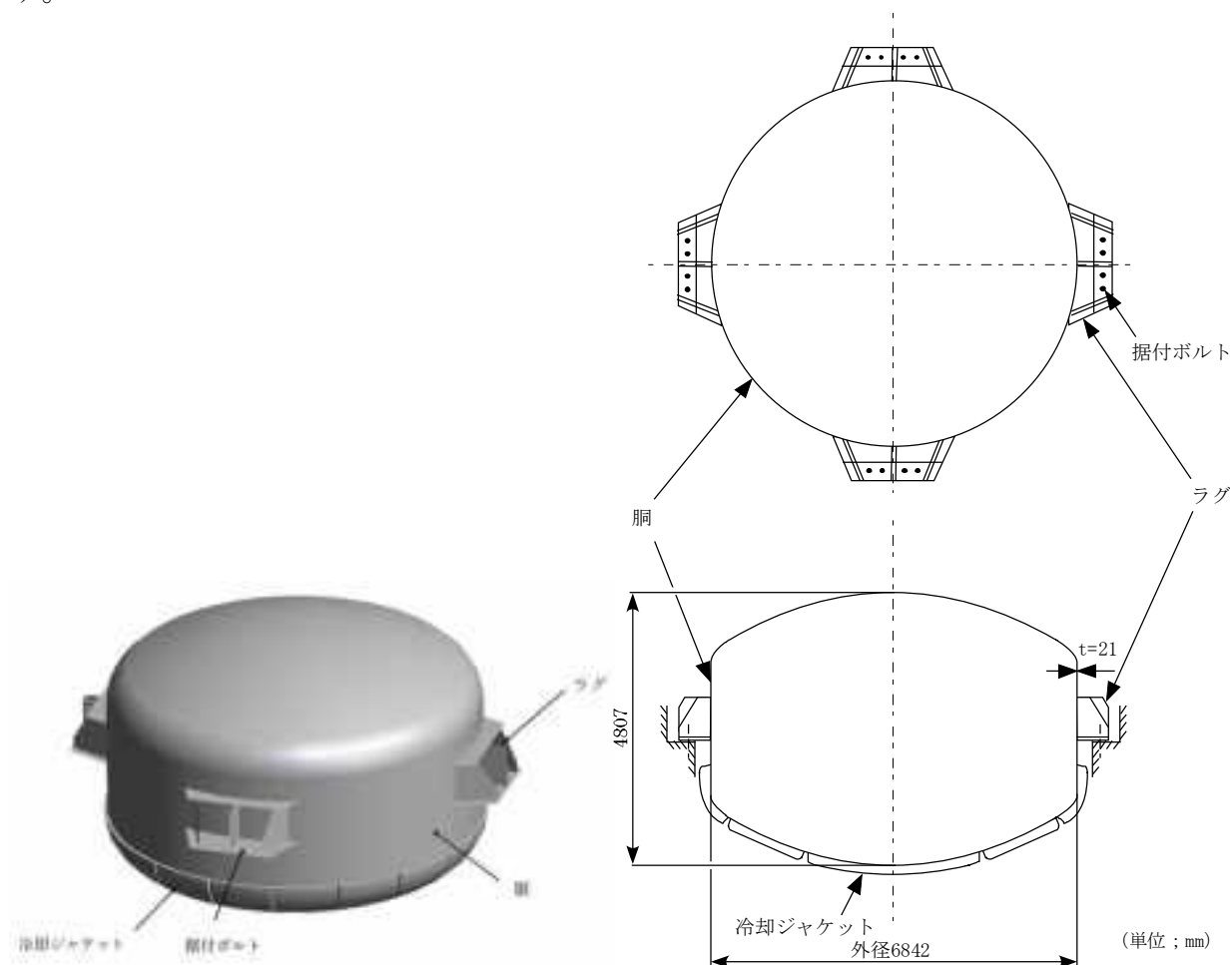


図 3-1 高放射性廃液貯槽 (272V31~V36) の概要図

4. 構造強度評価

4.1 荷重の組合せ

発生応力の算出については、自重、圧力及び地震力による応力を組み合わせた。地震力による応力については、水平方向応力と鉛直方向応力を、二乗和平方根（SRSS）法により組み合わせた。

4.2 許容応力

設備の構造強度の許容応力は、「原子力発電所耐震設計技術規程 JEAC4601-2008」及び「発電用原子力設備規格 設計・建設規格 JSME S NC1 2012」に準拠又は実験値等で妥当性が確認されているものを用いた。評価に当たっては供用状態 Ds における許容応力を用いた。供用状態 Ds については、温度は設計温度、圧力については設計圧力、自重については液量を満杯とし、それぞれ生じる荷重と廃止措置計画用設計地震動による地震力を組み合わせた状態とした。

据付ボルトのせん断応力の許容応力について、「発電用原子力設備規格 設計・建設規格 JSME S NC1 2012 SSB-3200」では、当該支持構造物と同一の材質及び形状を有する支持構造物がある場合は、その支持構造物で求めた値を使用することができることとしていることから、当該規格に基づき、せん断試験を実施し、その試験から得られた値を用いた（「地震時にせん断荷重を受ける機器据付ボルトの耐震裕度に関する一考察 JAEA-Technology 2011-006」の供試体ボルト B のせん断試験結果参照）。評価部位ごとの応力分類及び許容応力を表 4-1 に示す。

表 4-1 評価部位ごとの応力分類及び許容応力

評価部位	応力分類	許容応力
胴	一次一般膜応力	0.6 Su
胴	一次応力	0.9 Su (1.5×0.6 Su)
ラグ	一次応力	F
据付ボルト	引張応力	1.5×(F/1.5)
据付ボルト	せん断応力	A_L (許容荷重)=0.6 T _L S _{yd} /S _{yt}

4.3 減衰定数

減衰定数は、「原子力発電所耐震設計技術規程 JEAC4601-2008」に規定された値を用いた。使用した減衰定数を表 4-2 に示す。

表 4-2 使用した減衰定数

評価対象設備	減衰定数 (%)	
	水平方向	鉛直方向
高放射性廃液貯槽 (272V31~V36)	1.0	1.0

4.4 設計用地震力

「原子力発電所耐震設計技術規程 JEAC4601-2008」に基づき、廃止措置計画用設計地震動による建家の地震応答解析の結果得られる各階の床応答加速度をもとに、各階の床応答スペクトル (Ss-D, Ss-1, Ss-2 の 3 波包絡, 周期軸方向に±10 %拡幅したもの) を作成し、これを評価に用いた。

高放射性廃液貯槽 (272V31~V36) の解析用の床応答スペクトルは、機器据付階 (1 階) のものを用いた。使用した解析用の床応答スペクトルを表 4-3, 図 4-1 及び図 4-2 に示す。

表 4-3 使用した解析用の床応答スペクトル

評価対象設備	水平方向	鉛直方向
高放射性廃液貯槽 (272V31~V36)	解析用の床応答スペクトル (1 階, 減衰定数 1.0 %)	解析用の床応答スペクトル (1 階, 減衰定数 1.0 %)

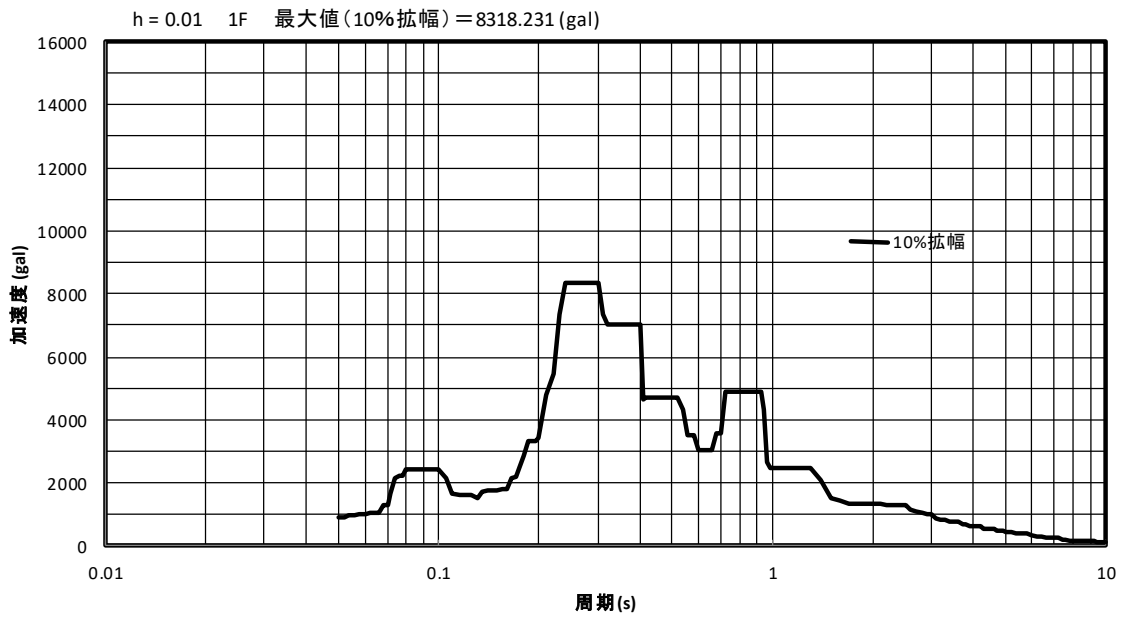


図 4-1 解析用の床応答スペクトル (水平方向, 1 階, 減衰定数 1.0 %)

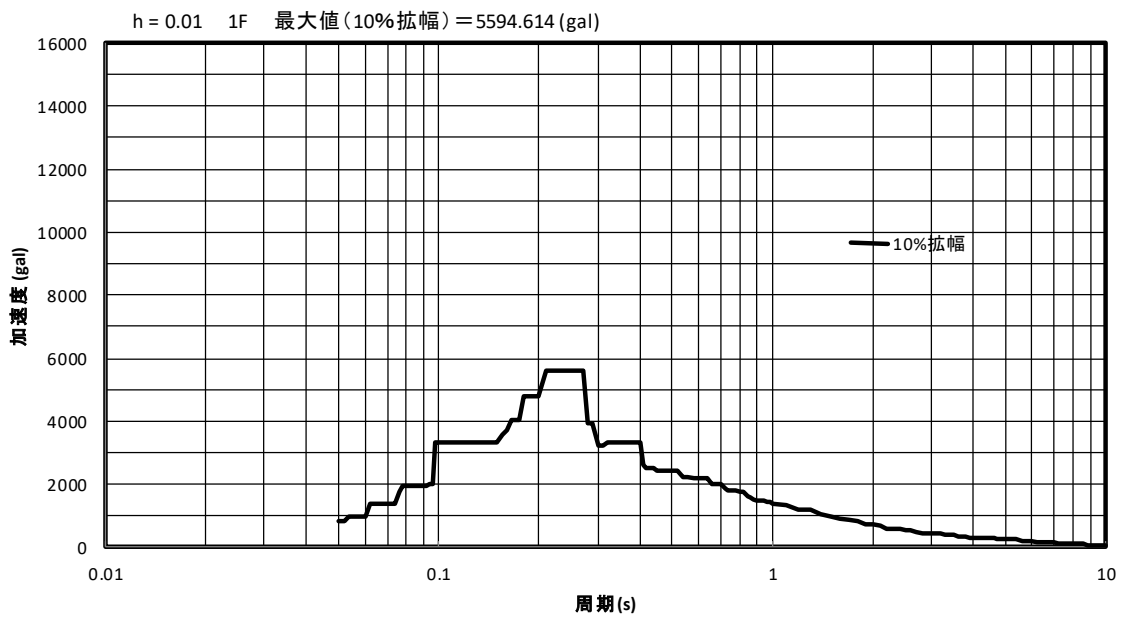


図 4-2 解析用の床応答スペクトル (鉛直方向, 1 階, 減衰定数 1.0 %)

4.5 計算方法

高放射性廃液貯槽（272V31～V36）の発生応力の計算方法はFEM解析（スペクトルモーダル法）を用いた。解析コードはFINAS^{※1}を用いた。構造強度評価は、算出した発生応力と許容応力を比較することにより行った。

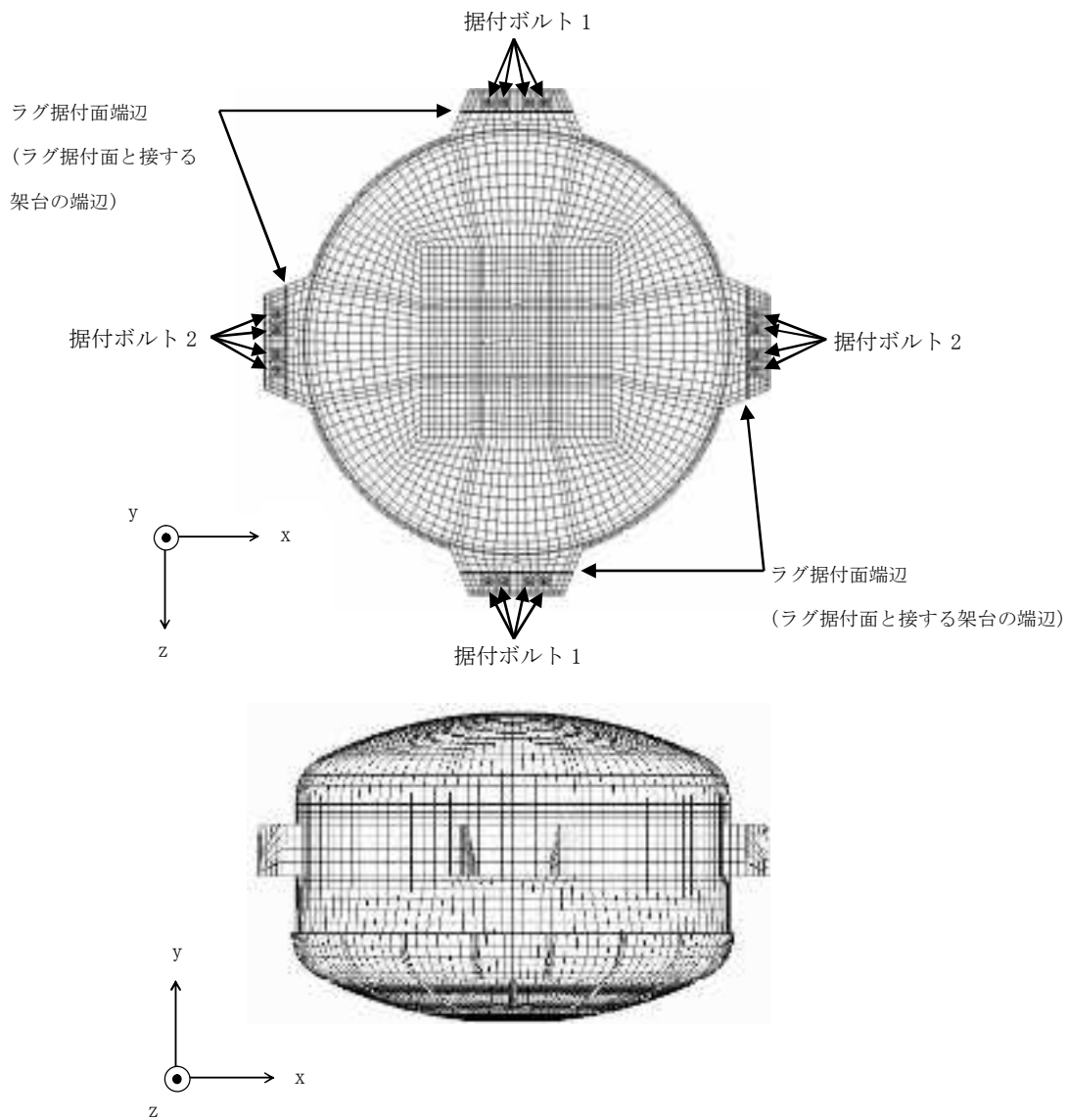
※1 日本原子力研究開発機構，伊藤忠テクノソリューション株式会社，“FINAS汎用非線形構造解析システム Version 21.0”。

4.6 計算条件

4.6.1 解析モデル

高放射性廃液貯槽（272V31～V36）の解析モデルを図4-3に，据付ボルトの拘束条件を図4-4に示す。据付ボルトを挿入して締結するラグのボルト穴は貯槽側面に直交する方向にスリットが設けられていることから，水平方向の地震においてスリット方向と地震力の作用方向が平行となる据付ボルトはその方向に拘束せず，地震力を負担しないものとした。FEM解析のモデルは，その振動特性に応じ，代表的な振動モードが適切に表現でき，地震荷重による応力を適切に算定できるものを用いた。

モデル化にあたって，空質量には槽内構造物等の質量が含まれているが，それらの質量は胴板全体に付加した。また，高放射性廃液の質量については，接液部分の胴板に付加した。胴板への質量の付加においては，解析モデルの総質量が約207 tとなるように，液位より下部の胴板の密度に付加した。



拘束条件 ○：固定，－：フリー

部位	並進方向			回転方向		
	X	Y	Z	θ_x	θ_y	θ_z
据付ボルト 1	○	○	－	－	－	－
据付ボルト 2	－	○	○	－	－	－
ラグ据付面端辺	－	○	－	－	－	－

図 4-3 高放射性廃液貯槽（272V31～V36）の解析モデル

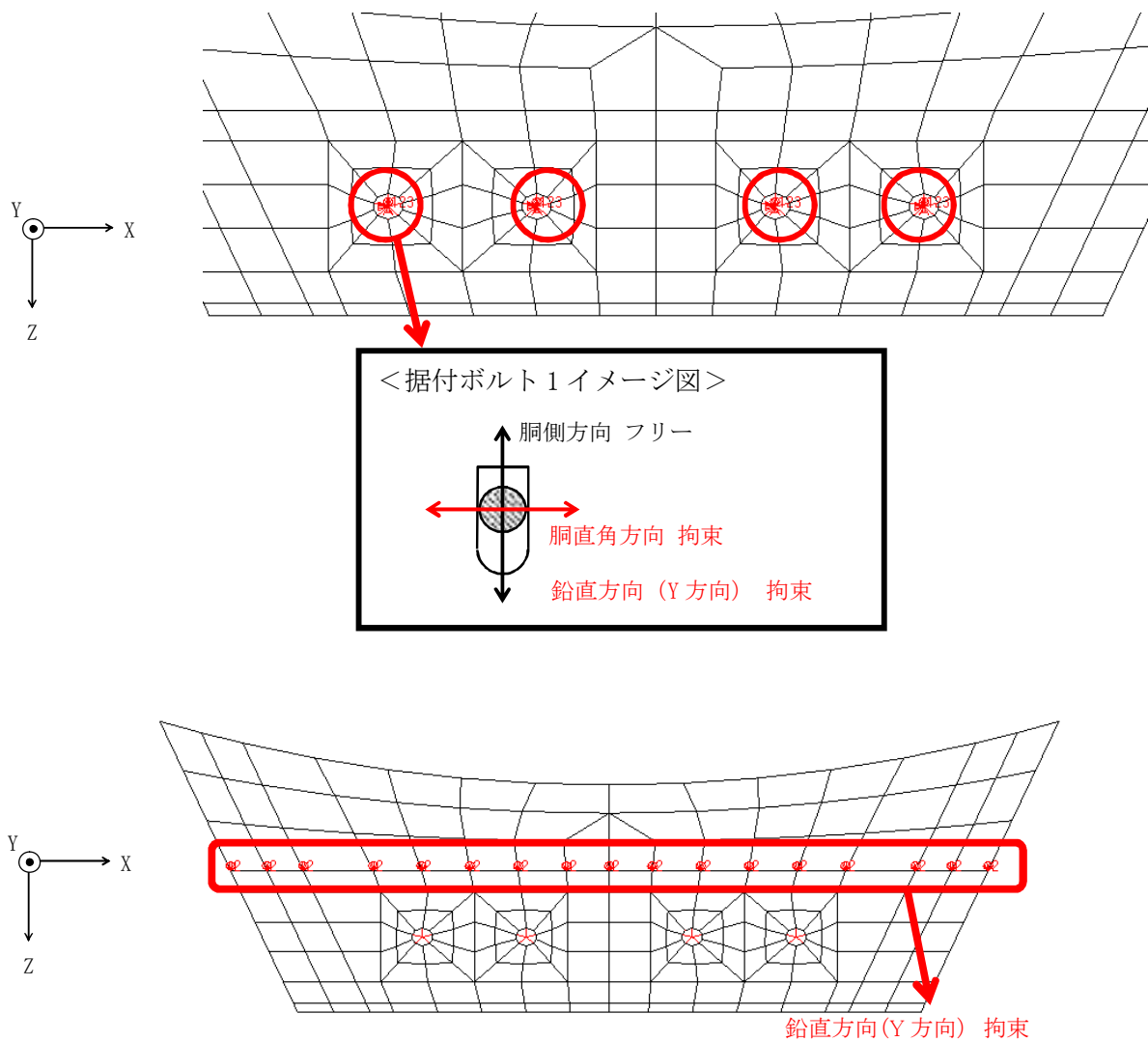


図 4-4 高放射性廃液貯槽 (272V31~V36) 解析モデルの拘束条件

4.6.2 諸元

高放射性廃液貯槽 (272V31~V36) の主要寸法・仕様を表 4-4 に示す。空質量 (設計質量) には、貯槽本体胴 (ジャケット含む。), ラグ, 内部配管及び内部配管の支持部材を含む。

表 4-4 主要寸法・仕様

評価対象設備	項目	値
高放射性廃液貯槽 (272V31~V36)	安全上の機能	閉じ込め機能 崩壊熱除去機能
	機器区分	クラス 3
	圧力 (設計圧力)	0.049 (MPa)
	胴外径	6842 (mm)
	胴板厚さ	21 (mm)
	胴高さ (外側)	4807 (mm)
	胴材質	SUS316L
	胴温度 (設計温度)	80 (°C)
	据付ボルト呼び径	M48
	据付ボルト有効断面積 [※]	1470 (mm ²)
	据付ボルト材質	SUS316
	据付ボルト温度	80 (°C)
	液量 (満杯)	120 (m ³)
	液密度	1.28 (g/cm ³)
	空質量 (設計質量)	約 53 (t)
総質量 (53 t + 1.28 g/cm ³ × 120 m ³)	約 207 (t)	

※ JIS B 0205 に基づく。

4.7 固有周期

高放射性廃液貯槽 (272V31~V36) の固有周期を表 4-5 に示す。

表 4-5 固有周期

評価対象設備	固有周期
高放射性廃液貯槽 (272V31~V36)	0.071 (秒)

5. 評価結果

構造強度評価結果を表 5-1 に示す。胴部の最大応力発生点 (応力強さ) を図 5-1, 図 5-2 に, ラグ部の最大応力発生点を図 5-3 に, ボルトの最大せん断応力発生点を図 5-4 に示す。ボルトの発生応力は, 計算から得られるボルト 1 本あたりの最大せん断応力をボルトの有効断面積で割って算出した。

高放射性廃液貯蔵場 (HAW) の高放射性廃液貯槽 (272V31~V36) の各評価部位の発生応力は, いずれも許容応力以下であることを確認した。

表 5-1 構造強度評価結果

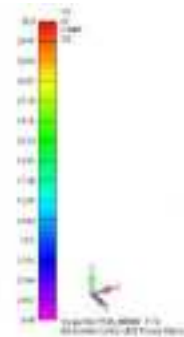
評価対象設備	評価部位	応力分類	発生応力 (MPa)	許容応力 (MPa)	応力比 ^{※1}
高放射性廃液貯槽 (272V31～V36)	胴 (冷却ジャケットを含む。)	一次一般膜	144	269	0.54
		一次	268	404	0.67
	ラグ	一次	127	205	0.62
	据付ボルト	引張	35	246	0.15
		せん断	191	232 ^{※2}	0.83

※1 応力比は、発生応力／許容応力を示す。

※2 JSME S NC1-2012 SSB-3200 に基づき実施したせん断試験から得られた A_t をボルトの断面積で除して算出した許容応力（地震時にせん断荷重を受ける機器据付ボルトの耐震裕度に関する一考察 JAEA-Technology 2011-006）。



(1) 自重による応力



(2) 圧力による応力

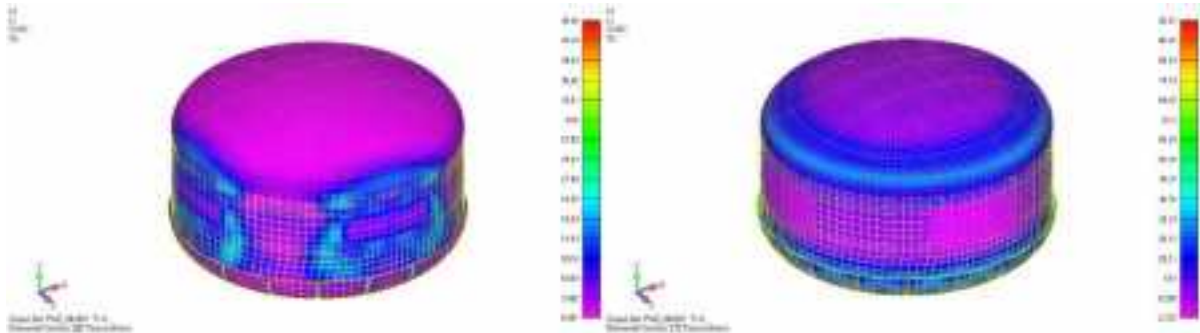


(3) 水平 X 方向地震力による応力



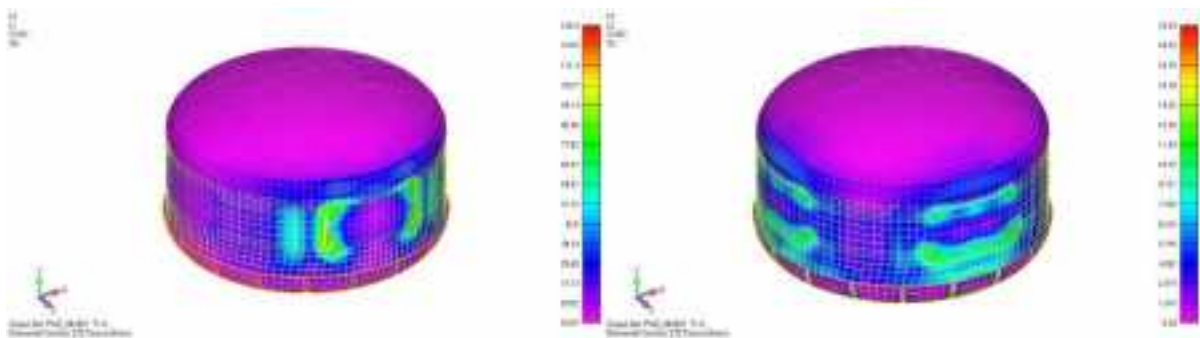
(4) 鉛直方向地震力による応力

図 5-1 胴部の構造強度評価結果（一次一般膜応力）



(1) 自重による応力

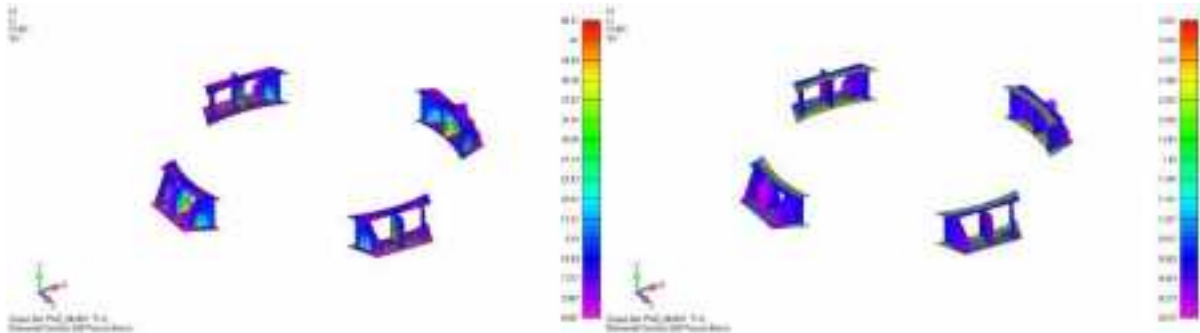
(2) 圧力による応力



(3) 水平 X 方向地震力による応力

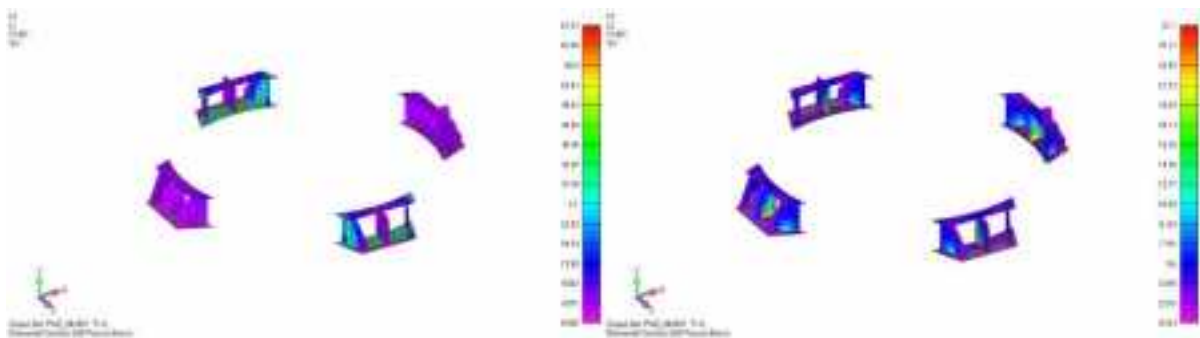
(4) 鉛直方向地震力による応力

図 5-2 胴部の構造強度評価結果（一次応力）



(1) 自重による応力

(2) 圧力による応力



(3) 水平 X 方向地震力による応力

(4) 鉛直方向地震力による応力

図 5-3 ラグ部の構造強度評価結果（一次応力）

VI
LI
C1001

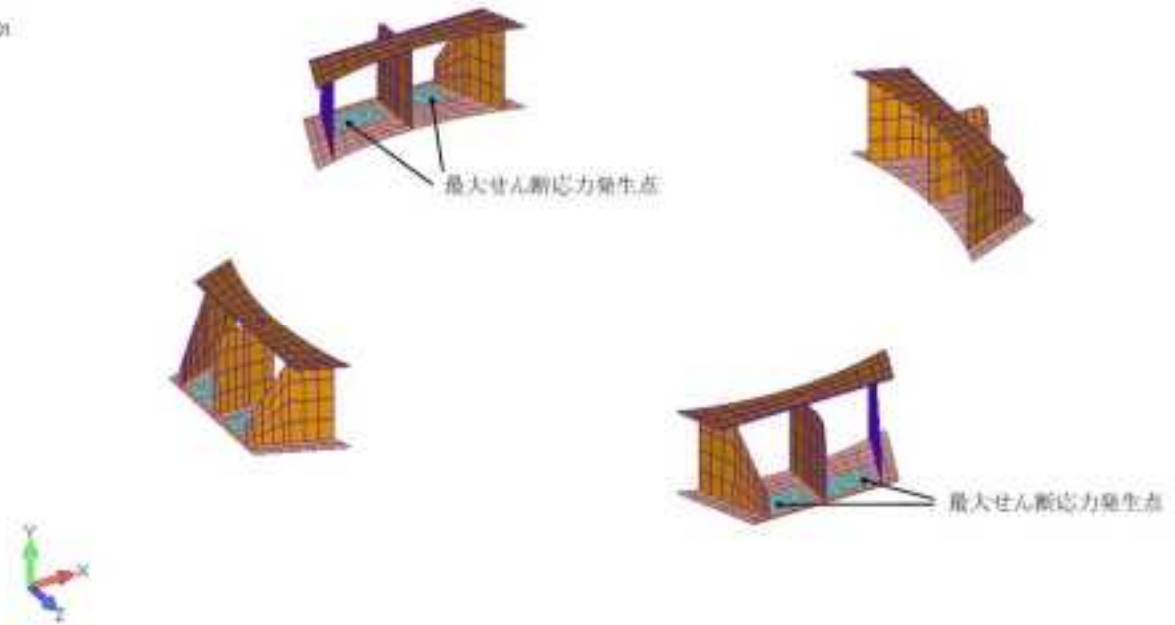


図 5-4 据付ボルトの最大せん断応力発生点（荷重条件：水平 X 方向地震力）

6. その他の考慮事項について

6.1 地震時の溶液のスロッシングの影響について

高放射性廃液貯槽は比較的多くの溶液（最大 120 m³）を内蔵する円筒槽であることから、地震時には内蔵している溶液の揺動（スロッシング）により貯槽側面に動水圧（衝撃荷重）を受ける。その影響を確認するため、Housner 理論（“Nuclear Reactors and Earthquakes”, USAEC, TID-7024）に基づきスロッシング時の水平荷重の評価を実施する。Housner 理論によるスロッシングの概念を図 6-1 に示す。

Housner 理論では、液面近くの自由界面の揺動によって動く溶液による荷重分（自由質量）と、容器底部の容器とともに運動する荷重分（固定質量）に分けて、それぞれを質点としてモデル化して容器に与える力を評価する。

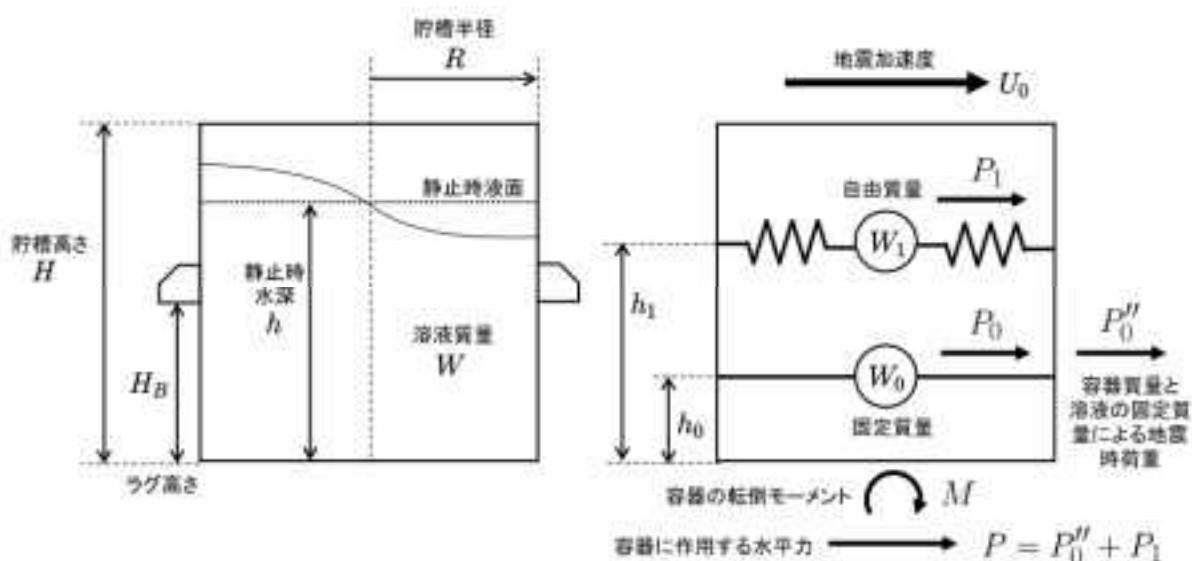


図 6-1 Housner 理論によるスロッシングの概念モデル

評価式は以下のとおりである。式中使用した記号の意味を(5)に示す。

(1) 溶液の固定質量（固定マス）による水平荷重の評価

$$\frac{W_0}{W} = \frac{\tanh\left(\frac{\sqrt{3}R}{h}\right)}{\frac{\sqrt{3}R}{h}}$$

$$\frac{h_0}{h} = \frac{1}{8} \left[\frac{4}{\frac{\tanh\left(\frac{\sqrt{3}R}{h}\right)}{\frac{\sqrt{3}R}{h}}} - 1 \right]$$

$$P_0 = \frac{U_0 W_0}{g}$$

(2) 自由質量（スロッシングマス）による水平荷重（振動荷重）の評価

$$\frac{W_1}{W} = 0.318 \frac{R}{h} \tanh \left(1.84 \frac{h}{R} \right)$$

$$\frac{h_1}{h} = 1 - \frac{\cosh \left(1.84 \frac{h}{R} \right) - 2.01}{1.84 \frac{h}{R} \sinh \left(1.84 \frac{h}{R} \right)}$$

$$\omega^2 = \frac{1.84g}{R} \tanh \left(1.84 \frac{h}{R} \right)$$

$$T = \frac{2\pi}{\omega}$$

$$A_1 = \frac{U_1}{\omega^2}$$

$$\theta_h = 1.534 \frac{A_1}{R} \tanh 1.84 \frac{h}{R}$$

$$P_1 = 1.2 W_1 \theta_h \sin \omega t \quad (\ast \text{ただし, 最大となる } \sin \omega t = 1 \text{ とする})$$

(3) 容器質量を固定質量に加算した衝撃荷重の算定

$$W_0'' = W_0 + W_3$$

$$P_0'' = \frac{U_0 W_0''}{g}$$

(4) 溶液のスロッシングと容器本体に作用する地震動による水平荷重と転倒モーメント

$$h_0'' = \frac{W_0 h_0 + W_3 \frac{H}{2}}{W_0''}$$

$$P = P_0'' + P_1$$

$$M_1 = P_0'' h_0'' + P_1 h_1$$

$$M = |M_1 - P H_G|$$

また、スロッシングを考慮せず、溶液すべてを固定荷重とみなした場合に容器が受ける水平荷重と転倒モーメントは次式により計算される。

$$P_s = (W + W_3) \times \frac{U_0}{g}$$

$$M_s = P_s \times L_1$$

表 6-1 に示した評価条件に基づいて評価した、スロッシングを考慮した場合の容器が受ける水平荷重は表 6-2 のとおりである。評価で用いる地震力としては、高放射性廃液貯蔵場 (HAW) 建家 1 階の最大加速度 (3 波のうちで最大となる Ss-2 NS 方向の 893.727 cm/s^2) を用いた。表 6-2 には溶液をすべて固定質量とみなした場合 (前章までに記載した FEM モデルと同じ扱い。) の水平荷重も示しており、これより設計地震動が作用するときの評価として、溶液のスロッシングを考慮する場合よりも、溶液を固定荷重とみなした場合の方が水平力が大きくなることから、スロッシングを考慮しない方が保守的な結果を与える。なお、Housner の理論式に基づけば液位が低下するほど溶液の自由質量の割合が増す (自由質量の割合は水深 h に反比例する。) ことから揺動による影響が増加するものの、一方で液量が減少することで全体としては貯槽本体の質量 (固定質量) に起因する慣性力が支配的になり、その結果として高放射性廃液貯槽においては液量が減っても全水平荷重はスロッシングを考慮しない場合の方が保守的な結果となる。

表 6-1 スロッシング評価条件

記号	記号の説明	単位	計算条件
U_0	水平地震加速度	cm/s^2	980.665
ρ	溶液密度	kg/cm^3	1.28
V	液量 (満水時)	m^3	120
R	貯槽半径 (内半径)	cm	340
H	貯槽高さ	cm	477
H_B	貯槽ラグ高さ	cm	223
h	水深 (満水・静止時)	cm	393
L_1	溶液を含む容器の重心高さ	cm	53

表 6-2 スロッシングの影響の比較

	容器が受ける水平荷重 (kg)	容器が受ける転倒モーメント (kg-cm)
溶液のスロッシング を考慮した場合	$P = 170 \times 10^3$ (1670 kN) ※	$M = 7863 \times 10^3$ (771 kN-m) ※
溶液すべてを固定荷 重とみなした場合	$P_s = 188 \times 10^3$ (1846 kN) ※	$M_s = 9979 \times 10^3$ (979 kN-m) ※

※ Hausner の理論式では荷重を (等価質量) \times (震度) で算出するため、重力加速度 9.80665 m/s^2 により力の SI 単位に換算した値を併記した。

(5) 記号の説明

記号	記号の説明	単位
g	重力加速度 (980.665 cm/s ²)	cm/s ²
U ₀	水平地震加速度	cm/s ²
W	溶液質量	kg
W ₀	溶液の固定質量 (容器とともに動く溶液を質点とみなした時の等価質量)	kg
W ₁	溶液の自由質量 (液面揺動により動く溶液を質点とみなした時の等価質量)	kg
W ₃	貯槽質量	kg
R	容器半径	cm
H	貯槽高さ	cm
H _B	貯槽ラグ高さ	cm
h	水深 (静止時)	cm
h ₀	溶液の固定質量等価質点までの高さ (容器底基準)	cm
h ₀ ''	溶液の固定質量と容器質量の和の等価質点までの高さ (容器底基準)	cm
h ₁	容器の自由質量の等価質点までの高さ (容器底基準)	cm
ω	液面揺動の固有振動数	1/s
T	液面揺動の固有周期	s
θ _b	溶液表面の自由角振動	rad
A ₁	溶液の自由質量の重心の水平方向最大変位	cm
P ₀	溶液の固定質量に地震力が作用したことにより容器が受ける荷重	kg
P ₀ ''	容器の固定質量と容器本体の質量に地震力が作用したことにより容器が受ける荷重	kg
P ₁	液面揺動により容器が受ける振動荷重	kg
P	スロッシングを考慮した場合に容器の受ける全水平荷重 (=P ₀ ''+P ₁)	kg
P _s	溶液をすべて固定荷重としたときに容器の受ける全水平荷重	kg
M	スロッシングを考慮した場合に容器の受ける転倒モーメント	kg-cm
M _s	溶液をすべて固定荷重としたときに容器の受ける転倒モーメント	kg-cm
L ₁	溶液を含む容器の重心高さ	cm

6.2 高放射性廃液貯槽に連結している配管への影響について

高放射性廃液貯槽には多数の配管 (高放射性廃液の移送用配管, 一次冷却水の供給配管, 計測用圧空配管, オフガス配管等) が接続されている。地震動が作用し高放射性廃液が変形することにより, これらの配管に強制変位による二次応力が発生するおそれがある。そのため, これらの連結配管への影響を確認するために, 設計地震動を受けた場合の高放射性廃液貯槽の最大変位を求める。

計算条件（解析モデルと諸元）は4.6項に示したものと同一とした。解析は水平地震力及び鉛直地震力による最大変位とその発生時刻を求め、それらの最大変位を重ね合わせた場合の保守的な評価を行うために時刻歴解析を用いた。時刻歴解析に用いた地震動を図6-2～図6-3に示す。なお、水平地震力は最大加速度の大きなNS方向とした。

評価の結果、得られた高放射性廃液貯槽上部鏡板の変位量は表6-4のとおりとなった。これより、EW方向変位もNS方向最大値と同じ（0.824 mm）とし、鉛直最大変位（0.037 mm）も含めてすべての方位で最大変位が同時刻で発生したと仮定しても変位は約1.2 mm ($=\sqrt{(0.824)^2+(0.824)^2+(0.037)^2}$) であり、固有振動数が20 Hz以上となるようにサポートで支持された連結配管に対して過度の二次応力を発生させるような変位には至らない。

また、配管自体は上記のとおり剛構造となるように支持間隔を設計しており廃止措置計画用設計地震動に対して耐震性を有する設計となっている（「別紙6-1-2-3-3-31 配管の耐震性についての計算書」参照）。

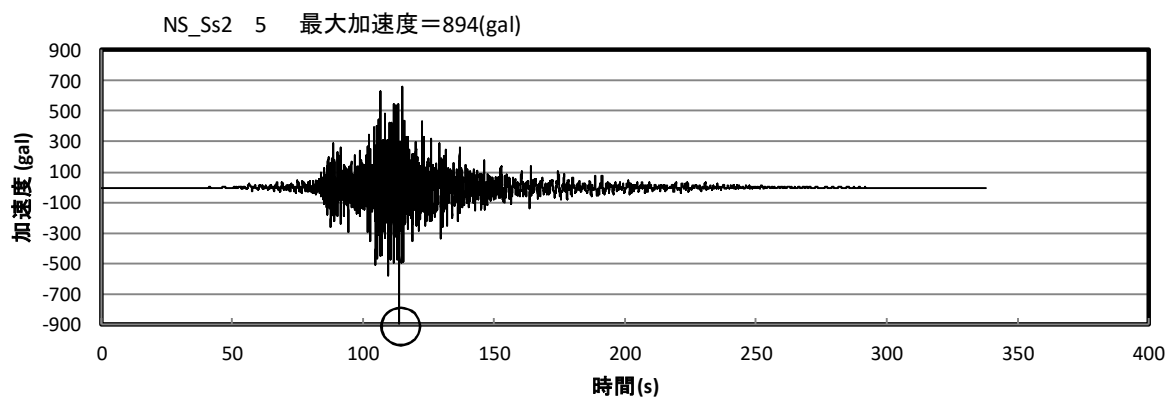
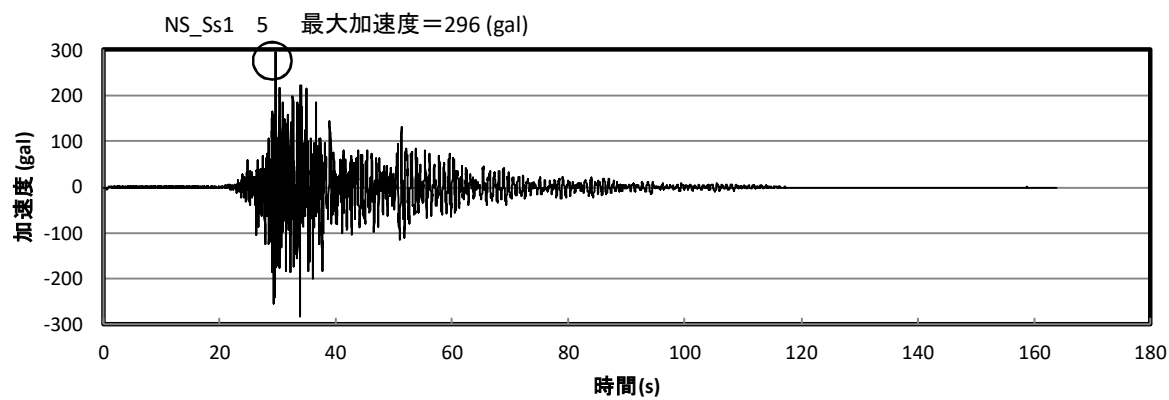
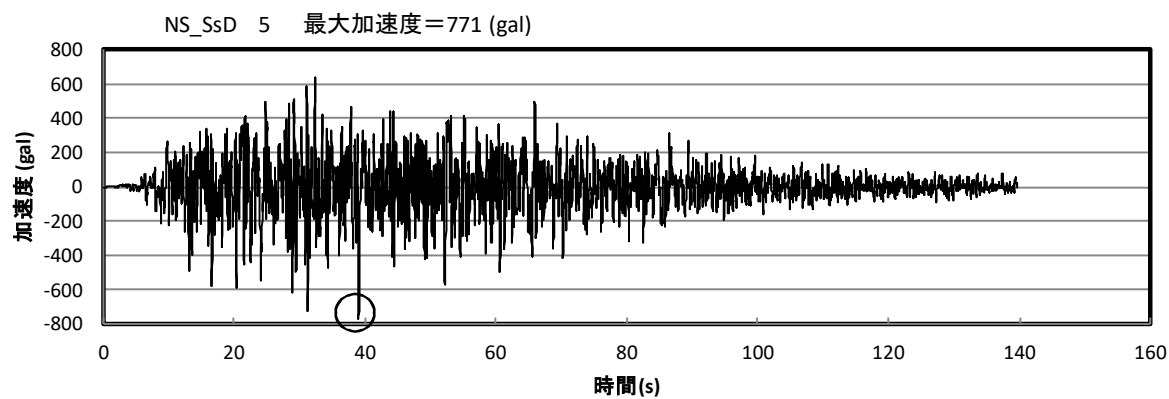


図 6-2 廃止措置計画用設計地震動 Ss (Ss-D, Ss-1, Ss-2) による床応答時刻歴波形 (1 階, 水平 NS 方向)

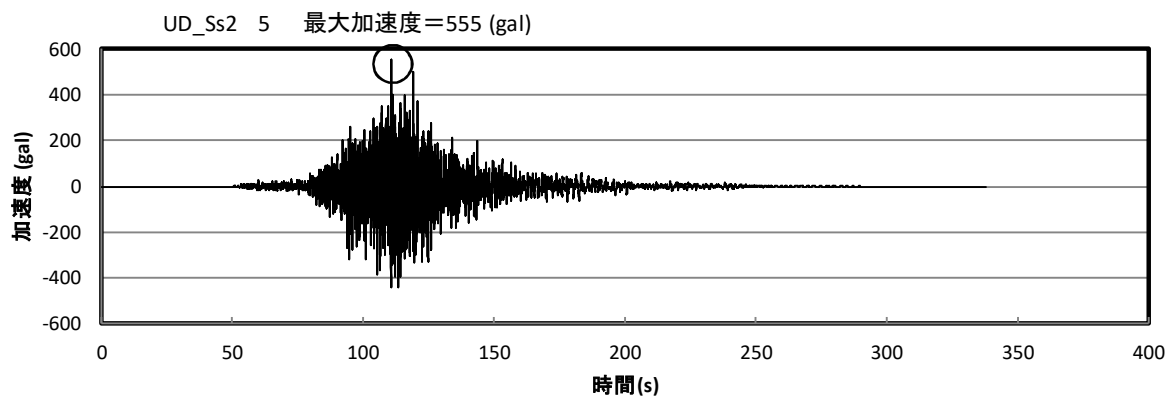
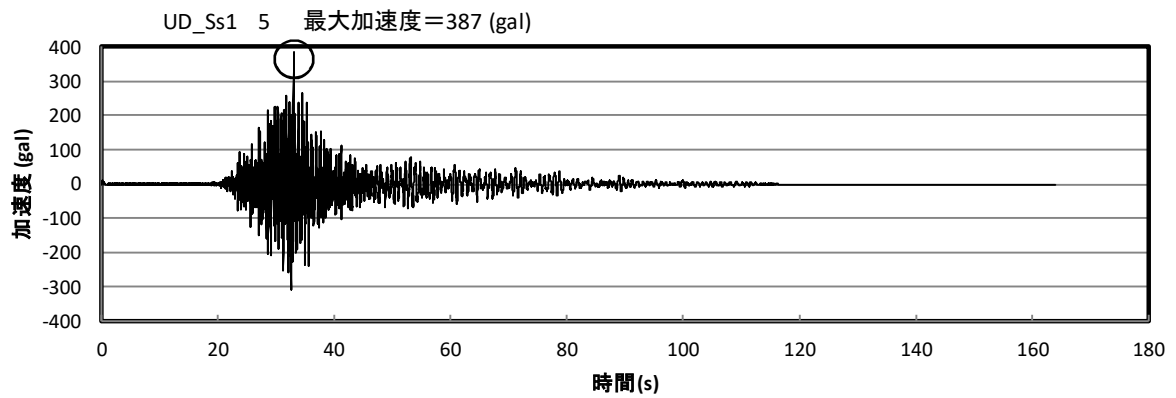
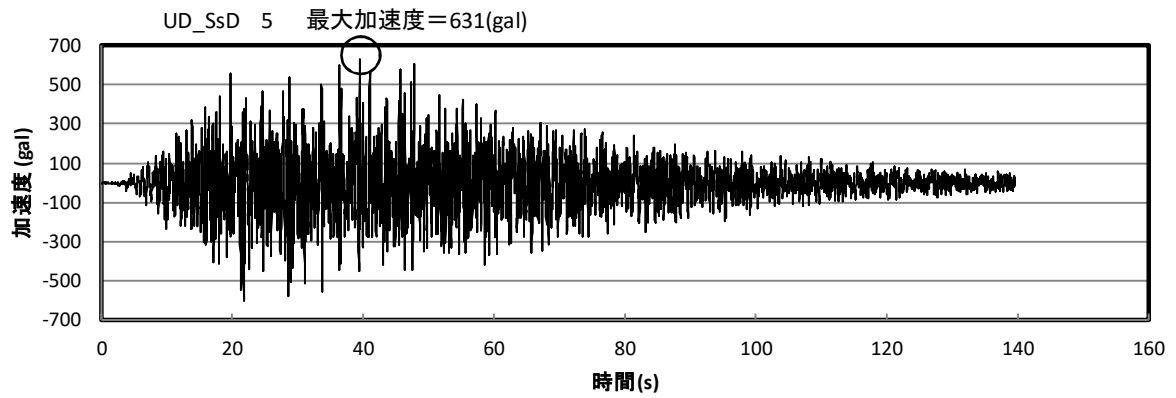


図 6-3 廃止措置計画用設計地震動 Ss (Ss-D, Ss-1, Ss-2) による床応答時刻歴波形 (1 階, 鉛直方向)

表 6-4 設計地震動による高放射性廃液貯槽上部鏡板の最大変位

地震動		最大変位 (mm)	発生時刻 (sec)
水平地震動	Ss-D (NS)	0.686	39.1
	Ss-1 (NS)	0.441	29.8
	Ss-2 (NS)	0.824	113.8
鉛直地震動	Ss-D	0.037	39.5
	Ss-1	0.027	33.0
	Ss-2	0.035	110.8

高放射性廃液貯蔵場 (HAW)
高放射性廃液貯槽 (272V31～V36) の
据付ボルトのせん断強度試験について

1. 試験の概略

高放射性廃液を貯蔵する高放射性廃液貯蔵場(HAW)の高放射性廃液貯槽(272V31～272V36, 最大貯液量 120 m³/基)は貯槽の4方向側面に取り付けられたラグに建家鉄筋コンクリート躯体に鉛直方向に埋め込まれたアンカーボルトで固定し、支持する構造となっている。

地震力が作用する場合において、これらのボルトは主として高放射性廃液貯槽の水平方向の慣性力を受け止めて高放射性廃液貯槽を支持する役割を担う。その際、ボルトにはせん断応力が生じることとなる。したがって、地震時に高放射性廃液貯槽の支持構造の健全性を保つには、地震力によって生じるせん断応力に対してボルトの許容応力が十分余裕を持つことが必要である。

以上から、当該ボルトのせん断強度を現物に即して把握することは高放射性廃液貯槽の耐震性を判断する上で重要であるため、実物を模擬した荷重試験を実施しデータを取得した。

荷重試験は“日本機械学会規格 発電用原子力設備規格 設計・建設規格(2008年版)〈第I編 軽水炉規格〉”(設計規格)^[1]の“SSB-3000 クラス1支持構造物の設計”における“SSB-3210 許容荷重”に定める内容に準拠したものとした(表1-1)。

表 1-1 荷重試験の条件と実機の荷重状態の同一性

SSB-3210 要求項目		実機の支持構造	荷重試験条件
同一の材質	同一規格材	JIS G 4303 ステンレス鋼棒材の SUS316	JIS G 4303 ステンレス鋼棒材の SUS316
	同一製造法	1050 °Cでの固溶化処理	1080 °Cでの固溶化処理
同一の品質管理基準		JIS に定める化学成分, 機械的特性を材料検査証明書で確認。	JIS に定める化学成分, 機械的特性を材料検査証明書で確認。
同一の形状		—	実機設計図に基づき製作し, 実機の使用前検査と同じ検査項目を確認。当該支持構造物が地震時に受ける荷重状態(せん断)に合致するような形状で試験を実施。
供試体の個数(3個)		—	3個
許容荷重の計算に用いる値(得られた値のうち最小の値)		—	得られた値のうち最小の値

荷重試験の結果と、その結果を用いて“SSB-3240 供用状態 D での許容荷重”に規定されている方法を用いて算出した許容荷重を表 1-2 に示す。“日本機械学会

規格 発電用原子力設備規格 材料規格 (2012 年版) ” (材料規格) ^[2]に記載されている JIS G 4303 ステンレス鋼棒 SUS-316 の設計降伏点・設計引張強さから設計規格^[1]の”SSB-3133 供用状態 D での許容応力”に規定されている方法を用いて算出した許容せん断応力は 142 MPa (80 °C) であることから、実機の支持構造を模擬した荷重試験から得られた許容応力には十分な裕度があることが確認できた。

表 1-2 荷重試験から得た値に基づき計算した許容荷重及び許容応力

観測値 最小値 T_L	785 kN/本
試験温度	室温
最高使用温度	80 °C
S_{yt} (JIS G 4303 SUS-316)	205 MPa (室温) ※ 材料規格 Part 3 第 1 章 表 6 の常温最小降伏点。
S_{yd} (JIS G 4303 SUS-316)	183.4 MPa (80 °C) ※ 材料規格 Part 3 第 1 章 表 6 の 100°C の値 (176 MPa) と 65°C の値 (189 MPa) を線形補間して求めた 80°C の値。
許容荷重 $A_L = \frac{0.6T_L S_{yt}}{S_{yt}}$	421.4 kN/本 (80 °C)
供試体断面積 C	1809 mm ² ※ M48 ボルト呼び径 (48mm) より $3.14 \times 24^2 \cong 1809$
許容応力 $f_s = \frac{A_L}{C}$	232.9 MPa (80 °C)

2. 高放射性廃液貯槽の支持構造

高放射性廃液貯蔵場（HAW）には6基の高放射性廃液貯槽（272V31～V36）が設置されており、そのうちの5基に高放射性廃液が貯液されている（残り1基の272V36は予備。）。個々の貯槽は独立したセルに設置されている。

貯槽側面4方向1カ所ずつにラグが設けられており、建家躯体壁面張り出し部に鉛直方向に埋め込まれたアンカーボルト（呼び径48mm）をラグの底板のボルト穴に差し込み、それを二重ナットを用いて固定することで貯槽を支持している（図2-1）。1つのラグは4本のアンカーボルトで固定され、したがって、貯槽全体で16本のアンカーボルトを用いて固定されている。

地震力が作用した場合、これらのボルトには主として水平方向の加振力が働くことでせん断応力が生じる。まず、建家が地震力によって水平動を生じ、建家からの水平力はアンカーボルトを通して貯槽を水平方向に押す作用として働く。続いて、水平方向に加速された貯槽に対して建家が異なる方向に加速されると、貯槽の慣性力がアンカーボルトを通して建家躯体へ伝わる。したがってラグと建家躯体の境界にあるアンカーボルト断面にはこのような向きの異なる水平力を受けることによってせん断力が発生する。

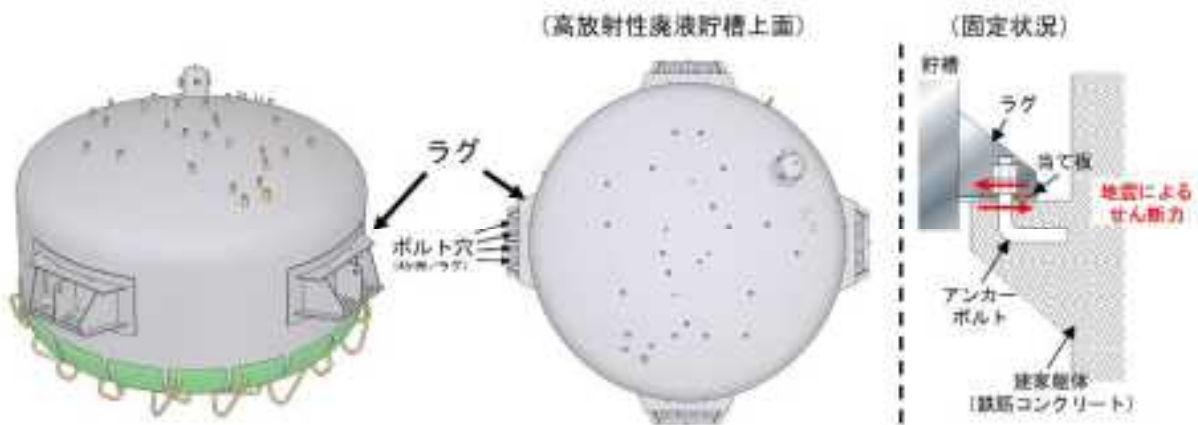


図 2-1 高放射性廃液貯槽の直接支持構造

図 2-2 にラグとアンカーボルトの固定状態についての詳細を示す。高放射性廃液貯槽のラグのアンカーボルトを通す穴は単純な円孔形状ではなく、貯槽側面に垂直方向のスリットが設けられており、当て板を挟んで二重ナットによりボルトとラグ（ラグの底板）を締め付けている。スリット板はラグの底板にはめ込まれて溶接により一体化されている。当て板は座金と同じようなものでラグの底板とナットの間で締め付けられているものの、固定はされておらず、地震時にははめ込まれているアンカーボルトに追従して動く。図 2-3 にはアンカーボルトの設計図を示す。

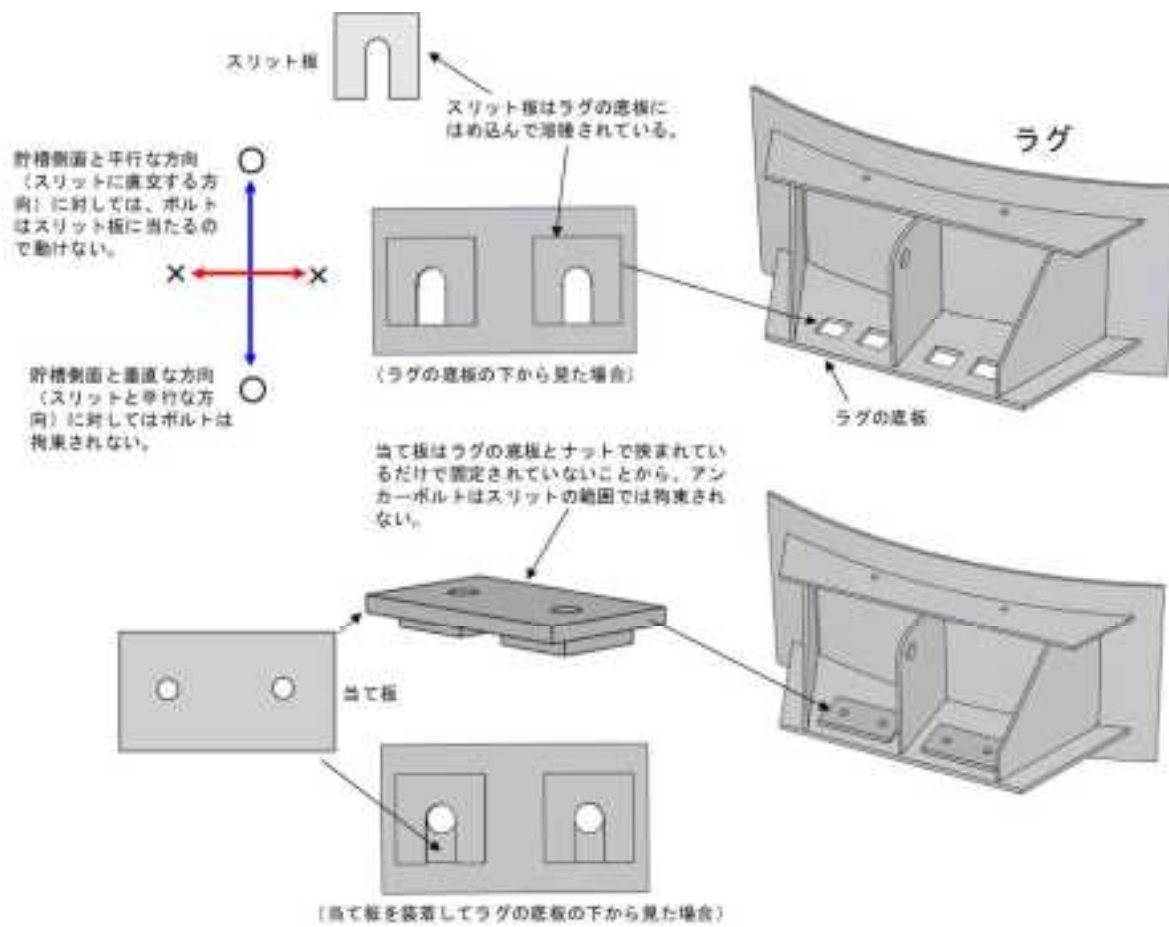


図 2-2 高放射性廃液貯槽ラゲの固定状態

3. せん断強度試験

3.1. 試験の対象

実機で使用された材料及び支持構造に基づき、高放射性廃液貯槽を支持しているアンカーボルトが実際の設置状態で耐えうる最大のせん断力（アンカーボルトが破断する恐れのある荷重。）を取得する。また、取得した荷重データから許容荷重及び許容応力を評価する。

3.2. 準拠する規格

前項の目的に適した試験を実施するために、設計規格^[1]における“SSB-3210 許容荷重”に定める内容に準拠した荷重試験を実施する。その要件は以下のとおりである。

SSB-3210 許容荷重

材料の許容荷重に関する次の SSB-3220 から SSB-3240 を満足する場合は、SSB-3100 の材料の許容応力の規定に変えることができる。SSB-3210 から SSB-3240 において、計算に用いる材料の設計降伏点は、当該支持構造物に使用する材料のうち最高使用温度における材料規格 Part3 第 1 章 表 6 に定める値と試験温度における材料規格 Part3 第 1 章 表 6 に定める値との比が最小となる材料の値としなければならない。

荷重試験における供試体の個数は、同一の材質および形状を有する支持構造物ごとに 3 個とし、供試体によって得られた値のうち最小の値を用いて許容荷重を計算する。ただし、計算で求めた許容荷重の 0.9 倍の値を許容荷重とする場合は、同一の材質及び形状を有する支持構造物ごとに 1 個の供試体により得られた値を用いることができる。

解説 SSB-3210 許容荷重

SSB-3200 は、荷重試験によって支持構造物の許容荷重をあらかじめ求めておき、実際の荷重がその許容荷重以内であることを確認することにより支持構造物の強度上の評価を行う場合について定めたものである。荷重試験の具体例を次に示す。

(1) 荷重試験の具体例

支持構造物の荷重試験は、それが使用される荷重状態（引張またはせん断等）に合致させた方法で行わなければならない。例えば、配管のハンガロッドに対して荷重試験によって許容荷重を求める場合は、引張試験を行えばよい。この時に得られる T_L は解説図 SSB-3210-1 のようになる。



解説図 SSB-3210-1 荷重－変位曲線

したがって、供用状態 A および B における許容荷重 A_L は、最高使用温度が室温の場合において $A_L = \frac{T_L}{3}$

となる。

SSB-3210 で規定した許容荷重と SSB-3110 の許容応力との関係は、次に掲げるとおりである。

供用状態 A および B における許容荷重は、

$$A_L = \frac{1}{3} \times T_L \times \frac{S_u}{S_{yt}} \quad (\text{解説 SSB-32})$$

T_L は、試験時に最も弱い部分が S_u に達した時の値と考えられるため、引張応力で考えれば、

$$\sigma_L = \frac{1}{3} \times S_u \times \frac{S_u}{S_{yt}} \quad (\text{解説 SSB-33})$$

となる。

SSB-3121 の許容応力では、引張に対して、

$$f_t = MIN \left[\frac{0.7}{1.5} S_u, \frac{1}{1.5} S_y \right] \quad (\text{解説 SSB-34})$$

としており、 $\frac{S_{yd}}{S_{yt}}$ は許容荷重の温度補正を表すため、最高使用温度における S_u ベースで考えると、

$$\frac{A_L}{f_t} = \frac{\frac{2}{3} S_u}{\frac{0.7}{1.5} S_u} = \frac{2.14}{3} = 0.713 \quad (\text{解説 SSB-35})$$

S_y ベースで考えると、通常材料では、 $S_y \geq \frac{1}{2} S_u$ であるため $S_y = \frac{1}{2} S_u$ と仮定して計算すると、

$$\frac{A_L}{f_t} = \frac{\frac{2}{3} S_y}{\frac{1}{1.5} S_y} = 1 \quad (\text{解説 SSB-36})$$

となり、許容応力に対して等価または安全側となる。

またステンレス鋼材（SUS304 または SUS316）のように S_y が $\frac{1}{2} S_u$ を下回る材料においては、 $f_t = \frac{1.35}{1.5} S_y$ としているため、上記の考え方を採っても $S_y \geq \frac{1}{2.7} S_u$ の範囲の材料までカバーされることとなる。

なお、供用状態 A および B に対する割増し係数は、許容応力における S_y ベースの係数と等価である。

- (2) 本規定の「同一の材質および形状を有する支持構造物」とは、同一寸法で同一規格材を使用し、同一の製造法で製造され、同一の品質管理規準に合格したものであること。供試体の個数が 1 個の場合、 T_L の 90 % を用いることにしたのは、ASME B&PV Code Section III NF-3281 (2001) による。3 個の場合、最低の T_L を用いるのは平均値より安全側であるためである。

3.3. 使用材料と規格への適合性

高放射性廃液貯槽に実際に使用されているアンカーボルトは JIS G 4303 で規格化された SUS316 材で製作された M48 ボルト（並目ねじ）である。JIS の規格値と実際に使用されているアンカーボルト、今回の荷重試験で用いた供試体の材料特性を表 3-1 に示す（なお、これらのエビデンスとなる材料試験成績書を添付-1 及び 2 に示す）。成分においては Si と S で、機械的特性では 0.2 % 耐力の数値でやや差違が目立つが、いずれも JIS 規格の定める範囲内のバラツキである。

これより、本試験で用いる供試体は SSB-3210 の要求するところの「同一の材質」、すなわち「同一規格材（＝JIS G 4303 に基づく SUS-316 ステンレス鋼

棒材。) を使用し、同一の製造法 (=同一熱処理温度で固溶化処理を実施。) で製造され、同一の品質管理規準 (=当該 JIS に定められた項目について材料検査証明による確認。) に合格したものに適合していると考える。

表 3-1 高放射性廃液貯槽アンカーボルトと供試体の材料特性

対象 (SUS316)	寸法 (mm)	化学成分							
		C (%×100)	Si (%×100)	Mn (%×100)	P (%×1000)	S (%×100)	Ni (%×100)	Cr (%×100)	Mo (%×100)
規格範囲 ^{※1}	—	max 8	max 100	max 200	max 45	max 30	1000 ~ 1400	1600 ~1800	200 ~300
実物	48	6	75	122	34	4	1036	1633	207
供試体	48	5	29	129	33	27	1006	1708	202

対象 (SUS316)	機械的特性							熱処理温度 (°C)
	試験温度 (°C)	試験片	0.2%耐力 (N/mm ²)	引張強さ (N/mm ²)	伸び (%)	絞り (%)	硬さ試験 (HBW)	
規格範囲 ^{※1}	—	—	min 205	min 520	min 40	min 60	max 187	1010~1150 急冷
実物	20	10号試験片 ^{※2}	255 (26 kgf/mm ²)	608 (62 kgf/mm ²)	62	77	147	1050
供試体	RT	10号試験片 ^{※2}	282	595	60	74	156	1080

※1 JIS G 4303 SUS316

※2 JIS Z 2201 に定める径 12.5×焦点距離 50 mm の試験片サイズ。

3.4 試験方法と規格への適合性

荷重試験の方法は実物の支持構造を模擬できるように検討を行った。実機の支持構造は「2. 高放射性廃液貯槽の支持構造」で述べたとおり、ラグの底板に設けられたスリット状のボルト孔にアンカーボルトを差し込み、二重ナットで締結したものである。アンカーボルトはラグの底板とアンカーボルトが埋め込まれた建家躯体によって拘束されるため地震動による水平力によってせん断力を負担する。

このような実機の固定状態における地震時せん断力を模擬するために、試験治具として、次の2通りを製作した。

- ・スリットと直行する方向への荷重の作用を模擬するラグ模擬体 A (スリット直交)
- ・スリットと平行な方向への荷重の作用を模擬するラグ模擬体 B (スリット並行)

試験治具の概念を図 3-1 に示す。先に示した SUS316 の棒材を実機の設計図及び施工記録に基づきメートル並目ねじの規格 (JIS B 0205) で加工した供試体 (M48 ボルト相当, 図 3-2) の一端を試験治具の固定架台にはめ込んで二重ナットで結合した。ラグ模擬体は実機ラグと同じ SUS304 で製作したものであり (図 3-3), 供試体の反対側に図 3-4 に示すように実機の据付時寸法に合致するようにラグ模擬体とアンカーボルトのねじ切り位置を調整した後、二重ナット

トで結合した。その際のナットの締め付けトルクは実機据付工事の時と同じ (1419 N-m) とした。試験治具の組み立て手順を図 3-5 に示す。

荷重試験はラグ模擬体を油圧式一軸試験装置 (引張・圧縮能力 2000 kN, 図 3-6) のクロスヘッドに固定し, 固定架台を設置した油圧式一軸試験装置のテーブルを上方へ一定の荷重速度で移動させていくことで, ラグ模擬体と固定架台に押さえられたボルト供試体 (M48) に発生するせん断力を漸増させていき, その時の荷重と変位を測定する。荷重の増加はボルトが破断するまで続いた。これらの試験は (財) 茨城県建設技術管理センター (ISO17025 認証試験所) にて実施した。

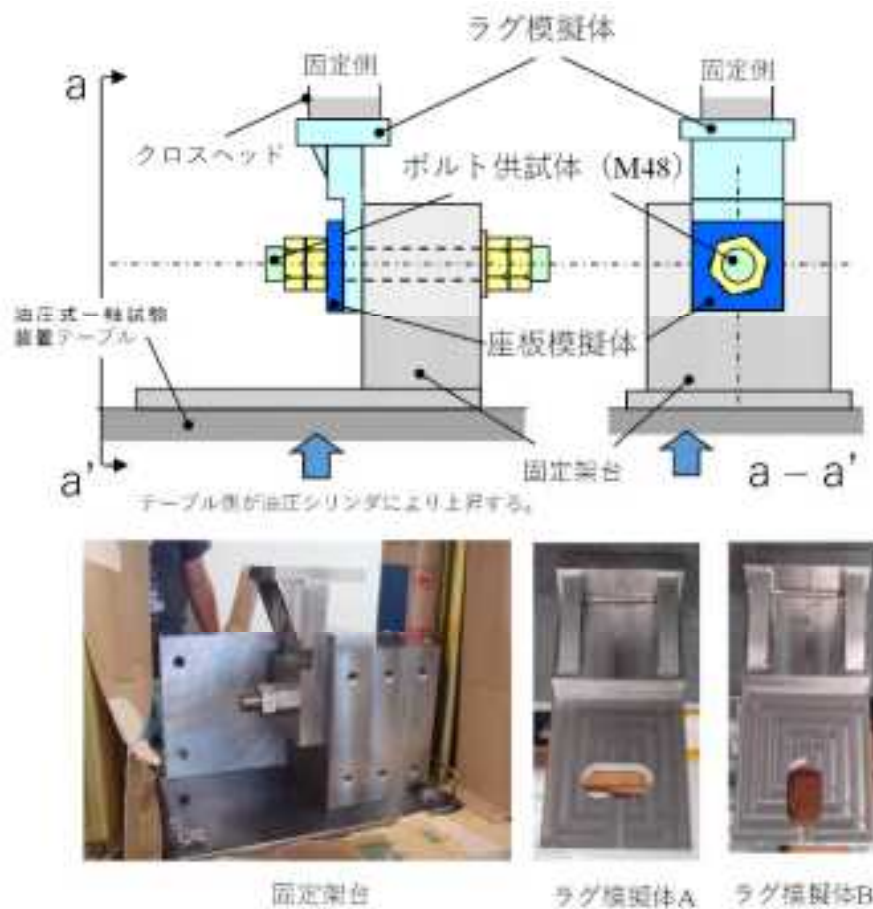
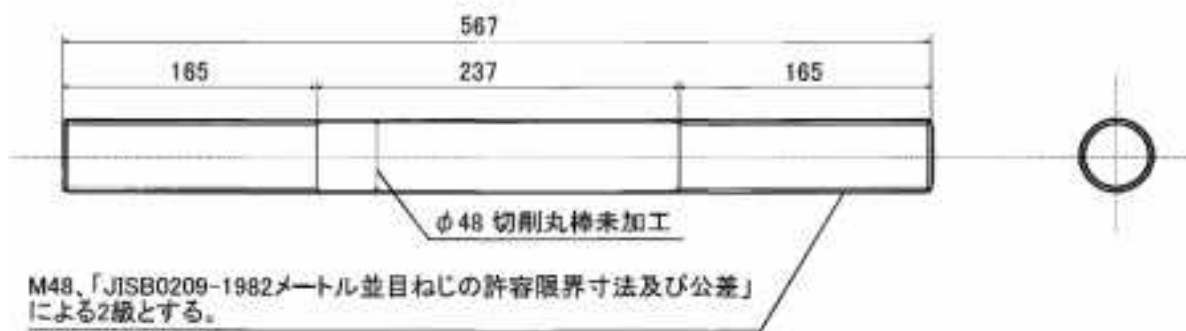


図 3-1 せん断荷重試験の試験治具



(単位:mm)
材質:SUS316

図 3-2 ボルト供試体

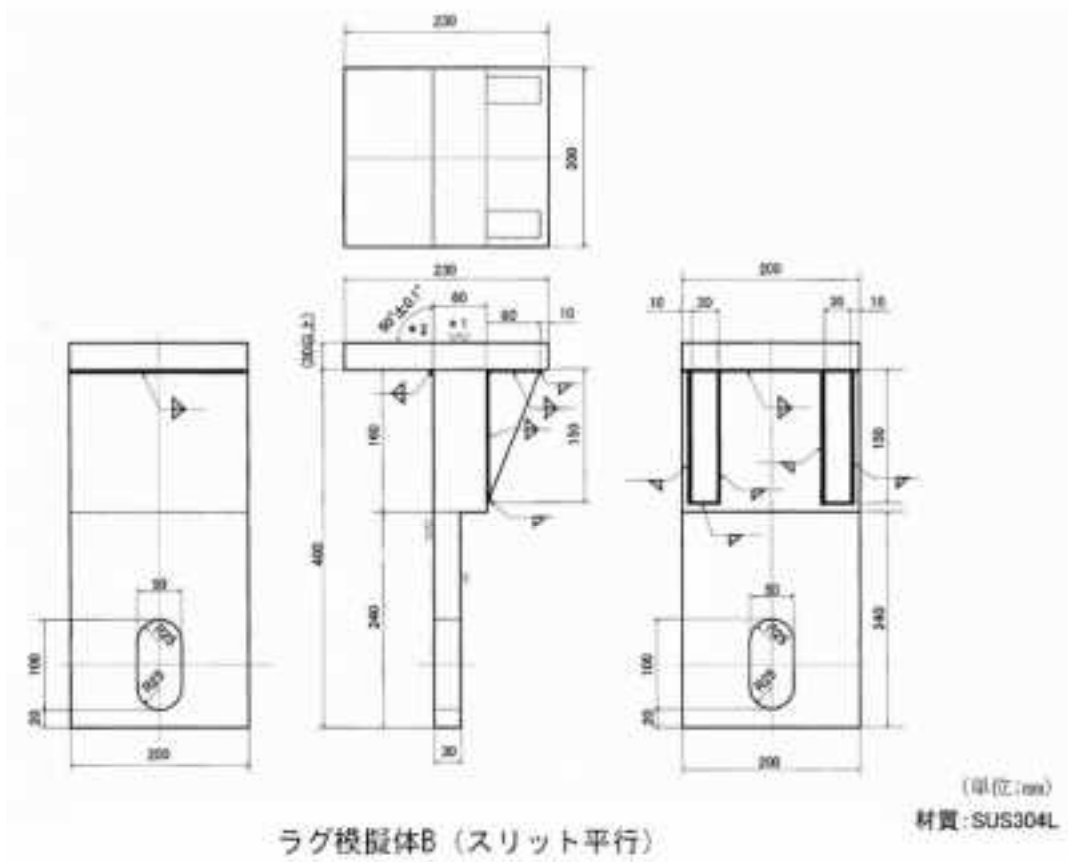
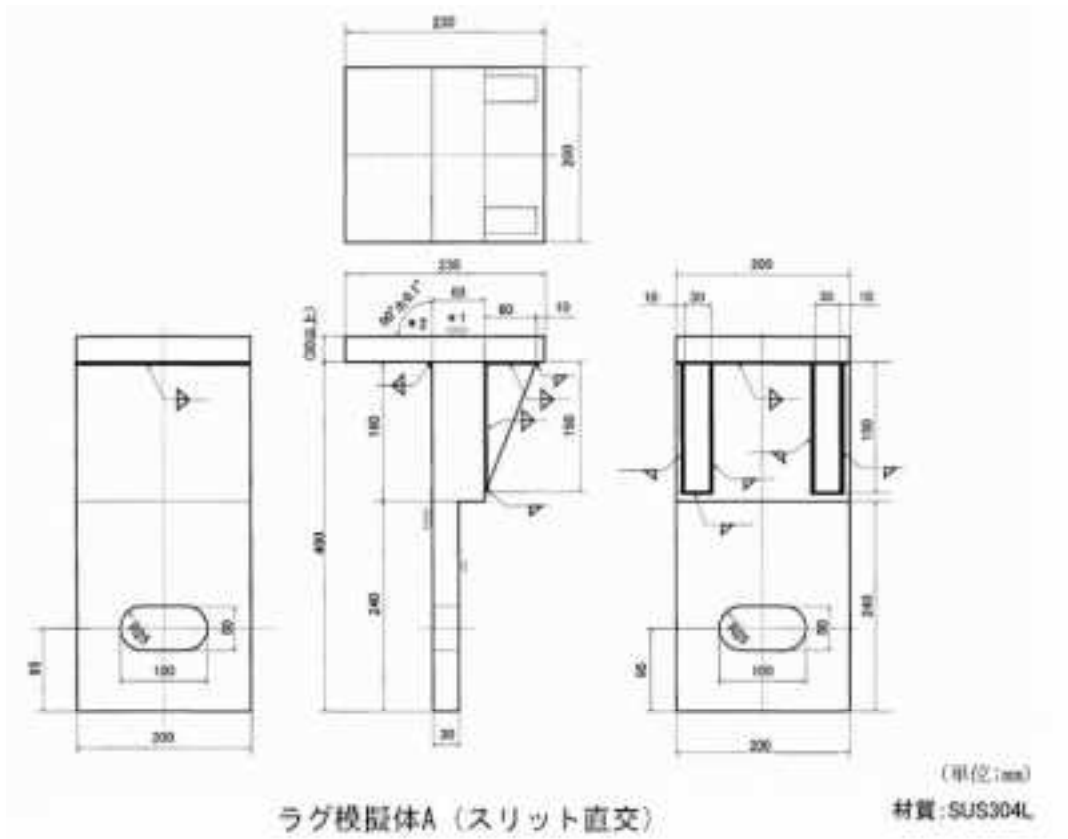
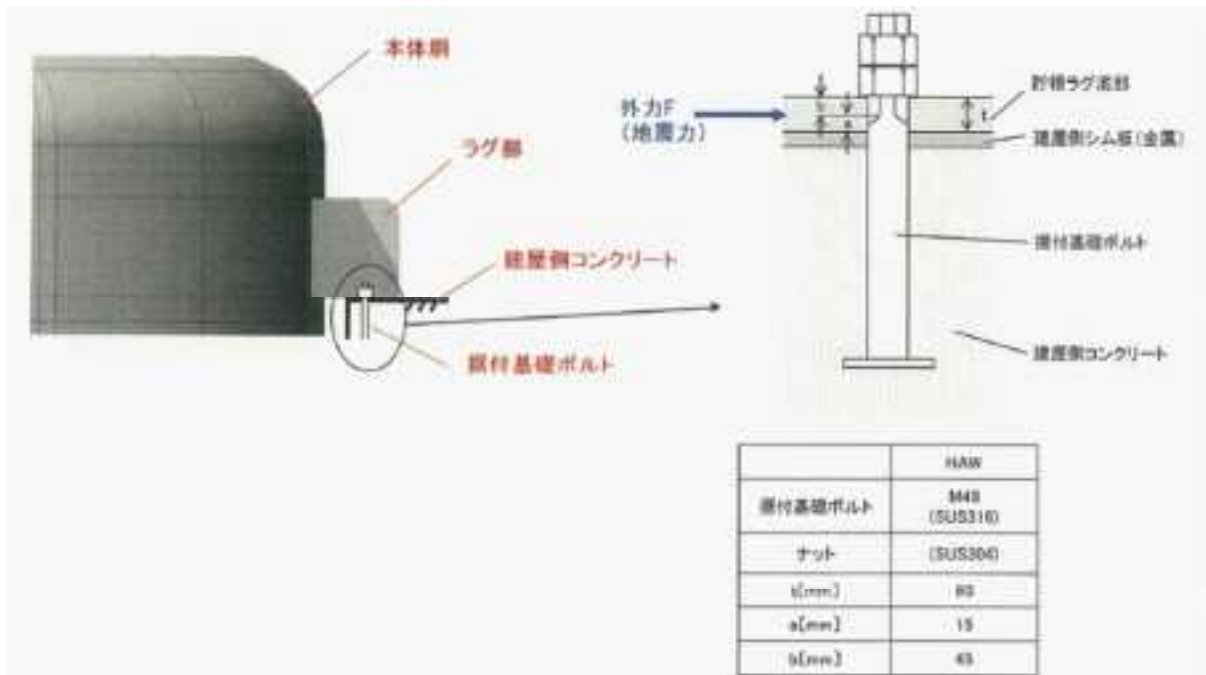


図 3-3 ラグ模擬体



(1) 据付基礎ボルト設置状況

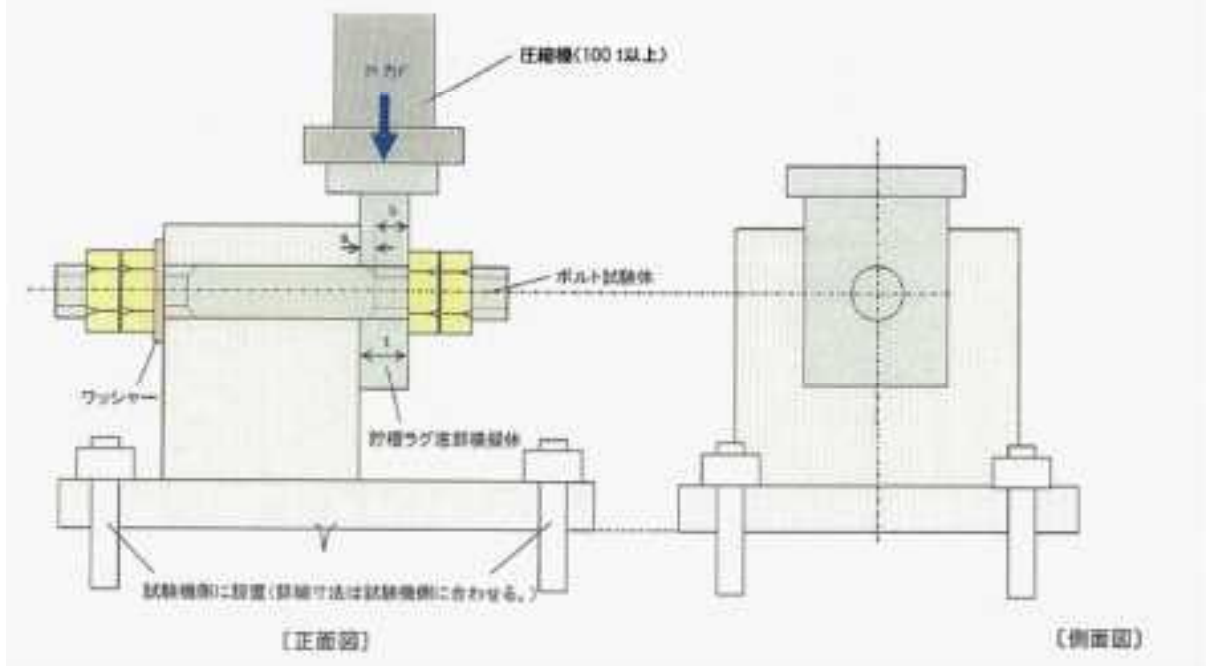


図 3-4 実機の固定構造（アンカーボルトとラグの底板の位置関係）に基づく荷重試験治具の配置

(アンカーボルトねじ切り位置とラグの当たり具合を示すものであるため、ラグの上部に乗せる座金は表記上省略している)

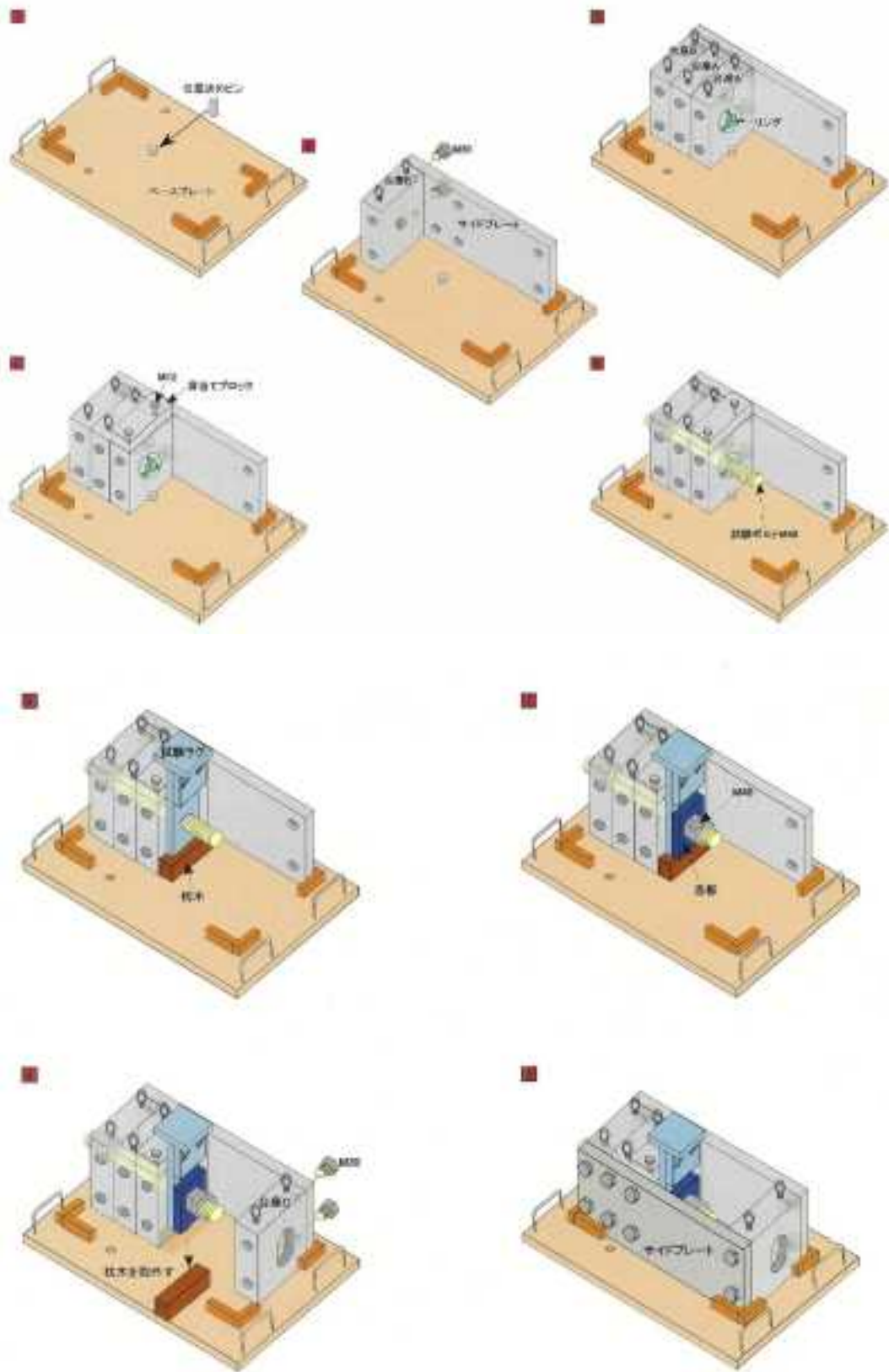


図 3-5 試験治具の組み立て

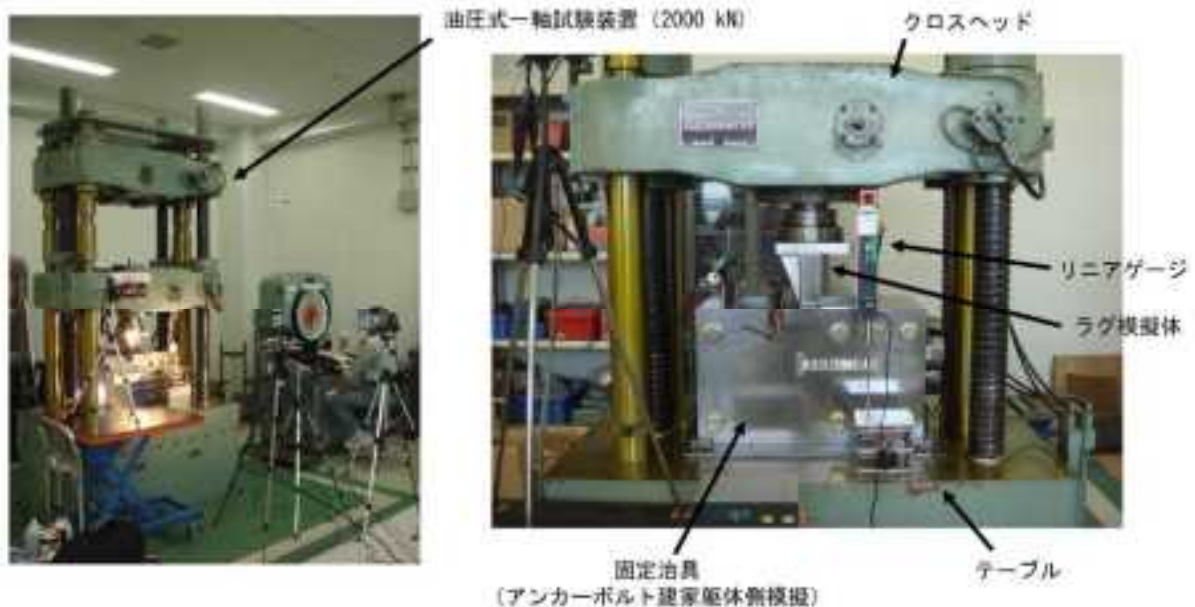


図 3-6 荷重試験装置外観

変位の測定はラグ模擬体を固定している油圧式一軸試験装置のクロスヘッドと上昇テーブルの間に取り付けたリニアゲージにより測定した。また、荷重は試験機に内蔵された荷重計により測定した。試験回数は SSB-3210 の規定に基づきラグ模擬体 A、ラグ模擬体 B それぞれ 3 回実施した。

以上より、本試験内容は SSB-3210 の要求するところの<同一の材質及び形状を有する支持構造物ごとに 3 個>に適合したものとなっている。

また、実機における使用前検査項目・自主検査項目である材料確認検査、ボルト締付力確認、ボルト据付位置確認を行うことにより、同一の品質管理基準を満足するものとした。

3.5 その他の試験条件

(1) 温度

試験温度は室温とした。実機は高放射性廃液貯槽からの熱が伝導するため、その強度評価時に考慮する温度は設計で定める最高使用温度とするが、SSB-3200 の規定に基づく許容荷重の計算式において室温に対して使用温度を考慮した補正を行うため、本試験における温度は室温で実施した。

(2) 荷重速度

JIS 規格には引張り試験における荷重速度は規定されているものの、せん断試験についての記載がないことから以下の考察により SUS316 材のひずみ増加率が 60 %/min になる荷重速度として 17.6 kN/sec とした。

(i) ひずみ増加率

ステンレス鋼材料の引張り試験の引張速度は JIS G 4303 に規定があり、それによると、試験片平行部のひずみ増加率が 40~80 %/min (試験温度 23

±5 °C) になるような引張速度を用いることとされている。本せん断荷重試験においても当該規定に従うこととし，その中央値である 60 %/min となるように荷重速度を設定した。

(ii) ひずみ増加率に基づく荷重速度

本せん断荷重試験の対象材料である SUS316 の引張り強さは，“SUS316 の高温強度試験（構造材料試験 77-3）”（PNC TJ 202 78-28，日立製作所実施）の室温における引張り試験結果で 58.3 kg/mm²（571 MPa）であることから，上記で設定したひずみ増加率 60 %/min に基づき，供試体の断面積（φ48 mm）より求まる

$$(571 \text{ MPa} \times \pi \times (0.024 \text{ m})^2) \div 58.8 \% \times 60 \text{ \%/min} = 17.6 \text{ kN/sec}$$

を油圧式一軸試験装置で操作する荷重速度とした。

4. 試験結果

4.1 ラグ模擬体 A（スリット直交）

ラグ模擬体 A を用いた 3 回の荷重試験の結果得られた変位－荷重関係を図 4-1 に示す。試験時の最大荷重は 785.5～798 kN であった。最大荷重点までの曲線は 3 回とも概ね一致しており，最大荷重点以降から破断点まではばらつくものの破断点の荷重に大きな違いは見受けられなかった。

1回目		2回目		3回目	
変位量 [mm]	荷重 [kN]	変位量 [mm]	荷重 [kN]	変位量 [mm]	荷重 [kN]
0	0	0	0	0	0
1	23.5	1	18.5	1	14.5
2	147	2	125.5	2	112.5
3	274	3	254.5	3	241.5
4	362	4	343.5	4	335
5	417	5	400.5	5	395
6	458.5	6	441	6	438.5
7	495	7	479	7	477
8	528	8	513	8	511.5
9	560	9	546.5	9	545.5
10	589	10	577	10	575.5
11	618	11	606	11	605.5
12	645	12	633	12	633
13	668	13	660	13	659.5
14	692.5	14	683.5	14	683.5
15	715	15	706.5	15	706.5
16	735.5	16	728.5	16	729
17	753.5	17	747	17	749.5
18	770	18	763.5	18	766.5
19	781.5	19	775.5	19	783
20	789.5	20	783	20	792.5
21	791	20.6	785.5	21	797.5
22	783.5	21	785	21.3	798
23	756	22	777	22	796.5
24	710	23	754	23	781.5
24.7	658.5	24	710.5	24	751.5
		24.6	666	25	703.5
				25.8	663.5

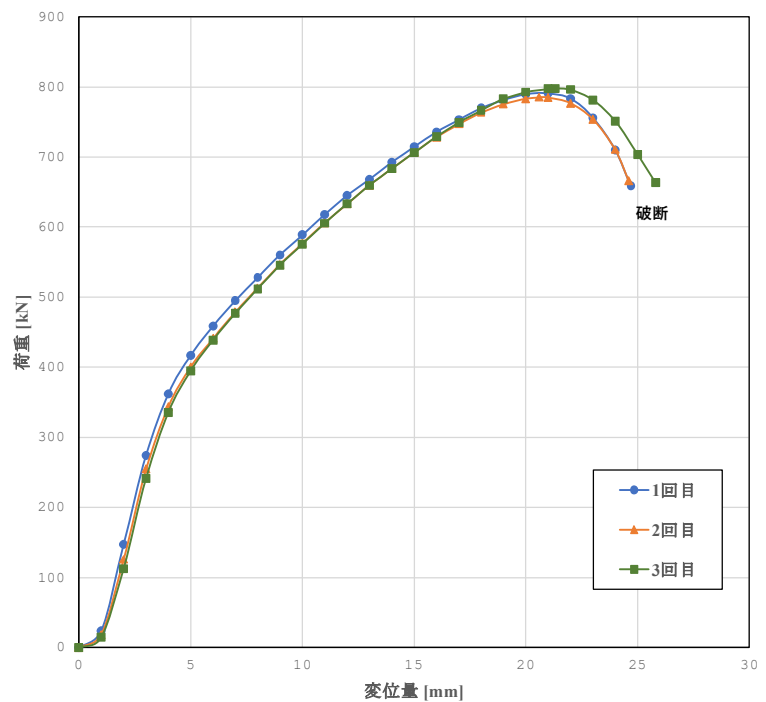


図 4-1 ラグ模擬体 A（スリット直交）の荷重試験結果：変位－荷重曲線

4.2 ラグ模擬体 B (スリット並行)

ラグ模擬体 B を用いた 3 回の荷重試験の結果得られた荷重－変位関係を図 4-2 に示す。試験時の最大荷重は 804～815 kN であった。最大荷重点までの曲線は 3 回とも概ね一致している。最大荷重点以降から破断点までは荷重が大きく低減したものの、破断点の荷重に大きな違いは見受けられなかった。

1回目		2回目		3回目	
変位量 [mm]	荷重 [kN]	変位量 [mm]	荷重 [kN]	変位量 [mm]	荷重 [kN]
0	0	0	0	0	0
1	23	1	19	1	20.5
2	119.5	2	131.5	2	147.5
3	352	3	355	3	353.5
4	442.5	4	445.5	4	437
5	495	5	497.5	5	489.5
6	538.5	6	541	6	533
7	577.5	7	580.5	7	573.5
8	612.5	8	616	8	606.5
9	644.5	9	647	9	639
10	673	10	676.5	10	667.5
11	698.5	11	702.5	11	694
12	724	12	727.5	12	718
13	746	13	750.5	13	740.5
14	766	14	771	14	760
15	782.5	15	788	15	778
16	794.5	16	800.5	16	793
17	803	17	809	17	805
17	803	17.9	812	18	813
17.6	805	18	812	18.7	815
18	804	19	805	19	815
19	792	20	777.5	20	802
20	760	21	659.5	21	764.5
21	580	22	583	22	568
22	530	23	432.5	23	508.5
23	412	24	358	24	416
23.7	348.5			24.1	406.5

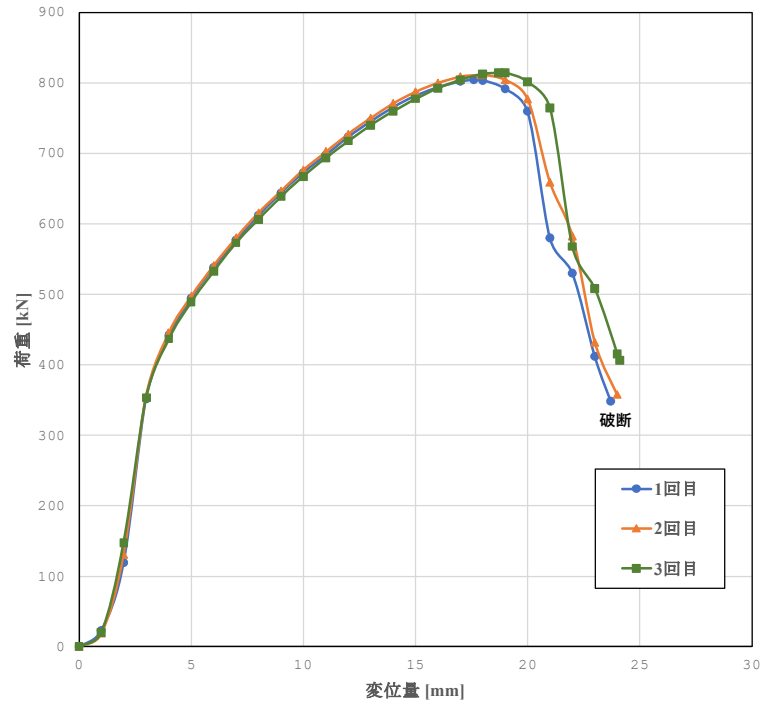


図 4-2 ラグ模擬体 B (スリット平行) の荷重試験結果：変位－荷重曲線

4.3 荷重方向の違いに関する考察

ラグ模擬体 A とラグ模擬体 B の試験結果から、それぞれ最も低い最高荷重値となった試験の変位－荷重曲線を図 4-3 に示す。またそれぞれの試験後の供試体の状況を図 4-4、図 4-5 に示す。

変位－荷重曲線の比較では、最大荷重値は大きくは異なるもの、最大荷重値までの曲線及び最大荷重値から破断に至る変位関係には相違が見られた。この理由として、スリットに対するボルトの拘束関係が関係していると考えられる。

ラグとボルトの接触面については、ラグ模擬体 A ではスリットの直線部分とボルトの円周部分の 1 点が接触しているのに対し、ラグ模擬体 B ではスリットの円周部分とボルトの円周部分が面で接触しているという違いがある (図 4-6)。図 4-4 と図 4-5 から供試体 (ボルト) のマクロ的視点での変形は両方で大きく異なる挙動を示していない。一方、ラグ模擬体のボルトとの接触面の変形では、ラグ模擬体 A ではボルト接触の圧痕だけでなく一部で塑性変形を示している。ラグ模擬体 B ではボルトのねじ山の圧痕程度の変形を示している程度で

ある。またラグ模擬体 A の変形では、ボルトの軸方向で塑性変形の程度が異なるため均一な荷重伝達ではなく、固定治具側（実機での建家躯体側）の方が大きな力を受けていることを示している。これは、ねじ山のない位置のボルト側面部分がラグの底板との接触を集中的に受けることになるためである。これらより、ラグ模擬体 A では、加えられた荷重の幾分かはラグ側の降伏で負担していることがわかる。また、ねじ山の変形（つぶれ）も集中荷重を受けるラグ模擬体 A の方が大きくなっており、荷重のエネルギーの一部を吸収している。これらが同じ荷重でもラグ模擬体 B よりラグ模擬体 A の方が変位量が大きいことの理由と考えられる。最高荷重点通過後の破断までの変位－荷重曲線の違いも同じようにラグとの接触関係の違いから説明できると考えられる。すなわち、前述したようにラグ模擬体 A では固定治具側の方に大きな変形が認められる。供試体（ボルト）が破損し始めてからも荷重の増加に応じてラグの固定治具側接触面の変形が拡大することでより多くの荷重をラグ側で負担することになり、破断までの荷重の落ち込みが小さくなったものと考えられる。一方、ラグ模擬体 B は、せん断力のほとんどを供試体（ボルト）側で負担することで、破損の開始から破断までの荷重の落ち込みが大きくなったものと考えられる。

一般的にボルトでの固定は、単純な円孔にボルトを通して締結することから、ラグ模擬体 B の方が一般的なボルト締結による支持構造への適用性が高いと考えられる。すなわちラグ模擬体 A の方は今回模擬した高放射性廃液貯槽のアンカーボルト支持構造特有の特徴を示したものとする。

なお、ここで示さなかった他の試験においても同様の破壊後の様相が認められた。

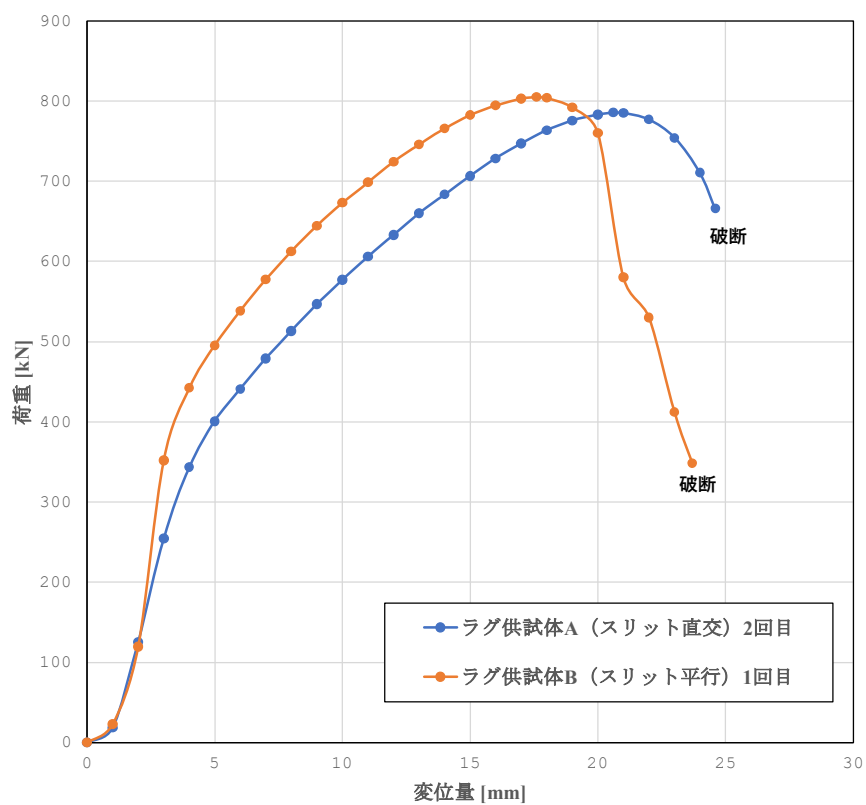


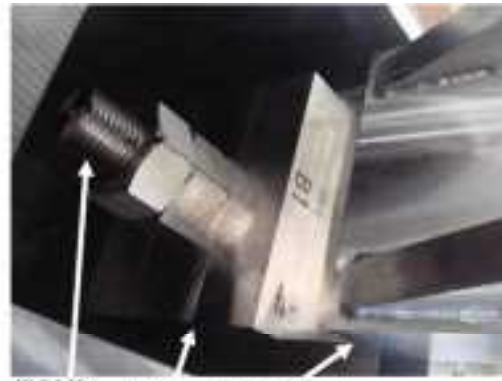
図 4-3 ラグ供試体 A (スリット直交) とラグ供試体 B (スリット平行) の変位-荷重曲線の比較



図 4-4 模擬ラグ A (スリット直交) 2 回目試験の試験後の供試体等の状況



↑
 固体架台が
 上方へ移動
 検査
 装置



↑
 供試体
 (ボルト) 座板 模擬ラグ



←
 せん断方向



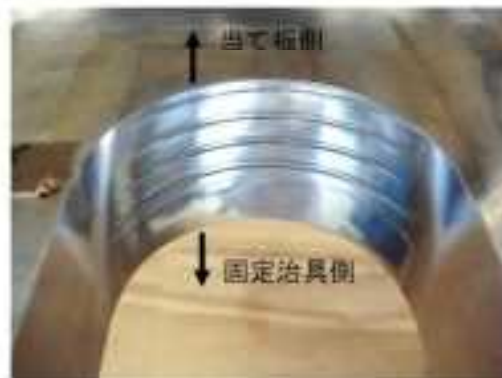
↑
 せん断方向



←
 せん断方向



↑
 せん断方向



↑
 当て極削

↓
 固定治具側

図 4-5 模擬ラグ B (スリット平行) 1 回目試験の試験後の供試体等の状況

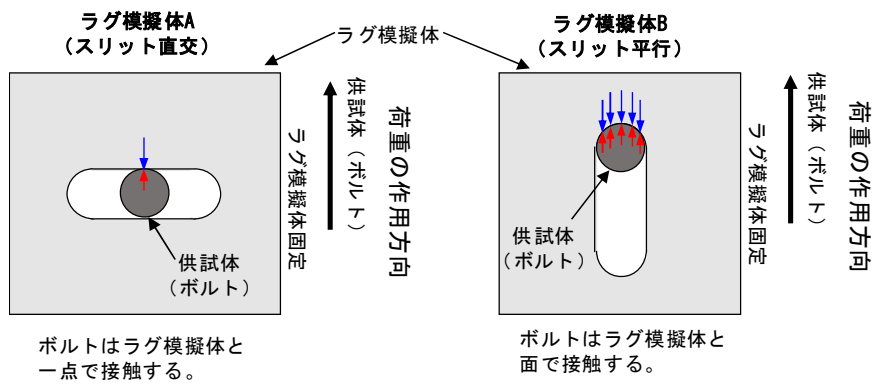


図 4-6 ラグ模擬体と供試体（ボルト）の接触の違い

5. 試験結果に基づく許容応力の評価

二つのラグ模擬体でそれぞれ3回の荷重試験を行った結果、それぞれの試験で最大の荷重は表5-1に示すとおりであった。

表5-1 荷重試験における最大荷重値

試験	ラグ模擬体 A (スリット直交)	ラグ模擬体 B (スリット平行)
1回目	791.0 kN	804.0 kN
2回目	785.5 kN	812.0 kN
3回目	798.0 kN	815.0 kN
観測値最小値	785.5 kN	804.0 kN

これより JSME S NC1-2008 の SSB-3240 に基づき許容荷重を計算する。その際に用いる荷重試験から得られた値としては、SSB-3210 に定められているように同一条件について3個の供試体から得られた値のうちの最小の値 (kN 単位とし、小数点以下切り捨て。) を用いる。

SSB-3240 供用状態 D での許容荷重

供用状態 D における荷重については、次の計算式により計算した値を超えないこと。この場合において、当該支持構造物と同一の材質および形状を有する支持構造物がある場合は、その支持構造物で求めた値を使用することができる。

$$A_L = \frac{0.6T_L S_{yd}}{S_{yt}}$$

A_L : 許容荷重 (N)

T_L : SSB-3210 に定める荷重試験により支持構造物が破損するおそれのある荷重 (N)

S_{yd} : 最高使用温度における材料規格 Part 3 第 1 章 表 6 に定める値 (MPa)

S_{yt} : 試験温度における材料規格 Part 3 第 1 章 表 6 に定める値 (MPa)

上記に基づき計算した許容荷重及びアンカーボルト (φ48 mm) の断面積を考慮した場合の許容応力は表5-2のとおりとなる。このように算出した許容荷重は図16に示すように試験データの最大荷重 (3回試験中の最小値。) に対しても十分な裕度を持っている。

参考として図5-1には材料規格^[2]に記載されている JIS G 4303 ステンレス鋼棒 SUS-316 の設計降伏点・設計引張強さから設計規格^[1]の“SSB-3133 供用状態 D での許容応力”に規定されている方法を用いて算出した許容せん断応力 (142 MPa) にボルトの有効断面積 (1470 mm²) をかけて許容荷重を求めた結果 (208 kN) を併記している。荷重試験から得られた値をもとに算出した許容荷重を実力値とみなすと、実力値は規格値に対して約 2.0 倍の余裕があるとみなせる。

表 5-2 荷重試験から得た値に基づき計算した許容荷重及び許容応力

試験条件	ラグ模擬体 A (スリット直交)	ラグ模擬体 B (スリット平行)
観測値 最小値 T_L	785 kN/本	804 kN/本
試験温度	室温	
最高使用温度	80 °C	
S_{yt} (JIS G 4303 SUS-316)	205 MPa (室温) ※ 材料規格 Part 3 第 1 章 表 6 の常温最小降伏点。	
S_{yd} (JIS G 4303 SUS-316)	183.4 MPa (80 °C) ※ 材料規格 Part 3 第 1 章 表 6 の 100 °C の値 (176 MPa) と 65 °C の値 (189 MPa) を線形補間して求めた 80 °C の値。	
許容荷重 A_L	421.4 kN/本 (80 °C)	431.6 kN/本 (80 °C)
供試体断面積	1809 mm ² ※ 保守的に M48 ボルト呼び径 (48mm) より $3.14 \times 24^2 \approx 1809$	
許容応力 f_s	232.9 MPa (80 °C)	238.5 MPa (80 °C)
	上記より低い側の値の小数点以下を切り捨てた 232 MPa を高放射性廃液貯槽の据付けボルトのせん断に対する許容応力とする。	

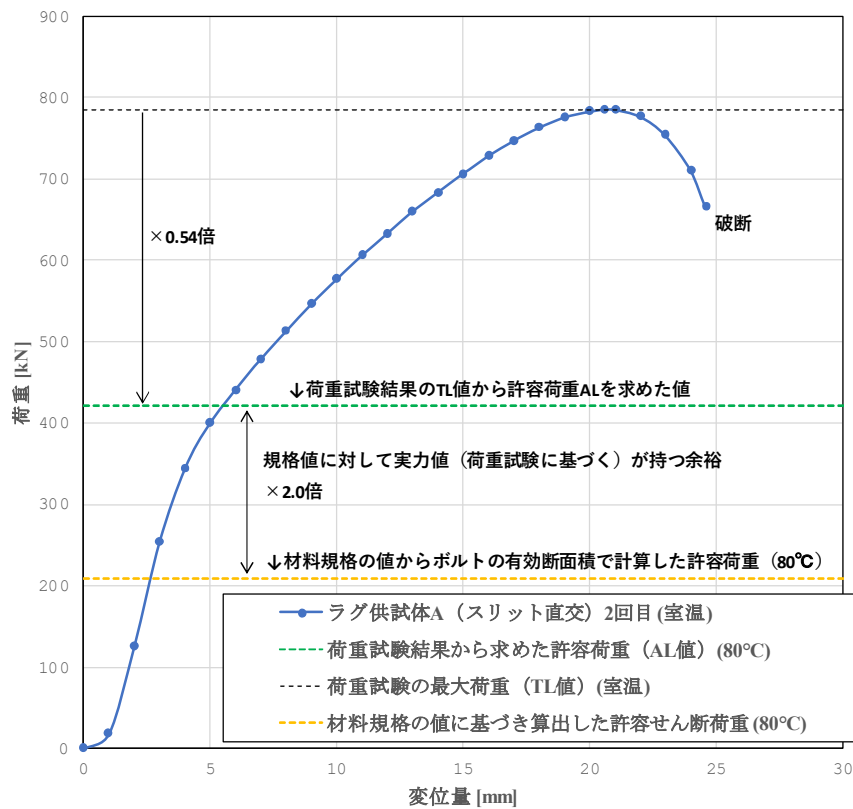


図 5-1 試験データと許容荷重 A_L の比較

6. まとめ

高放射性廃液貯蔵場 (HAW) において高放射性廃液を貯蔵する大型の貯槽である高放射性廃液貯槽 (272V31~V36) を直接支持しているアンカーボルトについて、地震時に作用する水平方向せん断力に対する強度を明らかにするために、実機の支持構造を模擬して荷重試験を実施した。荷重試験の方法は“日本機械学会規格 発電用原子力設備規格 設計・建設規格 (2008 年版) 〈第 I 編 軽水炉規格〉” (JSME S NC1-2008) ^[1] の“SSB-3000 クラス 1 支持構造物の設計”における“SSB-3210 許容荷重”に基づくものとした。また、支持構造に基づき二種類のラグ模擬体を使用した。

試験の結果、ラグに対するせん断力の作用方向により変位-荷重曲線の挙動に違いが見られたものの、計測された最大許容値に大きな差は見られなかった。測定された最大許容値のうちの最小値 (785 kN/本) を用いて SSB-3240 に基づく許容荷重の評価を行い、その値として 421 kN/本を得た。また、ボルトの断面積に基づき計算された許容応力は 232 MPa であった。

参考文献

1. “日本機械学会規格 発電用原子力設備規格 設計・建設規格 (2008 年版) 〈第 I 編 軽水炉規格〉”, JSME S NC1-2008, 日本機械学会 (2008)
2. “日本機械学会規格 発電用原子力設備規格 材料規格 (2012 年版)”, JSME S NJ1-2012, 日本機械学会 (2012)
3. 上坂 充, 鬼沢邦雄, 笠原直人, 鈴木一彦, “原子力教科書 原子炉構造工学”, 株式会社オーム社, ISBN978-4-274-20690-0 (2009)
3. “日本工業規格 JIS G 4303 ステンレス鋼棒”, 日本工業規格
4. “日本工業規格 JIS Z 2201 金属材料引張試験片”, 日本工業規格
5. “電気技術指針 原子力編 原子力発電所耐震設計技術指針”, JEAG4601-1991 追補版, 日本電気協会 電気技術基準調査委員会 (1991)
6. “電気技術指針 原子力編 原子力発電所耐震設計技術指針 重要度分類・許容応力編”, JEAG4601・補-1984, 日本電気協会 電気技術基準調査委員会 (1984)
7. 日立製作所, “SUS316 の高温強度試験 (構造材料試験 77-3)”, 動力炉・核燃料開発事業団 委託報告書, PNC TJ 202 78-28 (1978)
8. 坂口 忍, 立花 郁也 他, “地震時にせん断荷重を受ける機器据付けボルトの耐震裕度に関する一考察”, JAEA-Technology 2011-006, 日本原子力研究開発機構 (2011)
9. 白井 更知, 三浦 靖 他, “第 2 回 再処理施設の定期的な評価報告書”, JAEA-Technology 2016-007 (Part I), 日本原子力研究開発機構 (2016)

添付資料

- (1) 材料試験成績書 (実機アンカーボルト材)

- (2) 材料検査証明書（本試験において用いた供試体）
- (3) ボルトせん断試験結果通知書

Date : June 14th 1983
(昭和57年6月)

Report No. 123B
(試験報告番号)

TAKENAKA SEISAKUSHO CO., LTD.
(株式会社 竹中製作所)

Head Office : 1-18, 8-Chome, Tsubouchi, Minami-Ku,
Osaka 512, Japan
大阪南區築土町8番1-18号 竹中製作所

MATERIAL TEST REPORT

(材料試験成績報告書)



三菱重工神戸造船所

Purchaser : Mitsubishi Heavy Industries Ltd.
(買主) Kobe Shipyard & Engine works,

P. O. No. 7572201-0100-7H-387003
(郵便番号)

Material Spec. : JIS S4303 SUS316-81
(材料規格)

Heat No. 58914
(炉番)

Steel Works (鋼材)	Dimension (寸法)	Chemical Composition (化学組成)										I.D. No.	
		Element (元素)	C%	Si%	Mn%	P%	S%	Cr%	Ni%	Gr%	Mo%		V%
AS	48 mm	Element (元素)	C%	Si%	Mn%	P%	S%	Cr%	Ni%	Gr%	Mo%	V%	14
		Specification (規格)	max B	max 1.00	max 200	max 45	max 30	—	1000 -1400	1500 -1800	200 -300		
		Results (結果)	6	75	122	34	4	—	1036	1633	207		

Item (項目)	Test Temp. (試験温度)	Test Piece (試験片寸法)	Yield Strength (引張力)	Tensile Strength (引張強さ)	Elongation (伸び)	Reduction of Area (断面収縮率)	Impact Test (衝撃試験)		Hardness Test (硬さ試験)	Heat Treatment (熱処理)	
							Temp. (温度)	Temp. (温度)		Solution (溶解)	Quenching (焼入れ)
Specification (規格)	°C	300	min	min	%	min	%	min	min	°C	°C
Results (結果)			25	62	62	77	max 187	max 147	—	—	—

It is hereby certified that the above results are true and correct in every detail.
上記の通り検査の結果、検査の用に合格していることを証明いたします。

新
澤
一

Inspected by Section (検査部門)

Certified by

AS: Asahi Steel Works, Ltd.
(旭鋼材株式会社)

DS: Daito Steel Co., Ltd.
(大同鋼材株式会社)

KS: Kyokko Steel Corporation
(協鋼株式会社)

MS: Maruichi Steel Industry Ltd.
(丸内川製鋼株式会社)

SS: Sanyo Special Co., Ltd.
(三洋特殊鋼材株式会社)

KSD: Kansai Steel Corporation
(関西製鋼株式会社)

AS: Asahi Steel Works, Ltd.
(旭鋼材株式会社)

DS: Daito Steel Co., Ltd.
(大同鋼材株式会社)

KS: Kyokko Steel Corporation
(協鋼株式会社)

MS: Maruichi Steel Industry Ltd.
(丸内川製鋼株式会社)

AZ: Aizu Steel Co., Ltd.
(会津製鋼株式会社)

INSPECTION CERTIFICATE 検査証明書

Order No. 13
CB71R012

Inspector: 三井物産株式会社 三井物産検査部
Purchaser: 株式会社U5X
Order No.: 13

Chemical Composition		Mechanical Properties		Heat Treatment	
Element	Specimen	Test Method	Result	Test Method	Result
C	MAX 1.00	Impact Test	27	Heat Treatment	1080°C WQ
Mn	MAX 2.00	Charpy	27	Condition	ST, PM
P	MAX 0.05	Hardness	156	Heat No.	D485D
S	MAX 0.03	Grain Size	7.4	Condition	ST, PM
Si	MAX 1.00	Stress Flow	48D	Condition	ST, PM
Cr	MAX 1.00	Hardness	156	Condition	ST, PM
Mo	MAX 0.05	Hardness	156	Condition	ST, PM
Ni	MAX 0.05	Hardness	156	Condition	ST, PM
Al	MAX 0.05	Hardness	156	Condition	ST, PM
Other	MAX 0.05	Hardness	156	Condition	ST, PM

Remarks: 寸法検査 GOOD 外観検査 GOOD

Quality Assurance Section, Hokkaido Plant
Daido Steel Co. Ltd.
 大同特殊鋼株式会社
 品質保証課
 TEL: 011-241-1111

受付番号

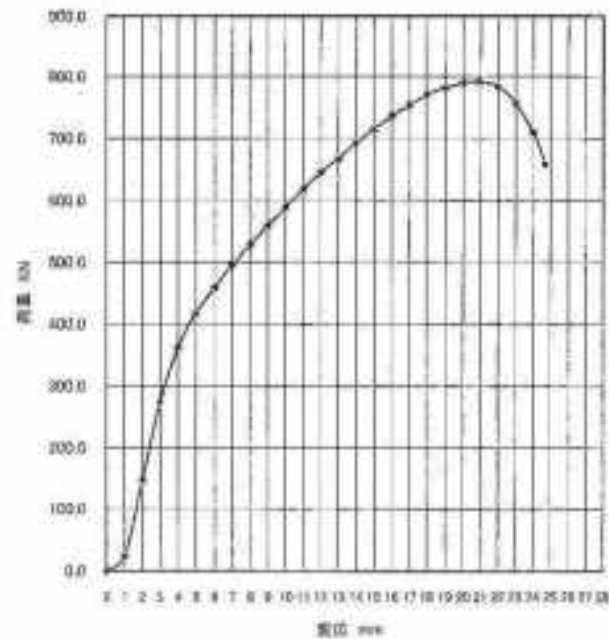
09212

ボルトせん断試験結果通知書

(1/8)

受付年月日	平成 20 年 08 月 06 日	試験年月日	平成 20 年 08 月 07 日
工事名	***		
工事場所	***		
試料名	本試験A 1本目 (SUS316 N48)		
産地又は製造者	***		
特記事項	試験方法は「日本機械学会 (JSME) 発電用原子力設備規格 設計・建設規格 2005年版 SSB-3200」による		
供試体番号 1			
変位量 (mm)	荷重 (kN)	備考	
0	0.0		
1	23.5		
2	147.0		
3	274.0		
4	352.0		
5	417.0		
6	455.5		
7	495.0		
8	528.0		
9	560.0		
10	589.0		
11	618.0		
12	645.0		
13	668.0		
14	692.5		
15	715.0		
16	735.5		
17	753.5		
18	770.0		
19	781.5		
20	789.5		
20.8	791.5	最大荷重	
21	791.0		
22	783.5		
23	756.0		
24	710.0		
24.7	658.5	破断	
備 考			
荷重速度 = 1056kN/min ≒ 17.6kN/sec とした			
試験室温度 23.7℃			
試験者			<input type="text"/>

荷重～変位量曲線



(財)茨城県建設技術管理センター

ボルトせん断試験結果通知書

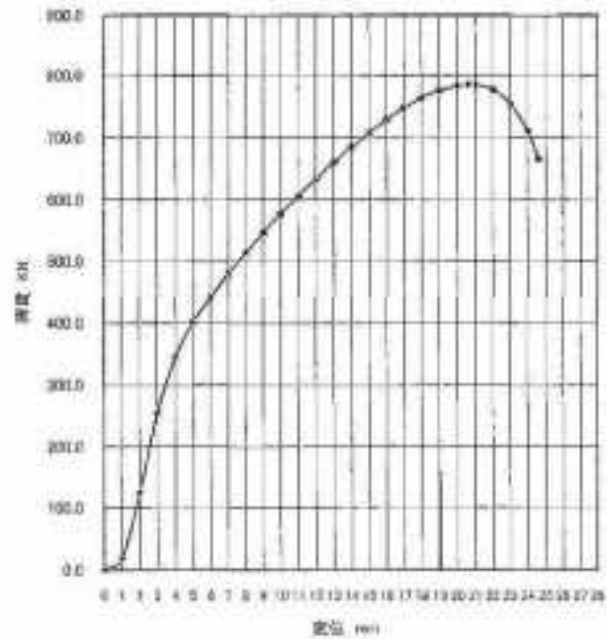
(2/6)

受付年月日	平成 20 年 08 月 06 日	試験年月日	平成 20 年 08 月 07 日
工事名	***		
工事場所	***		
試料名	本試験A 2本目 (SUS316 M43)		
製造又は製造者	***		
特記事項	試験方法は「日本機械学会 (JSME) 発電用原子力設備規格 設計・建設規格 2005年版 SSB-3200」による		

供試体番号 2

変位量 (mm)	荷重 (kN)	備考
0	0.0	
1	18.5	
2	125.5	
3	254.5	
4	343.5	
5	400.5	
6	441.0	
7	479.0	
8	513.0	
9	546.5	
10	577.0	
11	606.0	
12	633.0	
13	660.0	
14	683.3	
15	706.5	
16	728.5	
17	747.0	
18	763.5	
19	775.5	
20	783.0	
20.5	785.5	最大荷重
21	785.0	
22	777.0	
23	754.0	
24	710.5	
24.5	664.0	破断

荷重-変位量曲線



備考

荷重速度 = 1054kN/21t ⇨ 17.63kN/sec とした
 試験室温度 23.3℃

試験員

(財) 茨城県建設技術管理センター

交付番号

09212

ボルトせん断試験結果通知書

(2/6)

受付年月日 平成 20 年 08 月 06 日 試験年月日 平成 20 年 08 月 08 日

工事名 ***

工事場所 ***

試験名 本試験A 3本目 (SUS316 N4R)

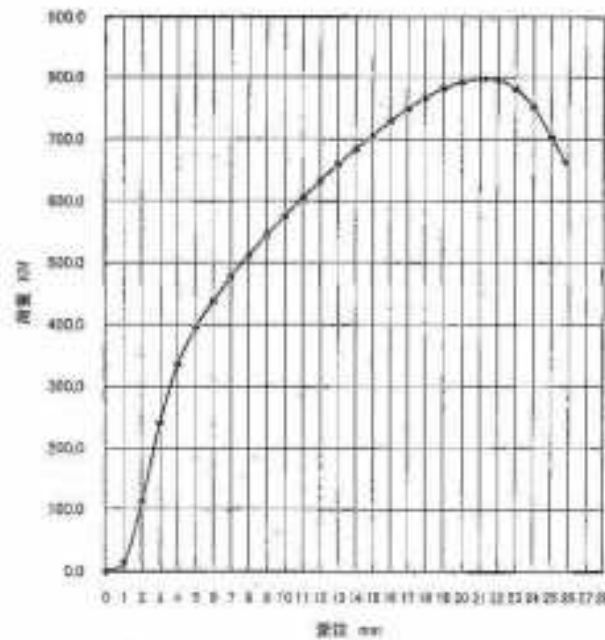
試験方法標準 ***

特記事項 試験方法は「日本機械学会 (JSME) 発電用原子力設備規格 設計・建設規格 2005年版 SSB-3300」による

供試体番号 3

変位量 (mm)	荷重 (kN)	備考
0	0.0	
1	14.5	
2	112.5	
3	241.5	
4	335.0	
5	395.0	
6	435.5	
7	477.0	
8	517.5	
9	545.5	
10	573.5	
11	593.5	
12	633.0	
13	659.5	
14	683.5	
15	706.5	
16	726.0	
17	749.5	
18	764.5	
19	783.0	
20	792.5	
21	797.5	
21.3	798.0	最大荷重
22	796.5	
23	781.5	
24	751.5	
25	703.5	
25.8	663.5	破断

荷重～変位量曲線



備考

荷重速度 = 1056kN/min ⇔ 17.6kN/sec とした
試験室温度 24.1℃

試験者

(財) 茨城県建設技術管理センター

受付番号

09212

ボルトせん断試験結果通知書

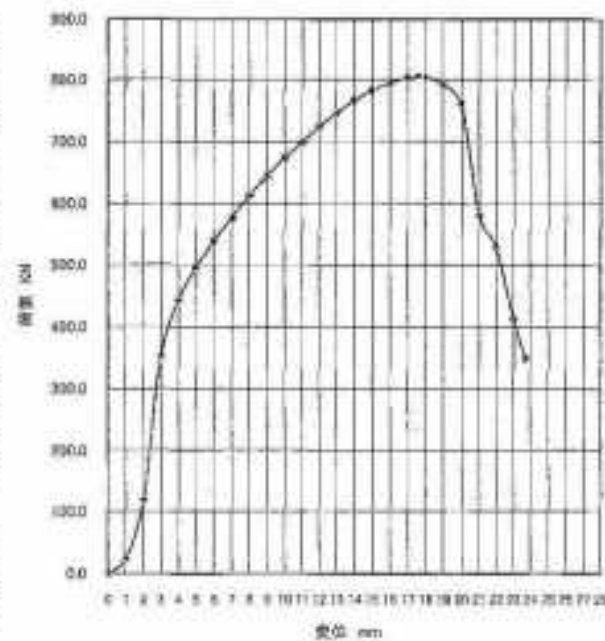
(4/8)

受付年月日	平成 20 年 08 月 06 日	試験年月日	平成 20 年 08 月 07 日
工事名	***		
工事場所	***		
試料名	本試験日 1 本目 (SUS316 M48)		
製造元(製造番号)	***		
特記事項	試験方法は「日本機械学会 (JSMR) 発用用係子力設備規格 設計・建設規程 (2005年版 SSB-3200)」による		

供試体番号 1

変位量 (mm)	荷重 (kN)	備考
0	0.0	
1	23.0	
2	119.5	
3	352.0	
4	442.5	
5	495.0	
6	538.5	
7	577.5	
8	612.5	
9	644.5	
10	673.0	
11	698.5	
12	724.0	
13	746.0	
14	766.0	
15	782.5	
16	794.5	
17	803.0	
17.6	803.0	最大荷重
18	804.0	
19	792.0	
20	780.0	
21	530.0	
22	530.0	
23	412.0	
23.7	348.5	破断

荷重～変位量曲線



備考

荷重速度 = 105kN/min と 17.6kN/sec とした
 試験室温度 23.1℃

試験者

(財) 茨城県建設技術管理センター

受付番号

09212

ボルトせん断試験結果通知書

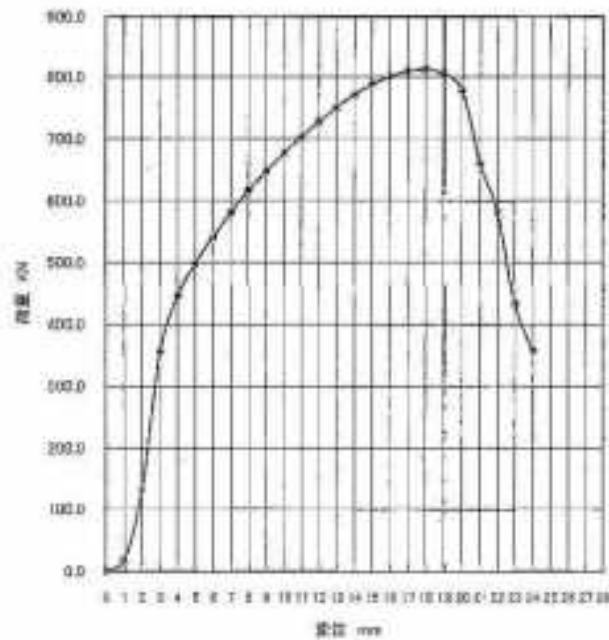
(5/6)

受付年月日	平成 20 年 08 月 06 日	試験年月日	平成 20 年 08 月 07 日
工事名	***		
工事場所	***		
試料名	本試験片 2 本目 (SUS316 M48)		
素材又は製造者	***		
特記事項	試験方法は「日本機械学会 (JSME) 発電用原子力設備規格 設計・建設規格 2005年版 SSB-2209」による		

供試体番号 2

変位値 (mm)	荷重 (kN)	備考
0	0.0	
1	19.0	
2	131.5	
3	355.0	
4	445.5	
5	497.5	
6	541.0	
7	580.5	
8	626.0	
9	677.0	
10	676.5	
11	707.5	
12	727.5	
13	750.5	
14	771.0	
15	788.0	
16	800.5	
17	809.0	
17.9	812.0	最大荷重
18	812.0	
19	805.0	
20	777.5	
21	659.5	
22	583.0	
23	472.5	
24	358.0	破断

荷重～変位曲線



備考

荷重速度 = 1056kN/min ≈ 17.6kN/sec とした
 試験室温度 13.0℃

試験者

(財) 茨城県建設技術管理センター

受付番号

09212

ボルトせん断試験結果通知書

(6/6)

受付年月日	平成 30 年 01 月 06 日	試験年月日	平成 20 年 08 月 08 日
-------	-------------------	-------	-------------------

工事名

工事場所

試料名

本試験片 3本目 (SUS316 M48)

産地又は製造者

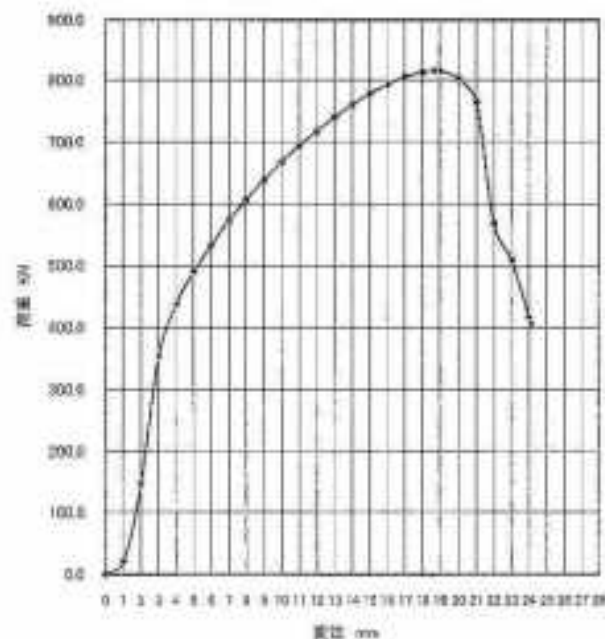
特記事項

試験方法は「日本機械学会 (JIME) 発電用原子力設備規格 設計・建設規格 2005年版 SSB-3200」による

供試体番号 3

変位量 (mm)	荷重 (kN)	備考
0	0.0	
1	20.5	
2	147.8	
3	353.5	
4	427.0	
5	489.5	
6	533.0	
7	573.5	
8	606.5	
9	639.0	
10	667.5	
11	694.0	
12	718.0	
13	740.5	
14	760.0	
15	778.0	
16	793.0	
17	805.0	
18	813.0	
18.7	815.0	最大荷重
19	815.0	
20	802.0	
21	784.5	
22	558.0	
23	508.5	
24	416.0	
24.7	496.5	破断

荷重～変位量曲線



備考

荷重速度 = 1056kN/min と 17.6kN/sec とした
試験室温度 22.4℃

試験者

(財)茨城県建設技術管理センター

中間貯槽 (272V37, V38) の耐震性についての計算書

1. 概要

高放射性廃液の閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能を構成する中間貯槽(272V37, V38)について、「再処理施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈」及び「耐震設計に係る工認審査ガイド」を踏まえ、廃止措置計画用設計地震動によって生じる地震力が作用したとしてもその安全機能の維持が可能であることを示す。

2. 一般事項

2.1 評価方針

中間貯槽(272V37, V38)の構造強度の評価は、有限要素法(FEM)解析により行い、当該設備に廃止措置計画用設計地震動時に発生する最大応力を評価し、構造上の許容限界を超えないことを確認する。

2.2 適用規格・基準等

適用規格・基準等を以下に示す。

- (1) 原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG4601-1987 (日本電気協会)
- (2) 原子力発電所耐震設計技術規程 JEAC4601-2008 (日本電気協会)
- (3) 発電用原子力設備規格 設計・建設規格 JSME S NC1 2012 (日本機械学会)
- (4) 発電用原子力設備規格 材料規格 JSME S NJ1 2012 (日本機械学会)

2.3 記号の説明

記号	記号の説明	単位
F	JSME S NC1-2012 SSB-3121 に定める許容応力算定用基準値	MPa
Su	JSME S NJ1-2012 Part3 に定める材料の設計引張強さ	MPa

3. 評価部位

中間貯槽(272V37, V38)の構造強度の評価部位は、評価上厳しくなる胴、ラグ及び据付ボルトとする。中間貯槽(272V37, V38)の概要図を図 3-1 に示す。

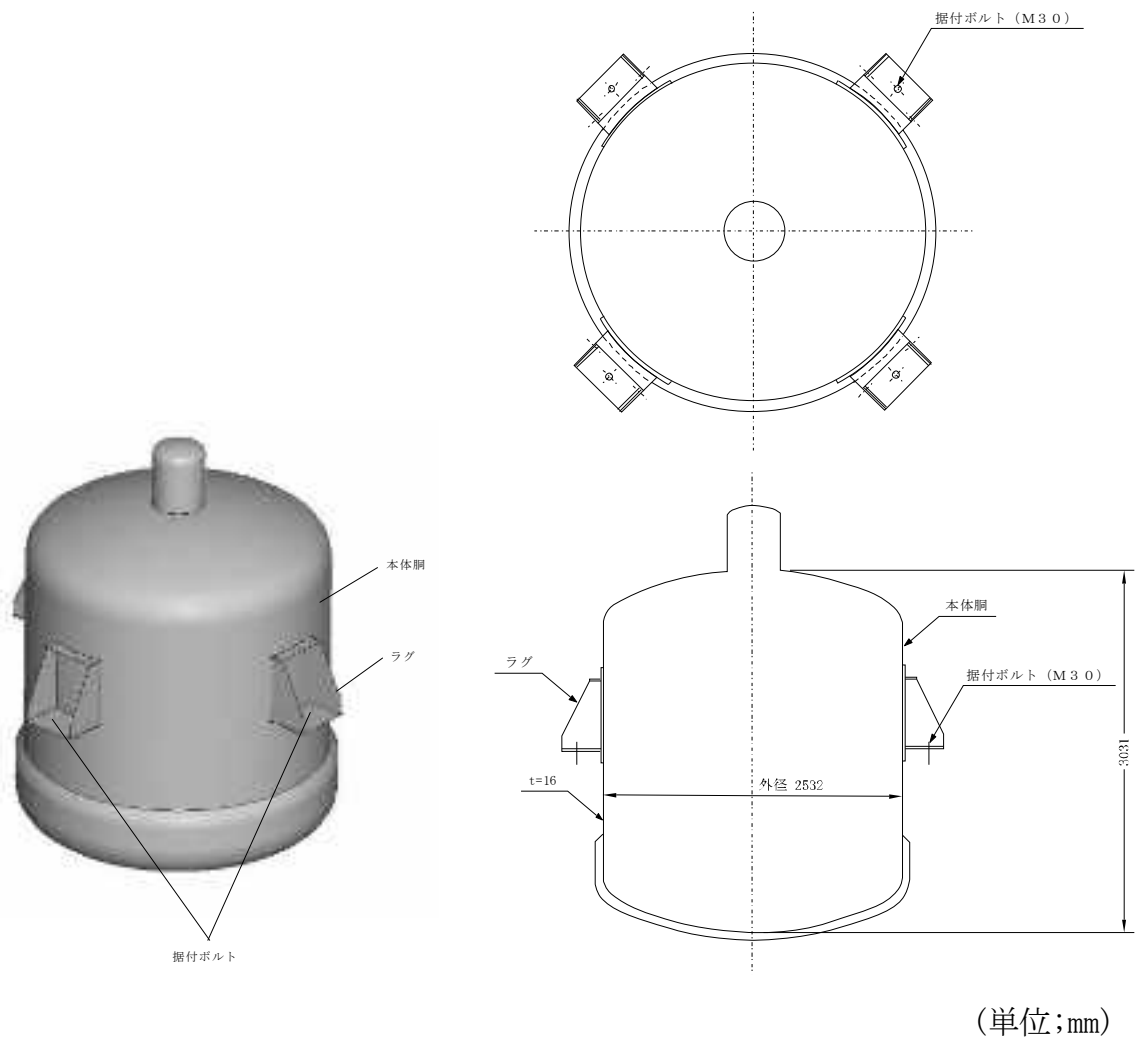


図 3-1 中間貯槽 (272V37, V38) の概要図

4. 構造強度評価

4.1 荷重の組合せ

発生応力の算出については、自重、圧力及び地震力による応力を組み合わせた。地震力による応力については、水平方向応力と鉛直方向応力を、二乗和平方根 (SRSS) 法により組み合わせた。

4.2 許容応力

設備の構造強度の許容応力は、「原子力発電所耐震設計技術規程 JEAC4601-2008」及び「発電用原子力設備規格 設計・建設規格 JSME S NC1 2012」に準拠し、供用状態 D_s における許容応力を用いた。供用状態 D_s については、温度は設計温度、圧力

については設計圧力，自重については液量を満杯とし，それぞれ生じる荷重と廃止措置計画用設計地震動による地震力を組み合わせた状態とした。評価部位ごとの応力分類及び許容応力を表 4-1 に示す。

表 4-1 評価部位ごとの応力分類及び許容応力

評価部位	応力分類	許容応力
胴	一次一般膜応力	0.6 Su
胴	一次応力	0.9 Su (1.5×0.6 Su)
ラグ	一次応力	F
据付ボルト	引張応力	1.5×(F/1.5)
据付ボルト	せん断応力	1.5×(F/(1.5√3))

4.3 減衰定数

減衰定数は、「原子力発電所耐震設計技術規程 JEAC4601-2008」に規定された値を用いた。使用した減衰定数を表 4-2 に示す。

表 4-2 使用した減衰定数

評価対象設備	減衰定数 (%)	
	水平方向	鉛直方向
中間貯槽 (272V37, V38)	1.0	1.0

4.4 設計用地震力

廃止措置計画用設計地震動による建家の地震応答解析の結果得られる各階の床応答時刻歴波を評価に用いた。中間貯槽(272V37, V38)の床応答時刻歴波は，機器据付階(1階)のものを用いた。使用した床応答時刻歴波を表 4-3，図 4-1，図 4-2 及び図 4-3 に示す。

表 4-3 使用した床応答時刻歴波

評価対象設備	水平方向	鉛直方向
中間貯槽 (272V37, V38)	廃止措置計画用設計地震動 Ss(Ss-D, Ss-1, Ss-2)による床応答 時刻歴波(1階)	廃止措置計画用設計地震動 Ss(Ss-D, Ss-1, Ss-2)による床応 答時刻歴波(1階)

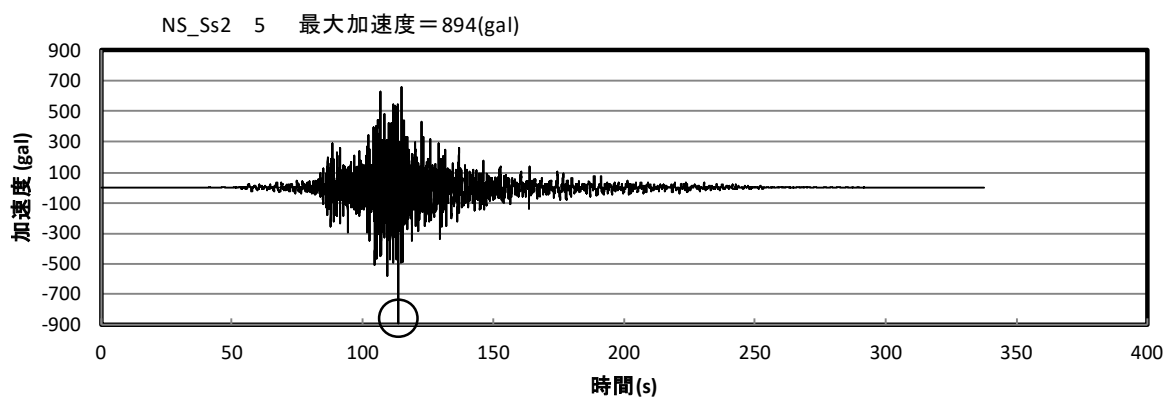
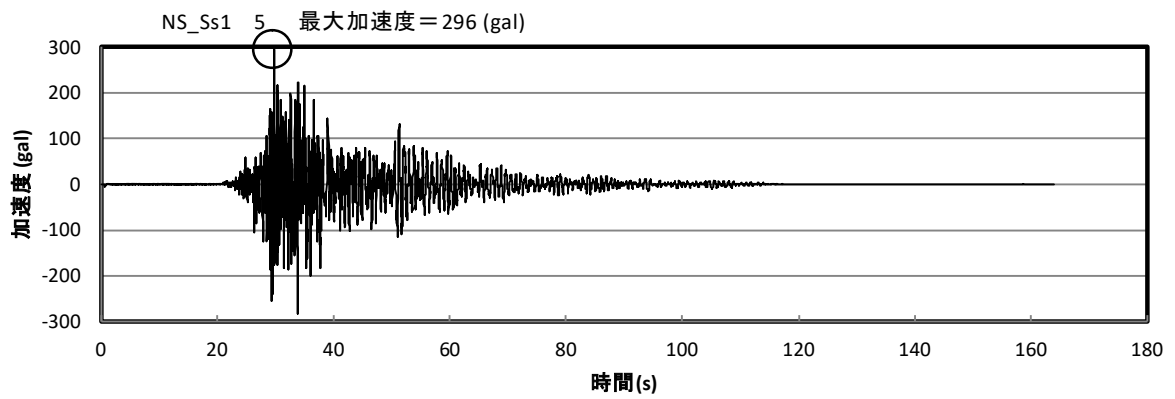
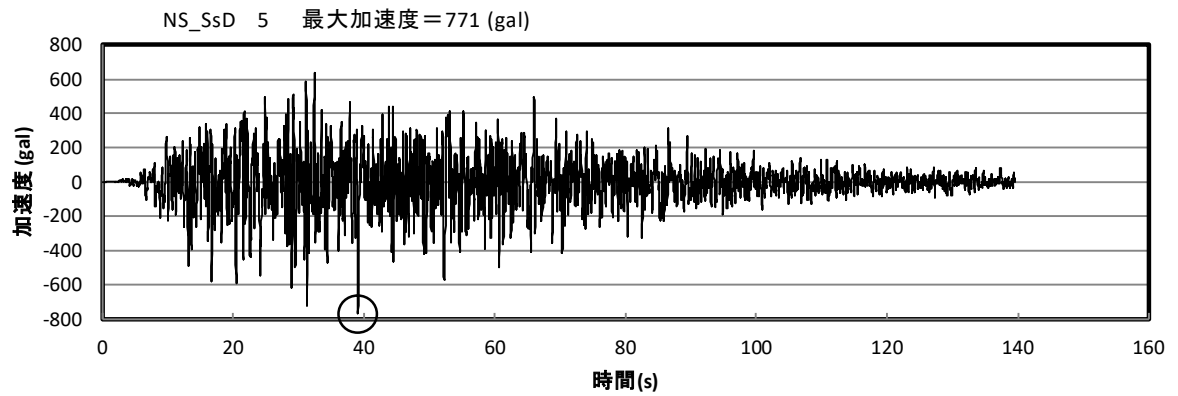


図 4-1 廃止措置計画用設計地震動 Ss(Ss-D, Ss-1, Ss-2)による床応答時刻歴波形
(1階, 水平 NS 方向)

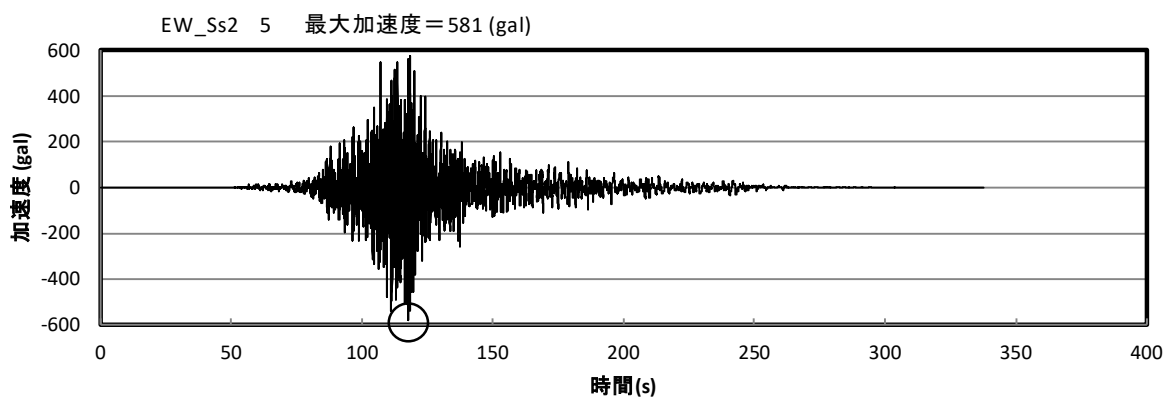
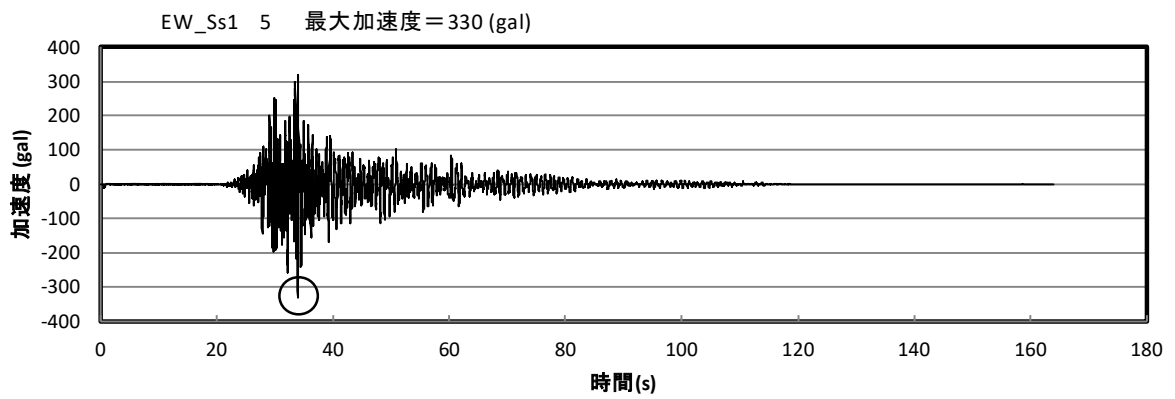
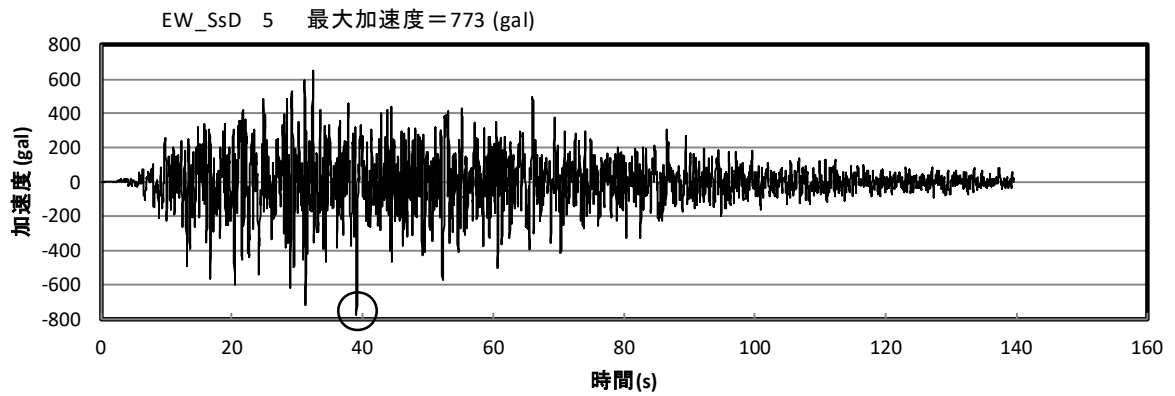


図 4-2 廃止措置計画用設計地震動 Ss(Ss-D, Ss-1, Ss-2)による床応答時刻歴波形
(1階, 水平 EW 方向)

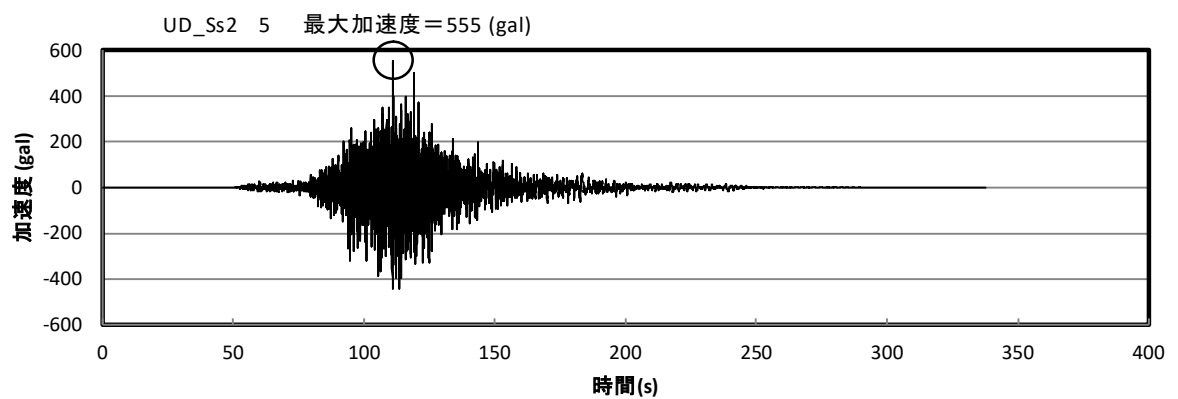
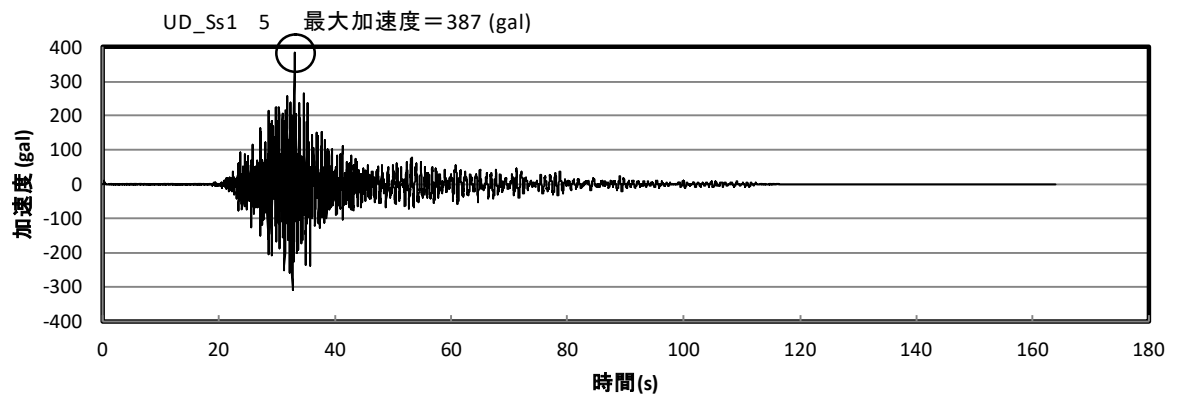
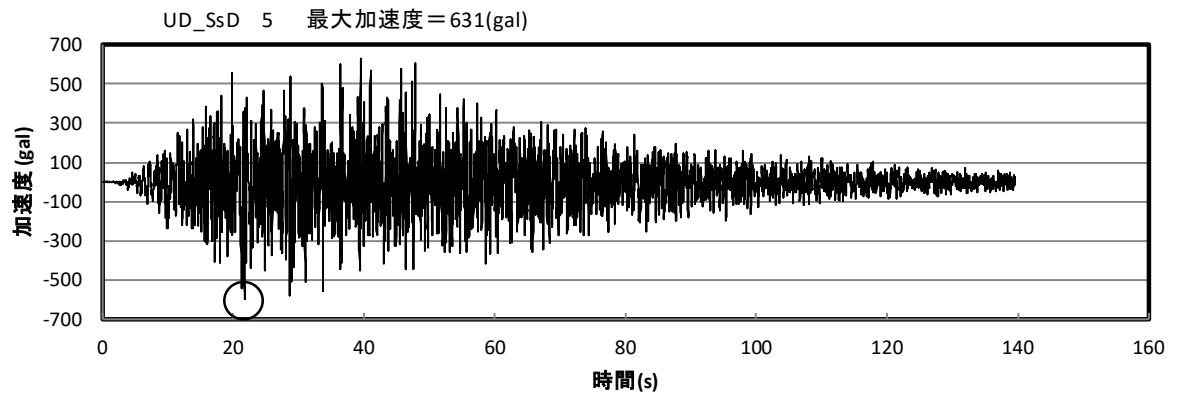


図 4-3 廃止措置計画用設計地震動 Ss(Ss-D, Ss-1, Ss-2)による床応答時刻歴波形
(1 階, 鉛直方向)

4.5 計算方法

中間貯槽(272V37, V38)は一次固有振動数が20 Hzを超えることから剛構造であるとみなせるが、胴部のラグ取り付け位置に応力の集中がみられることから、計算方法は、地震時の振動特性についてより詳細な評価が可能なFEM解析(時刻歴応答解析)を用いた。解析コードはFINAS^{※1}を用いた。構造強度評価は、算出した発生応力と許容応力を比較することにより行った。

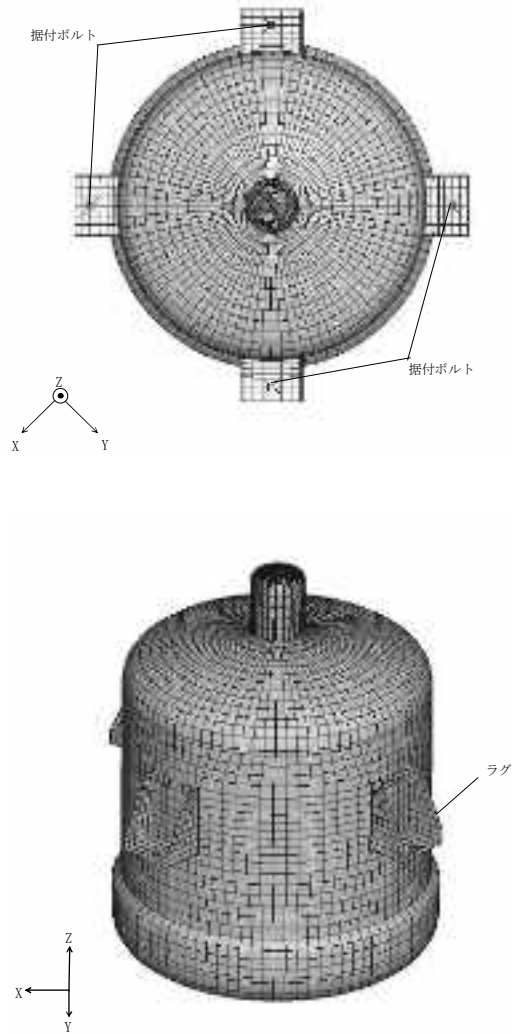
※1 日本原子力研究開発機構, 伊藤忠テクノソリューション株式会社, “FINAS 汎用非線形構造解析システム Version 21.0” .

4.6 計算条件

4.6.1 解析モデル

中間貯槽(272V37, V38)の解析モデルを図4-4に示す。FEM解析のモデルは、その振動特性に応じ、代表的な振動モードが適切に表現でき、地震荷重による応力を適切に算定できるものを用いた。

モデル化にあたって、総質量には槽内構造物、高放射性廃液等の質量が含まれているが、それらの質量は胴板全体に付加した。胴板への質量の付加においては、解析モデルの総質量が約22 tとなるように、液位より下部の胴板の密度に付加した。



拘束条件 ○：固定，－：フリー

部位	並進			回転		
	X	Y	Z	θ_x	θ_y	θ_z
据付ボルト部 (4箇所)	○	○	○	－	－	－
ラグ底面 (4箇所)	－	－	○	－	－	－

図 4-4 中間貯槽 (272V37, V38) の解析モデル

4.6.2 諸元

中間貯槽 (272V37, V38) の主要寸法・仕様を表 4-4 に示す。

表 4-4 主要寸法・仕様

評価対象設備	項目	値
中間貯槽 (272V37, V38)	安全上の機能	閉じ込め機能 崩壊熱除去機能
	機器区分	クラス 3
	圧力 (設計圧力)	0.049 (MPa)
	胴外径	2532 (mm)
	胴板厚さ	16 (mm)
	胴高さ (外側)	3031 (mm)
	胴材質	SUS316L
	胴温度 (設計温度)	80 (°C)
	据付ボルト呼び径	M30
	据付ボルト有効断面積 [※]	561 (mm ²)
	据付ボルト材質	SUS316
	据付ボルト温度	60 (°C)
	液量 (満杯, (22 t - 7.9 t) / (1.28 g/cm ³))	11 (m ³)
	液密度	1.28 (g/cm ³)
	空質量 (設計質量)	約 7.9 (t)
総質量 (設計質量)	約 22 (t)	

※ JIS B 0205 に基づく。

4.7 固有周期

中間貯槽 (272V37, V38) の固有周期及び固有モードを図 4-5 に示す。

1次モード図 固有周期：0.033（秒）

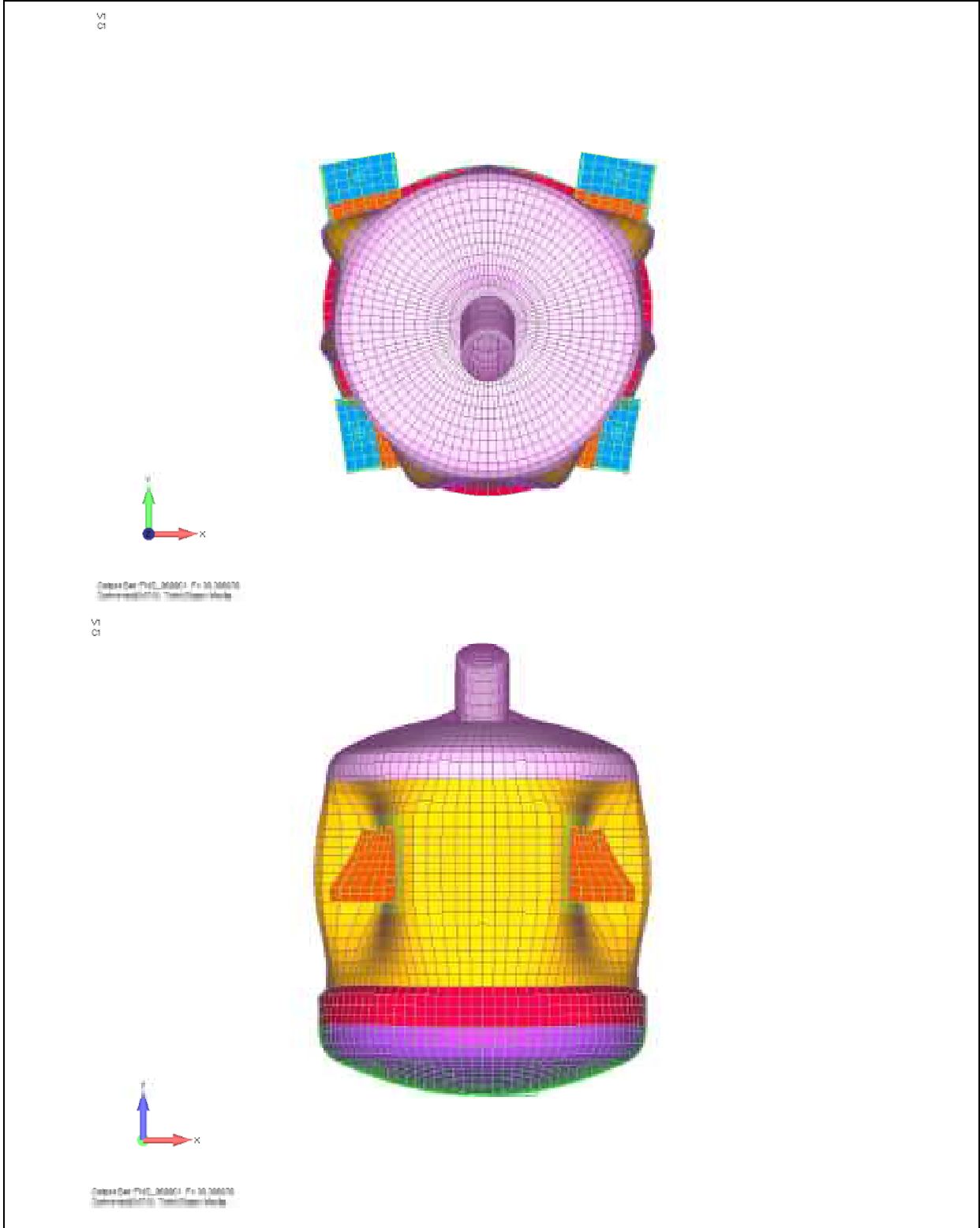
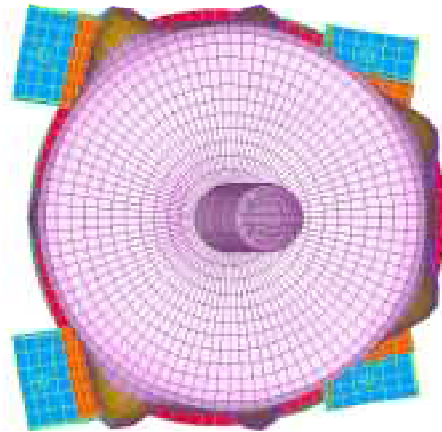


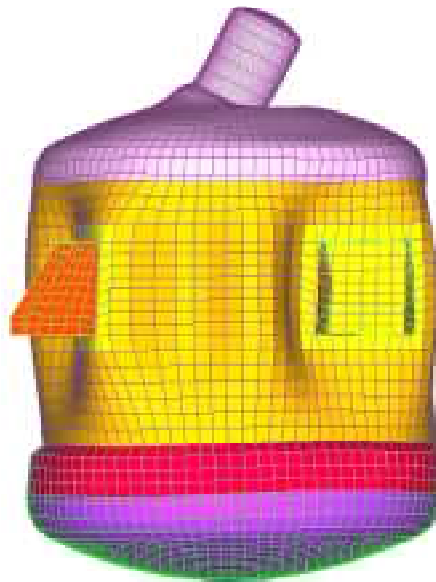
図 4-5 中間貯槽(272V37, V38) 固有モード図 (1/3)

5.5



Copyright © 2002, PTC, Inc. All rights reserved.

5.5



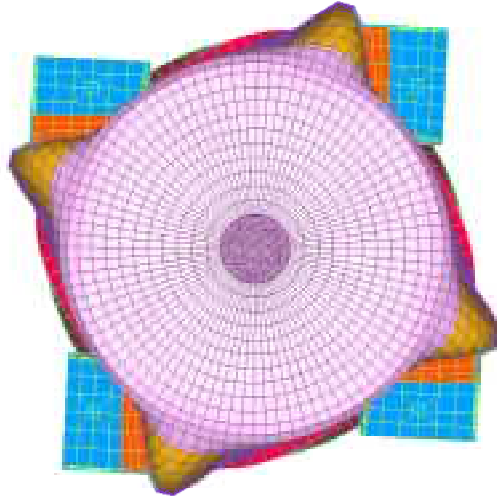
Copyright © 2002, PTC, Inc. All rights reserved.

図 4-5 中間貯槽(272V37, V38) 固有モード図 (2/3)

3次モード図

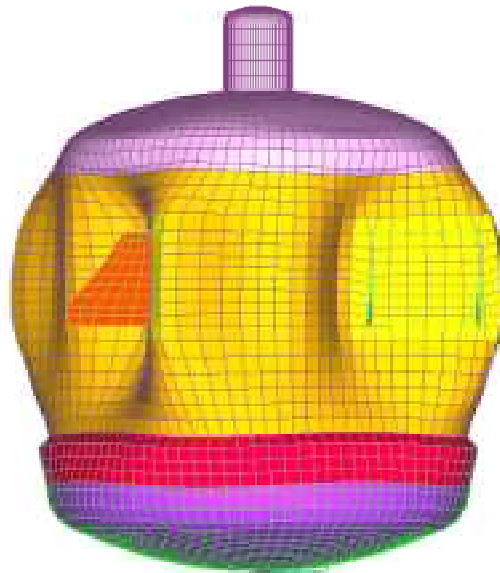
固有周期：0.027（秒）

5 5



2020/08/20 14:00:00

5 5



2020/08/20 14:00:00

図 4-5 中間貯槽(272V37, V38) 固有モード図 (3/3)

5. 評価結果

構造強度評価結果を表 5-1 に示す。ボルトの発生応力は、計算から得られるボルト 1 本あたりの最大せん断応力をボルトの有効断面積で割って算出した。

高放射性廃液貯蔵場 (HAW) の中間貯槽 (272V37, V38) の各評価部位の発生応力はいずれも許容応力以下であることを確認した。

表 5-1 構造強度評価結果

評価対象設備	評価部位	応力分類	発生応力 (MPa)	許容応力 (MPa)	応力比 ^{※1}
中間貯槽 (272V37, V38)	胴 (冷却ジャケットを含む。)	一次一般膜	102	269	0.38
		一次	167	404	0.42
	ラグ	一次	66	210	0.32
	据付ボルト	引張	3	139	0.03
		せん断	108	142	0.77

※1 応力比は、発生応力/許容応力を示す。

分配器(272D12, D13)の耐震性についての計算書

1. 概要

高放射性廃液の閉じ込め機能を構成する分配器(272D12, D13)について、「再処理施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈」及び「耐震設計に係る工認審査ガイド」を踏まえ、廃止措置計画用設計地震動によって生じる地震力が作用したとしてもその安全機能の維持が可能であることを示す。

2. 一般事項

2.1 評価方針

分配器(272D12, D13)の構造強度の評価は、鉛直方向地震動に対する扱いを考慮するため「原子力発電所耐震設計技術規程 JEAG4601-2008」のラグ支持たて置円筒形容器の構造強度評価に準拠する。

当該設備に、廃止措置計画用設計地震動時に発生する最大応力を評価し、構造上の許容限界を超えないことを確認する。

2.2 適用規格・基準等

適用規格・基準等を以下に示す。

- (1) 原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG4601-1987 (日本電気協会)
- (2) 原子力発電所耐震設計技術規程 JEAC4601-2008 (日本電気協会)
- (3) 発電用原子力設備規格 設計・建設規格 JSME S NC1 2012 (日本機械学会)
- (4) 発電用原子力設備規格 材料規格 JSME S NJ1 2012 (日本機械学会)

2.3 記号の説明

記号	記号の説明	単位
D_o	胴外径	mm
F	JSME S NC1-2012 SSB-3121 に定める許容応力算定用基準値	MPa
h	胴高さ	mm
Su	JSME S NJ1-2012 Part3 に定める材料の設計引張強さ	MPa
t	胴板厚さ	mm
σ_0	胴の一次一般膜応力の最大値	MPa
$\sigma_{0\phi}$	胴の周方向一次一般膜応力	MPa
σ_{0x}	胴の軸方向一次一般膜応力	MPa
$\sigma_{\phi 1}$	内圧又は静水頭による胴の周方向応力	MPa
$\sigma_{\phi 2}$	静水頭に作用する鉛直方向地震力による胴の周方向応力	MPa
σ_{x1}	内圧又は静水頭による胴の軸方向応力	MPa
σ_{x2}	運転時質量による胴の軸方向応力	MPa
σ_{x11}	鉛直方向地震力による胴断面に生じる引張応力	MPa
σ_{x4}	水平方向地震力が作用した場合の転倒モーメントによる胴の軸方向応力	MPa
σ_1	胴の一次応力の最大値	MPa
σ_{11} ～ σ_{16}	水平方向地震力 (Z 方向) 及び鉛直方向地震力が作用した場合の胴の組合せ一次応力	MPa
σ_{17} ～ σ_{110}	水平方向地震力 (X 方向) 及び鉛直方向地震力が作用した場合の胴の組合せ一次応力	MPa
σ_b	ボルトに生じる引張応力の最大値	MPa
σ_{b1} ～ σ_{b3}	水平方向地震力 (Z 方向) 及び鉛直方向地震力によりボルトに生じる引張応力	MPa
σ_{b4} ～ σ_{b5}	水平方向地震力 (X 方向) 及び鉛直方向地震力によりボルトに生じる引張応力	MPa
τ_b	ボルトに生じるせん断応力の最大値	MPa
τ_{b2}	水平方向地震力 (Z 方向) 及び鉛直方向地震力によりボルトに生じるせん断応力	MPa
τ_{b4} ～ τ_{b5}	水平方向地震力 (X 方向) 及び鉛直方向地震力によりボルトに生じるせん断応力	MPa
T_H	水平方向固有周期	s
ω_H	水平方向振動系の角速度	rad/s

3. 評価部位

分配器(272D12, D13)の構造強度の評価部位は、評価上厳しくなる胴、据付ボルトとする。分配器(272D12, D13)の概要図を図3-1に示す。

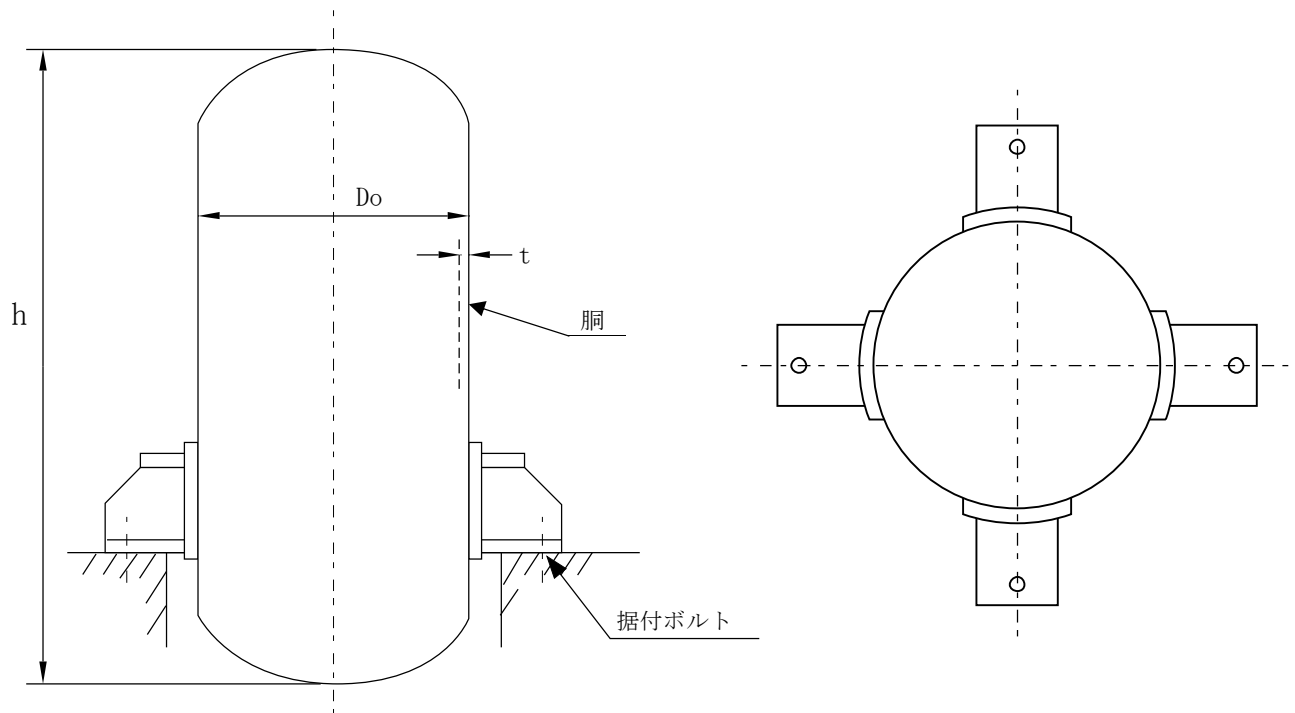


図 3-1 分配器(272D12, D13)の概要図

4. 構造強度評価

4.1 荷重の組合せ

発生応力の算出については、自重、圧力及び地震力による応力を組み合わせた。地震力による応力については、水平方向応力と鉛直方向応力を、二乗和平方根 (SRSS) 法により組み合わせた。

4.2 許容応力

設備の構造強度の許容応力は、「原子力発電所耐震設計技術規程 JEAC4601-2008」及び「発電用原子力設備規格 設計・建設規格 JSME S NC1 2012」に準拠し、供用状態 D_s における許容応力を用いた。供用状態 D_s については、温度は設計温度、圧力

については設計圧力，自重については設計時の質量とし，それぞれ生じる荷重と廃止措置計画用設計地震動による地震力を組み合わせた状態とした。評価部位ごとの応力分類及び許容応力を表 4-1 に示す。

表 4-1 評価部位ごとの応力分類及び許容応力

評価部位	応力分類	許容応力
胴	一次一般膜応力	0.6 Su
胴	一次応力	0.9 Su (1.5×0.6 Su)
据付ボルト	引張応力	1.5×(F/1.5)
据付ボルト	せん断応力	1.5×(F/(1.5√3))

4.3 設計用地震力

廃止措置計画用設計地震動による高放射性廃液貯蔵場(HAW)の各階での静的解析用震度を表 4-2 に示す。分配器(272D12, D13)の静的解析用震度は、機器据付階のもの(3F, 水平方向：1.18, 鉛直方向：0.79)を用いた。

表 4-2 静的解析用震度

階	静的解析用震度 (床応答最大加速度×1.2)	
	水平方向	鉛直方向
RF	1.41	0.80
5F	1.36	0.80
4F	1.24	0.79
3F	1.18	0.79
1F	1.10	0.78
B1F	1.04	0.77

4.4 計算方法

分配器(272D12, D13)の発生応力の計算方法は、「原子力発電所耐震設計技術規程 JEAC4601-2008」のラグ支持たて置円筒形容器の構造強度評価の計算式を適用した。構造強度評価は、算出した発生応力と許容応力を比較することにより行った。

胴の一次一般膜応力：

$$\sigma_0 = \max[\sigma_{0\phi}, \sigma_{0x}]$$

$$\sigma_{0\phi} = \sigma_{\phi 1} + \sigma_{\phi 2}$$

$$\sigma_{0x} = \sigma_{x1} + \sigma_{x2} + \sqrt{\sigma_{x11}^2 + \sigma_{x4}^2}$$

胴の一次応力：

$$\sigma_1 = \max[\sigma_{11}, \sigma_{12}, \sigma_{13}, \sigma_{14}, \sigma_{15}, \sigma_{16}, \sigma_{17}, \sigma_{18}, \sigma_{19}, \sigma_{110}]$$

据付ボルトの引張応力：

$$\sigma_b = \max[\sigma_{b1}, \sigma_{b2}, \sigma_{b3}, \sigma_{b4}, \sigma_{b5}]$$

据付ボルトのせん断応力：

$$\tau_b = \max[\tau_{b2}, \tau_{b4}, \tau_{b5}]$$

4.5 計算条件

4.5.1 解析モデル

分配器(272D12, D13)の解析モデルを図4-1に示す。

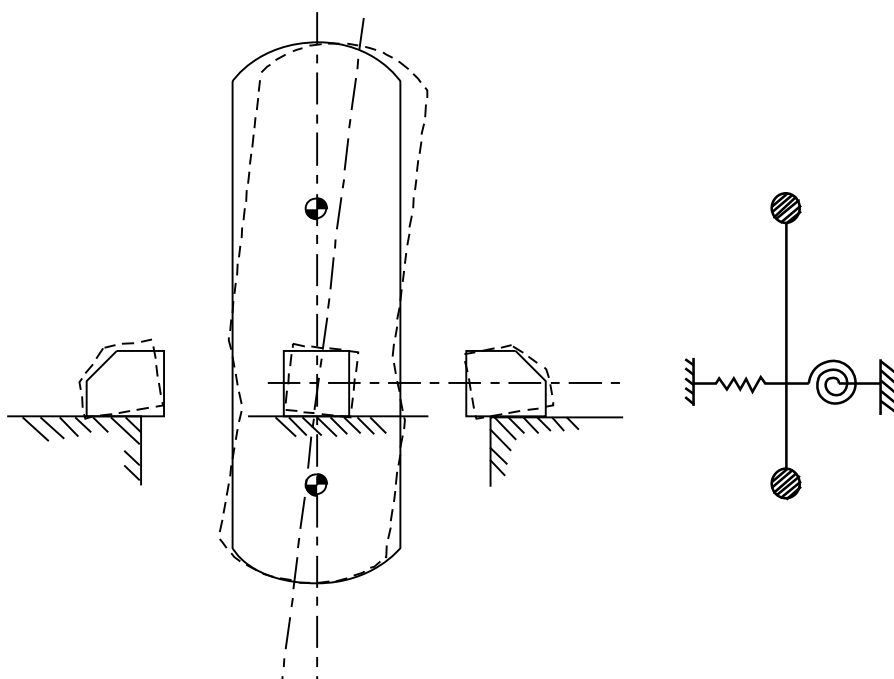


図 4-1 分配器(272D12, D13)の解析モデル

4.5.2 諸元

分配器(272D12, D13)の主要寸法・仕様を表 4-3 に示す。

表 4-3 主要寸法・仕様

評価対象設備	項目	記号	値
分配器 (272D12, D13)	安全上の機能	—	閉じ込め機能
	機器区分	—	クラス 3
	圧力 (設計圧力)	—	0.029 (MPa)
	胴外径	D_o	1020 (mm)
	胴板厚さ	t	10 (mm)
	胴高さ	h	720 (mm)
	胴材質	—	SUS316L
	胴温度 (設計温度)	—	80 (°C)
	据付ボルト呼び径	—	M16
	据付ボルト材質	—	SUS316
	据付ボルト温度	—	80 (°C)
	総質量	—	1200 (kg)

4.6 固有周期

分配器(272D12, D13)の固有周期は、「原子力発電所耐震設計技術規程 JEAC4601-2008」のラグ支持たて置円筒形容器の以下の計算式を用いて算出した。

$$T_H = \frac{2\pi}{\omega_H}$$

分配器(272D12, D13)の固有周期を表 4-4 に示す。

表 4-4 固有周期

評価対象設備	固有周期
分配器(272D12, D13)	0.020 (秒)

5. 評価結果

構造強度評価結果を表 5-1 に示す。

高放射性廃液貯蔵場(HAW)の分配器(272D12, D13)の各評価部位の発生応力はいずれも許容応力以下であることを確認した。

表 5-1 構造強度評価結果

評価対象設備	評価部位	応力分類	発生応力 (MPa)	許容応力 (MPa)	応力比 ^{※1}
分配器 (272D12, D13)	胴	一次一般膜	3	269	0.02
		一次	4	404	0.01
	据付ボルト	引張	11	246	0.05
		せん断	12	142	0.08

※1 応力比は、発生応力／許容応力を示す。

水封槽(272V206, V207)の耐震性についての計算書

1. 概要

高放射性廃液の閉じ込め機能を構成する水封槽(272V206, V207)について、「再処理施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈」及び「耐震設計に係る工認審査ガイド」を踏まえ、廃止措置計画用設計地震動によって生じる地震力が作用したとしてもその安全機能の維持が可能であることを示す。

2. 一般事項

2.1 評価方針

水封槽(272V206, V207)の構造強度の評価は、鉛直方向地震動に対する扱いを考慮するため「原子力発電所耐震設計技術規程 JEAC4601-2008」のラグ支持たて置円筒形容器の構造強度評価に準拠する。

当該設備に、廃止措置計画用設計地震動時に発生する最大応力を評価し、構造上の許容限界を超えないことを確認する。

2.2 適用規格・基準等

適用規格・基準等を以下に示す。

- (1)原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG4601-1987 (日本電気協会)
- (2)原子力発電所耐震設計技術規程 JEAC4601-2008 (日本電気協会)
- (3)発電用原子力設備規格 設計・建設規格 JSME S NC1 2012 (日本機械学会)
- (4)発電用原子力設備規格 材料規格 JSME S NJ1 2012 (日本機械学会)

2.3 記号の説明

記号	記号の説明	単位
D_o	胴外径	mm
F	JSME S NC1-2012 SSB-3121 に定める許容応力算定用基準値	MPa
h	胴高さ	mm
Su	JSME S NJ1-2012 Part3 に定める材料の設計引張強さ	MPa
t	胴板厚さ	mm
σ_0	胴の一次一般膜応力の最大値	MPa
$\sigma_{0\phi}$	胴の周方向一次一般膜応力	MPa
σ_{0x}	胴の軸方向一次一般膜応力	MPa
$\sigma_{\phi 1}$	内圧又は静水頭による胴の周方向応力	MPa
$\sigma_{\phi 2}$	静水頭に作用する鉛直方向地震力による胴の周方向応力	MPa
σ_{x1}	内圧又は静水頭による胴の軸方向応力	MPa
σ_{x2}	運転時質量による胴の軸方向応力	MPa
σ_{x11}	鉛直方向地震力による胴断面に生じる引張応力	MPa
σ_{x4}	水平方向地震力が作用した場合の転倒モーメントによる胴の軸方向応力	MPa
σ_1	胴の一次応力の最大値	MPa
σ_{11} ～ σ_{16}	水平方向地震力 (Z 方向) 及び鉛直方向地震力が作用した場合の胴の組合せ一次応力	MPa
σ_{17} ～ σ_{110}	水平方向地震力 (X 方向) 及び鉛直方向地震力が作用した場合の胴の組合せ一次応力	MPa
σ_b	ボルトに生じる引張応力の最大値	MPa
σ_{b1} ～ σ_{b3}	水平方向地震力 (Z 方向) 及び鉛直方向地震力によりボルトに生じる引張応力	MPa
σ_{b4} ～ σ_{b5}	水平方向地震力 (X 方向) 及び鉛直方向地震力によりボルトに生じる引張応力	MPa
τ_b	ボルトに生じるせん断応力の最大値	MPa
τ_{b2}	水平方向地震力 (Z 方向) 及び鉛直方向地震力によりボルトに生じるせん断応力	MPa
τ_{b4} ～ τ_{b5}	水平方向地震力 (X 方向) 及び鉛直方向地震力によりボルトに生じるせん断応力	MPa
T_H	水平方向固有周期	s
ω_H	水平方向振動系の角速度	rad/s

3. 評価部位

水封槽 (272V206, V207) の構造強度の評価部位は、評価上厳しくなる胴、据付ボルトとする。水封槽 (272V206, V207) の概要図を図 3-1 に示す。

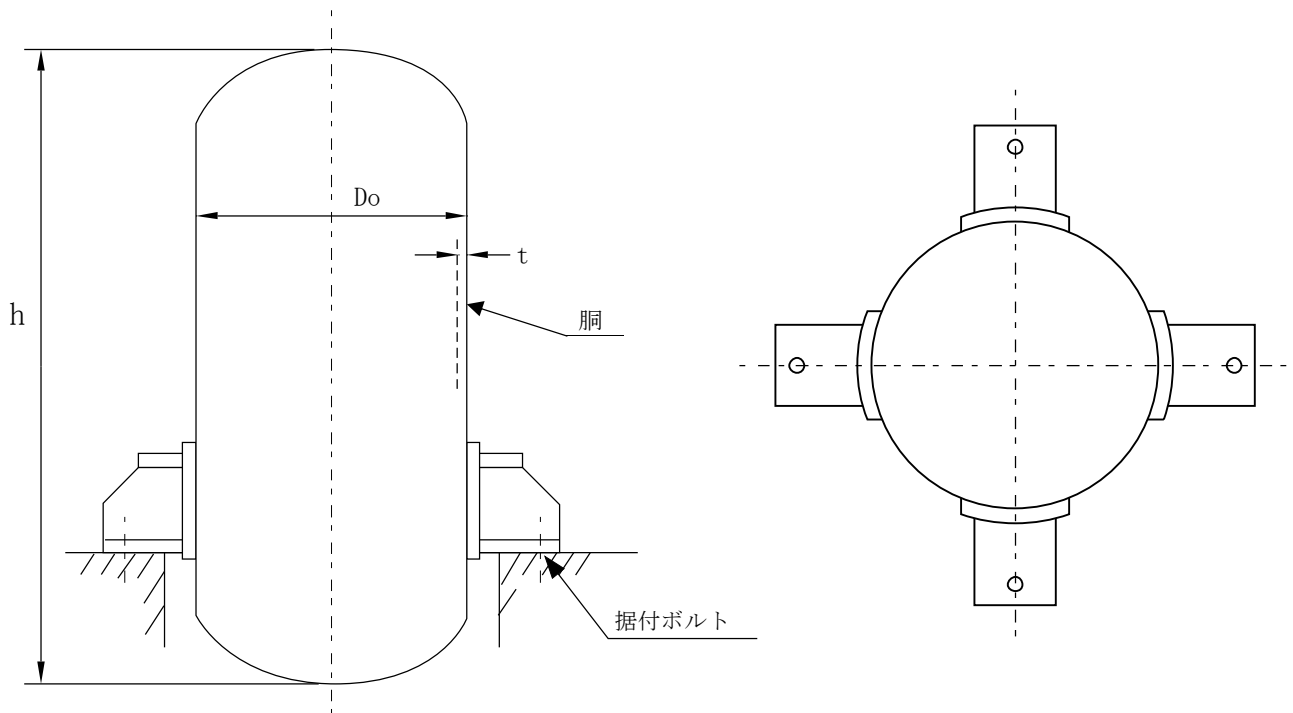


図 3-1 水封槽 (272V206, V207) の概要図

4. 構造強度評価

4.1 荷重の組合せ

発生応力の算出については、自重、圧力及び地震力による応力を組み合わせた。地震力による応力については、水平方向応力と鉛直方向応力を、二乗和平方根 (SRSS) 法により組み合わせた。

4.2 許容応力

設備の構造強度の許容応力は、「原子力発電所耐震設計技術規程 JEAC4601-2008」及び「発電用原子力設備規格 設計・建設規格 JSME S NC1 2012」に準拠し、供用状態 D_s における許容応力を用いた。供用状態 D_s については、温度は設計温度、圧力

については設計圧力，自重については設計時の質量とし，それぞれ生じる荷重と廃止措置計画用設計地震動による地震力を組み合わせた状態とした。評価部位ごとの応力分類及び許容応力を表 4-1 に示す。

表 4-1 評価部位ごとの応力分類及び許容応力

評価部位	応力分類	許容応力
胴	一次一般膜応力	0.6 Su
胴	一次応力	0.9 Su (1.5×0.6 Su)
据付ボルト	引張応力	1.5×(F/1.5)
据付ボルト	せん断応力	1.5×(F/(1.5√3))

4.3 設計用地震力

廃止措置計画用設計地震動による高放射性廃液貯蔵場(HAW)の各階での静的解析用震度を表 4-2 に示す。水封槽(272V206, V207)の静的解析用震度は，機器据付階のもの(3F, 水平方向：1.18, 鉛直方向：0.79)を用いた。

表 4-2 静的解析用震度

階	静的解析用震度 (床応答最大加速度×1.2)	
	水平方向	鉛直方向
RF	1.41	0.80
5F	1.36	0.80
4F	1.24	0.79
3F	1.18	0.79
1F	1.10	0.78
B1F	1.04	0.77

4.4 計算方法

水封槽(272V206, V207)の発生応力の計算方法は、「原子力発電所耐震設計技術規程 JEAC4601-2008」のラグ支持たて置円筒形容器の構造強度評価の計算式を適用した。構造強度評価は、算出した発生応力と許容応力を比較することにより行った。

胴の一次一般膜応力：

$$\sigma_0 = \max[\sigma_{0\phi}, \sigma_{0x}]$$

$$\sigma_{0\phi} = \sigma_{\phi 1} + \sigma_{\phi 2}$$

$$\sigma_{0x} = \sigma_{x1} + \sigma_{x2} + \sqrt{\sigma_{x11}^2 + \sigma_{x4}^2}$$

胴の一次応力：

$$\sigma_1 = \max[\sigma_{11}, \sigma_{12}, \sigma_{13}, \sigma_{14}, \sigma_{15}, \sigma_{16}, \sigma_{17}, \sigma_{18}, \sigma_{19}, \sigma_{110}]$$

据付ボルトの引張応力：

$$\sigma_b = \max[\sigma_{b1}, \sigma_{b2}, \sigma_{b3}, \sigma_{b4}, \sigma_{b5}]$$

据付ボルトのせん断応力：

$$\tau_b = \max[\tau_{b2}, \tau_{b4}, \tau_{b5}]$$

4.5 計算条件

4.5.1 解析モデル

水封槽(272V206, V207)の解析モデルを図 4-1 に示す。

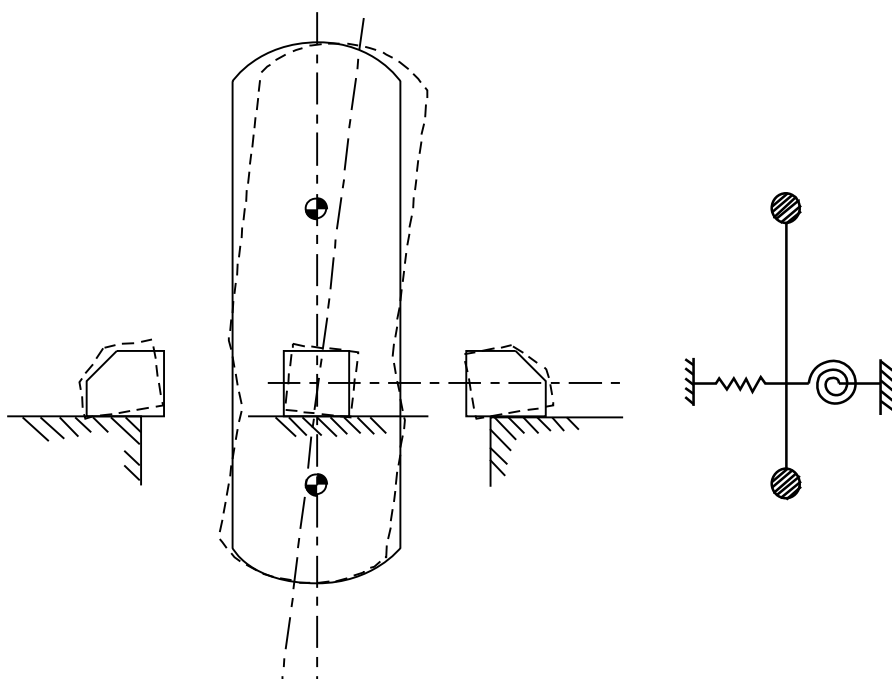


図 4-1 水封槽 (272V206, V207) の解析モデル

4.5.2 諸元

水封槽 (272V206, V207) の主要寸法・仕様を表 4-3 に示す。

表 4-3 主要寸法・仕様

評価対象設備	項目	記号	値
水封槽 (272V206, V207)	安全上の機能	—	閉じ込め機能
	機器区分	—	クラス 3
	圧力 (設計圧力)	—	0.049 (MPa)
	胴外径	D_o	812 (mm)
	胴板厚さ	t	6 (mm)
	胴高さ	h	1322 (mm)
	胴材質	—	SUS316LC
	胴温度 (設計温度)	—	80 (°C)
	据付ボルト呼び径	—	M16
	据付ボルト材質	—	SUS316
	据付ボルト温度	—	80 (°C)
	総質量	—	950 (kg)

4.6 固有周期

水封槽 (272V206, V207) の固有周期は, 「原子力発電所耐震設計技術規程 JEAC4601-2008」 のラグ支持たて置円筒形容器の以下の計算式を用いて算出した。

$$T_H = \frac{2\pi}{\omega_H}$$

水封槽 (272V206, V207) の固有周期を表 4-4 に示す。

表 4-4 固有周期

評価対象設備	固有周期
水封槽 (272V206, V207)	0.013 (秒)

5. 評価結果

構造強度評価結果を表 5-1 に示す。

高放射性廃液貯蔵場 (HAW) の水封槽 (272V206, V207) の各評価部位の発生応力はいずれも許容応力以下であることを確認した。

表 5-1 構造強度評価結果

評価対象設備	評価部位	応力分類	発生応力 (MPa)	許容応力 (MPa)	応力比 ^{※1}
水封槽 (272V206, V207)	胴	一次一般膜	6	269	0.03
		一次	17	404	0.05
	据付ボルト	引張	29	246	0.12
		せん断	23	142	0.16

※1 応力比は, 発生応力/許容応力を示す。

洗浄塔(272T44)の耐震性についての計算書

1. 概要

高放射性廃液の閉じ込め機能を構成する洗浄塔(272T44)について、「再処理施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈」及び「耐震設計に係る工認審査ガイド」を踏まえ、廃止措置計画用設計地震動によって生じる地震力が作用したとしてもその安全機能の維持が可能であることを示す。

2. 一般事項

2.1 評価方針

洗浄塔(272T44)の構造強度の評価は、有限要素法(FEM)解析により行い、当該設備に廃止措置計画用設計地震動時に発生する最大応力を評価し、構造上の許容限界を超えないことを確認する。

2.2 適用規格・基準等

適用規格・基準等を以下に示す。

- (1)原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG4601-1987 (日本電気協会)
- (2)原子力発電所耐震設計技術規程 JEAC4601-2008 (日本電気協会)
- (3)発電用原子力設備規格 設計・建設規格 JSME S NC1 2012 (日本機械学会)
- (4)発電用原子力設備規格 材料規格 JSME S NJ1 2012 (日本機械学会)

2.3 記号の説明

記号	記号の説明	単位
F	JSME S NC1-2012 SSB-3121 に定める許容応力算定用基準値	MPa
Su	JSME S NJ1-2012 Part3 に定める材料の設計引張強さ	MPa

3. 評価部位

洗浄塔(272T44)の構造強度の評価部位は、評価上厳しくなる胴、据付ボルトとする。洗浄塔(272T44)の概要図を図3-1に示す。

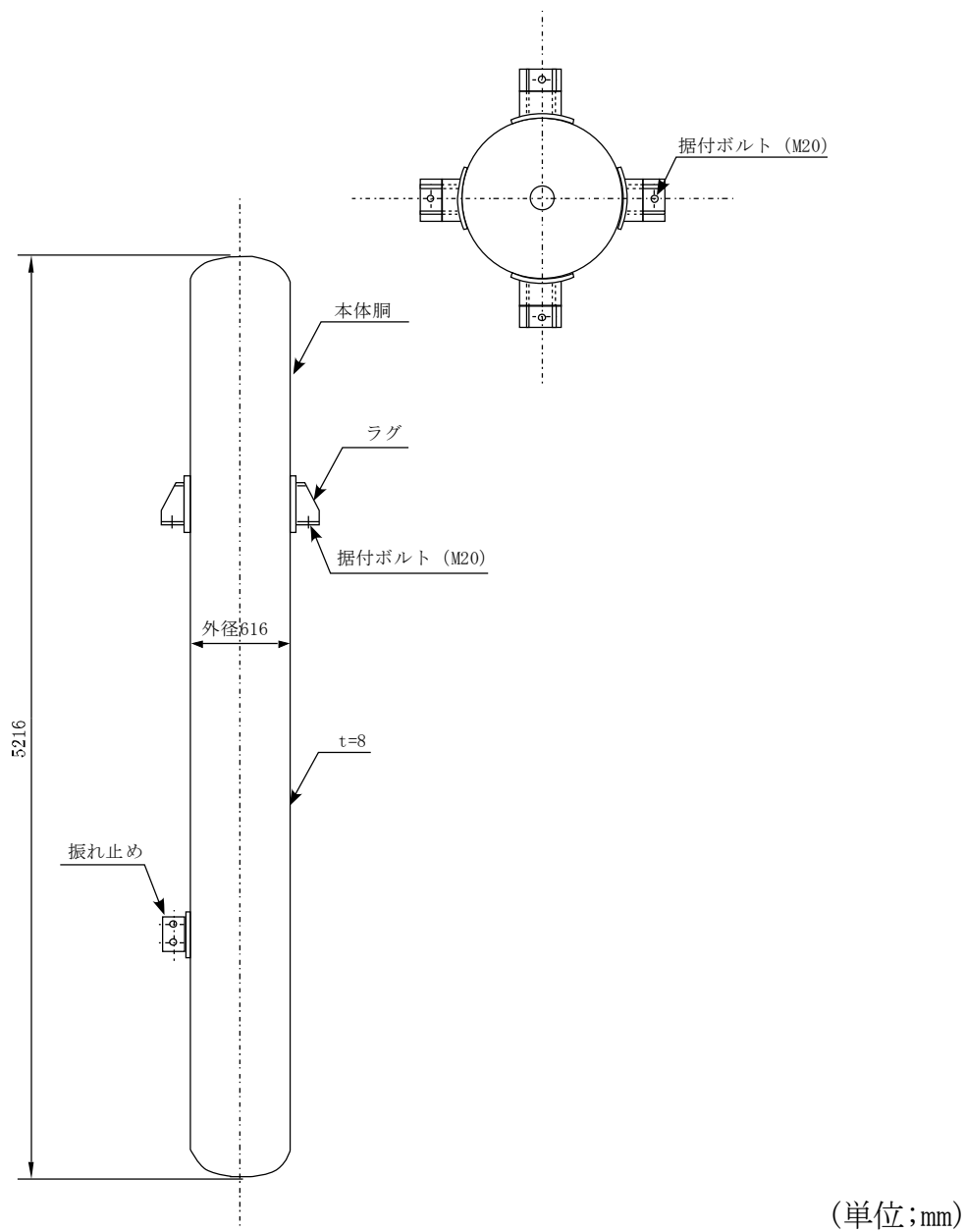


図 3-1 洗浄塔 (272T44) の概要図

4. 構造強度評価

4.1 荷重の組合せ

発生応力の算出については、自重、圧力及び地震力による応力を組み合わせた。地震力による応力については、水平方向応力と鉛直方向応力を、二乗和平方根 (SRSS) 法により組み合わせた。

4.2 許容応力

設備の構造強度の許容応力は、「原子力発電所耐震設計技術規程 JEAC4601-2008」及び「発電用原子力設備規格 設計・建設規格 JSME S NC1 2012」に準拠し、供用状態 Ds における許容応力を用いた。供用状態 Ds については、温度は設計温度、圧力については設計圧力、自重については液量を満杯とし、それぞれ生じる荷重と廃止措置計画用設計地震動による地震力を組み合わせた状態とした。評価部位ごとの応力分類及び許容応力を表 4-1 に示す。

表 4-1 評価部位ごとの応力分類及び許容応力

評価部位	応力分類	許容応力
胴	一次一般膜応力	0.6 Su
胴	一次応力	0.9 Su (1.5×0.6 Su)
据付ボルト	引張応力	1.5×(F/1.5)
据付ボルト	せん断応力	1.5×(F/(1.5√3))

4.3 設計用地震力

廃止措置計画用設計地震動による高放射性廃液貯蔵場(HAW)の各階での静的解析用震度を表 4-2 に示す。洗浄塔(272T44)の静的解析用震度は、機器据付階のもの(4F, 水平方向: 1.24, 鉛直方向: 0.79)を用いた。

表 4-2 静的解析用震度

階	静的解析用震度 (床応答最大加速度×1.2)	
	水平方向	鉛直方向
RF	1.41	0.80
5F	1.36	0.80
4F	1.24	0.79
3F	1.18	0.79
1F	1.10	0.78
B1F	1.04	0.77

4.4 計算方法

洗浄塔(272T44)の発生応力の計算方法はFEM解析(スペクトルモーダル法)を用いた。解析コードはFINAS^{※1}を用いた。構造強度評価は、算出した発生応力と許容応力を比較することにより行った。

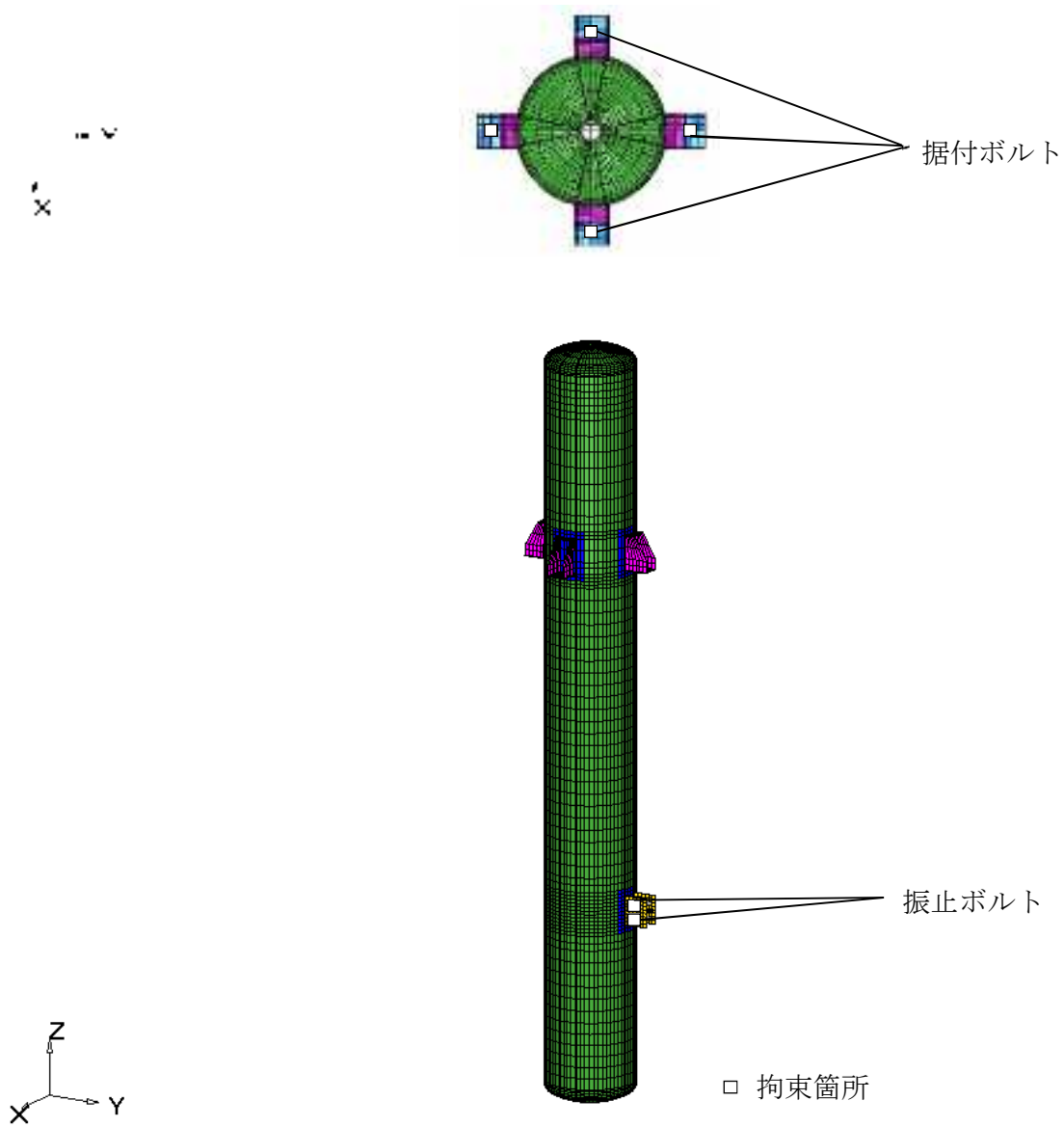
※1 日本原子力研究開発機構, 伊藤忠テクノソリューション株式会社, “FINAS汎用非線形構造解析システム Version 21.0”。

4.5 計算条件

4.5.1 解析モデル

洗浄塔(272T44)の解析モデルを図4-1に示す。FEM解析のモデルは、その振動特性に応じ、代表的な振動モードが適切に表現でき、地震荷重による応力を適切に算定できるものを用いた。

モデル化に当たって、総質量には槽内構造物等の質量が含まれているが、それらの質量は胴板全体に付加した。胴板への質量の付加においては、解析モデルの総質量が約2390 kgとなるように、胴板の密度を設定した。



拘束条件 ○：固定，－：フリー

部位	並進方向			回転方向		
	x	y	z	θ_x	θ_y	θ_z
据付ボルト	○	○	○	－	－	－
振止ボルト	○	○	－	－	－	－

図 4-1 洗浄塔 (272T44) の解析モデル

4.5.2 諸元

洗浄塔(272T44)の主要寸法・仕様を表4-3に示す。

表 4-3 主要寸法・仕様

評価対象設備	項目	値
洗浄塔(272T44)	安全上の機能	閉じ込め機能
	機器区分	クラス3
	胴外径	616 (mm)
	胴板厚さ	8 (mm)
	胴高さ	5216 (mm)
	胴材質	SUS316L
	胴温度	100 (°C)
	据付ボルト呼び径	M20
	据付ボルト有効断面積 [※]	245 (mm ²)
	据付ボルト材質	SUS316
	据付ボルト温度	100 (°C)
	総質量(設計質量)	約 2390 (kg)

※ JIS B 0205 に基づく。

4.6 固有周期

洗浄塔(272T44)の固有周期及び固有モードを図4-2に示す。

1次モード図 固有周期：0.037（秒）

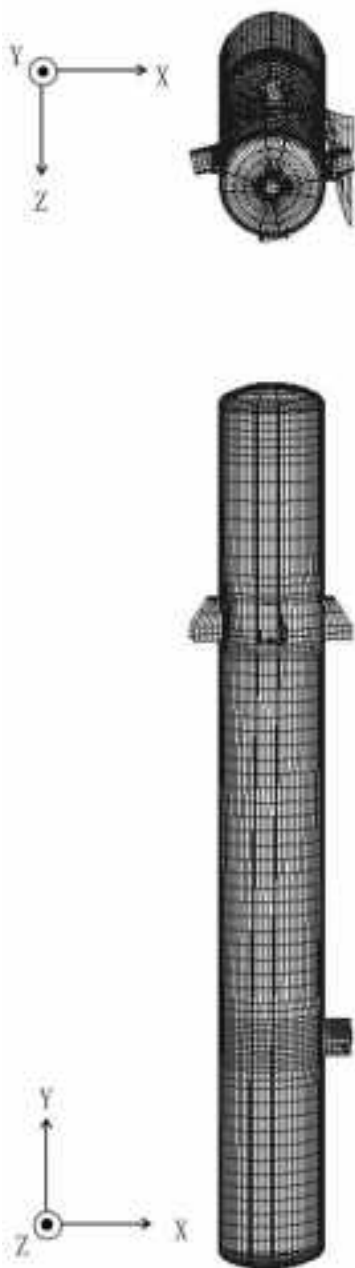


図 4-2 洗浄塔 (272T44) 固有モード図

5. 評価結果

構造強度評価結果を表 5-1 に示す。ボルトの発生応力は、計算から得られるボルト 1 本あたりの最大せん断応力をボルトの有効断面積で割って算出した。

高放射性廃液貯蔵場(HAW)の洗浄塔(272T44)の各評価部位の発生応力はいずれも許容応力以下であることを確認した。

表 5-1 構造強度評価結果

評価対象設備	評価部位	応力分類	発生応力 (MPa)	許容応力 (MPa)	応力比 ^{※1}
洗浄塔(272T44)	胴	一次一般膜	20	263	0.08
		一次	43	395	0.11
	据付ボルト	引張	7	237	0.03
		せん断	30	137	0.22

※1 応力比は、発生応力/許容応力を示す。

除湿器(272H46)の耐震性についての計算書

1. 概要

高放射性廃液の閉じ込め機能を構成する除湿器(272H46)について、「再処理施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈」及び「耐震設計に係る工認審査ガイド」を踏まえ、廃止措置計画用設計地震動によって生じる地震力が作用したとしてもその安全機能の維持が可能であることを示す。

2. 一般事項

2.1 評価方針

除湿器(272H46)の構造強度の評価は、有限要素法(FEM)解析により行い、当該設備に廃止措置計画用設計地震動時に発生する最大応力を評価し、構造上の許容限界を超えないことを確認する。

2.2 適用規格・基準等

適用規格・基準等を以下に示す。

- (1)原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG4601-1987 (日本電気協会)
- (2)原子力発電所耐震設計技術規程 JEAC4601-2008 (日本電気協会)
- (3)発電用原子力設備規格 設計・建設規格 JSME S NC1 2012 (日本機械学会)
- (4)発電用原子力設備規格 材料規格 JSME S NJ1 2012 (日本機械学会)

2.3 記号の説明

記号	記号の説明	単位
F	JSME S NC1-2012 SSB-3121 に定める許容応力算定用基準値	MPa
Su	JSME S NJ1-2012 Part3 に定める材料の設計引張強さ	MPa

3. 評価部位

除湿器(272H46)の構造強度の評価部位は、評価上厳しくなる胴、脚及び据付ボルトとする。除湿器(272H46)の概要図を図 3-1 に示す。

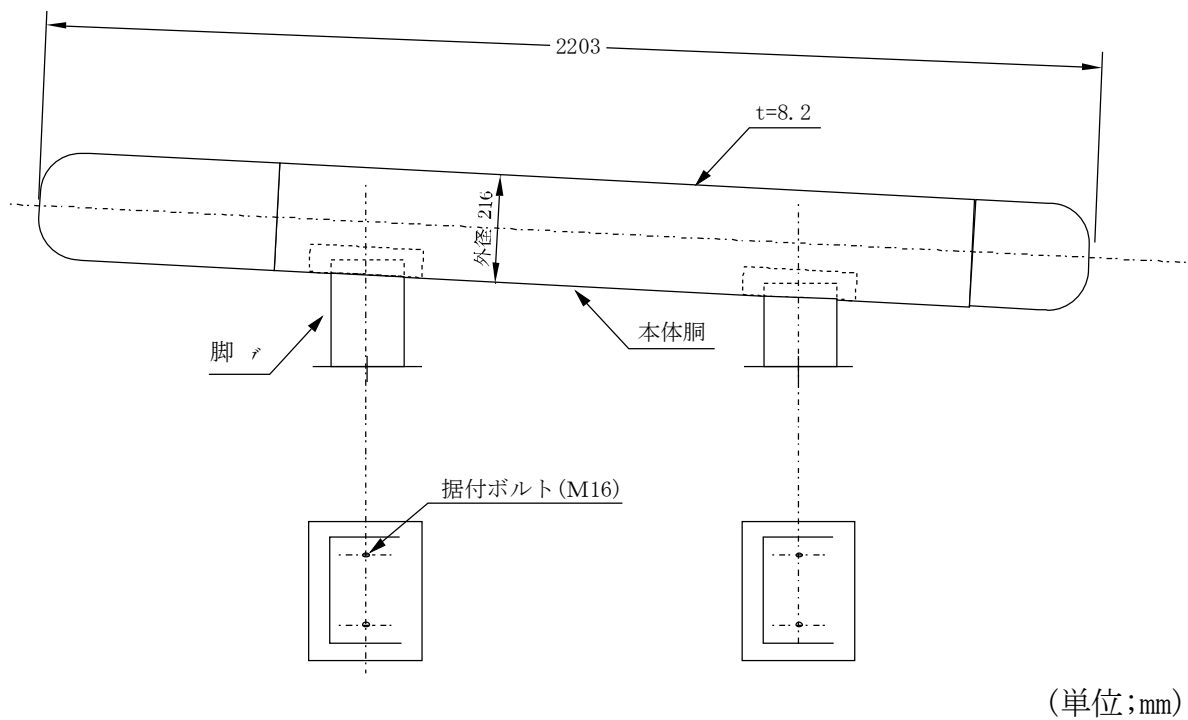


図 3-1 除湿器(272H46)の概要図

4. 構造強度評価

4.1 荷重の組合せ

発生応力の算出については、自重、圧力及び地震力による応力を組み合わせた。地震力による応力については、水平方向応力と鉛直方向応力を、二乗和平方根 (SRSS) 法により組み合わせた。

4.2 許容応力

設備の構造強度の許容応力は、「原子力発電所耐震設計技術規程 JEAC4601-2008」及び「発電用原子力設備規格 設計・建設規格 JSME S NC1 2012」に準拠し、供用状態 D_s における許容応力を用いた。供用状態 D_s については、温度は設計温度、圧力については設計圧力、自重については液量を満杯とし、それぞれ生じる荷重と廃止措置計画用設計地震動による地震力を組み合わせた状態とした。評価部位ごとの応力分類及び許容応力を表 4-1 に示す。

表 4-1 評価部位ごとの応力分類及び許容応力

評価部位	応力分類	許容応力
胴	一次一般膜応力	0.6 Su
胴	一次応力	0.9 Su (1.5×0.6 Su)
ラグ	一次応力	F
据付ボルト	引張応力	1.5×(F/1.5)
据付ボルト	せん断応力	1.5×(F/(1.5√3))

4.3 設計用地震力

廃止措置計画用設計地震動による高放射性廃液貯蔵場(HAW)の各階での静的解析用震度を表 4-2 に示す。除湿器(272H46)の静的解析用震度は、機器据付階のもの(4F, 水平方向: 1.24, 鉛直方向: 0.79)を用いた。

表 4-2 静的解析用震度

階	静的解析用震度 (床応答最大加速度×1.2)	
	水平方向	鉛直方向
RF	1.41	0.80
5F	1.36	0.80
4F	1.24	0.79
3F	1.18	0.79
1F	1.10	0.78
B1F	1.04	0.77

4.4 計算方法

除湿器(272H46)の発生応力の計算方法はFEM解析(スペクトルモーダル法)を用いた。解析コードはFINAS^{※1}を用いた。構造強度評価は、算出した発生応力と許容応力を比較することにより行った。

※1 日本原子力研究開発機構, 伊藤忠テクノソリューション株式会社, “FINAS汎用非線形構造解析システム Version 21.0” .

4.5 計算条件

4.5.1 解析モデル

除湿器(272H46)の解析モデルを図4-1に、据付ボルトの拘束条件を図4-2に示す。FEM解析のモデルは、その振動特性に応じ、代表的な振動モードが適切に表現でき、地震荷重による応力を適切に算定できるものを用いた。

モデル化に当たって、総質量には槽内構造物等の質量が含まれているが、それらの質量は胴板全体に付加した。胴板への質量の付加においては、解析モデルの総質量が約450 kgとなるように、胴板の密度を設定した。

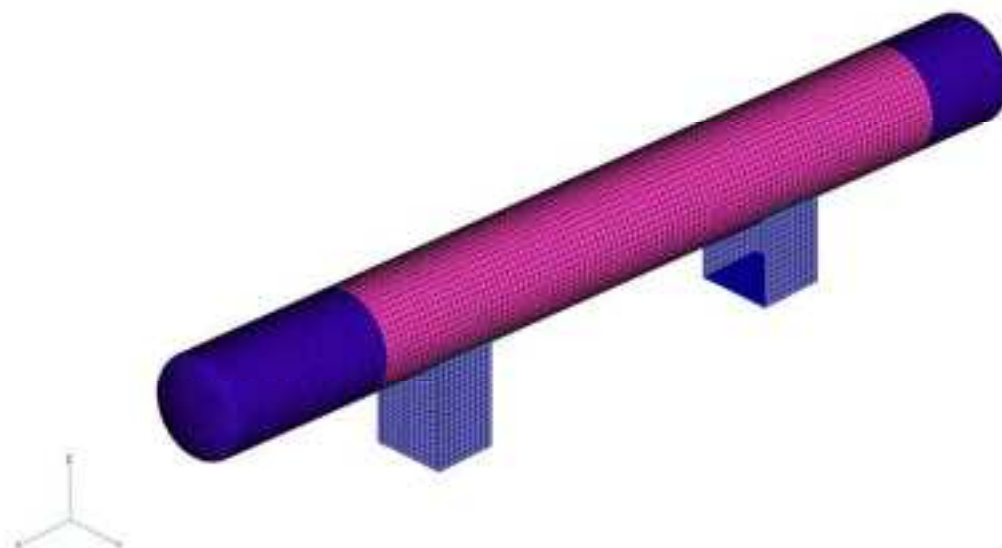
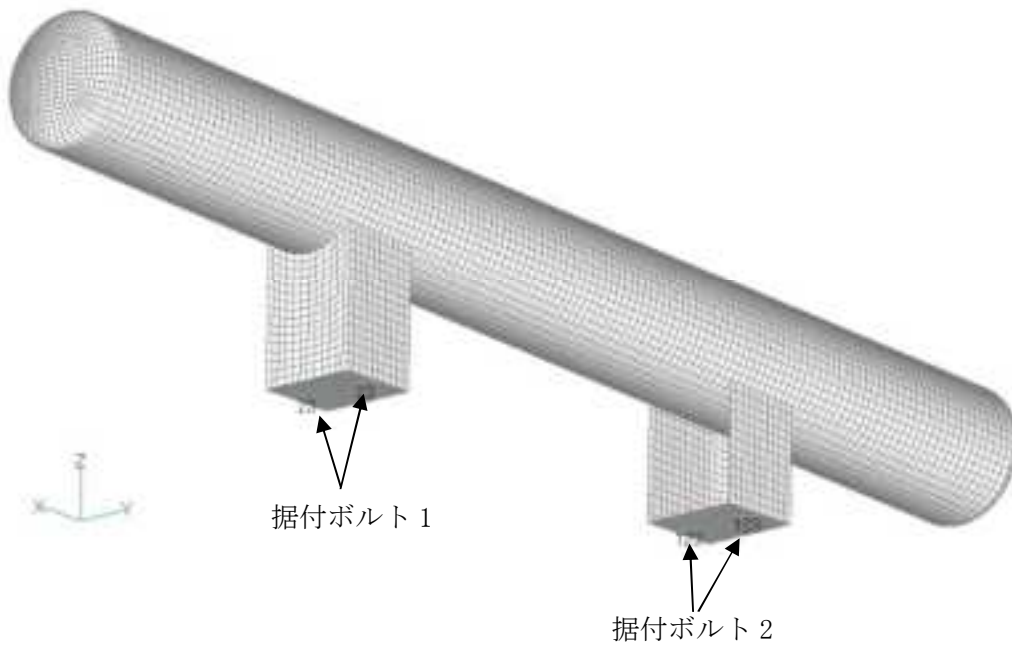


図4-1 除湿器(272H46)の解析モデル



拘束条件 ○：固定，－：フリー

部位	並進方向			回転方向		
	x	y	z	θ_x	θ_y	θ_z
据付ボルト 1	－	○	○	－	－	－
据付ボルト 2	○	○	○	－	－	－

図 4-2 除湿器 (272H46) 解析モデルの据付ボルトの拘束条件

4.5.2 諸元

除湿器 (272H46) の主要寸法・仕様を表 4-3 に示す。

表 4-3 主要寸法・仕様

評価対象設備	項目	値
除湿器 (272H46)	安全上の機能	閉じ込め機能
	機器区分	クラス 3
	圧力 (設計圧力)	0.049 (MPa)
	胴外径	216 (mm)
	胴板厚さ	8.2 (mm)
	胴長さ (外側)	2203 (mm)
	胴材質	SUS316L
	胴温度 (設計温度)	30 (°C)
	据付ボルト呼び径	M16
	据付ボルト有効断面積 [※]	157 (mm ²)
	据付ボルト材質	SUS316
	据付ボルト温度	40 (°C)
	液量 (満杯, (0.45 t - 0.25 t) / (1.0 g/cm ³))	0.2 (m ³)
	液密度	1.0 (g/cm ³)
	空質量 (設計質量)	約 250 (kg)
	総質量 (設計質量)	約 450 (kg)

※ JIS B 0205 に基づく。

4.6 固有周期

除湿器 (272H46) の固有周期及び固有モードを図 4-3 に示す。

1次モード図 固有周期：0.038（秒）

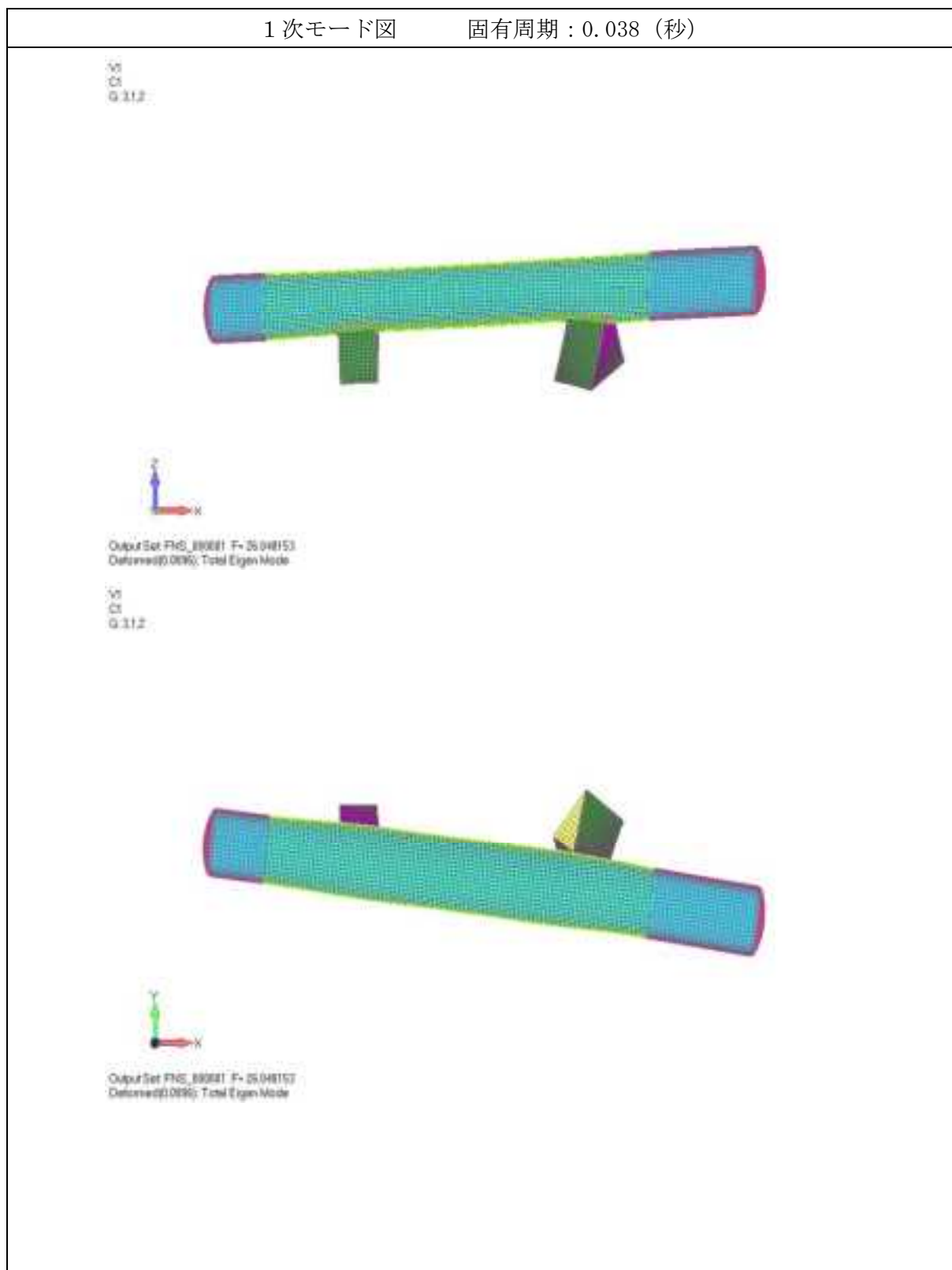


図 4-3 除湿器(272H46) 固有モード図 (1/3)

2次モード図 固有周期：0.019（秒）

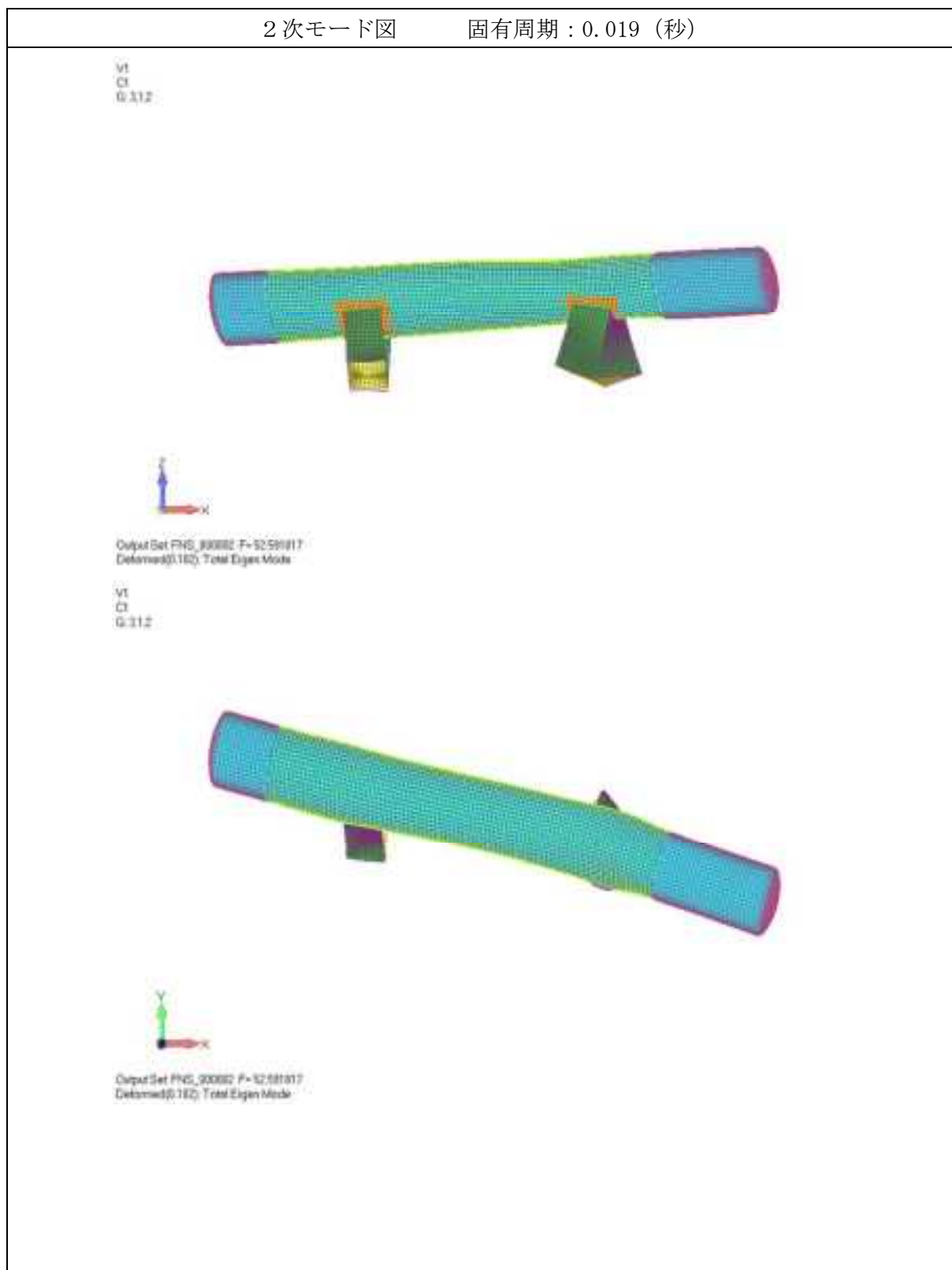


図 4-3 除湿器(272H46) 固有モード図 (2/3)

3次モード図 固有周期：0.018（秒）

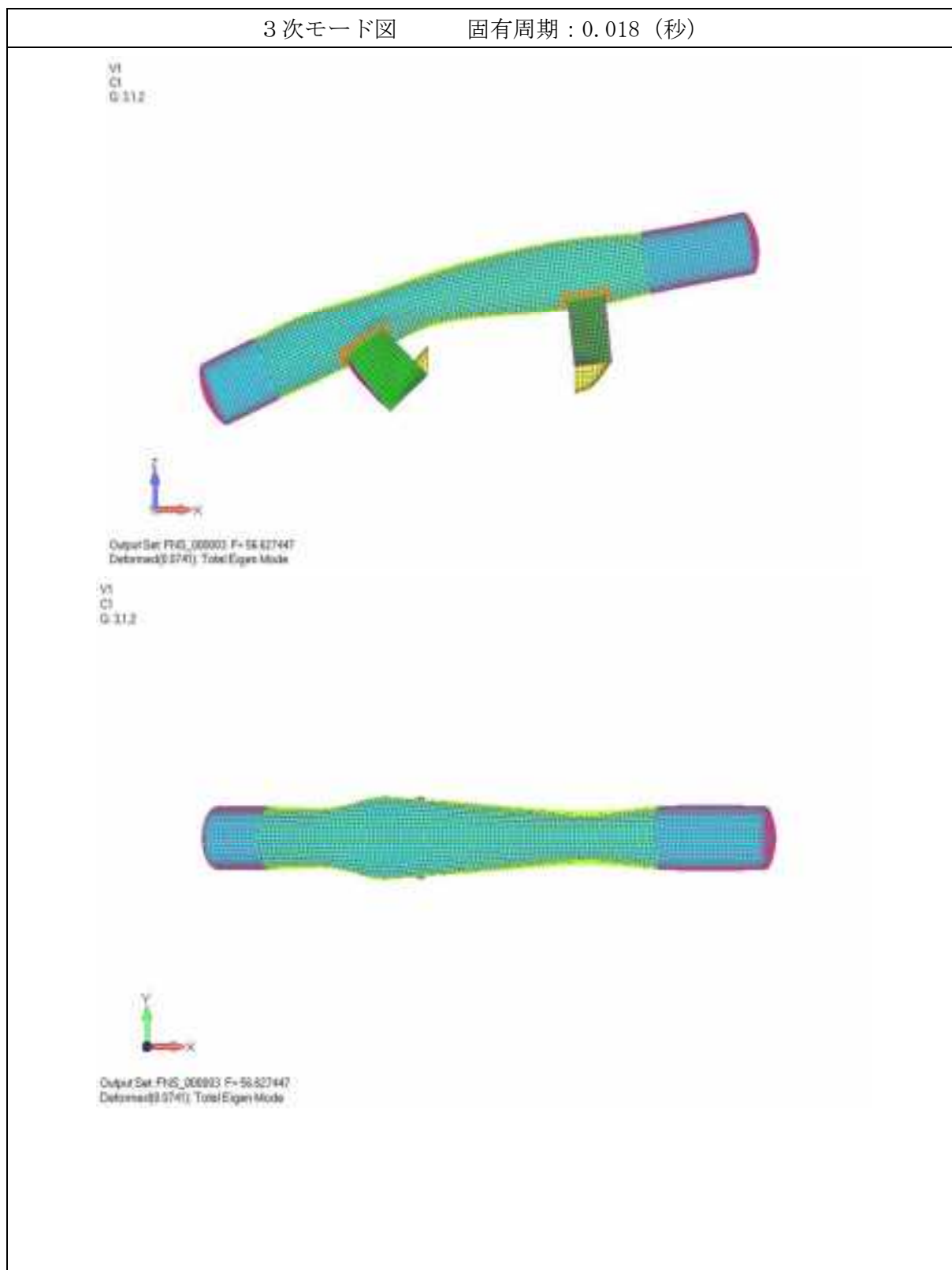


図 4-3 除湿器(272H46) 固有モード図 (3/3)

5. 評価結果

構造強度評価結果を表 5-1 に示す。ボルトの発生応力は、計算から得られるボルト 1 本あたりの最大せん断応力をボルトの有効断面積で割って算出した。

高放射性廃液貯蔵場 (HAW) の除湿器 (272H46) の各評価部位の発生応力はいずれも許容応力以下であることを確認した。

表 5-1 構造強度評価結果

評価対象設備	評価部位	応力分類	発生応力 (MPa)	許容応力 (MPa)	応力比 ^{※1}
除湿器 (272H46)	胴	一次一般膜	20	288	0.07
		一次	39	432	0.10
	脚	一次	43	210	0.21
	据付ボルト	引張	37	246	0.16
		せん断	18	142	0.13

※1 応力比は、発生応力／許容応力を示す。

電気加熱器 (272H471, H472) の耐震性についての計算書

1. 概要

高放射性廃液の閉じ込め機能を構成する電気加熱器(272H471, H472)について、「再処理施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈」及び「耐震設計に係る工認審査ガイド」を踏まえ、廃止措置計画用設計地震動によって生じる地震力が作用したとしてもその安全機能の維持が可能であることを示す。

2. 一般事項

2.1 評価方針

電気加熱器(272H471, H472)の構造強度の評価は、有限要素法(FEM)解析により行い、当該設備に廃止措置計画用設計地震動時に発生する最大応力を評価し、構造上の許容限界を超えないことを確認する。

2.2 適用規格・基準等

適用規格・基準等を以下に示す。

- (1) 原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG4601-1987 (日本電気協会)
- (2) 原子力発電所耐震設計技術規程 JEAC4601-2008 (日本電気協会)
- (3) 発電用原子力設備規格 設計・建設規格 JSME S NC1 2012 (日本機械学会)
- (4) 発電用原子力設備規格 材料規格 JSME S NJ1 2012 (日本機械学会)

2.3 記号の説明

記号	記号の説明	単位
F	JSME S NC1-2012 SSB-3121 に定める許容応力算定用基準値	MPa
Su	JSME S NJ1-2012 Part3 に定める材料の設計引張強さ	MPa

3. 評価部位

電気加熱器(272H471, H472)の構造強度の評価部位は、評価上厳しくなる胴、サポート部とする。電気加熱器(272H471, H472)の概要図を図 3-1 に示す。

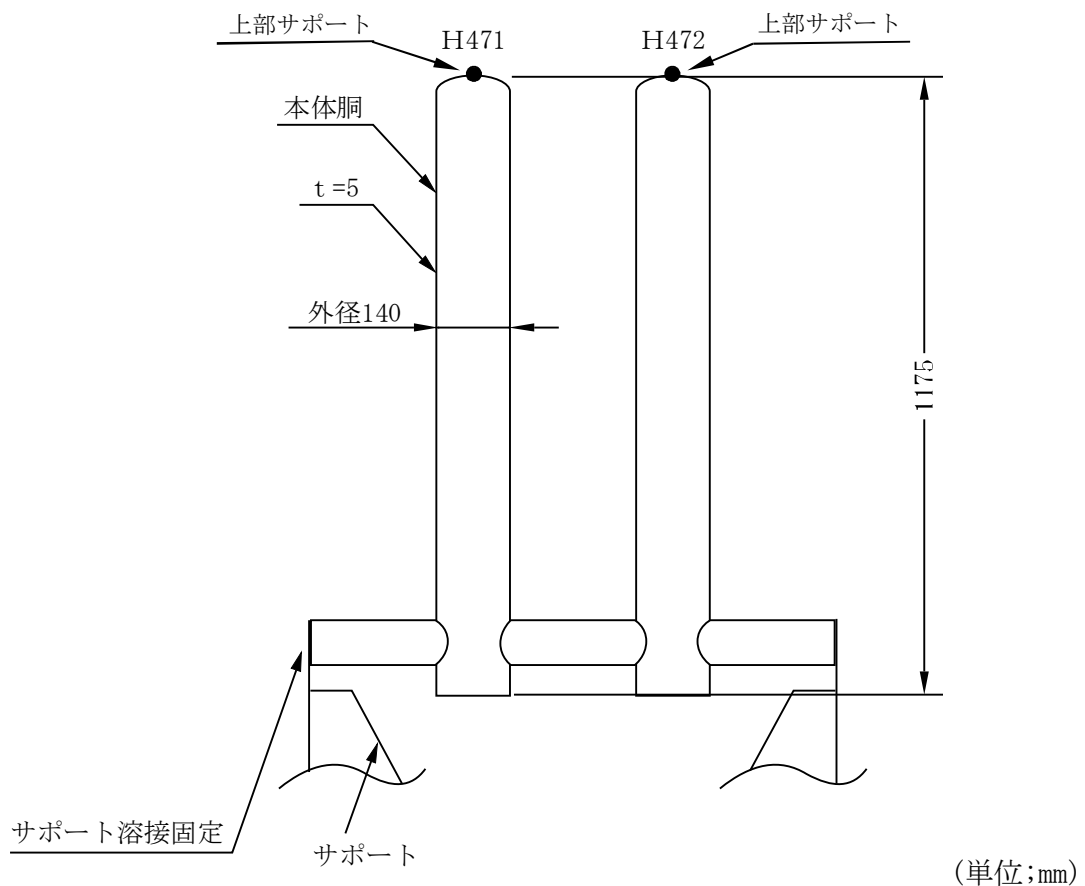


図 3-1 電気加熱器 (272H471, H472) の概要図

4. 構造強度評価

4.1 荷重の組合せ

発生応力の算出については、自重、圧力及び地震力による応力を組み合わせた。地震力による応力については、水平方向応力と鉛直方向応力を、二乗和平方根 (SRSS) 法により組み合わせた。

4.2 許容応力

設備の構造強度の許容応力は、「原子力発電所耐震設計技術規程 JEAC4601-2008」及び「発電用原子力設備規格 設計・建設規格 JSME S NC1 2012」に準拠し、供用状態 D_s における許容応力を用いた。供用状態 D_s については、温度は設計温度、圧力については設計圧力、自重については液量を満杯とし、それぞれ生じる荷重と廃止措置計画用設計地震動による地震力を組み合わせた状態とした。評価部位ごとの応力分類及び許容応力を表 4-1 に示す。

表 4-1 評価部位ごとの応力分類及び許容応力

評価部位	応力分類	許容応力
胴	一次一般膜応力	0.6 Su
胴	一次応力	0.9 Su (1.5×0.6 Su)
サポート	一次応力	F

4.3 設計用地震力

廃止措置計画用設計地震動による高放射性廃液貯蔵場(HAW)の各階での静的解析用震度を表 4-2 に示す。電気加熱器(272H471, H472)の静的解析用震度は、機器据付階のもの(5F, 水平方向: 1.36, 鉛直方向: 0.80)を用いた。

表 4-2 静的解析用震度

階	静的解析用震度 (床応答最大加速度×1.2)	
	水平方向	鉛直方向
RF	1.41	0.80
5F	1.36	0.80
4F	1.24	0.79
3F	1.18	0.79
1F	1.10	0.78
B1F	1.04	0.77

4.4 計算方法

電気加熱器(272H471, H472)の発生応力の計算方法は FEM 解析 (スペクトルモーダル法) を用いた。解析コードは FINAS^{※1} を用いた。構造強度評価は、算出した発生応力と許容応力を比較することにより行った。

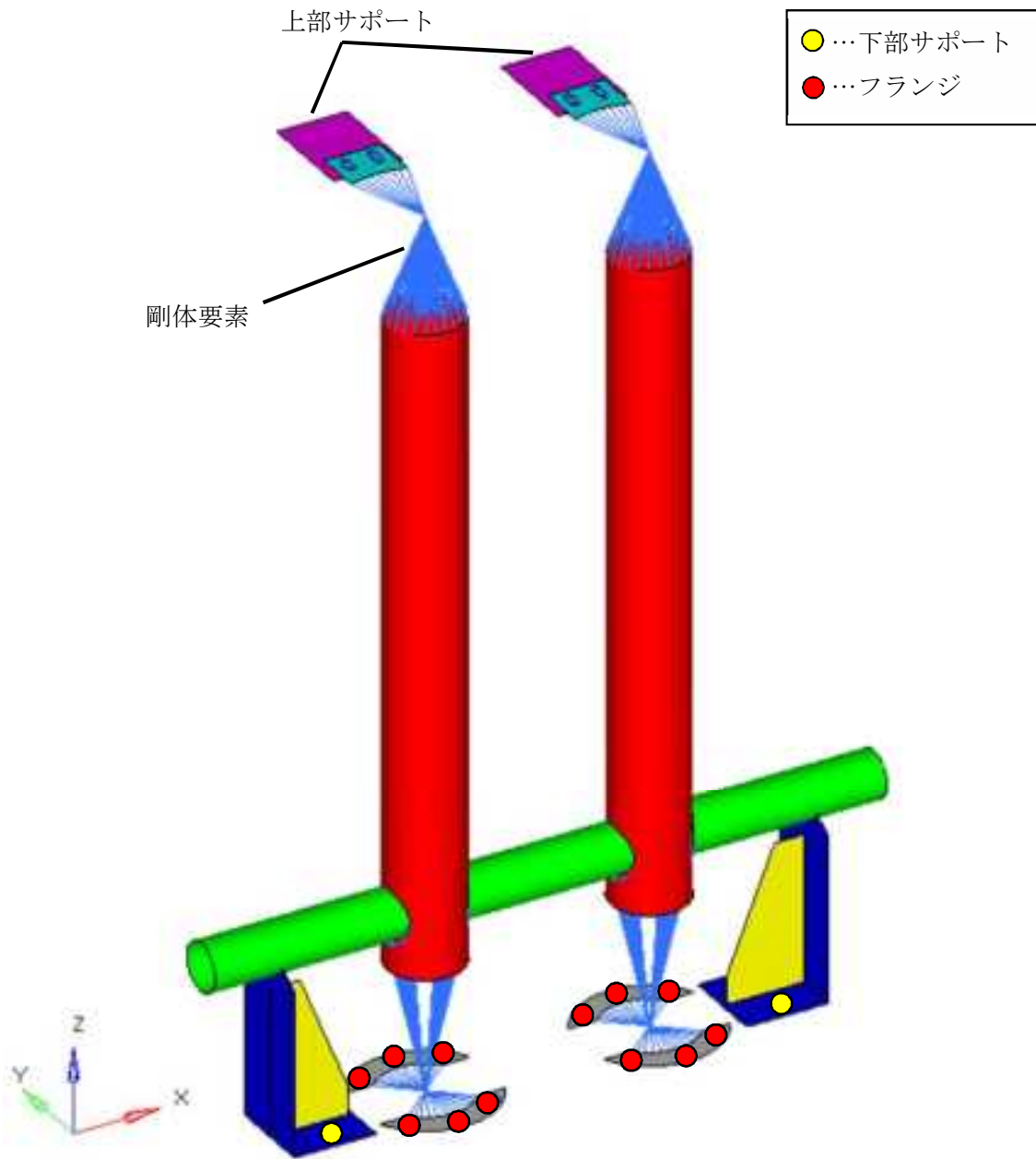
※1 MSC Software Corporation, “MSC.Nastran Version 2005r2” .

4.5 計算条件

4.5.1 解析モデル

電気加熱器(272H471, H472)の解析モデルを図4-1に示す。FEM解析のモデルは、その振動特性に応じ、代表的な振動モードが適切に表現でき、地震荷重による応力を適切に算定できるものを用いた。

モデル化に当たって、総質量には槽内構造物等の質量が含まれているが、それらの質量は胴板全体に付加した。胴板への質量の付加においては、解析モデルの総質量が約60 kgとなるように、胴板の密度を設定した。



拘束条件 ○：固定，－：フリー

部位	並進方向			回転方向		
	x	y	z	θ_x	θ_y	θ_z
上部サポート	○	○	○	○	○	○
下部サポート据付ボルト	○	○	○	○	○	－
フランジ据付ボルト	○	○	○	○	○	－

図 4-1 電気加熱器 (272H471, H472) の解析モデル

4.5.2 諸元

電気加熱器(272H471, H472)の主要寸法・仕様を表4-3に示す。

表4-3 主要寸法・仕様

評価対象設備	項目	値
電気加熱器 (272H471, H472)	安全上の機能	閉じ込め機能
	機器区分	クラス3
	圧力(設計圧力)	0.049 (MPa)
	胴外径	140 (mm)
	胴板厚さ	5 (mm)
	胴長さ(外側)	1175 (mm)
	胴材質	SUS304L
	胴温度(設計温度)	55 (°C)
	サポート材質	SUS316
	サポート温度	55 (°C)
	総質量(設計質量)	約60 (kg)

4.6 固有周期

電気加熱器(272H471, H472)の固有周期及び固有モードを図4-2に示す。

1次モード図

固有周期：0.019（秒）

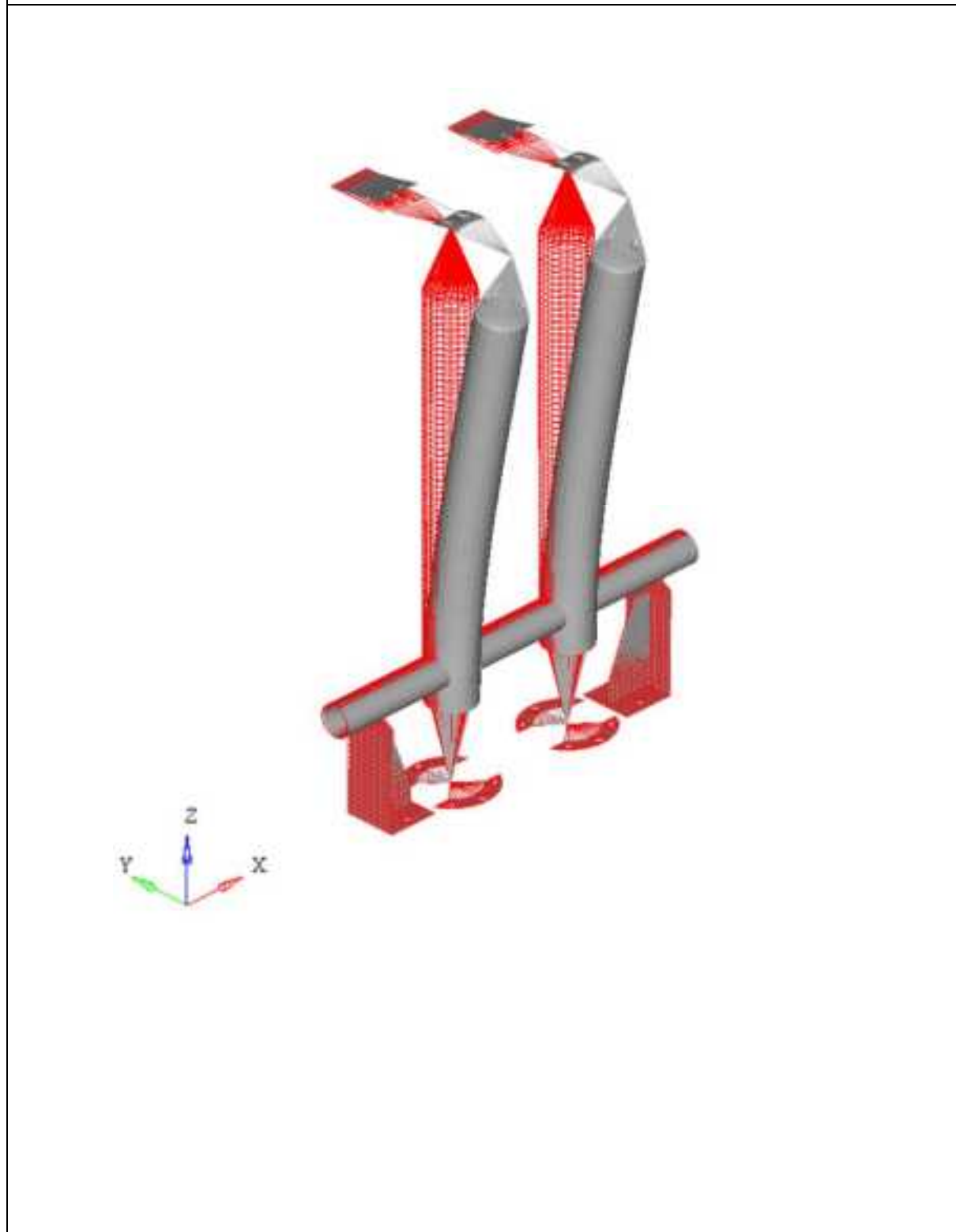


図 4-2 電気加熱器(272H471, H472) 固有モード図

5. 評価結果

構造強度評価結果を表 5-1 に示す。

高放射性廃液貯蔵場(HAW)の電気加熱器(272H471, H472)の各評価部位の発生応力はいずれも許容応力以下であることを確認した。

表 5-1 構造強度評価結果

評価対象設備	評価部位	応力分類	発生応力 (MPa)	許容応力 (MPa)	応力比 ^{※1}
電気加熱器 (272H471, H472)	胴	一次一般膜	11	275	0.04
		一次	12	413	0.03
	サポート	一次	26	246	0.11

※1 応力比は、発生応力/許容応力を示す。

電気加熱器 (272H481, H482) の耐震性についての計算書

1. 概要

高放射性廃液の閉じ込め機能を構成する電気加熱器(272H481, H482)について、「再処理施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈」及び「耐震設計に係る工認審査ガイド」を踏まえ、廃止措置計画用設計地震動によって生じる地震力が作用したとしてもその安全機能の維持が可能であることを示す。

2. 一般事項

2.1 評価方針

電気加熱器(272H481, H482)の構造強度の評価は、有限要素法(FEM)解析により行い、当該設備に廃止措置計画用設計地震動時に発生する最大応力を評価し、構造上の許容限界を超えないことを確認する。

2.2 適用規格・基準等

適用規格・基準等を以下に示す。

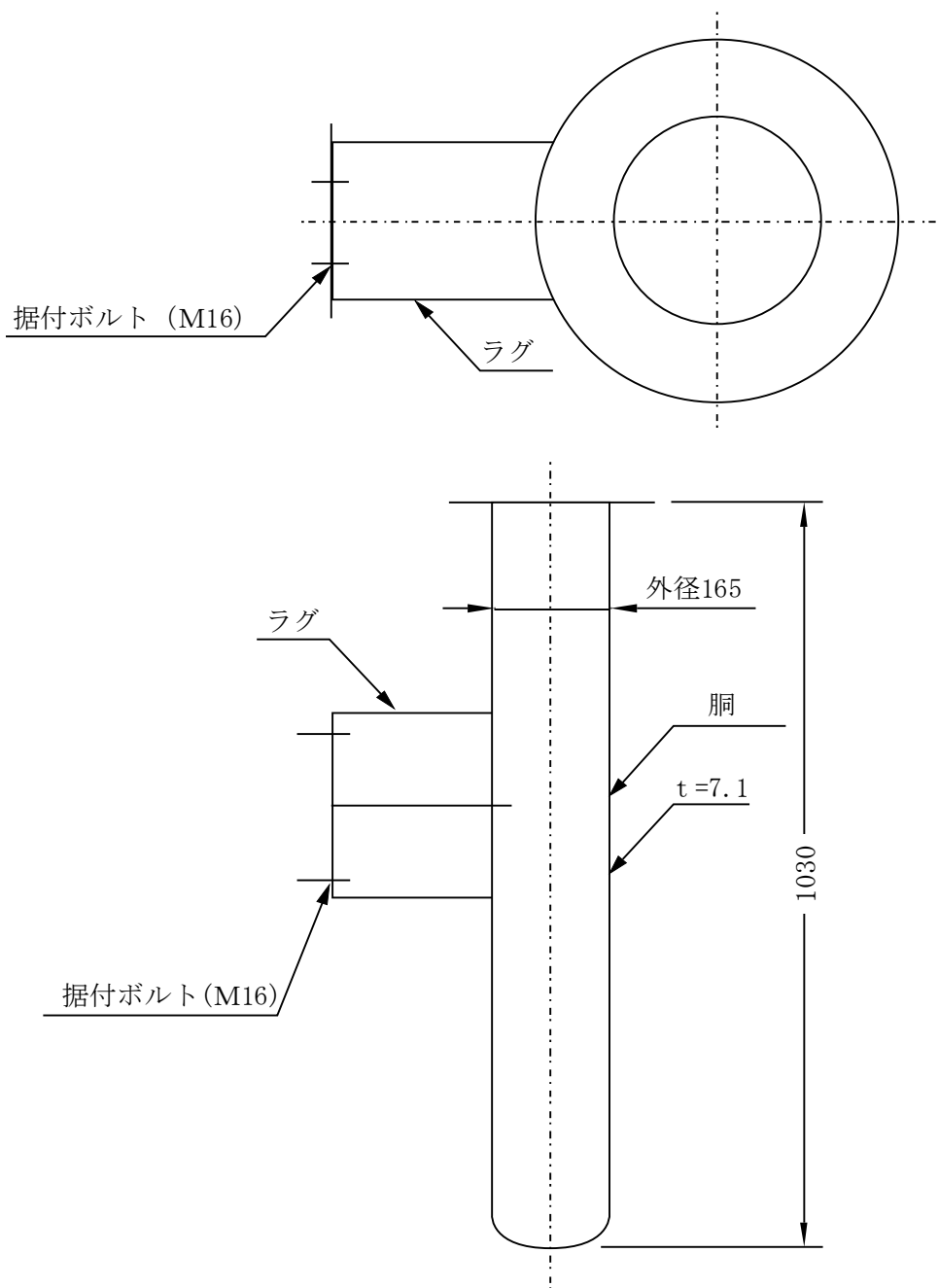
- (1) 原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG4601-1987 (日本電気協会)
- (2) 原子力発電所耐震設計技術規程 JEAC4601-2008 (日本電気協会)
- (3) 発電用原子力設備規格 設計・建設規格 JSME S NC1 2012 (日本機械学会)
- (4) 発電用原子力設備規格 材料規格 JSME S NJ1 2012 (日本機械学会)

2.3 記号の説明

記号	記号の説明	単位
F	JSME S NC1-2012 SSB-3121 に定める許容応力算定用基準値	MPa
Su	JSME S NJ1-2012 Part3 に定める材料の設計引張強さ	MPa

3. 評価部位

電気加熱器(272H481, H482)の構造強度の評価部位は、評価上厳しくなる胴、据付ボルトとする。電気加熱器(272H481, H482)の概要図を図 3-1 に示す。



(単位:mm)

図 3-1 電気加熱器(272H481, H482)の概要図

4. 構造強度評価

4.1 荷重の組合せ

発生応力の算出については、自重、圧力及び地震力による応力を組み合わせた。地震力による応力については、水平方向応力と鉛直方向応力を、二乗和平方根（SRSS）法により組み合わせた。

4.2 許容応力

設備の構造強度の許容応力は、「原子力発電所耐震設計技術規程 JEAC4601-2008」及び「発電用原子力設備規格 設計・建設規格 JSME S NC1 2012」に準拠し、供用状態 Ds における許容応力を用いた。供用状態 Ds については、温度は設計温度、圧力については設計圧力、自重については設計時の質量とし、それぞれ生じる荷重と廃止措置計画用設計地震動による地震力を組み合わせた状態とした。評価部位ごとの応力分類及び許容応力を表 4-1 に示す。

表 4-1 評価部位ごとの応力分類及び許容応力

評価部位	応力分類	許容応力
胴	一次一般膜応力	0.6 Su
胴	一次応力	0.9 Su (1.5×0.6 Su)
据付ボルト	引張応力	1.5×(F/1.5)
据付ボルト	せん断応力	1.5×(F/(1.5√3))

4.3 減衰定数

減衰定数は、「原子力発電所耐震設計技術規程 JEAC4601-2008」に規定された値を用いた。使用した減衰定数を表 4-2 に示す。

表 4-2 使用した減衰定数

評価対象設備	減衰定数 (%)	
	水平方向	鉛直方向
電気加熱器 (272H481, H482)	1.0	1.0

4.4 設計用地震力

「原子力発電所耐震設計技術指針 JEAC4601-2008」に基づき，廃止措置計画用設計地震動による建家の地震応答解析の結果得られる各階の床応答加速度をもとに，各階の床応答スペクトル（ S_s-D ， S_s-1 ， S_s-2 の 3 波包絡，周期軸方向に $\pm 10\%$ 拡幅したもの）を作成し，これを評価に用いた。

電気加熱器 (272H481, H482) の解析用の床応答スペクトルは，機器据付階（5 階）のものを用いた。使用した解析用の床応答スペクトルを表 4-3，図 4-1 及び図 4-2 に示す。

表 4-3 使用した解析用の床応答スペクトル

評価対象設備	水平方向	鉛直方向
電気加熱器 (272H481, H482)	解析用の床応答スペクトル (5 階, 減衰定数 1.0 %)	解析用の床応答スペクトル (5 階, 減衰定数 1.0 %)

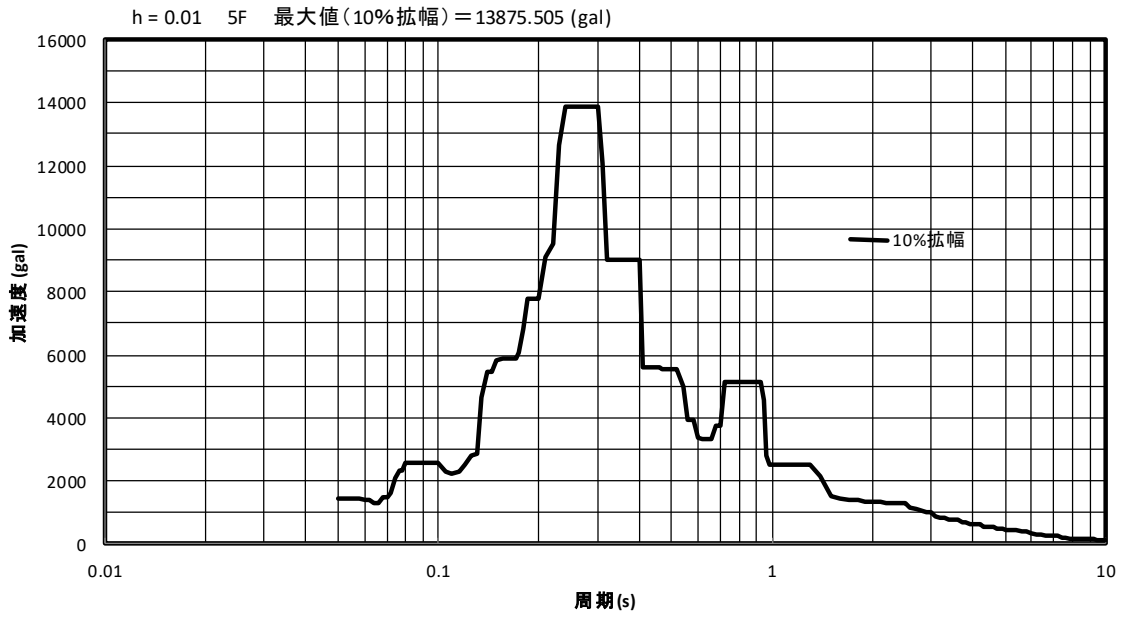


図 4-1 解析用の床応答スペクトル（水平方向，5階，減衰定数 1.0 %）

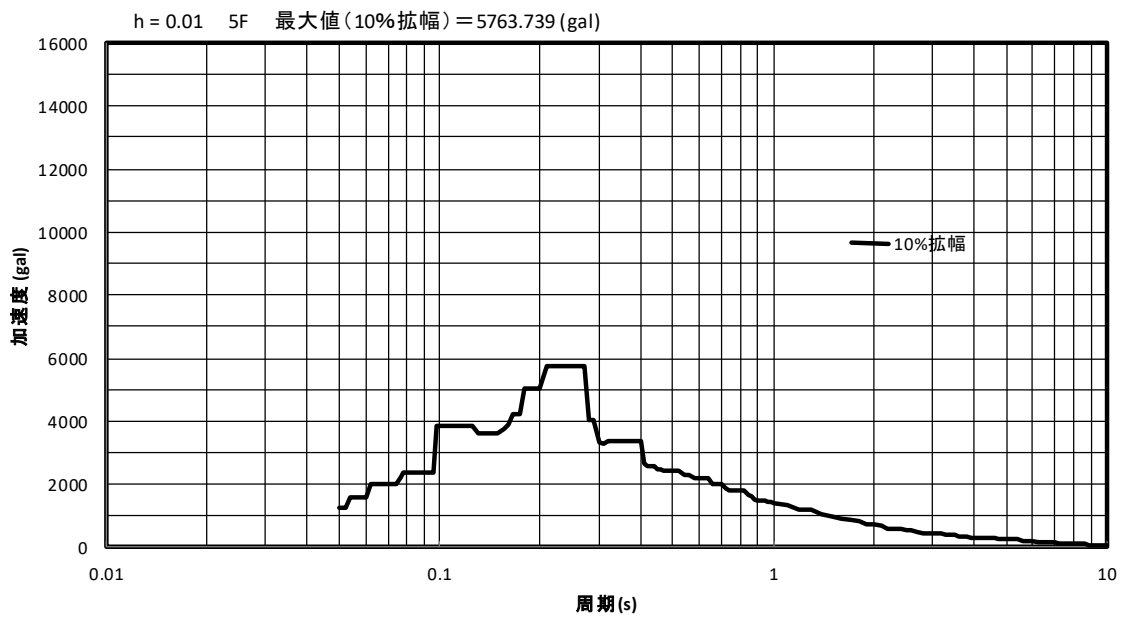


図 4-2 解析用の床応答スペクトル（鉛直方向，5階，減衰定数 1.0 %）

4.5 計算方法

電気加熱器(272H481, H482)の発生応力の計算方法は FEM 解析（スペクトルモーダル法）を用いた。解析コードは FINAS^{※1}を用いた。構造強度評価は、算出した発生応力と許容応力を比較することにより行った。

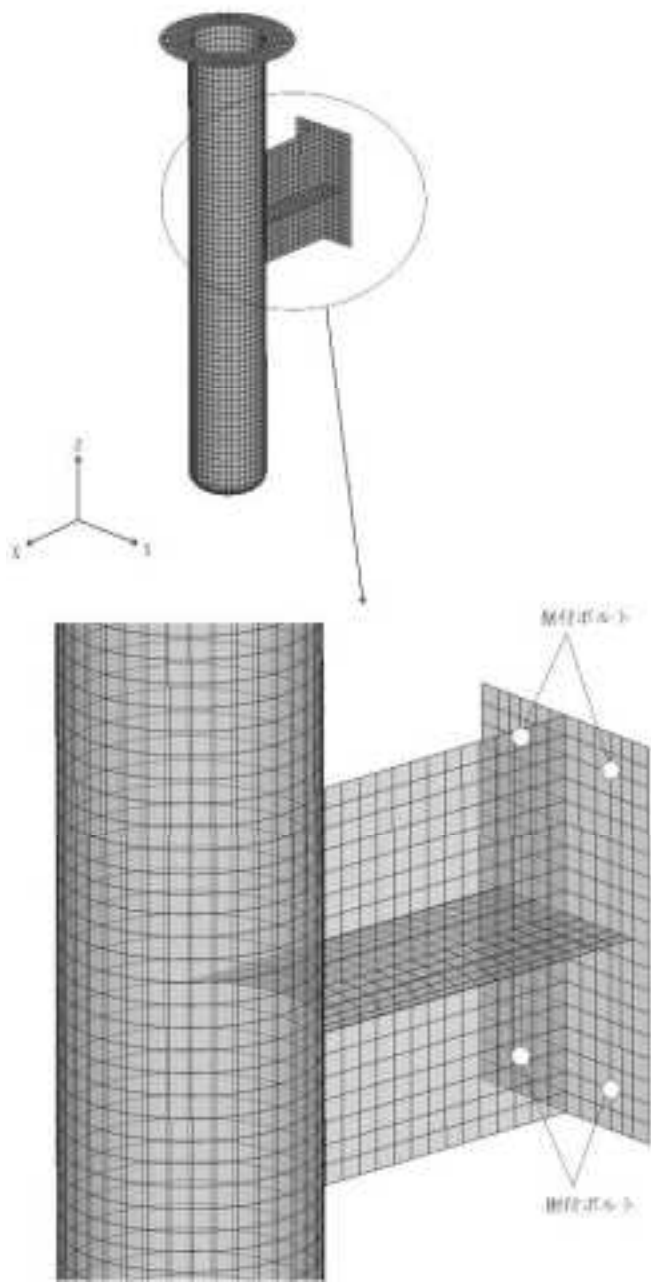
※1 日本原子力研究開発機構，伊藤忠テクノソリューション株式会社，“FINAS 汎用非線形構造解析システム Version 21.0”。

4.6 計算条件

4.6.1 解析モデル

電気加熱器(272H481, H482)の解析モデルを図 4-3 に示す。FEM 解析のモデルは、その振動特性に応じ、代表的な振動モードが適切に表現でき、地震荷重による応力を適切に算定できるものを用いた。

モデル化に当たって、総質量には槽内構造物等の質量が含まれているが、それらの質量は胴板全体に付加した。胴板への質量の付加においては、解析モデルの総質量が約 2390 kg となるように、胴板の密度を設定した。



拘束条件

○ : 固定, - : フリー

部位	並進			回転		
	X	Y	Z	θ_x	θ_y	θ_z
据付ボルト (4箇所)	○	○	○	-	-	-

図 4-3 電気加熱器 (272H481, H482) の解析モデル

4.6.2 諸元

電気加熱器(272H481, H482)の主要寸法・仕様を表4-4に示す。

表4-4 主要寸法・仕様

評価対象設備	項目	値
電気加熱器 (272H481, H482)	安全上の機能	閉じ込め機能
	機器区分	クラス3
	圧力(設計圧力)	0.049 (MPa)
	胴外径	165 (mm)
	胴板厚さ	7.1 (mm)
	胴高さ	1030 (mm)
	胴材質	SUS304L
	胴温度(設計温度)	130 (°C)
	据付ボルト呼び径	M16
	据付ボルト有効断面積 [※]	157 (mm ²)
	据付ボルト材質	SUS316
	据付ボルト温度	100 (°C)
	総質量(設計質量)	約75 (kg)

※ JIS B 0205に基づく。

4.7 固有周期

電気加熱器(272H481, H482)の固有周期及び固有モードを図4-4に示す。

1次モード図

固有周期：0.098（秒）

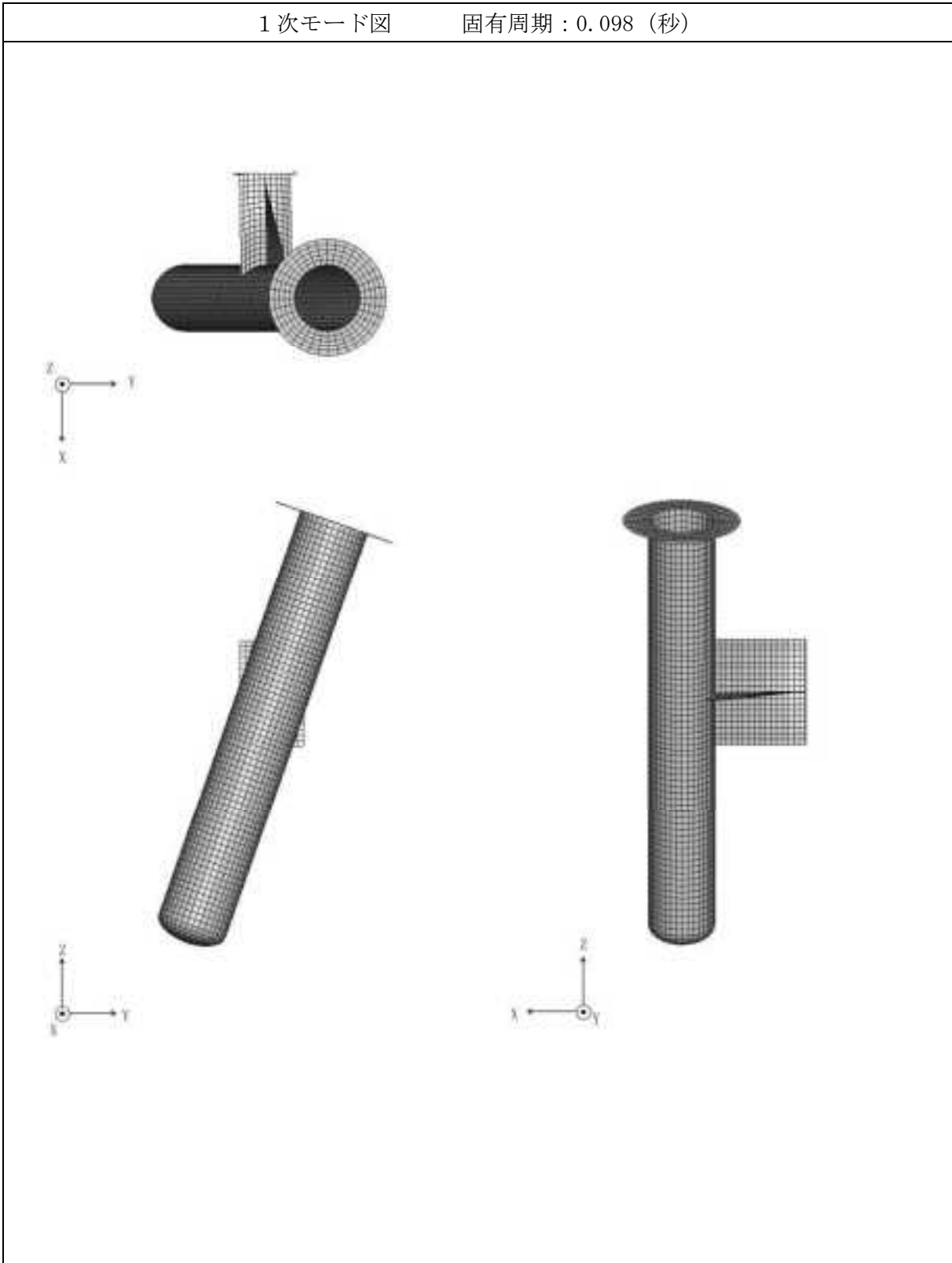


図 4-4 電気加熱器(272H481, H482) 固有モード図 (1/3)

2次モード図

固有周期 : 0.056 (秒)

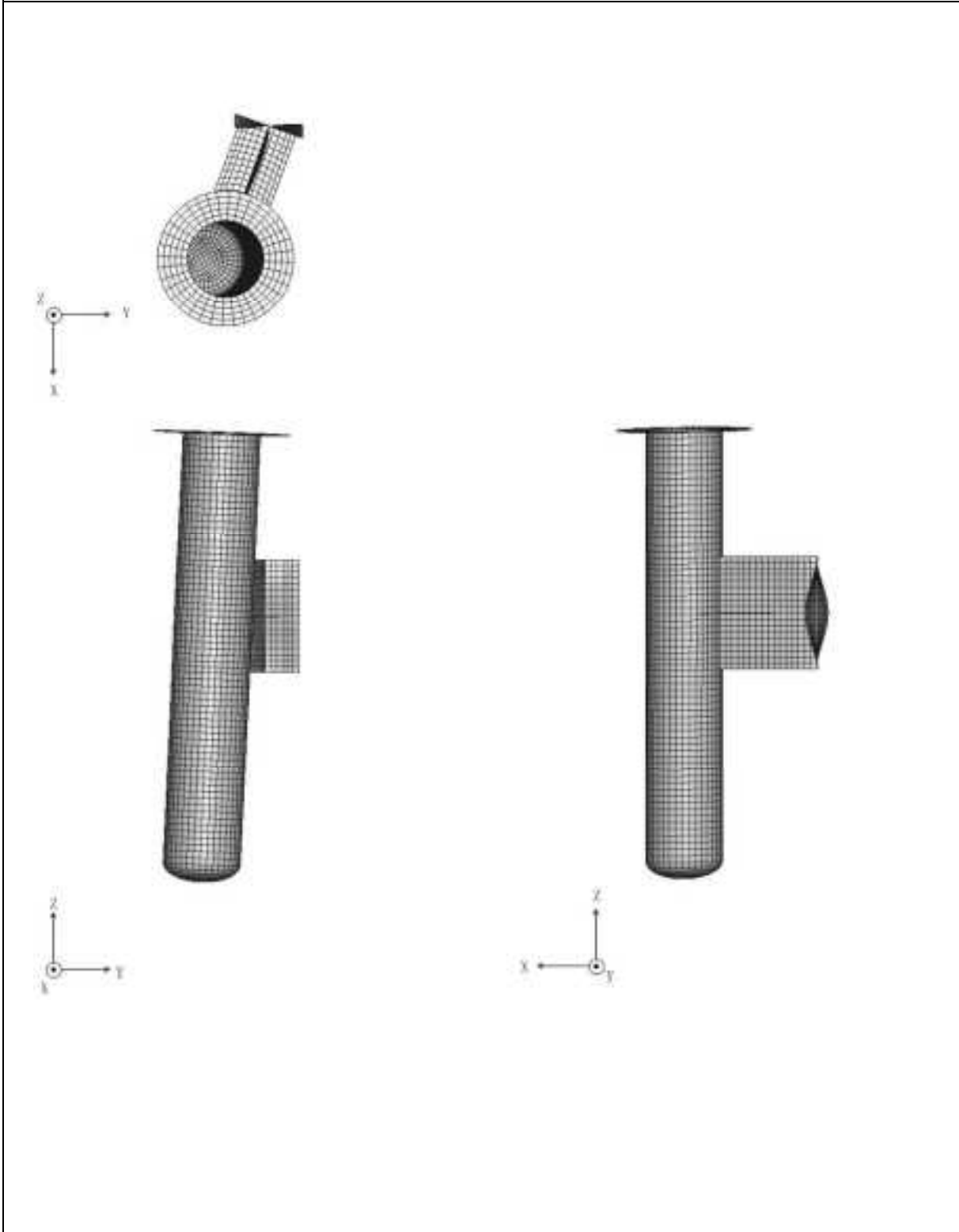


図 4-4 電気加熱器(272H481, H482) 固有モード図 (2/3)

3次モード図

固有周期：0.026 (秒)

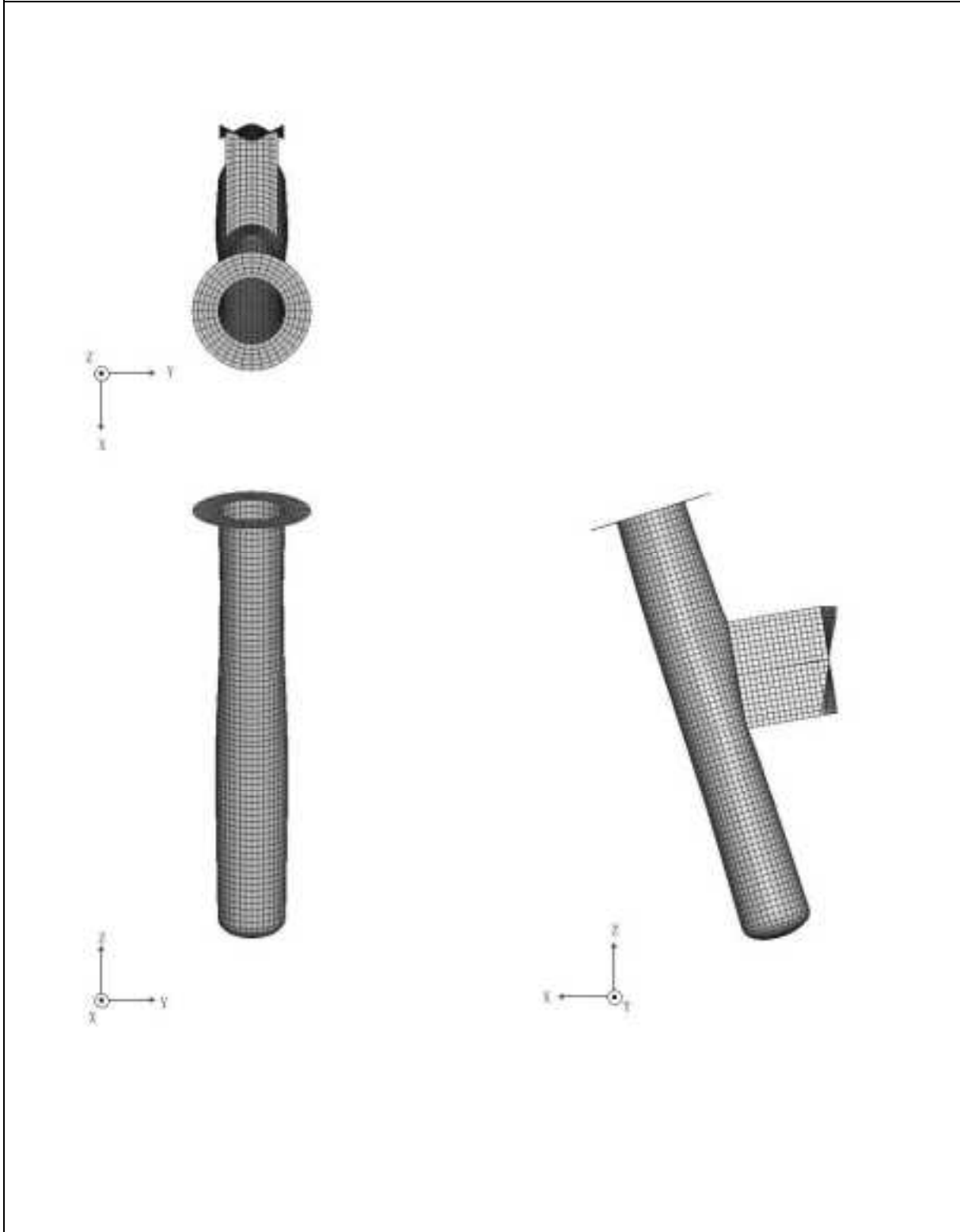


図 4-4 電気加熱器(272H481, H482) 固有モード図 (3/3)

5. 評価結果

構造強度評価結果を表 5-1 に示す。ボルトの発生応力は、計算から得られるボルト 1 本あたりの最大せん断応力をボルトの有効断面積で割って算出した。

高放射性廃液貯蔵場 (HAW) の電気加熱器 (272H481, H482) の各評価部位の発生応力は、いずれも許容応力以下であることを確認した。

表 5-1 構造強度評価結果

評価対象設備	評価部位	応力分類	発生応力 (MPa)	許容応力 (MPa)	応力比 ^{※1}
電気加熱器 (272H481, H482)	胴	一次一般膜	12	238	0.06
		一次	37	357	0.11
	据付ボルト	引張	16	237	0.07
		せん断	4	137	0.03

※1 応力比は、発生応力/許容応力を示す。

フィルタ (272F4611, F4621) の耐震性についての計算書

1. 概要

高放射性廃液の閉じ込め機能を構成するフィルタ(272F4611, F4621)について、「再処理施設の位置, 構造及び設備の基準に関する規則の解釈」及び「耐震設計に係る工認審査ガイド」を踏まえ, 廃止措置計画用設計地震動によって生じる地震力が作用したとしてもその安全機能の維持が可能であることを示す。

2. 一般事項

2.1 評価方針

フィルタ(272F4611, F4621)の構造強度の評価は, 耐震構造上の類似性(底部アンカーボルトによる支持構造を持つ。)に基づき, 鉛直方向地震動に対する扱いを考慮するため「原子力発電所耐震設計技術規程 JEAC4601-2008」のポンプ・ファン類の構造強度評価に準拠する。

当該設備に, 廃止措置計画用設計地震動時に発生する最大応力を評価し, 構造上の許容限界を超えないことを確認する。

2.2 適用規格・基準等

適用規格・基準等を以下に示す。

- (1) 原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG4601-1987 (日本電気協会)
- (2) 原子力発電所耐震設計技術規程 JEAC4601-2008 (日本電気協会)
- (3) 発電用原子力設備規格 設計・建設規格 JSME S NC1 2012 (日本機械学会)
- (4) 発電用原子力設備規格 材料規格 JSME S NJ1 2012 (日本機械学会)

2.3 記号の説明

記号	記号の説明	単位
A_b	据付ボルトの軸断面積	mm ²
A_S	最小有効せん断断面積	mm ²
C_H	水平方向設計震度	—
C_P	ポンプ振動による震度	—
C_V	鉛直方向設計震度	—
E	縦弾性係数	MPa
F	JSME S NC1-2012 SSB-3121 に定める許容応力算定用基準値	MPa
F_b	据付ボルトに生じる引張力	N
G_I	せん断弾性係数	MPa
g	重力加速度	mm/s ²
h	据付面から重心までの距離	mm
I	断面2次モーメント	mm ⁴
l_1, l_2	重心と据付ボルト間の水平方向距離 ($l_1 \leq l_2$)	mm
L	据付ボルト間隔	mm
m	総質量	kg
M_P	ポンプ回転により働くモーメント	N・mm
n	据付ボルトの本数	—
n_f	引張力の作用する据付ボルトの評価本数	—
Q_b	据付ボルトに生じるせん断力	N
σ_b	据付ボルトに生じる引張応力	MPa
T_H	水平方向固有周期	s
τ_b	据付ボルトに生じるせん断応力	MPa

3. 評価部位

フィルタ (272F4611, F4621) の構造強度の評価部位は、評価上厳しくなる据付ボルトとする。

4. 構造強度評価

4.1 荷重の組合せ

発生応力の算出においては、自重及び地震力による応力を組み合わせた。地震力による応力については、水平方向応力と鉛直方向応力を、二乗和平方根 (SRSS) 法により組み合わせた。

4.2 許容応力

設備の構造強度の許容応力は、「原子力発電所耐震設計技術規程 JEAC4601-2008」及び「発電用原子力設備規格 設計・建設規格 JSME S NC1 2012」に準拠し、供用状態 Ds における許容応力を用いた。供用状態 Ds については、温度は設計温度、自重については設計時の質量とし、それぞれ生じる荷重と廃止措置計画用設計地震動による地震力を組み合わせた状態とした。据付ボルトの応力分類ごとの許容応力を表 4-1 に示す。

表 4-1 据付ボルトの応力分類ごとの許容応力

評価部位	応力分類	許容応力
据付ボルト	引張応力	$1.5 \times (F/1.5)$
据付ボルト	せん断応力	$1.5 \times (F/(1.5\sqrt{3}))$

4.3 設計用地震力

廃止措置計画用設計地震動による高放射性廃液貯蔵場(HAW)の各階での静的解析用震度を表 4-2 に示す。フィルタ(272F4611, F4621)の静的解析用震度は、機器据付階のもの(4F, 水平方向: 1.24, 鉛直方向: 0.79)を用いた。

表 4-2 静的解析用震度

階	静的解析用震度 (床応答最大加速度×1.2)	
	水平方向	鉛直方向
RF	1.41	0.80
5F	1.36	0.80
4F	1.24	0.79
3F	1.18	0.79
1F	1.10	0.78
B1F	1.04	0.77

4.4 計算方法

フィルタ (272F4611, F4621) の発生応力の計算方法は、「原子力発電所耐震設計技術規程 JEAC4601-2008」の横形ポンプの構造強度評価の計算式を適用した。構造強度評価は、算出した発生応力と許容応力を比較することにより行った。

引張力 (F_b) :

$$F_b = \frac{1}{L} \left\{ mg \sqrt{(C_H h)^2 + (C_V l_1)^2} + mg C_P (h + l_1) + M_P - mg l_1 \right\}$$

引張応力 (σ_b) :

$$\sigma_b = \frac{F_b}{n_f A_b}$$

せん断力 (Q_b) :

$$Q_b = mg(C_H + C_P)$$

せん断応力 (τ_b) :

$$\tau_b = \frac{Q_b}{n A_b}$$

4.5 計算条件

4.5.1 解析モデル

フィルタ (272F4611, F4621) の解析モデルを図 4-1 に示す。評価は据付ボルト間隔が短く転倒に対して厳しい側面方向に対して行う。

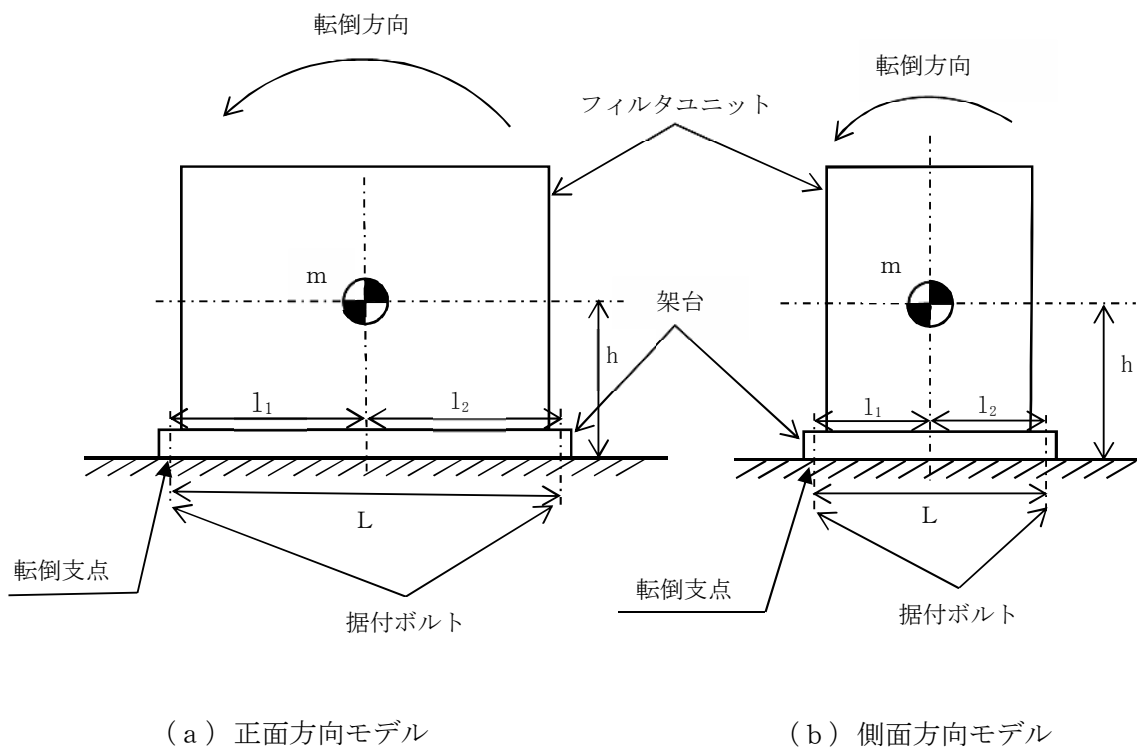


図 4-1 解析モデル

4.5.2 諸元

フィルタ (272F4611, F4621) の主要寸法・仕様を表 4-3 に示す。

表 4-3 主要寸法・仕様

評価対象設備	項目	値
フィルタ (272F4611, F4621)	安全上の機能	閉じ込め機能
	機器区分	クラス 3
	据付ボルト間隔	580 (mm)
	据付ボルト呼び径	M16
	据付ボルト材質	SUS316
	据付ボルト温度	50(°C)
	据付ボルトの本数	8
	引張力の作用する据付ボルトの評価本数	3
	据付面から重心までの距離	1150 (mm)
	総質量	480 (kg)

4.6 固有周期

フィルタ (272F4611, F4621) の固有周期は、1 質点系振動モデルとして考え、以下の計算式を用いて算出した。

$$T_H = 2\pi \sqrt{\frac{m}{1000} \left(\frac{h^3}{3EI} + \frac{h}{A_S G_I} \right)}$$

フィルタ (272F4611, F4621) の固有周期を表 4-4 に示す。

表 4-4 固有周期

評価対象設備	固有周期
フィルタ (272F4611, F4621)	0.05 (秒) 以下

5. 評価結果

構造強度評価結果を表 5-1 に示す。

高放射性廃液貯蔵場(HAW)のフィルタ(272F4611, F4621)の発生応力はいずれも許容応力以下であることを確認した。

表 5-1 構造強度評価結果

評価対象設備	評価部位	応力分類	発生応力 (MPa)	許容応力 (MPa)	応力比 ^{※1}
フィルタ (272F4611, F4621)	据付ボルト	引張	16	246	0.07
		せん断	4	142	0.03

※1 応力比は、発生応力／許容応力を示す。

フィルタ (272F4613, F4623) の耐震性についての計算書

1. 概要

高放射性廃液の閉じ込め機能を構成するフィルタ(272F4613, F4623)について、「再処理施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈」及び「耐震設計に係る工認審査ガイド」を踏まえ、廃止措置計画用設計地震動によって生じる地震力が作用したとしてもその安全機能の維持が可能であることを示す。

2. 一般事項

2.1 評価方針

フィルタ(272F4613, F4623)の構造強度の評価は、耐震構造上の類似性(底部アンカーボルトによる支持構造を持つ。)に基づき、鉛直方向地震動に対する扱いを考慮するため「原子力発電所耐震設計技術規程 JEAC4601-2008」のポンプ・ファン類の構造強度評価に準拠する。

当該設備に、廃止措置計画用設計地震動時に発生する最大応力を評価し、構造上の許容限界を超えないことを確認する。

2.2 適用規格・基準等

適用規格・基準等を以下に示す。

- (1) 原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG4601-1987 (日本電気協会)
- (2) 原子力発電所耐震設計技術規程 JEAC4601-2008 (日本電気協会)
- (3) 発電用原子力設備規格 設計・建設規格 JSME S NC1 2012 (日本機械学会)
- (4) 発電用原子力設備規格 材料規格 JSME S NJ1 2012 (日本機械学会)

2.3 記号の説明

記号	記号の説明	単位
A_b	据付ボルトの軸断面積	mm ²
A_S	最小有効せん断断面積	mm ²
C_H	水平方向設計震度	—
C_P	ポンプ振動による震度	—
C_V	鉛直方向設計震度	—
E	縦弾性係数	MPa
F	JSME S NC1-2012 SSB-3121 に定める許容応力算定用基準値	MPa
F_b	据付ボルトに生じる引張力	N
G_I	せん断弾性係数	MPa
g	重力加速度	mm/s ²
h	据付面から重心までの距離	mm
I	断面 2 次モーメント	mm ⁴
l_1, l_2	重心と据付ボルト間の水平方向距離 ($l_1 \leq l_2$)	mm
L	据付ボルト間隔	mm
m	総質量	kg
M_P	ポンプ回転により働くモーメント	N・mm
n	据付ボルトの本数	—
n_f	引張力の作用する据付ボルトの評価本数	—
Q_b	据付ボルトに生じるせん断力	N
σ_b	据付ボルトに生じる引張応力	MPa
T_H	水平方向固有周期	s
τ_b	据付ボルトに生じるせん断応力	MPa

3. 評価部位

フィルタ (272F4613, F4623) の構造強度の評価部位は、評価上厳しくなる据付ボルトとする。

4. 構造強度評価

4.1 荷重の組合せ

発生応力の算出においては、自重及び地震力による応力を組み合わせた。地震力による応力については、水平方向応力と鉛直方向応力を、二乗和平方根 (SRSS) 法により組み合わせた。

4.2 許容応力

設備の構造強度の許容応力は、「原子力発電所耐震設計技術規程 JEAC4601-2008」及び「発電用原子力設備規格 設計・建設規格 JSME S NC1 2012」に準拠し、供用状態 Ds における許容応力を用いた。供用状態 Ds については、温度は設計温度、自重については設計時の質量とし、それぞれ生じる荷重と廃止措置計画用設計地震動による地震力を組み合わせた状態とした。据付ボルトの応力分類ごとの許容応力を表 4-1 に示す。

表 4-1 据付ボルトの応力分類ごとの許容応力

評価部位	応力分類	許容応力
据付ボルト	引張応力	$1.5 \times (F/1.5)$
据付ボルト	せん断応力	$1.5 \times (F/(1.5\sqrt{3}))$

4.3 設計用地震力

廃止措置計画用設計地震動による高放射性廃液貯蔵場(HAW)の各階での静的解析用震度を表 4-2 に示す。フィルタ(272F4613, F4623)の静的解析用震度は、機器据付階のもの(4F, 水平方向: 1.24, 鉛直方向: 0.79)を用いた。

表 4-2 静的解析用震度

階	静的解析用震度 (床応答最大加速度×1.2)	
	水平方向	鉛直方向
RF	1.41	0.80
5F	1.36	0.80
4F	1.24	0.79
3F	1.18	0.79
1F	1.10	0.78
B1F	1.04	0.77

4.4 計算方法

フィルタ (272F4613, F4623) の発生応力の計算方法は、「原子力発電所耐震設計技術規程 JEAC4601-2008」の横形ポンプの構造強度評価の計算式を適用した。構造強度評価は、算出した発生応力と許容応力を比較することにより行った。

引張力 (F_b) :

$$F_b = \frac{1}{L} \left\{ mg \sqrt{(C_H h)^2 + (C_V l_1)^2} + mg C_P (h + l_1) + M_P - mg l_1 \right\}$$

引張応力 (σ_b) :

$$\sigma_b = \frac{F_b}{n_f A_b}$$

せん断力 (Q_b) :

$$Q_b = mg(C_H + C_P)$$

せん断応力 (τ_b) :

$$\tau_b = \frac{Q_b}{n A_b}$$

4.5 計算条件

4.5.1 解析モデル

フィルタ (272F4613, F4623) の解析モデルを図 4-1 に示す。評価は据付ボルト間隔が短く転倒に対して厳しい側面方向に対して行う。

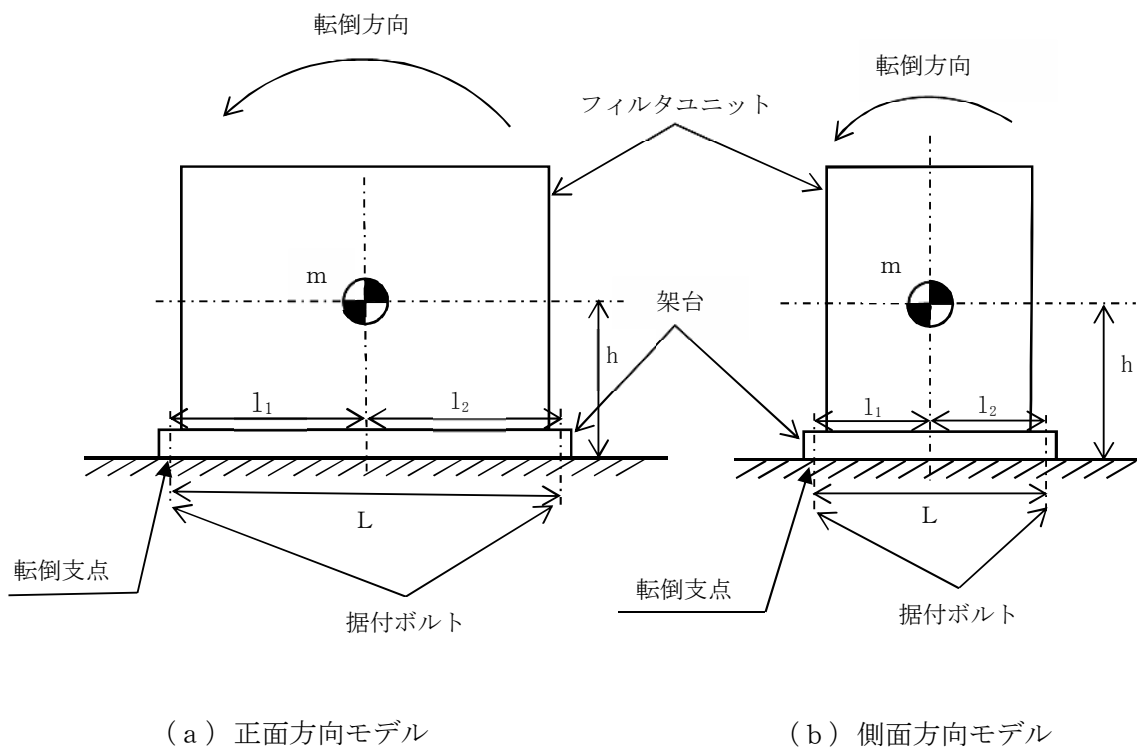


図 4-1 解析モデル

4.5.2 諸元

フィルタ (272F4613, F4623) の主要寸法・仕様を表 4-3 に示す。

表 4-3 主要寸法・仕様

評価対象設備	項目	記号	値
フィルタ (272F4613, F4623)	安全上の機能	—	閉じ込め機能
	機器区分	—	クラス 3
	据付ボルト間隔	L	580 (mm)
	据付ボルト呼び径	—	M16
	据付ボルト材質	—	SUS316
	据付ボルト温度	—	50 (°C)
	据付ボルトの本数	n	8
	引張力の作用する据付ボルトの 評価本数	n_f	3
	据付面から重心までの距離	h	575 (mm)
	総質量	m	250 (kg)

4.6 固有周期

フィルタ (272F4613, F4623) の固有周期は、1 質点系振動モデルとして考え、以下の計算式を用いて算出した。

$$T_H = 2\pi \sqrt{\frac{m}{1000} \left(\frac{h^3}{3EI} + \frac{h}{A_S G_I} \right)}$$

フィルタ (272F4613, F4623) の固有周期を表 4-4 に示す。

表 4-4 固有周期

評価対象設備	固有周期
フィルタ (272F4613, F4623)	0.05 (秒) 以下

5. 評価結果

構造強度評価結果を表 5-1 に示す。

高放射性廃液貯蔵場(HAW)のフィルタ(272F4613, F4623)の発生応力はいずれも許容応力以下であることを確認した。

表 5-1 構造強度評価結果

評価対象設備	評価部位	応力分類	発生応力 (MPa)	許容応力 (MPa)	応力比 ^{※1}
フィルタ (272F4613, F4623)	据付ボルト	引張	4	246	0.02
		せん断	2	142	0.02

※1 応力比は、発生応力／許容応力を示す。

よう素フィルタ (272F465, F466) の耐震性についての計算書

1. 概要

高放射性廃液の閉じ込め機能を構成するよう素フィルタ(272F465, F466)について、「再処理施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈」及び「耐震設計に係る工認審査ガイド」を踏まえ、廃止措置計画用設計地震動によって生じる地震力が作用したとしてもその安全機能の維持が可能であることを示す。

2. 一般事項

2.1 評価方針

よう素フィルタ(272F465, F466)の構造強度の評価は、有限要素法(FEM)解析により行い、当該設備に廃止措置計画用設計地震動時に発生する最大応力を評価し、構造上の許容限界を超えないことを確認する。

2.2 適用規格・基準等

適用規格・基準等を以下に示す。

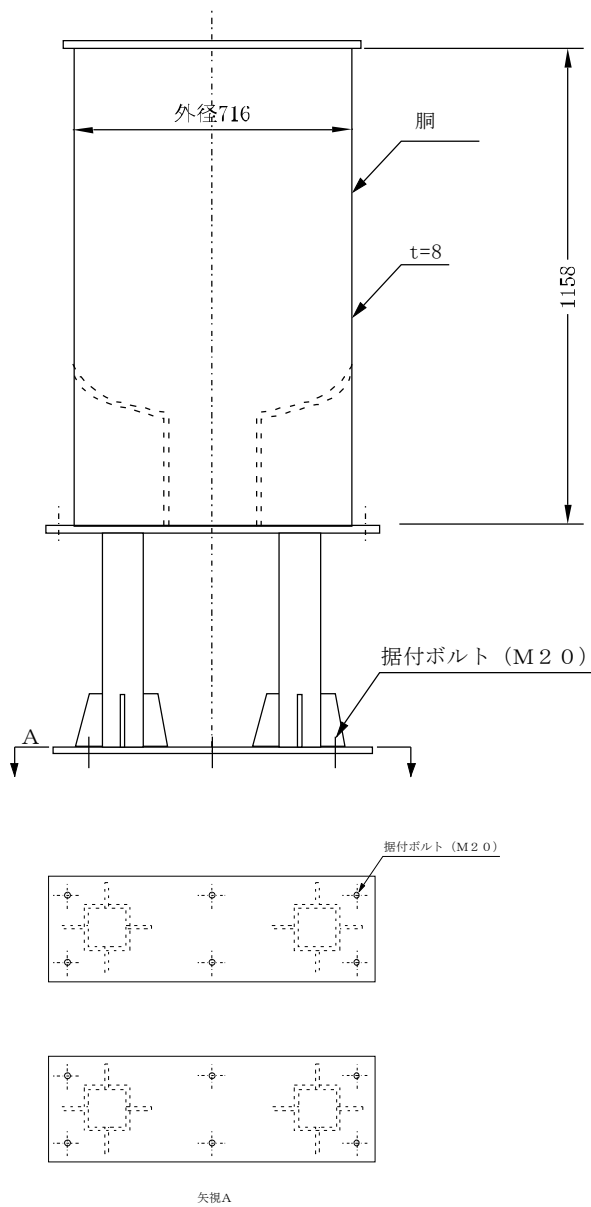
- (1) 原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG4601-1987 (日本電気協会)
- (2) 原子力発電所耐震設計技術規程 JEAC4601-2008 (日本電気協会)
- (3) 発電用原子力設備規格 設計・建設規格 JSME S NC1 2012 (日本機械学会)
- (4) 発電用原子力設備規格 材料規格 JSME S NJ1 2012 (日本機械学会)

2.3 記号の説明

記号	記号の説明	単位
F	JSME S NC1-2012 SSB-3121 に定める許容応力算定用基準値	MPa
Su	JSME S NJ1-2012 Part3 に定める材料の設計引張強さ	MPa

3. 評価部位

よう素フィルタ(272F465, F466)の構造強度の評価部位は、評価上厳しくなる胴、据付ボルトとする。よう素フィルタ(272F465, F466)の概要図を図 3-1 に示す。



(単位:mm)

図 3-1 よう素フィルタ (272F465, F466) の概要図

4. 構造強度評価

4.1 荷重の組合せ

発生応力の算出については、自重、圧力及び地震力による応力を組み合わせた。地震力による応力については、水平方向応力と鉛直方向応力を、二乗和平方根（SRSS）法により組み合わせた。

4.2 許容応力

設備の構造強度の許容応力は、「原子力発電所耐震設計技術規程 JEAC4601-2008」及び「発電用原子力設備規格 設計・建設規格 JSME S NC1 2012」に準拠し、供用状態 Ds における許容応力を用いた。供用状態 Ds については、温度は設計温度、自重については設計時の質量とし、それぞれ生じる荷重と廃止措置計画用設計地震動による地震力を組み合わせた状態とした。評価部位ごとの応力分類及び許容応力を表 4-1 に示す。

表 4-1 評価部位ごとの応力分類及び許容応力

評価部位	応力分類	許容応力
胴	一次一般膜応力	0.6 Su
胴	一次応力	0.9 Su (1.5×0.6 Su)
据付ボルト	引張応力	1.5×(F/1.5)
据付ボルト	せん断応力	1.5×(F/(1.5√3))

4.3 設計用地震力

廃止措置計画用設計地震動による高放射性廃液貯蔵場(HAW)の各階での静的解析用震度を表 4-2 に示す。よう素フィルタ(272F465, F466)の静的解析用震度は、機器据付階のもの(4F, 水平方向: 1.24, 鉛直方向: 0.79)を用いた。

表 4-2 静的解析用震度

階	静的解析用震度 (床応答最大加速度×1.2)	
	水平方向	鉛直方向
RF	1.41	0.80
5F	1.36	0.80
4F	1.24	0.79
3F	1.18	0.79
1F	1.10	0.78
B1F	1.04	0.77

4.4 計算方法

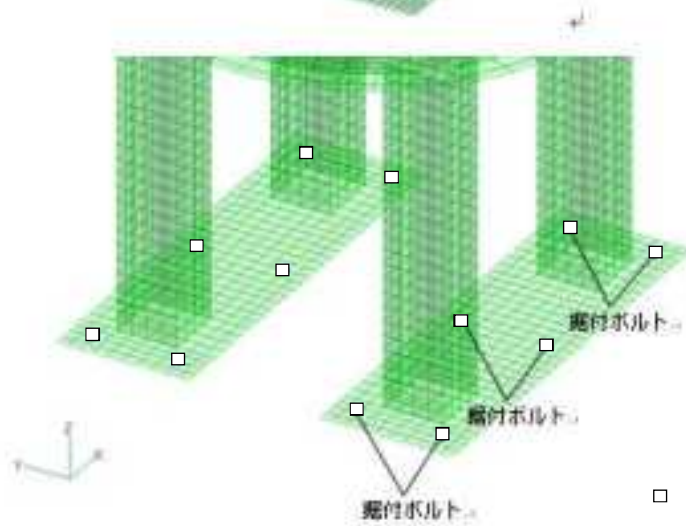
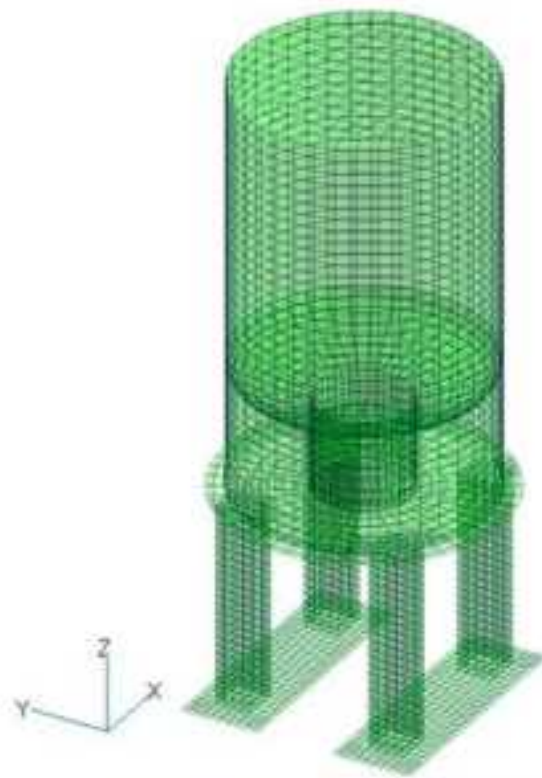
よう素フィルタ(272F465, F466)の発生応力の計算方法は FEM 解析 (スペクトルモーダル法) を用いた。解析コードは FINAS^{※1} を用いた。構造強度評価は、算出した発生応力と許容応力を比較することにより行った。

※1 日本原子力研究開発機構, 伊藤忠テクノソリューション株式会社, “FINAS 汎用非線形構造解析システム Version 21.0” .

4.5 計算条件

4.5.1 解析モデル

よう素フィルタ(272F465, F466)の解析モデルを図 4-1 に示す。FEM 解析のモデルは、その振動特性に応じ、代表的な振動モードが適切に表現でき、地震荷重による応力を適切に算定できるものを用いた。



拘束条件 ○：固定，－：フリー

部位	並進方向			回転方向		
	x	y	z	θ_x	θ_y	θ_z
据付ボルト	○	○	○	－	－	－

図 4-1 よう素フィルタ (272F465, F466) の解析モデル

4.5.2 諸元

よう素フィルタ (272F465, F466) の主要寸法・仕様を表 4-3 に示す。

表 4-3 主要寸法・仕様

評価対象設備	項目	値
よう素フィルタ (272F465, F466)	安全上の機能	閉じ込め機能
	胴外径	716 (mm)
	胴板厚さ	8 (mm)
	胴高さ	1158 (mm)
	胴材質	SUS304L
	胴温度	100 (°C)
	据付ボルト呼び径	M20
	据付ボルト有効断面積※	245 (mm ²)
	据付ボルト材質	SUS316
	据付ボルト温度	100 (°C)
	総質量	約 900 (kg)

※ JIS B 0205 に基づく。

4.6 固有周期

よう素フィルタ (272F465, F466) の固有周期及び固有モードを図 4-2 に示す。

1次モード図

固有周期：0.039 (秒)

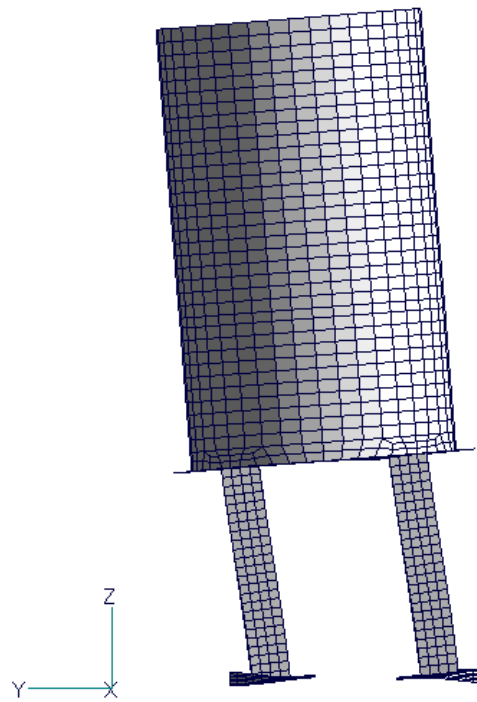
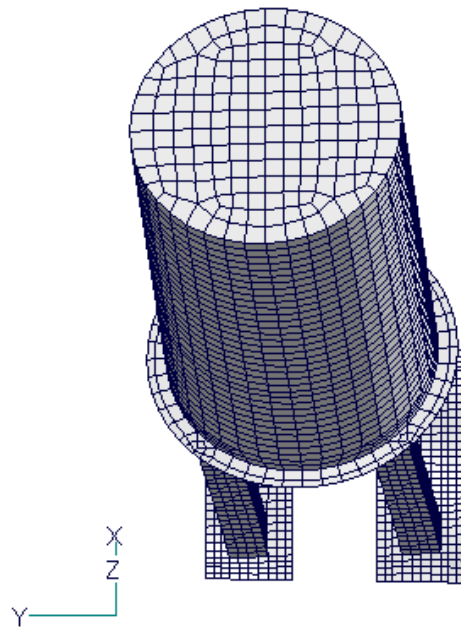


図 4-2 よう素フィルタ (272F465, F466) 固有モード図

5. 評価結果

構造強度評価結果を表 5-1 に示す。ボルトの発生応力は、計算から得られるボルト 1 本あたりの最大せん断応力をボルトの有効断面積で割って算出した。

高放射性廃液貯蔵場(HAW)のよう素フィルタ(272F465, F466)の各評価部位の発生応力はいずれも許容応力以下であることを確認した。

表 5-1 構造強度評価結果

評価対象設備	評価部位	応力分類	発生応力 (MPa)	許容応力 (MPa)	応力比 ^{※1}
よう素フィルタ (272F465, F466)	胴	一次一般膜	7	244	0.03
		一次	15	367	0.05
	据付ボルト	引張	38	237	0.17
		せん断	8	137	0.06

※1 応力比は、発生応力/許容応力を示す。

冷却器(272H49)の耐震性についての計算書

1. 概要

高放射性廃液の閉じ込め機能を構成する冷却器(272H49)について、「再処理施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈」及び「耐震設計に係る工認審査ガイド」を踏まえ、廃止措置計画用設計地震動によって生じる地震力が作用したとしてもその安全機能の維持が可能であることを示す。

2. 一般事項

2.1 評価方針

冷却器(272H49)の構造強度の評価は、有限要素法(FEM)解析により行い、当該設備に廃止措置計画用設計地震動時に発生する最大応力を評価し、構造上の許容限界を超えないことを確認する。

2.2 適用規格・基準等

適用規格・基準等を以下に示す。

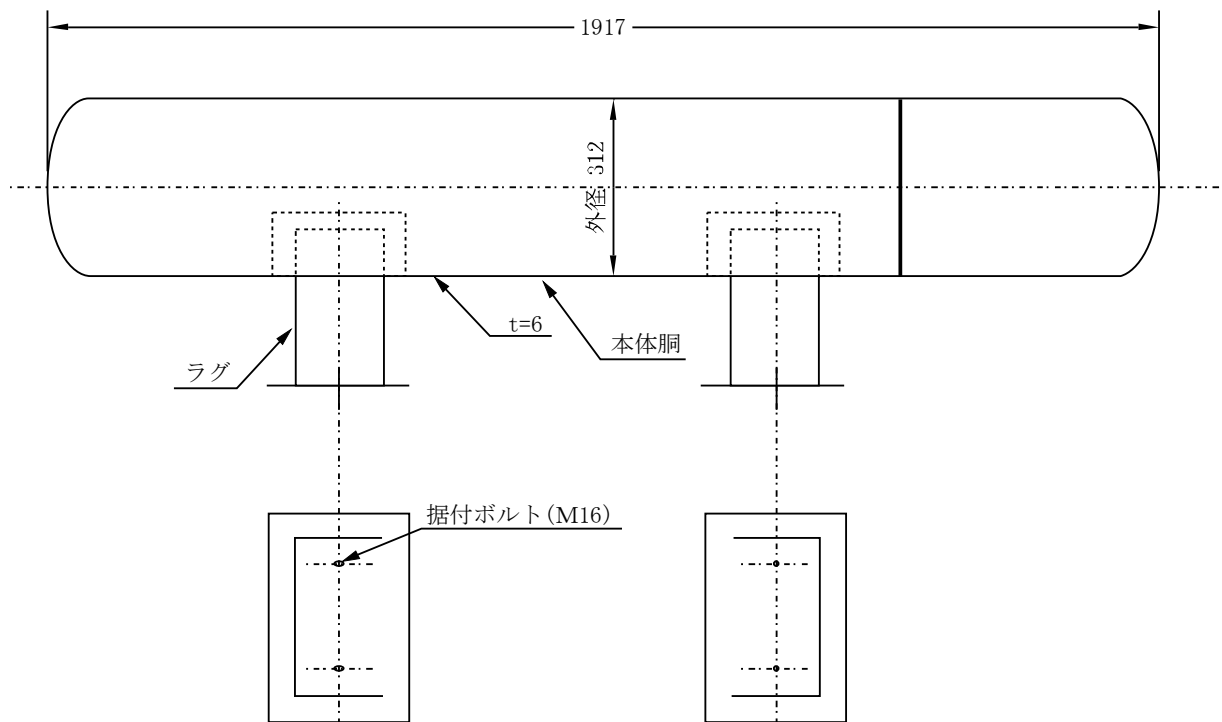
- (1)原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG4601-1987 (日本電気協会)
- (2)原子力発電所耐震設計技術規程 JEAC4601-2008 (日本電気協会)
- (3)発電用原子力設備規格 設計・建設規格 JSME S NC1 2012 (日本機械学会)
- (4)発電用原子力設備規格 材料規格 JSME S NJ1 2012 (日本機械学会)

2.3 記号の説明

記号	記号の説明	単位
F	JSME S NC1-2012 SSB-3121 に定める許容応力算定用基準値	MPa
Su	JSME S NJ1-2012 Part3 に定める材料の設計引張強さ	MPa

3. 評価部位

冷却器(272H49)の構造強度の評価部位は、評価上厳しくなる胴、据付ボルトとする。冷却器(272H49)の概要図を図 3-1 に示す。



(単位;mm)

図 3-1 冷却器(272H49)の概要図

4. 構造強度評価

4.1 荷重の組合せ

発生応力の算出については、自重、圧力及び地震力による応力を組み合わせた。地震力による応力については、水平方向応力と鉛直方向応力を、二乗和平方根 (SRSS) 法により組み合わせた。

4.2 許容応力

設備の構造強度の許容応力は、「原子力発電所耐震設計技術規程 JEAC4601-2008」及び「発電用原子力設備規格 設計・建設規格 JSME S NC1 2012」に準拠し、供用状態 D_s における許容応力を用いた。供用状態 D_s については、温度は設計温度、圧力については設計圧力、自重については設計時の質量とし、それぞれ生じる荷重と廃止措置計画用設計地震動による地震力を組み合わせた状態とした。評価部位ごとの応力分類及び許容応力を表 4-1 に示す。

表 4-1 評価部位ごとの応力分類及び許容応力

評価部位	応力分類	許容応力
胴	一次一般膜応力	0.6 Su
胴	一次応力	0.9 Su
据付ボルト	引張応力	$1.5 \times (F/1.5)$
据付ボルト	せん断応力	$1.5 \times (F/(1.5\sqrt{3}))$

4.3 設計用地震力

廃止措置計画用設計地震動による高放射性廃液貯蔵場(HAW)の各階での静的解析用震度を表 4-2 に示す。冷却器(272H49)の静的解析用震度は、機器据付階のもの(5F, 水平方向: 1.36, 鉛直方向: 0.80)を用いた。

表 4-2 静的解析用震度

階	静的解析用震度 (床応答最大加速度×1.2)	
	水平方向	鉛直方向
RF	1.41	0.80
5F	1.36	0.80
4F	1.24	0.79
3F	1.18	0.79
1F	1.10	0.78
B1F	1.04	0.77

4.4 計算方法

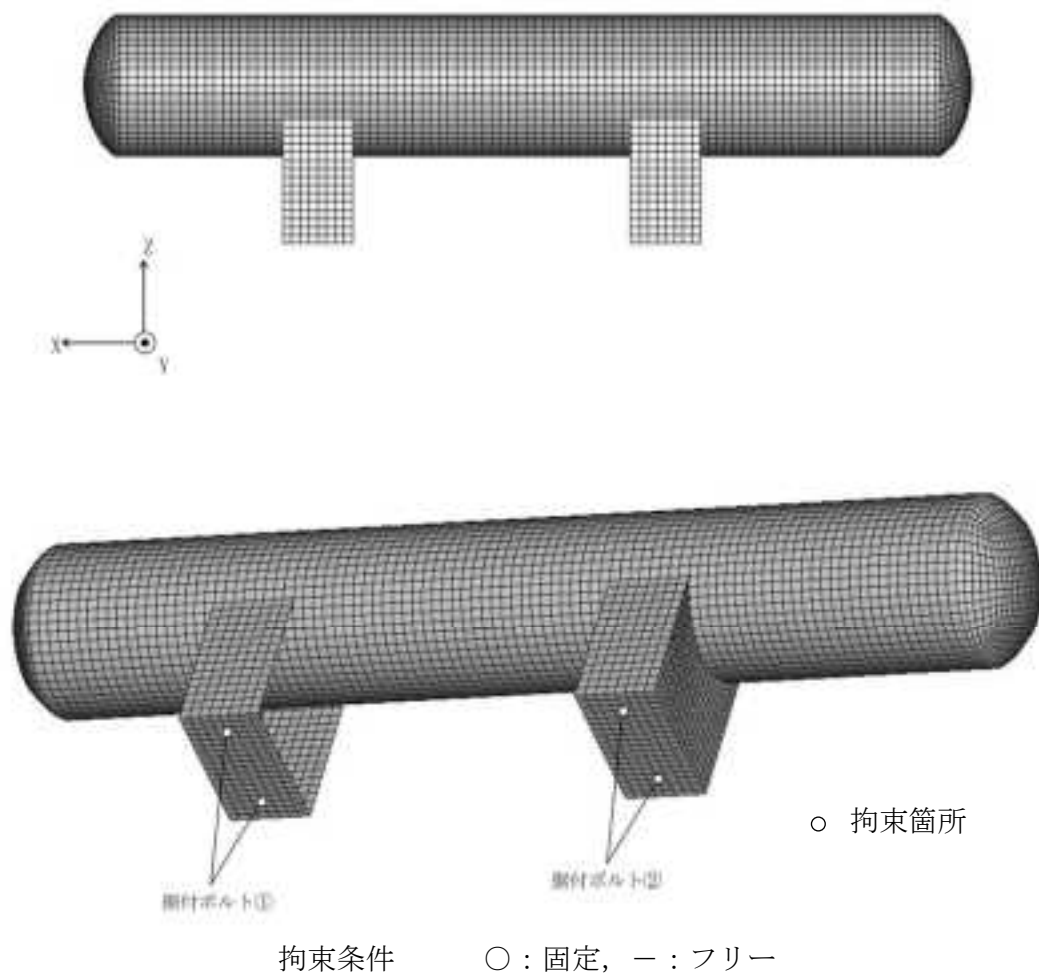
冷却器(272H49)の発生応力の計算方法はFEM解析(スペクトルモーダル法)を用いた。解析コードはFINAS^{※1}を用いた。構造強度評価は、算出した発生応力と許容応力を比較することにより行った。

※1 日本原子力研究開発機構, 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社, “FINAS 汎用非線形構造解析システム Version 21.0” .

4.5 計算条件

4.5.1 解析モデル

冷却器(272H49)の解析モデルを図4-1に示す。FEM解析のモデルは、その振動特性に応じ、代表的な振動モードが適切に表現でき、地震荷重による応力を適切に算定できるものを用いた。



部位	並進方向			回転方向		
	x	y	z	θ_x	θ_y	θ_z
据付ボルト部①(2箇所)	-	○	○	-	-	-
据付ボルト部②(2箇所)	○	○	○	-	-	-

図4-1 冷却器(272H49)の解析モデル

4.5.2 諸元

冷却器(272H49)の主要寸法・仕様を表4-3に示す。

表4-3 主要寸法・仕様

評価対象設備	項目	値
冷却器(272H49)	安全上の機能	閉じ込め機能
	機器区分	クラス3
	圧力(設計圧力)	0.049 (MPa)
	胴長さ	1917 (mm)
	胴外径	312 (mm)
	胴板厚さ	6 (mm)
	胴材質	SUS316L
	胴温度	150 (°C)
	据付ボルト呼び径	M16
	据付ボルト有効断面積※	157 (mm ²)
	据付ボルト材質	SUS316
	据付ボルト温度	40 (°C)
	総質量(設計質量)	約550 (kg)

※ JIS B 0205 に基づく。

4.6 固有周期

冷却器(272H49)の固有周期及び固有モードを図4-2に示す。

1次モード図 固有周期：0.045（秒）

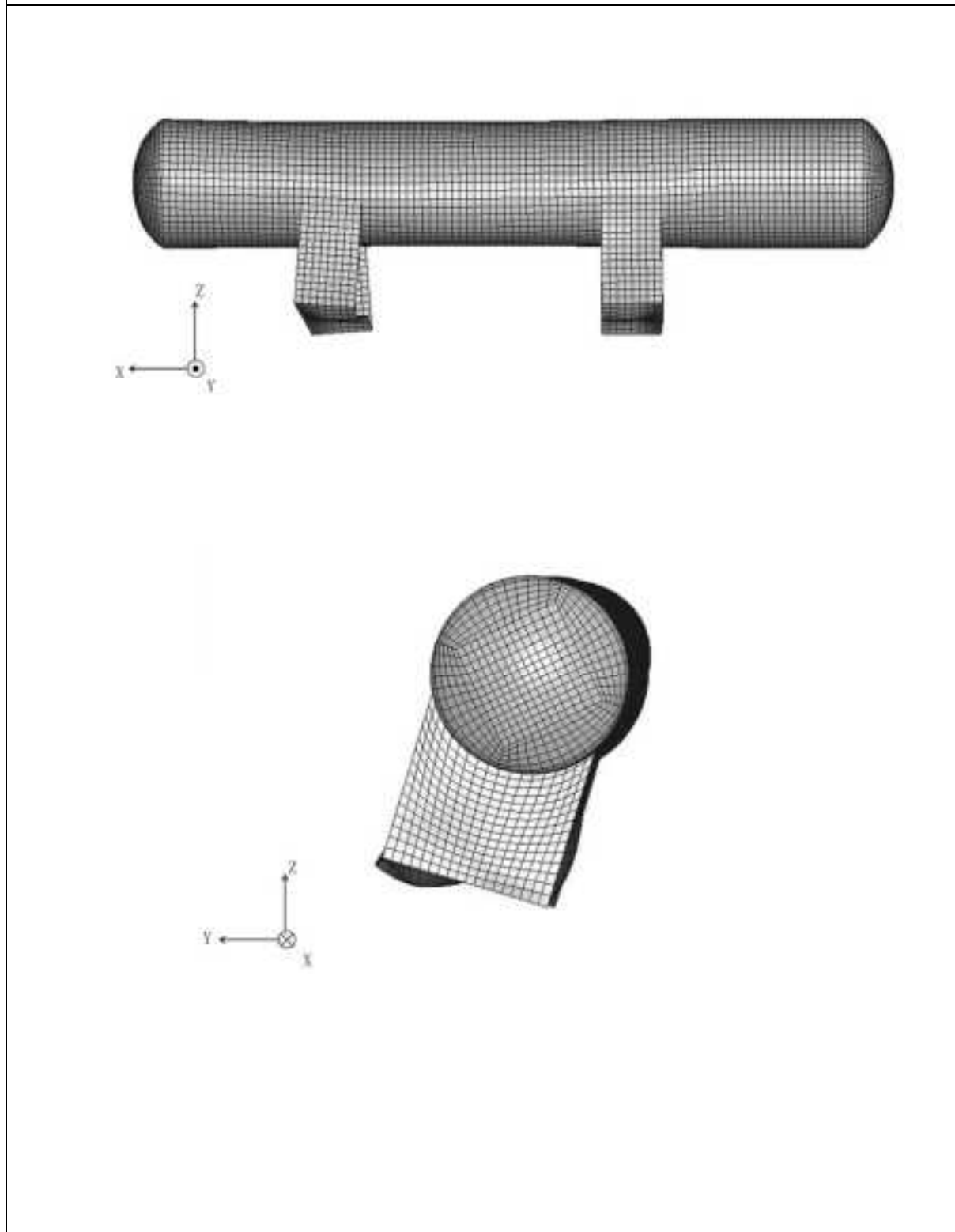


図 4-2 冷却器(272H49) 固有モード図

5. 評価結果

構造強度評価結果を表 5-1 に示す。ボルトの発生応力は、計算から得られるボルト 1 本あたりの最大せん断応力をボルトの有効断面積で割って算出した。

高放射性廃液貯蔵場 (HAW) の冷却器 (272H49) の各評価部位の発生応力はいずれも許容応力以下であることを確認した。

表 5-1 構造強度評価結果

評価対象設備	評価部位	応力分類	発生応力 (MPa)	許容応力 (MPa)	応力比 ^{※1}
冷却器 (272H49)	胴	一次一般膜	26	253	0.11
		一次	65	379	0.18
	据付ボルト	引張	57	246	0.24
		せん断	26	142	0.19

※1 応力比は、発生応力/許容応力を示す。

排風機(272K463, K464)の耐震性についての計算書

1. 概要

高放射性廃液の閉じ込め機能を構成する排風機(272K463, K464)について、「再処理施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈」及び「耐震設計に係る工認審査ガイド」を踏まえ、廃止措置計画用設計地震動によって生じる地震力が作用したとしてもその安全機能の維持が可能であることを示す。

2. 一般事項

2.1 評価方針

排風機(272K463, K464)の構造強度の評価は、鉛直方向地震動に対する扱いを考慮するため「原子力発電所耐震設計技術規程 JEAC4601-2008」のポンプ・ファン類の構造強度評価に準拠し、当該設備に廃止措置計画用設計地震動時に発生する最大応力を評価し、構造上の許容限界を超えないことを確認する。

また、当該設備の地震時及び地震後の動的機能の評価は、廃止措置計画用設計地震動により当該設備に作用する加速度が機能確認済加速度以下となることを確認する。

2.2 適用規格・基準等

適用規格・基準等を以下に示す。

- (1) 原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG4601-1987 (日本電気協会)
- (2) 原子力発電所耐震設計技術規程 JEAC4601-2008 (日本電気協会)
- (3) 発電用原子力設備規格 設計・建設規格 JSME S NC1 2012 (日本機械学会)
- (4) 発電用原子力設備規格 材料規格 JSME S NJ1 2012 (日本機械学会)
- (5) ルーツブロワの地震時の動的機能維持評価に関する研究 HLR-051 (日本原燃株式会社, 株式会社日立製作所)

2.3 記号の説明

記号	記号の説明	単位
A_b	据付ボルトの軸断面積	mm ²
A_S	最小有効せん断断面積	mm ²
C_H	水平方向設計震度	—
C_P	ブロー振動による震度	—
C_V	鉛直方向設計震度	—
E	縦弾性係数	MPa
F	JSME S NC1-2012 SSB-3121 に定める許容応力算定用基準値	MPa
F_b	据付ボルトに生じる引張力	N
G_I	せん断弾性係数	MPa
g	重力加速度	mm/s ²
h	据付面から重心までの距離	mm
I	断面2次モーメント	mm ⁴
l_1, l_2	重心と据付ボルト間の水平方向距離 ($l_1 \leq l_2$)	mm
L	据付ボルト間隔	mm
m	総質量	kg
M_P	ブロー回転により働くモーメント	N・mm
n	据付ボルトの本数	—
n_f	引張力の作用する据付ボルトの評価本数	—
Q_b	据付ボルトに生じるせん断力	N
σ_b	据付ボルトに生じる引張応力	MPa
Su	JSME S NJ1-2012 Part3 に定める材料の設計引張強さ	MPa
T_H	水平方向固有周期	s
τ_b	据付ボルトに生じるせん断応力	MPa

3. 評価部位

排風機 (272K463, K464) の構造強度の評価部位は、評価上厳しくなる据付ボルトとする。

4. 構造強度評価

4.1 荷重の組合せ

発生応力の算出においては、自重及び地震力による応力を組み合わせた。地震力による応力については、水平方向応力と鉛直方向応力を、二乗和平方根 (SRSS) 法により組み合わせた。

4.2 許容応力

設備の構造強度の許容応力は、「原子力発電所耐震設計技術規程 JEAC4601-2008」及び「発電用原子力設備規格 設計・建設規格 JSME S NC1-2012」に準拠し、供用状態 Ds における許容応力を用いた。供用状態 Ds については、温度は設計温度、自重については設計時の質量とし、それぞれ生じる荷重と廃止措置計画用設計地震動による地震力を組み合わせた状態とした。据付ボルトの応力分類ごとの許容応力を表 4-1 に示す。

表 4-1 据付ボルトの応力分類ごとの許容応力

評価部位	応力分類	許容応力
据付ボルト	引張応力	$1.5 \times (F/1.5)$
据付ボルト	せん断応力	$1.5 \times (F/(1.5\sqrt{3}))$

4.3 設計用地震力

廃止措置計画用設計地震動による高放射性廃液貯蔵場(HAW)の各階での静的解析用震度を表 4-2 に示す。排風機(272K463, K464)の静的解析用震度は、機器据付階のもの(4F, 水平方向 : 1.24, 鉛直方向 : 0.79)を用いた。

表 4-2 静的解析用震度

階	静的解析用震度 (床応答最大加速度×1.2)	
	水平方向	鉛直方向
RF	1.41	0.80
5F	1.36	0.80
4F	1.24	0.79
3F	1.18	0.79
1F	1.10	0.78
B1F	1.04	0.77

4.4 計算方法

排風機(272K463, K464)の発生応力の計算方法は、「原子力発電所耐震設計技術規程 JEAC4601-2008」の横形ポンプの構造強度評価の計算式を適用した。構造強度評価は、算出した発生応力と許容応力を比較することにより行った。

引張力 (F_b) :

$$F_b = \frac{1}{L} \left\{ mg \sqrt{(C_H h)^2 + (C_V l_1)^2} + mg C_P (h + l_1) + M_P - mg l_1 \right\}$$

引張応力 (σ_b) :

$$\sigma_b = \frac{F_b}{n_f A_b}$$

せん断力 (Q_b) :

$$Q_b = mg(C_H + C_P)$$

せん断応力 (τ_b) :

$$\tau_b = \frac{Q_b}{n A_b}$$

4.5 計算条件

4.5.1 解析モデル

排風機(272K463, K464)の解析モデルを図4-1に示す。

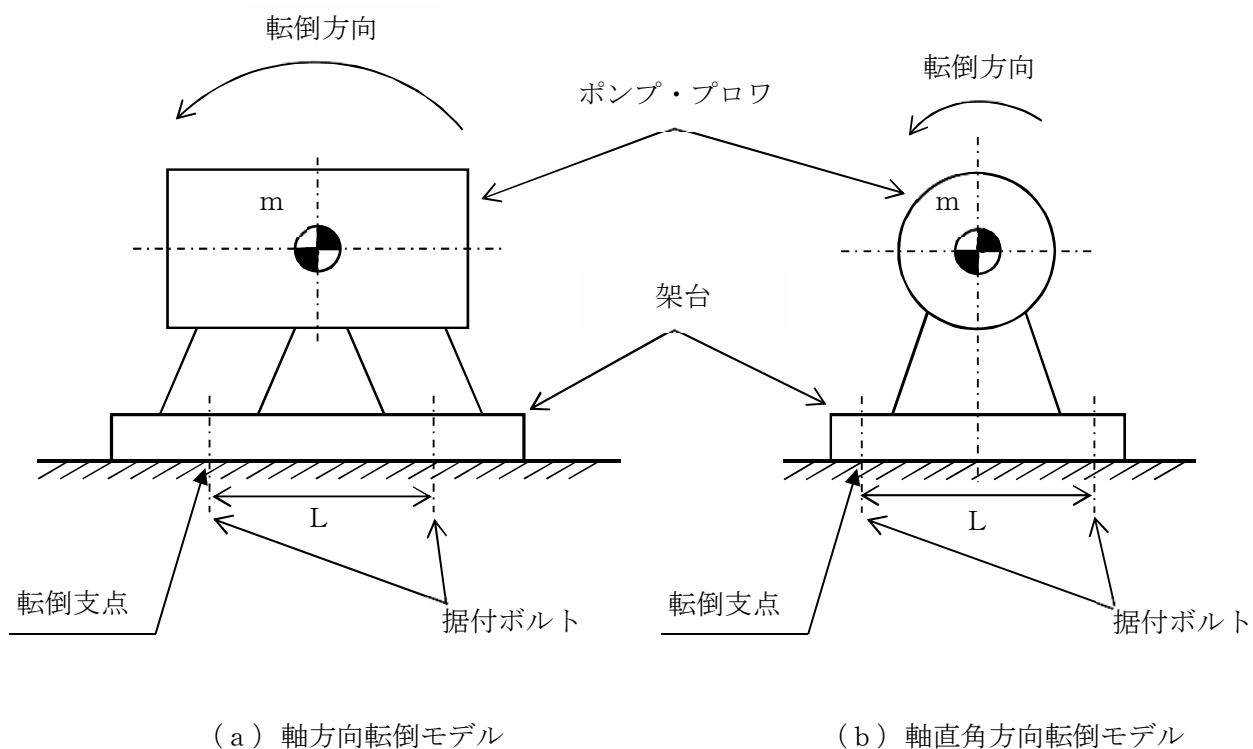


図 4.1 解析モデル

4.5.2 諸元

排風機(272K463, K464)の主要寸法・仕様を表4-3に示す。

表 4-3 主要寸法・仕様

評価対象設備	項目	記号	値
排風機(272K463, K464)	安全上の機能	—	閉じ込め機能
	機器区分	—	クラス 3
	据付ボルト間隔	L	530 (mm)
	据付ボルト呼び径	—	M12
	据付ボルト材質	—	SS400
	据付ボルト温度	—	40 (°C)
	据付ボルトの本数	n	4
	引張力の作用する据付ボルトの評価本数	n_f	2
	据付面から重心までの距離	h	318 (mm)
	ブロワ振動による震度	C_P	0.17
	ブロワ回転により働くモーメント	M_P	0 (N・mm)
	総質量	m	454 (kg)

4.6 固有周期

排風機(272K463, K464)の固有周期は、1 質点系振動モデルとして考え、以下の計算式を用いて算出した。

$$T_H = 2\pi \sqrt{\frac{m}{1000} \left(\frac{h^3}{3EI} + \frac{h}{A_S G_I} \right)}$$

排風機(272K463, K464)の固有周期を表 4-4 に示す。

表 4-4 固有周期

評価対象設備	固有周期
排風機(272K463, K464)	0.05 (秒)以下

5. 機能維持評価

5.1 動的機能維持評価方法

排風機(272K463, K464)の地震時及び地震後の動的機能維持評価について、「原子力発電所耐震設計技術規程 JEAC4601-2008」のファンの評価方法を準用し、廃止措置計画用設計地震動により当該設備に作用する加速度と機能確認済加速度を比較することにより評価を行った。

排風機(272K463, K464)は形式がルーツ式であることから、機能確認済加速度は「ルーツブロワの地震時の動的機能維持評価に関する研究 HLR-051 (日本原燃株式会社, 株式会社日立製作所)」のものを用いた。機能確認済加速度を表 5-1 に示す。

表 5-1 機能確認済加速度

評価対象設備	形式	方向	機能確認済加速度 ($\times 9.8 \text{ m/s}^2$)
排風機(272K463, K464)	ルーツブロワ	水平	1.2
		鉛直	1.2

6. 評価結果

構造強度評価結果を表 6-1 に示す。

高放射性廃液貯蔵場 (HAW) の排風機 (272K463, K464) の発生応力はいずれも許容応力以下であることを確認した。

また、動的機能維持評価結果を表 6-2 に示す。廃止措置計画用設計地震動により排風機 (272K463, K464) に作用する加速度は機能確認済加速度以下であることを確認した。

表 6-1 構造強度評価結果

評価対象設備	評価部位	応力分類	発生応力 (MPa)	許容応力 (MPa)	応力比 ^{※1}
排風機 (272K463, K464)	据付ボルト	引張	12	280	0.05
		せん断	14	161	0.09

※1 応力比は、発生応力／許容応力を示す。

表 6-2 動的機能維持評価結果

評価対象設備	方向	廃止措置計画用設計地震動により設備に作用する加速度 ($\times 9.8 \text{ m/s}^2$)	機能確認済加速度 ($\times 9.8 \text{ m/s}^2$)
排風機 (272K463, K464)	水平	1.04	1.2
	鉛直	0.66	1.2

セル換気系フィルタユニット

(272F033, F034, F035, F036, F037, F038, F039, F040)

の耐震性についての計算書

1. 概要

高放射性廃液の閉じ込め機能を構成するセル換気系フィルタユニット(272F033, F034, F035, F036, F037, F038, F039, F040)について、「再処理施設の位置, 構造及び設備の基準に関する規則の解釈」及び「耐震設計に係る工認審査ガイド」を踏まえ, 廃止措置計画用設計地震動によって生じる地震力が作用したとしてもその安全機能の維持が可能であることを示す。

2. 一般事項

2.1 評価方針

セル換気系フィルタユニット(272F033, F034, F035, F036, F037, F038, F039, F040)の構造強度の評価は, 耐震構造上の類似性(底部アンカーボルトによる支持構造を持つ。)に基づき, 鉛直方向地震動に対する扱いを考慮するため「原子力発電所耐震設計技術規程 JEAC4601-2008」のポンプ・ファン類の構造強度評価に準拠する。

当該設備に, 廃止措置計画用設計地震動時に発生する最大応力を評価し, 構造上の許容限界を超えないことを確認する。

2.2 適用規格・基準等

適用規格・基準等を以下に示す。

- (1) 原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG4601-1987 (日本電気協会)
- (2) 原子力発電所耐震設計技術規程 JEAC4601-2008 (日本電気協会)
- (3) 発電用原子力設備規格 設計・建設規格 JSME S NC1 2012 (日本機械学会)
- (4) 発電用原子力設備規格 材料規格 JSME S NJ1 2012 (日本機械学会)

2.3 記号の説明

記号	記号の説明	単位
A_b	据付ボルトの軸断面積	mm ²
A_S	最小有効せん断断面積	mm ²
C_H	水平方向設計震度	—
C_P	ポンプ振動による震度	—
C_V	鉛直方向設計震度	—
E	縦弾性係数	MPa
F	JSME S NC1-2012 SSB-3121 に定める許容応力算定用基準値	MPa
F_b	据付ボルトに生じる引張力	N
G_I	せん断弾性係数	MPa
g	重力加速度	mm/s ²
h	据付面から重心までの距離	mm
I	断面2次モーメント	mm ⁴
l_1, l_2	重心と据付ボルト間の水平方向距離 ($l_1 \leq l_2$)	mm
L	据付ボルト間隔	mm
m	総質量	kg
M_P	ポンプ回転により働くモーメント	N・mm
n	据付ボルトの本数	—
n_f	引張力の作用する据付ボルトの評価本数	—
Q_b	据付ボルトに生じるせん断力	N
σ_b	据付ボルトに生じる引張応力	MPa
Su	JSME S NJ1-2012 Part3 に定める材料の設計引張強さ	MPa
T_H	水平方向固有周期	s
τ_b	据付ボルトに生じるせん断応力	MPa

3. 評価部位

セル換気系フィルタユニット (272F033, F034, F035, F036, F037, F038, F039, F040) の構造強度の評価部位は、評価上厳しくなる据付ボルトとする。

4. 構造強度評価

4.1 荷重の組合せ

発生応力の算出においては、自重及び地震力による応力を組み合わせた。地震力による応力については、水平方向応力と鉛直方向応力を、二乗和平方根 (SRSS) 法により組み合わせた。

4.2 許容応力

設備の構造強度の許容応力は、「原子力発電所耐震設計技術規程 JEAC4601-2008」及び「発電用原子力設備規格 設計・建設規格 JSME S NC1 2012」に準拠し、供用状態 Ds における許容応力を用いた。供用状態 Ds については、温度は設計温度、自重については設計時の質量とし、それぞれ生じる荷重と廃止措置計画用設計地震動による地震力を組み合わせた状態とした。据付ボルトの応力分類ごとの許容応力を表 4-1 に示す。

表 4-1 据付ボルトの応力分類ごとの許容応力

評価部位	応力分類	許容応力
据付ボルト	引張応力	$1.5 \times (F/1.5)$
据付ボルト	せん断応力	$1.5 \times (F/(1.5\sqrt{3}))$

4.3 設計用地震力

廃止措置計画用設計地震動による高放射性廃液貯蔵場(HAW)の各階での静的解析用震度を表 4-2 に示す。セル換気系フィルタユニット(272F033, F034, F035, F036, F037, F038, F039, F040)の静的解析用震度は、機器据付階のもの(3F, 水平方向: 1.18, 鉛直方向: 0.79)を用いた。

表 4-2 静的解析用震度

階	静的解析用震度 (床応答最大加速度×1.2)	
	水平方向	鉛直方向
RF	1.41	0.80
5F	1.36	0.80
4F	1.24	0.79
3F	1.18	0.79
1F	1.10	0.78
B1F	1.04	0.77

4.4 計算方法

セル換気系フィルタユニット (272F033, F034, F035, F036, F037, F038, F039, F040) の発生応力の計算方法は、「原子力発電所耐震設計技術規程 JEAC4601-2008」の横形ポンプの構造強度評価の計算式を適用した。構造強度評価は、算出した発生応力と許容応力を比較することにより行った。

引張力 (F_b) :

$$F_b = \frac{1}{L} \left\{ mg \sqrt{(C_H h)^2 + (C_V l_1)^2} + mg C_P (h + l_1) + M_P - mg l_1 \right\}$$

引張応力 (σ_b) :

$$\sigma_b = \frac{F_b}{n_f A_b}$$

せん断力 (Q_b) :

$$Q_b = mg(C_H + C_P)$$

せん断応力 (τ_b) :

$$\tau_b = \frac{Q_b}{n A_b}$$

4.5 計算条件

4.5.1 解析モデル

セル換気系フィルタユニット (272F033, F034, F035, F036, F037, F038, F039, F040) の解析モデルを図 4-1 に示す。評価は据付ボルト間隔が短く転倒に対して厳しい側面方向に対して行う。

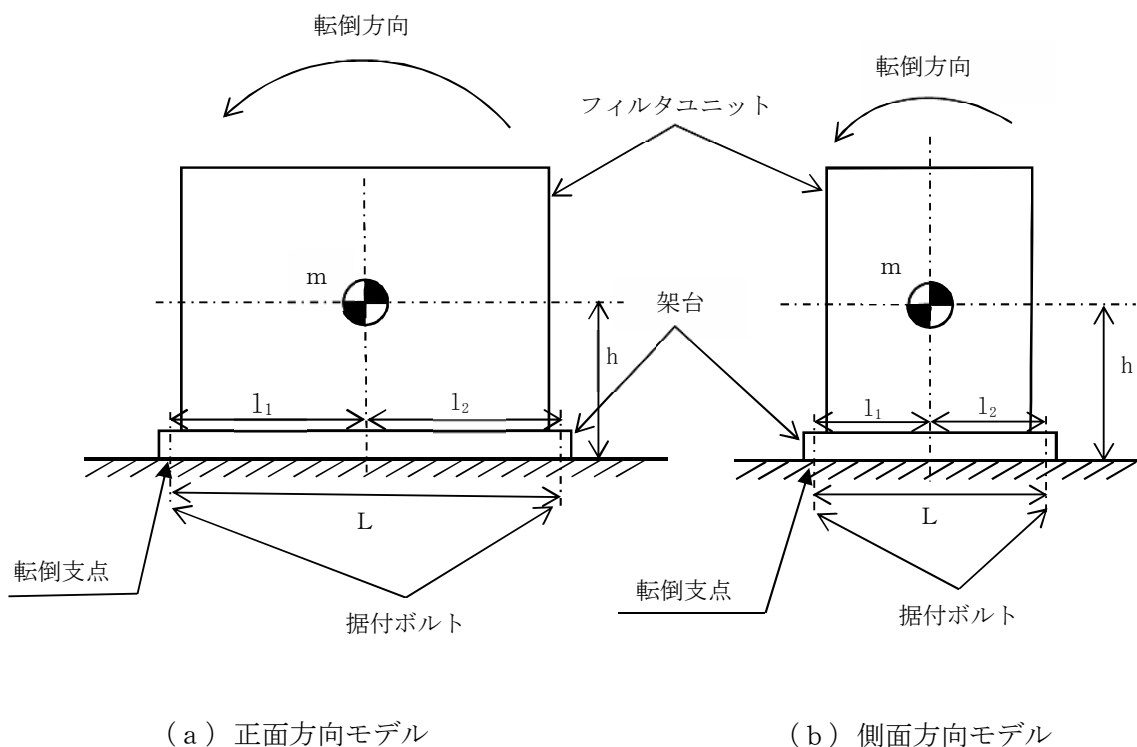


図 4-1 解析モデル

4.5.2 諸元

セル換気系フィルタユニット (272F033, F034, F035, F036, F037, F038, F039, F040) の主要寸法・仕様を表 4-3 に示す。

表 4-3 主要寸法・仕様

評価対象設備	項目	記号	値
セル換気系フィルタ ユニット (272F033, F034, F035, F036, F037, F038, F039, F040)	安全上の機能	—	閉じ込め機能
	機器区分	—	クラス 3
	据付ボルト間隔	L	600 (mm)
	据付ボルト呼び径	—	M12
	据付ボルト材質	—	SUS304L
	据付ボルト温度	—	100 (°C)
	据付ボルトの本数	n	4
	引張力の作用する据付ボルト の評価本数	n_f	2
	据付面から重心までの距離	h	1140 (mm)
	総質量	m	620 (kg)

4.6 固有周期

セル換気系フィルタユニット (272F033, F034, F035, F036, F037, F038, F039, F040) の固有周期は、1 質点系振動モデルとして考え、以下の計算式を用いて算出した。

$$T_H = 2\pi \sqrt{\frac{m}{1000} \left(\frac{h^3}{3EI} + \frac{h}{A_S G_I} \right)}$$

セル換気系フィルタユニット (272F033, F034, F035, F036, F037, F038, F039, F040) の固有周期を表 4-4 に示す。

表 4-4 固有周期

評価対象設備	固有周期
セル換気系フィルタユニット (272F033, F034, F035, F036, F037, F038, F039, F040)	0.05(秒)以下

5. 評価結果

構造強度評価結果を表 5-1 に示す。

高放射性廃液貯蔵場 (HAW) のセル換気系フィルタユニット (272F033, F034, F035, F036, F037, F038, F039, F040) の発生応力はいずれも許容応力以下であることを確認した。

表 5-1 構造強度評価結果

評価対象設備	評価部位	応力分類	発生応力 (MPa)	許容応力 (MPa)	応力比 ^{※1}
セル換気系フィル タユニット (272F033, F034, F035, F036, F037, F038, F039, F040)	据付ボルト	引張	48	197	0.25
		せん断	16	113	0.15

※1 応力比は、発生応力／許容応力を示す。

セル換気系排風機(272K103, K104)
の耐震性についての計算書

1. 概要

高放射性廃液の閉じ込め機能を構成するセル換気系排風機(272K103, K104)について、「再処理施設の位置，構造及び設備の基準に関する規則の解釈」及び「耐震設計に係る工認審査ガイド」を踏まえ，廃止措置計画用設計地震動によって生じる地震力が作用したとしてもその安全機能の維持が可能であることを示す。

2. 一般事項

2.1 評価方針

セル換気系排風機(272K103, K104)の構造強度の評価は，鉛直方向地震動に対する扱いを考慮するため「原子力発電所耐震設計技術規程 JEAC4601-2008」のポンプ・ファン類の構造強度評価に準拠し，当該設備に廃止措置計画用設計地震動時に発生する最大応力を評価し，構造上の許容限界を超えないことを確認する。

また，当該設備の地震時及び地震後の動的機能の評価は，廃止措置計画用設計地震動により当該設備に作用する加速度が機能確認済加速度以下となることを確認する。

2.2 適用規格・基準等

適用規格・基準等を以下に示す。

- (1) 原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG4601-1987 (日本電気協会)
- (2) 原子力発電所耐震設計技術規程 JEAC4601-2008 (日本電気協会)
- (3) 発電用原子力設備規格 設計・建設規格 JSME S NC1 2012 (日本機械学会)
- (4) 発電用原子力設備規格 材料規格 JSME S NJ1 2012 (日本機械学会)

2.3 記号の説明

記号	記号の説明	単位
A_b	据付ボルトの軸断面積	mm ²
A_S	最小有効せん断断面積	mm ²
C_H	水平方向設計震度	—
C_P	ブロー振動による震度	—
C_V	鉛直方向設計震度	—
E	縦弾性係数	MPa
F	JSME S NC1-2012 SSB-3121 に定める許容応力算定用基準値	MPa
F_b	据付ボルトに生じる引張力	N
G_I	せん断弾性係数	MPa
g	重力加速度	mm/s ²
h	据付面から重心までの距離	mm
I	断面2次モーメント	mm ⁴
l_1, l_2	重心と据付ボルト間の水平方向距離 ($l_1 \leq l_2$)	mm
L	据付ボルト間隔	mm
m	総質量	kg
M_P	ブロー回転により働くモーメント	N・mm
n	据付ボルトの本数	—
n_f	引張力の作用する据付ボルトの評価本数	—
Q_b	据付ボルトに生じるせん断力	N
σ_b	据付ボルトに生じる引張応力	MPa
T_H	水平方向固有周期	s
τ_b	据付ボルトに生じるせん断応力	MPa

3. 評価部位

セル換気系排風機 (272K103, K104) の構造強度の評価部位は、評価上厳しくなる据付ボルトとする。

4. 構造強度評価

4.1 荷重の組合せ

発生応力の算出においては、自重及び地震力による応力を組み合わせた。地震力による応力については、水平方向応力と鉛直方向応力を、二乗和平方根 (SRSS) 法により組み合わせた。

4.2 許容応力

設備の構造強度の許容応力は、「原子力発電所耐震設計技術規程 JEAC4601-2008」及び「発電用原子力設備規格 設計・建設規格 JSME S NC1 2012」に準拠し、供用状態 Ds における許容応力を用いた。供用状態 Ds については、温度は設計温度、自重については設計時の質量とし、それぞれ生じる荷重と廃止措置計画用設計地震動による地震力を組み合わせた状態とした。据付ボルトの応力分類ごとの許容応力を表 4-1 に示す。

表 4-1 据付ボルトの応力分類ごとの許容応力

評価部位	応力分類	許容応力
据付ボルト	引張応力	$1.5 \times (F/1.5)$
据付ボルト	せん断応力	$1.5 \times (F/(1.5\sqrt{3}))$

4.3 設計用地震力

廃止措置計画用設計地震動による高放射性廃液貯蔵場(HAW)の各階での静的解析用震度を表 4-2 に示す。セル換気系排風機(272K103, K104)の静的解析用震度は、機器据付階のもの(4F, 水平方向: 1.24, 鉛直方向: 0.79)を用いた。

表 4-2 静的解析用震度

階	静的解析用震度 (床応答最大加速度×1.2)	
	水平方向	鉛直方向
RF	1.41	0.80
5F	1.36	0.80
4F	1.24	0.79
3F	1.18	0.79
1F	1.10	0.78
B1F	1.04	0.77

4.4 計算方法

セル換気系排風機(272K103, K104)の発生応力の計算方法は、「原子力発電所耐震設計技術規程 JEAC4601-2008」の横形ポンプの構造強度評価の計算式を適用した。構造強度評価は、算出した発生応力と許容応力を比較することにより行った。

引張力 (F_b) :

$$F_b = \frac{1}{L} \left\{ mg \sqrt{(C_H h)^2 + (C_V l_1)^2} + mg C_P (h + l_1) + M_P - mg l_1 \right\}$$

引張応力 (σ_b) :

$$\sigma_b = \frac{F_b}{n_f A_b}$$

せん断力 (Q_b) :

$$Q_b = mg(C_H + C_P)$$

せん断応力 (τ_b) :

$$\tau_b = \frac{Q_b}{n A_b}$$

4.5 計算条件

4.5.1 解析モデル

セル換気系排風機(272K103, K104)の解析モデルを図4-1に示す。

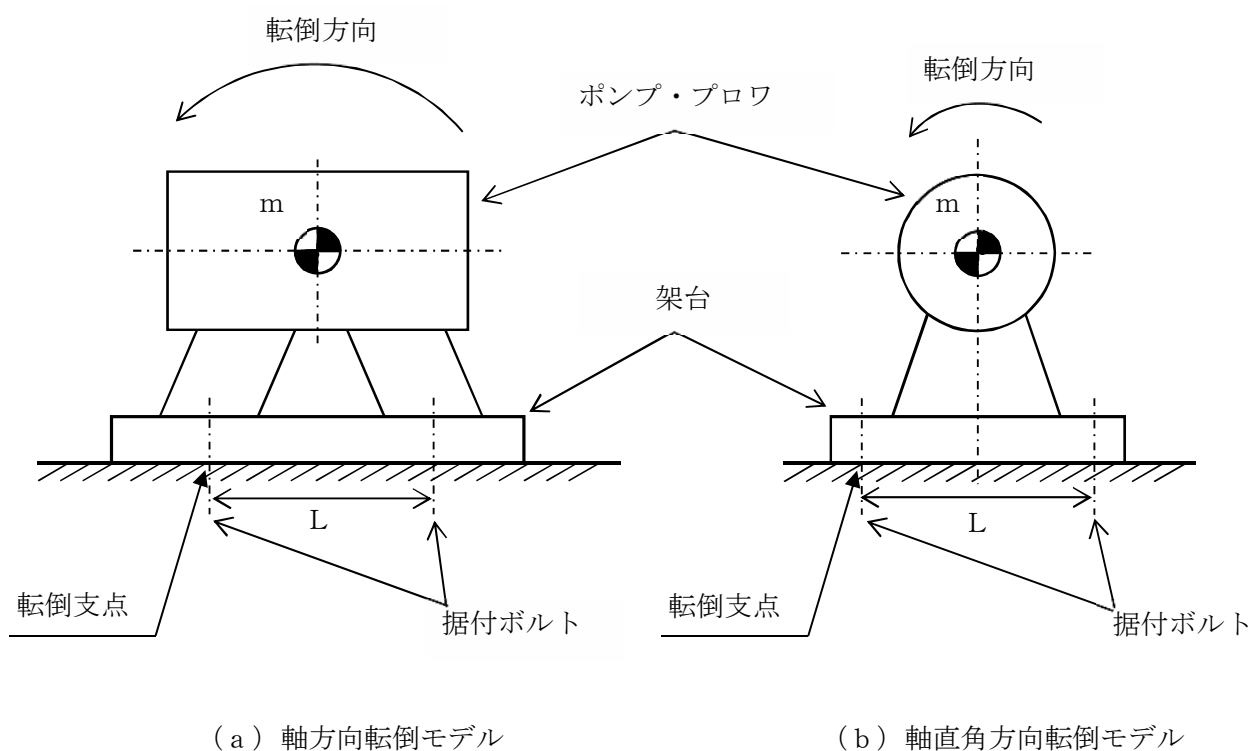


図4.1 解析モデル

4.5.2 諸元

セル換気系排風機(272K103, K104)の主要寸法・仕様を表4-3に示す。

表 4-3 主要寸法・仕様

評価対象設備	項目	記号	値
セル換気系排風機 (272K103, K104)	安全上の機能	—	閉じ込め機能
	機器区分	—	クラス 3
	据付ボルト間隔	L	1180 (mm)
	据付ボルト呼び径	—	M16
	据付ボルト材質	—	SS400
	据付ボルト温度	—	40 (°C)
	据付ボルトの本数	n	10
	引張力の作用する据付ボルトの評価本数	n_f	2
	据付面から重心までの距離	h	550 (mm)
	ブロワ振動による震度	C_P	0.14
	ブロワ回転により働くモーメント	M_P	0 (N・mm)
	総質量	m	922 (kg)

4.6 固有周期

セル換気系排風機(272K103, K104)の固有周期は、1 質点系振動モデルとして考え、以下の計算式を用いて算出した。

$$T_H = 2\pi \sqrt{\frac{m}{1000} \left(\frac{h^3}{3EI} + \frac{h}{A_S G_I} \right)}$$

セル換気系排風機(272K103, K104)の固有周期を表 4-4 に示す。

表 4-4 固有周期

評価対象設備	固有周期
セル換気系排風機(272K103, K104)	0.05 (秒)以下

5. 機能維持評価

5.1 動的機能維持評価方法

セル換気系排風機(272K103, K104)の地震時及び地震後の動的機能維持評価について、「原子力発電所耐震設計技術規程 JEAC4601-2008」のファンの評価方法を準用し、廃止措置計画用設計地震動により当該設備に作用する加速度と機能確認済加速度を比較することにより評価を行った。機能確認済加速度を表 5-1 に示す。

表 5-1 機能確認済加速度

評価対象設備	形式	方向	機能確認済加速度 ($\times 9.8 \text{ m/s}^2$)
セル換気系排風機 (272K103, K104)	遠心直結型	水平	2.3
		鉛直	1.0

6. 評価結果

構造強度評価結果を表 6-1 に示す。

高放射性廃液貯蔵場 (HAW) のセル換気系排風機 (272K103, K104) の発生応力はいずれも許容応力以下であることを確認した。

また、動的機能維持評価結果を表 6-2 に示す。廃止措置計画用設計地震動によりセル換気系排風機 (272K103, K104) に作用する加速度は機能確認済加速度以下であることを確認した。

表 6-1 構造強度評価結果

評価対象設備	評価部位	応力分類	発生応力 (MPa)	許容応力 (MPa)	応力比 ^{※1}
セル換気系排風機 (272K103, K104)	据付ボルト	引張	8	280	0.03
		せん断	7	161	0.05

※1 応力比は、発生応力／許容応力を示す。

表 6-2 動的機能維持評価結果

評価対象設備	方向	廃止措置計画用設計地震動により設備に作用する加速度 ($\times 9.8 \text{ m/s}^2$)	機能確認済加速度 ($\times 9.8 \text{ m/s}^2$)
セル換気系排風機 (272K103, K104)	水平	1.04	2.3
	鉛直	0.66	1.0

トランスミッターラック (272LA+001～LA+008 圧カスイッチ,
272FA+201, FA+202 圧カスイッチ)の耐震性についての計算書

1. 概要

高放射性廃液の閉じ込め機能を構成するトランスミッターラック (272LA+001～LA+008 圧力スイッチ, 272FA+201, FA+202 圧力スイッチ) について, 「再処理施設の位置, 構造及び設備の基準に関する規則の解釈」及び「耐震設計に係る工認審査ガイド」を踏まえ, 廃止措置計画用設計地震動によって生じる地震力が作用したとしてもその安全機能の維持が可能であることを示す。

2. 一般事項

2.1 評価方針

トランスミッターラック (272LA+001～LA+008 圧力スイッチ, 272FA+201, FA+202 圧力スイッチ) の構造強度の評価は, 耐震構造上の類似性 (底部アンカーボルトによる支持構造を持つ。) に基づき, 鉛直方向地震動に対する扱いを考慮するため「原子力発電所耐震設計技術規程 JEAC4601-2008」のポンプ・ファン類の構造強度評価に準拠する。

当該設備に, 廃止措置計画用設計地震動時に発生する最大応力を評価し, 構造上の許容限界を超えないことを確認する。

2.2 適用規格・基準等

適用規格・基準等を以下に示す。

- (1) 原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG4601-1987 (日本電気協会)
- (2) 原子力発電所耐震設計技術規程 JEAC4601-2008 (日本電気協会)
- (3) 発電用原子力設備規格 設計・建設規格 JSME S NC1 2012 (日本機械学会)
- (4) 発電用原子力設備規格 材料規格 JSME S NJ1 2012 (日本機械学会)

2.3 記号の説明

記号	記号の説明	単位
A_b	据付ボルトの軸断面積	mm ²
A_S	最小有効せん断断面積	mm ²
C_H	水平方向設計震度	—
C_P	ポンプ振動による震度	—
C_V	鉛直方向設計震度	—
E	縦弾性係数	MPa
F	JSME S NC1-2012 SSB-3121 に定める許容応力算定用基準値	MPa
F_b	据付ボルトに生じる引張力	N
G_I	せん断弾性係数	MPa
g	重力加速度	mm/s ²
h	据付面から重心までの距離	mm
I	断面2次モーメント	mm ⁴
l_1, l_2	重心と据付ボルト間の水平方向距離 ($l_1 \leq l_2$)	mm
L	据付ボルト間隔	mm
m	総質量	kg
M_P	ポンプ回転により働くモーメント	N・mm
n	据付ボルトの本数	—
n_f	引張力の作用する据付ボルトの評価本数	—
Q_b	据付ボルトに生じるせん断力	N
σ_b	据付ボルトに生じる引張応力	MPa
T_H	水平方向固有周期	s
τ_b	据付ボルトに生じるせん断応力	MPa

3. 評価部位

トランスミッターラック (272LA+001~LA+008 圧力スイッチ, 272FA+201, FA+202 圧力スイッチ)の構造強度の評価部位は、評価上厳しくなる据付ボルトとする。

4. 構造強度評価

4.1 荷重の組合せ

発生応力の算出においては、自重及び地震力による応力を組み合わせた。地震力による応力については、水平方向応力と鉛直方向応力を、二乗和平方根 (SRSS) 法により組み合わせた。

4.2 許容応力

設備の構造強度の許容応力は、「原子力発電所耐震設計技術規程 JEAC4601-2008」及び「発電用原子力設備規格 設計・建設規格 JSME S NC1 2012」に準拠し、供用状態 Ds における許容応力を用いた。供用状態 Ds については、温度は設計温度、自重については設計時の質量とし、それぞれ生じる荷重と廃止措置計画用設計地震動による地震力を組み合わせた状態とした。据付ボルトの応力分類ごとの許容応力を表 4-1 に示す。

表 4-1 据付ボルトの応力分類ごとの許容応力

評価部位	応力分類	許容応力
据付ボルト	引張応力	$1.5 \times (F/1.5)$
据付ボルト	せん断応力	$1.5 \times (F/(1.5\sqrt{3}))$

4.3 設計用地震力

廃止措置計画用設計地震動による高放射性廃液貯蔵場(HAW)の各階での静的解析用震度を表 4-2 に示す。トランスミッターラック(272LA+001~LA+008 圧力スイッチ, 272FA+201, FA+202 圧力スイッチ)の静的解析用震度は、機器据付階のもの(4F, 水平方向: 1.24, 鉛直方向: 0.79)を用いた。

表 4-2 静的解析用震度

階	静的解析用震度 (床応答最大加速度×1.2)	
	水平方向	鉛直方向
RF	1.41	0.80
5F	1.36	0.80
4F	1.24	0.79
3F	1.18	0.79
1F	1.10	0.78
B1F	1.04	0.77

4.4 計算方法

トランスミッターラック (272LA+001~LA+008 圧力スイッチ, 272FA+201, FA+202 圧力スイッチ)の発生応力の計算方法は、「原子力発電所耐震設計技術規程 JEAC4601-2008」の横形ポンプの構造強度評価の計算式を適用した。構造強度評価は、算出した発生応力と許容応力を比較することにより行った。

引張力 (F_b) :

$$F_b = \frac{1}{L} \left\{ mg \sqrt{(C_H h)^2 + (C_V l_1)^2} + mg C_P (h + l_1) + M_P - mg l_1 \right\}$$

引張応力 (σ_b) :

$$\sigma_b = \frac{F_b}{n_f A_b}$$

せん断力 (Q_b) :

$$Q_b = mg(C_H + C_P)$$

せん断応力 (τ_b) :

$$\tau_b = \frac{Q_b}{n A_b}$$

4.5 計算条件

4.5.1 解析モデル

トランスミッターラック (272LA+001~LA+008 圧力スイッチ, 272FA+201, FA+202 圧力スイッチ)の解析モデルを図 4-1 に示す。

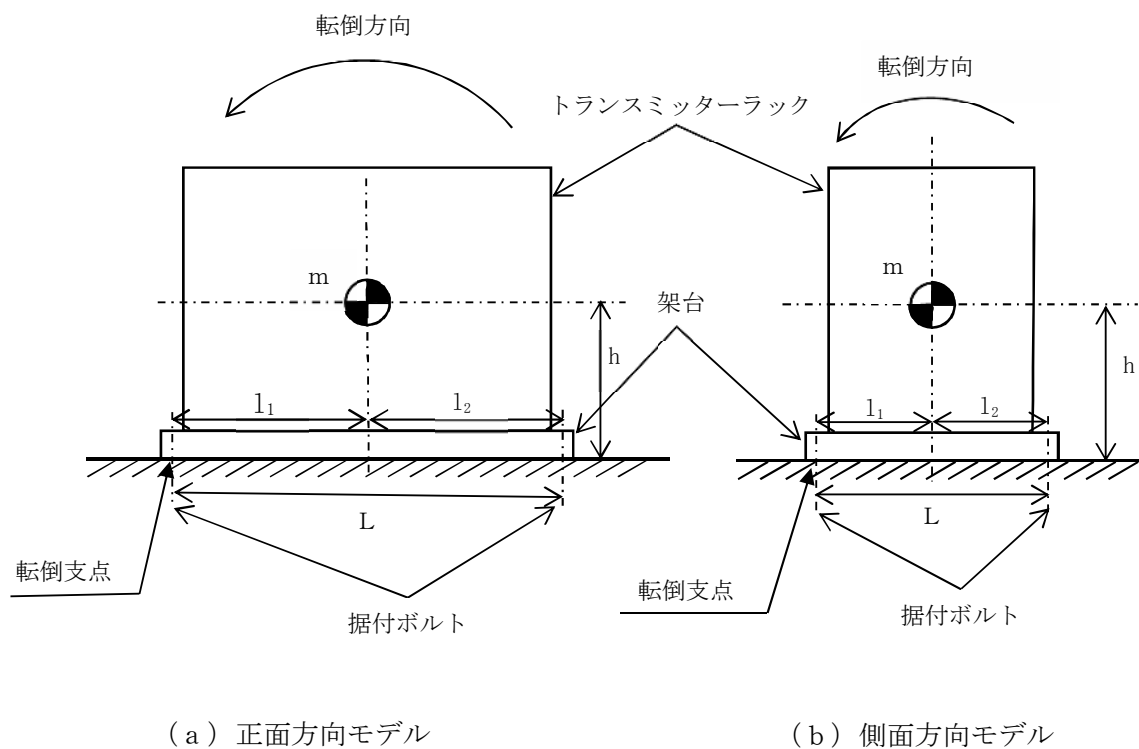


図 4-1 解析モデル

4.5.2 諸元

トランスミッターラック (272LA+001~LA+008 圧力スイッチ, 272FA+201, FA+202 圧力スイッチ)の主要寸法・仕様を表 4-3 に示す。

表 4-3 主要寸法・仕様

評価対象設備	項目	記号	値
トランスミッターラック (272LA+001～LA+008 圧カスイッチ, 272FA+201, FA+202 圧カスイッチ)	安全上の機能	—	閉じ込め機能
	機器区分	—	クラス 3
	据付ボルト間隔	L	340 (mm)
	据付ボルト呼び径	—	M16
	据付ボルト材質	—	SS400
	据付ボルト温度	—	40 (°C)
	据付ボルトの本数	n	8
	引張力の作用する据付ボルトの評価本数	n_f	4
	据付面から重心までの距離	h	900 (mm)
	総質量	m	630 (kg)

4.6 固有周期

トランスミッターラック (272LA+001～LA+008 圧カスイッチ, 272FA+201, FA+202 圧カスイッチ) の固有周期は, 1 質点系振動モデルとして考え, 以下の計算式を用いて算出した。

$$T_H = 2\pi \sqrt{\frac{m}{1000} \left(\frac{h^3}{3EI} + \frac{h}{A_S G_I} \right)}$$

トランスミッターラック (272LA+001～LA+008 圧カスイッチ, 272FA+201, FA+202 圧カスイッチ) の固有周期を表 4-4 に示す。

表 4-4 固有周期

評価対象設備	固有周期
トランスミッターラック (272LA+001～LA+008 圧カスイッチ, 272 FA+201, FA+202 圧カスイッチ)	0.05 (秒)以下

5. 評価結果

構造強度評価結果を表 5-1 に示す。

高放射性廃液貯蔵場(HAW)のトランスミッターラック(272LA+001～LA+008 圧カスイッチ, 272FA+201, FA+202 圧カスイッチ)の発生応力はいずれも許容応力以下であることを確認した。

表 5-1 構造強度評価結果

評価対象設備	評価部位	応力分類	発生応力 (MPa)	許容応力 (MPa)	応力比 ^{※1}
トランスミッターラック(272LA+001～LA+008 圧カスイッチ, 272FA+201, FA+202 圧カスイッチ)	据付ボルト	引張	28	280	0.10
		せん断	7	161	0.04

※1 応力比は、発生応力/許容応力を示す。

主制御盤(主制御盤 No. 1, No. 2, No. 3(漏えい検知装置))
の耐震性についての計算書

1. 概要

高放射性廃液の閉じ込め機能を構成する主制御盤(主制御盤 No. 1, No. 2, No. 3(漏えい検知装置))について、「再処理施設の位置，構造及び設備の基準に関する規則の解釈」及び「耐震設計に係る工認審査ガイド」を踏まえ，廃止措置計画用設計地震動によって生じる地震力が作用したとしてもその安全機能の維持が可能であることを示す。

2. 一般事項

2.1 評価方針

主制御盤(主制御盤 No. 1, No. 2, No. 3(漏えい検知装置))の構造強度の評価は，耐震構造上の類似性（底部アンカーボルトによる支持構造を持つ。）に基づき，鉛直方向地震動に対する扱いを考慮するため「原子力発電所耐震設計技術規程 JEAC4601-2008」のポンプ・ファン類の構造強度評価に準拠する。

当該設備に，廃止措置計画用設計地震動時に発生する最大応力を評価し，構造上の許容限界を超えないことを確認する。

2.2 適用規格・基準等

適用規格・基準等を以下に示す。

- (1) 原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG4601-1987（日本電気協会）
- (2) 原子力発電所耐震設計技術規程 JEAC4601-2008（日本電気協会）
- (3) 発電用原子力設備規格 設計・建設規格 JSME S NC1 2012（日本機械学会）
- (4) 発電用原子力設備規格 材料規格 JSME S NJ1 2012（日本機械学会）

2.3 記号の説明

記号	記号の説明	単位
A_b	据付ボルトの軸断面積	mm ²
A_S	最小有効せん断断面積	mm ²
C_H	水平方向設計震度	—
C_P	ポンプ振動による震度	—
C_V	鉛直方向設計震度	—
E	縦弾性係数	MPa
F	JSME S NC1-2012 SSB-3121 に定める許容応力算定用基準値	MPa
F_b	据付ボルトに生じる引張力	N
G_I	せん断弾性係数	MPa
g	重力加速度	mm/s ²
h	据付面から重心までの距離	mm
I	断面2次モーメント	mm ⁴
l_1, l_2	重心と据付ボルト間の水平方向距離 ($l_1 \leq l_2$)	mm
L	据付ボルト間隔	mm
M	総質量	kg
M_P	ポンプ回転により働くモーメント	N・mm
n	据付ボルトの本数	—
n_f	引張力の作用する据付ボルトの評価本数	—
Q_b	据付ボルトに生じるせん断力	N
σ_b	据付ボルトに生じる引張応力	MPa
T_H	水平方向固有周期	s
τ_b	据付ボルトに生じるせん断応力	MPa

3. 評価部位

主制御盤(主制御盤 No. 1, No. 2, No. 3(漏えい検知装置))の構造強度の評価部位は、評価上厳しくなる据付ボルトとする。

4. 構造強度評価

4.1 荷重の組合せ

発生応力の算出においては、自重及び地震力による応力を組み合わせた。地震力による応力については、水平方向応力と鉛直方向応力を、二乗和平方根 (SRSS) 法により組み合わせた。

4.2 許容応力

設備の構造強度の許容応力は、「原子力発電所耐震設計技術規程 JEAC4601-2008」及び「発電用原子力設備規格 設計・建設規格 JSME S NC1 2012」に準拠し、供用状態 Ds における許容応力を用いた。供用状態 Ds については、温度は設計温度、自重については設計時の質量とし、それぞれ生じる荷重と廃止措置計画用設計地震動による地震力を組み合わせた状態とした。据付ボルトの応力分類ごとの許容応力を表 4-1 に示す。

表 4-1 据付ボルトの応力分類ごとの許容応力

評価部位	応力分類	許容応力
据付ボルト	引張応力	$1.5 \times (F/1.5)$
据付ボルト	せん断応力	$1.5 \times (F/(1.5\sqrt{3}))$

4.3 設計用地震力

廃止措置計画用設計地震動による高放射性廃液貯蔵場(HAW)の各階での静的解析用震度を表 4-2 に示す。主制御盤(主制御盤 No. 1, No. 2, No. 3(漏えい検知装置))の静的解析用震度は、機器据付階のもの(4F, 水平方向: 1.24, 鉛直方向: 0.79)を用いた。

表 4-2 静的解析用震度

階	静的解析用震度 (床応答最大加速度×1.2)	
	水平方向	鉛直方向
RF	1.41	0.80
5F	1.36	0.80
4F	1.24	0.79
3F	1.18	0.79
1F	1.10	0.78
B1F	1.04	0.77

4.4 計算方法

主制御盤(主制御盤 No. 1, No. 2, No. 3(漏えい検知装置))の発生応力の計算方法は、「原子力発電所耐震設計技術規程 JEAC4601-2008」の横形ポンプの構造強度評価の計算式を適用した。構造強度評価は、算出した発生応力と許容応力を比較することにより行った。

引張力 (F_b) :

$$F_b = \frac{1}{L} \left\{ mg \sqrt{(C_H h)^2 + (C_V l_1)^2} + mg C_P (h + l_1) + M_P - mg l_1 \right\}$$

引張応力 (σ_b) :

$$\sigma_b = \frac{F_b}{n_f A_b}$$

せん断力 (Q_b) :

$$Q_b = mg(C_H + C_P)$$

せん断応力 (τ_b) :

$$\tau_b = \frac{Q_b}{n A_b}$$

4.5 計算条件

4.5.1 解析モデル

主制御盤(主制御盤 No. 1, No. 2, No. 3(漏えい検知装置))の解析モデルを図 4-1 に示す。評価は据付ボルト間隔が短く転倒に対して厳しい側面方向に対して行う。

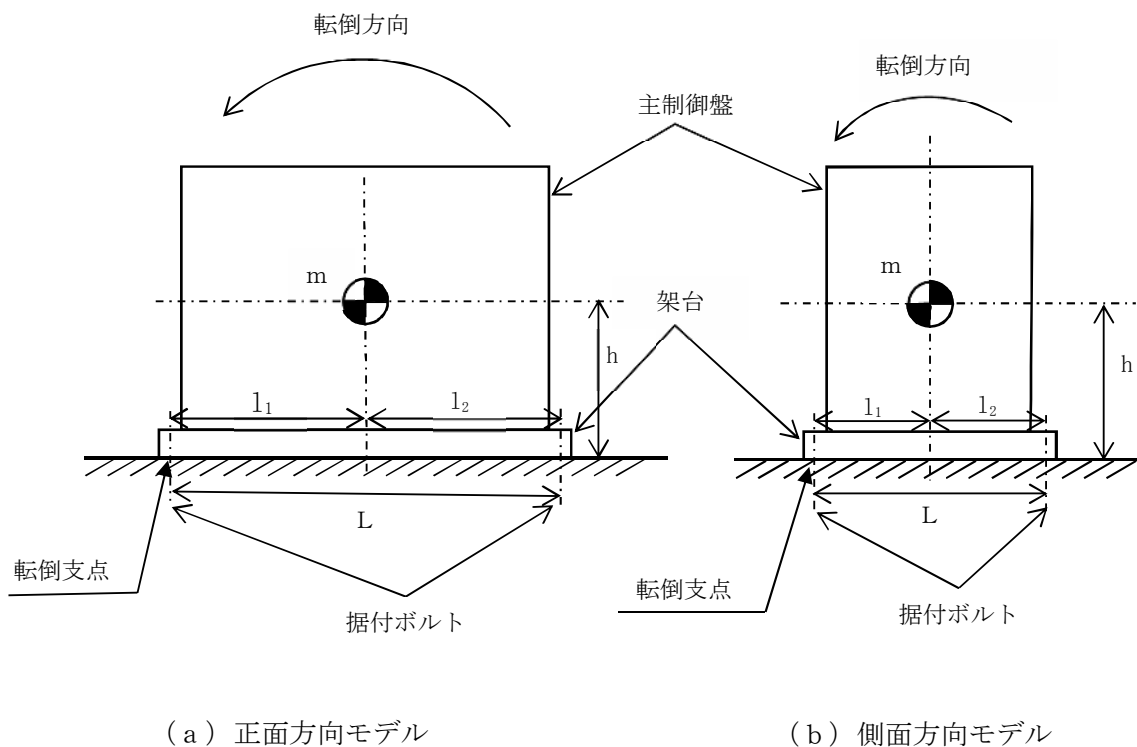


図 4-1 解析モデル

4.5.2 諸元

主制御盤(主制御盤 No. 1, No. 2, No. 3(漏えい検知装置))の主要寸法・仕様を表 4-3 に示す。

表 4-3 主要寸法・仕様

評価対象設備	項目	記号	値
主制御盤(主制御盤 No. 1, No. 2, No. 3(漏えい検知装置))	安全上の機能	—	閉じ込め機能
	機器区分	—	クラス 3
	据付ボルト間隔	L	1240 (mm)
	据付ボルト呼び径	—	M12
	据付ボルト材質	—	SS400
	据付ボルト温度	—	40 (°C)
	据付ボルトの本数	n	15
	引張力の作用する据付ボルトの評価本数	n_f	4
	据付面から重心までの距離	h	1000 (mm)
	総質量	m	3000 (kg)

4.6 固有周期

主制御盤(主制御盤 No. 1, No. 2, No. 3(漏えい検知装置))の固有周期は、1 質点系振動モデルとして考え、以下の計算式を用いて算出した。

$$T_H = 2\pi \sqrt{\frac{m}{1000} \left(\frac{h^3}{3EI} + \frac{h}{A_S G_I} \right)}$$

主制御盤(主制御盤 No. 1, No. 2, No. 3(漏えい検知装置))の固有周期を表 4-4 に示す。

表 4-4 固有周期

評価対象設備	固有周期
主制御盤(主制御盤 No. 1, No. 2, No. 3(漏えい検知装置))	0.05(秒)以下

5. 評価結果

構造強度評価結果を表 5-1 に示す。

高放射性廃液貯蔵場(HAW)の主制御盤(主制御盤 No. 1, No. 2, No. 3(漏えい検知装置))の発生応力はいずれも許容応力以下であることを確認した。

表 5-1 構造強度評価結果

評価対象設備	評価部位	応力分類	発生応力 (MPa)	許容応力 (MPa)	応力比 ^{※1}
主制御盤(主制御盤 No. 1, No. 2, No. 3(漏えい検知装置))	据付ボルト	引張	51	280	0.19
		せん断	29	161	0.19

※1 応力比は、発生応力/許容応力を示す。

主制御盤(主制御盤 No. 5(換気設備), 主制御盤 No. 4)
の耐震性についての計算書

1. 概要

高放射性廃液の閉じ込め機能を構成する主制御盤 No. 5(換気設備)及び崩壊熱除去機能を構成する主制御盤 No. 4 について、「再処理施設の位置，構造及び設備の基準に関する規則の解釈」及び「耐震設計に係る工認審査ガイド」を踏まえ，廃止措置計画用設計地震動によって生じる地震力が作用したとしてもその安全機能の維持が可能であることを示す。

2. 一般事項

2.1 評価方針

主制御盤(主制御盤 No. 5(換気設備)，主制御盤 No. 4)の構造強度の評価は，有限要素法 (FEM) 解析により行い，当該設備に廃止措置計画用設計地震動時に発生する最大応力を評価し，構造上の許容限界を超えないことを確認する。

2.2 適用規格・基準等

適用規格・基準等を以下に示す。

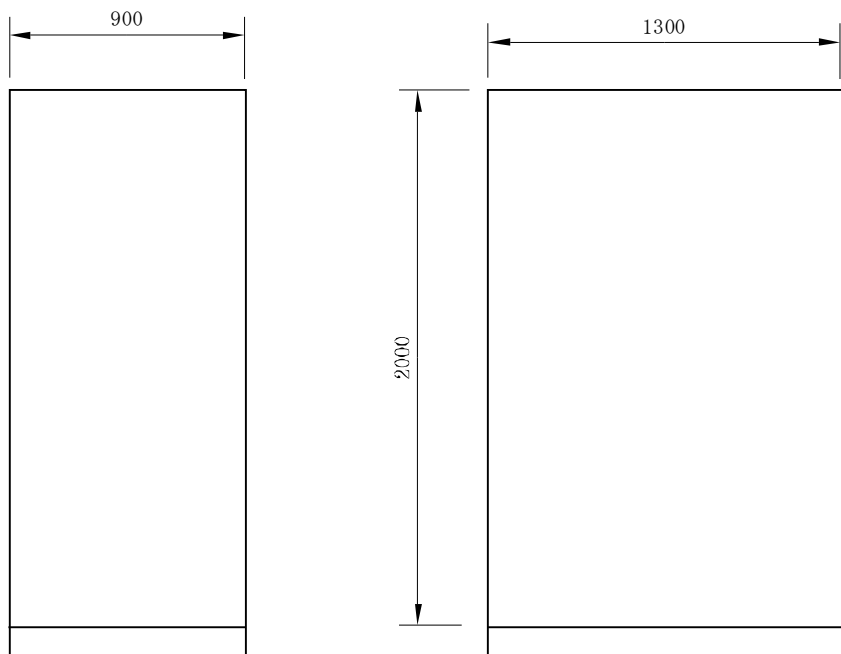
- (1) 原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG4601-1987 (日本電気協会)
- (2) 原子力発電所耐震設計技術規程 JEAC4601-2008 (日本電気協会)
- (3) 発電用原子力設備規格 設計・建設規格 JSME S NC1 2012 (日本機械学会)
- (4) 発電用原子力設備規格 材料規格 JSME S NJ1 2012 (日本機械学会)

2.3 記号の説明

記号	記号の説明	単位
F	JSME S NC1-2012 SSB-3121 に定める許容応力算定用基準値	MPa

3. 評価部位

主制御盤(主制御盤 No. 5(換気設備)，主制御盤 No. 4)の構造強度の評価部位は，評価上厳しくなる本体，据付ボルトとする。主制御盤(主制御盤 No. 5(換気設備)，主制御盤 No. 4)の概要図を図 3-1 に示す。



(単位; mm)

図 3-1 主制御盤(主制御盤 No. 5(換気設備), 主制御盤 No. 4)の概要図

4. 構造強度評価

4.1 荷重の組合せ

発生応力の算出については、自重、圧力及び地震力による応力を組み合わせた。地震力による応力については、水平方向応力と鉛直方向応力を、二乗和平方根 (SRSS) 法により組み合わせた。

4.2 許容応力

設備の構造強度の許容応力は、「原子力発電所耐震設計技術規程 JEAC4601-2008」及び「発電用原子力設備規格 設計・建設規格 JSME S NC1 2012」に準拠又は実験値等で妥当性が確認されているものを用いた。評価に当たっては供用状態 D_s における許容応力を用いた。供用状態 D_s については、温度は設計温度、自重については設計時の質量とし、それぞれ生じる荷重と廃止措置計画用設計地震動による地震力を組み合わせた状態とした。評価部位ごとの応力分類及び許容応力を表 4-1 に示す。

表 4-1 評価部位ごとの応力分類及び許容応力

評価部位	応力分類	許容応力
本体	一次応力	F
据付ボルト	引張応力	$1.5 \times (F/1.5)$
据付ボルト	せん断応力	$1.5 \times (F/(1.5\sqrt{3}))$

4.3 減衰定数

減衰定数は、「原子力発電所耐震設計技術規程 JEAC4601-2008」に規定された値を用いた。使用した減衰定数を表 4-2 に示す。

表 4-2 使用した減衰定数

評価対象設備	減衰定数 (%)	
	水平方向	鉛直方向
主制御盤(主制御盤 No. 5(換気設備), 主制御盤 No. 4)	4.0	1.0

4.4 設計用地震力

「原子力発電所耐震設計技術規程 JEAC4601-2008」に基づき、廃止措置計画用設計地震動による建家の地震応答解析の結果得られる各階の床応答加速度をもとに、各階の床応答スペクトル (S_s-D , S_s-1 , S_s-2 の 3 波包絡, 周期軸方向に $\pm 10\%$ 拡幅したもの) を作成し、これを評価に用いた。

主制御盤(主制御盤 No. 5(換気設備), 主制御盤 No. 4)の解析用の床応答スペクトルは、機器据付階(4階)のものを用いた。使用した解析用の床応答スペクトルを表 4-2, 図 4-1 及び図 4-2 に示す。

表 4-3 使用した解析用の床応答スペクトル

評価対象設備	水平方向	鉛直方向
主制御盤(主制御盤 No. 5(換気設備), 主制御盤 No. 4)	解析用の床応答スペクトル (4階, 減衰定数 4.0%)	解析用の床応答スペクトル (4階, 減衰定数 1.0%)

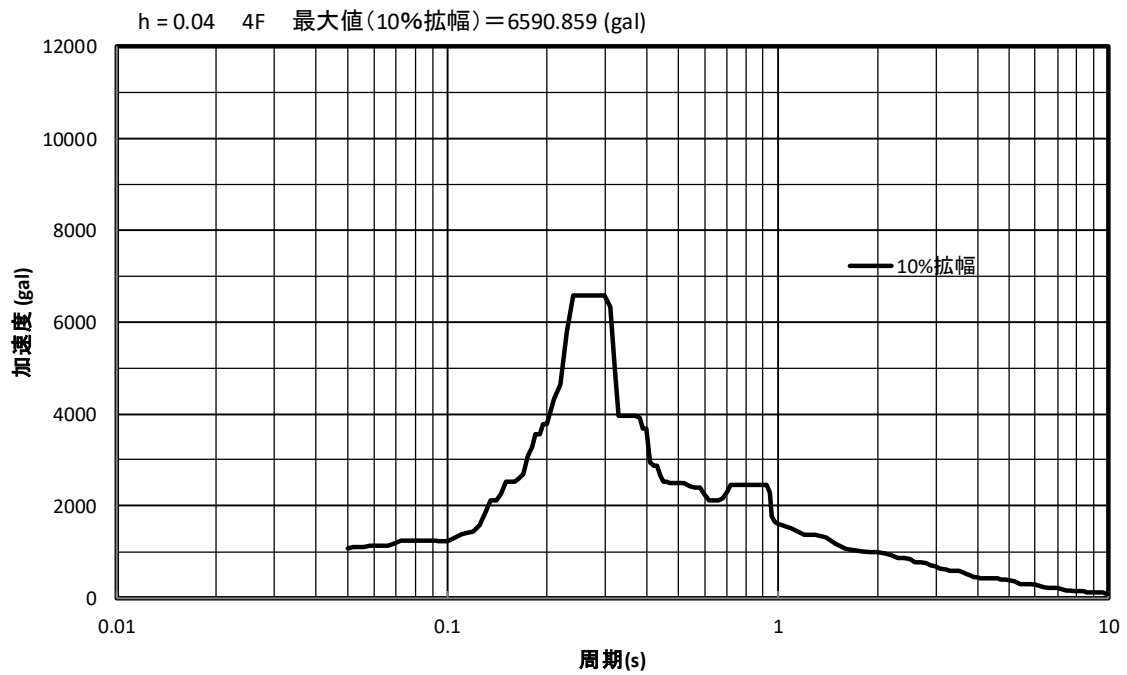


図 4-1 解析用の床応答スペクトル（水平方向，4階，減衰定数 4.0 %）

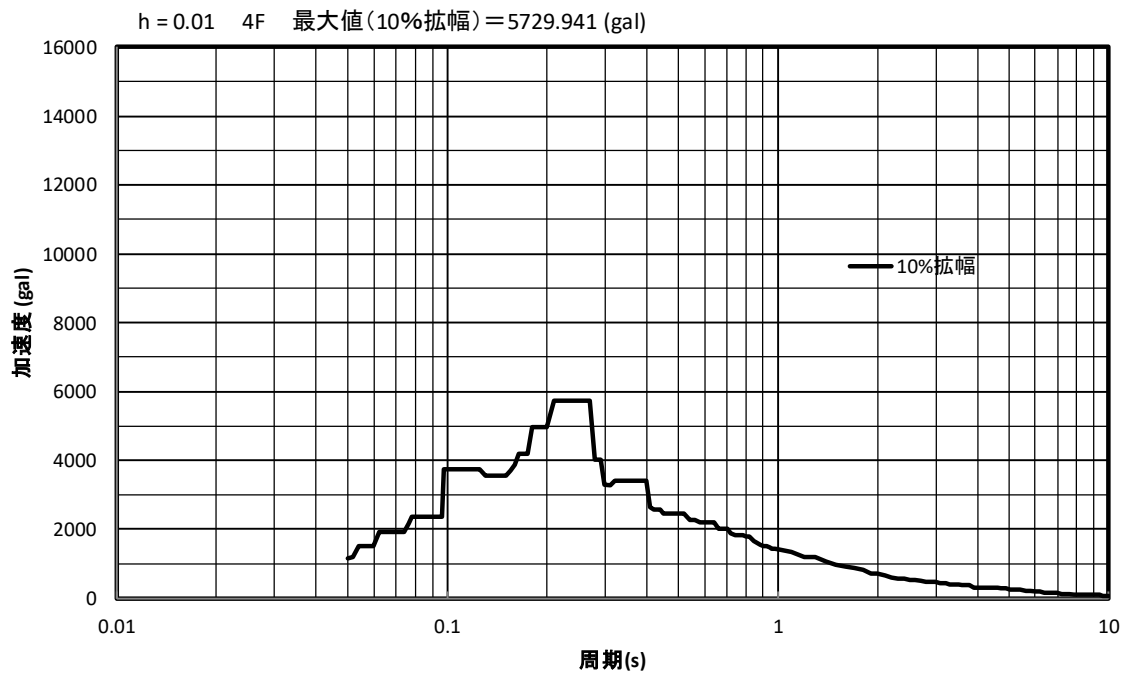


図 4-2 解析用の床応答スペクトル（鉛直方向，4階，減衰定数 1.0 %）

4.5 計算方法

主制御盤(主制御盤 No. 5(換気設備), 主制御盤 No. 4)の発生応力の計算方法は FEM 解析(スペクトルモーダル法)を用いた。解析コードは FINAS^{※1}を用いた。構造強度評価は、算出した発生応力と許容応力を比較することにより行った。

※1 日本原子力研究開発機構, 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社, “FINAS 汎用非線形構造解析システム Version 21.0”。

4.6 計算条件

4.6.1 解析モデル

主制御盤(主制御盤 No. 5(換気設備), 主制御盤 No. 4)の解析モデルを図 4-3 に示す。主制御盤 No. 5(換気設備)と主制御盤 No. 4 は同じ構造であるため共通の解析モデルとする。FEM 解析のモデルは、その振動特性に応じ、代表的な振動モードが適切に表現でき、地震荷重による応力を適切に算定できるものを用いた。

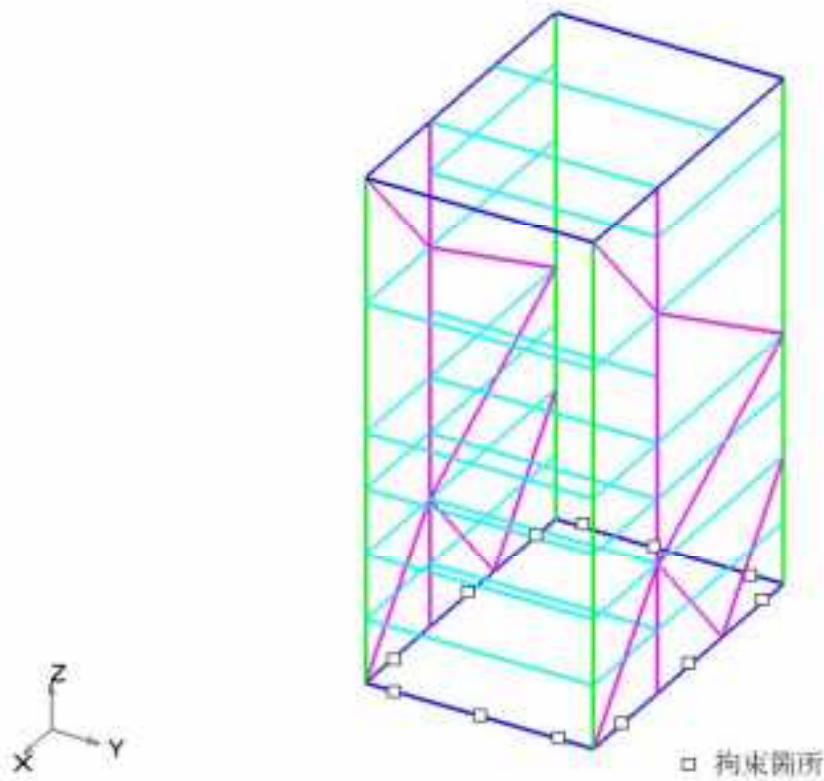
4.6.2 諸元

主制御盤(主制御盤 No. 5(換気設備), 主制御盤 No. 4)の主要寸法・仕様を表 4-4 に示す。

表 4-4 主要寸法・仕様

評価対象設備	項目	値
主制御盤(主制御盤 No. 5(換気設備), 主制御盤 No. 4)	安全上の機能	崩壊熱除去機能 閉じ込め機能
	外形寸法(縦)	1300 (mm)
	外形寸法(横)	900 (mm)
	外形寸法(高さ)	2000 (mm)
	本体材質	SS400
	本体温度	40 (°C)
	据付ボルト呼び径	M12
	据付ボルト有効断面積 [※]	84.3 (mm ²)
	据付ボルト材質	SS400
	据付ボルト温度	40 (°C)
	総質量	約 700 (kg)

※ JIS B 0205 に基づく。



拘束条件 ○：固定，－：フリー

部位	並進方向			回転方向		
	x	y	z	θ_x	θ_y	θ_z
据付ボルト	○	○	○	－	－	－

図 4-3 主制御盤(主制御盤 No. 5(換気設備), 主制御盤 No. 4)の解析モデル

4.7 固有周期

主制御盤(主制御盤 No. 5(換気設備), 主制御盤 No. 4)の固有周期及び固有モードを図 4-4 に示す。

1次モード図

固有周期 : 0.091 (秒)

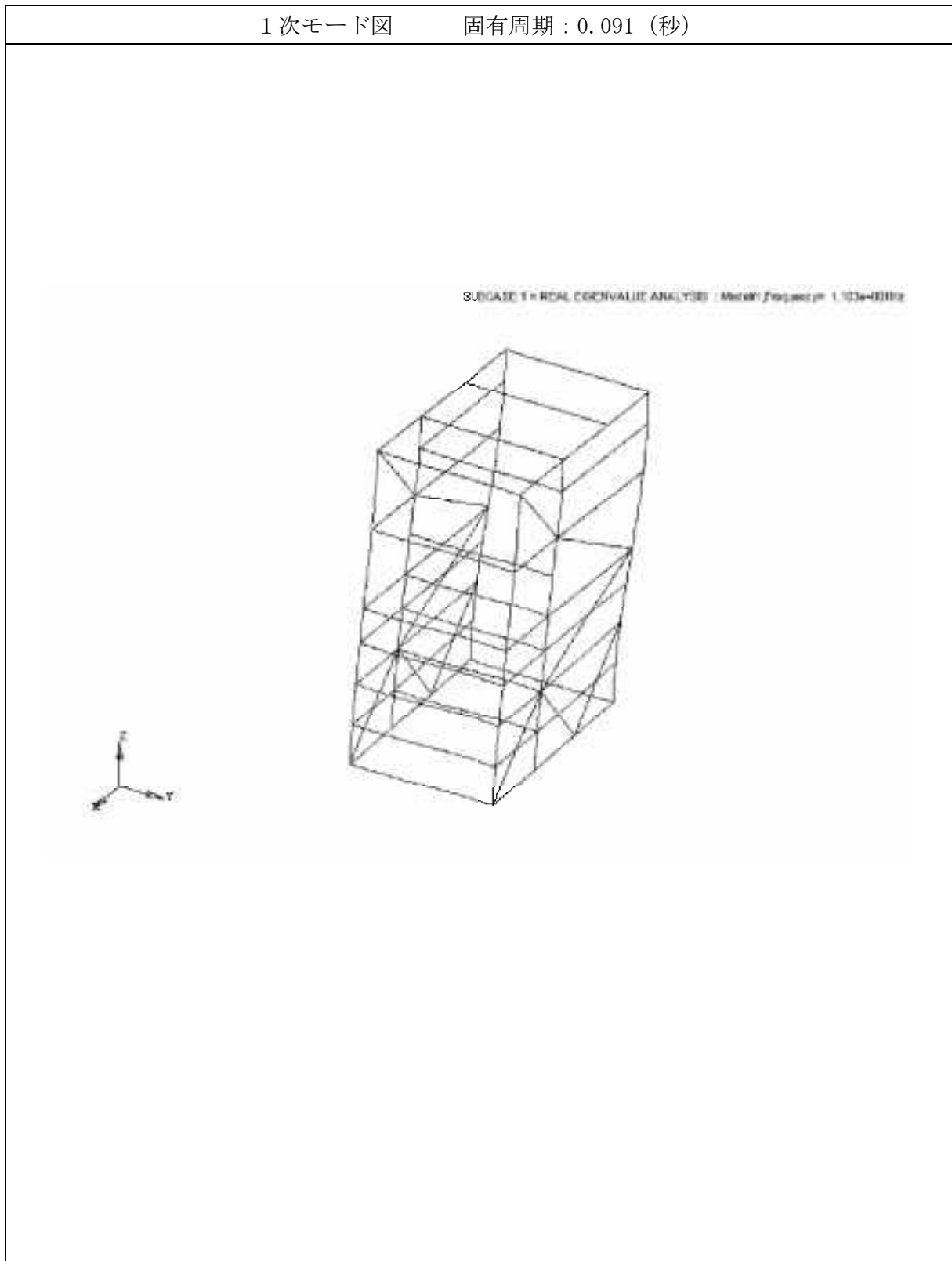


図 4-4 主制御盤(主制御盤 No. 5(換気設備), 主制御盤 No. 4) 固有モード図 (1/3)

2次モード図

固有周期 : 0.036 (秒)

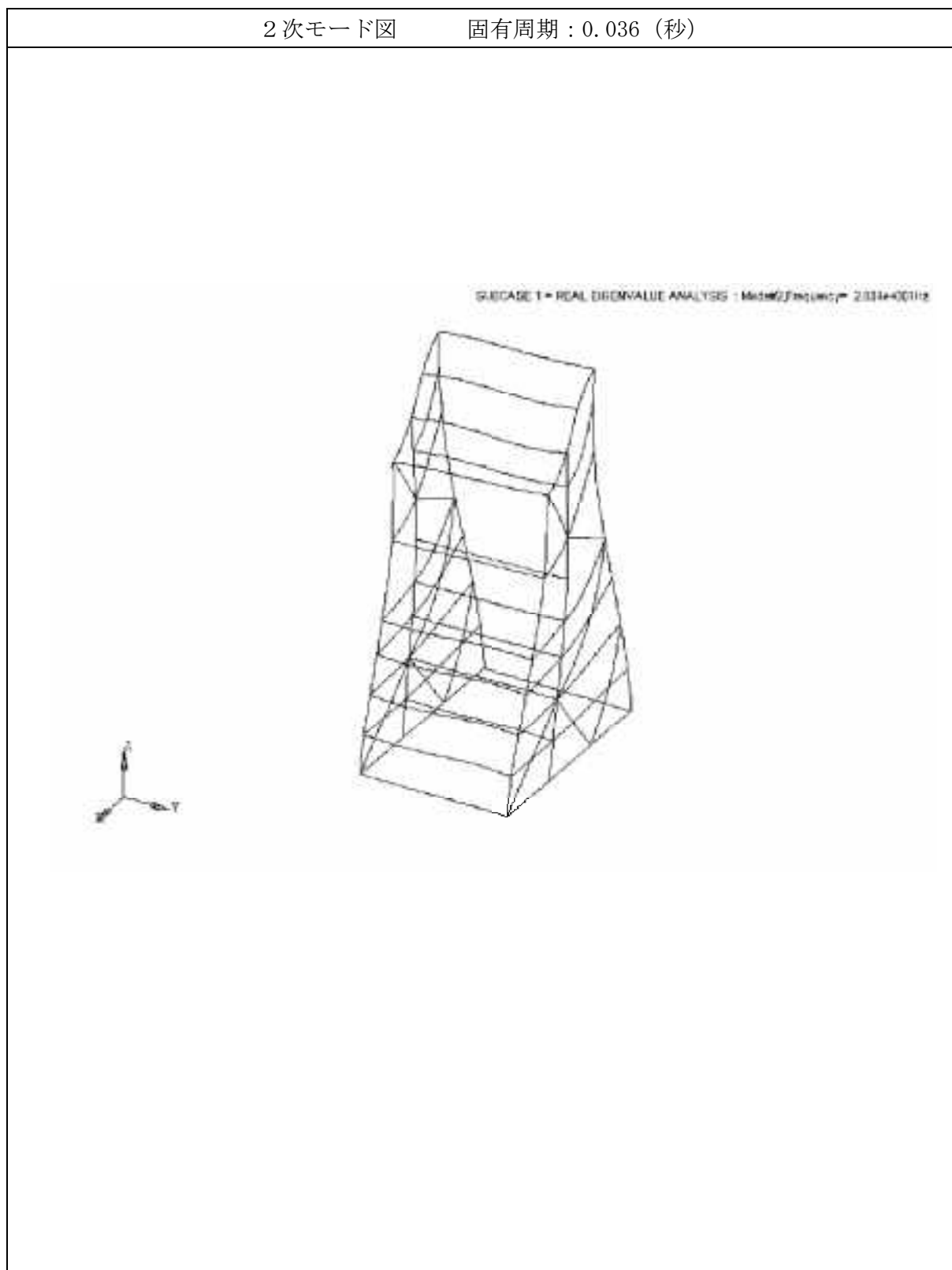


図 4-4 主制御盤(主制御盤 No. 5(換気設備), 主制御盤 No. 4) 固有モード図 (2/3)

3次モード図

固有周期 : 0.027 (秒)

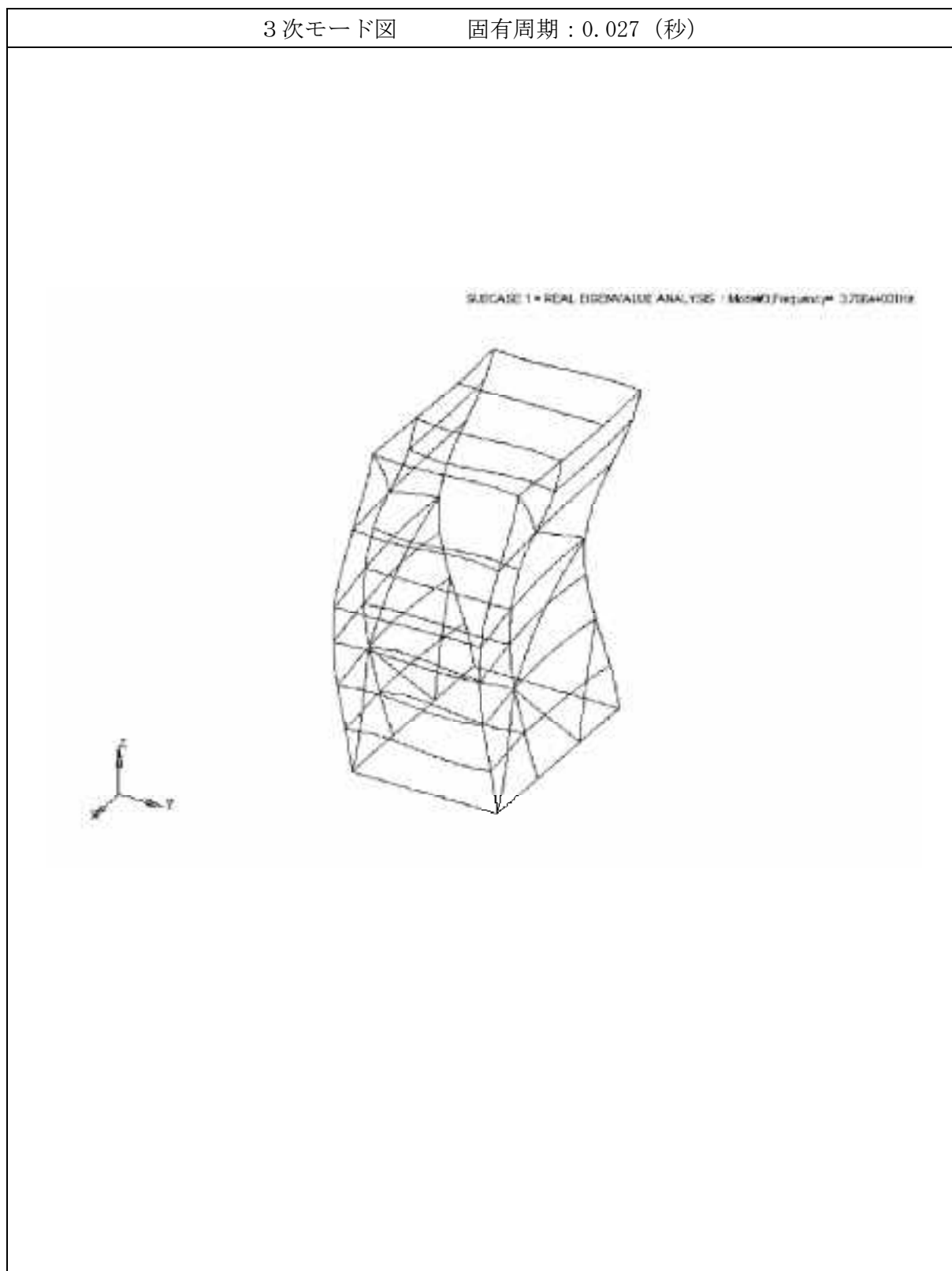


図 4-4 主制御盤(主制御盤 No. 5(換気設備), 主制御盤 No. 4) 固有モード図 (3/3)

5. 評価結果

構造強度評価結果を表 5-1 に示す。ボルトの発生応力は、計算から得られるボルト 1 本あたりの最大せん断応力をボルトの有効断面積で割って算出した。

高放射性廃液貯蔵場(HAW)の主制御盤(主制御盤 No. 5(換気設備), 主制御盤 No. 4)の各評価部位の発生応力はいずれも許容応力以下であることを確認した。

表 5-1 構造強度評価結果

評価対象設備	評価部位	応力分類	発生応力 (MPa)	許容応力 (MPa)	応力比 ^{※1}
主制御盤(主制御盤 No. 5(換気設備), 主制御盤 No. 4)	本体	曲げ	72	280	0.26
	据付ボルト	引張	129	280	0.47
		せん断	22	161	0.14

※1 応力比は、発生応力/許容応力を示す。

高圧受電盤(DX)の耐震性についての計算書

1. 概要

高放射性廃液の崩壊熱除去機能及び閉じ込め機能を構成する高圧受電盤(DX)について、「再処理施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈」及び「耐震設計に係る工認審査ガイド」を踏まえ、廃止措置計画用設計地震動によって生じる地震力が作用したとしてもその安全機能の維持が可能であることを示す。

2. 一般事項

2.1 評価方針

高圧受電盤(DX)の構造強度の評価は、有限要素法(FEM)解析により行い、当該設備に廃止措置計画用設計地震動時に発生する最大応力を評価し、構造上の許容限界を超えないことを確認する。

2.2 適用規格・基準等

適用規格・基準等を以下に示す。

- (1)原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG4601-1987 (日本電気協会)
- (2)原子力発電所耐震設計技術規程 JEAC4601-2008 (日本電気協会)
- (3)発電用原子力設備規格 設計・建設規格 JSME S NC1 2012 (日本機械学会)
- (4)発電用原子力設備規格 材料規格 JSME S NJ1 2012 (日本機械学会)

2.3 記号の説明

記号	記号の説明	単位
F	JSME S NC1-2012 SSB-3121 に定める許容応力算定用基準値	MPa

3. 評価部位

高圧受電盤 (DX) の構造強度の評価部位は、評価上厳しくなる本体、据付ボルトとする。高圧受電盤 (DX) の概要図を図 3-1 に示す。

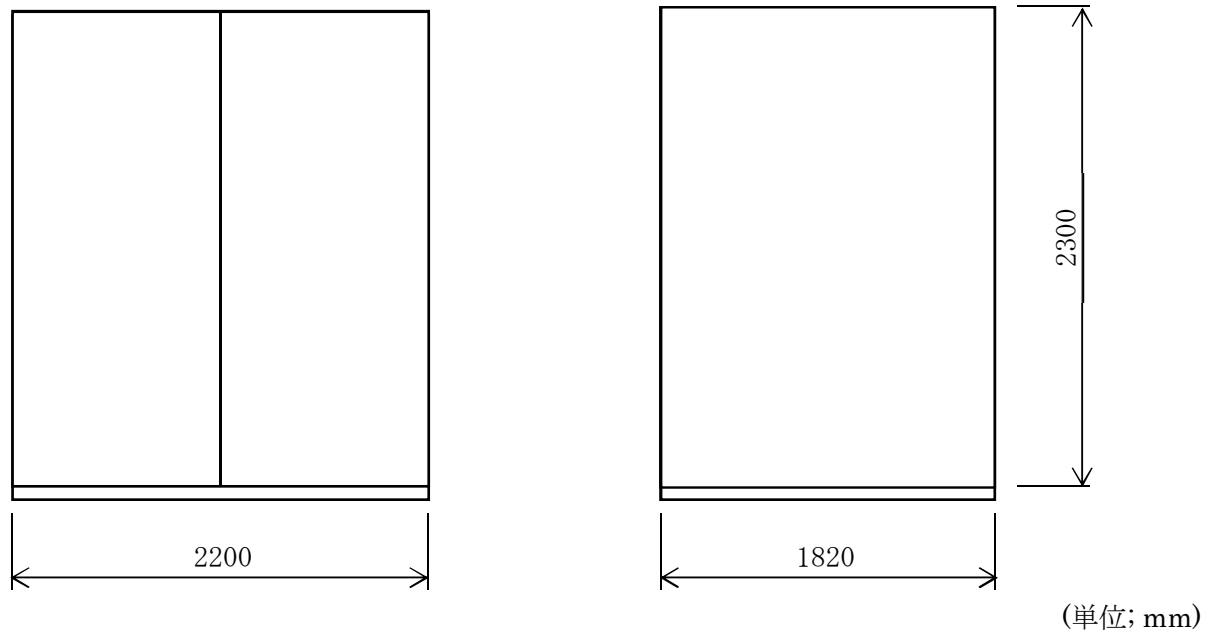


図 3-1 高圧受電盤 (DX) の概要図

4. 構造強度評価

4.1 荷重の組合せ

発生応力の算出については、自重、圧力及び地震力による応力を組み合わせた。地震力による応力については、水平方向応力と鉛直方向応力を、二乗和平方根 (SRSS) 法により組み合わせた。

4.2 許容応力

設備の構造強度の許容応力は、「原子力発電所耐震設計技術規程 JEAC4601-2008」及び「発電用原子力設備規格 設計・建設規格 JSME S NC1-2012」に準拠又は実験値等で妥当性が確認されているものを用いた。評価に当たっては供用状態 D_s における許容応力を用いた。供用状態 D_s については、温度は設計温度、自重については設計時の質量とし、それぞれ生じる荷重と廃止措置計画用設計地震動による地震力を組み合わせた状態とした。評価部位ごとの応力分類及び許容応力を表 4-1 に示す。

表 4-1 評価部位ごとの応力分類及び許容応力

評価部位	応力分類	許容応力
本体	一次応力	F
据付ボルト	引張応力	$1.5 \times (F/1.5)$
据付ボルト	せん断応力	$1.5 \times (F/(1.5\sqrt{3}))$

4.3 減衰定数

減衰定数は、「原子力発電所耐震設計技術規程 JEAC4601-2008」に規定された値を用いた。使用した減衰定数を表 4-2 に示す。

表 4-2 使用した減衰定数

評価対象設備	減衰定数 (%)	
	水平方向	鉛直方向
高圧受電盤 (DX)	4.0	1.0

4.4 設計用地震力

「原子力発電所耐震設計技術規程 JEAC4601-2008」に基づき、廃止措置計画用設計地震動による建家の地震応答解析の結果得られる各階の床応答加速度をもとに、各階の床応答スペクトル (S_s-D, S_s-1, S_s-2 の 3 波包絡, 周期軸方向に ±10 % 拡幅したもの) を作成し、これを評価に用いた。

高圧受電盤 (DX) の解析用の床応答スペクトルは、機器据付階 (4 階) のものを用いた。使用した解析用の床応答スペクトルを表 4-3, 図 4-1 及び図 4-2 に示す。

表 4-3 使用した解析用の床応答スペクトル

評価対象設備	水平方向	鉛直方向
高圧受電盤 (DX)	解析用の床応答スペクトル (4 階, 減衰定数 4.0 %)	解析用の床応答スペクトル (4 階, 減衰定数 1.0 %)

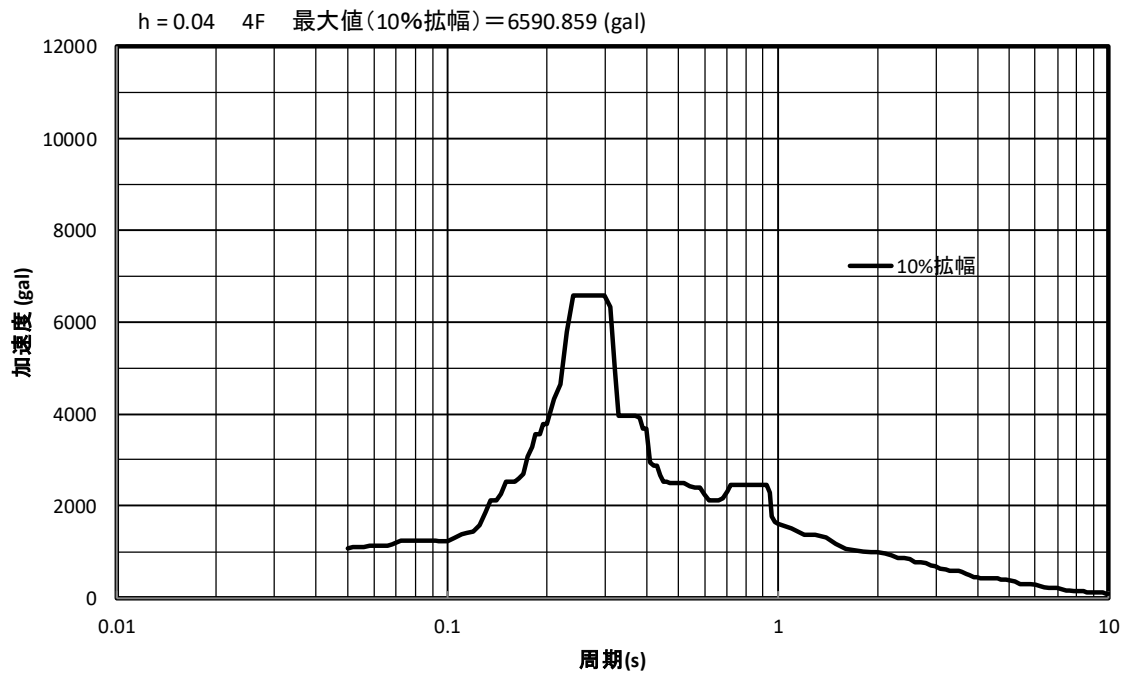


図 4-1 解析用の床応答スペクトル（水平方向，4階，減衰定数 4.0 %）

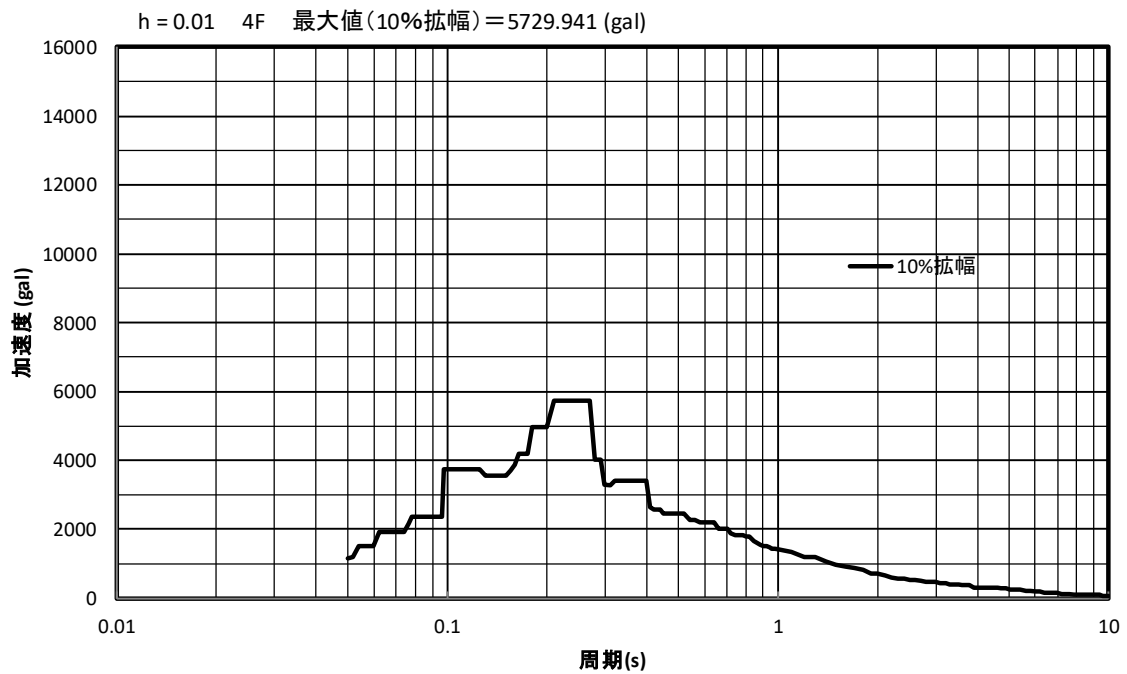


図 4-2 解析用の床応答スペクトル（鉛直方向，4階，減衰定数 1.0 %）

4.5 計算方法

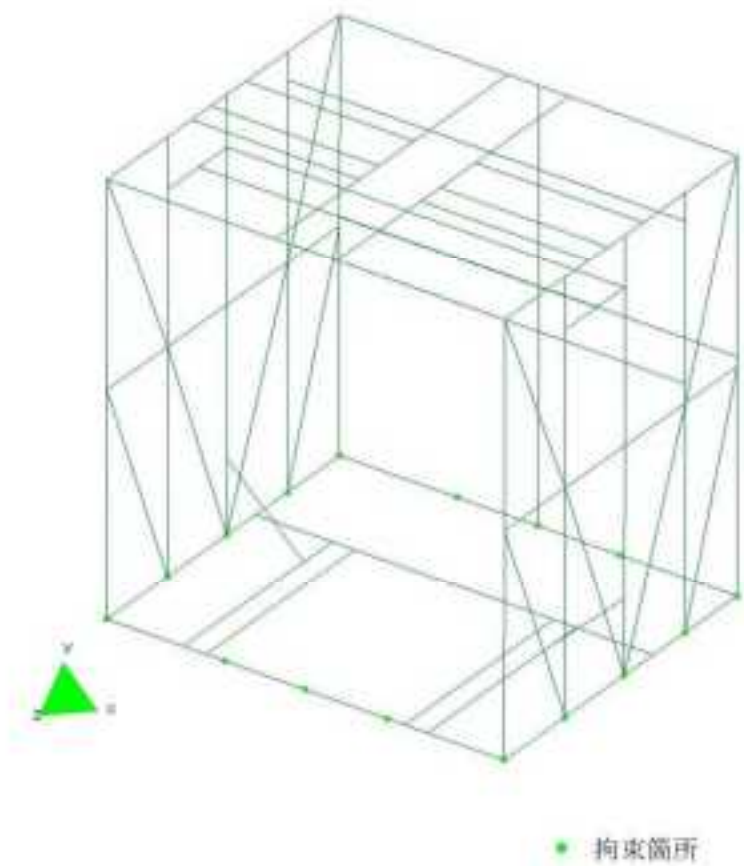
高圧受電盤(DX)の発生応力の計算方法はFEM解析(スペクトルモーダル法)を用いた。解析コードはFINAS^{※1}を用いた。構造強度評価は、算出した発生応力と許容応力を比較することにより行った。

※1 日本原子力研究開発機構, 伊藤忠テクノソリューション株式会社, “FINAS汎用非線形構造解析システム Version 21.0”。

4.6 計算条件

4.6.1 解析モデル

高圧受電盤(DX)の解析モデルを図4-3に示す。FEM解析のモデルは、その振動特性に応じ、代表的な振動モードが適切に表現でき、地震荷重による応力を適切に算定できるものを用いた。



拘束条件 ○：固定、－：フリー

部位	並進方向			回転方向		
	x	y	z	θ_x	θ_y	θ_z
据付ボルト (16箇所)	○	○	○	－	－	－

図 4-3 高圧受電盤(DX)の解析モデル

4.6.2 諸元

高圧受電盤(DX)の主要寸法・仕様を表 4-4 に示す。

表 4-4 主要寸法・仕様

評価対象設備	項目	値
高圧受電盤(DX)	安全上の機能	崩壊熱除去機能 閉じ込め機能
	外形寸法 (縦)	1820 (mm)
	外形寸法 (横)	2200 (mm)
	外形寸法 (高さ)	2300 (mm)
	本体材質	SS400
	本体温度	40 (°C)
	据付ボルト呼び径	M12
	据付ボルト有効断面積*	84.3 (mm ²)
	据付ボルト材質	SS400
	据付ボルト温度	40 (°C)
	総質量	1480 (kg)

※ JIS B 0205 に基づく。

4.7 固有周期

高圧受電盤(DX)の固有周期及び固有モードを図 4-4 に示す。

1次モード図

固有周期：0.081（秒）

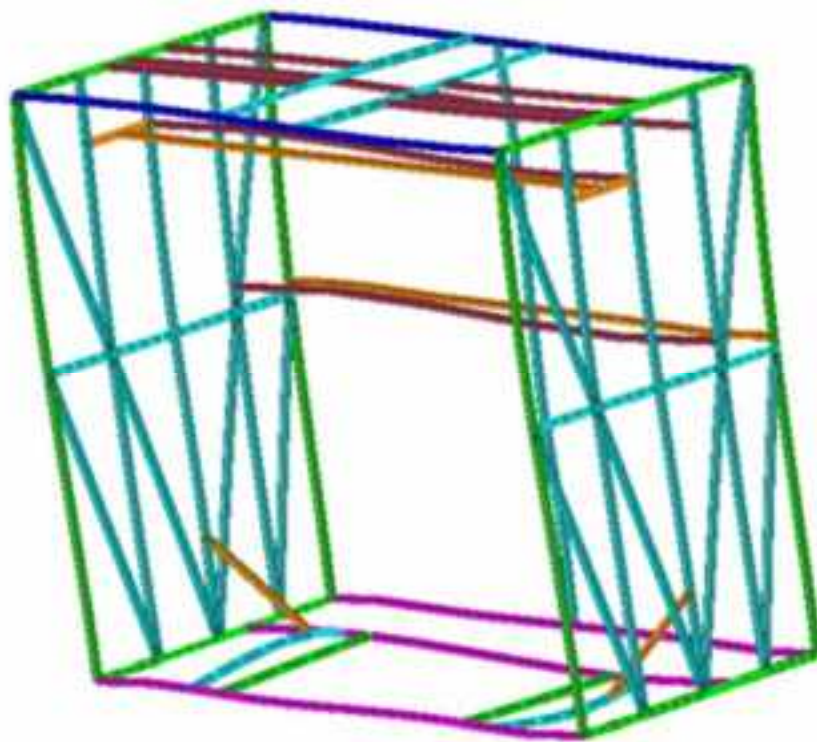


図 4-4 高圧受電盤(DX) 固有モード図 (1/3)

2次モード図

固有周期：0.044 (秒)

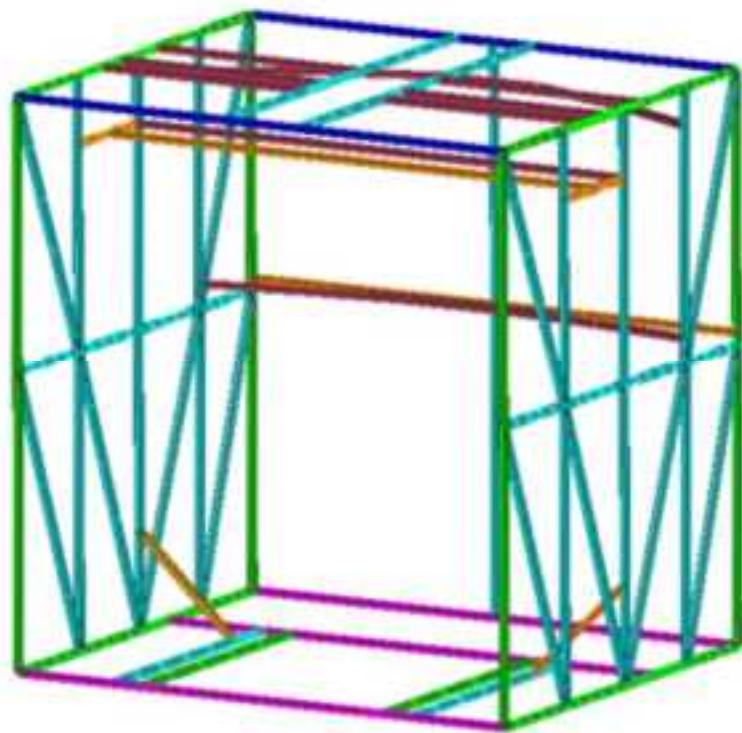


図 4-4 高圧受電盤 (DX) 固有モード図 (2/3)

3次モード図

固有周期：0.042（秒）

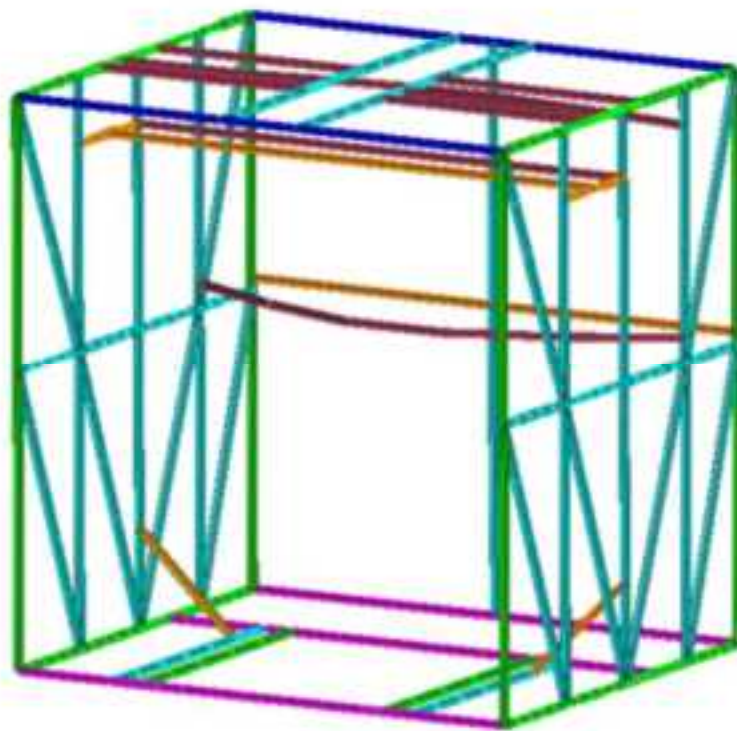


図 4-4 高圧受電盤(DX) 固有モード図 (3/3)

5. 評価結果

構造強度評価結果を表 5-1 に示す。ボルトの発生応力は、計算から得られるボルト 1 本あたりの最大せん断応力をボルトの有効断面積で割って算出した。

高放射性廃液貯蔵場(HAW)の高圧受電盤(DX)の各評価部位の発生応力はいずれも許容応力以下であることを確認した。

表 5-1 構造強度評価結果

評価対象設備	評価部位	応力分類	発生応力 (MPa)	許容応力 (MPa)	応力比 ^{※1}
高圧受電盤(DX)	本体	曲げ	61	280	0.22
	据付ボルト	引張	80	280	0.29
		せん断	37	161	0.23

※1 応力比は、発生応力／許容応力を示す。

低圧受電盤(DY)の耐震性についての計算書

1. 概要

高放射性廃液の崩壊熱除去機能及び閉じ込め機能を構成する低圧受電盤(DY)について、「再処理施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈」及び「耐震設計に係る工認審査ガイド」を踏まえ、廃止措置計画用設計地震動によって生じる地震力が作用したとしてもその安全機能の維持が可能であることを示す。

2. 一般事項

2.1 評価方針

低圧受電盤(DY)の構造強度の評価は、有限要素法(FEM)解析により行い、当該設備に廃止措置計画用設計地震動時に発生する最大応力を評価し、構造上の許容限界を超えないことを確認する。

2.2 適用規格・基準等

適用規格・基準等を以下に示す。

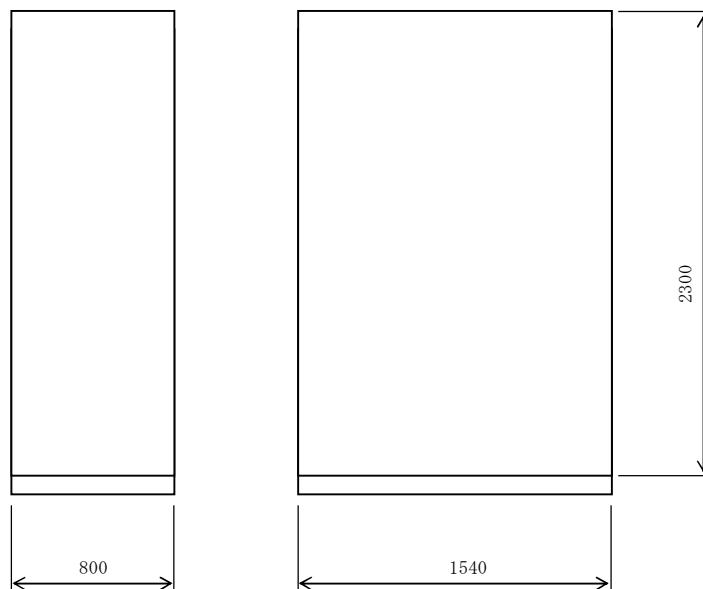
- (1)原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG4601-1987 (日本電気協会)
- (2)原子力発電所耐震設計技術規程 JEAC4601-2008 (日本電気協会)
- (3)発電用原子力設備規格 設計・建設規格 JSME S NC1 2012 (日本機械学会)
- (4)発電用原子力設備規格 材料規格 JSME S NJ1 2012 (日本機械学会)

2.3 記号の説明

記号	記号の説明	単位
F	JSME S NC1-2012 SSB-3121 に定める許容応力算定用基準値	MPa

3. 評価部位

低圧受電盤(DY)の構造強度の評価は、評価上厳しくなる本体、据付ボルトについて実施する。低圧受電盤(DY)の概要図を図3-1に示す。



(単位; mm)

図3-1 低圧受電盤(DY)の概要図

4. 構造強度評価

4.1 荷重の組合せ

発生応力の算出については、自重、圧力及び地震力による応力を組み合わせた。地震力による応力については、水平方向応力と鉛直方向応力を、二乗和平方根 (SRSS) 法により組み合わせた。

4.2 許容応力

設備の構造強度の許容応力は、「原子力発電所耐震設計技術規程 JEAC4601-2008」及び「発電用原子力設備規格 設計・建設規格 JSME S NC1 2012」に準拠又は実験値等で妥当性が確認されているものを用いた。評価に当たっては供用状態 Ds における許容応力を用いた。供用状態 Ds については、温度は設計温度、自重については設計時の質量とし、それぞれ生じる荷重と廃止措置計画用設計地震動による地震力を組み合わせた状態とした。評価部位ごとの応力分類及び許容応力を表4-1に示す。

表 4-1 評価部位ごとの応力分類及び許容応力

評価部位	応力分類	許容応力
本体	一次応力	F
据付ボルト	引張応力	$1.5 \times (F/1.5)$
据付ボルト	せん断応力	$1.5 \times (F/(1.5\sqrt{3}))$

4.3 減衰定数

減衰定数は、「原子力発電所耐震設計技術規程 JEAC4601-2008」に規定された値を用いた。使用した減衰定数を表 4-2 に示す。

表 4-2 使用した減衰定数

評価対象設備	減衰定数 (%)	
	水平方向	鉛直方向
低圧受電盤(DY)	4.0	1.0

4.4 設計用地震力

「原子力発電所耐震設計技術規程 JEAC4601-2008」に基づき、廃止措置計画用設計地震動による建家の地震応答解析の結果得られる各階の床応答加速度をもとに、各階の床応答スペクトル (Ss-D, Ss-1, Ss-2 の 3 波包絡, 周期軸方向に ±10 % 拡張したもの) を作成し, これを評価に用いた。

低圧受電盤(DY)の解析用の床応答スペクトルは, 機器据付階(4階)のものを用いた。使用した解析用の床応答スペクトルを表 4-3, 図 4-1 及び図 4-2 に示す。

表 4-3 使用した解析用の床応答スペクトル

評価対象設備	水平方向	鉛直方向
低圧受電盤(DY)	解析用の床応答スペクトル (4階, 減衰定数 4.0 %)	解析用の床応答スペクトル (4階, 減衰定数 1.0 %)

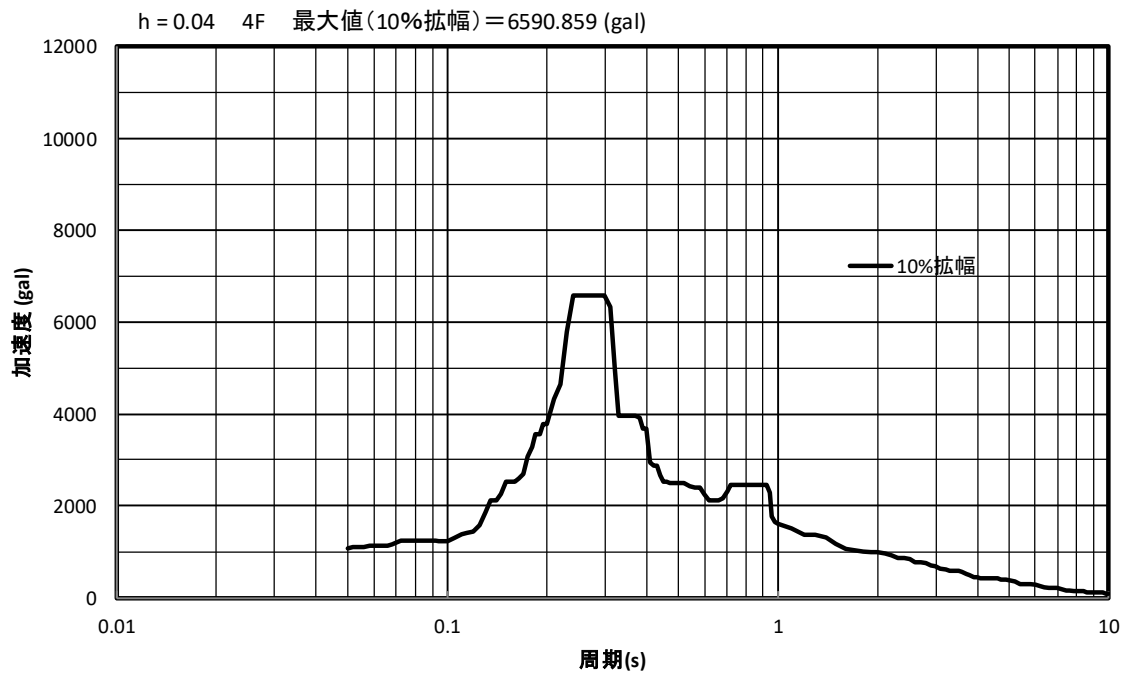


図 4-1 解析用の床応答スペクトル（水平方向，4階，減衰定数 4.0 %）

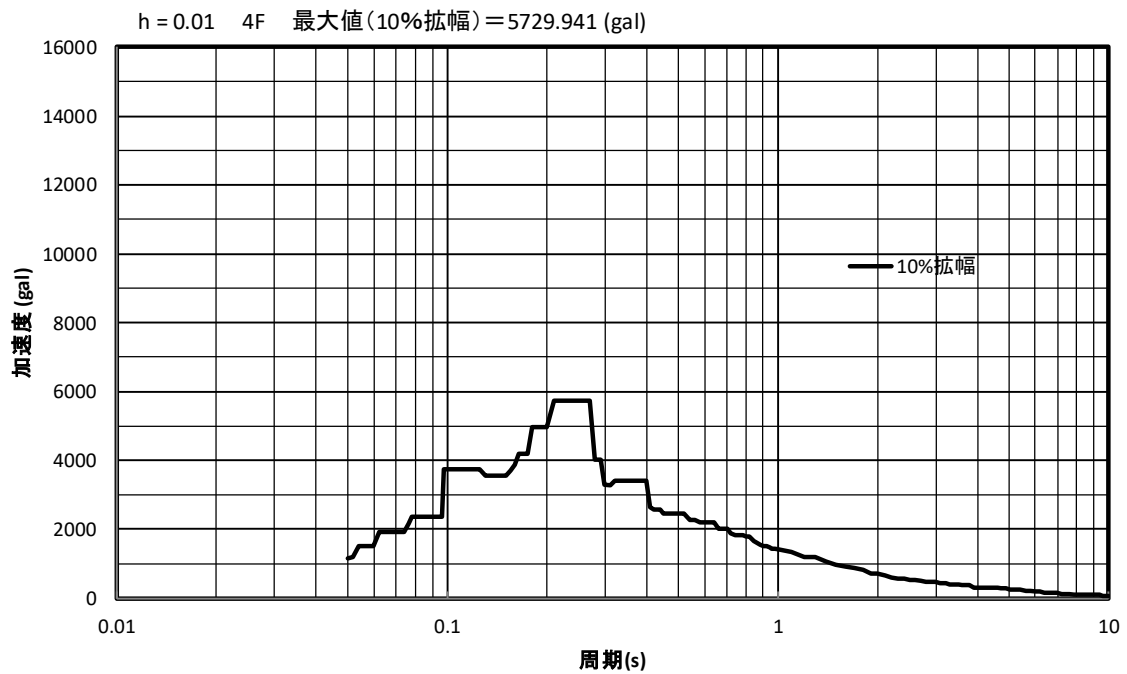


図 4-2 解析用の床応答スペクトル（鉛直方向，4階，減衰定数 1.0 %）

4.5 計算方法

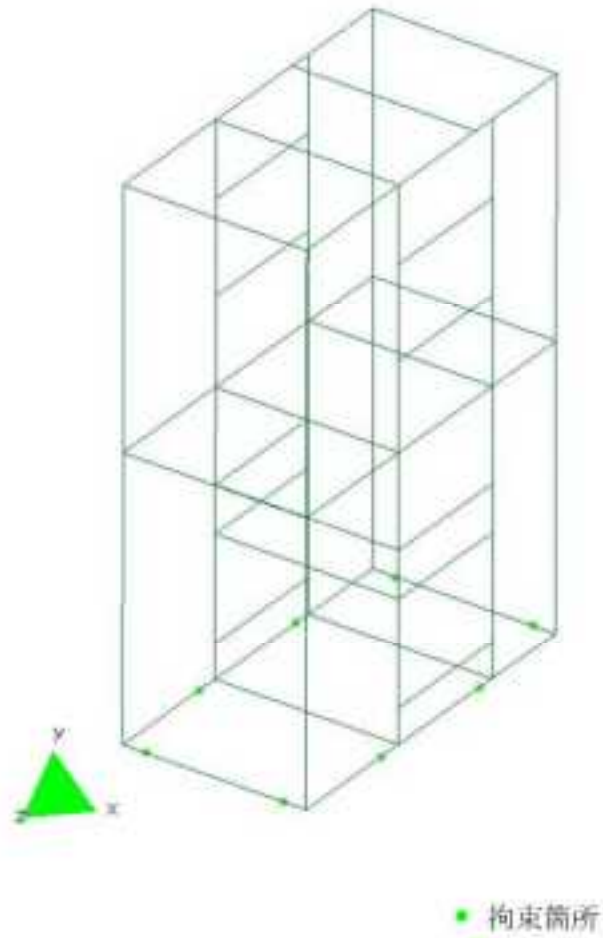
低圧受電盤(DY)の発生応力の計算方法はFEM解析(スペクトルモーダル法)を用いた。解析コードはFINAS^{※1}を用いた。構造強度評価は、算出した発生応力と許容応力を比較することにより行った。

※1 日本原子力研究開発機構, 伊藤忠テクノソリューション株式会社, “FINAS汎用非線形構造解析システム Version 21.0”。

4.6 計算条件

4.6.1 解析モデル

低圧受電盤(DY)の解析モデルを図4-3に示す。FEM解析のモデルは、その振動特性に応じ、代表的な振動モードが適切に表現でき、地震荷重による応力を適切に算定できるものを用いた。



拘束条件 ○：固定，－：フリー

部位	並進方向			回転方向		
	x	y	z	θ_x	θ_y	θ_z
据付ボルト (8箇所)	○	○	○	－	－	－

図 4-3 低圧受電盤(DY)の解析モデル

4.6.2 諸元

低圧受電盤(DY)の主要寸法・仕様を表 4-4 に示す。

表 4-4 主要寸法・仕様

評価対象設備	項目	値
低圧受電盤(DY)	安全上の機能	崩壊熱除去機能 閉じ込め機能
	外形寸法 (縦)	1540 (mm)
	外形寸法 (横)	800 (mm)
	外形寸法 (高さ)	2300 (mm)
	本体材質	SS400
	本体温度	40 (°C)
	据付ボルト呼び径	M12
	据付ボルト有効断面積*	84.3 (mm ²)
	据付ボルト材質	SS400
	据付ボルト温度	40 (°C)
	総質量	500 (kg)

※ JIS B 0205 に基づく。

4.7 固有周期

低圧受電盤(DY)の固有周期及び固有モードを図 4-4 に示す。

1次モード図

固有周期：0.080 (秒)

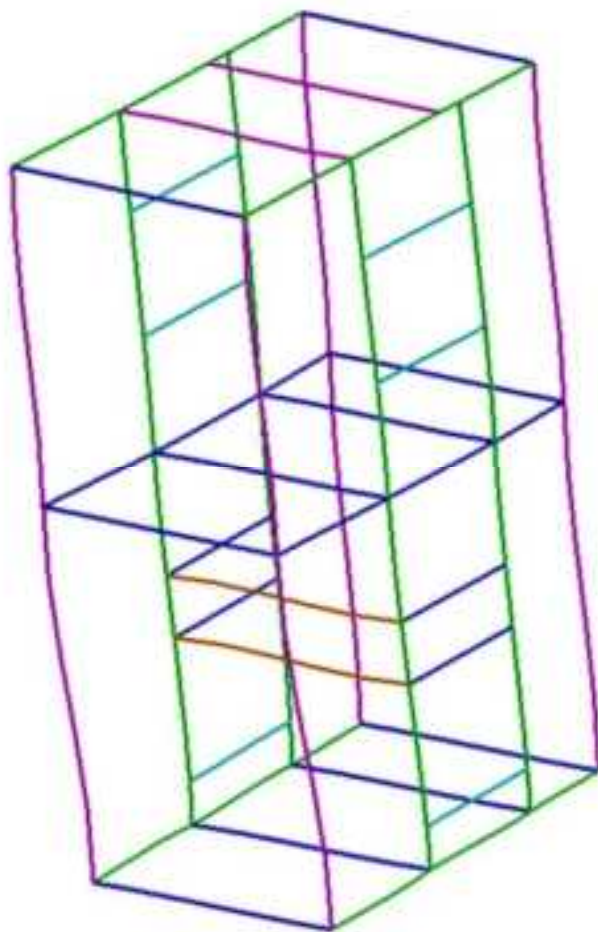


図 4-4 低圧受電盤(DY) 固有モード図 (1/3)

2次モード図

固有周期：0.044 (秒)

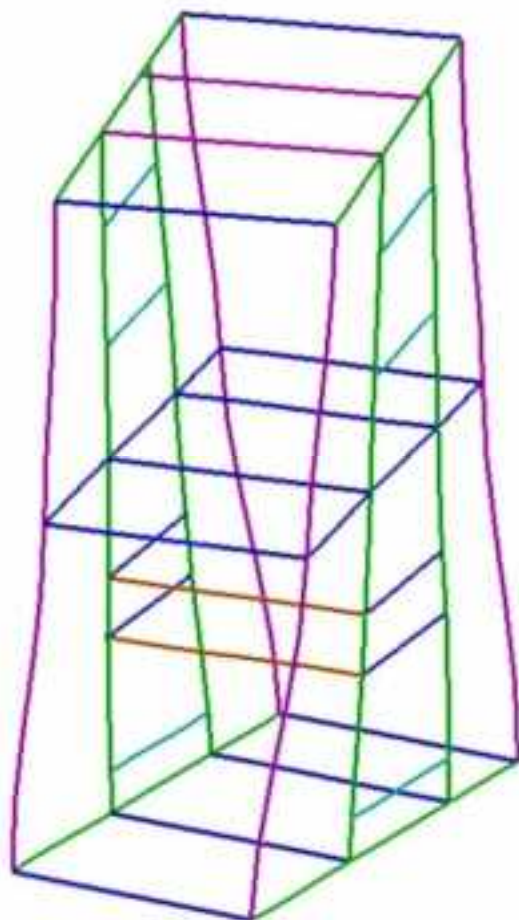


図 4-4 低圧受電盤(DY) 固有モード図 (2/3)

3次モード図

固有周期：0.042 (秒)

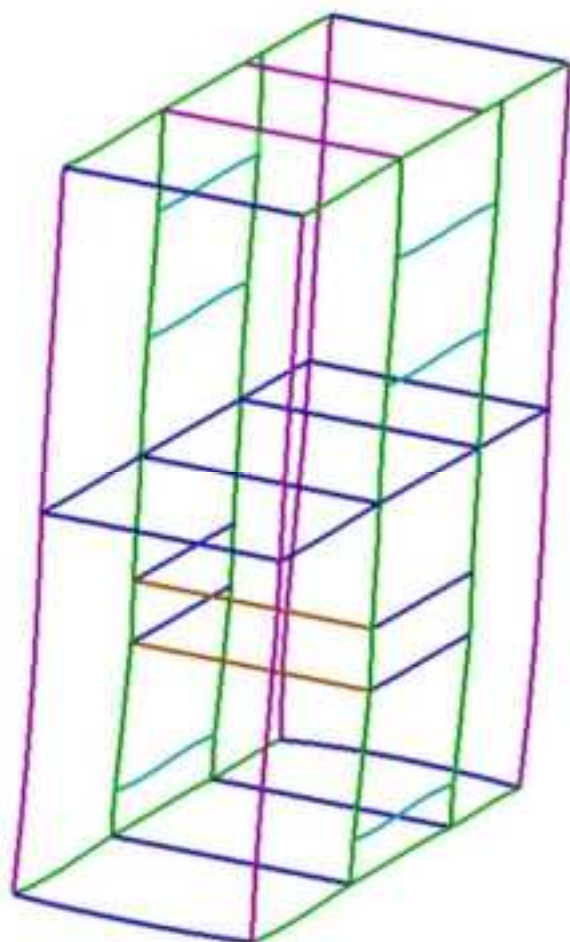


図 4-4 低圧受電盤(DY) 固有モード図 (3/3)

5. 評価結果

構造強度評価結果を表 5-1 に示す。ボルトの発生応力は、計算から得られるボルト 1 本あたりの最大せん断応力をボルトの有効断面積で割って算出した。

高放射性廃液貯蔵場(HAW)の低圧受電盤(DY)の各評価部位の発生応力はいずれも許容応力以下であることを確認した。

表 5-1 構造強度評価結果

評価対象設備	評価部位	応力分類	発生応力 (MPa)	許容応力 (MPa)	応力比 ^{※1}
低圧受電盤(DY)	本体	曲げ	39	280	0.14
	据付ボルト	引張	41	280	0.15
		せん断	19	161	0.12

※1 応力比は、発生応力／許容応力を示す。

動力分電盤 (HM-1, HM-2) の耐震性についての計算書

1. 概要

高放射性廃液の崩壊熱除去機能及び閉じ込め機能を構成する動力分電盤(HM-1, HM-2)について、「再処理施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈」及び「耐震設計に係る工認審査ガイド」を踏まえ、廃止措置計画用設計地震動によって生じる地震力が作用したとしてもその安全機能の維持が可能であることを示す。

2. 一般事項

2.1 評価方針

動力分電盤(HM-1, HM-2)の構造強度の評価は、有限要素法(FEM)解析により行い、当該設備に廃止措置計画用設計地震動時に発生する最大応力を評価し、構造上の許容限界を超えないことを確認する。

2.2 適用規格・基準等

適用規格・基準等を以下に示す。

- (1)原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG4601-1987 (日本電気協会)
- (2)原子力発電所耐震設計技術規程 JEAC4601-2008 (日本電気協会)
- (3)発電用原子力設備規格 設計・建設規格 JSME S NC1 2012 (日本機械学会)
- (4)発電用原子力設備規格 材料規格 JSME S NJ1 2012 (日本機械学会)

2.3 記号の説明

記号	記号の説明	単位
F	JSME S NC1-2012 SSB-3121 に定める許容応力算定用基準値	MPa

3. 評価部位

動力分電盤(HM-1, HM-2)の構造強度の評価部位は、評価上厳しくなる本体、据付ボルトとする。動力分電盤(HM-1, HM-2)の概要図を図 3-1 に示す。

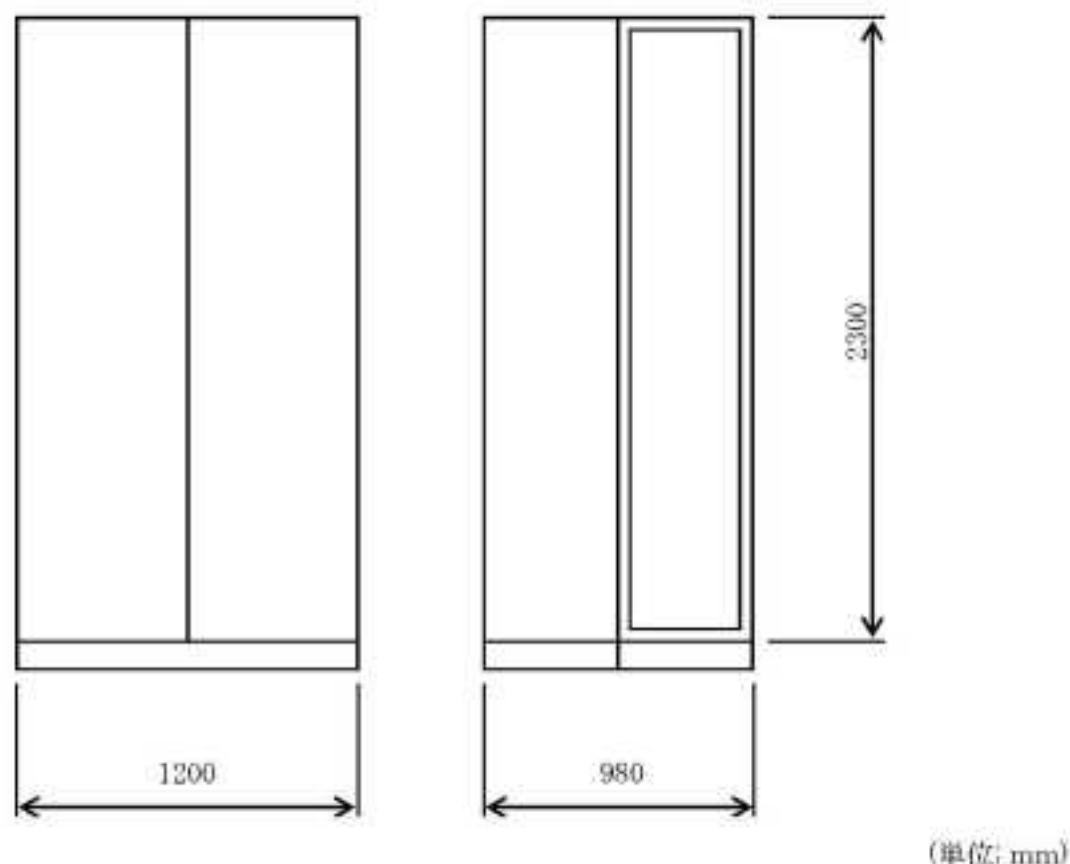


図 3-1 動力分電盤(HM-1, HM-2)の概要図

4. 構造強度評価

4.1 荷重の組合せ

発生応力の算出については、自重、圧力及び地震力による応力を組み合わせた。地震力による応力については、水平方向応力と鉛直方向応力を、二乗和平方根（SRSS）法により組み合わせた。

4.2 許容応力

設備の構造強度の許容応力は、「原子力発電所耐震設計技術規程 JEAC4601-2008」及び「発電用原子力設備規格 設計・建設規格 JSME S NC1 2012」に準拠又は実験値等で妥当性が確認されているものを用いた。評価に当たっては供用状態 Ds における許容応力を用いた。供用状態 Ds については、温度は設計温度、自重については設計時の質量とし、それぞれ生じる荷重と廃止措置計画用設計地震動による地震力を組み合わせた状態とした。評価部位ごとの応力分類及び許容応力を表 4-1 に示す。

表 4-1 評価部位ごとの応力分類及び許容応力

評価部位	応力分類	許容応力
本体	一次応力	F
据付ボルト	引張応力	$1.5 \times (F/1.5)$
据付ボルト	せん断応力	$1.5 \times (F/(1.5\sqrt{3}))$

4.3 減衰定数

減衰定数は、「原子力発電所耐震設計技術規程 JEAC4601-2008」に規定された値を用いた。使用した減衰定数を表 4-2 に示す。

表 4-2 使用した減衰定数

評価対象設備	減衰定数 (%)	
	水平方向	鉛直方向
動力分電盤 (HM-1, HM-2)	4.0	1.0

4.4 設計用地震力

「原子力発電所耐震設計技術規程 JEAC4601-2008」に基づき、廃止措置計画用設計地震動による建家の地震応答解析の結果得られる各階の床応答加速度をもとに、各階の床応答スペクトル (S_s-D , S_s-1 , S_s-2 の 3 波包絡, 周期軸方向に $\pm 10\%$ 拡幅したもの) を作成し、これを評価に用いた。

動力分電盤 (HM-1, HM-2) の解析用の床応答スペクトルは、機器据付階 (3 階) のものを用いた。使用した解析用の床応答スペクトルを表 4-3, 図 4-1 及び図 4-2 に示す。

表 4-3 使用した解析用の床応答スペクトル

評価対象設備	水平方向	鉛直方向
動力分電盤 (HM-1, HM-2)	解析用の床応答スペクトル (3 階, 減衰定数 4.0 %)	解析用の床応答スペクトル (3 階, 減衰定数 1.0 %)

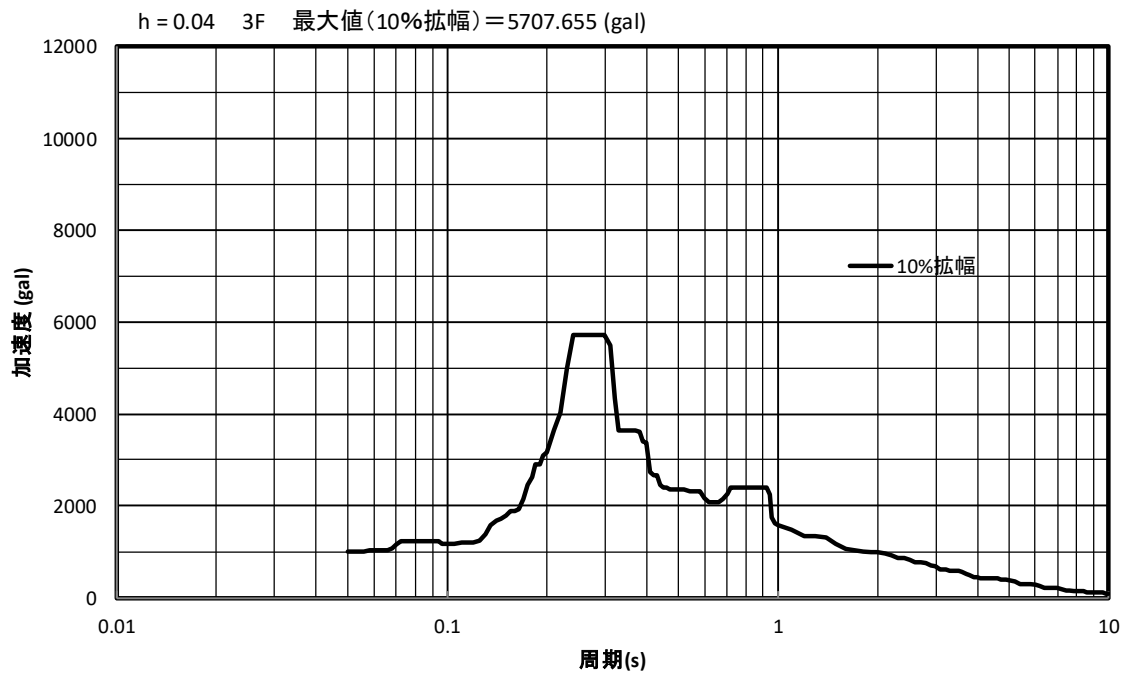


図 4-1 解析用の床応答スペクトル（水平方向，3階，減衰定数 4.0 %）

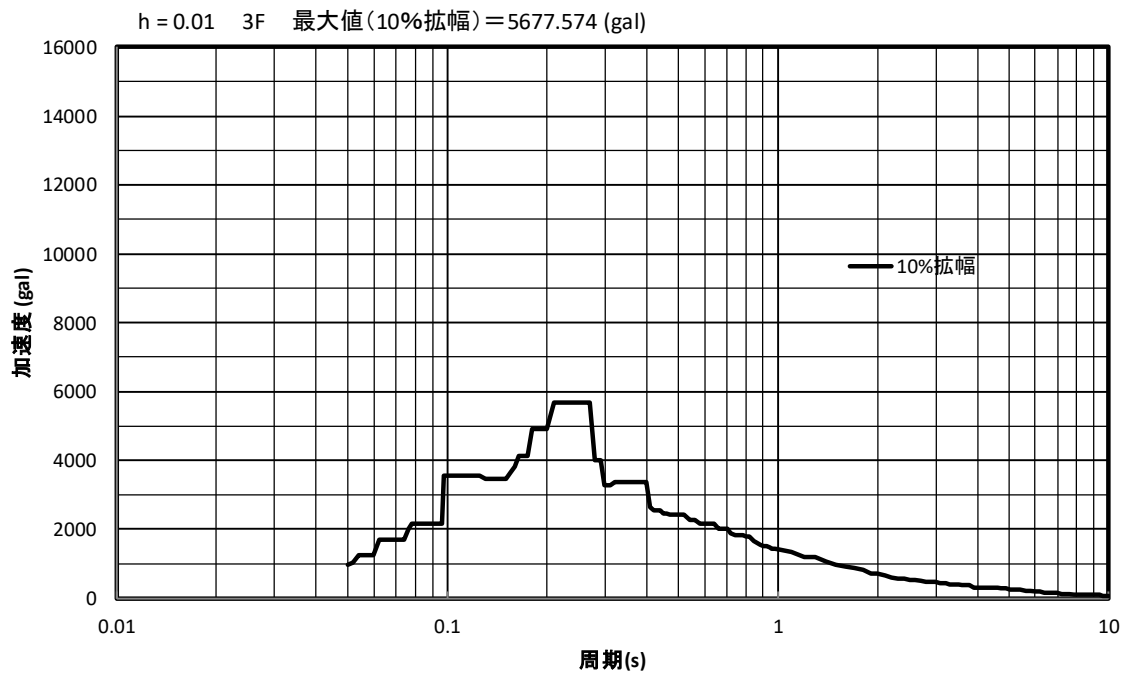


図 4-2 解析用の床応答スペクトル（鉛直方向，3階，減衰定数 1.0 %）

4.5 計算方法

動力分電盤(HM-1, HM-2)の発生応力の計算方法はFEM解析(スペクトルモーダル法)を用いた。解析コードはFINAS^{※1}を用いた。構造強度評価は、算出した発生応力と許容応力を比較することにより行った。

※1 日本原子力研究開発機構, 伊藤忠テクノソリューション株式会社, “FINAS汎用非線形構造解析システム Version 21.0”。

4.6 計算条件

4.6.1 解析モデル

動力分電盤(HM-1, HM-2)の解析モデルを図4-3に示す。FEM解析のモデルは、その振動特性に応じ、代表的な振動モードが適切に表現でき、地震荷重による応力を適切に算定できるものを用いた。

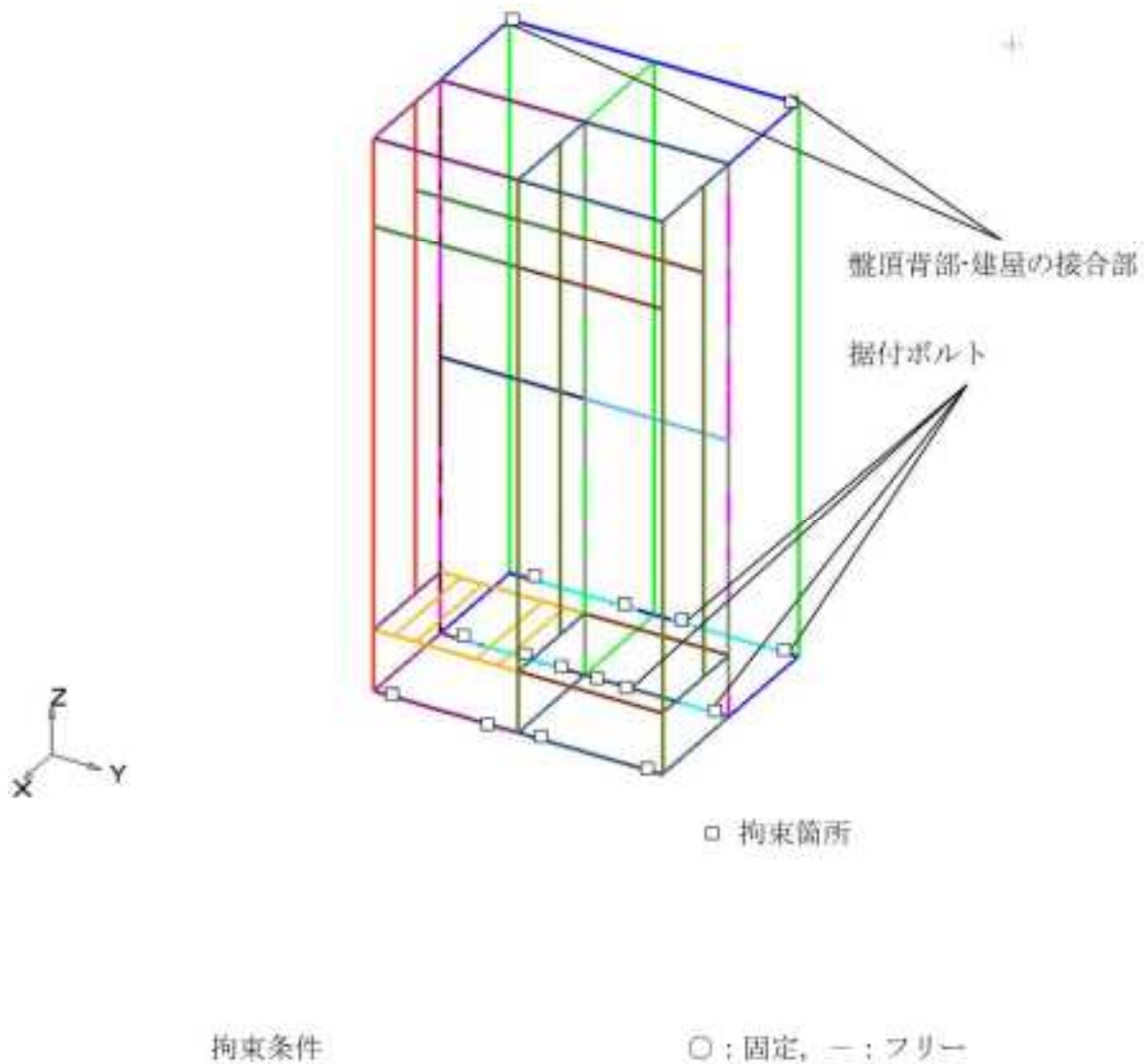


図 4-3 動力分電盤 (HM-1, HM-2) の解析モデル

4.6.2 諸元

動力分電盤 (HM-1, HM-2) の主要寸法・仕様を表 4-4 に示す。

表 4-4 主要寸法・仕様

評価対象設備	項目	値
動力分電盤 (HM-1, HM-2)	安全上の機能	崩壊熱除去機能 閉じ込め機能
	外形寸法 (縦)	980 (mm)
	外形寸法 (横)	1200 (mm)
	外形寸法 (高さ)	2300 (mm)
	本体材質	SS400
	本体温度	40 (°C)
	据付ボルト呼び径	M12
	据付ボルト有効断面積※	84.3 (mm ²)
	据付ボルト材質	SS400
	据付ボルト温度	40 (°C)
	総質量	約 780 (kg)

※ JIS B 0205 に基づく。

4.7 固有周期

動力分電盤 (HM-1, HM-2) の固有周期及び固有モードを図 4-4 に示す。

1次モード図

固有周期：0.101 (秒)

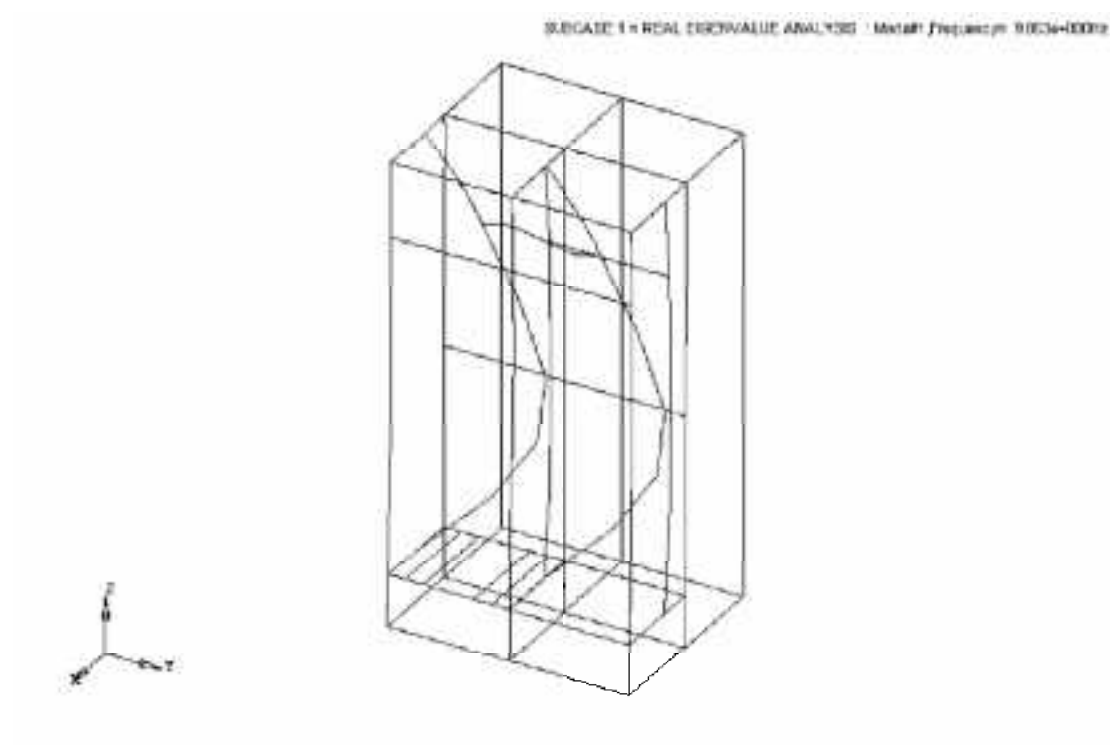


図 4-4 動力分電盤(HM-1, HM-2) 固有モード図 (1/3)

2次モード図

固有周期 : 0.091 (秒)

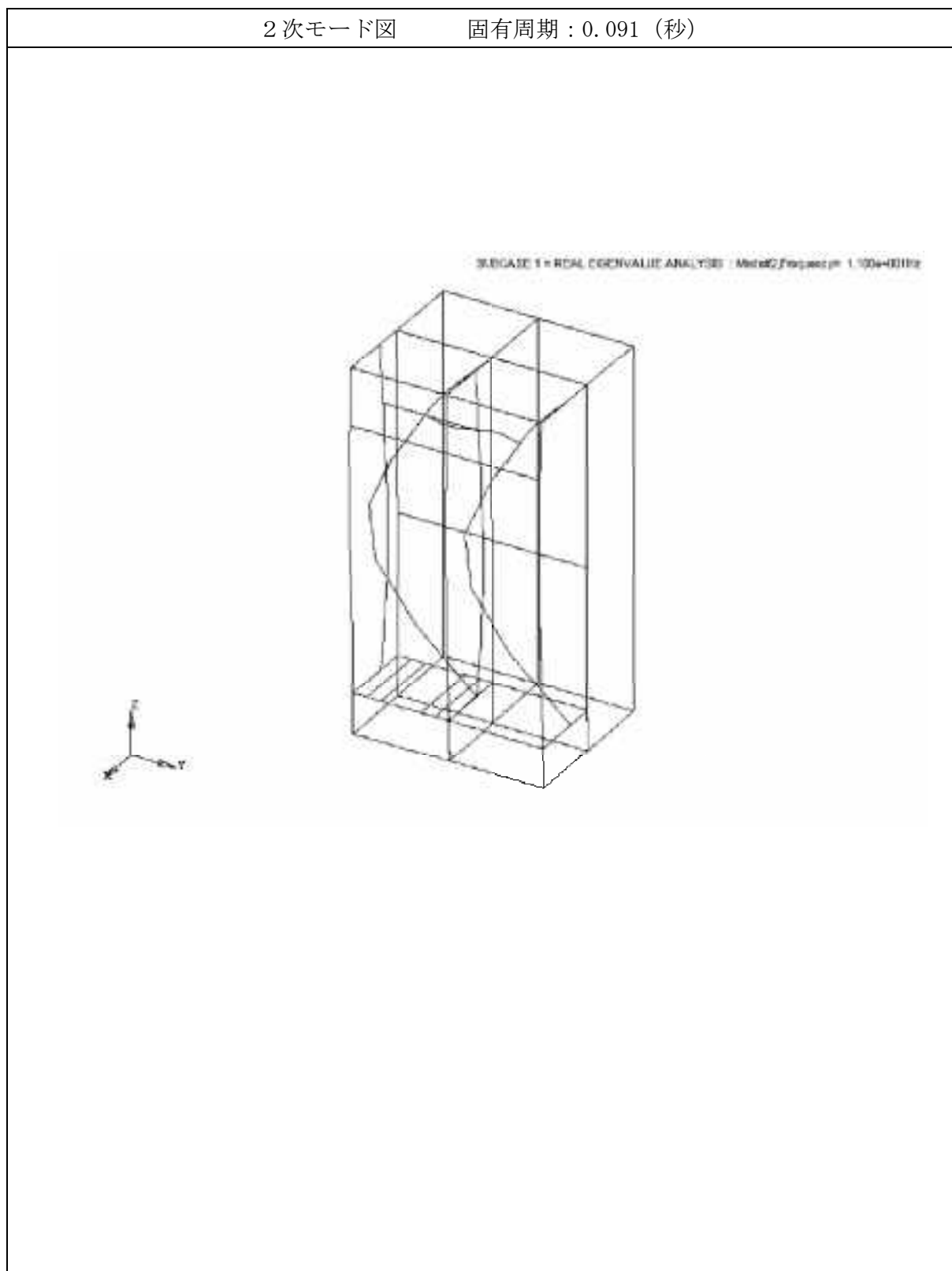


図 4-4 動力分電盤(HM-1, HM-2) 固有モード図 (2/3)

3次モード図

固有周期 : 0.073 (秒)

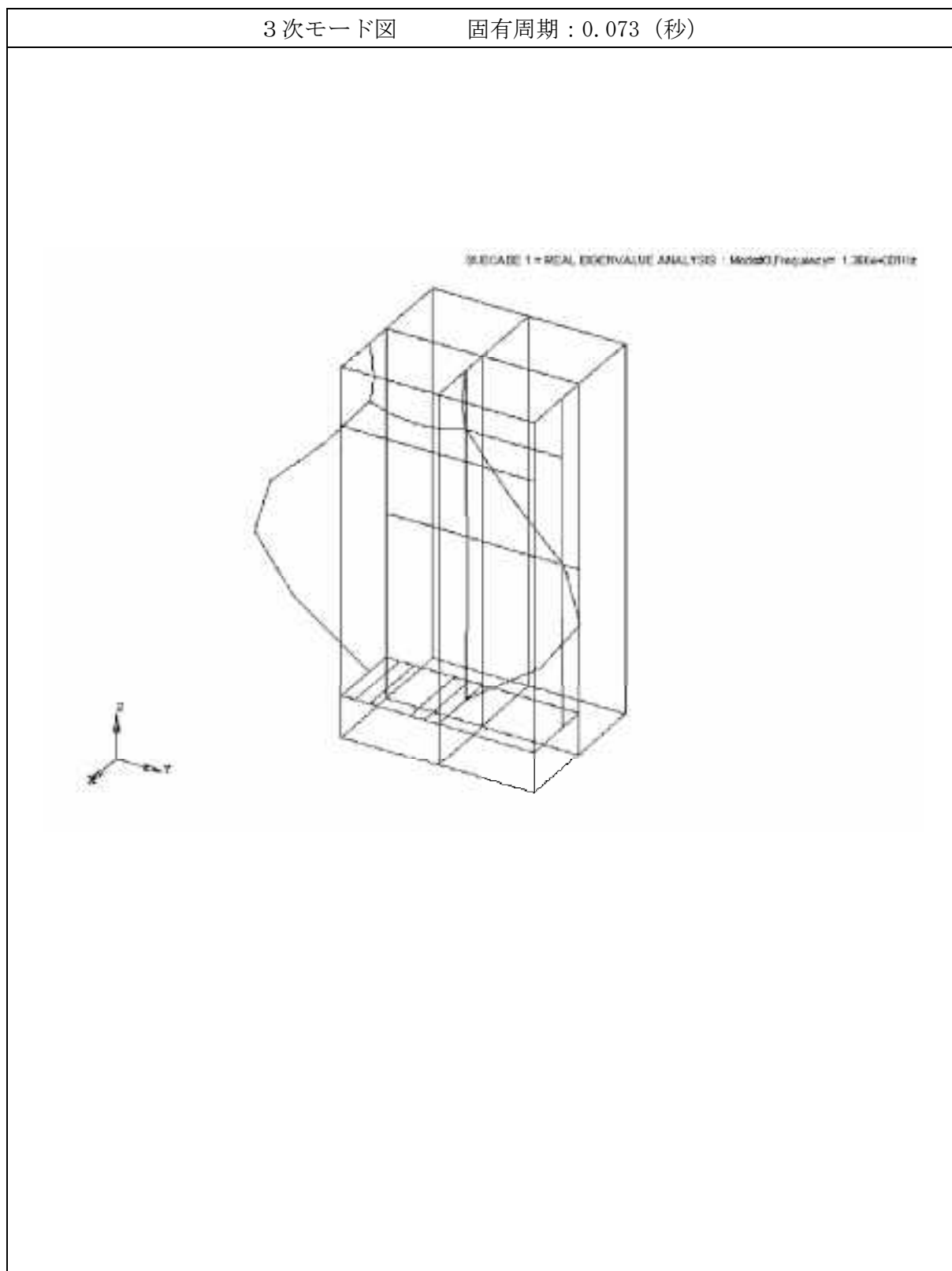


図 4-4 動力分電盤(HM-1, HM-2) 固有モード図 (3/3)

5. 評価結果

構造強度評価結果を表 5-1 に示す。ボルトの発生応力は、計算から得られるボルト 1 本あたりの最大せん断応力をボルトの有効断面積で割って算出した。

高放射性廃液貯蔵場(HAW)の動力分電盤(HM-1, HM-2)の各評価部位の発生応力はいずれも許容応力以下であることを確認した。

表 5-1 構造強度評価結果

評価対象設備	評価部位	応力分類	発生応力 (MPa)	許容応力 (MPa)	応力比 ^{※1}
動力分電盤 (HM-1, HM-2)	本体	曲げ	134	280	0.48
	据付ボルト	引張	16	280	0.06
		せん断	5	161	0.04

※1 応力比は、発生応力／許容応力を示す。

熱交換器(272H314, H315, H324, H325, H334,
H335, H344, H345, H354, H355, H364, H365)
の耐震性についての計算書

1. 概要

高放射性廃液の崩壊熱除去機能を構成する熱交換器(272H314, H315, H324, H325, H334, H335, H344, H345, H354, H355, H364, H365)について、「再処理施設の位置, 構造及び設備の基準に関する規則の解釈」及び「耐震設計に係る工認審査ガイド」を踏まえ, 廃止措置計画用設計地震動によって生じる地震力が作用したとしてもその安全機能の維持が可能であることを示す。

2. 一般事項

2.1 評価方針

熱交換器(272H314, H315, H324, H325, H334, H335, H344, H345, H354, H355, H364, H365)の構造強度の評価は, 有限要素法(FEM)解析により行い, 当該設備に廃止措置計画用設計地震動時に発生する最大応力を評価し, 構造上の許容限界を超えないことを確認する。

2.2 適用規格・基準等

適用規格・基準等を以下に示す。

- (1)原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG4601-1987 (日本電気協会)
- (2)原子力発電所耐震設計技術規程 JEAC4601-2008 (日本電気協会)
- (3)発電用原子力設備規格 設計・建設規格 JSME S NC1 2012 (日本機械学会)
- (4)発電用原子力設備規格 材料規格 JSME S NJ1 2012 (日本機械学会)

2.3 記号の説明

記号	記号の説明	単位
F	JSME S NC1-2012 SSB-3121 に定める許容応力算定用基準値	MPa

3. 評価部位

熱交換器(272H314, H315, H324, H325, H334, H335, H344, H345, H354, H355, H364, H365)の構造強度の評価部位は, 評価上厳しくなるフレーム, 据付ボルトとする。熱交換器(272H314, H315, H324, H325, H334, H335, H344, H345, H354, H355, H364, H365)の概要図を図3-1に示す。

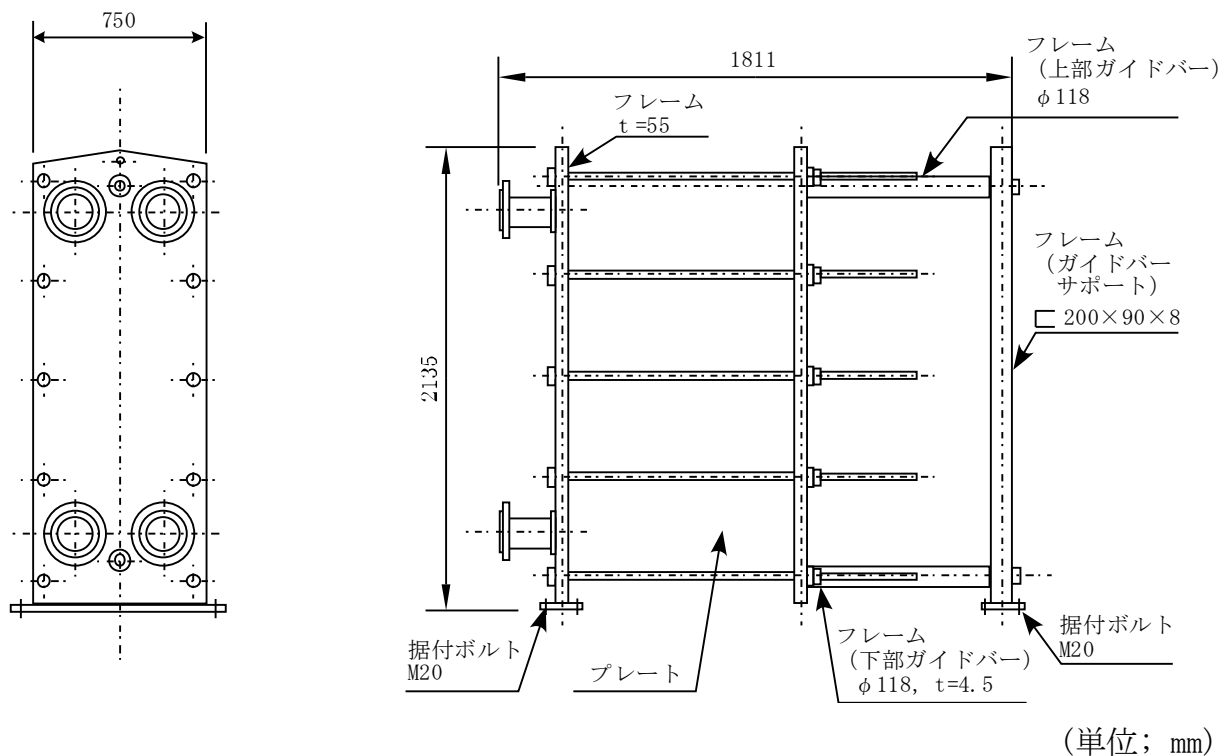


図 3-1 熱交換器 (272H314, H315, H324, H325, H334, H335, H344, H345, H354, H355, H364, H365) の概要図

4. 構造強度評価

4.1 荷重の組合せ

発生応力の算出については、自重、圧力及び地震力による応力を組み合わせた。地震力による応力については、水平方向応力と鉛直方向応力を、二乗和平方根 (SRSS) 法により組み合わせた。

4.2 許容応力

設備の構造強度の許容応力は、「原子力発電所耐震設計技術規程 JEAC4601-2008」及び「発電用原子力設備規格 設計・建設規格 JSME S NC1 2012」に準拠し、供用状態 D_s における許容応力を用いた。供用状態 D_s については、温度は設計温度、自重については設計時の質量とし、それぞれ生じる荷重と廃止措置計画用設計地震動による地震力を組み合わせた状態とした。評価部位ごとの応力分類及び許容応力を表 4-1 に示す。

表 4-1 評価部位ごとの応力分類及び許容応力

評価部位	応力分類	許容応力
フレーム	一次応力	F
据付ボルト	引張応力	$1.5 \times (F/1.5)$
据付ボルト	せん断応力	$1.5 \times (F/(1.5\sqrt{3}))$

4.3 減衰定数

減衰定数は、「原子力発電所耐震設計技術規程 JEAC4601-2008」に規定された値を用いた。使用した減衰定数を表 4-2 に示す。

表 4-2 使用した減衰定数

評価対象設備	減衰定数 (%)	
	水平方向	鉛直方向
熱交換器 (272H314, H315, H324, H325, H334, H335, H344, H345, H354, H355, H364, H365)	1.0	1.0

4.4 設計用地震力

「原子力発電所耐震設計技術規程 JEAC4601-2008」に基づき、廃止措置計画用設計地震動による建家の地震応答解析の結果得られる各階の床応答加速度をもとに、各階の床応答スペクトル (S_s-D , S_s-1 , S_s-2 の 3 波包絡, 周期軸方向に $\pm 10\%$ 拡幅したもの) を作成し, これを評価に用いた。

熱交換器 (272H314, H315, H324, H325, H334, H335, H344, H345, H354, H355, H364, H365) の解析用の床応答スペクトルは, 機器据付階 (3 階) のものを用いた。使用した解析用の床応答スペクトルを表 4-3, 図 4-1 及び図 4-2 に示す。

表 4-3 使用した解析用の床応答スペクトル

評価対象設備	水平方向	鉛直方向
<p style="text-align: center;">熱交換器</p> <p>(272H314, H315, H324, H325, H334, H335, H344, H345, H354, H355, H364, H365)</p>	<p style="text-align: center;">解析用の床応答スペクトル (3階, 減衰定数 1.0 %)</p>	<p style="text-align: center;">解析用の床応答スペクトル (3階, 減衰定数 1.0 %)</p>

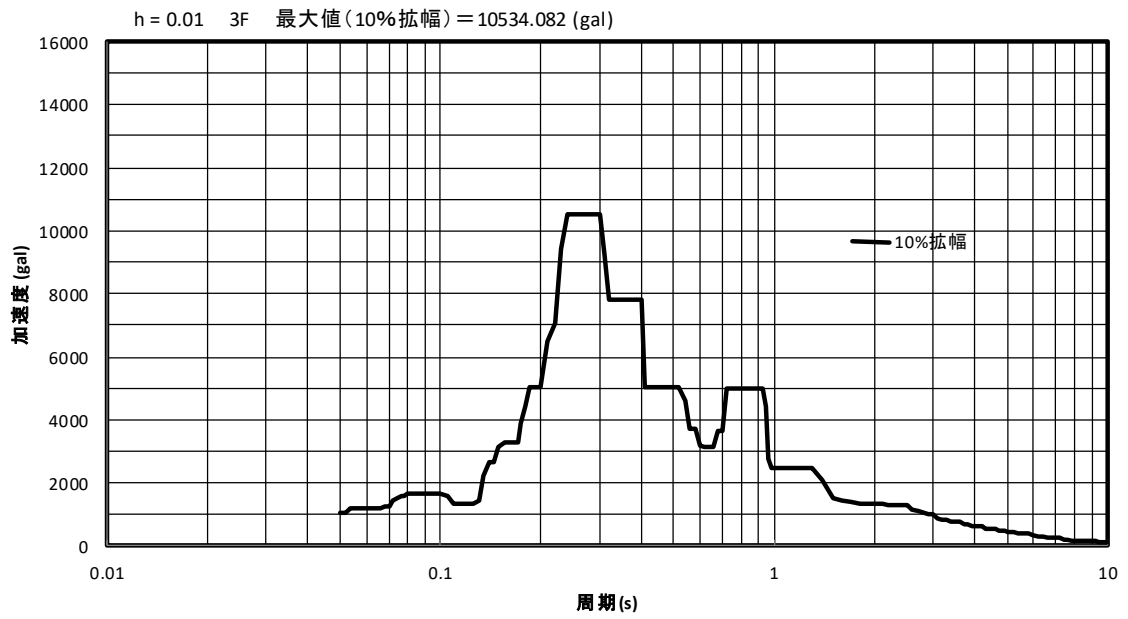


図 4-1 解析用の床応答スペクトル (水平方向, 3階, 減衰定数 1.0 %)

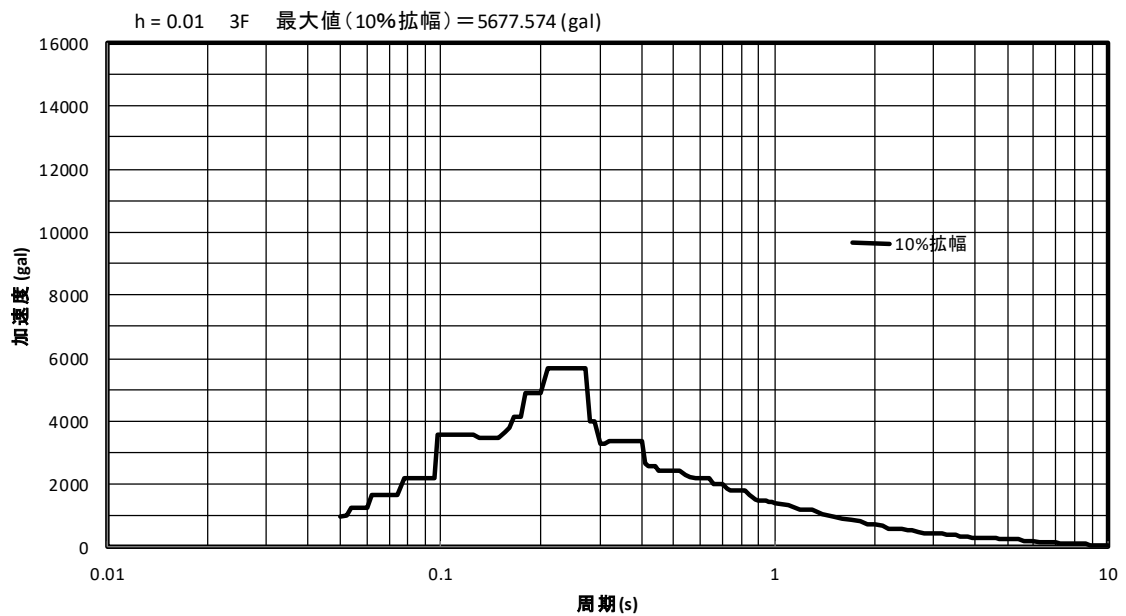


図 4-2 解析用の床応答スペクトル (鉛直方向, 3階, 減衰定数 1.0 %)

4.5 計算方法

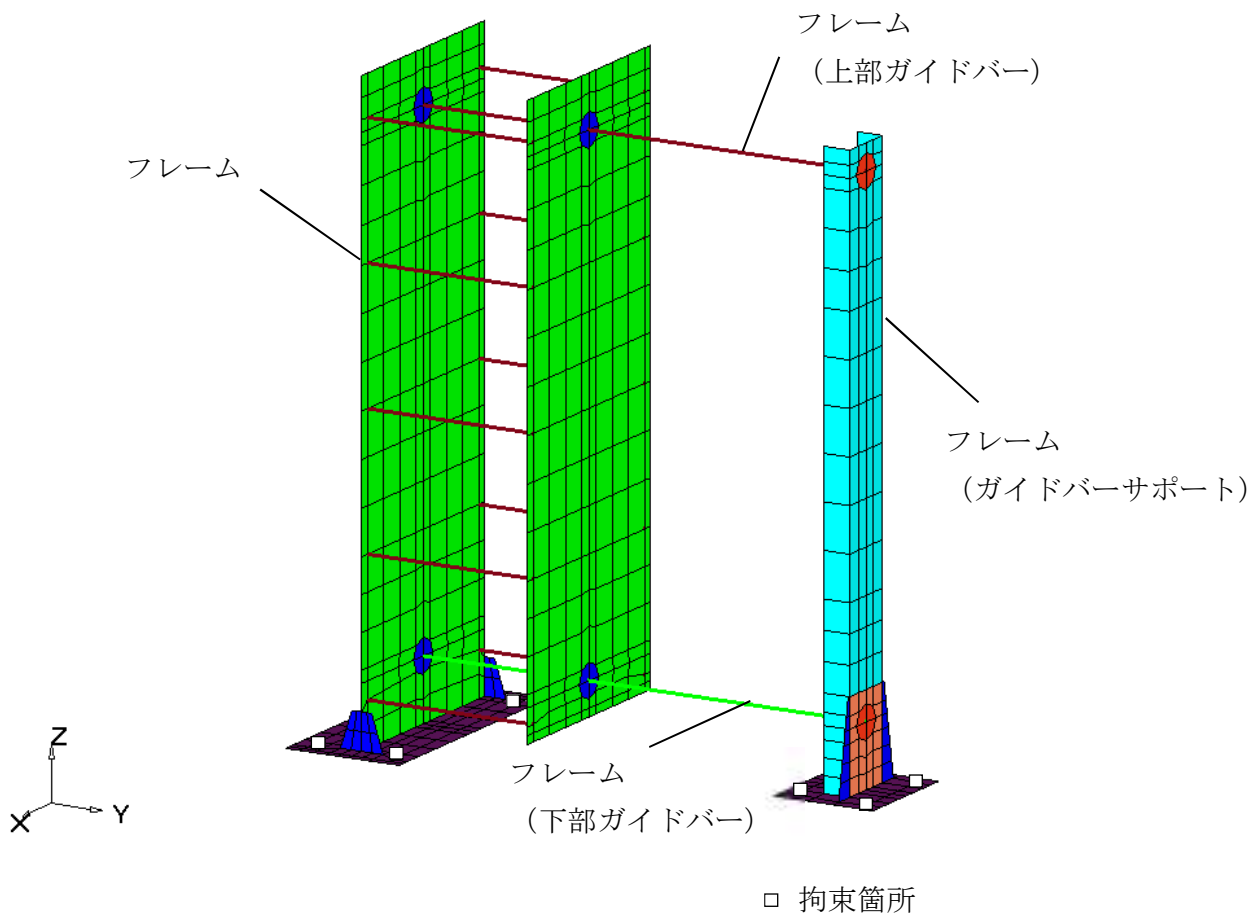
熱交換器 (272H314, H315, H324, H325, H334, H335, H344, H345, H354, H355, H364, H365) の発生応力の計算方法は FEM 解析 (スペクトルモーダル法) を用いた。解析コードは FINAS^{*1} を用いた。構造強度評価は、算出した発生応力と許容応力を比較することにより行った。

※1 日本原子力研究開発機構, 伊藤忠テクノソリューション株式会社, “FINAS 汎用非線形構造解析システム Version 21.0” .

4.6 計算条件

4.6.1 解析モデル

熱交換器 (272H314, H315, H324, H325, H334, H335, H344, H345, H354, H355, H364, H365) の解析モデルを図 4-3 に示す。FEM 解析のモデルは、その振動特性に応じ、代表的な振動モードが適切に表現でき、地震荷重による応力を適切に算定できるものを用いた。



拘束条件 ○:固定, - :フリー

部位	x	y	z	θ_x	θ_y	θ_z
据付ボルト	○	○	○	-	-	-

図 4-3 熱交換器 (272H314, H315, H324, H325, H334, H335, H344, H345, H354, H355, H364, H365) の解析モデル

4.6.2 諸元

熱交換器 (272H314, H315, H324, H325, H334, H335, H344, H345, H354, H355, H364, H365) の主要寸法・仕様を表 4-4 に示す。

表 4-4 主要寸法・仕様

評価対象設備	項目	値
熱交換器 (272H314, H315 H324, H325, H334, H335 H344, H345 H354, H355 H364, H365)	安全上の機能	崩壊熱除去機能
	機器区分	クラス 3
	本体横	1811 (mm)
	本体縦	750 (mm)
	本体高さ	2135 (mm)
	本体材質	SS400
	本体温度 (設計温度)	50 (°C)
	据付ボルト呼び径	M20
	据付ボルト有効断面積 [※]	245 (mm ²)
	据付ボルト材質	SUS316
	据付ボルト温度 (設計温度)	50 (°C)
	総質量	約 2350 (kg)

※ JIS B 0205 に基づく。

4.7 固有周期

熱交換器 (272H314, H315, H324, H325, H334, H335, H344, H345, H354, H355, H364, H365) の固有周期及び固有モードを図 4-4 に示す。

1次モード図 固有周期：0.424（秒）

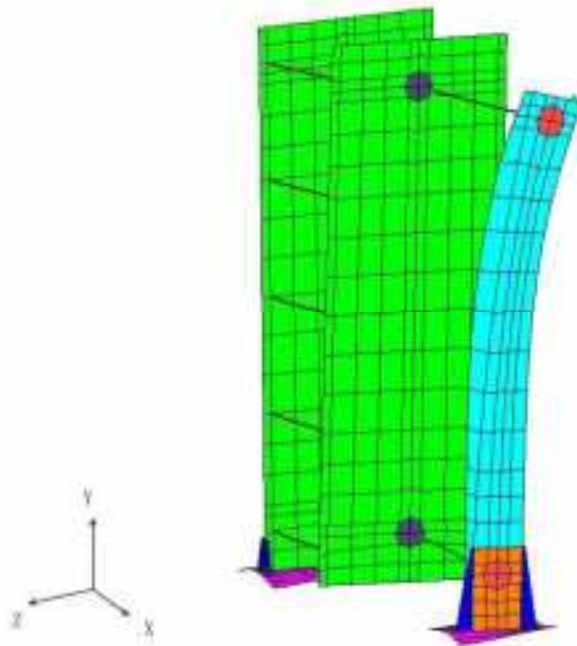
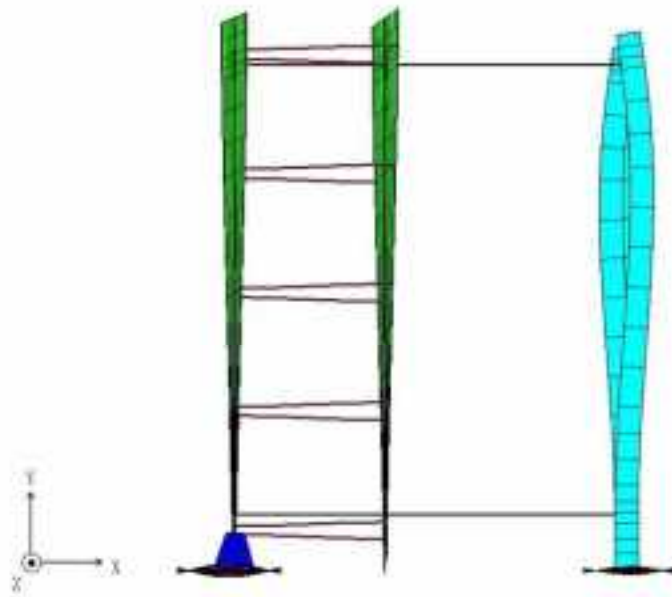


図 4-4 熱交換器(272H314, H315, H324, H325, H334, H335, H344, H345, H354, H355, H364, H365) 固有モード図 (1/3)

2次モード図 固有周期：0.244（秒）

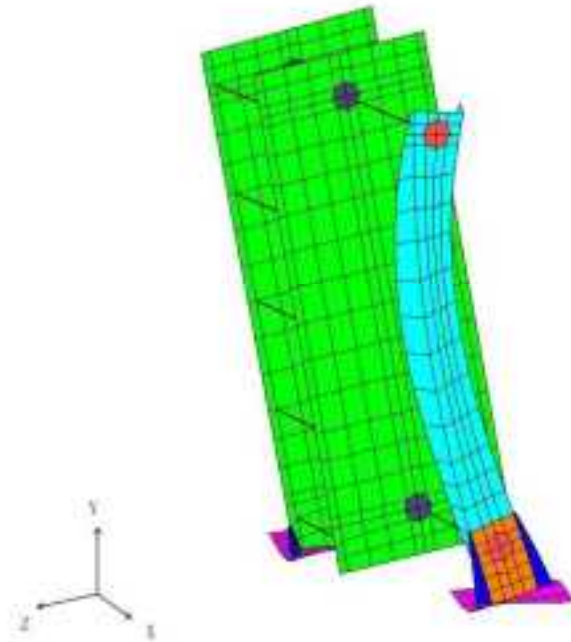
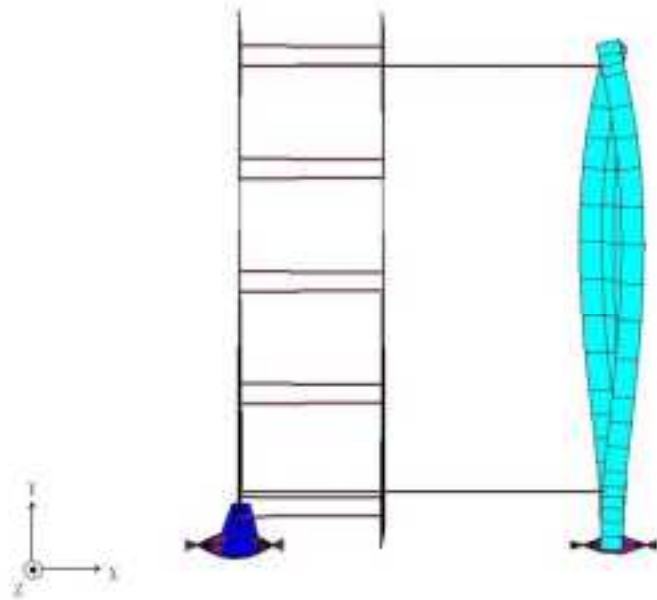


図 4-4 熱交換器(272H314, H315, H324, H325, H334, H335, H344, H345, H354, H355, H364, H365) 固有モード図 (2/3)

3次モード図 固有周期：0.094（秒）

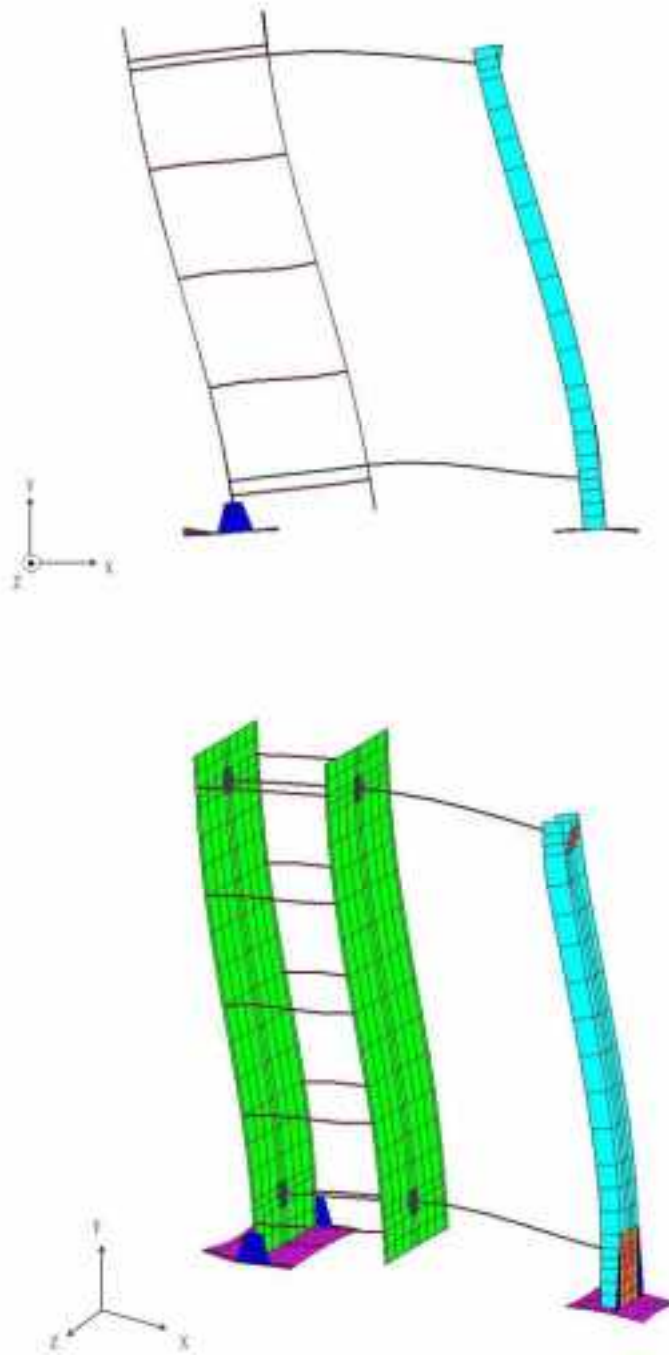


図 4-4 熱交換器(272H314, H315, H324, H325, H334, H335, H344, H345, H354, H355, H364, H365) 固有モード図 (3/3)

5. 評価結果

構造強度評価結果を表 5-1 に示す。ボルトの発生応力は、計算から得られるボルト 1 本あたりの最大せん断応力をボルトの有効断面積で割って算出した。

高放射性廃液貯蔵場 (HAW) の熱交換器 (272H314, H315, H324, H325, H334, H335, H344, H345, H354, H355, H364, H365) の各評価部位の発生応力はいずれも許容応力以下であることを確認した。

表 5-1 構造強度評価結果

評価対象設備	評価部位	応力分類	発生応力 (MPa)	許容応力 (MPa)	応力比 ^{※1}
熱交換器 (272H314, H315, H324, H325, H334, H335, H344, H345, H354, H355, H364, H365)	フレーム	一次	112	253	0.45
	据付ボルト	引張	109	246	0.45
		せん断	37	142	0.27

※1 応力比は、発生応力/許容応力を示す。